

Ⅲ 記録編

木簡ワークショップの記録

Ⅲ-1 第7回木簡ワークショップ

—木簡の情報抽出と表現方法—

(2014年3月19日(水))

参加者一覧(50音順)

- 大河内隆之(奈良文化財研究所埋蔵文化財センター年代学研究室)
加賀見省一(但馬国府・国分寺館)
加藤 和歳(九州歴史資料館)
金田 明大(奈良文化財研究所埋蔵文化財センター遺跡調査技術研究室)
桑田 訓也(奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
黒須亜希子((公財)大阪府文化財センター)
酒井 芳司(九州歴史資料館)
鈴木 敏則(浜松市博物館)
鈴木 良章(甲賀市教育委員会)
高島 英之(群馬県教育委員会文化財保存課)
鶴見 泰寿(奈良県立橿原考古学研究所)
畑中 英二((財)滋賀県文化財保護協会)
馬場 基(奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
藤川 智之((財)徳島県埋蔵文化財センター)
牧田 梨津子(奈良市埋蔵文化財調査センター)
松川 博一(九州歴史資料館)
丸山 一昭(長岡市科学博物館)
吉野 武(宮城県多賀城跡調査研究所)
山本 崇(奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
山本 祥隆(奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
渡辺 晃宏(奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)

【渡辺】 時間も過ぎましたので、まだ資料を全部配り切れていないかもしれませんが、始めたいと思います。

今日は、本当に年度末のぎりぎりになって、皆様お忙しいところをおいでくださりましてありがとうございます。もう少し早い時期に開催できればと思っていたのですが、今年もこんなぎりぎりのところになってしまって申し訳ありません。来年度以降もまた続けていこうとは思っていますので、来年以降はもうちょっと余裕をもった開催にしていければと思います。

こんなに遅くなってしまったのには、1つには、研究所の庁舎の引っ越しでばたばたしておりまして、12月に引っ越しをして、年末にぎりぎりにこっちへ移ってきて、ようやくこちらの生活にも慣れてきたかなというところでありまして。ご覧のように旧庁舎、昨日あたりからようやく解体が始まって、今日で3日目ぐらいですけども、いったいいつになったら解体が始まるのかなと思っていたんですけども、意外と始まったら早くて、我々が生活していたところが、今ちょうどまさに壊されていくところを見るのはたいへん忍びないところではあります。あとまるまる2年たてば、あちらに新しい庁舎ができてはいるはずであります。また4月以降、解体が終われば、半年ぐらいかけて発掘調査をする予定ですが、あまりこういうことを言うてはいけないのですが、あまり遺構が出ないことを祈っております。あまり変なものが出てくると、帰れなくなったりすると、ほんとうに困ったことになると、そういう状況で今年度末を迎えているところです。

さて、前置き長くなりましたが、木簡ワークショップ、今年で7回目になるようです。前の前の科研の最終年に始めて、毎年年明けにずっと開催して参りました。木簡を実際に掘って、整理して、保管しておられる機関の方々と意見交換の場を設けたい。木簡に関しては木簡学会という学会はありますけれども、どうしても木簡を研究素材として使う方の立場からの議論が中心になってしまうので、もっと木簡に即した議論ができればということで始めた会も、お蔭さまで何とか回を重ねてくることができました。

さっき科研でという話を申しましたけれども、幸いなことに、また今年度から新しい科研を採用していただくことができたので、その科研を使って今回も開催させていただくということになります。また5年の科研ですので、あと、今回を含めて5回開催できるだろうというふうに思っています。もし、もっと頻繁にこういう会をもちたいというご要望があれば、さらに回数を重ねるといことも可能かとは思っています。

だいたい、もう既に前からご参加いただいている方々ばかりだとは思いますが、初めての方もいらっしゃるようですので、最初に自己紹介を、簡単でもいいですけどお願いできますでしょうか。

【加藤】 九州歴史資料館の加藤と申します。保存科学の業務をやって、大宰府で千数百点の木簡を管理しております。よろしくお願いいたします。

【松川】 同じく九州歴史資料館の方で展示を担当しております松川と申します。専門は古代史です。よろしくお願いいたします。

【酒井】 九州国立博物館の酒井と申します。5年前まで九州歴史資料館におりまして、木簡の保存管理だとかをやってきました。よろしくお願いいたします。

【高島】 群馬県教育委員会文化財保護課の高島と申します。県内では文献史学の職員が足りないものですから、県内から出土した文字史料等の解説等を一生懸命やっております。

【加賀見】 参加者名簿の一番上、兵庫県豊岡市の但馬国府・国分寺館の加賀見と申します。考古学です。よろしくお願いいたします。

【牧田】 初めましてになります。奈良市埋蔵文化財調査センターの牧田と申します。初めてのなので、何とぞご教示をよろしくお願いいたします。

【丸山】 新潟県の長岡市から参りました科学博物館の丸山と申します。博物館の方では、遺跡の調査案件等他の文化財がほとんどで、木簡の方は、そういう意味ではあまり詳しくありませんが、皆様のご指導をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【桑田】 奈文研の藤原にいます桑田と申します。よろしくお願いいたします。

【鶴見】 奈良県立橿原考古学研究所の鶴見と申します。よろしくお願いいたします。

【大河内】 奈良文化財研究所埋蔵文化財センターの大河内隆之と申します。年輪年代学と樹種同定などを主な研究対象としています。よろしくお願いいたします。

【金田】 同じく奈文研の埋蔵文化財センターの金田と申します。よろしくお願いいたします。

【鈴木(敏)】 浜松市博物館の鈴木敏則と申します。昨年までは埋蔵文化財を中心に扱う文化財課にいたのですが、今年からは、数年ぶりに博物館の方に戻り、館内業務をやっております。よろしくお願いいたします。

【吉野】 宮城県多賀城跡調査研究所の吉野です。多賀城の発掘調査をしております。よろしくお願いいたします。

【畑中】 滋賀県教育委員会の畑中と申します。今はもっぱら事務をさせていただいておりますが、陸に上がってしまって久しいのですが、逆に県内の様子もよく見えるようになってきているかもしれないというふうに、自分を慰めております。よろしくお願いいたします。

【藤川】 こんにちは。徳島県埋蔵文化財センターの藤川と申します。ずっと前に、観音寺遺跡の資料を調査整理したものですから、ここのところの議題に、毎回同じ紹介をしていますけれども、阿波国府関連遺跡からの出土品、一括してということで、点数などは未定ですけども、重要文化財に指定されそうだとということで、昨年度からだいぶ作業をして、調査指導を1回文化庁の方から受けました。この26年度も継続した対応を行って、次年度の春に向けて、指定の要件を満たしていく資料づくりをするということで、またいろいろ教示いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【鈴木(良)】 滋賀県甲賀市教育委員会の鈴木と申します。発掘はここ3年間、もう現場に出してもらえず、ほぼ事務職をさせてもらっていますが、よろしくお願いいたします。

【馬場】 奈文研の馬場でございます。

【山本】 同じく奈文研の山本と申します。現場中なもので途中少し失礼するかもしれませんがよろしくお願ひします。

【渡辺】 ありがとうございます。遅くなりましたけれども、奈文研の渡辺です。よろしくお願ひいたします。

さて、この木簡ワークショップのこれまでの話は、既に皆さん、何度もご参加いただいている方が多いので、改めて申すまでもないんですけども、最初は、どんな問題があるかということの問題点を出し合うのを1回目、最初の科研の最終年に行いました。その後どういふ議論をしてきたかと申しますと、第2回目は、出土文字資料の活用方法、展示を主体にした活用方法の検討ということで検討いたしました。第3回目は、今度は木簡を資料として公表するときのあり方をめぐってというタイトルで議論を行いました。4回目は2回目に戻りまして、展示活用における出土文字資料の位置、やはり展示というのが1つの大きな議論の対象になりそうだとということで、再び展示について検討をいたしました。それで5回目は木簡の情報をどうやって取り出して表現していくのかという、今回の話題にもつながる、出土文字資料の情報抽出と記述のあり方を中心に議論をいたしました。昨年、第6回目は、木簡が全国でどのような状態で保存されているのか、管理されているのかということ、水漬け状態の木簡がどれだけあって、今後、どれだけの保存処理が必要になっていくのかということを対象に議論いたしました。木簡の保存管理をめぐってということです。

これまでこのように6回行ってきたわけですが、さて、今年、次、何をやるかということで考えたわけですが、今回、あまり焦点を絞り切れずにおりまして、絞り切れないままご案内を差し上げてしまったので、レジュメをお作りくださった方にはご迷惑をおかけしてしまったことをお詫びしたいと思いますが、今回、一応、対象として、こんなことで議論ができたというふうに考えましたのは、5回目の話題に戻って、木簡の情報、特に形状や加工方法の読み取りや記録、それをどうやって報告書に記述していくのか。例えば型式番号であるとか、木簡の樹種の状況であるとか、そういった木簡の情報の表現のあり方についての議論をもう一度振り返ってみられたらということなんです。

それともう1つ書きましたのは、正直申し上げると、実は私どもが一番考えあぐねている、苦慮しているところなので、皆様のご教示を仰げればという目算もあって、話題に掲げたわけですけども、削屑に関して皆様がどのように対応されておられるかということを少し議論の俎上に上せられたらと考えて、削屑の発掘から保存処理までということを話題として掲げさせていただきました。

それで、一応、皆様には、各機関ごとの状況を簡単に無理のない範囲でご報告をお願いできればと思います。事前にレジュメをお送りいただいた方もいらっしゃいますし、今日お持ちいただいた方もいらっしゃいますが、皆様、たくさん資料をお作りいただきまして、どうもありがとうございます。これを拝見するだけでも、私どもにとっては十分意義のあることになるだろうと思いますけれども、こ

れに基づきながら、それぞれの機関で、あるいは皆様ご自身が考えておられることをここで述べていただいて、そうした問題点を共有していければ、今後に生かしていくことができればと思います。

これまでのワークショップの中身に関しては、前回までの2回目の科研の報告書の中で、第2回目から6回目までのワークショップの記録を作成いたしました。昨年までにこのワークショップに参加されたことのある方にはお送りしているかと思いますが、もし送り漏れがありましたら、おっしゃっていただければお渡します。それから、今回、初めてお越しいただいた方には、後ほどこれをお渡しすることにします。本当は事前にお渡ししておいて、議論の事前の、あるいは復習をしていただけたらよかったですけれども、申し訳ありませんでした。

1年に1回ということなので、同じ話題が何度も何度も出てくるということもあって、この辺は前に実は議論したことがあるんじゃないかということが出てくるかもしれません。ただ、それはそれでいいのではないかといいふうに思います。問題になるところは何度もやはり出てくるだろうと。そこをまたさらに絞り込んでいければいいのではないかと思います。

さて、きょうは直接の資料以外にお配りしているものとして、何人かの方にいくつか資料を頂戴しましたのでご紹介いたします。この上野三碑のリーフレットは高島さんから頂戴しました。それから、甲賀市の鈴木さんから『天平の都と大仏建立』というこのパンフレットを頂戴しました。それから、藤川さんからは、四国地区埋蔵文化財センター巡回展『続・発掘へんろ』というリーフレットを頂戴しています。どうもありがとうございます。

それでは、どういう順番で進めていきましょうか。とりあえず、私から最初にまず申し上げたいと思います。なかなか準備が悪くて、きちんとしたレジュメができておりませんで申し訳ありません。私のレジュメは、後から4枚まとめてお渡ししたものでありまして、第7回木簡ワークショップというペラ1枚です。これに従ってお話ししたいと思います。

本当は木簡の情報に関する全体的な話をできればいいのですが、十分な準備ができなかったので、特に我々が悩んでいることを中心にお話をさせていただきたいと思ひます。

我々の悩んでいること、ともかく木簡の数が多いというのは一番なんです、他の機関で調査しておられる木簡に比べると、1点1点の木簡にとっては大変かわいそうなことをしているなという、その他大勢の中の1つになってしまうような木簡がいっぱいある。他の機関だったら、きちんと大事に情報を抽出してもらってかわいがってもらえる木簡が、ここで見つかってしまったばかりにいわば邪険に扱われているというようなものがたくさんあって、木簡にとってはかわいそうなことをしていると思ひがあります。そんな思ひも含めて、我々の悩んでいることを少しお話ししたいと思います。

まず最初に、木簡の情報の方では、一番どうしたらいいのか悩んでいるのは、積文の表記方法、表現方法が、この

世の中で今2つ並行して存在しているということです。研究所に入ると、これを使い分けるといふことからまず勉強させられる。そのうち、それに慣れてしまい、その場面その場面で2つを使い分けてそのまま来てしまうと。私がその最たるものですが、もう25年間、これを使い分けてきてしまったというようなことになります。それを1つにしようとか、両者のいいところをとってというようなことを考えずに来てしまったんですけれども、情報を使う方の側からすれば、これは大変迷惑な話であって、報告書によって同じ木簡が違う方式で書かれているというのは、これは大変困ったことなのだろうと思います。

さらに言えば、もう1つ、実は木簡データベースにはまたデータベースの表記法というがあるので、データベースも含めると同じ木簡が3つの方法で表現されかねないという、使う側にとってたいへん使いづらいものになっています。もう既にこの辺はご存じの方はご存じのことなので、あえてここで申し上げるまでもないことだと思いますが、この例が適当なものなのかどうかはわかりませんが、もう1枚のこのA4の横の資料にいくつかの例を掲げおきました。

2つの方式と申しますのは、奈文研が従来やってきたようなやり方、ごく一般的に積文を並べていく、文字を並べていくやり方です。もう1つの方式というのは、木簡学会がとっている方式です。木簡学会は1979年に設立されて以来、もう35年になる訳ですけども、その木簡学会の方式という独自の書き方があります。大変似てはいるんですけども、根本的なところで違っている場所がいくつかあります。

例えば、ここでは木簡の例を3つ挙げておきました。一番最初に挙げたのは、二条大路木簡の中の1点である贅帳の題籤軸です。この木簡はもともとは米の支給の帳簿の木簡として、四角い形をした大きな木簡だったはずなんですけど、それを二次的にこの贅帳に加工しているものです。通常、こういう題籤軸の場合は、最初の木簡の痕跡が残っていても読めない場合が多いのですが、この木簡の場合には、一緒に出た木簡がたくさんあるものですから、それとの比較によって、最初に使われたときの墨痕も何とか読み取れてしまう、だから前身の木簡の見当がつくという稀な事例になっています。

それはともかくといたしまして、普通の奈文研方式で書くと、最初に挙げておいたようなこういう積文表記になる訳です。それが、木簡学会のやり方だと、木簡学会の方式と奈文研方式の一番大きな違いの1つ、目に見えて違うものとして、木簡の上端と下端が原形を保っている場合にはカギ括弧をつけるという約束が木簡学会の方式にはありません。題籤軸としては原形を保っているの、上と下にカギ括弧がつく。そのために、奈文研方式で異筆の部分についていたカギ括弧は、木簡学会方式の方では1つ落とされて二重カギになるという、表記の変更があります。この上下のカギ括弧、これが一番大きな違いです。これによって木簡の上端と下端が原形を保っているかどうかというのが、木簡学会方式の方ではわかりやすくなっています。

あともう1つ、ここに例は挙がっていませんけれども、

木簡学会の方でのみ使われるものに、切り込みの記号があります。切り込みの記号は、通常、奈文研方式では使いませんけれども、木簡学会方式では切り込みの記号を入れる。Vを右に90度倒した形の記号です。このように木簡学会方式は、木簡の形状をも取り込んだ積文表記になっている訳です。

本当は形状を表記するのであれば、木簡の左右の形状についても積文で表現できればいいのですけれども、左右については、これを表現するすべがないので、上下については積文で表記できるけれども、左右については表現できないという、形態の表記という点で言えば、中途半端といえば中途半端な方式になっています。

こうした切り込みの記号とか上下両端のカギ括弧が何に由来しているのかということ、これは前にも申したかと思いますが、木簡学会の初代の会長を務められた岸俊男先生のとられていた積文表記が採用された結果だというふうに聞いています。岸さんの表記には、実はこれ以外にも先がとがっている、下端がとがっているものには下向きのとがった記号を入れたりというような、現在、木簡学会では使われていないような記号も用いられていたと聞いています。その岸さんのものを一部採用しながら、奈文研方式との折衷で現在の木簡学会方式が生まれているということになります。形状をも表記するというものが大きな特徴になっています。

それと、あと、この木簡の場合には、積文表記の方は基本的に一緒になります。ナカグロを使かバツを使うかというような細かな違いもあります。奈文研の方はナカグロで長さ幅と厚さを書き並べますけれども、木簡学会方式の方はバツで並べるといふような違いはありますが、本質的な違いではないありません。ただ、2つ目の木簡でご覧いただいてわかるように、二次的な加工を伴っている場合には、法量の方にも変化が生じます。2つ目の木簡は『平城宮木簡七』の鳥形に加工された文書木簡の例なんですけれども、奈文研方式ですと普通に積文を並べるだけです。鳥形に二次的に加工されていますので、木簡の原形を保っていないということで、法量に、長さ幅に括弧がつくことになります。

それに対して、木簡学会方式の場合は、実は木簡学会方式でどう表記するかはちょっと悩んだんですが、木簡学会方式は原則的には現在の形状を重視するということになるので、鳥形に加工されて現状では鳥形として多分生きているので、これはカギ括弧をつけるのでいいんじゃないかと思うんですが、これはもしかしたら、木簡学会のやり方でもカギ括弧を付けなくていいという意見も出るかも知れません。これはどちらか、よく自身も悩みます。現状優先ということで言えば、カギ括弧を付けるのもありかも知れないというふうに、一応、ここには書いておきます。ただ、鳥形としては二次的な加工を被っていますが、現状で長さ幅が生きているので、法量には生きているということで括弧をつけない、現状優先で表記するというのが木簡学会のやり方になります。

今言ったように、木簡学会方式はともかく、現在の形状が第一ということになります。そうすると例えば、次のべ

ージの木簡なんかはどうするんだろうという、これもまたあまりいい例かどうかはわかりませんが、この木簡は左端に挙げておいたような木簡で、もともとの木簡がまず割れた後に、さらに今残っている状態で最後2つに割れる、それが別々に火を被って焼けているので、長さが違うわけです。近くで見つってはいるんですけども、別々に火を被っているのが長さが違う。それが墨痕を見ていくとつながって、もとの木簡が復元できるということになるわけです。通常はこうやって復元できた木簡は復元できた状態で報告するので、奈文研方式の場合で言うと、右側のような形で表現する。木簡学会方式ですと、上が生きているようなので、上にカギ括弧がつく以外は基本的には一緒になります。

ただ、木簡学会方式をもし徹底させるとすると、現状優先ということであるならば、この木簡はそれぞれ別の状態で割れて火を被って長さも違う訳なので、本来はやっぱりこれ、復元して1つにするのではなくて、2つに分けて、左の方の米印2つ並べたところの左側にあるように、分けて書いて、これは接続するんだということを別に表現するのが、木簡学会のやり方を徹底するとしたらそうなるべきものなのではないかなというふうに思います。だから、木簡学会のやり方も必ずしも、現状優先が徹底されている訳では多分ないんだろうと思います。

現状優先という点で言うと、木簡に残っている文字が今ある形に伴うものなのか、それとももとの形に伴うものなのか、どの段階の文字なのかということが、わかる場合とわからない場合が多分ある訳で、ですから、現状優先と言ってもどれに伴うものなのか。それは最初の鳥形なんかですと、鳥形にしてから文字を書く訳はないから、この木簡は木簡としては原形を保っていないんだということはわかりますけど、これが判断がつかない場合があって、そういうものときにどうするのかというのは、個別の事例を、本当はもっといい事例がきつとあるに違いないと思いますけれども、常に頭に置いておかないと悩まされることになります。

こういった木簡の表記方法を今後どうしていくのか、些細なことではあるように思いますけれども、最終的にはやはりどっちかに決めていく必要があるんじゃないかなと思っています。積文の表記方法に代表させる形で木簡の表現のあり方の、ぼくが感じている問題を1つ代表的なものとしてご紹介いたしました。

それから、削屑の方をちょっとだけ申しますと、2008年から2009年にかけて平城宮の東方官衙で多量の削屑が見つかって、今、まだ洗いを続けています。全部で2,800箱ほどコンテナで持って帰ってきていますけれども、4年ぐらいたっているんですけども、まだ1,200箱を超えたぐらしか洗えていないという状況です。しかも、そういう状況のところへまた別の木簡が出てきていて、80箱ぐらいですけども、持って帰ってきたものをまた洗い始めているので、東方官衙がストップしているという状況になっています。

削屑を現場で選別するのは不可能なので、やはりこうやって持って帰ってきて洗浄するというのは、どうしても不可欠な作業になります。しかし、とにかく進行が遅い。最

初は私が定年になるまでには十分洗い終わるだろうというペースで洗えていると判断していたんですが、だんだん、ああ、これは定年までかかるかなと。最近、もう、これは定年過ぎても絶対終わらないと。まだあと、私は定年まで6年ありますけれども、多分7分の3しか終わっていない訳ですので、多分終わらない。あと残りは馬場君とか山本君とか、さらには若い方の山本君にまで引き継がれていくような仕事になるだろうと思っています。

ただ、現実問題として言うと、実はこの東方官衙のごみ穴の焼却土坑の周りには同じような穴がいくつもいくつも点在しているということは、調査した当時からわかっていました。しかし、中途半端な状態で掘ってしまうのはやっぱり避けた方がいいということで、そのときは手をつけなくて、掘り下げをしないで置いてあります。だから、将来的にはそういったものも取り上げる機会がきつとあるに違いないし、取り上げるべきなんだろうと思いますけれども、東方官衙のそれだけ考えても気の遠くなるような作業になります。ましてや平城宮全体なんていうことを考えると、全く予想がつかないような状況です。

じゃ、過去、そうやって仕事を持って帰ってきたときにどれくらいの期間をかけて洗っていたのかということを出してみると、長屋王家とか二条大路のときには、箱数で言うと1万箱以上持って帰ってきているんですけども、5年半で全部洗えました。多いときには一月で150箱ぐらいは洗ったことをよく覚えてます。長屋王家、二条大路の間に式部省の木簡が300箱ぐらいたりということもありましたが、そういうのをこなしただけで5年半だったのです。SE14690というのがその式部省のものになります。

ところが、最近の洗いのペースを見てみると、この東方官衙もそうですし、その東方官衙の直前に掘った西大寺の食堂院の木簡、井戸の木簡ですけども、その1,200箱も2年半ほどかかって洗いを終えました。ともかく、洗いのペースが落ちてきています。なぜ落ちているのか。多分、洗いの精度が上がっているという問題もあるんだろうと思いますけれども、東方官衙の場合には特に削屑、木っ端の密度が濃いというのがあるようです。土を洗うというよりは、重なっているような削屑、木っ端をほぐしていくというような感じで作業を進めておりますので、これをどうしていくのかというのが、本当に人ごとのような話になってしまっていますけれども、もうちょっと根本的な方策が見当たりません。

そういう状況ですから、今さら何を申すまでもないんですが、削屑については、昔は1点1点、全部記帳作業をやっていました。ノートをとって、スケッチをとって、墨痕を追う作業をやっていたんですけど、最近、長屋王家のときも、出た当座は削屑の記帳をやめましたけれども、報告書を出すときには基本、削屑も全部記帳して、読み取りをした上で報告書を出すというのを、長屋王家木簡の一、それから二の報告書についてはやりました。その次の3冊目の報告書の該当する部分についてはその作業をやっているんですけども、その後の二条大路、東方官衙に対しては1点1点、とても記帳作業をやっている余裕なんかなく、ましてや写真撮影なんかもそう簡単にできるものではないと

ということで、今、この科研での導入になりますけれども、アノテーションツールとあって、整理をした、ガラス板に載った削屑を写真に撮って、簡易なデジタル写真ですけれども、そこにいろんな情報を書き込んでいて管理しようという新しい方策を模索しています。ただまだ十分軌道に乗り切れている状態ではありません。

削屑、とにかくたくさん出たときにどうするかという問題に今、大いに頭を悩まされています。それ以前にその削屑を洗うためには膨大な人件費がかかるという問題もあります。持って帰ってきてしまった以上は洗わない訳にはいけませんし、洗って見つけてしまった以上はそれをとって置いて報告して保管しておく作業に回さざるを得ない、見つけてしまったものはきちんと処理をしなければいけないということで、自分たちで自分たちの首を絞めている状況が続いています。

長くなってしまって恐縮ですけれども、あと、我々が1つ悩んでいることとして、木簡の撮影があります。これまでは、基本は全部フィルムで撮影してきましたけれども、もうフィルム自体が先が長くないということで、写場からの提案もありまして、木簡については、最近全部デジタル撮影に切り替えました。カラーと赤外線との2方式による撮影です。ただ、報告書自体は一応、現在のところの見通しではモノクロの写真を使うということを考えていますので、その場合にはカラー写真からカラーの色を抜いたモノクロ写真を調整してもらい、報告書に載せるということを考えていますけれども、フィルムの場合はフィルムというモノあるので、1つ1つの管理が比較的容易だった訳ですけれども、デジタルですと、今度はモノとして認識できないので、番号で管理して検索して使うということになる。どんどんデータがたまっていくんですが、その管理がまだ十分ではない。同じ木簡を何度も何度も撮って、その都度データがどこかに行ってしまうと見つからないものだから、また再撮影するというのを、我々自身繰り返しております。これも、きちんと軌道に乗りさえすれば問題ないんだろうと思いますけれども、我々がサボっている間にたいへんやこしい状態になってしまっているということがございます。

たいへんまとまらない話になってしまいましたけれども、木簡の情報の問題、削屑の扱いの問題、それからちょっと付随的ですけど写真の問題など、我々の喫緊の課題と考えているものを申し上げました。

それでは、せっかく皆様にレジュメをご用意してきていただきましたので、レジュメに従いながら、課題としては、情報の抽出と表現方法、それから削屑、2つある訳ですけれども、まとめてそれぞれ、各機関の状況、あるいは皆様の問題意識等をおっしゃっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

私が1人で長々としゃべってしまって申し訳ないんですけど、あまり時間もありませんので、かいつまんでお話をいただければよろしいかと思います。どちらからいきましょうか。鈴木さん、いいですか。

【鈴木(良)】 甲賀市の事例ということで、資料の方、図面が張ってありませんので、実は今日の朝、県の畑中さ

んに叱咤されてまして、急遽作ってきたレジュメでございます。

一応、私ども甲賀市におきましては、木簡がどれぐらいあるかと申しますと、紫香楽宮の関係の木簡が約350点と、削屑が約6,800点ぐらいということになりますので、私どもの市のレベルから申しますと、正直、管理能力を越すぐらいの量になっております。現在、保存処理も一部、行っておりますが、実は諸般の事情から、木簡については19年度、削屑は12年度で一旦保存処理につきましては中断ということにさせていただいております。

その原因になっております状況といいますか、どのように整理しているかということになります。これは、木簡は平成5年頃からかなり大量に出始めました。その時点で、当初は私どもの調査委員会の榮原先生にお願いしておったのですが、とてもこれは1人ではやってられへんで、というふうな話もございまして、調査委員会の中に木簡解説部会という部会を作ってくださいまして、今日いらっしゃる奈文研の渡辺さんとか、何人かの方に入ってくださいまして、整理をしていこうということに当時なりました。その中で、積読ではなくて、例えば木簡の整理についてもルール化しようということで、木簡解説部会という中でルール化をしていただいたということになります。

そのルールを現在も踏襲してやっておるということになりまして、今回、議題になっております3つの話がそれぞれどのように対応するかということなんですが、まず木簡情報をどういうふうに記録するかということなんですが、まず、形状の分類については、木簡学会方式を採用しております。木製品としての情報、例えば形態の加工痕跡とか、そのようなものにつきましては、実はカードの方には写真が張ってありまして、その写真に対して、文字でこの部分はこうなっているとか、こういうふうなものですということを記帳していただいております。木簡については量が多過ぎて、現実にはもう対応できないという事情もございまして、公表資料としての遺物実測図というのは現在も作成しておりません。一部作成したのものもあるんですが、とてもこれ全部をやるのはうちの体制から無理だろうということの中で、一応、市としては大型カメラで写真撮影を保存処理前にするというにさせていただいております。ただ、文字が鮮明ではない木簡も多いので、先日は奈文研の渡辺さんの方から赤外線カメラで写真を撮っていただくというような形で、処理といいますか、文字資料としての認識ができるようにしております。ただ、それも奈文研の厚意にすぎた状況ですので、現実ではなかなか実測図のかわりの写真、これもフィルムカメラでやっておりますが、その分については、今後どういうふうに処理していくかというのは悩んでおるところでございます。

その次に、報告書における表現方法ということで、まず、報告書には積文と形状の分類、これは木簡学会方式の形状分類、そして法量を横書きにして表示しております。これはなぜかといいますと、当然、遺構遺物、他の遺物等も1冊の報告書に載せるという中で、木簡については縦書きというのは、なかなかページも送りが逆になってしまいますので、一応、報告書の形態としては横書きで表現しており

ます。また、当然、その釈文についての注釈ですとか、例えば、そのことについての内容は表記しておりますが、木製品としての特徴があれば、文字情報としてそのことは記入するという形にしております。また、遺物リストとかはございませんので、写真は木簡でチェックしても、一応白黒、モノクロ写真として掲載しております、そのときどきにもよるんですが、おおむね原寸の2分の1、もしくは70%程度の大きさに載せるというふうなことをしております。

その次に、削屑の発掘から保存処理までということになるんですが、ここに①から⑧まで書いておりますが、これも奈文研の方に当時、ご相談をして、どのように取り上げていくかということしておりますが、私どももやはり、削屑がある調査というのは、それは土ごと、できるだけ大きなブロックで取り出していきます。コンテナに入れて整理室へ運ぶと。そのあたりから若干、奈文研とは少し変わってくるんですが、その土の塊をひたすら流水によって崩していくという作業をしていきます。これには実は膨大な水が要りまして、実は国庫補助でやっておったんですが、会検上、どれだけ水を使ってるねんみたいな話もかなり言われていたのですが、やはり手で崩していくというのは、削屑がばらばらになってしまいますので、ひたすら水で洗い流すという作業をしております。遺物については、その土の中からはいろんなものが出てきます。もちろん、上げてくる段階で大きく目に付くものは取り出しておるんですが、当然、大きなブロックとして上げておりますので、土器とか木製品、木簡、削屑、植物種子とか昆虫の死骸なんかも入っておりますので、それを今度、種類ごとにまた分別していくという作業をしております。だいたいここまでの作業が、1つのコンテナに平均2日、人数としては2人手間以上がかかっております。

その後、木簡につきましては、遺構と地区、層位、出土日ごとにコンテナに順番に収納していくという作業をしていきます。また、削屑については、同じようにデータとして揃ったものを、今度はコンテナ単位でガラスプレートにひたすら並べていきます。このガラス板というのは、ガラスをはがきサイズにカットしたもので、10cm×15cmの大きさがあります。奈文研が使われているものよりも若干、一回り大きいのかなというふうに思っております。また、奈文研の方は必ずガラス板に10点載せられるので、ガラス板の数を数えると木簡の量がわかるというふうにされておまして、コンテナの中にも何枚のガラス板が入っているというふうにされているようですが、私どもの方は、同じコンテナから出てきた削屑は全て同じガラス板に載せるという作業をしておりますので、実はガラス板に載る点数は決まっておりますし、また、ガラス板8枚がちょうどコンテナの中におさまるということになりますので、コンテナの単位の方も何点かわからないということになります。数量としては、この後ほど作業に入りますカードを作った時点で、そのカードに、そのプレートには何点載っているということを書き込むようにしております。

その次に、実測図をとらないということがございますので、水洗い後できるだけ早い時期に、とりあえずまずスナ

ップ写真を撮影しております。これは、文字の状況とか材質とか傷みがない状態をできるだけ早くということしております、このスナップ写真を調査カードに張って、必要な情報を記入していくということになります。⑥番の段階では私どものアルバイトといいますか、整理員が行い、⑦番の釈読を含めまして、先ほど申しました、例えば木取りの問題ですとか加工痕跡なんかは、木簡解説部会の研究者によって必要情報をさらに吟味していくという二重の作業をしております。一応、ここまでの作業が終わりますと、保存処理がスタンバイできるというふうな段階になろうと思います。おそらく、この⑦番と⑧番の間に報告書を刊行することもございますし、保存処理と並行して、別に報告書を出すということもございました。

実はここで保存処理の問題点といいますか、記帳の問題点でもあるんですが、現実には、まず、どこまで記帳の情報をカード化していくかというのが、私どもの明確な指針がございませんので、実は困っておるところではございます。実は、保存処理してしまうと、特に加工痕なんかはよくわからなくなるというふうなこともありまして、果たしてどこまで情報を取り上げるのかなというふうに思っています。数年前に確か木簡研究の方でも、形態によってというふうなことで、たしか論文書かれていたように思っておりますが（编者註：友田那々美「古代荷札木簡の平面形態に関する考察—平城宮・平城京跡出土資料を中心に—」『木簡研究』25、2003年）そういうことも参考にしながら、実はまだ緒に付いていないということがございます。

また、保存処理そのものも実は問題でして、削屑についてはガラス単位ごとに高級アルコールで処理をするということになっております。また、木簡については真空凍結で行うというルールを、一応、私どもはもっております。これについては、後ほどの管理の問題がありまして、実はこの工法を使おうというふうなことで進めております。実際、削屑も、実は平成9年から一部処理に入りまして動いておったんですが、実は12年段階で止めたのは、処理はできるということがわかったのですが、非常に小さなものがたくさん集まっております。ガラス板の上にたくさん物を置くというのは、実は1つのまとまりとして木簡を扱った方が後々わかりやすいのではないかと考えておりました。1個1個封入するという方法もあったんですが、私どもとしては、できれば少なくとも確実に1つとして一括して取り出していく、もしくは一括で管理した方がいいだろうということもございまして、渡辺さんともご相談して、ボクセルというケースの中に保存処理したものを収納したらどうやということを言っていただきましてやってみたのですが、実は削屑の厚みがものによって違うということがございまして、ボクセルのこのシートは密着型だということだったんですが、実は全てに密着する訳ではなくて、ケース内で移動してしまうということが多々起こりました。保存処理してしまうと、どうしても木目に沿ってかなり細かく割れてしまうということが出てきてまして、これは管理上無理かなと。また、ボクセル自身が密封ケースじゃないということと、私どもの收藏庫そのものが温度管理とか湿度管理、全くできない状態のプレハブ倉庫ですので、その

保管した状態でボクセルのケースの中で処理液が吹いてしまおうと。表面が白くなったり、せっかく処理をしたのに傷みの進行が止められないということが、処理をして2、3年後にも出始めましたので、現状ではこれは解決することができないだろうということで、処理後の管理をどうするかということ、もう少し様子を見た上でということで、現在、処理を中止しているという状況になっております。

一応、以上のような状況で、何とか。

【渡辺】 どうもありがとうございます。

今、鈴木さんからお話しいただきましたけれども、何か事実関係でご質問あれば。

この洗浄して見つけた削屑をガラス板に並べる作業は誰がやるんでしょうか。

【鈴木(良)】 基本的にはアルバイトさんの女性たちがされています。

【渡辺】 流水で流すだけでは、多分全部はきれいになりませんよね。だから、ある程度筆で泥を落としたりというような作業もやって分別した上で、文字があるのを選んで並べる作業をやっている。かなりの手間がかかりますよね。

【鈴木(良)】 そうですね。とにかく土から取り出すだけで2人手間で、その後、さらに細かく細分化していくので、さらにもう少し手間がかかっておったというのが状況です。

【渡辺】 かなり細かいのまで取り上げられてましたましたもんね、宮町のは。

【鈴木(良)】 そうですね。とにかく見えて墨があるものなら必ず上げます。漉すザルといますか、1ミリぐらいのザルでチェックしていましたので、おおむね2、3ミリ以上のものはひっかけられる、目に付いたものはひっかけるようにしておりました。

【渡辺】 私どもは東方官衙の、それはびっちりこういう状態なので、手でやってもとにかくうまくはがれないんですよね。とにかくふやかして、自然にほぐれてくるのを待つのをかなり長期間やっています。そうしないと全然、ものがどうしようもない状態で、そのほぐれるのもなかなかやっぱり、びちっと固まっちゃっているんで、流水でもしんどい。ある程度ほぐれてきたら、最後は、手でやるしかないという状況もあります。

何か他にあと、鈴木さんのお話で聞いておきたいこと、ありましたら。

宮町の場合どのくらいコンテナで土を持って帰ってきましたか。

【鈴木(良)】 最盛期は400箱ぐらい運んでおりましたので、多分、洗った数量は過去、1,500箱ぐらい洗っていると思います。

【渡辺】 何かありましたら。

じゃ、特になければ、また後で議論の中でということでお願いします。

そしたら次、藤川さん、お願いします。

【藤川】 どうしましょうか。今回、全然違う話を載せていて、話題提供の程度に、活用事例を挙げているので、今回の趣旨と全然合わないの。

【渡辺】 それは、前もってご相談を受けたんですけど

も、せっかくなのでお願いしますということをお願いしましたので、お話しいただければと思います。

【藤川】 釈文表記については過去にご報告したことが、それ以降、全然上積みがないもので、今回、違う材料を用意しておりますけれども、たまたま去年、甲賀市さんに資料見学に遺跡を見に行ったときに、資料の活用方法について紫香楽宮の調査事務所でお話させていただいたことがあって、それで、こういう話題を提供しています。

私たちが県立の施設で管理している出土文化財の中で、掲載許可や貸し出し依頼というようなものの中で、この論語木簡と俗に呼んでいるものが、多分ナンバーワンの人気がある文化財なんです。今も出版の掲載許可がたくさん舞い込んでいるような様子ですので、それを教材として使うとかいう話をここでは紹介しています。

我々の職場の中に、資料管理の専門ではないのですが、派遣の教員がやってきました。1枚目の右下の写真に写っている人が、義務教育の教頭先生に当たる人が今、資料管理を担当している職員と、埋蔵文化財センターの展示見学をしている最中です。やはり教材を作っていくということに関して、我々の比じゃないでプロでして、ふだん、借用の依頼があるような複製品以外は手にとってさわってどうこうということができませんので、自作をしまして、実際さわってもらえるレベル、生徒なんかにもさわってもらえるレベルだということで、作ったものが左側です。それを右下の右側の写真では、実際に指示棒がわりに使うという、荒っぽい使い方なんですけど、それを使っています。小学生なんかは、これ、ちょうど展示室の4分の3ぐらい回ったところぐらいに、古代の展示コーナーがあって、何となく指示棒に字が書いてあるということに子供たちも気づいてくる頃に、実は徳島県で出土したものの中に『論語』というものが書かれたものがあってという話を徐々に振っていくと、なぜか事前に怪しいなと思ってた子供たちが、そこに非常によく反応するということが、経験的にわかってきた訳です。それが何でかということ、そこに書いてあるとおりなんですけれども、『論語』として接するかどうかはいろいろですが、既に故事成語を習う時間があって、必ず教室や図書室に、小学生の高学年が触れるようなところに、そういうことわざなどを記したものが出てくるので、クラスに数人でも『論語』という単語を聞いた子供たちがいるようだと、これはもうけものという状態になるようできて、それが地元の出土品であるということで、話題が前に進むというような材料になるようです。

徳島県の子供たちは、徳島県内の出土品があって、それが全国的に有名な評価のあるものであるということについて非常に知識が乏しいです。ですから、県の教育委員会の中で、郷土教育教材整備事業というものがあって、徳島県の中にも歴史や遺跡があるよと、教材を作っているいろいろ宣伝はしているんですけど、ただ、浸透をしているのかは怪しいです。そそれで、実は日本中でほとんど見つかったことのないような『論語』の古い木簡が徳島県の自分たちの地元から出ているということを紹介すると、非常に効果的だったということでした。そういう教材というのは、目のつけどころというのは多分、1つのポイントかと思うんですけど

ども、私たちのところに来ていた義務教育の先生がそれを発表していくと、非常に大事な素材として使えるんだというのが1つ目の紹介です。

それから、2つ目ですけれども、木簡を作る体験を、最近、10年間ほど取り入れています。きっかけとしては、書道教室のグループが埋蔵文化財センターで何か体験をしたいというふうなことを、向こうから申し出てきたきっかけをもとに、我々の職員がこれを開発していったところを少し加えています。書くだけ、削るだけ、それからなたを使って割るというふうな何種類かのバリエーションを使って、木簡を最終的に作るまでいきます。こちらの方は、同じく有名な「難波津の歌」を書いた木簡があるので、それを素材に、万葉仮名を学ぶということをしていきますが、『論語』ほどの食い付きはあまりないようなのですけれども、実際に手を動かして削ったりするということが、よい反応があるということだそうなんです。出前授業である公民館へ出ていったところの写真をいくつか挙げていきますけれども、左側のおじさんたちが何人かこう、腕組みじゃないけど座っている人たちが何か変な感じなんですけれども、実はこの人たちが子供たちの間に入って、いろいろ道具の使い方を教えるということで、一気に地域内のコミュニティにも参加することがうまくできるという効果があるということがわかりました。単に木簡を勉強するとか、体験するとか、字を書くとかいう以外の効果が、二、三出ております。書きづらいで図にはしていませんが、そういう効果があります。この作業は我々は10年ほど前から断続的にしているんですけれども、兵庫県の考古博物館でも古代体験まつりという、我々とよく似た行事をしているんです。毎年11月の頭にやっていますけれども、そちらで全国の体験行事を主催している人たちを集めて、ブースを提供して、それで実際自分たちのもっている体験メニューを披露するというのを毎年やっています。私たちは3年ほど前に、兵庫考古博の体験まつりに参加したときにこのメニューをやりました。非常に好評でした。我々は次の年からは参加しませんでした、あちらでは独自メニューを開発して、兵庫オリジナルではないんですけど、兵庫のテストを加えて、自分たちのメニューとしてかなり発展させているそうです。一応、私たちが時々見学に行くと、申し訳なさそうな顔をするので、多少、申し訳ないという印象は、館の職員はもっているようなんですけれども、それがもともとのあの体験まつりで、よその人たちを呼んでくる狙いの1つで、情報共有をして、いろいろ体験メニューを広くお互いにもち合うということを考えていますので、別にとられてどうこうという訳ではありません。地域のメニューとしてうまく開発をすることができれば、これもまだまだ発展性の余地があるなということを感じています。

これは後の他の話と折り合う話ではないんですけれども、ちょっと紹介をいたしました。

【渡辺】 どうもありがとうございます。

今の話、何かご質問とかありましたら。

木簡を削って使うんだよというような話なんかもその中でされたりはしますか。

【藤川】 いえ、それはできればやりたいですけど、書く

だけよりは、本当はそこからやりたいですね。本来はもうちょっと深く入れるからどうかとか、いろいろ尾ひれ、背景をつけて広げることはできるのですが、なかなかそれは発展するのは難しいです。書いてますけれども、我々が埋文センターの中でこういう行事をやりますとってチラシを配ってやるような木簡の体験メニューは参加者が少ないことが多いんですけれども、こちらから出向いて行ってやるようなことになると、兵庫の考古博のときもそうでしたけれども、よい反応を示す要素があるので、宣伝次第なんだらうなと思うところがあります。もう少し魅力的な行事をする余地はまだ残されているという気はしています。

当局、私のところにも言っていますけれども、地元で出土品があるとか、文化財があるという認識はやっぱり、地域のどこでもそうかどうかはわかりませんが、徳島には乏しいので、それだけでびっくりするというところはあるみたいですね。

【渡辺】 ありがとうございます。

今日の話に関してで言うと、観音寺の話をちょっと伺いたいですけど、観音寺の削屑は、基本は現場で見つかったものですか。洗ってというのではなくて。

【藤川】 そうですね。だから、それが集中した廃棄単位があれば良かったんですけども、そういう部分がなくて、今、数点だけ入っているのは、偶然見つかったものです。だから、見落としがあるおそれは大いにあります。

【渡辺】 基本、川の中ですから、削屑がそんなにがさつとまとまっていない感じではないだろうと思うんですが。

【藤川】 ただ、木簡以外の建築材料なんかも、多分手斧クズみたいなものが集中している場所があるので、そういうのがあれば一応まとめて洗浄をやったんですけど、木簡の方では見つけれなかったですね。

【渡辺】 柿経が出たときがありましたでしょう。あれは土ごとですか。それとも現場取り上げですか。

【藤川】 まぜてると思うんです。ある程度、分けられる状態というのはそうやっているんですけど、土ごとの持ち帰りの資料もあったので、多分半々、そういうことだと思うんです。

【渡辺】 我々も、最近でこそ平城宮の調査でも、ほとんど全部土ごと持って帰ってくるということをやりましたけれども、昔、特に溝の調査なんかの場合には、目立ったものは持って帰ってくるけれども、多少入っていても、土ごと全部というのはなかなかやれなかったということが確かにありました。

【藤川】 どうでもいい話なんですけれども、その場合、発見届に載せて、文化財認定を受ける点数をどこで特定するかという話があったんですよ。

【渡辺】 発見届を出す段階ではまだ点数は確定していないことになるだろうと思いますが、最近も80箱、90箱を土ごと持って帰ってきた調査の終了報告を見ていましたけれども、今、洗浄中であり点数は未定と書いていました。だから、発見届を警察に出すときにはどうなっているか、やはり、警察のときには点数を出しているのかなと。

【藤川】 警察のときには点数は確定していないというこ

とですよ。警察に出すときには箱ですよ。

【渡辺】 箱単位かな。土器なんかは何箱の単位で出していますよね。

【畑中】 箱で出して、整理が終わった時点で収蔵庫に持って帰ります。だから、整理の結果はこうなりましたということになると思うんです。石を持って帰ってくるような感じかな。そのとき、とりあえず、そんな感じですね。

【馬場】 県からの資料ではあまり細かく書くなど、できるだけ大ざっぱにする。奈良県からの資料ではそうなっている。

【鶴見】 持って帰った箱数を書いています。

【馬場】 できるだけ大ざっぱなので、もっと早くなる。そのかわり早くなる。

【渡辺】 他に何かありますか。特にございませんようでしたら、すみません、畑中さん、お願いできますか。

【畑中】 滋賀県の畑中です。

滋賀県内で言うと、甲賀市さんは紫香楽宮の調査をされているので、それ以外のものということになるんですけども、それでいくと年間に1回あるかどうかという感じの割合でしか木簡は出ません。木簡の読み取りの情報といえますと、書いてございますように、恥ずかしながら、一応、みんなで寄って「ああ出たね」と顔を突き合わせるんですが、次の瞬間には誰かが渡辺さんに電話して、その翌日とか翌々日にはうれしそうに「今日、奈良へ行ってくるねん」と言って、公用車で行くというようなことで、中途半端な距離感が、自分で頑張ろうとする力をそいでいるのかなと。これでいいのかな、そんな気がいたしておりますけれども、この時点では、手書きで渡辺さんであるとか山本さんであるとかに書いていただいて、「ありがとうございます」と帰ります。ですから、出土して1週間後ぐらいには奈文研風の表記になっている訳なんです。その時点で情報チェックされる訳ですから、次年度の『木簡研究』に載せるという話が同時によいどんしているんです。で、一部の市町を除くと、発掘して1年、整理して1年、報告書で1年というようなことになるので、現地調査をしている間に『木簡研究』が出るということになります。ですから、もう形になっているものだからというので、実は報告書に載るときには、『木簡研究』に載ったものを載せるということになるので、2年後には『木簡研究』スタイルで報告書に記載されるというようなことになることが多いかなというふうに思っています。あまり、さしたる矛盾であるともみんな感じていないところが現状かなというふうに思っておりますが、先ほども渡辺さんのお話をお聞きしてまして、スタイルが違うんだと、目指すところとか、求めるところが違うんだなというような思いで聞いておりました。私、土器、焼き物をさわる人が多いんですけども、それに即して言いますと、製作の属性、作ったときの属性、ケズリなんかどうなんだというような製作のときの属性と、それと、あと使っていた使用痕という、使用の属性というのと、あと、捨てたときにどうなったのかという廃棄の属性と、焼き物をやっているときに大きく3つの場面に分けてみる訳です。それに加えて変容というものがございまして、それが×2で出てくる場合もございまして、ということ

でいくと、私どもが実測図で表現する1枚のプレートの中に、最低3つ以上の属性というものを盛り込むことにはなる訳ですけども、けっしてそうではなくて、大概是、製作の属性をまず表現して、補助的に文章であるとか一覧表の中で、使用の属性であるとか、廃棄の属性を書くということにするのが一般的かなというふうに思っております。ですから、木簡も当然同じように作ったときの最初のオリジナルの属性、木そのものの属性、文字の属性、使用時の属性であると、それと捨てるときにどうしたんだというような、あるいはその後どうなったのか、焼きましたとか、折れましたとか、そういうふうな情報を全部加味して、何か1つの形でわかるように表現するというのも至難の業なのではないかなというような気がいたしております。それにさらに変容というようなことを繰り返されてしまうと、多分、表現できないと。約束事に人間が付いていけなくなってしまうかもしれないというような気が少しいたします。土器と木簡とで、モノということに関して言うと、そんなに大きな違いがあるとは思いませんので、一緒のモノの見方かなというような気がしております。

続きまして、削屑ですけども、滋賀県の野洲市にございます西河原宮ノ内遺跡のもの、あと栗東市の手原遺跡で削屑が出ています。掘っていて、ぷちぷちと木々端が見えてきたという時点で、実は両方とも遺跡で、これは木簡というものが出てきているに違いないということで、気をきかせて、土ごと持って帰って洗浄したというようなことでございます。それが、くしくも縄文時代を専門としている職員でございましたけれども、そういうことをするもんだというような知識というのが、いわゆる奈良に近いというものがあるのか、そういう時代の専門の人間でも一応知っていたということで、奈文研でやっておられる仕事というものに対する影響力、そういうものを少し感じたところがございました。そこで拾い上げて、削屑の保存処理をいろいろ調べたということになっているんですけども、あまりうまくいかずに、ちょっとかつおぶしっぽくなってしまふことがあります。さらに先年、もう少し前になりましたけれども、「古代地方木簡の世紀」という展覧会をさせていただいたんですけども、収蔵庫から展示室までのわずかな距離で、やはりばらばらと破損してしまったものがいくつございまして。モノによるんでしょうけれども、なかなか収蔵自体も難しいなというようなところがございました。

削屑に限らないんですけども、木簡に関して申しますと、処理後は温湿度管理を行う必要があるので、収蔵庫に入れなければいけませんということなのですが、数年前に長浜市塩津港遺跡からジャイアント馬場ぐらいの背丈のある起請文の木簡が大量に出まして、それをさあ、どこへ入れようかということで、現在、埋蔵文化財センターの収蔵庫では間に合わず、今、博物館の収蔵庫に間借りをしているというような状態なんですけれども、ちょっと何か考えなければならぬなというようなところでございます。

以上です。

【渡辺】 ありがとうございます。

では、畑中さんから滋賀県の甲賀市以外の状況について

ご報告いただきましたけれども、何かご質問がありましたら。

【鈴木(良)】 たしか西河原の削屑の収蔵の形態なんですけれども、先般、以前にお伺いしたときには、何かプレート状のものに挟み込んで、1点1点カードみたいな状態で保管されていたように思うのですが、あの取り扱いがうまくいっているんでしょうか。

【畑中】 もう外へ出していません。展示で貸してくれと言われても館内を移動している間に動きます。

【鈴木(良)】 やっぱり動いてしまう。

【畑中】 動いてしまいますね。そういう状況になります。ですから、よっぽど分厚めのやつやったらいいかもしれませんけれども、なかなか難しいですよ。

【渡辺】 他に何かありますでしょうか。どうぞ。

【藤川】 発掘、整理、報告書の刊行の間に『木簡研究』が先に出るといえるのは問題はないでしょうかという話が1つ気にはなるんですけど。調査主体なりでまず公表なり出版物が出て、それを引用する形で『木簡研究』が出て、報告書が出るという順番は仕方ないんですけど、それを一応、逆にしている状態なので、自分たちで原稿は書いてるんですけど、報告は自分たちの後から出てくる状態。

【畑中】 そうですね。これ、常態化しています。基本的には、職場も当然お任せしてというか、やっている状況に応じてということの中でやっているものなので、あまり抵抗はないですね。

【藤川】 お願いする先は奈文研ですか。

【畑中】 そうですね。

【畑中】 こっちの名前で出させてもらうこともありますね。最後に、渡辺さんにお世話になりましたとは書いてますけれども。あんまり抵抗なくやりました。一応、報告書、出てからとか言うんですけど。報告書に関しては、そんな、何か縛りがあったことはないですね。

【鈴木(良)】 そうですね。概報も出したりはしますけれども、基本的には、とにかく早く情報を出すという意味では、『木簡研究』が先行すればそれは問題ないという状況です。

【渡辺】 木簡学会の立場から言うと、いつも機関によって対応が違って、機関で発表してからじゃないと『木簡研究』はダメとおっしゃるところも、当然、藤川さんが心配されるようにある訳です。木簡学会の立場から言うと、情報として提供していただければということで、早目をお願いすることが多いですが、ダメと言われると無理してはお願いできないということがあります。ただ、報告書が出てから書いていただくと、その後でまた、やっぱりこうなんじゃないかという話にもなるけど、先に『木簡研究』で簡単に情報を出していただいて、それである程度、公になると、そこでもまれた成果が報告書に反映できるという面もあるかもしれません。まあ、どっちもどっちですかね。情報はありますから、木簡学会としては早いにこしたことはありませんけど、強制はできないという。速報性というのと、それから正確性というのと、どう折り合いをつけていくのかというのは、我々自身が両方の立場にいる訳ですけど。

あと、他に何かございますか。

木簡も土器と一緒に、モノとしての扱いは大事なんじゃないかという話は、特に心しておきたい指摘だったと思います。木簡の製作、あるいは使用、廃棄、転用、使用の痕跡というのはなかなかあまり書くことはないですけど、確かに積文とか実測図とかに全部書き込もうとするとやっぱり無理が生じるので、文章で書ける場合は文章で表現するというのは、確かに私たちもやっています。積文にするのが無理なことはともかく文章で書く。積文にしてしまうと、積文がひとり歩きしてしまっちゃうので、あえて疑問が残ることは文章で書くというようなことは我々もよくやっていることかなと思いました。

それからあと、廃棄に関して言うと、これはさっきのお話でよく、ちょっと説明すればよかったんですけども、廃棄のために二次的に加工しているものをどう理解するかというのが、『木簡研究』の方式で積文を立てるときに1つ問題になるところです。廃棄も二次整形だということ言えば、廃棄するために、例えば平川さんがおっしゃっているような大きな文書木簡を意味の切れ目で切って、斜めに切断して捨てるというのは、ああいうのも二次整形だから生きているということになっちゃうんですけど、廃棄するためのやつを生きているというふうに判断するのちょっと抵抗があるので、『木簡研究』を編集する過程では、廃棄のための整形は二次整形には入れないという、ちょっとずるいやり方で最近はやってきています。何らかの木製品に転用したりというのは二次整形で、あるいは切断する、切断は廃棄の場合もあるから難しいんですけど、明確な木製品に転用していれば二次整形にしますけど、その他の場合はグレーゾーンがかなり広がってきます。

畑中さんのお話、何かご質問ありましたら。

特にごいませんようでしたら、じゃ、吉野さん、次、お願いいたします。

【吉野】 では、私の方からちょっとお話しさせていただきます。まず、今日のテーマは2つあって、1つは形状と加工の読み取りのこと、あともう1つは削屑についてでございますけれども。まず、形状と加工の読み取りに関してなんですが、私の資料は非常に具体的なことを書いてしまったんですけども、まず木簡を見るときは、じっくりと観察するということです。そのときには何か科学的な方法を用いるとかそういったことはなくて、ひたすらアナログなんですけれども、肉眼でよく見るということをやります。そのときに、どんなことをばく自身注意しているかなというのを資料に挙げてみたんですけども、見るときには、一樣な見方をするんじゃなくて、明るいところで見たり、暗いところで見たり、電気をつけて見たり。あとは電気もいろんな当て方、角度があると思います。見る角度を変えて見るということ。そういったことをしながら、全体も見ると、見たい部分を一番いい状況で見える形にして見るというようなことをしております。

それから今の形状というのが最終的な形状なのだけれども、少し壊れていたりとか、二次加工、二次整形されていたりとか、そういったことがある訳でして、まず今の形を見て、その形がどうしてそういう形になっているんだろう

ということを考えながら見ます。本来の形がどうだったのかなど。そして本来の形がこうだと見たときに、今の形はどんな見え方になっているのかなどか、そういったことを考えながら観察します。

他に木簡の各面の観察に関しては、平滑になっているのか、ぎざぎざになっているのかとか。あとは削ったときのいろんな稜線が長い面として残っているのかとか、細くなっているのかとか、そういったことを注意して見ます。それから断面の形が長方形なのか、レンズ状なのかとか、そういったことに注意して見えています。

形状と加工の読み取りについてはそういう感じです。次に記録の方法ですが、私のところでは最初に写真を撮ります。昔は4×5で撮ったのも確かあったと思いますけれども、基本的には6×7で撮っていました。ですが、今はフィルム自体がないし、現像も時間がかかることもあって、全部デジタルの写真を撮っています。その後はたぶん奈文研とほとんど同じだと思うのですが、調書を作って、手書きでいろいろ情報を書き込みます。それから私のところは出土数が少ないということもあるので、実測図を全部作ります。ちなみに多賀城跡での出土数は、今、420点ぐらいなので作成は可能で、いわゆる実測図を書いています。

調書での型式、部位、加工の表現は、木簡学会の表記をわりと使っていますが、今までのをみると、統一はされていませんし、ぼく自身もたまに間違っ書いてしまったりということがあります。

あとは報告書における表現方法なんですけれども、積文はもちろんですが、物を載せるときは写真を優先します。他に見取り図を載せたり、たまに模式図を載せたりもします。見取り図とか模式図をどんなときに載せるかということなんですけれども、形状であるとか、加工であるとか、あとは物自体の残り方、それらを言葉で表現しにくいときにわかりやすく載せたりします。どこからどこまでが壊れているのかとか。写真でも示せることではあるんですが、正直言って私は写真を見たときに、どこから壊れているのかとか、どこから文字がなくなっているのかわからないときがあるんです。ですから、私が載せるときにはわかりやすくという感じで載せています。あとは単純に、これは図面がある方がいいだろうなと思ったときに載せます。ただ、図面の問題点としては強調的になりやすい。私自身の主観が出てしまうので、実測図ではなく、見取り図という名称を使っています。

次に削屑の発掘から保存処理までということなんですけれども、削屑は以前、多賀城でいっぱい出たことがありますが、最近は全然出土していません。ですから、私が出土から扱ったことはほとんどないです。ですが、今年は削屑に当たりそうな湿地部分の多賀城の外郭線を調査しました。湿地部分の外郭線の基礎地業の盛土には大量のはつり材が挟み込まれていることがあって、そこから削屑や木簡が出る可能性があります。それを念頭において実際に掘ってみたらまず、はつり材が出ました。ぱっと見た目には削屑や木簡は見えなかったんですけども、その中に含まれている可能性があるだろうと思っていて、出たら現場ではどう対応するか考えました。まず、削屑が1点でも確認で

きたら、その時点でちょっと周りを全部きれいにして写真を撮って、それからはずり材層上面のレベル等の記録をした上で、あとははずり材層ごと、全部まとめて上げることにしました。その後、削屑は確認できないままに調査は進みましたが、結局、はずり材は全部とり上げて、持ち帰って洗うことにしました。

それは基礎地業の深さが、地表面から4mぐらいあるので、掘った面積はそんなに大したことはなくて、2m幅の長さ4mぐらいでしたので、全部はずり材を上げて、40箱か50箱ぐらいだったからです。で、持って帰って、洗ってもらいました。それぐらいだと3人で2カ月ぐらいで洗いは済みました。結局、削屑も木簡も含まれていなくて、残念だったんですけども、逆に含まれていないだけに洗いは早かったかもしれないです。私自身は、随分時間がかかるなと思ってたんですけど、それは洗いがかなり辛かったからみたいです。他の仕事があると、どうも脱走を図ることもあったようです。まあ、それでちょっと時間がかかっているように思ったのかもしれませんが。

洗うときは、金網とかネットを張って削屑が流れないようにしています。出た場合の仮保管の仕方としては、水を張ったケースの一番下に布団、その上にガラス板を敷いた上に削屑を載せて最後に布団をかける方法を以前からしております。あとは、その状態で写真を撮ったり、調書、見取り図をとったりというようなことをやっています。

保存処理に関しては、多賀城では今までいろんな方法をしていて、資料に①番から④番まで挙げています。プレバートに挟んだり、アルコールキシレンによる方法、アルタインGという樹脂による含浸とがありまして、4つぐらいあります。それぞれ一長一短があります。そして、失敗はできないという重要なものだけは水漬けの状態にしています。

収納・保管に関しては、プレバート化したものは、カセット式のケースに収める形態、アルコールキシレンや樹脂含浸によるものは小さいプラケースを用意して、その中にあらかじめ削屑の形を掘りくぼめたスポンジを入れて、その凹みに削屑を落として、フタをするというような形態をとっております。

保管の場所としては、私のところの遺物の管理は併設している東北歴史博物館がしておりますので、そちらの収蔵庫に入れてあります。その中でも木簡と漆紙は特別に国や県指定用の収蔵庫におさめています。おおよそそんなところなんです。

【渡辺】 どうもありがとうございました。

今の吉野さんのお話で、何か事実関係でご質問等ありましたら、どこからでも結構ですので出していただけますか。

削屑は出てこなかったということですが、他の遺物はそれなりにやっぱり出てくるんですか。

【吉野】 他の遺物は、多少は入っていたので、やっぱり全部取り上げた訳です。本当に削屑や木簡がないかも確認しようと思いました。

【渡辺】 洗いの作業をされた作業員さんは、ふだんは別の仕事をしておられる方ですか。

【吉野】 通常の遺物整理の作業員さんです。土器洗いも

するので、そういう人にやってもらったんですけど、他の遺物よりは辛かったようです。そんな感じでした。

【渡辺】 やっぱり向き不向きみたいなの。あと、かなり根気の要る作業になりますもんね。我々でもやっぱり好きな人と好きじゃない人という、一番好きな人は、派遣で来てもらったんですけど、5日間、ずっと洗っていて、家へ持って帰って洗いたいと言っていた人がいましたけれども、そういうのはちょっと珍しくて、あとは、我々の洗いは古代史を勉強している学生さんが主体です。

【吉野】 結局、ほとんどがはつり材だったので、洗いやすかったはずで、時間的にもかなり早かったのかなとは最終的には思いますがね。実際に削屑が含まれたら、また別にいろんな問題が出てきたんじゃないかなと思います。それに関しては、出てこなかったの、何とも言いえないですけども。

【渡辺】 他、何かございますか。

【大河内】 プレパラートに関する事で、どのような封入剤を使ってらっしゃるんですか。

【吉野】 プレパラート化していたのは、1980年代ぐらいなので、あまりよくわかりません。それはこんなものかという感じです。プレパラート化したもので困るのは挟み込み方がうまくなくて、ずれて入っている場合。それから、何かのショックを受けたときにプレパラートが割れてしまう場合。簡単には取り出せない感じがします。

【渡辺】 他に何かございますか。

なければ、鈴木さんまでやって休憩にしましょう。鈴木さん、じゃ、お願いします。

【鈴木(敏)】 浜松の場合、伊場遺跡の大溝から出てきた木筒が中心になります。それとあと、その周辺部のものを含めたものが伊場遺跡群木筒として収蔵されている、全部で200点足らずだと思います。伊場遺跡の周辺には、城山遺跡、梶子遺跡とか、他に梶子北、中村、三永、九反田、鳥居松遺跡があり、当時の敷智郡衙の関連施設が広がっておりまして、この周辺からも木筒がぼつぼつと出てきているというのが現状です。今年早々、名古屋市博物館で「文字のチカラ」という展覧会がありました。そこでも浜松市の伊場遺跡群の木筒をたくさん使っていただいて、皆さんにも見ていただけたかなと思いますけれども、東海では出土例がかなり数が多い部類には入るようです。

木筒が出ますと、皆さんも言われているように、大概、奈文研さんと相談して取り扱いを最終的には決めております。まず、私どもの方では発掘調査で木筒が出た場合、すぐ木製品として処理というか、扱いをいたします。木筒だとわかるとすぐ木製品と同じように実測図をとると。それに墨の形状も実測作業員さんに入れてもらっています。その後、幸い浜松市には赤外線モニターカメラがございしますので、それを使って、文字を自分なりに確定して釈文を作るとのことまでしております。それができた段階で、奈文研さんの方にお願いいたしまして、墨の形状であるとか釈文を正式に確定するという作業をさせてもらっております。

先ほど、『木筒研究』に先にouchaうという問題があるということですが、うちの場合も、報告書が出る前に『木

筒研究』の方に先に載るという状況です。しかし浜松の場合は、短期の調査では、その年度で報告書を出し切ることにしておりますし、長い調査の場合でも、翌年度には報告書を刊行しているの、『木筒研究』に先に載っても全然問題はないと考えています。

あと、報告書ですが、写真類は、最近ほとんど奈文研さんの方に無理やりお願いして撮ってもらっております。報告書には可視光による白黒と、それと赤外線の写真載せるということにしております。かつては自前で赤外線フィルターを2枚、赤のフィルターを2枚つけて、8×10判と4×5判で原寸で撮っていたんですけども、技術が途絶えてしまいました。昨今は木筒関係の写真は全て奈文研さんをお願いしてというのが現状でございます。

あと、削りかすの木筒についてですが、伊場遺跡で木筒が出てくるのは、基本的に伊場大溝と呼んでいます、自然の川の中からで、幅がだいたい20mから25m、深さが2mのもので。発掘調査にあたって移植ごてで掘るとか、薄く削りながら調査するというのは、現実的に、なかなか費用と期間の問題で難しいということでございます。なので、スコップで掘ったり、あとはフォークでブロック状に切り取ってベルコンで流して排出するというのが通常でございます。極力細かく割れという指示はしているんですけども、木筒すら、小さい木筒ならなおさら見逃している可能性もあります。ちょっと精度的に低いということになってしまいますけれども、そういう調査を、今まではしてきております。それでも、木製品が多くなってきた場所では、細かく割らせてはいる訳です。大溝の中にも削りかすと木製品の加工かすの堆積が極めて顕著なところもある訳ですが、今までは細かく割る程度で木筒や削屑木筒をさがしているのが現状です。今後、再来年ぐらいに、また伊場遺跡の大溝をかなり広く掘る予定がございまして。そのときには極力細かく割るようにはしていきたいとは考えております。しかし、小規模な遺構ではなくて、流路だという性格上、細かな遺物は拾い切れない可能性があることもやむを得ないと思います。

あと、削りかすの木筒につきましては、城山遺跡では出ていまして、これは湿地の包含層から出たものです。これをアクリル板に挟んでいたんですが、癒着してしまっただけで、これが割れないという状況になりました。今、木筒の外し方について奈文研さんの協力を得て検討していると、レポートには書いてありますが、実際はお願いしているという状況です。浜松市での現状としては、こんなところでございます。

【渡辺】 どうもありがとうございました。

今、鈴木さんに浜松の状況についてお話いただきましたけれども、何かご質問がありましたら話していただけますか。

どうぞ。

【加賀見】 先ほど、前にやっておられた、4×5に赤外線フィルターを2枚かけて撮るという方法はかなり効果があるものでしょうか。

【鈴木(敏)】 かなりしっかり読めますね。伊場遺跡の木筒編の報告書であるとか、梶子北遺跡の発掘調査まではそれで撮影し、報告書はその写真をのせました。

【加賀見】 照明はどういうふう。特別に何か。

【鈴木（敏）】 照明は普通のもので。ただし、かなり時間をかけますけれども、何分か開放して撮影しました。

【加賀見】 ありがとうございます。

【渡辺】 奈文研でも昔、可視光のモノクロは、同じように長時間露光で赤フィルターをかけて撮るということでやっていた。あのときは照明は、ストロボじゃなくてタングステンかなんかを使って、10秒とか15秒とかを露出して撮っていたこともあります。

伊場の木簡に関しては保存処理後の木簡をうちで撮らせていただきましたけど、ちょうど奈文研の撮影方式がフィルムからデジタルに切りかわるときで、さまざまな撮り方が混在してしまって、ちょっとご迷惑をおかけしたかと思えます。一遍に全部データに切りかえたんじゃないで、最初は赤外線の方からデジタル撮影を取り入れましたものだから、カラーとモノクロはフィルムで撮っていて、赤外だけデジタルというのが、最初、入っています。ただ、それも赤外はデジタルで撮ってもフィルム出力してお渡しするというやり方を最初はとっていました。その後、今度はカラーの方もデジタルでというふうになっていって、現状の全部デジタルでというのになったという経緯があります。

他に何か鈴木さんのお話についてございますか。

なければ、ちょっと一服、休憩をしていただけますでしょうか。10分程度、3時半ぐらいまでお休みをとりたいと思います。よろしく願います。

（休憩）

【渡辺】 それでは、再開したいと思います。

そしたら、次は鶴見さん、お願いできますか。

【鶴見】 樞考研の鶴見です。

A4の方が1枚、これに従ってといいますが、これを見ながらですけれども、樞考研の場合、まず、木簡が現場で出てきたら、担当者が夕方持ち帰ってきて、それをぼくが預かって、以前にも話をしたと思うんですけども、A4の方眼紙みたいなやつで木簡カードというのを作って、1点1枚で記録をとっていきます。今日の資料は、記録した物の図をちょっとだけ、何点か選んでコピーしたものなんです。これは一応、木簡が出てきた出始めの頃は非常にうれしいので、1点1点、喜んでこうやって見取り図を丁寧に描くんですけども、だんだん数が出てくると追いつかなくなって、文字の部分、これは筆の強弱とか全部、表現していますけれども、だんだん筆の運びだけを線で描くようになってきたり、いろいろあるんですけども、今日お出ししているのはその中でもわりと頑張って書いたものであります。あと、ずっと下に写真を掲載している積文を載せてあります。基本的に報告書というのは一般的に横書きで書きますので、木簡積文の解説も横書きで書きますけれども、やっぱり積文は縦書きにするべきだと思うので、こういった解説とは別に、縦書きの積文だけを載せたページを、できるだけ余裕があれば掲載するようにしています。

まず、資料の左上のもの、表裏ありまして、上の角が半分ぐちゃぐちゃになって下が折れているものなんですけれども、こういうふう、一応、今、正面の輪郭というか、

形につきましては、出てすぐに赤外線スキャナーで撮るので、だいたいその正確な形というのは記録できると思うんです。ただ、側面については、やっぱりスキャナーの画像とかでは見ても全然わかりませんので、こういった見取り図に、どこからどこまでがそのもとの原形が残っているか、どこが折れているかというのを書いていきます。この左上の見取り図の左上の角のところを見ると、上端の左端に四、五ミリぐらいだけ完形の完というふうに書いてあるので、そこは原形の削りが残っているということになりますので、これは上端が残っている木簡ということになります。

今、初めて気が付いたんですけども、下に35番というところに積文があるんですが、これの校正ミスでありまして、表裏の区別を示す点が付いていないので、点をつけて、あと、下の段は「松カ」と書いてあるところの上のハコの左側です。これは、カギ括弧が抜けておりますので、訂正をお願いします。

積文の記載の方式については、もともと樞考研の場合、昭和40年代の藤原宮の発掘調査のときに、木簡学会の初代の会長でした岸俊男先生が報告書の木簡部分を担当されて、そのときに、木簡学会形式の記載様式のものになるものを使われましたので、今でもそういったものを継承する形で、できるだけ木簡学会形式で積文は載せるようにしています。特に形状とかについての表現というのは、報告書では簡単に、「上端、左右両面削り」とか、「四周削り」というふうに簡単に書いていますが、こういうのは、報告書のページ数の都合もあって、わりと省略することが多いです。

あと、その資料の上の右側の方です。「安怒評片縣里人」というものなんですけれども、これについては、上端、それから左右両側面、それから下端ともに削りが残っていて、側面の一部には割れがありますけれども、ほぼ完形の木簡であって、積文のとおり、上下にカギ括弧をつけています。これは裏面の「又宮守」というところとその一番下の2行どりの「物部己口二人知」という、この部分は文字が他の部分とは違うということで、括弧をつけて、一応、追筆、異筆、これは多分異筆だと思うんですけども、それで括弧をつけて表現をしています。

あと、この木簡で、積文とか先ほどの解説文だけだと、裏に追筆、異筆があるということしかわからないんですけども、見取り図を見ていただくと、裏側の4文字目、「又」という字の上下にちょっと稜線が書いてあって、その部分だけが削り残してあって、その又という字の上と下は削り取った痕跡があるということを見取り図では表現していませんが、報告書は解説ではそれはちょっと表現できていません。この見取り図は公表していないものなので、ちょっと残念なことになってしまったなと思っています。

それからあと、右下のものは、これは切り込みのある木簡の場合の見取り図でありまして、特に完形かどうかということしか記録してなくて、切り込みは、上端の右半分だと下の部分が削った跡が残っているということで、上は割れてる。多分、これ、上端の左側は切り落とすと思うんです。そういったことは一切、見取り図には書いてない

です。

こういうふうには木簡から赤外線スキャナーで記録をとって、それから見取り図を書いて、1点1点カードを作ります。このときに寸法、長さ、それから幅、それから厚さ、寸法を測ってすぐカードに記入して、そこから後はその木簡のデータ、数字を使う場合にはそのときに計測した数字を使うようにしています。どこかに出すたびにその寸法をはかり直していたら多分、長さが変わったりすることもあると思うので、その木簡カードの長さを使うようにしております。

あと、写真については、赤外線他に普通のフィルムで、4×5で写真を撮影します。白黒写真でやはり赤フィルターをつけてストロボで撮影です。これは専門のカメラマンに頼んで、研究所の写場で撮影をしてもらっています。

前にもお話ししたと思うんですが、削屑なんかの場合だと、タッパーにずらっと並べて水漬けにしていますので、タッパーに入ったままの状態写真撮影をしています。一遍に出して、ガラスの上に並べると、また乾いて今度ははがれなくなってしまうことがあるので、水を垂らしてやったら多少は浮くんですけども、やっぱり乾燥の問題とかあるので、削屑はタッパーに入ったまま写真撮影をしています。タッパーに削屑を並べるときに、下にガーゼとか不織布とか敷いていますが、だいたい、撮影したら背景も白く飛んでしまうので、そのまま写真に使えることが多いので、特に不具合はありません。

あと、削屑の発掘から保存処理という項目なんですけど、最近、ちょっと削屑の発掘というのはあまりないんですけども、今まで一番多かったのは飛鳥京跡の104次、大津皇子とか大友とか書いてある削屑の木簡がたくさん出たときで、そのときは千八十何点かまとまって、舟形の土坑の底の部分にびっちり木くずが圧縮されている状態で見つかったもので、それは、当時、そのまま研究所に塊ごと持ち帰って、研究所で水洗をして1枚1枚はがして、作業を行ったようです。そのときに1枚1枚について寸法を計測して見取り図を書いたものが、ノートが何冊かありまして、そこで番号をつけて整理をしています。その削屑は、先ほども言いましたように、タッパーの底にガーゼを敷いて、薄くホルマリンの水溶液を張った中に木簡を並べて、上はプレパラート状の細長いガラス板で押さえつける形で保管しています。以前のワークショップでも申しましたように、樞考研は昔からの方針で保存処理はいたしませんので、そういうタッパーの状態ですべて保管しております。

昔、昭和40年代の藤原宮の調査のときも削屑が実はたくさん出ていて、それらについては、ガラスの円形のシャーレの中にガーゼを敷いて、削屑をそのままがさっと、洗浄済みの削屑をまとめて入れて、またガーゼで押さえ、ホルマリンの水で浸しているという、昔からの状態のまま保管されています。自分も時間があればそれをちゃんと並べて整理しようと思ってずっと来たんですが、なかなか時間がとれずに、まだ未整理のまま保管をしています。

奈文研でもガラス板、これぐらいのものに削屑を並べてガーゼでくるんでというやり方だったと思うんですけども、それもうちでもちょっとやってみたことがあるんです

が、そのガーゼの中に削屑が泳いでしまうことが結構あったので、今はやっぱりタッパーに並べて、上からまた不織布かガーゼをかけて、ホルマリンの水を少しだけ、乾かない程度に入れて、密封して保管するようにしています。

雑然としたお話で申し訳ありませんが、だいたい、樞考研はそういうところですよ。

【渡辺】 鶴見さん、どうもありがとうございます。

今の鶴見さんのお話で何かありましたら、確認しておきたいところ、ございましたら、お願いします。

タッパーに削屑を入れているのは、たくさん、複数の削屑ががさっと入っている、タッパーのやつもそうですか。

【鶴見】 複数ですけど、一応、1枚1枚並べて入れています。

【渡辺】 そんな泳ぐような量じゃなくて、わりとびたっとしたという感じで入っているということですよ。

【鶴見】 そうですね。ぎりぎりかかるとかというぐらい。写真もそのまま撮影できますし、そのまま戻せば、写真と照合できますので、扱いやすいかなという考えです。

【渡辺】 他にないですか。じゃ、丸山さん、お願いできますか。

【丸山】 それでは、長岡市における事例ということで、今回、テーマが木簡情報、特に形状や加工の読み取りと記録方法、報告書における表現方法についてと、削屑の発掘から保存処理ということまでいただいてまして、長岡市の場合は、ここに紹介している木簡については、実は私が就職する以前のときの木簡になりますので、今の時点で自分が個人的に考えているものということでお話ししたいと思えます。長岡市の場合は出土例、調査事例があまり最近は多くないので、主として行政発掘の報告書ということで、木簡の情報も表現するということになるかと思えますので、木簡も実測することが主な目的ということになります。

先ほども、発表者の方からもありましたけれども、木簡についても、物としての客観的情報、考古資料ということになると思うんですけども、そういう見方で表現していくべきであろうと思えます。適切に情報を読み取ることによって、その物としての使われ方が見えてくるというのが、一般的な、考古学的な考えだと思えますので、報告書では可能な限り、上の、先ほどの情報ですとか、想定される使用方法を考慮した上で、木簡の評価を行っていくべきだろうと思えます。当然、木簡の釈文や内容の把握というのも重要ではありますが、そうした、モノとしての情報というのも重要なと思えます。

ここでは、主にこの①の木簡の情報についてご紹介したいと思うんですけども、出土例としましては2番の①、八幡林遺跡の郡符木簡、それから付札、封緘木簡、習書木簡などがありますけれども、それと下ノ西遺跡からも付札、出拳関係の記録簡、これは曲物の底板の兼用をしたものでありましたが、そういったもの、それから削屑などが出土しております。

実際の報告書ではどのように表現されているかというのが、別紙の2枚目の方になるんですけども、右上の方にあります郡符木簡です。右上の方に第1号木簡としてありまして、この木簡の内容としては、蒲原郡の郡司が召還の

命令を発して、過所機能を持つ木簡として発給されて、使用された後に切断、廃棄されたことが木簡の内容や出土状況から想定されておりまして、このように3つに分かれて切断されて廃棄されていたという状況です。このときは、報告書の段階、実測図の段階ではこのように3つの状態で分割して表現しております。左の斜めにそれで刃物の傷を入れて、切り込みを入れて、折ったような状態になっていることが、この下の写真からわかるかと思うのですが、これは平成25年に、レプリカを作成するときに写真を撮って、(作成業者へ)このように切れ込みを入れてくださいということで、あえて完形のものを作らずに、3つに廃棄された状態のものを作ってもらうときに添付した写真なんですけれども、このように切れ込みがあったということです。本来、その切れ込みを入れた状態で廃棄されたということですので、この実測図にはその側面から見た刃物の跡、加工痕といいますか、そういったものも、今となっては入れるべきかなと思っていますけれども、当時はこの状態で報告されております。積文はその右の方にありますが、1つ、つながった状態で重ねております。

報告書の掲載図版としては、この実測図と赤外線の写真、それから保存処理後の写真が載っているんですけども、切断面の写真とか実測図というのは載せておりません。それで、実物では、文言ごとで区切られた位置で、刃物による切り込みと折り取りの痕跡があるということです。これは長岡市でも唯一というか、特殊な事例かなと思いますけれども、こういったものが出土しております。

②の木簡情報の報告書における表現方法ということなんですけれども、これを見てもみますと、長岡市の場合、その製作時の加工成形した加工痕とかを表現したものというのはほとんどなくて、これを表現するとなると、文字と重なってしまっただけかなとも思われますし、一番いいのは2種類表現するのがいいのかなと。2通り表現するのがいいのかなと思いますけれども、紙面の都合上、こうしたものになっております。

あと、使用痕跡の記載ですとか、製作技法・工程の解明の視点から表現するとなると、ここには左の方に、第32号木簡として封緘木簡の実測図を載せておりますが、積文では「上大領殿門」とあって、切れ込みが3カ所あるので、3カ所表現してあります。あと、その切れ込みのところに帯状に網をつけている部分があるんですけども、これは報告書を見ますと、その保存処理前の段階ですけれども、変色して色調が明るい部分が帯状にあったということで、ひもで縛った痕跡ではないかということで、こういうふうの実測図では表現してあります。

あとは、私自身も木簡の実測図というのはあまり作成したことはないんですけども、文字部分の表現方法として、長岡市の場合ではその墨のべた塗りのもと、アミといいますか、水彩調で筆の運びを表現したもの、これ、墨書土器の方もそうなんですけれども、2通りあります。中世の研究者の方から指摘があったんですけども、べた塗りですと運筆の状況がよくわからないという意見があって、そういうことも言われているんですけども、実際は、そうしたものは確認したものは写真で確認した方が確実なかな

と思って、私的にはべたでもいいのかなとは思っているんですけども、墨痕が薄くてそこまで表現できない場合もあるかと思うので、その場合はべたでもいいのかなと思っておりますが、これもご意見いただければと思います。そういったことが感じられました。

最後の削屑の件ですけれども、削屑の事例としては、下ノ西遺跡で通常の木簡とともに7点出土しているんですけども、保存処理は凍結乾燥でアクリルの板に挟んだ状態です。四角い板を2枚用意して、その中にスペーサーといいますか、ちょっと厚みのあるスポンジ状のものを挟み込んで、ねじでとめているようなものがあります。こちらは私どもの方もちょっと知識不足なので、業者さんの方でこのようにしてはどうかという提案でこういったふうに行っているんですけども、それで通常、室内で管理しております。

以上です。

【渡辺】 丸山さん、どうもありがとうございます。

長岡市の事例、今日、お話しいただいたのは、両方とも和島村時代の調査で出土した木簡の事例になりますけれども、何か事実関係で質問がありましたらお願いします。

どうぞ。

【鈴木(良)】 長岡市さんの方で、木簡の情報の、例えば積文だけじゃなくて墨痕跡なんかは、市の職員がされているのか、あるいは、外部的に積文をお願いされている研究者の方からのご指摘をかなり加味した上で判断されているのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

【丸山】 木簡積文については、新潟大学におられた小林昌二先生ですとか、平川先生にはば確認いただいて報告書に載せていると記憶しておるんですけども。基本的には、ごく簡単なもの以外は先生方にヒントをいただいて載せている状態です。

【渡辺】 これ、1号木簡は切断して捨ててますけど、ぴたっと接合するんでしたでしょうか。

【丸山】 はい、そうですね。

【渡辺】 レプリカを作られたときは、3段階で作られたということでしたけど、実際にはつなげた状態で展示することもできるようになっているということですか。

【丸山】 そうです。当初は関連のうち1本の板のもので作っていたんですけども、今回で、長岡市としては2件目になるんですけども、2件目はこのまま、溝を作ったものということになっています。

【渡辺】 両方入ってますよね。

実測図の墨の表現方法、ベタ墨だと確かに運筆が表現できないというので、アミで水彩調で表現されたということも書かれてますけど、濃淡を出して表現する、かなり難しいんじゃないかと思うんですけども。

【丸山】 そうですね。これ、八幡林の報告書のときですので、20年ぐらい前のものですので、おそらく手書きか何かでやっていたんだろうと思うんですけども、そのものはアミかけでなくて。

【渡辺】 レプリカを作るときも、本当にべたつとした墨で製版しちゃう場合も多くて、なかなか濃淡を出したくても出せないことが多いですよ。たくさん、かなりの手間

どうか労力だったと思います。

他に何かございますか。

特に何かないようでしたら、牧田さん、どうされますでしょうか。

【牧田】 奈良市では特に、特別なことはしていませんので。

【渡辺】 じゃ、加賀見さん、お願いします。

【加賀見】 このぼくの資料の中で、A3二つ折りになっている分と、A4の表裏になっているもの、2枚でお話したいと思います。

豊岡市であったり、旧日高町でやっていることの現状をお話したいというふうに思います。

まず、記録方法についてですけれども、基本的に木筒が見つかりますと、まず奈文研の方に連絡をさせていただいて、その後、ご指導いただくということが今までのところなんですけれども、今の職場、但馬国府・国分寺館ができてからは、赤外線装置がありまして、一応自分たちで仮訳をして、写真を撮ってということをしております。その後、奈文研と日程調整をさせていただいた上で、持参しまして、読みであったり、写真の撮影であったり、数量が少ないときは記帳していただいたりということしております。

その後、持ち帰ってから実測図をとっております。実測図を書く書かないについては、以前、第3回木筒ワークショップで議論があったかと思いますが、私どもでは書いております。1ページに図面をいくつか載せておりますけれども、左側の少し大きな木筒、これは1977年に出土した但馬国分寺跡の木筒なんですけれども、一応、全体の形であったり、断面であったり、加工痕を書いております。それと、その当時、奈文研でご指導いただいた文字の書き入れをする方法として、それぞれ、ところどころの文字の位置に目印になるようなところを実測図に落としておいて、具体的には、平面図の左側の方に三角の印をつけてますけれども、そこへ文字の、一番左の図面でいって、「頂」という文字がありますけれども、その偏を書いたり、ところどころ縦棒を書いたりというようなことをしております。その後、原寸大での写真を撮影していただいておりますので、文字をトレースして、実測図にはめ込めばずれが出てこないということと、実測作業の時間が短縮されて木筒に与える影響が少ないということで、ある意味書きかけの図面を載せております。

それと、題籤軸をいくつか挙げています。深田遺跡と、あと祢布ヶ森遺跡の分なんですけれども、実測図を書くことの意義の1つには、特にこういう題籤軸の場合に、軸部と題籤部の厚みが異なっている場合があります。これが何を物語っているかといいますと、木筒を作るとき、題籤軸を作るときは、おそらく厚みをなるべく均一になるように作っているだろうという前提のもとですけれども、墨痕のない題籤軸でも、題籤部分を削っておれば、当然、軸部より薄くなる。深田遺跡の例で言いますと、手書きで軸部のところに1.1、それから題籤部の上のところに0.7と書き入れていますけれども、これは軸部の厚みが1.1cm、題籤部のところは0.7cmということで、4mmの差があるとい

うことです。文字はないですけれども、もともとは文字があって削り取られた可能性があるのではないかということがわかります。それから、その横の祢布ヶ森遺跡の場合ですと、これは実測図のときにそこまで意識して書いていなかったと思うんですけれども、明らかに軸部よりも題籤部の方が薄くなっているし、題籤部分の上端に行くにつれて、より薄くなっているということが、下から削りを入れているということにつながってきます。これも手書きで横にケバを入れて上方に矢印、これは向きも職員に観察させて入れたんですけれども、ここから削りがまた入ってくるということでした。

それから、その下の題籤軸につきましても、同様のことで、上の題籤軸ほどではないですけれども、軸部に対してやや薄く削られた題籤部分が付きますというようなことで、同じ実測図を書くにしても、どういうことを表現したいかということで、書き方といいますか、見方も違ってきますし、表記の仕方も変わってくるかと思えます。そういうところに注意をして実測図を書いていきたいなというふうに思っています。

あと、これも以前からお話ししているんですけれども、但馬の場合というか、豊岡市日高町の場合は、題籤軸は比較的好く見つかりますけれども、軸部の折れているもののがかなりあります。これは、初めはただ単にその場で折れたのかな、あるいは廃棄後に折れたのかというようなことを考えていたんですけれども、どうも折って捨てている可能性が高い。これはまだ題籤部分と折れた軸部とがうまく見つかった接合できたという事例はないんですけれども、今後、調査を重ねていく上で、やはり違う遺構から見つかる可能性というのは少ないとは思いますが、同一の遺跡で違う地点から、軸部と題籤部が見つかった、それが接合できる可能性というものも出てきようかと思しますので、意識して調査する必要があるんじゃないかと思っております。

あと、報告書における表現方法ですけれども、兵庫県下の事例しかあまり見ていないんですけれども、考古学をやっている人間というのは、あまり文字に詳しい者はいないもので、だいたい、文書をやっておられる古代史の先生方に、読んでいただいたり、あるいは原稿依頼までお願いして、報告書に掲載をしていただくということがあります。そのときに、どのようにお願いするかによって、記載の仕方が違ってくると思いますが、図面の掲載、これは図面を掲載することが報告書の中で必ずしも必要かどうかというのは別問題としまして、掲載されるされないというようなこともあろうというふうになります。

削屑の方ですけれども、但馬では削屑が出ている遺跡というのは非常に少なく、比較的まとまっているのは、祢布ヶ森遺跡のものかなというふうに思います。そのときの調査では、調査段階から、比較的木くずであったり、あるいはヨシのようなものが腐って堆積したようなもの、木製品も含めてですけれども、木質がかなり見つかったので、なるべく固めて持って帰るようにして。特に、削屑が見つかったからは、固めて持ち帰るようにしました。

ただ、その処理について、あるいはその調査の方法につ

いてですけれども、削屑がかなり多数見つかりそうだと
いうことがわかったものですから、渡辺さんの方に連絡を
とりまして、その対処方法ということで、いろいろ資材等
を送っていただきました。しばらくの間は、ガラス板の上
にガーゼを載せて、コンテナの中で密閉しておくとい
うことでやっておりました。

これは、平成20年の調査だったんですけれども、6月
に調査が終わりまして、調査の成果が大きかったという
こともあって、補正予算で保存処理費が付いたもので
12月に奈文研の方に保存処理をお願いし、年度末に
処理を完了しております。保存処理の時期についてい
ろいろ、それなりの成果というか、整理が終わって
からの方がいいだろうというふうなご意見もあ
ろうかと思っておりますけれども、この場合は
予算の都合上、予算が確保できた段階で速やか
に処理をしたということです。処理後につきましては、
先ほども出ていましたけれども、ボクセルに
挟みまして、特別収蔵庫で保管をしています。

2ページ以下のものにつきましては、祢布ヶ森遺跡の
40次、41次調査の報告書に載せている、木簡に
関係する部分のところをコピーしております。一
応、文章表現でいろいろと2ページに長た
らしく書いておりますけれども、加工痕であ
ったりそういったこと、あるいはその記載さ
れている内容について、ご指導をいただ
いたり、今まで紹介されているような研究
論文等から引用をさせていただいて書い
ているということで、この方式で今後いく
のかどうかというのは別として、1つの
報告書の形態でこのようなこともでき
ると。本文自体は横書きですけれども、
積文は縦書きで、報告書の後ろの
ところにつけております。写真につ
きましては、3ページをご覧くださいと、
可視光のモノクロと赤外を並列して、
左側が赤外で右側が可視光の写真を
掲載しております。実測図につ
きましては、2ページに載せていま
す。資料には削屑は載せておりませ
んけど、実測図をとりまして、報告
書に掲載しております。あと、削
屑と思える厚みが1ミリもないよ
うなものでも、表面に墨痕や文字
が確認できるものもありますので、
それは十分注意して見るように
しております。

あと、反省点なんですけれども、
文字のない封緘木簡の裏簡なん
ですけれども、文字がなかったた
めにずっと用途不明の木製品と
して扱われて、粗雑な扱いをさ
れていた事例があります。文字
がないというだけで、ちょっと
違った扱いをされるということ
に気を付けなければいけない
とか、注意をして遺物を取り扱
わないといけないというふう
なことを感じました。

以上になります。

【渡辺】 加賀見さん、どうもありがとうございます。

豊岡市、特に旧日高町の事例を中心にご紹介
いただきましたけれども、何かご質問
ありましたらお願いします。

祢布ヶ森の削屑、土はどのくらい
持って帰られましたか。

【加賀見】 洗うところは別の
ところで洗っていたもので、それ
まであまり多くなく、軽トラック
で3~4台分ぐらいかなと思
います。洗浄については、豊岡
市立出土文化財管理センターで
洗浄してもらって、おおむね、
墨痕があるものかないものは
分けてもらって、但馬国府・
国分寺館の

方に運び込んだものをさらに
確認をしました。

【渡辺】 ありがとうございます。

他に何かございましたら。

さっき甲賀市の鈴木さんから、
ボクセルに入れると厚みが違
うので中で動いちゃうという
ような話をしておられました
けれども。

【加賀見】 大きなケースに
入れるときには、厚みが同じ
ようなもので入れても動か
ないような場合は、複数入
れております。そうでない
もの、あるいは削屑でより
危ないようなものにつ
いては、1点ずつにして
おります。

【渡辺】 やっぱり点数が
違うというのがあります
よね。

他に何かございますか。

題籤軸の厚みの違い、
題籤部分と軸部分の厚
みの違いというのは、
あまり我々も注意して
考えたことがなかつた
ので、これはこれから
気をつけて見てみた
いと思います。特に
題籤軸について長さ
と書いて表記する
ときに、軸部が
ちよこつと残って
いるようなもの
でも、題籤部の
みの長さ
はなかなか表
現しないこと
が多いので、
題籤部何ミ
リというの
をやっぱり
文章でも入
れるべきだ
なと最近思
います。厚
みについて
も、今、お
っしゃった
ような観
点で、目
でもう一度
よく見直
してみら
れた方が
いいです
ね。

【高島】 題籤の部分
だけを折
って、それ
こそカード
か何かで
使ってた
んじゃない
かなと思
うような
例がいく
つかあ
るんです
けれど、
そういう
使われ方
をしたか
どうかは
わから
ないです
が、前に
吉川弘文
館の『文
字と古代
日本』の
第一巻で
、題籤軸
について
の原稿を
頼まれて
書いて
ときに、
加賀見
さんが
掘られた
資料なん
かも含
めて、
題籤軸
を集めて
みたん
ですが、
やはり、
軸を折
った後
に、何か
文書の
目録じ
ゃない
けど、
文書名
を表記
したカ
ードと
して使
っている
のがある
んじゃない
のかな
という
ような
という
例があ
りました
。だから
軸を折
って廃
棄した
という
ことは
あると
思いま
す。文
書の種
類とか
、名称
を示す
だけの
もので
すけれ
ども、
そのよ
うな使
われ方
がある
ような
気が
しま
す。だ
から軸
をあ
えて折
っている
と。

【渡辺】 ありがとうございます。

祢布ヶ森のは、た
しか軸が
少し残
って折
れている
という
のが、
平城な
んかを
見な
れた目
で見
ると
ちょ
っと
特殊
で、
平城
のは
もつ
と軸
は残
って
ない
もの
が多
い
ので、
それ
だけ
軸が
残
って
いる
とい
うの
は、
むしろ
やっ
ぱり
捨
てる
とき
に折
って
いる
な
とい
うの
は
確
かに
お
し
ゃ
る
と
お
り
だ
な
と
思
いま
した
。軸
は
弱
い
か
ら
折
れる
ん
だ
とい
う
ふ
う
に
思
っ
て
い
ま
し
た
が、
別
に
弱
い
ん
だ
つ
たら
、
付
け
根
の
と
こ
ろ
が
一
番
折
れ
や
す
い
は
ず
な
の
で、
そ
う
い
う
残
り
方
の
い
う
の
は
か
な
り
特
殊
だ
ら
う
と
思
いま
す。

【加賀見】 自分で
ホーム
セン
ター
で板
目材
のヒ
ノキ
板を
買っ
てき
て、
題籤
軸の
よう
に削
って、
折
っ
て
み
た
こ
と
あ
る
ん
だ
す
け
れ
ど
も、
あ
れ
も
か
な
り
力
を
入
れ
な
い
と
折
ろ
う
と
思
っ
て
も
折
れ
な
い
で
す
の
で、
な
か
な
か
自
然
に
た
だ
捨
て
た
だ
け
で
は
折
れ
な
い
と
い
う
か、
題
籤
軸
に
比
較
的
近
い
と
こ
ろ
で
自
然
に
折
れ
る
と
い
う
の
は、
そ
う
そ
う
な
い
ん
じ
ゃ
な
い
か
な
と。
実
際
に
同
じ
豊
岡
市
日
高
町
の
深
田
遺
跡
と
い
う
と
こ
ろ
か
ら
出
て
い
る
も
の
の
中
に
は、
折
れ
て
い
る
も
の
と、
折
っ
て
い
ない
、
残
っ
て
い
る
も
の
が
あ
り
ま
す
の
で、
祢
布
ヶ
森
あ
た
り
の
も
の
につ
い

ては意識して折っているのかなという気がします。

【渡辺】 ありがとうございます。

題籤のことで構構ですし、他のことで構構いませぬけれども、加賀見さんのお話の中で、何かご質問等ございましたら。

それでは、ないようでしたら、次、高島さん、お願いします。

【高島】 群馬県の高島でございます。

群馬県は火山灰土壌なものですから、あまり木製品が残らないような土が多い訳で、調査事例というのは、近世のものを含めては20例ほどしかありません。それで、独自の木簡の表現方法を必要とするような事例というのは、今のところはありません。基本的には木簡学会による、形状の表現方法を用いて報告書に記載しております。形状や加工、墨痕等については、他の木製出土遺物と同様に、県の埋蔵文化財センター及び各市町村の埋蔵文化財関係の職員のほとんどが考古学を専攻している訳なんです、そうした考古学を専攻した職員が指示したもとの、まず、木製品としての実測をしています。その際に、表面の整形、とくに削りであるとか、断面の切断、折れにつきましても、あわせて実測図の方に表現しています。報告書に載せる場合は、木簡学会方式による型式番号を使っておりまして、断面や表面の加工については、実測図のみならず、文章中で表現しております。

本県では、木簡が出土しますと、まず解説してくれというところから、私のところに持ってこられますので、まずは整形を含めて墨痕の状況など見取図を作成します。実測については、先ほど加賀見さんからお話がございましたように、文字が入る位置について、実測図上で当たりを付けるように各担当の方へお願いしまして、その後、木簡の写真ができた段階で、その写真をトレースするなどしまして、文字を含めた見取り図を作成するようにしています。報告書上は、材の削り、調整を含めた実測図を掲載しますが、実測図というのはやはり、担当者の遺物の解釈でありますから、それは主観が入ってもいいだろうというふうに思っています。

実は先ほど、長岡市の丸山さんからご報告いただきました、八幡林遺跡で最初に出土した郡符木簡の実測図の外形は私が書いたものでして、これは出土した直後に平川南さんから突然呼ばれて、簡単に、略測してくれと命じられて、その場で外形実測をさせていただいたものが、後々まで使われていますので、私もびっくりしているんですけども。これは、私が外形のみを略測したものに当時の和島村の調査担当者でおられた田中靖さんが実物大にのびした写真から起こした墨痕をはめ込んでくださって作成されたものです。私が外形を略測したときは、表面上の削り等を実測する暇が私自身にはなかったもので、その部分については、その後当時、和島村の文化財の担当の方へお願いしました。

話はそれてしまいましたが、残念ながら群馬県では今のところ、削屑が皆無でございますので、もし仮に今後、出土するようなことであれば、奈文研さんの方のご指導を仰いで、処理及び保存に務めていかなければならないと思っ

ています。なお、木製品については、木簡等も含めまして、今私どもの県ではほとんど県の埋蔵文化財調査事業団の保存処理室で市町村からの出土品を含めて対応しています。

簡単でございますが、以上です。

【渡辺】 どうもありがとうございます。

高島さんから群馬県の状況についてのお話をいただきました。ご質問などありましたらお願いいたします。

木簡以外の木製遺物の出土が少ないと考えていいですね。

【高島】 そうですね。基本的にはあまり多くないですね。

木片みたいな平べったいものに記された文字は、上から投影したり、写真をトレースしたりして図化できるのですが、墨書土器みたいな曲面に書かれたものを報告書でどう図化していくのかということも大きな課題だと思っています。私は上から平面的に見た図と、それから実際に斜めになったものは斜めになったままの状態を描くものの双方を併記するのが良いと思いますけれども、それ以外の表現方法で何か良い方法があれば率直に教えていただきたいですね。

【渡辺】 他に何かございませんか。

八幡林の実測図、見なれた実測図が高島さんの手になるものだというのを今、ぼく、初めて知りました。

【高島】 もう25年ほど前のことで、就職したての頃の話です。

突然、平川さんから歴博にお誘いを受けまして、拝見させていただいておりましたら、「お前、実測しろ」ということで、半日がかりで外形を略測した覚えがあります。

【渡辺】 そうですか。思い出の品にここでめぐりあって。

第1号木簡は実はぼくも思い出というか、縁がありまして、奈文研に第1号木簡が持ち込まれて、写真撮影等もして、保存処理をこちらでやっているんじゃないかと思うんですけど、処理後の写真撮影のときに、断片をつなげるのを忘れまして、だからうちで、あの頃は8×10のカラーというとんでもない大きな判のを使って撮ったんですけども、せっかく撮ったのに、接続断片を忘れたものだから、その後全然使っていけない写真になっちゃったという苦い思い出が八幡林の1号木簡についてはあります。

高島さんのお話について何か他にございますか。

そしたら、引き続き、松川さん。

【松川】 九州歴史資料館の松川です。

それでは、九州歴史資料館の事例についてご報告したいと思えます。

木簡の情報ということですけども、木簡の方は、実は大宰府史跡につきましては、ここ20年間木簡の出土例がないということで、過去の事例のご報告ということになります。私たちが木簡に接する場合、出土資料というより、むしろ展示資料や博物館資料として接する機会の方が多いという状態です。過去の事例を紹介しますと、木簡が出土して、それが館に持ち込まれた後、まずは文献の担当者が、持ち込まれた木簡を観察、それから記帳いたします。その記帳したものが、今日、皆さんにお配りしているものとなっております。こちらは1980年ぐらいに館で記帳したもの

です。この段階で当時の木簡の外形、それから墨痕を追うような形で記帳、それから、その場で気が付いたことを記入しております。この木簡の場合ですと、裏表がこの段階では確認できないということで、A、Bというふうに記しております。

あと、出土して、まだ未処理の状態写真撮影したものを横に裏表で添付して、そちらに注記、それから「80-C-1824」というのは、写真番号にあたります。こういった形で木簡1点1点について、カードで記帳を行っています。ただ、過去の事例を見ていきますと、大量に出土した場合には、1枚1枚作るのがとてもたいへんだったので、大学ノートの方に記帳をしている例もございます。後に、こういったカードに転記をしているというような状態です。

その後、概報、報告書作成時に再観察ということで、そのときには文献担当、それから実測につきましては、記帳の際は文献担当ですけれども、実際の報告書に載せる実測図については、発掘担当者が行うことになります。それはまためぐっていただいたところに、その実測図を載せています。また、処理後の写真を再び撮影をし、それで、墨痕などがそちらの方が鮮明であれば、それを載せていくというような形でしているようです。

実際、概報報告書作成時に毎回改めて観察して、気づいたことについては追記などもしているのが見受けられます。また、実際、概報、正報告書を作成する以外に、先ほどちらっとお話が出ておりましたが、レプリカを作成する際に、実は一番よくモノの加工痕あるいは墨痕などをしっかり残すというところで見ることがありまして、私の経験から言っても、レプリカを作るとき、そのときが実際、いろんな情報を得ているというのが実感です。実際、九州国立博物館がオープンするときに、主要な大宰府史跡の木簡、それから鴻臚館跡の木簡をレプリカ製作したんですけども、その際にだいぶん新たに読めたりということもありません。

九州歴史資料館は3年前に新館の方に建てかわる際に、赤外線機器が充実いたしましたして、赤外線スキャナー、それから赤外線カメラ、こちらを使いまして、(それ以前は赤外線カメラ、こちらを使ってそのモニターの写真を撮るような形でしてございましたけれども)赤外線スキャナーなどの情報によって、さらに読める部分が増えているところです。

また、大宰府史跡ということで、特別観覧がたいへん多くありまして、年に1回、2回、実は今日も早稲田大学の方の学生の方が来られているんですけども、そういった際の指摘事項等についても蓄積をして、新たに報告する際の検討の1つとして材料とさせていただきます。

大宰府史跡の場合ですと、報告書につきましては、今まで3回ほど報告の機会がございます。最初が大宰府史跡の発掘調査概報、こちらの方に最初に報告される訳ですけども、その際に写真、実測図、実測図については全ての木簡についてではなく、一部のものになっています。その際の選定の基準というのがどうなっていたのかというのは、今となつてはわからない部分があるんですけども、あと積文、法量、型式番号、解説というような形で掲載をいた

します。その後、大宰府史跡の木簡だけを集めた形での概報が1、2とそれぞれ出ています。そちらの方では、説明の方もより詳しく、あるいは材質等についても細かく見ていきます。その後、大宰府史跡の正式報告書という形で、遺跡自体の報告書を出します。現在まで大宰府政庁跡、観世音寺については、木簡の方が出土しております。その中で写真につきましては、可視光の写真と、あと文字が、赤外線の方がより鮮明に見えるものについては、赤外線写真もあわせて掲載をするという形にしております。

ただ、実測図につきましては、概報の方で実測図が描かれているものについて、転載をする、それで新たに実測図を起こすということをしています。あと、解説につきましては、遺物編と考察編という形で、2つに解説を分けておりまして、遺物編の方の解説については客観的な情報、そして考察編の方で木簡の内容により踏み込んだ解釈という位置づけを行うという形での書き分けをしております。

それから、大宰府史跡等の木簡正報告書については、将来的には刊行予定ということで、これについては調査指導委員会の先生たちも含めまして、あるいは皆様からそういうお声をいただいておりますので、将来的に刊行していきたいと思っております。現在、掲載項目については、今回のワークショップでの皆さんの話を受けながら考えていきたいと思っております。

解説については、九歴の場合ですと、文献担当が書くことが多いので、どうしても考古学的な情報というものが、漏れ落ちる可能性もあるなと思いつつながら、自分でも解説を書いているところですので、考古担当との協業、あと、樹種判定、こちらについては保存科学の木器担当と協業をすることによって、正報告の際には、さらに情報量を増やせばと思っております。特に大宰府史跡の木簡につきましては、大宰府出土の木簡は針葉樹、それから、大宰府から平城宮に持ち込まれたものについては広葉樹が多いという、樹種による特徴がございますので、そういった情報も盛り込むべきだろうと思っております。

解説の記載については、こちらにございますとおり、残存状況、それから上下左右の四周の加工、そして形状の特徴、墨痕の有無などが記録できるようにしております。特に、折れについては、折れなのか折りなのかという、人為的なものなのか、あるいは二次的なものなのかという見極めについては、なかなか文献の私たちでは見きわめができない部分もあるので、考古担当や奈文研などにも聞いてやっています。

あと、もし、酒井さんの方で何かあれば。

【酒井】 それでは、松川さんにやっていただいた報告で観世音寺の報告書のコピーがレジユメについておりますが、これは私が書いたものです。大宰府の報告に関わったのは大宰府政庁跡の正報告からで、それと観世音寺の2つがあるんですけども、この2つの報告書でかなり試行錯誤をしていたので、政庁跡と観世音寺の間で、だいぶん傾向も変わっています。私自身が九歴で、木簡の調査は未経験な状態から経験を積んでやってきたので、観世音寺についてはかなり、例えば削りであるとか、文字の中身の説明だけではなくて、木簡の加工の痕跡なども正確に入れるよ

うにはしています。折れなのか、意図的な折りなのかというところは、観世音寺の段階では盛り込めておりませんが、折れと書いておいて、二次的な加工については二次的な加工が現存しているということを解説に書き込んでおります。

あと、観世音寺はご承知のとおり奈良時代にできてから、現在まで法灯を継いでいるお寺でございますので、木簡も実は奈良時代から戦後のものまでかなり幅広く、中世、近世のものもある。それを全部で60点ほどだったので、文字のないものも含めて全部、観世音寺の報告書には載せました。ただ、時代がかなり長期にわたって存続して、中世や近世の木簡まであったものですから、通常の木簡の型式などを書く場合には、木簡学会とかで採用している3桁の型式番号を使いますけれども、わかりやすくしようということで奈文研で使われている時代番号を入れています。積文の立て方については、政庁跡を踏襲しまして、奈文研方式を採用させていただいたという次第でございます。なので、まだまだ試行錯誤の過程だと思うので、不十分なところが結構、今見るとあると思います。

【松川】 積文については、大宰府政庁のときは縦書き、観世音寺は横書きなんですけれども、今、正規の報告書で、横書きにした場合に、裏表、天地が逆転した場合の表記の方法がたいへん難しいなというのを感じているところで

【加藤】 2番目の削屑の処理のところを加藤が触れていきたいと思います。

大宰府の方では、昭和48年度の調査、政庁跡後殿地区で、削屑が出てきています。何分、随分前のことですので、当時の状況をよく把握できておりませんが、おそらく出土したときに土ごと取り上げていって、その中で削屑を拾い上げて、記録をとっていくというようなことを、今でも木簡についてはそういうふうなことをしてましますけれども、同じようにしているのかなというふうに思っております。

大宰府の方で、今、1,100点ほど木簡がありますが、今、そのうち861点が削屑ですので、大半が削屑ということになります。現状ですけれども、初期、おそらく昭和50年代の初めの方だったかと思いますが、奈文研の方で、あるいは多賀城の方も同じようなことをしていたと思うのですが、プレパレートにして処理して、というようなものがあります。使っている樹脂はおそらくガムクロラムだと思います。そういったものを保管、それから、展示にも使うことがあります。保管については、木製品を入れる収蔵庫で温度は22度、湿度55%に調整して管理しております。展示室においても、ほぼ同じような環境にして展示を行うというようなことをしております。ただ、多くは今の未処理のものとして、ホルマリン溶液に漬ける状態になっています。タッパーに入れ、ガラス板ではさんで保管をしています。保管場所については、私どもの木器を分析する部屋の一角に木簡を保管するための倉庫を造ってまして、約6㎡ぐらいの狭い作りですけれども、家庭用のエアコンですけれども、18℃に設定して保管しているのが現状です。

今後ですけれども、なるべくホルマリンから上げていきたいというふうに考えているんですけれども、そのための

調査整理というものが必要になるような状態になってます。これは、先ほどもありましたけれども、木簡の正報告書を刊行するときに、いいタイミングなのかなと今のところ考えていますけれども、例えば、保存管理上ですけれども、水替えをすることは極力避けている状態ではありますが、多少、ちょっと移動したりとか、あるいは中を確認するときに損傷するようなことがあるのではないかなというふうなところでは、そのあたりは避けられないかなというふうな心にかけてしているところですが、その辺はどうなんでしょうか。

【渡辺】 ありがとうございます。

九州歴史資料館の事例について、松川さん、酒井さん、加藤さんからお話いただきました。何かご質問があれば、ご自由に出していただけますでしょうか。

【大河内】 赤外線機器について、スキャナーとデジタルカメラを両方併用していらっしゃるようなのですが、その使い分けとか、それぞれの長所とか教えてもらえますか。

【加藤】 スキャナーについては、平面にあるものといえますか、あまり凹凸がないというか、木簡だろうと思うんですけれども、平面的な資料について使うことが多いです。カメラの方は、スキャナーだどうしても負担をかけないといけなくて、それに支障があるような、ちょっとゆがんでいるようなものとかで、あるいはちょっと高さがあるとか、スキャナーに支障があるものについて、カメラを使うことが多いです。

スキャナーの方のメリットとしては、光が満遍なく目標の上当たるので、おそらく墨を拾いやすいんだというふうに思っていますし、それから、装置自体、通常の事務機器のスキャナーを改良したもので、操作性が非常にいいので、専門家じゃなくて、実際に資料を読む立場の人が簡単に扱えるというメリットがあるというふうに思っています。

カメラの方ですけれども、6×7の特殊なカメラですので、高精細というのがメリットだと思うし、それからあと、通常のカメラですので、これは中型カメラを撮る技術があれば、どなたでも撮影することができるというものであります。それから、移動が簡単にできますので、わざわざ物を持ち込むことなく、現地で、あるいは発掘現場等々、現地で撮影することができるというようなメリットがあるかと思っています。

【渡辺】 ありがとうございます。

【大河内】 もう1点、お伺いしたいんですけれども、先ほどの樹種の特徴で広葉樹と針葉樹という話が出ていましたが、それはいわゆる物を見て、見分けるレベルの樹種の特徴なのでしょう。もう少し下の、いわゆる樹種同定のレベルまでおいてくる話なのか、今後のことも含めて教えてもらえますか。

【松川】 そうですね。今までの木簡概報を見ていきますと、ばらつきがありまして、おそらく調査概報の際にどこまで調べているかということでもまとめている形なのでばらつきがあります。

【加藤】 今まで概報で樹種について触れているものについては、断片を使って顕微鏡下で観察して、樹種を特定し

ているところです。今後もプレバートに加工できるようなサンプルがあるようなものについては、観察をして、なるべく少しでも情報量を増やしたいというふうには思っているところでございます。

【渡辺】 樹種同定に関して、桑田君、ちょっと説明できますか。藤原の話も含めて。

【桑田】 奈文研の方では『平城宮木簡七』から、それ以前は肉眼というか、顕微鏡とかを使わずに見ただったんですけれども、実体顕微鏡を使いまして、それでわからないもの、木簡に破面であるとかあるものについては、切片をとって、生物顕微鏡で観察して、その結果を報告書に書くということをしています。ただ、そのときも、本来なら柾目、板目、それから木口全部をとればわかるのですけれども、なるべく木簡を傷付けない、基本的に傷付けないということを前提にして、針葉樹の場合は柾目の切片のみをとるということで、ある程度、絞り込める段階まででも絞り込むと。樹種を全部明らかにするというのを優先するのではなくて、まず木簡の保存を優先して、その中でわかるところまでサンプルをとって調べるといった形で進めています。

【渡辺】 『平城宮木簡七』の場合は、100点ぐらいでしたでしょうか。『藤原宮木簡三』は何点ありましたっけ。

【桑田】 『藤原宮木簡三』はどの程度だったか、140点です。

【渡辺】 そんなに網羅的にやっている訳ではなくて、サンプルをとれるような、要するにそんなに残りのよくないもの、割れているもの、あるいは人為的に傷がついたものなどのところを使って、なおかつ報告書には書きませんが、どこからサンプルをとったのかというのを、一応、記録をきちんと残す形でサンプリングをして、切片を取るということをやり始めています。そこまでやる価値が樹種についてもあるだろうという見通しがあつての話ですが。

【桑田】 それは実体顕微鏡で観察して、ヒノキ科ぐらいまで絞り込めたらそれでよしと。ヒノキなのかスギなのかかわからないということで、かつ木簡に当初の加工痕跡でない、例えば発掘で付いたような傷であるとかがあれば、そこで切片をとって絞り込むというような方針です。

【渡辺】 柾目のいいところがとれるところがなければ、知りたい木簡でも情報がとれないことがありますね。

【桑田】 なければ、それで腐食が進んでいたりすると、もうやめておこうかという話になることもあります。

【渡辺】 奈文研の場合の樹種の現状をちょっと報告いたしました。

九州歴史資料館のお話、他に何かご質問ありますでしょうか。

レプリカを作るのは、一番、木簡を観察するのにいい機会だというのは、確かにおっしゃるとおりで、我々もそれは一番感じます。ふだん、じっくり見る機会がなかなかとれないものを、1日かけて数点の木簡を朝から晩まで観察する。その結果、正報告に載っているようなもので、文字がなかったはずの面から文字が見つかったりというようなことも多々経験しておりますので、できるだけ早い機会に

それは報告していきたいと思っておりますが、レプリカとしては、なかった文字が突然出てくることになっちゃうので、いかがなものかとは思いますが。過去のものだけじゃなくて、長屋王以降のものでもやっぱりそういう例はない訳ではないので、この間もレプリカを作ったときに、最初に業者と一緒に文字を観察したときにはなかったはずのが、校正でもう1回見ようと思ったらあるのに気が付いたりとか、やっぱり本当に文字を観察して怖いですね。文字だけではなくて、モノの観察もちろんそうです。

【松川】 その場合に過去の概報の実測図が使えないという事態も発生します。

【渡辺】 ふだんからレプリカを作るようなつもりで物を観察しなければいけないということなんだと思いますけれども、他に何かございますか。

時間も予定の時間に来てしまいましたけれども、それでは、遅れて来られました黒須さん、じゃ、お願いできますか。

【黒須】 遅れて申し訳ございません。大阪府文化財センターの黒須と申します。A4で1枚のものをお配りしましたので、そちらをご覧ください。

大阪府内におきましては、発掘調査を行う機関、一応、現在のところは、財団法人を合わせまして、だいたい15団体が木簡を調査して保管しております、あるいは管理しております。そのうちの13団体にお電話でいろいろお聞きしまして、どのようにされていますかとお尋ねしました。そして、答えをいただくことができました。それ以外にまとまった量を保管する大阪府教育委員会と公益財団法人の大阪市文化財研究所（以前の文化財協会）、そして大阪府文化財センターのご担当者から直接お話を伺いました。

まず、木簡情報の抽出状況ということですが、実測図、積文の表現のところに『木簡研究』を参照する機関が多いようです。ただ、文字そのものの読解には、こちらの奈文研の史料室にお願いしたりする他、大学の研究室へ持ち込んだり、あるいは市史編纂室で文献史料の先生がいらっしゃるところはそちらへお願いすることも多いということでした。ただ、市史編纂室はいつもある訳ではないので、高槻市がそうなんですけれども、あったときはよかったですけれども、今現在はないので、どうしたものかという声を聞きました。

さらに木簡の記録方法と報告書の表現方法ということですが、基本的に、何千点と出土点数がある訳ではないですから、他の木器と同様に記録して掲載しているというパターンが多いです。ある程度を保管しています大阪市の教育委員会、文化財研究所ですか、あるいは大阪府教育委員会では、貸し出し対応のためデータベース化を図っているようですが、大阪府教育委員会は厚いファイルにして、アナログの紙ベースで対応されています。ただ、大阪府教育委員会の所持する木簡はだいぶ傷みが激しいということで、先日も歴博からの借用の対応をされたらしいのですが、あまりにも本物は貸し出しできない状態なので、レプリカを作ってもらったというふうにおっしゃっていました。要するに、借りに来られた方が作る。府教委が作るのではなくて、歴博がレプリカを作って、そのレプリカを貸し出す

という形にされているとお伺いしました。そういう対応もあるということです。すみません、図と表で数がちょっと足りないんですけど、こちらレプリカのこれは抹消しておいてください。

あと、削屑の発掘ですけれども、出土する遺跡が限られていますので、対応方法もさまざまになっています。難波宮などの古代官衙遺跡の調査機関では、削屑に対する意識は高く、遺構の中でちょっと見つけたら、すぐ遺構の埋土ごと洗うという対応をされています。ただ、これ以外の市町村レベルの教育委員会等では、削屑をもともと遺物として認識しないところも多くて、やはり見落とされているところも多いのかなと思います。

削屑の保存処理も含めまして、木簡の保存処理ということ、保管ということをお伝えしますと、だいたい、難波宮の調査をされています大阪市文化財研究所は、削屑も保存処理も行うように極力しているということでした。空調設備のある特別収蔵庫に保有しています。ただ、そのような特別収蔵庫がある機関は府内で3カ所、大阪府教育委員会と大阪市の文化財研究所、そして堺市の教育委員会です。それ以外のところは全て常温でロッカーに入れて保管ということになりますので、今後の状況は心配されるころではあります。

その他のところで申し上げますと、各市の市町村担当者の方ですと、やっぱり木簡が出た場合に、それに対する積文ですとか保管活用の方法を、気軽に相談できるころが欲しいというふうに複数の方からお聞きしました。また、各担当者にアドバイスできるような窓口がほしいようです。大阪府教育委員会が窓口になればいいんでしょうけれども、なかなかそういう訳にもいなくて、他に設ける必要があるのかな、と思うところがあります。

以上が大阪の状況になります。

【渡辺】 どうもありがとうございます。

府内の状況を尋ねていただいてありがとうございます。大阪府全体の状況がよくわかりました。

何かご質問ありましたらお願いします。

特にないようですか。そしたらあと、馬場君のレジユメがありますので、馬場君に話をいただきますが、たいへん申し訳ないんですけど、別の会議に入らないといけなくて、ここで馬場君にパトタッチをいたします。

討論を少し。申し訳ありません。やりたいようにやってください。

【馬場】 私のは時間調整でやる予定であったものなので、やらなくてもいいんですけども、一応、若干だけ添えます。

1番のところは、かつてもともと、それこそ岸先生がおっしゃったように形、これが大事なんだということから、型式番号、積文表記等いろいろな標準化がされてきたんですが、今まで話題にあるような研究の進化というか、観察の進化もあると思うんですが、特に考古の方々が積極的に関与されることによって、これだけではカバーできないだろうというようなことが発生してきた、あるいは7世紀とか地方の木簡で出てきたというのがあると思います。

私ができるやってみた実験で、『平城京木簡三』という

報告書のときに、特にこのときには井上和人という人が、木簡は全部うちをふいたものだとか叫び出してしまったので、どんなもんだらうということで見emたら、確かに普通に今まで割れた割れたと言っていたものに、板目材がこんな分厚くてこんな幅で割れているという、あり得ない、これ、割れたとはいえない、土圧で割れたとは絶対に言えないというのが結構見つかりまして、それでちょっと考えてみたということです。削り、切り、折り、それから切断、折れ、割り、割れというふうに分けてみたんですが、結果的に言うと、これ、やっていくとたいへんに混乱をきたすというか、なかなかしんどくなるころがあります。確実におもしろいというもの、確実にそうだろうというものだけを写真にしたので、さもさも体系的な立派な話になっていますが、実際にやっていくとにっちもさっちもいかないというものがたいへん多かったです。

ただ、さまざまな観点から、今まで割合に、さっきの渡辺も表現してましたか、イキとかいう表現がたいへん多く活躍してきたんですけども、イキとは何ぞやということを開いてみると、人によって言うことが違う。なので、もうちょっと詰めていく必要があるだろうなというのは感じております。

ただ、一方で、先ほど畑中さんからご指摘もありましたように、1個1個の現物のモノにはたいへん多様な情報が乗っかっています。これを一発で表現するのが可能なかどうかということは、やはり懐疑的な面もあります。例えば、題籤軸であれば、先ほど加賀見さんからご指摘あったような、題籤部の厚さと軸部の厚さを比較するのに意味があるかもしれませんが、例えば荷札の場合に意味があるのかどうか、これを言い出すときがない面がありますが、一方でそういった試みも必要なんだろうなということも考えております。

奈文研で今、いろいろとやってみようとしていることの1つが、次の2枚でありまして、もともとこれは、実は今回の1つのテーマであります。削屑があまりにも膨大に出てしまったと。渡辺は気楽にぼくが定年退職になってからと言っていますが、現在のスピードでいくと、私の定年は超えないと思いますけれども、多分、一番いい木簡は全部渡辺さんが読んで、いなくなったから何でも言えますけど、しょうもない破片とその収納場所について私が苦しんで辞めていくと。その後輩たちがざまあみろと言って私の屍を超えていくという、多分そういうふうになるローテに入っていますが、そういう中で、とにかくデジタル化してしまってその上で処理をしようというので、アノテーションの考え方で画像を使って、生でデータベースにしていこうということ、開発を考えました。これは実は特殊な事例なのですが、ここから始めて、今、私どもで考えているのが、もっと自由に木簡について気付いた情報をみんながどんどん書き込んで、それを集約する方法はないだろうかというので、最後の木簡のアノテーターというのを考えたらどうかと。木簡の画像に対して、レイヤーの形でいくらでも枚数を重ねるといようなことを考えております。

藤川さんが帰られる前なので、1つだけささっと言います。木簡の情報の展開の方だけ、最後にばっと申し上げます。

す。展示方法等、私たちもやっていて、ノウハウがたまってきているんですが、これ、さっきの話の裏返しと同じで、顧客のニーズがどんどん多様化してきています。つまり、毎回見に来るマニアックなおじさんたちはもっと詳しくと叫び、たまに来る人たちには難しいと言われるというのを経験しています。これ、どうしたらいいかなというのが苦しんでいます。

それからあと、学校教育とかの連携で言うと、さっきの出前みたいなのは、人的な資源がたくさん必要で、奈文研では対応し切れないので、今まで東京学芸大学という教育系の総本山があるんですけども、その附属学校と今やりとりをしながら、木簡を使った教案を作れ、社会科の普通のどこの学校でも作れる普遍的な教案を作れということをやっています。我々なりにいろんなことをやっていますが、やっぱりこれもいろんな、つまり結局、人間、マンパワーを突っ込むと魅力のある商品が作れるみたいなんですけど、それが無い時にどうするかというので苦しんでいます。

早口ですが、これで特に苦情はございませんでしょうか。ありがとうございます。

では、そろそろ議論の方に入りたいと思います。

一応、各担当の皆様からいろいろお話を頂戴しました。大きくは削屑の情報をどう出すかの問題、それから削屑の問題だったと思いますが、情報を出すかについては、1つは実測図の取り扱いの問題、これは前も話題になっていたことかなと思います。これは結構1つ、テーマであったのかなと。積文の立て方については、渡辺という人はだいぶ気にしていたようですが、皆さんの関心からはわりと遠いのかなという印象をもちましたが、例えば加賀見さんがおっしゃったような、単純に積文に現れないようなたくさんの情報をどう提供するかという関心点、それは結局、かつて同じ水準で集積しないと組上に乗せられないというような観点からのご指摘だったと思います。一方で、次の例で何度も出して恐縮なんですけど、畑中さんがおっしゃったように、何もかも載せるのは無理でしょうと。どうするのが必要なのかというのを考えるべきではないかと、そういうご意見だったかなと思うんですが、お二人でいかがでしょうか。ちょうど真正面です。つまり今後この、出土文字資料とばくら称しておりますけれども、ただの木製品とは同じなんだけど違うというのがややこしさが潜んでいると思うんですけども、いかがでしょうか。例えばその題籤軸のお話を聞かれて、他のものでも、実は1個1個見ていくと、例えば甲賀市の鈴木さんからご指摘があったように、荷札の切り込みの作り方で論文を書いたという、慶応大学の友田という、今は何と東博にいるんですけども、そんなような研究もあります（编者註：前出）。そうすると、切り込みがあるというだけではダメで、あとかつての山中章さんが指摘したやつでもだめで、こういう見方で整理してほしいとか、いろんなのが出てきてしまうんですけども、例えば、畑中さんと加賀見さん、どういうふうに対応する道があるんですか。あるいは逆に対応しないという方策があるのか。

【加賀見】 木簡の場合、題籤軸の場合ですけども、い

わゆる箸状木製品との区別が非常につきにくいというのが1つあります。我々もそうなんですけれども、墨痕が残っていれば、これは問題なく木簡ということで、扱いが格段上になってきます。しかし、文字のない、墨痕のないものは切り離して扱われることがあるんじゃないかなと。題籤軸の軸部なんかの場合に、もしあったとしても、それをどうやって見分けるか、あるいはその見分けなければいけないという意識をもって見れたらまだいいんですけども、見ないという方も多いです。それは、典型的な封緘木簡の形状をしていても、文字がないから何かわからない、ところどころわずかな切り込みがある何か板状の木製品だろうということで、粗末に扱われて誰も、ぼくにもこんなありますって全然見せてもらえずに、たまたま収蔵庫の中をごそごそと1人でしていたら見つかった。そういうこともあるので、どの程度の問題意識をもっていかかというのが必要なのかなと。それこそ、私もさっき言いました題籤軸の場合、文書を紙として再利用するとき、頭を切り離して、軸の分だけを切り落とせるとは思っていたんです。その場合、当然、その題籤部分と軸及び紙が、その後、最終的に廃棄される可能性があるんで、当然、題籤の見つかった周辺を探しても軸が見つからない可能性とかもある。逆に言えば、違ったところから出てきたものが接合する可能性もあるということで、言うはやすしで、個々の事例は難しいと思います。ですから、私はもう1年で退職するんですけども、これからやっていくものに、やはりそのような視点をもって、ぜひ見ていってほしいなと思います。そういう思いです。

【馬場】 多分、ちょっと先ほど私が質問したのは、ずれるところもあって、次の話題と絡むと思うんですけども、意識というところで、先ほど、黒須さんの話にもあったように、官衙だと意識が高いけれども、そうじゃないところでは見過ごしている。我々もそうだと思いますが、遺物に対してどういう意識で臨むか、遺構に対して、結局、どういつもりで土を削っているかでだいたい全然見えるものが違うのと同じような話なんだと思うんですが、それ、多分、次の話題と絡むと思うのですが。ただ、ちょっと今はそこまで踏み込まずに、ではどうやって情報を集積して発表していくのかということに絞ると、逆に言うと、こういったノウハウをうまく共有すること、それを例えば報告書にどう載せるかは、ちょっと別だという感じですかね。加賀見さんのお考えだと。そういう感じですかね。報告書というのは、あくまでも報告書だからそれぞれのスタイル、いろいろあるだろうけれども、そういった例えば題籤軸を見たらこれを考える、こんなものを見たらあれを考えると、そういうノウハウをどう共有するかが大事なんだという、そういうお話なんですよ。

【加賀見】 そうですね。資料としてつけさせていただきましたけれども、いろんな情報を書き連ねたらいいという問題ではないと。実測図にしても、ただ書いてる、昔からこういうふうになっているからではなく、どういうふうにして、何を伝えたいか、客観的に見るとそこから浮かび上がる問題点をどう皆さんに共有していただくかというようなところが大事なかなと。

【馬場】 ありがとうございます。

【畑中】 もしかして、ぼくだけが誤解をしていたのかも知れませんが、渡辺さんと、先ほど私がお話しさせていただいたときに、製作の属性と使用の属性と廃棄の属性がありますよねという話をしたときに、私は製作の属性というのは、木簡の板を作るところのつもりやったんですね。字を書くところが使用のつもりやったんですけども、渡辺さんは、製作のときに字を書くときねみたいな返事をされたんです。ということで、そこら辺から立ち位置の違いで、渡辺さんは字が書いてあるところからスタートされている。それが作るところだと。私なんかやったら、いや、木簡はまず板を作りますよねということからスタートするというようなスタンスの違いが、もしかしたら何か内蔵されている。そこで、何を表現するんだみたいな混乱になってしまうのかもしれないなとちらっと思ったり感じたりもしました。ただ、そこら辺を整理していけば、まあまあまいこといくのかなというような思いも少しありました。

【馬場】 そうですね。おそらくこれは私、多分ここにおられる方には釈迦に説法なところがあると思うのですが、多分、墨書土器と木簡が一番違うのは、使用という瞬間と作るという瞬間のどこで切るかということにあるんじゃないかなとは思いますが。というのは、今、書類を作ると言いますよね。それは文字を書くところまで入っているんですよ。それを使うって、例えば市役所に出すとか、上司に上げるとかになりますよね。結局、その文字を書いた最初のスタイルのところまで、もちろん紙を漉くところから、枠をどう作るのかとか全て含めてなんですけれども、それで文字が埋まったところで一応、1回目の完成。これを相手に渡すのか、見せるのか、あるいはもう送ってしまうのかというのが使うところ、さらに、二次使用というところを受け取った人はどう扱うのか、削ってまた別にするのか、多分、紙の文書でも今、ご存じだと思いますが、どういう折り方をするのか、どういう漉き方をするのか、紙の面に対して、何か嫌な使い方があるらしいです、呪いのときにはややこしいこと使うんですね。いろいろそういう研究が確かあったかと思うんですけども、ただ、やっぱり文字を載せるということまでを作ると考えることが多いんじゃないかと。

【畑中】 でも、じゃ、それはあれですね。書く前のものも。

【馬場】 そこが多分、逆に言うと、木簡というのは文字を書くのが前提だからという考え方だからですね。文字を書くためにやっているから、文字を書く段階で作られている、ここ、ちょっとややこしいんですけど、わりとそういう感覚で捉えていることが多いと思います。つまり紙を、文書の作成という表現を使いますね。文書の使用と作成といったときには、文字を書くところまでは文書の作成で、折り紙で作って封をして相手に送るのか、それを例えば、ちょっとややこしいところがありますけれども、例えば裏をこう折っていくのかとか、そういう古文書の体系で言うと、文字を乗せたところででき上がるという感覚が強いように思います。だから、それに対して、例えば今、おっし

やっていた木を削るところまでという、例えば紙の文書で言えば、紙を漉いて持ってきて、例えば折り紙なら折る、縦紙ならそのままというところまでということになるんです。やっぱり文字資料というところの属性が強くなってしまっているので、そういう表現になると。ただ、墨書土器は、多分ちょっとルールが違うんだと思うんです。この辺は一番その狭間に強い、鶴見さん、いかがでしょうか。

【鶴見】 うーん……。

【馬場】 どうなんでしょうね。ただ、例えば実測図で表現するとなると、木の加工というところが中心になるんだろうなとは思いますが、多分、作成として渡辺がそこまで言った感覚というのはそういうようなところだろうと。これもまた墨書木製品はちょっと違うと思います。いわゆる墨書木製品になるとまた話が違うと思います。井戸杵に番付をしたのはどういうことになるのか、ちょっとややこしいですけども、いわゆる典型的な木簡というのは、いわば木を削るのは紙漉きと同じとか、切り込みを付けるのは折り紙を折っていることになってしまうとか。どうなんでしょう。

【畑中】 そうなると、考古資料一般から外れてしまうことになりませんか。

【馬場】 どうなんですか。私は実は、よく木簡は考古遺物だという表現に対して、古文書学の中でもそういった形態論とか加工痕跡はあるので、極論したら、徹底的に古文書をやっていたら考古学的な視点を導入せざるを得なくなるのだから、そういう表現にいくと実は安っぽくなっちゃうんじゃないかと思うときはあるんですけども、一般的な考古遺物と違うとしても、これはどうなんだろうね。絵つけ、例えば、九谷焼とかというのは、柄を描くところというのは製作なんですか、製作じゃないんですか。絵を描くところ。

【畑中】 その場合は製作ですね。

【馬場】 汽車土びんで鉄道のマークが入るところは。

【畑中】 それはそもそも生の状態だから。

【馬場】 焼くところに入れるから。例えば、どこそこ駅と書くのは。

【畑中】 その場合は無理ですね。生の状態で書くから。

【馬場】 土びんでもそれは、逆に言うとそれは製作。というような感じで、1つの木簡が文字資料として動く、文字を媒介するために使われるのであれば、文字が乗ったところで完成ではないかなということ言えば、そう考古遺物の中で冷たくしなくても、古文書学とびたつとシンクロするんじゃないかとは感じますけれども。ほとんど今、概念論になってきましたけれども、どんなもんでしょうか。

【酒井】 今、馬場さんがおっしゃったとおり、木簡の報告書、だけの報告書で、木簡項目を書くときに最初に定義を書きます。何を木簡としてますと。これが今、おっしゃった文字を加工するために作られた木製品及び墨書のある木製品という書き方をしています。ほとんどの場合に、墨書木製品をカバーしつつ、木簡もカバーする。しかも文字のない木札もカバーできるということで定義しなければいけないと思います。

【馬場】 そうするつもりです。

【高島】 突き詰めれば、関係者としての情報の伝達というところでしょうから、情報の伝達という目的に沿って文字が書かれたものはほとんど木簡になるんでしょう。

【馬場】 この話だけで1回できますね。

【畑中】 いらん討論をふってしまった。

【馬場】 渡辺という人に報告します。次は畑中さんが1時間ぐらいしゃべってくれるらしいですと。

今のお話は実は多分、よくこれはぼくらが『木簡研究』で連絡をしていて、墨書木製品を教えてくださいと言われると、漆のやつは、書き込んだやつは、焼き印は、こういうのはと言われて、「いや、一応、ルールのにはこうなりますけど」「何でそんな中途半端なんだ」というので、特に江戸なんかではご指摘を受けるんですけども、そういう矛盾点とかいうところについてはすごく大事なポイントだと思いますので、逆に言うと、今回の範囲では扱い切れないんですけども、しっかりと考えさせていただくこととしてはたいへん大事な、それは一般の考古遺物と同じと考えていいのか、違うと考えていいのか。ぼくは道具として木簡を考えると、字が書かれて道具として完成するので、極論すれば字の書いていない木簡は木簡の未製品ということになるんじゃないかとは思いますが、木簡とは、字が書かれて完成するものという意味ですけど。

【加賀見】 今の馬場さんの意見からすると、木簡に文字が書かれていて再利用するために削りました、きれいに削ってしまったら木簡の未製品。

【馬場】 まあ、次の木簡の未製品ですよ。

【加賀見】 で、わずかに墨痕がある場合は。

【馬場】 それも次の木簡の未製品ですよ。もう次のページなんだとは思いますが、ただ、そこはほとんど言葉遊びになってしまうので、もとの木簡が存在したことに重きを置いていいんだと思うんですけども、1つ前の段階がですけどね。そういった概念定義でいくと、そういった突き詰め方ができるとは考えます。だから、削屑は何なんでしょうね。土器の破片みたいなものですかね。破片って、表面が剥離しただけですからね。

【鈴木(良)】 削屑なんかでも、文字があるところが削屑があったと、実際は木簡を削っていくと文字のないところも大量に削っているはずなので、私どものところも、削屑で文字のないものというのは、多分10倍ぐらいあります。それも含めて、実は文字のないものは木簡じゃないというあたりを、木簡についても全部しているので、木簡状木製品という言い方で、木製品としての処理をしておこうというふうにやっていますので、そのあたりなかなか、何をもちって木簡と呼ぶかとか、それはすごく難しいことかなと思っています。

【馬場】 いかがでしょうか。ちょっと話がだいぶ錯綜してきましたが、この話、一旦これでいいですか。まだまだ、じゃ、来年来ていただくためには、ここで出し切っただけじゃいけませんので。

それと絡むので、情報の集約で、私がさっき申し上げたアノテーションというのを、何とかうまく軌道に乗せて、今おっしゃられたようなさまざまな、例えば文字がないもの、あるものも含めて1回取り込んでおいていくというの

が目指せたらいいなと。さらに、もし共通化するならば、逆に必要最低限の部分というものを徹底的に共通化して、非常に豊かな個性とごくごく絞られた共通性というのがあり得るのかなという感じでした。

次、削屑ですが、削屑はいくつかポイントがあって、1つは洗うかどうかと言うと変ですけども、土ごと持って帰って洗うのか、それともちょっとそれはなかなか難しいのかという話が1つあったと思います。浜松の鈴木さんのところでは、もうちょっといろいろな費用対効果と申しましょうか、その辺のことから考えて、まず砕くということを中心にお考えということですね。

【鈴木(敏)】 そうですね。大溝、旧流路の幅が20m、深さが2mで、今までに100mほど調査して、木簡が100本です。1m掘って1本見つかる訳です。20㎡で1本、10tダンプ約3杯分でやっと1本見つかる計算になりますので、それを全部砕いて、全部洗うということは、多分不可能な訳です。スコップだとしても木製品や木簡を切っちゃうので、それでフォークを使うようにしています。しかし、土のブロックを割らないと木簡を見逃す可能性がありますので、それは困る。ただし、大溝の中では遺物が出る所、出ない所が比較的是っきりしていて、木製品がないところでは大きなブロックのまま捨てても大丈夫です。木製品とか、切り跡がある木切れが出たら、要注意で、そこから細かく割って遺物を見つけるようにやっているんです。今後、木製品が集中することがあれば、ちょっと洗ってみることに挑戦し、効果を確認したいと思っています。何分、大量に土を持ち帰っては、その後、不良債権になってしまうので、困らない程度にしたいと考えています。今、浜松市では発掘調査自体は全部民間に完全に委託して、市としては独自に本調査はやっていないものですから、不良債権になってしまうとたいへん困りますし、それを洗うのにどの程度の予算を確保するのか、あるいは開発業者に負担していただくのが問題になってこようかなというふうに思います。

【馬場】 洗う予算というのも、我々も今はまだ何とかやっています。たいへんだと思うんですが。それに対して、吉野さんは、いわば1回、ちょっとでも破片を見つけたら勝負するぞという形でスタンバイをされていたみたいですね。こちらは集中しているから、とにかく洗う口実を見つけたら洗ってやるという、ちょっと言い方は悪いですけど。

【吉野】 予算的には特に目星はつけていなかったと思います。多賀城は学術調査なので、たくさん出たら洗いの分は次の年の予算を多くしたらいいいと。行政発掘の場合は、そうはいかないかもしれません。それでも私は出た場合はとりあえず土ごと集めるとしています。まあ、今回の多賀城ではそういうやり方をしました。

【馬場】 伺っていて感じていたことで、また黒須さんのお話に戻るとは思いますが、とにかくそういう問題意識をもって砕くのか、洗うのかを選択していればいいんですが、問題意識もないとしんどいというお話ですよ。例えば、洗えなくてもフォークで砕くことで片付ける道もあるとか、そのあたりのノウハウをぜひ共有して、宣教師のように皆さんが広めていただければという感じで思います。問

題意識をもって。特に私は削屑の方が迫力があると思うのは、形のある木簡は非常に動きやすいものですが、削屑は比較的動かないと今のところ考えられていますので、近くで文字をリセットした、さっきの未製品で言うと、未製品というのは作ると思うから未製品がある訳で、もう1回を字を書こうとした、動かない、一番動きにくい情報なんじゃないかなと、ぜひ、切片を見つけてほしいと思います。

それから、保管とか保存処理のことがいくつか話題になっていました。伺っていて一番丁寧なのが、九州と樞考研さんです。ホルマリンで。樞考研さんは温度は管理してただけで壊れちゃったんでしょう。

【鶴見】 いや、大丈夫です。やっています。12度ぐらい。

【馬場】 そちら2つはホルマリン漬けで、しかも温度もやってかつ、九州では若干違うところもあるようですが、ほぼ、遺物がコントロール、どれがどうやとわかる状態に近く管理されているということでしたが、これ、ちなみにどうですか、しんどくないですか。ホルマリンを吸って気持ち悪くなった人とか。

【加藤】 確実に体はむしろばんでいますね。ただ、樞考研さんもそうだろうけれども、劇的に本当に効果が、保存効果はあるのはあるので、ホウ酸・ホウ砂の水を交換することと、ホルマリン溶液を交換することでは、保存性は強くあります。リスクは高いですけども、かなりの効果はある。

【馬場】 命を削って木簡を守っている。木簡の削屑を守っている。タッパー何個ぐらいになるんですか。

【鶴見】 大きいのだとA3ぐらいのタッパーになります。小さいのは手のひらぐらいのサイズのタッパーに、ちょっとだけ入れてあります。それで一応、この部屋ぐらいの広さの収蔵庫で4列の棚に保管しています。

【馬場】 実際問題としてその体制は維持できますか。樞考研さんは大丈夫ですか。鶴見さんがある日、倒れたときに、この間みたいに生駒山から落っこちたときとか。

【鶴見】 誰か継いでくれるのかな。

【馬場】 九州は大丈夫。

【加藤】 それは定年のタイミングで入れかえる。木製品を漬けるので、最終的には処理の方を。

【馬場】 処理まで。処理の話では、長岡の方の保管状況と浜松とかで若干気になったのは、今、アクリル板に挟んでいるという状態というので、両者共通しているの、長岡では問題は発生しない。

【丸山】 他の木簡と一緒に室内に入れて、プレハブとかではなくて普通の建物の中でやっています、特にそういう話は。

【馬場】 で、浜松市ではくっついちゃっている。

【鈴木(敏)】 奈文研でやってもらったものですが、アクリル板に挟んでおいたのが現在とれなくなっちゃっていて、問題になっているという状況です。それ以外の木簡については処理が全て終わっています。いろいろなやり方で処理をやっていますが、それをテンパコに入れて博物館の収蔵庫に、除湿管理ができていないんですが、博物館の中に

入れています。

【馬場】 温度はコントロールしている。

【鈴木(敏)】 温湿度の管理はやってないです。常温です。

【馬場】 東北は温度は管理していますね。

【吉野】 管理しています。

【馬場】 ガラスのプレバートも、今後やられることはないでしょうが、奈文研の例で言うと、封入したPEGが抜けてしまって、中でするめいかみたになってしまい、たいへんつらい事例がありました。あれはやっぱりいろんな意味で、今後、もし機会があったら、絶対やめてほしいと思います。

それで、多分、その中で一番つらいお話をされていたのが、信楽ではないかと思うのですが、やっぱりだぶん保存処理を含めて遺物の管理が目いっぱい。

【鈴木(良)】 そうですね。実は奈文研が最初、ボクセルに入れて管理するというお話があって、うちがそのお話を受けて先行したんです。で、だめやという話になって、多分そちらも止めたという話。

【馬場】 はい。1回止めましてから、最近もう1回やっていますが、そのときには厚さで工夫をするか、動きやすいから、斜めにするなというシールが張ってあったり。でも、うちの場合は、1つのボクセルに入れる木簡、削屑を後で選べますので、どさっとごまかしがきくので、それで何とか調整をしているところがあります。厚さを近づけるとか。

【鈴木(良)】 保管のときに私どもが一番困るのが、出土状況を1つの固まりとしてちゃんと残しておくのか、奈文研がされているように管理がしやすいために厚さとかを関係で分けていくのかという。

【馬場】 一応、出土状況は、1つのグリッドで取り上げたというものの中で調整をして、だから、それはばらさずに、本当の例えば、本当は普通、基本的には載せていたガラス板のままやるんですけども、例えば、ガラス板を2つに分けるとか、そういうふうなことで処理をしています。

豊岡市は1点ずつ。

【加賀見】 おおよそ。大きいケースに、例えば題籤軸なんかで大きいボクセルで動かないようなものであれば、一緒に入れたりしますけれども。

【馬場】 もし、例えばこれ、都道府県の方が、先ほど、黒須さんも、窓口みたいなので対応したいというお話がありましたけれども、現に甲賀市さんは1つの市町村でやっぱり、この規模になると、先ほどはっきりと、うちで扱い切れないようになっちゃっていると。こういう場合、どういこう指導されますか。指導というか援助というか。

【黒須】 指導ですか。一応今、大阪の中で中心になって、技術支援とか援助とかというのは、大阪市の文化財研究所の保存処理の人が自主的にされています。

【馬場】 でも、政令指定都市だから言うこと聞かなくていいですね。

【黒須】 そうですね。しかし、精力的にどこでもいきまますよとおっしゃって、あちこちの市町村でご助言はされています。例えば、保存は糖アルコールで処理されてますけ

ど、こういうものもありますよという助言はしてくれます。それもただでいらっしゃるんです。すごいなと思います。

【馬場】 その後の整理と保管があれですよね。お金をつけてあげるとかは。

【黒須】 お金を付ける、予算を付けるとか、現場でどうするのかを考えるのが市町村の担当者ですから、そこで止まってしまう。ですから、研究所の方が走り回っていらっしゃるほど効果が上がらないというのが正直な部分です。だから、大阪府教委か、もしくは大阪府のセンターとか、府レベルのところで連絡会とか作って、そこで奈文研に入ってもらって、そういうピラミッド型の管理が一番やりやすいんじゃないかと、さっきも思いました。

【馬場】 うちの機関は、今、それほど力はないのであれですが、実際に甲賀市としては滋賀県の、いかがでしょうか。

【鈴木（良）】 どうでしょう。これからの話に。ちょっとヘビーになるので、ノーコメントということで。

【馬場】 ありがとうございます。

冗談はさておき、やっぱり逆にこういう場を、幸いにして渡辺が科研を取ったので皆さんにお集まりいただける機会を得ましたので、例えばご批判も含めて、いつも藤川さ

んはたいへん手厳しいので、逆にぼくらはいつも藤川さんには来てもらいたいと思っているんですけども、いただきながら共有できれば、例えば今、じゃ、どういう問題点、今ので言うと、情報の集め方については皆さん、それぞれ問題意識をもちながら、でもやっぱり、必ずしも統一しないのかなと、今の段階で。情報抽出ですね。だから、かなりの皆さん自身がノウハウと方法論をおもちゃいただけるので、それが共有できるチャンスになれたかと思うのと、逆に実務レベルでかなり多くの問題にぶち当たっているのを、みんなで共有しながら話し合えるチャンスになれたと思うので、ぜひ。ちょっと今日まとまりが、私、途中で引き継いだのもあってないですけども、一応これ、またテーブル起こしをして皆さんにお返しします。また来年以降、これをきちっと踏まえて、有意義な集まりをしたいと思いますので、一応、喉の渇いている方もおられると思いますし、ヘビーなお話が待っておられる方もおられますので、一旦ここはここでお開きにさせていただきたいのですが、ぜひまたご指導をいただきながらと思いますので、お集まりいただければと思います。

どうもありがとうございました。

— 了 —

Ⅲ-2 第8回木簡ワークショップ

(2015年1月30日(金))

参加者 (50音順)

- 井上 幸 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
梅村 大輔 (鳥取県埋蔵文化財センター)
加賀見省一 (但馬国府・国分寺館)
加藤 和歳 (九州歴史資料館)
川嶋実佳子 ((公財) かながわ考古学財団)
黒須亜希子 ((公財) 大阪府文化財センター)
桑田 訓也 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
小林 啓 (九州歴史資料館)
酒井 芳司 (九州歴史資料館)
鹿野 塁 ((公財) 大阪府文化財センター)
鈴木 敏則 (浜松市博物館)
鈴木 良章 (甲賀市教育委員会)
高島 英之 (群馬県教育委員会文化財保護課)
畑中 英二 (安土城考古博物館)
馬場 基 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
人見 麻生 (島根県埋蔵文化財調査センター)
平石 充 (島根県古代文化センター)
藤川 智之 ((財) 徳島県埋蔵文化財センター)
方 国花 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
堀内 紀明 ((公財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団)
松川 博一 (九州歴史資料館)
三好 美穂 (奈良市埋蔵文化財調査センター)
吉野 武 (宮城県多賀城跡調査研究所)
山根 航 (柏原市教育委員会)
山本 崇 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
山本 祥隆 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
渡辺 晃宏 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)

【渡辺】 皆さん、今日は足元がたいへんお悪い中を多数お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。木簡ワークショップも、本当に早いもので今回8回目になります。また今年もこれだけたくさんの方にお集まりいただいて開催できますことを、本当にありがたく思っております。感謝申し上げます。

さて、今回は何をテーマにしようか考えた訳ですが、今回は日程だけは昨年、早速決めて、来年はいつやるからと皆さんにお約束しておりましたので、早く決まっておったんですけれども、と申しますのは、4年に一度やっております文化財担当者専門研修の出土文字資料の研修がちょうど今週に設定されておりましたので、研修生の方にもぜひのぞいていただければと考えて、研修の最後の日の午後ということで最初に設定して決めてしまいました。ところが、中身を何にしようかということがなかなか決まらなくて、結局、それぞれ皆さん、機関であるいは個人でさまざまな問題意識をもっておられるのを、こちらでテーマを決めてしまってお話いただく内容を限定するものかどうかと思い直しまして、第1回目がそうだったかと思えますけれども、今、皆さんが一番悩んでおられること、ホットな話題を提供していただいて、その辺の共通部分を議論していく、お互いに情報を共有するだけでも意味のあることではないかと考えて、今回は少し違った形ですけれども、お願いいたしました。

幸い研修生の方にも6名のご参加をいただき、ありがとうございました。最初でするので顔もわからない方もいらっしゃる訳で、特に研修生の方は初めての方も多いかと思いますので、簡単に自己紹介をお願いできればと思います。

【桑田】 奈文研の藤原の方におります桑田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【山本(祥)】 奈文研の平城におります山本祥隆と申します。よろしくお願いいたします。

【山本(崇)】 奈文研の藤原におります山本です。

【人見】 島根県埋蔵文化財調査センターの人見麻生と申します。今回、古文書の研修の方に参加させていただいてまして、ワークショップにも参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

【川嶋】 かながわ考古学財団の川嶋実佳子です。私も同様に研修の後、参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

【鹿野】 公益財団法人大阪府文化財センターの鹿野と申します。私も研修に参加させていただいて、こちらの会に参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【堀内】 埼玉県埋蔵文化財調査事業団の堀内と申します。私も研修生としてワークショップの方に参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

【加賀見】 豊岡市にあります但馬国府・国分寺館の加賀見と申します。よろしくお願いいたします。

【吉野】 宮城県の大賀城跡調査研究所の吉野です。よろしくお願いいたします。

【山根】 大阪の柏原市文化財課の山根と申します。今回、研修生で参加させていただいております。どうぞよろしく

お願いします。

【黒須】 公益財団法人大阪府文化財センターの黒須と申します。よろしくお願いいたします。

【梅村】 鳥取県教育委員会埋蔵文化財センターの梅村と申します。研修会に引き続き参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【畑中】 滋賀県教育委員会の畑中と申します。よろしくお願いいたします。今年4月から、本庁の方から安土城郭調査研究所に移ってきました。やっていることはあまり変わりません。よろしくお願いいたします。

【鈴木(良)】 同じく滋賀県の甲賀市教育委員会の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

【松川】 福岡県の九州歴史資料館の文書を担当しております松川と申します。よろしくお願いいたします。

【酒井】 同じく、九州歴史資料館の酒井と申します。同じく九州歴史資料館の方で文書を担当しています。よろしくお願いいたします。

【加藤】 同じく、九州歴史資料館の加藤と申します。保存科学を担当しております。よろしくお願いいたします。

【小林】 同じく九州歴史資料館の小林と申します。保存科学を担当しております。よろしくお願いいたします。

【三好】 奈良市埋蔵文化財調査センターの三好と申します。よろしくお願いいたします。

【鈴木(敏)】 浜松市博物館の鈴木敏則と申します。ずっと発掘をしていましたが、去年から博物館の方で学芸員をしています。よろしくお願いいたします。

【平石】 島根県古代文化センターの平石と申します。よろしくお願いいたします。

【高島】 群馬県教育委員会文化財保護課の高島と申します。よろしくお願いいたします。

【藤川】 徳島県埋蔵文化財センター、藤川と申します。よろしくお願いいたします。

【馬場】 奈文研平城の馬場と申します。よろしくお願いいたします。

【渡辺】 同じく、奈文研、渡辺です。よろしくお願いいたします。

【井上】 奈文研の井上と申します。よろしくお願いいたします。

【方】 奈文研の方国花と申します。よろしくお願いいたします。

【渡辺】 皆さん、どうもありがとうございます。

多分、今までで一番多いんじゃないかという気がいたします。本当にうれしい悲鳴で、ちょっと会場設定等で不手際があつてご迷惑をおかけしました。申し訳ありません。研究所が今、建て替えに入っております、仮庁舎に越したのがおととしの12月になりますが、設備的には不十分なのでご迷惑をおかけしますけれども、ご容赦ください。

さて、お手元には資料、事前にお送りいただいたものと、今日お持ちいただいたものをプリントしてお配りしてあると思います。1つ1つ確認しているとたいへんなので、報告のときになれば、おっしゃっていただければ、こちらでお渡すようにいたします。

多分、お話いただく方が十何人かいらっしゃると思

ますので、お願いするときは20分程度ということをお願いしたかと思いますが、たいへん申し訳ないんですが、15分ぐらいを目安にしながらお話をさせていただければと思います。間に休憩を挟んで、最後は5時を目安にしたいと考えておりますが、もしかすると延びてしまったりということもあるかもしれませんが、お時間等、ご都合のある方は、どうぞ遠慮なく抜けていただいて構いませんので、その辺は適宜お願いいたします。

それでは早速、それぞれの問題関心に基づいてお話しただきたいと思いますが、もう、機械的にいった方がいいかと思うので。

【山本(崇)】 山本です。では、私の方からお話しさせていただきます。

私は今日は、「『藤原宮木簡の樹種2』へのメモ」ということで、今回、奈文研で調査している木簡の樹種同定についてお話しさせていただきます。最近、藤原では木簡が出ませんので、新しいネタがないといったのですが、奈文研では『平城宮木簡』、あるいは『藤原宮木簡』という正報告のシリーズが出ておりまして、『平城宮木簡』では三から、『藤原宮木簡』では二から樹種、それから木取りの情報をこの学報に載せております。

それで、『平城宮木簡三』、それから『藤原宮木簡二』から樹種と木取りの情報というものをを出していたんですが、この判断は全て目視によるものだったんです。最近、特に仏像であるとか屋代木簡はほとんどサワラだという、実はこれ、誤情報なんですけれども、樹種同定されてないので。屋代で出た木製品がほとんどサワラだと、これは樹種同定の結果なんですけど、そういったこともあって、非常に気にしていました。特に切片をとらない限り、ヒノキの仲間に関しては、ヒノキかサワラか何かの区別は絶対付かないものですから、平城の方にも、あるいは藤原の方にもやっぱりそういった多様な樹種があるのではないかという問題関心から、少し検討を始めていくということになりました。ただ、何分、木簡にカミソリをあてるというのは非常に抵抗がありますので、樹種同定をできた部分というのは本当に少ないです。その際、不幸にしてガリヤスコップで木簡に傷をつけてしまう場合というのが、発掘現場はどうしてもありますので、完形の木簡なんかは一切、そういうことはせずに、現在そうした事情で破面のあるもの、それと柾目とかの樹種同定可能な部分がある場合に限って、切片をとってもらってきました。

そういったことで、『藤原宮木簡』、『平城宮木簡』などを刊行してきたんですけれども、古いこれまでにしたものに関しても少し見直す必要があるのではないかとということと、あと、報告したものは順次保存処理に回してまいりますので、その際に処理をしてしまうと、樹種同定が難しくなる場合がある。どうしても保存処理の溶剤が、観察すべき柾目面とか木口に非常に分厚く残ってしまいますと、見たい部分が見えないということで、処理に出す前に水漬けの状態で補足しておいた方がいいということもあって、この11月から『藤原京木簡一』で報告したものを全て見直す作業をしております。そういった過程でわかってきたことを、今日は少しお話しします。

シリーズに掲載された木簡は1,675点です。今、番号が1,673まで来ているんですけども、429番、430番という木簡が重複して、番号が2つ載っておりまして数が合わないんですけど、削屑に関しては薄過ぎて、必要な柾目面の判断ができませんので除きまして、形のある木簡1,324点を対象にいたしました。そのうちの143点は不幸にして、柾目面に傷が付いているものに関しては切片をとって、同定をするということで、当研究所の客員研究員である埋文センター年代学研究室に勤めておられる専門家の藤井さんと一緒に検討してきました。

結果であります、1枚めくっていただいて、グラフを挙げてみましたけれども、一目瞭然です。グラフの少し灰色がかった白、3.5%と書いているのがスギです。赤いところからヒノキ、ピンク、サワラとありまして、ヒノキ属というのは、ヒノキかサワラのどちらか、ヒノキ科というのは、アスナロはほとんど古代ではないと思いますけれども、ヒノキかサワラ、大概はヒノキだろうと思いますけれども、そういうもの。針葉樹材Aというのは、スギかヒノキかの区別が付かないものなんですけれども、そういったものがありまして、ほとんど、約9割がヒノキ系統のものであるということが藤原についてはわかります。これまで都城の木簡というのは、だいたいヒノキが6割ぐらいで、スギが2割から3割あって、その他が1割と概説とかでは説明してきて、だいたいそれが一般に通用しているんですけども、どうも藤原に関して言うと、スギの比率が非常に低いということが明確になっています。

一番最後のページには、実際の報告書の番号の木簡がどれかというところを書いていますけれども、スギのところを見ていただくと、比較的番号が繋がっていたり、近いものが多いということが見てとれると思うんですが、要するに荷札木簡にスギが多くて、例えば隱岐であるとか、若狭であるとか、そんなのは藤原でもスギの荷札は出ていますけれども、伊勢、尾張とかでも藤原ではスギの木簡が来ている。実際にこの3.5%、50点ぐらいスギから荷札を除くと、文書や習書の木簡というのはほんの1桁、わずか数点になってしまいますので、都城では本当にスギというのが木簡材としては使われていないという傾向が見てとれました。こういった傾向は、実はうちの桑田が進めている石神遺跡の木簡でも、まだ全てを見た訳ではありませんけれども、同じような状況が出ておりまして、スギの木簡は非常に少ない。出土部材でありますとか、先ほどの朝堂院の朝庭で、おそらく造営時に出た削りかす、文字はないものなんですけれども、を大量に捨てた沼状遺構というのが出てきて、これをサンプリングして持って帰って、木製品の部屋で検討を進めますけれども、その造営時に出たと考えられる削屑でも、やはり同じような傾向が出ていて、ヒノキの仲間のみが出ていて、そのように聞いております。そういった状況が、では何を物語るのかというのは、今後もう少し、研究レベルで検討してきたいと思っておりますけれども、まずは樹種に関して科学的なレベルの正確な情報を提示したいということで、こういった作業を進めてまいりました。

今回、藤原の木簡、1から全部、順番に、写真では見て

いましたけれども、現物を眺めて、樹種を確認して細かく見て行って、むちゃくちゃ幸せな時間を過ごしたんですけども、その際、1つ気になることがありました。木取りの中には追柾目という、2方向に柾目の見える材がありますけれども、その木簡が概して劣化している。さわりたくないなと思った木簡は、ほぼ例外なく追柾目で、おそらくこれは材の木取りのときに、弱い方向にとってしまったからそういうことになるんだろうと思いますけれども、こういう傾向が見てとれました。ここはやはり、かつて板目か柾目かという分類しなく、追柾目というのは報告書にはなかったんですけども、なぜそういう木取りで木簡を作るのかとか、あるいはその研究上、そういったことを考えていかないといけないという部分が随分見て気づきましたので、今後の保存の問題、それから、木簡の製作技法の問題等々に対して、木取りというものもある種、有効な手がかりになるのではないかと考えています。

時間もありませんので、だいたいこんところで、詳細は、今年奈文研から出します紀要に簡単にですけど、紹介しますので、また見ていただければと思います。

以上で終わります。

【渡辺】 ありがとうございます。

事実関係を中心になりますが、ご質問等があれば自由に聞いていただけますか。

ヒノキとスギの割合というのは、ぼく自身が説明するときに、ヒノキ8割、スギ1割と説明しますけれども、その辺、人によってやっぱり認識が違うかもしれませんけど、それでも、それに比べると、やっぱりヒノキが多いというのは確かに。ただ、平城なんかを見ていると、もうちょっとスギはあるかなという、特に文書木簡なんかにも、明らかにスギだというのがいくつか、頭に今でも浮かびますから、藤原と平城の時期的な違いとか、場所の違いというのはもしかしたらあるのかなと思います。

【小林】 九州歴史資料館の小林と申します。

分類のところ、針葉樹材Aはスギかヒノキ、針葉樹材Bというのはそれ以外ということになりますか。

【山本(崇)】 スギ、ヒノキを含む、もう少し広いもので、カヤとかもあり得るというもので、針葉樹としてというのが、そういった、いわゆる樹脂細胞が見えなかったりして、具体的な材を、名前を挙げるができないものです。

【酒井】 九歴の酒井です。

今おっしゃった追柾目というのは、具体的にどういう加工をしているんですか。

【山本(崇)】 加工まではちょっとまだ確認してないんですけど、普通だと、柾目のこっち側は板目ですよ。そうではなくて、その両方に柾目に見える材があるんです。木口で見ると木目がほぼ45度ぐらいに入っている材なので、それを追柾目と木材の方では言っているらしいです。どう切ればいいのかはまだ実験していないんですけども、古代の材は、かなり木目が詰まっているものが多いので、そういういい木が見つければ、一度、それを切ってみて、それこそ破壊検査で強度を確認するとか、そんなこともやってみようと言っているんですけど、まだちょっとそ

こまでは進んでおりません。

【黒須】 大阪の文化財研究所の黒須です。

他の木製品の樹種の傾向が多分、時期的に変わってくると思うんですけども、それとの相関関係はいかがでしょうか。

【山本(崇)】 藤原の中でいいますと、先ほども申しましたとおり、他の木製品もヒノキの系統が多いという傾向は出てはいるんですけど、お恥ずかしながら、他のそういう木製品や建築部材の樹種って実はあまり公表してなくて、最近本当に木簡がやり出したので、木製品も同じような方法でやり始めているところですので、これからこれはきちんと出していかなあかんなどは思っています。ただ、やっぱり傾向としては、ほぼその方向に集まっているなという感じがします。

【藤川】 徳島の藤川です。

黒須さんがおっしゃったこと、非常に私も手を挙げて言いたかったので、ついでに言ってあれですけども、どうしても徳島観音寺の事例で話をするのですが、祭祀具がたくさん出ていて、だいたい、木簡と同じような形状のものはほぼヒノキで占められるので、木簡と他の木製品の作り方は双方に影響があるのではないかなと思うのです。まずは樹種の点ではそういうことです。斎串などは、7世紀の古いものは比較的柾目を多く含むんですけども、木簡の作り方が整ってくるに従って、全部ほぼ板目と揃っていくので、多分、作り方の方でいえば、板状のものは共通の動きがあるよさだということを考えています。いろいろ舟形とか、全然違う形状のものはまた別の話なんですけど、板状の扁平なものはそういう傾向があるので、他の木製品とどう関連するかという黒須さんの関心は、私も同じように非常に気になります。一緒に調べていただくといいかなという気はします。

【山本(崇)】 ありがとうございます。

渡辺からもあったのですが、じゃ、実際、樹種同定すると、という話なんですけど、あれ、樹種同定、季節によって値段が変わりますので、5月になると高いという傾向もあるので、あまり急ぎませんからやってくださいと言ったらやってくれますけれども、うちの場合は、だいたい1点プレパラートを作って同定するので、2,500円という単価を決めて、その先払いでやってもらっています。例えば、外へ頼むと、数年前で1点9,000円ぐらいが相場だったんですけど、外へ出すと、100点ぐらい頼んだときに、1点5、6千円の見積もりが来るということが多いです。中の人間に、職員じゃなくて、中の人にやってもらっていますので、当時の市価の四分の一という、奴隷奉公のような話で、それで今までやって来ているんですけども、木簡で今100点ぐらいというところ、藤原で100点ぐらい見えていますけれども、だいたいざっと25万です。木製品でも同じように少しやっているの、なかなか樹種同定をやるとお金がかかるというところがありまして、これはそういう意味で苦しいところ、なかなか全部というのは難しいと思います。あと、木製品に関しても今、そういう形で蓄積していますので、これから追って、本当に出せるものでしたら出したい

と思います。

あとは、今も申し上げましたけれども、藤原の木簡というのは柾目材が少ないんです。なぜか板目か追柾目で、柾目にめぐり会うというのは、正確にはここで全部出してますから数えればいいんですけども、非常に少ないという印象はもっています。

【渡辺】他に何かありますか。

木簡の切片をとるのは、最初は随分決断が要りましたけれども、木製品の場合だと、とる場所はやっぱり目立たない場所を狙ってとるんですか。木簡のような配慮は。

【山本(崇)】木製品はもっと大らかにやっています。それ、多分、担当者の性格にもよると思うんですけども、そうは言わないけれども、いずれ朽ち果てるならきちっと実測して写真を撮ればもういいと。言ってませんが、そんな雰囲気で行っているかに見えます。

【渡辺】ありがとうございます。

他に何かあれば。

特になければ、少し先を急がせていただきたいと思いません。

恐れ入りますが、加賀見さん、お願いできますか。

【加賀見】今日、後から配っていただきました、裏表印刷の5枚つづりになります。

但馬国府・国分寺館の加賀見といいます。

実は今回、このテーマというものがなくて、ホットな話題でということで、実は困りました。一番ホットな話題というのが、私、この3月末で退職します。退職に当たって、退職後どうするかという自分の身の振り方、それから、木簡との関わりみたいなこと、いろいろ回顧録のようなことのお話ですので、気楽に聞いていただければと思います。

私が木簡と初めて出会ったのは、大学を卒業して、旧城崎郡日高町の教育委員会に入って、一番最初の出会いが但馬国分寺跡の第5次調査という調査で木簡が出土しました。当時、まだ地方で木簡が見つかるということがあまり一般的に考えられていなくて、兵庫県では2例目、但馬では初めて、全国の国分寺でも初めての出土でした。これは、(2)の但馬国分寺木簡と書いているところですけども、1977年の6月から調査を始めて、36点の木簡が出土しました。その年の12月に第3回の木簡研究集会在奈文研で行われまして、そのとき、兵庫県の教育委員会で一緒に調査した岡崎さんが報告をなさっています。その後、日高町で『但馬国分寺木簡』という報告書を1981年に刊行した訳なんですけれども、実はその木簡研究集会で報告したときには、まだ木簡学会ができていないときでして、『木簡研究』に木簡を紹介できていなかったということがあります。そのようなことがありましたので、去年の12月、『木簡研究』の36号で「1977年以前の出土木簡」に報告するために、保存処理の終わっている状態で写真を改めて撮影していただいて、さらに、再釈読を行っております。これは、木簡が出土してから37年ちょっと経過しています。通常ですと、『但馬国分寺木簡』が刊行できて、さらに保存処理が終わった時点で、この但馬国分寺木簡については完結といえますか、一応、これで調査が終わって収蔵庫に保管ということになるかと思うんですけども、たまたま『木簡研究』

に掲載していなかったということがあって、調査ができたということです。赤外のカメラの性能も向上したり、あるいは保存処理後で墨痕も見やすくなったということもあって、新しく文字が読めたり、あるいは文字の修正ができるものが結構あって、去年の木簡学会の研究集会でも報告をさせていただきました。

②の方なんですけれども、いろいろと細かいご意見とか質問なんかもいただいたんですけども、ただ、『木簡研究』では写真が小さ過ぎるために大きな写真で公表してほしいというようなご意見も頂戴して、あとはその調査を担当した人間であったり、あるいはその調査機関の方で、どこまで責任をもってするかということが1つの課題としてあります。一度、報告書を出して、特に合併前のことであり、報告を出してから34年経過しておりますので、再度また報告書を予算要求して出すのは無理だろうと思っておりますので、ホームページ上で画像、釈文、あるいは実測図みたいなことを公開するかどうかというのは、今後、検討していきたいと思っております。

それから(2)の方ですけども、但馬国分寺木簡の課題として、けっして課題ではないんですけども、国分寺跡は現在、寺域の70%が国の史跡になって、さらに現在も追加指定の意見具申を文化庁の方に上げているところです。それから、並行して整備の基本設計を今年度策定しており、まもなくでき上がると思っております。そういう意味では、その次、これから、後で報告します祢布ヶ森遺跡とはまた違ったやり方で、史跡の方は、ほぼ自力で保存できるということと、その国分寺の木簡の成果、そういったものと史跡の整備というものがうまく連携がとれてやっていけるのかなと思っております。ただ、保存処理を終えたから大丈夫ということではなくて、たまたまこの前、木簡と一緒に展示をさせていただいたときに、少し処理後の具合が悪いというようなことで、またちょっと奈文研の方にご無理をお願いして、現在、再処理の方をしていただいているような状況です。

続きまして、3番の祢布ヶ森遺跡(但馬国府跡)の出土木簡ということで、これは3ページから6ページ、これは『考古学ジャーナル』の587号に掲載したものです。時間の都合上、細かなことは省きますけれども、延暦23年に移転をした但馬国府跡であるということが、木簡の記載内容からわかったという事例です。6ページをご覧いただきたいんですけども、特に、遺跡の現状と課題ということで、長年謎であった但馬国府の位置というのが木簡と遺構からわかってきたということ、その一方では、国道のバイパスが遺跡の真ん中をぶった切るような形で、調査がほとんどされないまま道路がついて、その後、いろんな店舗が作られて、遺跡の保護というものが非常に難しい状態になってきています。先ほどの国分寺と違って、発掘調査で木簡が見つかったり、遺構が見つかったりして、その学術的な成果は上がるんですけども、今後、この遺構なり遺物なりをどうやって守っていくかということが課題になっております。

さらに現在、北近畿豊岡自動車道の建設工事が進んでおりまして、この祢布ヶ森遺跡の西が、500mぐらいのとこ

ろに大きなインターができます。そのインターの建設に伴ってさらに資料の7ページ、8ページ、定谷遺跡という遺跡が見つかりましたけど、見つかったのは1977年に国分寺跡の調査の後、引き続いて調査を行って、見つけた遺跡なんですけれども、そこでまた木簡が見つかっております。8ページのところの上から7行目から8行目、「田結里」という地名を書いたものが見つかっております。また、墨書土器には「里官」というものがあった。どうもこれは、定谷遺跡がある気多郡内ではなくて、城崎郡の里の名前が書いてあるということで、この遺跡の性格を考える上での非常に重要なポイント、それから祢布ヶ森遺跡との関係、そういったことが課題になってきております。道路を付けることで見つかった遺跡、道路がつけ終わると、かなり大きな道になりますので、それに伴って開発が進んでいくことが予測されます。これからの対応というのが行政的に求められると思っております。

続きまして、終わりにというところに入るんですけども、今までやり残していること、ずっと時系列でいろいろと見ていった中で、これからやり残したことを少しずつ片付けていく必要があると考えております。そこに挙げております、但馬出土墨書土器集成、これは以前に木簡学会の但馬特別研究集会を日高町で行ったときに、とりあえず但馬の墨書土器の一覧を作成しようということで、これは、墨書土器全部の資料を当たった訳ではなくて、聞き取り等を含めてしたものであったんですけども、それを本格的にやってみようかということで、現在、基礎作業をやりかけているところなんです。今のところざっと拾い集めると、但馬で37遺跡、墨書土器で1,000点を少し超えるぐらいの量が出ています。そのうち、ほとんどは報告がされておらず、それらをやはり公開していくということが必要だろうと思っております。兵庫県、あるいは他の市のものもありますので、他機関の協力がどの程度得られるかはわかりませんが、とりあえずそれを進めていきたいなと。できれば、この作業に当たっては、また奈良文化財研究所の方々にご指導やご協力をいただければと考えております。

あと、本当に終わりになるんですけど、墨書土器についてはそういうことなんですけれども、国分寺木簡、国府関係の祢布ヶ森あるいは定谷の木簡、これらは、今後どうしていくか、これは木簡だけではなくて遺跡をどうしていくかというのは、豊岡市にとっては非常に大きな課題です。豊岡市の埋蔵文化財の職員の体制というのは、私ともう1人同じ学年の職員が、今は一番長老で、2人がこの3月で退職して、来年もう1人退職します。そうしますと、次に残る職員というのはかなり若くなってしまっていて、実際の現場、あるいはその現場だけではなくて、開発業者とのやりとりだとか、そういったことにはかなり不慣れであったりという問題が出てきます。それらをどうやっていくかということの中で、現在、豊岡市では組織の体制を来年度の4月から変更するように着手しました。今まで、3カ所に分かれて文化財の保護の業務をやっていたんですけども、それを1カ所に集中して行うということの中で、それぞれの、今まで担当が分かれておったものが、やはりお互

いの仕事内容、あるいは詳細な問題点、そういったものが共有できるものになって、進んでいけるのではないかと考えております。

あと、木簡の出土がなかったら、私が勤務しております但馬国府・国分寺館の存在というものはおそらくなかっただろうというふうに思います。退職しますけれども、幸いなことに昨日、嘱託職員の採用の通知が来ましたので、あと3年間はおらせてもらえるだろうと思っております。木簡だけではありませんけれども、今後、文字資料も含めまして何らかの、但馬でこのことがやれているということが胸を張って言えるようなことにしていければと思っております。

以上です。

【渡辺】 加賀見さん、どうもありがとうございました。

事前に報告の順番を決めていなかったのも、突然のお願いで申し訳ありませんでした。加賀見さんを待っている仕事がまだいっぱいあるというのがよくわかり、またこのお仕事を続けていかれる立場に立たれたということで、本当によかったと思います。

今の加賀見さんのお話について、何かご質問などございましたら、自由におっしゃってください。

では、私の方から、ホームページで画像や釈文を公開というのは、国府・国分寺館のホームページの中でということをお考えですか。

【加賀見】 そうですね。それともう1つは、奈文研の木簡のデータベースに使っていただければありがたいと思いますし、その画像を公開した後の扱いをどんなふうにするのかということまで、まだちょっと考えておりませんが、ただ、調査に携わった者として、公的に何らかの公開、公表というのはしなければいけないと思っております。

【渡辺】 3カ所あった調査の拠点を1つにまとめられるという、まだ先のこともかもしれませんが、中心になるのはやっぱり国府・国分寺館ですか。

【加賀見】 国分寺館がみんないいという話だったんですけど、事務所的にはちょっと狭いので、国分寺館の東側、二、三百m離れている、昔の日高町役場の2階が、たまたま南半分があきますので、そこにとりあえずは移そうと。

【渡辺】 いずれも日高町の中にあるということで。

【加賀見】 そうです。国分寺跡と祢布ヶ森遺跡の間にちょうど位置しております。

【渡辺】 日高町と出石町と豊岡市の本体と合併して、今の豊岡になりましたですね。

他に何かございますか。

【小林】 九州歴史資料館の小林啓です。

但馬国分寺館の課題というところで、「保存処理を終えたから大丈夫ではなく、その後の管理にも注意が必要」と。全くそのとおりなことで、木簡を扱う機関の仕事で、皆さん、共通の課題だと思うんですけど、私、保存科学が専門なのでどうしても気になってしまうんですけども、但馬の木簡の方は、いつぐらいから保存処理を始めていて、また、どういった処理の方法で保存処理をしたかなど、概略で結構ですので、教えていただけますか。

【加賀見】 日高といいますか、豊岡で最初に木簡が見つ

かったのが、国分寺の第5次調査のもので、これは、木簡が出土して、釈読をしていただいで、釈読の方も奈文研をお願いして、していただいたんですけども、そのまま引き続き、奈文研で保存処理をしていただいであります。それ以降、祢布ヶ森遺跡の木簡なんかでは、吉田生物ですか、高級アルコール法で保存処理をしたりしていますし、旧豊岡の方では、自前で機械を準備して、糖アルコールでやっております。旧出石町は天理大学の方をお願いをして、ちょっと方法は詳しく聞いていないんですけども、それぞれやっているというような状況です。大ざっぱな話ですが。

【小林】 ありがとうございます。

【渡辺】 他に何かございましたら。

特になければ、加賀見さん、ありがとうございます。とりあえずは終わりにします。

そしたら、この周りで順番をお願いいたします。吉野さん、すみません。

【吉野】 多賀城跡研究所の吉野です。

今日は、何かホットな話題ということなんですけど、ちょっと自前だとネタがないので、昨年と今年と私が関わった宮城県の大里郡山元町というところ、熊の作遺跡出土の木簡と墨書土器についての紹介と、扱っていて感じたことなどをお話したいと思います。ですので、私の話は気楽に聞いていただければと思います。

熊の作遺跡ですが、私の資料は山本さんの写真の資料の後に続いてまして、その5枚目ぐらいに宮城県の地図があります。大里郡というのは、太平洋沿いの南端、北が阿武隈川と南が福島県の県境を範囲とする郡です。既に北端の阿武隈川の近くで、9世紀の郡家として、三十三間堂官衙遺跡というのが見つかっていて、国の史跡になっています。熊の作はそれとは全く反対の県境にある遺跡で、西側の阿武隈山地から東の太平洋に延びる丘陵の先端付近に位置しています。周りとの比高は20mくらい。県境を越えた福島側は、相馬の製鉄遺跡群のある地域で、最近では、それが北の大里郡に広がるようになってきています。熊の作遺跡はそういうところにあります。

調査は、震災による常磐線の路線変更によるもので、海沿いの平地を走っていた常磐線がなくなってしまったので、その線路を西側の山沿いに寄せるための調査です。調査したところ、7世紀から9世紀代の建物、住居、扉跡なんかが多数見つかって、木簡と墨書土器も出土したということでございます。それらは、遺跡の南東隅の南の斜面から沢に移る低湿地層のあたりで出土しています。

簡単にその概要をお話しますが、木簡は9点ほど出土しています。けっして多いとは言えませんが、宮城県のようなところで、多賀城とその南面以外で、古代の木簡がこれだけ出土するのは非常に珍しいというか、初めてです。断片資料が多いんですけども、大きいものだと長さ2、30cmぐらいのものもあります。現時点での釈文とか法量といったものは資料の方に載せているとおりです。釈文は、木簡学会のときにも出しているんですけど、その後少し見直して、ところどころ変わったりとかしています。

内容をごく簡単に説明しますが、①の木簡は、里制下の

表記をもつ多賀城の創建前の木簡でして、信夫郡安岐里の大伴部法麻呂以下の名前が見えるものです。里制下の木簡が陸奥国で出土したのは初めてでして、語句から年代がわかる、東北では最古の木簡になります。

その中に見える信夫郡安岐里は、福島市の約10km南西の川俣町というところにありまして、熊の作遺跡とは阿武隈山地を挟んで40km以上離れているところになります。要するに、他郡の表記のある木簡が出土した訳で、その辺から見ると、熊の作には信夫郡の人が来ていて、何かしている。使われたりとかしているのかなという感じがうかがわれます。

木簡の②は、上端のみの断簡で、昨年は下の「領」という字が読めなかったんですけど、今年の調査で「大領」の墨書土器がいっぱい出たので読めました。図面も少し直さないといけないと思っています。大里郡というところは『和名抄』などでは下郡なので、郡司は大領・小領・主帳の各1名がいます。

③以下は今年度出土した木簡で、③と④は小さい断簡で、釈文とかはなお検討しなければいけないかなと考えているところです。

⑤の木簡は、すごいひどい字なんですけども、年号とか位階が書かれていて、裏には異筆の習書があります。天平宝字4年は760年で、下は多分5月かなと見ている最中なんです。五位となると、内位だと陸奥守になってしまうので、外位と見るのが妥当かなと思います。ただ、それでも非常に高い位です。普通だと、大領が五位になるにはたしか40年ぐらいかかるんで、多分何か特別な功績でもあった人かなと思います。

続いて⑥なんですけど、これは破損とか面の荒れ、あと墨の流れた部分が非常に目立つ木簡で、赤外線テレビカメラと肉眼、両方を併用しないと読むことができないというものです。一面は日付を列記する面、もう一面は大小の別を記した月を書く面になっていて、日付の面には「假」という文字があります。これがあるとないのではえらい違いなんですけど、官人の出勤に関わるようなものと見られます。月を記す面の方は、多分、暦の一種だと思います。こうした簡略な月だけの暦は、多賀城の南面の木簡にもあります。多分、月の大小を確認するためのものです。暦に基づいた仕事をする人に必要とされたと思われる。

あと、⑦以下は内容まではわからないものです。

次に、墨書土器の方ですけど、墨書土器は、12月の木簡学会のときは15点ぐらいだったんですけど、何か、整理をしている臨時職員さんが目を皿のようにして探したらしくて、一月で40点前後に増えています。やっぱり、作業スタッフも興味をもつとすぐ探そうで、それによっていっぱい出てくることもあるみたいです。

墨書土器は、8世紀の中葉から9世紀頃の須恵器の坏類に書かれているのがほとんどです。文字は「坂本願」とか、「坂本舎」。下が壊れていて読めないんですけども、舎人になるのか官舎なのか、そういったものがあります。他には、「大領」とか「子弟」とか、「明」、「吉」というものがあります。そのうち、「子弟」までの土器は、8世紀後半を中心とする頃の土器です。「坂本」という語句のあ

るものは、今では「本」の字を「元」と書く字名が残っている熊の作遺跡の周辺を、『和名抄』の巨理郡坂本郷に比定する、有力な根拠になると思います。

「大領」に関しては、今、8点ぐらいあって、可能性があるものも2、3点あります。須恵器の高台坪の底部外面に墨書したものが大半で、他に蓋の内面、要するに、土器を使っているときに見えないところに書かれているようです。こうした位置とか数とか高台坪というような格式から見ると、どうもふだんから大領のための土器というのが準備されていて、必要に応じて使われたのかなと考えられます。あと、「子弟」は1点しかないんですけど、須恵器の坪の底部外面に書かれているやつで、郡司の「子弟」と見られます。郡司の子弟は地域社会の中だと、官人への道を優遇されていますし、郡司に準ずる者として、ある程度の政治的な地位ももっていて、郡務を分掌していたと見られる存在です。大宰府とか東北の城柵なんかでも多くの子弟がいて、その機構を支えたと見られているので、これもそういったものとして捉えられるかなと思います。

あとは1字のみの墨書が主体です。

私の資料の方では後にこれらの木簡とか墨書土器から見た熊の作遺跡について、考えられそうなことをまとめていますが、その辺はちょっと省いて、これらの史料を扱って感じたことをお話ししたいと思います。

まず、木簡というのは非常に影響力のある資料だなということを感じました。昨年、木簡が出土したのは、調査の終わりの11月頃でして、最後に、掘り残した調査区の端っこの方を掘っていたそうです。現地説明会なんかも終わっていて、説明会ときには遺跡をどう説明していたかといいますと、巨理郡の有力者の居宅という見方がされていました。ですけど、信夫郡の木簡の出土で、「え」というようなことになって、その辺の有力者の私の家では済まなくなってきたようで、県庁の方ではもう1回、報道発表をやって、今年あった文化庁の速報展なんかにも出して、最近居宅という見方まで消えてきているような感じになっています。別に消す必要はないと思うんですけど、それくらいは簡単に影響力を及ぼすような資料なんだなと思います。今年の資料なんかを見ていると、今まで全くノーマークであったところの遺跡で、こういう資料がなければ、簡単に済んでしまう位置づけがわからなくなってきた、結構影響を与える遺物だなと思います。ですけど、その反面、今年は出土になれたのか、少し反応が鈍いところがありまして、比較的早く出土はしていたようなんですけども、後でまとめて私のところという感じで、しばらくは他の製品と一緒にしていたようです。去年のと比べると、今年はやっぱり断簡が多くて、文字もはっきりしたのも少なかったせいもあるのかなと思います。ただ、それだとやっぱり読めなくなる可能性があって、例えば、先ほど言った木簡の「假」という文字なんかだと、面は荒れているし、墨も結構流れている訳で、それが読めなくなっていたら、やっぱり評価はダウンしてしまうと思うんです。こういうものも早く見せてもらえないかということは伝えたんですけども、その辺の認識は現場だとやっぱり少ないのかなと思いました。

あとは、誰でもそうなんですけど、やっぱり形のいいもの、はっきりしたものにはとてもよく反応します。今年は大領の墨書土器が非常に受けたようで、現地説明会もそちらを中心にやったということで、「木簡は」とお聞きしたら、やっぱり大領中心にということでした。「木簡も出した方がいいですよ」とは言ったんですけども、結局は木簡もありますという程度だったようです。例えば、釈文を出してますけど、釈文は12月の木簡学会で出したのが初めてです。今日は2回目です。実は現地の方では、まだ釈文は、公表されていない状況です。県教委に断ってはいませんが、でも、とてもいい木簡だと思いますし、墨書土器の「子弟」も重要だと思います。ただ、確かに今年の木簡は見映えがまいちです。子弟も、そこらの子供とか兄弟という見方がされてしまって、大領様よりもインパクトに欠ける感じがあって、多少の説明が必要になってくるということになると、専門外だからよくわからないとか、悪く言えば面倒にも感じられるところがあるのかなということで、避けられがちになりやすいという点があるようです。そういう資料をどのようにもっといい状況にもっていくか、その辺の工夫が必要だなと感じました。

あとは、木簡や文字資料は、考古学と文献の狭間にある遺物という部分がありまして、考古の出身者の方々が大勢を占めるような現場だと、文字が読めなくて、文献資料等も知らないということになってくると、その辺の遺物は、文献の人にお任せになりやすい。うちの県なんかだと、私にもってくるとか。一方、文献の方というのは、書かれた内容は扱えても、もともとモノを扱う立場ではないし、その経験があまりない場合が多い。ですから、読めてもモノの方は、写真にしても、図面にしても任せるという感じになりやすいし、大したことが書いてない場合なんかだと、興味を失うこともなくはないのかなという場合もあると思います。とりあえず、何か文字が書いてあれば、私は面倒を見るんですけども、でも、内容がたいしたことないことになってしまうと、現場側もそう思うので、扱いもそれなりにやすくて、そうなると、いつの間にか誰も面倒も見つけないような状況が生まれることもあり得るんじゃないかなと思います。いい資料はそういうことは絶対ないんですけども、文字資料の多くは、もともとが、お互いにお任せみたいな狭間に置かれてしまう部分もあるので、それが悪い方向に行くと、忘れられて、人知れず朽ちていく危険性もあるかなと思います。例えば、熊の作遺跡の木簡を、私が残りが悪いし、内容もたいしたことない、写真も図面も普通にさらっと書いたらとても言ったら、本当に最後になってしまう。もちろんそう思っただけではないんですけども、木簡がメジャーな遺物になったわりには、扱われる基盤が脆弱だなと感じました。極端に言えば、私の気まぐれでなくなってしまうような基盤って何、みたいな感じで、そんなことを感じました。

ちょっと長くなったんですけども、ただのお話で申し訳ないですけども、以上です。

【渡辺】 吉野さん、どうもありがとうございます。

熊の作遺跡の木簡や墨書土器の最近の成果を中心にしながら、最後は資料の取り扱いの面も含めたお話を少しいた

できました。

皆さん、何かご質問、ご意見等ありましたら、ぜひお願いします。

じゃ、私からですけども、解説のところにもちらっと書いてありますけれども、⑥の木簡、箱の蓋か何かの断片ではないかというようなことが書いてありますが、もし文書箱だとすれば、そういうものが出ているということ自体もかなり重要な材料になると思うんですけども、もし文書箱だとしたら、東北で文書箱って他にどのくらい類例がありますか。

【吉野】 調べてないのでよくわかりませんが、あまり多くはないと思います。

【渡辺】 だから、文書箱が出ていること自体は、やっぱりかなり意味がある。

【吉野】 そうじゃないかというのは、佐藤信先生にお見せしたときにおっしゃってられました。

【渡辺】 これの段差のところですね。それから、この「五位」の木簡にしても、五位なんて書く、書いている本人が五位かどうかは別として、そういうのを、知識をもっている人たちがそばにいるということですから、やっぱりこれも大きな意味をもっているの、すごく地味だけど、やっぱり大事な資料だなと。1文字目、「五」の上は「従」かなと思いましたが、「従五位」となるのかなと思ったので。

【吉野】 この木簡は最初はあまり注目してもらえなかった木簡だったんですけど、「天平宝字四年」の方がすごく反応したらしくて、やっぱり土器とかとの関連で年代というのは気になるみたいです。そしたら途端に扱ってもらえるようになりました。ですが、「五位」ということの重要性はまだよく認識されてないようです。

【渡辺】 いずれにしても、全体として見るとやっぱり、すごい資料群が出始めているなという印象はもちました。

他に何かございますか。

特にございませんようでしたら、また後で何かありましたら出していただくとして、黒須さん、お願いできますか。

【黒須】 大阪府文化財センターの黒須です。

私が出しました資料はこちらになりますので、冊子にはなっていない方です。特にグラフを確認していただければ良いと思います。

大阪府内では、今年度、あまり木簡で話題になった遺跡等は発表できませんでしたので、今現在の状況を、少し具体的にお話させていただきたいと思ひまして、この資料を作りました。

まず、1) 大阪府内の木簡の出土・保管状況について、概略をお話しさせていただきます。大阪府内では古代官衙とか、あるいは大規模な集落、中世の城柵、蔵屋敷などから多くの木簡が出土しております。現時点で800点程度です。すべて、聞き取りをした訳ではございませんので、あくまで概数として押さえておいてください。このうち、特に多く保管しているのが、難波宮や大坂城の調査を継続して行ってきた公益財団法人の大阪市博物館協会大阪市文化財研究所(以前の大阪市文化財協会)です。そして、大阪府教育委員会、それから、公益財団法人の大阪府文化財セ

ンターとなります。資料のグラフを見ていただきますとわかりになりますように、一番左が大阪府の教育委員会が現在保管している木簡の類、そしてその隣が、公益財団法人のセンターが管理しているもの、その横が大阪市教育委員会と公益財団法人の大阪市の研究所が所有・管理しているものになります。数から見ますと、大阪市所有の木簡が飛び抜けて多いことになります。

この大阪市文化財研究所では、独自の保存処理施設と収蔵施設を備えておられます。第一級の資料は、大阪市歴史博物館の特別収蔵庫に保管されています。

それ以外は4カ所の収蔵庫に分けて保管されています。担当の職員の方が2人おられまして、きめ細やかな対応をとられております。

大阪府の教育委員会と公益財団法人大阪府文化財センターでも、特別収蔵庫の設置の他、台帳管理等を行ひまして、常に貸し出し依頼や資料見学に対応しております。

各市町村についてですけども、なかなか収蔵庫をおもちのところは少ない状況にあります。現時点では保存や保管に支障が出るほどの量は出ておりませんが、報告書の迅速な作成や的確な予算要求など、職員個人の負担が大きいのが現状のようです。特に近年では市町村の調査量が上がっておりまして、それに対応できていないところが多いように聞いております。また、今後、大量に出土する場合はあったときにはどうしたらいいのかという不安も聞こえてまいります。

次に、2) 整理や報告、あるいは活用の状況についてお知らせいたします。大阪府教育委員会やセンター、それから研究所では、調査の後、比較的早い段階で報告書を刊行されております。それなりに文献史料ですとか、考古学の研究に資することができていると思っておりますが、市町村におきましては、やはり大きい課題も残るようです。だいたい、大阪府の教育委員会に指導を仰ぎまして、釈文や広報、保存の方向性はアドバイスをもらうようです。また担当者本人もそれが必要という認識はおもちのようなのですが、その後、それを予算要求にどう結び付けるということがなかなか難しいようです。その間に、木製品なり木簡なりが腐っていくというのが現実にあるということでした。

3) に大阪をとりまく埋蔵文化財の諸事情としまして書かせていただきましたが、今、大阪では行政改革の一環として府市統合問題がありまして、現段階では平成27年度中、つまり来年度中に大阪市文化財研究所が再編整理、そして、府のセンターの方に調査を一本化、また、公益財団法人大阪府文化財センターが積極的に各市町村へ支援を行うことなどの方向性が示されています。博物館と美術館の統合も話が進められておりまして、同じく平成27年度には、新たな地方独立行政法人が設立されると聞いております。他の改革は足踏みしているところも多いようなのですが、博物館、美術館の統合はどんどん進んでいまして、ホームページ上でもかなり具体的な話が盛り込まれております。

問題はやはり、その統合後ですとか、あるいは新しい組織ができ上がった後に木簡がどうなるのか、今現在はしっかり保管されてますし、まだ調査・研究しようという土壌

がございますけれども、今後どうなるのかというのは、やはり課題として挙げられると思います。特に大阪府内で資料量が多い3団体、大阪府教委はともかく、センターと市文研という、公益財団法人同士がこの行政改革の一環に挙げられているというところで、今後の対応が懸念されることとなります。

そして、市町村では深刻な人材不足というのがあって聞いております。木簡だけにとどまらず、現場を掘る人が少なくなっているということがあるようです。特に予算をとれないところでは、非常勤職員とか臨時職員で対応されるんですけど、こちらへの応募数自体が少ないようです。具体的に申し上げますと、八尾市さんの場合なんですけれども、先日、募集が終わったけれども応募者がゼロだったと聞いております。ゼロなので仕方がないということで、市文研から職員に Outreach していただいて対応するという、そういう状況が出ているようです。そのハードルというか、派遣をとるとか、そういう外からは見えないようなところも話題になって、予断を許さない状況と考えております。これは、全国的なお話かもしれませんが、公益財団法人の財政的な逼迫ですとか、縮小化が問題になっておまして、それに関しましても、木簡や出土資料にどのような影響を与えるのかというのは、まだ未知数でわからないところがあります。

木簡そのもののお話にはあまり触れられないんですけども、とりあえず、大阪の状況としてお知らせしておきます。

【渡辺】 黒須さん、どうもありがとうございます。

大阪府内の木簡をめぐる状況ということで、整理してくださいました。今のお話について、何かご質問等ありましたらお願いします。

何かございますか。

では、私からまたなので申し訳ありません。職員の方の人材不足というのは本当に深刻だと思いますけれども、私どもでもそうなんです、実際の作業というのは職員だけじゃなくて、職員以外にアルバイトの、例えば主婦の方とか学生さんとかなどの仕事によって支えられている面が大きいと思うんですけど、私どもでもそういった、派遣で雇うか、有期雇用で雇うかにしても、なれた人たちをずっと雇えなくなってきているという大問題があります。大阪などではその辺は何か話題になっていることはあります。

【黒須】 確かに非常勤職員の雇用は後ろ向きなところが出てきております。といいますのは、来年度の事業というのが見込めないところで、何人雇えるかわからないという不安があります。実務的な対応が結びつけられないですし、「来年も仕事があります」とは言えない状況になっています。

調査の方に関しましては、非常勤さん、例えばアルバイトさんよりも、現場に立つ技師ですとか、調査員の不足というのがやはり考えられるところです。

【渡辺】 ありがとうございます。

【平石】 島根の平石ですけど、最後の、「特に公益財団法人の財政的な逼迫は」というのは、具体的に調査量が減っているというようなこと以外にもあると。

【黒須】 大きな問題は調査量が減っていることですけど、特に、大阪はスタートが早かった分、終わるのも早いといえますか、民間の整備も進みまして、大規模事業が減っているということはありません。

【平石】 島根は直営なので、財団がないんですけど、例えば、保管・管理の職員の経費なんかは、調査費からはなかなか出せないこととなりますよね。実際のところは、言いづらいかもしれませんが、改革の話はおいておいて現状で構わないんですけど、どういう形で、全体の調査費の中で一定程度それに割くみたいな形で対応されるんですか。

【黒須】 そうです。あるパーセンテージで間接費というのをいただいています、そこから。

【平石】 それが、資料管理全体に関わっているみたいだと。

【黒須】 そうですね。ただ、調査の数が減りますと、当然ながら、全体的な収入が下がりますので、なかなか対応は難しいこととなります。

木簡自体の活用は、出版物の撮影の依頼ですとか、多くなされています。ですから、今後の木簡への研究ですとか、木簡の出土状況をめぐる情報に対する需要は大きいと思うんですけども、じゃ、それに対応できるのかというのが問題点として挙げられると思います。

【平石】 活用という観点から言うと、文化財保護の方でなくて、博物館の方の財団なりの方で、何らかうまく協働してやっていくということがあると本当はいいだろうと思うんですけども、なかなか博物館さんの方の、それも今、大阪はいろいろな事情があると思うんですけど、博物館との連携とかどんな感じなんでしょうか。

【黒須】 大阪の府立博物館に関しては、今現在、私どものセンターが指定管理という形で入らせていただいています、これも新たな地独（地方独立行政法人）ができた段階で改組になりますので、そこから先のことが見えていない状況です。ですから、遺物等も、市町村も大阪府の教育委員会ですとか、市町村に返すという方向で動いてはいるようなんですけれども、では、その木簡なりを市町村に返したところで、本当に活用と保管がなされるのかどうかというのは、やっぱり難しいところだと思います。

【渡辺】 頭の痛い問題だろうと思いますけれども、他に何かございますか。

特になければ、黒須さんのご報告に関しましてはこのくらいにさせていただきます。

次は、畑中さん、お願いします。

【畑中】 滋賀県の畑中です。

本日は、フリートークみたいなものかなと勝手に思っまして、何も持ってきていませんので申し訳ございません。ごく簡単に最近の滋賀県の木簡に関するお話といたしますか、それと課題等々をお話しさせていただきたいと思ます。

近年で最も話題になりましたのは、平成18年以降に琵琶湖の一番北端で発掘を行ってございました塩津港遺跡の発掘調査だと思います。ジャイアント馬場ぐらいの長さのある起請文木簡、非常に長い大きな木簡が、字が読めるものだ

けでも20本ほどになっていまして、その他にも読めないものもたくさん出てきたと。平成19年度に神社ではないかと考えられる遺構の周りからばらばらと出てきたということでございます。去年度まで周辺の調査を続けてまいりまして、ようやく、大川の調査ということが、とりあえず25年度で一旦終わりをまして、29年まで整理をして報告書を出します。河川改修でございますから、矢板で仕切って逆側をちょっと掘って終了ということで考えています。その中でいくつか大きな動きがございました。去年度、保存処理の担当職員が定年退職でやめましたが、補充はなし。それは先ほどもお話がありましたけれども、現場に出ない人間の経費は出ない、経費負担のところからはもらえないということもありまして、建物には保存処理の設備はあるんですけども、それを十分に使う職員は今いない。ただ、パートの職員が簡単な処理は行っているところでございまして、木簡などはさわらない。先月、滋賀県の彦根の松原内湖遺跡で木簡が出たんですけども、それについては、保存処理は元興寺さんに出すんだと言っておりました。そういう状況でございます。

昨今の原因者負担の考え方であるとか、お金のもらい方、使い方と、緊急発掘を主にする組織、特に財団において、保存処理の職員を雇い続けることはとても難しいという状況に直面しているというのが1つ。

それから、もう1つは、非常に大きな木簡であったということで、普通に置く場所がないというところで、今までは安土城考古博物館の学芸課長であります大橋信弥さんという人が文字資料に非常に興味をもっておられて、博物館で確認をどんどんしていってくれて、それを空調のきいた特別収蔵庫に入れてくれていたんですけども、とりあえずはその流れにはなるんだろうと思うんですが、今回の塩津の木簡のおかげで、収蔵庫の棚が埋まってしまったというような状況でございます。これからどうするんだというのが、今後の課題になってこようかなと思っております。

そんな現状があるという、吉野さんも皆さんもおっしゃってますように、木簡そのものが重要な資料であるんですけども、少し手のかかる種類の資料であると。土器のようにとりあえず掘ってきて、洗って、乾かして、コンテナに入れておいたら状況が変わるものではないというものではないので、保管上難しいものがあります。個人の裁量で頑張ってるというお話がありましたけれども、その個人が何らかの形で、その仕事の内容が変わるとかということになると、非常に影響が受けやすいものであるということであり、我々も、文化財の組織といっても、そんなにたくさんの方がいる訳ではありませんし、その組織自体も万全かといえば時代の流れに流されているイメージもあるんだろうということであれば、個別に動いてしまうのも1つの手かなと思ったりもいたします。

具体的には、私、野洲市の西河原遺跡の木簡を掘ったことがあるんですけども、あれについては、県が一部をもっていて、半分以上を地元の旧の中主町というところもっております。それが、野洲市に合併しまして、担当者がいなくなってしまうと、物がどんどん劣化していったということがありました。これはまずいぞということで、木

簡が出そうなところを私が調査するというので、先ほど話をしました大橋さんと話をしまして、何とか木簡を全部まとめてしまおうと、何とか指定をしてもらって、しかるべきところに置き直そうという話で取り組みましたところ、平成19年、まんまと木簡が出てまいりまして、翌年に展覧会。それにかけては渡辺さんに随分お世話になった訳なんですけれども、その後、1年置いた21年度に県指定、それから、23年に国指定という形でさせていただきました。

そこまですなければならぬかどうかはともかくとして、熱意だけではなかなか不足のある部分があるのかなと感じています。具体的に言うと、そもそも処理をしまった後の後年度の負担、後々かかるということを組織の中で説明してない可能性すらあるように感じます。例えば、ついこの間、文化庁から『石垣整備のびき』が出ましたけれども、そういった形のものとかを作るというのも、一般の方への啓蒙ではなくて、組織、行政が処理・保存がば多い訳ですから、そういったところでの啓蒙という形で取り組むというのも1つの手というか、そういうことも考えなければならぬのかもしないかと思っているところでございます。

以上でございます。

【渡辺】 畑中さん、どうもありがとうございます。

滋賀県の最新の木簡から、それに関わる現状についてお話をいただきましたけれども、何かご質問やご意見などございましたら、お願いします。

【藤川】 徳島の藤川です。

今、保存処理のための職員の人件費が原因者から取れないので、いろいろ問題が起きているという説明でしたけれども、合うかどうかわかりませんが、徳島県の事情でいえば、財団職員の中に1人、保存処理の担当職員がいて、その彼の仕事は、発掘現場や出土品の整理にあらゆるところに顔を出す必要があるから、みんなからちょっとずつ給与を按分してもらおうという職員になります。けれども1人前の給与じゃなくて、実は0.5人前しか出ていないとか、いろいろ問題があります。一応、それで了解をとれていると。事務職員などと同様、私も同じなんですけど、事務職員と私と、その保存処理担当職員はみんなの仕事をするという扱いで給与を各事業者に振り分けてもらうという仕組みです。

【畑中】 相乗りしないと難しいですね。

【藤川】 そうですね。それと、最近の事例ですと、昨年度、江戸時代の木簡がまとまって出土したところがあって、これを処理しないといけないと。そのときに裁判所の建物施設だったんですけども、裁判所を相手に説明の仕方としては、保存処理の職員が置いて、なおかつプラスアルファの作業員を付けるんだという説明をする前に、これを全部、元興寺なりに外部委託したらどれぐらいの金額がかかるかというのを仮のものとして提示しました。そうするとやっぱり、驚くような金額の見積もりが返ってきたものですから、妥当な経費でできる方法を、自力でできる方法を提示して、一応、認められています。国土交通省相手にも、同様の説明をして、ある程度、保存処理までが事業者の負担の範囲ですよという意味なんですけど、それは私たちだ

けが多分特殊な方法ではないと思います。国土交通省は、地方整備局単位でルールを決めていると思うので、少なくとも四国の中ではそういうことが通用しているということなので、その辺は情報収集して攻めるべきところなんではないかなと思いますけど。

【畑中】 そうですね。とりあえず、今までは琵琶湖総合開発という大型の事業があったんです。琵琶湖の中を掘り出して、出てくるものが大概は木製品だと。それを延々やり続けるのがその彼の仕事だったという部分もあるので、他の現場との関わり方がないままに終わってしまったと。そこで、後任を立てる存在理由というのがはっきりさせられなかったのが問題だったと思います。私がしばらく財団を離れている間に、静かにそのポストが消えてしまいました、そういうようなところの経緯だったと聞いています。

あと、うちの個別の問題ではあるかもしれないんですけども、普及関係の人というのをその枠で採ってしまったんです。保存処理よりも普及の方を前に立ててしまったということもあるようです。結果としては、保存処理の職員はしばらく採る気はないと、先日確認をしたところ、そう言われました。

【渡辺】 今、現にある保存処理の設備を維持していくのでも結構たいへんですよね。やっぱり使っていないとだめでしょう。以前だったら、松原内湖ぐらいの、ああいう木簡だったら、多分、自前で処理されましたよね。

【畑中】 そうですね。

【黒須】 大阪の黒須です。

滋賀県の保存担当の職員の方がつみ残された、保存処理ができていない木製品はあるんですか。全て終わっている状態なんですか。

【畑中】 まだ終わってないです。

【三好】 奈良市の三好ですけども、保存処理を終えたというところなんですけど、自然乾燥をさせて、というものも置いてないんですか。

【畑中】 自然乾燥はほとんどないですね。担当者が、私はこのやり方でやるといって、自然乾燥をしたのであったら一部あるぐらいで、あとは一括してPEGの水槽の中に放り込みますから、やっぱりそういうことになりますね。

【渡辺】 他に何かございますか。

それでは、特にないようですので、畑中さん、どうもありがとうございます。

それでは、1時間半たちましたので、少しだけ休憩をしましょう。

(休憩)

【渡辺】 それでは、再開します。

まだまだたくさんご報告がありますので、よろしくお願ひします。

それでは次は、甲賀市の鈴木さん、よろしくお願ひいたします。

【鈴木(良)】 私どもは、小さな町でたくさん木簡が出るとどうということになるかということの事例等を簡単にお話しさせていただきます。

レジュメの方につきましては、滋賀県甲賀市の事例ということで、1枚物を作らせていただいております。内容に

つきましては、これまでのワークショップも中でもお話をさせていただいておりますが、私どもはもともと信楽町という小さな町で発掘をやっていたんですが、これが10年前に合併をいたしまして甲賀市という市になっております。実は合併当時は、5つの町が合併したんですが、出生数が1,000人ぐらいだったんですが、合併後10年間に800人ぐらいに減っております。あと10年でもうさらに100人ぐらい減るだろうという中で、人口も減っておりますし、行政そのものも縮んでいく中の事例ということになります。

まず、木簡につきましては、紫香楽宮という宮の都城の発掘調査で出てきています。一番最初に出た木簡が昭和61年の発掘で出てきておりますので、もうかれこれ30年近くということになります。また、現状で木簡の点数がどれぐらいかということになるんですが、今、集計を作り直しております、最新のデータですと木簡が322点と削屑が約6,900点というところで、計約7,200点の木簡が現在確認されております。

その中で、遺物の管理につきましては、洗浄後、できるだけ早くということで、スナップ写真を撮りまして、オリジナルの様式のカードを作りまして、そのカードに情報を掲載しています。また、遺物につきましては、水漬けで保管ということが、最初しております。もともと奈文研の方でお世話に、いろいろ教えていただきまして、カードの様式ですとか、水漬けの保存の仕方というのをお問い合わせしたので、ホウ酸・ホウ砂の混合液を使ってきたんですが、合併直前ぐらいから、今はもう合併しております、より経費節減ということもございますので、吉田生物さんのオリジナルの保存溶液を使用したりとか、布座布団も意外に費用がかかりますので、再生可能なスポンジを併用するかということで、少しずつ経費削減をしています。

木簡の点検は年に1回程度で、布の交換か水の交換をしています。また、削屑がとにかく多いということがありますので、保管をどうするかということが課題になっておりまして、若干、奈文研のやり方とは違うのですが、半分くらいのはがきサイズにカットしたガラス板に、その出土した土ごとのコンテナに出てきたものを全て乗せるということをしております。現在、奈文研のようにガラス板1枚で10点という点数ではなくて、数点しかないものもあれば、数十点もするようなガラス板もあるということになります。

そのコンテナ、通常は遺物のコンテナは薄いコンテナを使っておりますが、そこにちょうど8枚収納できますので、それと木簡はそのまま、布座布団の上に寝かしてということで、約100箱程度のものがプレハブ倉庫の2階に、他の木製品とともに収納するという状況になります。100箱になりますと、なかなか木製品をませますと、水替えもたいへんということで、保存処理を平成10年頃からスタートさせていたんですが、すると問題は解決すると思っていたのですが、なかなかそうは簡単にはいかないということもわかってきました。

また、木簡を資料として扱うということの中で、整理とか積読をどうするかというあたりですが、私ども、設備もございませんし、知識も十分ではないという中で、幸いな

ことに都城遺跡を発掘するというのでやっておりましたので、調査委員会を設置しております。当初から文献の先生にも来ていただいております。その中で、木簡の釈読をどうするかということだったんですが、榮原先生を中心にいたしまして、奈文研の渡辺室長等にも入っていただきまして、木簡の釈読部を作って、複数人で木簡の内容に当たるということを考えてやっております。ただし、正式な招集をかけた解説会というのは、合併後一度もやっていないという状況でございます。また、実は、従来私どもの市、町の方にあったのは、アナログ式の赤外線カメラが1台あったんですが、なかなかそれがうまく読めないというか、解像度が甘いということもございまして、今のデジタル式の方がよく読めるということもございまして、紫香楽宮の木簡の特徴に、肉眼ではなかなか読みにくいということもございまして、赤外線カメラの解説というのは非常に有効なんです。現実的には鮮明な画像を見ることができないというところがございまして、そこもすごくどうかと思っております。多くは現在、奈文研の方で解説をするということが現状になっております。

通常の物の管理としましては、先ほど申しました、作成したカードをベースにエクセルで一覧表を作りまして、その一覧表をもとに物を管理するというふうにしております。また、釈文の報告につきましては、今までに2冊の『木簡概報』の作成と、新しい木簡が出ますと、『木簡研究』の方で報告ということをさせていただいております。また、基本的に、正式な報告書が出ていない場合であっても、奈文研の木簡データベースの方には載せていただいております。ということで、少しでも早く公開をしておこうという対応をしています。

実際、そのような中で、うまくいっていることもあれば、非常に大きな問題もあると。1つには、やはり先ほど申しました事業数が縮小していくという中で、これから後どうしていくんだという問題があります。おそらく、今日ここにいらっしゃる多くの方は、都道府県レベルもしくは国の機関ということで、あまり影響はないと思っております。なかなか私ども、国の補助金頼りということもございまして。これが、なかなか一般財源では費目を立ててできないということで、現在のところ、確認調査は23年度に休止ということになっております。また、これまで掘ってきた遺物につきましても、報告書の刊行ということもございまして、来年までは何とかつけて、本の刊行ということになってきますが、それ以降、本の刊行が終わった後はどうなるかわからないということがあります。

また、私どもの機関には埋文の担当職員が3名いる訳なんです。整理のところの開発事業ですとか、また新しいところも整理というところもありますので、その中で紫香楽宮をどう扱っていくか、出てきたものをどう管理していくかはなかなかめどが立たないというところ。市の方針としましては、調査は継続していくという方針は出ております。それを実施するために、具体的な費用ですとか人員配置をどうするかということについては明確ではないということですので、なかなか難しいことではないかなと思っております。

また、実際に出てきている木簡につきましても、空調のないプレハブ倉庫で管理しているという中で、けっして木簡には望ましい環境ではない中で管理を続けているところの不安はございます。どうしても水漬けて保管しておりますと、かびが生えたりとか、水替えのときに、削屑の1つがなくなっているという、写真と見比べると若干形、違うということも起こっています。それを防ぐために保存処理をしてしまおうということだったんですが、保存処理をするとさらに別の問題が起こるとこともわかってきて、なかなか困っているという状況です。実際、保存処理をしますとどういう形になるかといいますと、木簡につきましては、真空保存にする、削屑については高級アルコールを基本としておりますが、やはり、空調がないということもございまして、表面が、浸透させた液が出てしまうということで、白濁する木簡が出始めております。こればかりはどうしようもないということで、1回、2回はふきとって何とかありますと言われていたんですが、それが続くようだと、再処理することも話は聞いております。ただ、他の木製品も含めて、保存処理を今、考えておまして、国庫補助事業を受けて、年間100万円ベースということでやっているんですが、おそらく、今やっている分を一巡するためにはあと10年は要するだろうと。そうすると、とにかくこれ、延々と終わらないのかなという状態になります。また、保存処理をした後、どう収納していくかということも1つありまして、ここに削屑が非常に多いという中で、削屑を処理していきますと、それがうまく収納できないということが、やり始めるとわかりまして、実は削屑は今のところ、処理を途中でとめております。現在のところ、木簡が約半分ぐらい、160点余り、削屑が約500点余りを処理した段階でどうしようかということになっております。最近では木製品を中心に、どういう手当てをしようかということで、木簡については、ここに保存処理の検討から行っています。

次に、ここが一番、私どもも大きな問題と思っております。木簡をどう扱っていくかということが、実は私の感じでは、そんなに十分ではないだろうと思っております。と申しますのは、例えば、先ほどの多賀城さんの報告なんかですと、単価を木簡いくつという支出もあるんですが、私どもも一番最初に出始めたときに、初めはとり始めていたんですが、とてもこれは追い付かないというときに、こちらの方でご相談しまして、きっちりした写真に落として、実測図のかわりに写真にかえていこうと。カードの中で木取りですとか、木の樹種なんかはちゃんと記録していこうということにしていたんですが、なかなかそのことが十分にできないということもございまして。また、写真をちゃんと撮ってということなんですが、なかなか文字が薄いということもございまして、赤外線カメラで撮ろうと思うと、現実には通常の県内にあるような業者さん、カメラではうまく撮れないということになってしまうので、現実には奈文研の方で写真を撮っていただくざるを得ないということになってしまいます。これは本来は行政組織としては、奈文研さんの厚意によって成り立っているということ。また、釈読についても同じような外部の研究者の方のご厚

意によってかなり助けていただいております。それにつきましても、行政組織としての対応というのが、なかなか難しいのではないかなと思います。

ただ、暗い話ばかり言っているでもどうしようもないので、やはり、人の問題も予算の問題も確保していかないといけない中で、そうしますとやはり、行政の中で大事なものですということをきっちりアピールしていくしかないのかなと。このことについては、学術的なアピールということも、当然必要なことなのですが、やはり行政組織の中では、市民の関心ですとか、一般の方の関心呼び覚ますということも、当然必要になってくるのだらうと思っています。ただ、文字資料というのは地味な上に取り扱いが難しいという中で、それをどうPRしていこうかということが、今、悩んでいる内容でございます。複製品を作るのも費用的に非常に高くなりますし、一時は手づくりをしていたんですが、なかなか時間がとれないので外注しました。写真だけですと、どうしても平面ということで、注目効果が十分ではないように思っております。また、私ども、事情が許す限りは、現物の貸し出しなんかも応じるようにしております。一部、先ほどの畑中さんのお話にありますように、安土城考古博物館で展示いただいたという場合も、遺物としては、別に現物をお貸ししてという形ではやっております。ただ、貸し出す基準というの、実は市の中で明確なものはないので、正直、相手を見ながら貸しているという中で、本当にこれが行政としていいのかなという思いは絶えずあります。ただ、そういうふうにならずともPRしていくことで、このたくさんの木簡があるものを、うまく管理できるようにしていきたいなと思っています。ちょうど、先ほど加賀見さんのお話にありましたように、木簡があったからこそ、資料館ができたという話をされましたので、できれば私どももそういうふうにもっていければなと思っております。

以上です。

【渡辺】 鈴木さん、どうもありがとうございました。

宮町遺跡の木簡を中心としたお話をいただきましたけれども、何かご質問などございましたらどうぞ。

【加藤】 九歴の加藤です。

問題点のところでお教えいただけたらと思うのですが、3番の保存処理面のところで、表面が白濁する木簡が出始めているということですが、それは、こういう症状からすると、高級アルコールで処理するものがこういうことになっているのかなと。なってくるんですけども、その遺物の中で何か傾向というか、全般的にこういった症状が出ているのか、あるいは削屑なのか、木簡かどうかなど、状況はどんな感じでしょうか。

【鈴木（良）】 やはり削屑も、吹く率は高くなってきています。実際、削屑は処理をしてから10年以上経っておりますので、今、したものについてはボクセルに挟んでいるんですが、そのボクセルの周りに透明な樹脂のところはほとんど白く広がっていくということで、おそらく中に含浸させたものが出始めているのだらうと思っています。木簡につきましては、通常の薄葉紙に包んだ状態なんですが、やはり、物によってはあけると白くなってくるものもあり

ます。なかなか、墨書の部分がありますので、拭き取るのもそう簡単ではないというお話になるので、今のところ、木簡につきましては、まだ点数はそれほど多くないので、業者さんの方でアフターサービスということで対応をいただいているんですが、これがだんだん増えてくると、いつまでもそれも、サービスしていただけるかどうかはわからないと思います。

【加藤】 ありがとうございました。

【渡辺】 他に何か、いかがでしょうか。

【小林】 九歴の小林です。

私も保存科学を担当しているので、いつも気になってしまっているんですけども、水浸けのものを処理をして、水から上げて管理を楽にしようと言ってしまったら、ちょっと語弊があると思うけれども、確かにこれはそのとおりで、そうする必要があつて保存処理をするんですね。ただ、処理をしてしまったら、逆に問題も増えてしまうということもあつて、すごく悩ましいところだと思うんです。確かに「適切な空調ができていないことから」と書いてあるので、空調をきちんと保ってる状態でないということもあると思います。個別のものを見ていないから何とも言えないんですが、おそらく、この処理方法で、空調が管理できていないという理由だけで、影響が出るというのは、あまり考えにくいんです。この話をすると、この処理方法がいいとか悪いとかとなりかねないので、そういうことを言いたい訳ではなくて、湿度がうまく、管理できないのであれば、湿度に強い処理を選んでいくと、今のそういうことでも何とかやっていける、少しはこういう問題をクリアしていくことができるんじゃないかなと思うんです。

私が考えにくいと言ったのは、今、お話に出ていた処理方法は意外と湿度に強いと言われているものなので、何でかなと思ったんです。あとは保管の場所についても、多分これもやられていると思うんですが、空調管理ができる部屋の中でも、例えば、夏涼しくて冬暖かいところはどこかなみたいなことを、探して置いておくといいと思います。とにかく湿度が一番大きい問題であるとは私たちは思っているので、あまり高湿度でなければ、木簡や削屑も、こういう問題は起きなくなってくるのかなと、個人的には感じております。

質問ではなくて、以上です。

【渡辺】 どうもありがとうございました。

他に何かありますか。

【山本（崇）】 奈文研の山本です。

結構やっぱり高級アルコールで処理した木簡の表面に白いものが出てくるって最近全国で見ると。自分でやったやつも含めてです。話を聞いてみると、あまり湿度は関連してないとおっしゃるとおりで、高級アルコールのアルコールは水に溶けないものですから、湿度とはあまり関係ないと保存の人は言っています。ただ、どっちにしても、無理やりというか、やっぱりアルコールを溶かして入れる訳ですから、その木目の状態とかによっては、しみ出してくることはあるということなので、それは偶然だと判断されても仕方がない。再処理をしていくしか方法はないということだと思えます。だから、特に保存環境が悪いから

ということだけではなくて、木の特性であることもありますので、そういうものだと思って、やらないと仕方がないかなという印象をもっています。

ただ、気を付けないといけないのは、何かの間違いで、例えば、防虫剤とか何かのアルコールなりが木簡に触れるようなこともあるときは、やっぱり取り出すということはあるそうなので、こういったことが起こっていないことを確認していただいたらいいかなというのがあって、それから、ボクセル自体が、置いておいても白くなっていくということがあるんです。かなり古くて劣化してくると、ボクセルのこういうところが真っ白になってきていることもあるので、その辺も含めて事実関係を見ていったらどうかなと思います。

【渡辺】 ありがとうございます。

他に何かありますか。

紫香樂の場合は、木簡が出たことによって遺跡の評価が変わって史跡指定になったと。今度は史跡指定になったら、今度はそれを遺物の保存管理ということにもっていければ一番いいだろうと思うんですけど、その辺はやっぱりなかなか難しいんでしょうか。

【鈴木（良）】 私の思いとしては、ゆくゆくは木簡の重要文化財指定の方向へもっていったらなと思っております。先ほどの畑中さんの報告にもあったように、滋賀でも木簡を指定されておりますし、そういう方向でということになっていくのは、それなりにいいことだと思います。

【渡辺】 そこで展示施設が作ればいいですね。

【鈴木（良）】 安土にははとも入らないということは聞いておりましたので、何とか自前で頑張るしかないのかなというのが現状です。

【渡辺】 ありがとうございます。

他に何かありますか。

それでは、鈴木さん、どうもありがとうございました。甲賀市の事例については以上にいたします。

それでは、九州歴史資料館の方で、お願いします。

【松川】 それでは、九州歴史資料館です。文書担当と保存科学担当から、それぞれ話をさせていただきたいと思っています。

現在、当館で抱えている課題といえますのは、大宰府史跡木簡の文化財指定の問題でございまして、今回、そのことについてお話しさせていただきたいと思っております。

大宰府史跡の木簡の概要ですけれども、木簡出土遺跡といたしましては、①から⑥までございまして、大宰府政庁跡、それから周辺官衙跡、学校院跡などの官衙関係の遺跡から出土しております。その他に観世音寺、戒壇院、推定金光寺といった寺院遺跡です。この中で観世音寺の子院として、戒壇院と推定金光寺があります。観世音寺については中世までの木簡が出土しております。また、戒壇院については近世、それから、推定金光寺に関しましては、中世の木簡が出土しております。新安沈船の木簡とほぼ同内容で同形ということで、たいへんに貴重なものですが、現在のところ、推定とついておりますように、遺跡の性格については、寺院なのかあるいは武士の邸宅なのかということとは議論のあるところなんです。その他に大宰府ですと、関連

遺跡として大宰府条坊跡、こちらは太宰府市教育委員会で発掘調査を行っております。また、近年では国分松本遺跡が、日本最古の戸籍木簡ということで注目を浴びた遺跡です。他に脇道遺跡といった太宰府市教育委員会の方で調査をしている木簡もございます。

九州歴史資料館で保管しております木簡の総点数ですが、約1,300点、これは中世、近世を含めた数です。その中で特に多く出土しておりますのは、大宰府政庁跡が930点ほど、うち削屑が861点ということで、大多数が削屑という状況です。そのうち、釈読可能な削屑が130点ほど。それから、不丁地区では、荷札木簡を中心に186点の木簡が出土しております。現在、九州歴史資料館と九州国立博物館の2機関で保管をしておりますが、このたび、文化財指定に向けて調査をするということで、九州国立博物館に貸し出ししている分についても、引き上げるような方向で、今、考えているところです。

文化庁から、大宰府史跡木簡をぜひ重要文化財にしてほしいというお話をいただきまして、今、その準備をさせていただいております。最初にお話をいたしましたのは、指定の分野を、古文書あるいは考古資料、いずれにするかということで、これは文化庁の方でも調整が必要ですし、あと、福岡県の内部でも、1つは大宰府史跡の出土資料を一括することでの重文指定というの、現在、検討の俎上に上がっており、その構成要素の中に木簡が抜けた場合に、指定の可能性がどうなのかという議論もありました。最終的なところ、調整をさせていただいた中で、木簡が外れた形でも考古資料として重文指定がほぼ成り立つんじゃないかというような見解をいただいたということで、実際、大宰府史跡木簡については、単独で文書指定ということで、今、準備を進めているところです。

次に書いてあります「県指定を経てから国指定が原則」と、これは、文化庁の美術学芸課の古文書指定の原則的な考え方ということで、一括国指定のものについては、客観的な価値づけを経た上で指定ということで、できれば県指定をした上で国指定というのが望ましいというお話をいただきました。その際に県指定にしたものの中から国指定ということで何点か選び出された場合に、県指定のものが残ってしまうという可能性があるということも、ご指摘があります。そういったこともあって、今、いろいろ検討を重ねているところです。その際に、木簡を、指定範囲をどこまで絞り込むかという基準ですが、議論の中で出てきましたのは、上に①から⑥まで木簡が出土した遺跡のどこで線を引くべきかどうか、例えば、①から④まですべきかとか、そういった議論があります。また年代、時代と言った方がいいかもしれませんが、古代の木簡に限定するのか、あるいは中世まで行くのかといった議論、それから、内容面におきましては、意味のとれる木簡に限定するのか、あるいは大宰府の機能に関わる木簡に限定するのか、それから寺院出土の木簡、そちらの方の保存と対応をどうするかといったところ、それから、④ですが、ここも重要文化財の指定においては、可視性、文字が見えるということが指定の際に判断の中に加わってくるということと、あと、墨書の有無、未使用品などの取り扱いをどうするかと。そ

れから、重要文化財に指定された場合には、その後、形状が変化するという事は、基本的にはありえないので、状態をどこでセーブするかといったところで、5つの点で現在、絞り込みの基準を考えているところです。

指定までの流れということですが、現在、文化庁、それから県の教育委員会の方と協議をしまして、指定の名称、あるいは対象をどこまでするかという範囲を、今、検討をしているところです。一度目の文化庁との共同調査をこの間、させていただきまして、調査官と一緒に木簡の処理されたものの積文の検討を行ってきました。あと、保存状態を、現在どういう形で保存されているのかということを見ていただいたところです。その後、指定調書の作成ということになりますけれども、こちらの方、実際は調査官が指定調書を作られる訳ですが、その前に所蔵館としてすべきこととしては、発掘された段階での記帳と、それから実物との再照合、特に削屑についてはこの作業が必須であると。それから、積文の確定。現在、正報告が出ているものについては、ある程度、積文の確定が済んでおりますが、それ以外のものです。それから、現状の記録です。特に削屑につきましては、現在、水漬けの状態になりますので、それを対象とした指定ということになりますと、しっかりと現状の記録をとっていく必要があるということになります。同時並行で未処理のものについては、随時保存処理をしていくということを進めていった上で、文化審議会の文化財分科会で審議をした上で指定ということになるとお聞きしております。実際、その文化審議会文化財分科会については、実際に委員の先生たちが実物を見られて、積文まで確認されるというお話をいただいておりますので、そういった積文についても、審議会の中で、もし意見が出た場合の対応等をどうするのかということではあります。今後の先の話ですが、

4番の保存処理と管理につきましては、後ほど、保存の方から話があります。

5番の公開・貸出の方なんですけれども、1つは展示方法の検討として、特に削屑、こちらについては安全で取り扱いがしやすく、保管もしやすいという形での展示方法をどうすべきかを検討する。特に重要文化財となった場合には、届け出等が発生いたしますので、そういったこともらんで、しっかり検討しなければいけないなど。

あと、重要文化財に関しては、後ろの方に「取扱要項」をつけさせていただいております。公開については、年2回以下、60日以内、もしくは年30日以内。公開はこれまでも文書資料に準じて、60日間の基準を設けて公開を今までしてまいりました。こちらの方はいいんですけれども、他に湿度、温度、こちらの方も「取扱要項」の中でしっかりと定められておりますので、あと、照明等、そちらを整備。当館の場合ですと、こちらは整っていますが、他館への貸し出しとなった場合に、公開承認施設であれば問題ないんですが、公開承認施設以外の館に貸し出しにするという場合には、東文研の所見等を含めて準備していただかないといけないという手間をおかけすることになりますし、輸送についても美専車、あるいは、細かい話ですが、それに対する保険も含めて関わってくるところがございま

す。

現在、当館の方では、複製品の方を、どうしても準備をせざるを得ないということで考えておまして、主だったものについては、九州国立博物館所有の複製を出すとしておりますけれども、それ以外のものをどうするかを今後、課題として考えているところです。

指定ということで、それまでの木簡の調査研究成果、それを資料的な価値づけがされて、文化財指定ということになるということで、たいへん意義深いことと思います。

また、今回、重要文化財の指定によって、木簡の取り扱い、あるいは管理というものをもう一度見直す機会になっています。また、さらなる厳正化、あるいはさらなる職員の意識の向上という点でいい機会をいただいているとは思っていますが、いろいろたいへんなのはたいへんです。

【加藤】 続いて、加藤の方から、1枚めくっていただいて、木簡の保存処理・管理についてのお話をやりたいと思います。現状で今、九歴の方で管理している木簡の数なんですけれども、松川の方から申し上げましたが、重要文化財指定に向けて、追加で出すというより、現状を維持する必要があるということで、それを水漬けの状態で維持することは非常に難しいところがありますので、安定させるという観点で保存処理をしていこうという方針で準備をしつつあるところです。

1番目の、今、保存処理をしなければならない対象の大きな点数ですが、木簡本体の方が450点、削屑の方が850点、というところです。

これまで保存処理をしたものもございまして、2番目ですけれども、数量が木簡の方が約100点、削屑の方が約50点ほど、これまで処理しているところです。これらの処理方法につきましては、木簡等については真空凍結乾燥法、それから、アルコール・キシレン樹脂含浸法でやっております。括弧付きの方は水漬けの木簡の保存処理ですが、ホウ酸・ホウ砂溶液の中で仮保管している状態です。それから、削屑の方ですが、プレバートで包理しているもの、これは、昭和50年代前半に、奈文研でもなさっていると思いますが、プレバートで封入するように処置する、それから、若干乾燥するようなものがあつたりしますので、アクリル樹脂を塗布することで強化するという、そういった処理を行っております。ただ、多くのものはホルマリン溶液の中で仮保管をしている状況もあります。

3番目ですけれども、今後、保存処理をしていくに当たっての私たちの方針としましては、1番目に保存科学の担当が、2人いますので、当館は直営で保存処理を行うということです。それから、処理をした暁には、安全・安心に展示活用、それから保存管理ができるということです。それから、これは保存処理全般に言える話ですが、可逆性のある処理方法であるということ。

それから、4番目ですけれども、特に削屑がそうですが、大量にあるということで、処理方法が安定的であるということであるとか、あるいは、期間や経費のことで、指定に向けたスケジュールの方にある程度合わせていく必要がありますので、期間や経費が有利な方法であると。そういった方針で、処理方法を選択するということで、原則と

して、トレハロース含浸法、それから真空凍結乾燥法を主に進めるといところで、今のところ考えております。

5番目、処理の方法ですが、1番目から6番目に挙げますがけれども、一般的な木簡、それから木製品の保存処理と同様に考えているところです。2番目のところで、指定に向けた調査等もございませけれども、保存処理の方でも、墨痕等の確認、それから、樹種の同定も可能な限りやると。この2つの調査というのが、具体的な保存処理の方法を決めていく上での必要な情報になってくると思いますので、必要に応じて、この調査を実施していくと考えています。処理が終わった時には、6番のところですが、温湿度環境が整った収蔵庫、設定が22度プラスマイナス2度、湿度55%で調整された収蔵庫で保管しようというところでございます。

最後、6番目、課題ですが、特に、これまでの話題に上っている削屑をどう保存管理するかというところを、本気で考えなければならぬなと思っております。それを考えるに当たっては、木簡の場合ですと、1点1点大事にして手厚く管理するということができると思うんですが、削屑850点について、1点ずつやすく管理ができるかという、非常に困難だろうということがあります。こういった大量の資料を保存するに当たってはどうか考えていったらいいんだろうかと、そういうふうな課題を設定していく。その中で、こういった保存管理をしていくにあたり人的なところ、それから財源的なところ、時間等、負担が非常に大きくなる訳でして、そういったものをできるだけ軽減していくということを意識しながら、階層を付けるとかそういうことで、強弱を付けるということもあるかと思いますが、全体の保存状態をできるだけ底上げすることを重視しているところです。重要なものにだけということではなくて、多少、強弱付ける、付けないはあるにしろ、総合的な状態が上がっていくようなところを、1つ1つが飛び抜けないような形でできるような方法はあるのかなというところを、よく考えていかなければならないと思っております。

条件といいますか考えるべき点として、4つほど挙げていますが、1番目に資料にとって安全であること、特に削屑を処理した場合、非常に小さい、薄いということで、処理をした後でも、より脆弱だと思いますので、特に取り扱いをするときの破損に注意するような形での資料の安全性というのは留意することになるのかと思います。

それから、2番目に大量にあるものを1点ずつ、あるいは一定のまとまりで管理することになると思いますが、それらをどう識別して管理していくことが有効なのかというところでは、

それから、3番目が収蔵方法、特に収納する容器があると思いますが、大量ですので、本来は1点ずつ桐の箱に入りたいところですが、非現実的でありますので、収蔵方法ができるだけローコストであることが必要かなと思っております。

それから最後に、木簡の保存は重要であり、それが特殊な管理方法になるかと思いますが、大量である場合は、担当者間で共有できるような、比較的簡便であるとか、ある

いは継続性をもって管理ができる方法であることがいいのかなと思っております。こういったワークショップにおいて、いろいろと皆さんのお知恵なり、ご指導をいただきながら、よりよい保存管理の方法を模索していきたいと考えているところです。

以上でございます。

【渡辺】 ありがとうございます。

まず、大宰府木簡の指定の問題等を中心に松川さんから、それから、保存処理の問題を加藤さんからお話いただきました。今のお二人のお話について何かご質問、あるいはご意見等ございましたら、どんなところからでも結構ですので、出していただけますでしょうか。

【三好】 奈良市の三好なんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですが、保存処理で真空凍結されるということなんですが、強度を確保するため、事前に樹脂等を含浸すると書いてあるんですけども、具体的にどのような方法、もの、になってくるんでしょうか。

【加藤】 モノの状態といいますか、劣化の度合いとか、選択することになるとは思いますが、例えば、一般的なところですが、PEGでもありだと思いますし、それから、ターシャルブタノールという樹脂、奈文研で使っているものですが、そういったものが比較的、選択されてきている。何かを1つ決めてあるというところでは現状ではない。それを決めるに当たっては、2番目の事前調査の方でシナリオをしっかりと選択するというところでは、

【三好】 例えば、PEGを使う場合なんかは、PEGだけで済ませるよりも、さらに真空凍結をかけた方が、より物にとってはいいんでしょうか。

【加藤】 PEGだけで処理をすると、どうしても表面が黒くなってしまふのは、ご存じのとおりですが、それこそ木簡としての文字が見えるような機能を損なってしまうんですけども、一般的な情報の話でいえば、PEGの濃度を、100%含浸させるようなものではなくて、あくまでも木簡の木材の強度を高めるため、物の保存に必要な状態はありますけれども、30%とか40%とかあたりのところで、PEGは処理をして、その後、真空凍結乾燥するというような方向に考えまして、それであれば、そのようなこれまでの事例からすると、木簡の文字の解読に支障がないようだと、

【三好】 わかりました。ありがとうございます。

【渡辺】 他に何かありますか。

じゃ、私からですが、削屑が850点ある、現在もう処理が済んでいるのは50点ですので、あとの800点がまだ未処理で残っている訳ですけど、指定前までにこれは全部処理をされると。

【松川】 そうですね。文化庁とのお話の中では、できればそのような形で、安定した状態というお話はいただいております。ただ、その850点が全て指定の対象になるかというのはまた、絞り込みが必要になってくると思うんですが、館としてはこの機会に処理の方を進めていきたいとおそらくその中で優先順位を付けるとすれば処理のときだと思っております。

【渡辺】 指定対象になるものは、少なくとも処理はされ

るということですね。

【松川】 はい。というのが指導になっています。

【渡辺】 その場合、これまで処理したものがプレパラートになっている、これから処理するものをどうしていくのかというのが大きな課題なんだろうと思いますけれども、我々も昔のものはプレパラートになっていますけれども、最近ではプレパラートをやめてしまっていて、基本、高級アルコールで処理してボクセルに入れていこうと思っただけなんですけれども、まだ軌道に乗っていないという状況です。削屑の保存管理というのは、まだこれから課題が大きいかと思います。

【松川】 削屑の中に、大宰府史跡の場合は漢籍の転用のものがあったりという形で、いろんなものがあります。また、仕丁の構成員の名前とか、そういうものがあるので、それは外す訳にはいかないところになっていきます。展示の方の活用も含めたところでの、どういう方法が一番いいのかと。一番ひっかかるのはやはり毀損の問題で、今はとてもシビアですので、その辺の対応も、いいお知恵があればということ。

【渡辺】 プレパラートになった、プレパラートの中で収縮して縮んでしまって、原形をとどめなくなっているような削屑が、結構うちにもあります。

他に何かございますか。

それでは、まだ何人の方が控えておられますので、松川さん、加藤さん、どうもありがとうございます。

次は、三好さん。

【三好】 奈良市の埋蔵文化財調査センターの三好と申します。

今日は、本来ならば、木簡、木製品を担当している職員がいるんですけども、水野先生のご不幸がございまして、職員で担当の者も行ってございまして、私、ピンチヒッターということで来まして、本来ならば、通常、作業している職員が、細かいところまでお話しさせていただくのが筋なんですけれども、私、概要的なことしかお話しできなくて申し訳ないんですが、奈良市の木簡の状況がどんなものかというのも、大まかに説明させていただきたいと思います。

本年度、実はまだ木簡が出土しておりません。奈良市はおおむね平城京をフィールドとして発掘調査しております。ただ、今年度は木簡が出ておりませんで、実は去年のワークショップでも、点数をお話しさせていただいたということですけども、変更ございまして、昭和54年から平成26年度まで確認している木簡の総点数は2,302点というところになります。ただ、そのうちの大半が西大寺旧境内、SD25次という調査を平成21年に実施したんですけども、それが大半を占めてございまして、1,939点でございます。その他は363点なんですけれども、これも主に二条大路ですとか、井戸、そういうところから出たものでございます。若干近世の木簡とかが入っておりますけれども、その辺は本当に数点ずつという状況になります。

それら木簡の保存処理なんですけれども、レジユメの方を見ていただきたいと思いますが、「来年度でほぼ終了予定」とここに書いてあるんですが、これ実は、全部が終了予定という訳ではなくて、西大寺のSD25次の1,93

9点が来年度でほぼ終了予定という意味だそうでございます。訂正させていただきます。その他の363点につきましては、過去からのものがかかなりあるんですけども、半数ぐらいは処理しているんですけども、残りあと100点近くはまだ未処理であるという状況でございます。

保存処理方法といたしましては、平成6年度頃までは、PEG含浸法ということで、木簡を処理しておりました。表面が黒いのは、いろいろ表面処理をして文字を浮き立たせていたという状況でありますけれども、平成6年度頃を境にアルコール・キシレン、それから高級アルコール法へと処理法を変えております。ところが、現在は予算のこととかもいろいろございまして、現在は糖アルコール法1本で保管をしている状況です。保存処理委託先は元興寺さんとか環境考古研究会をお願いしているということになります。

奈良市も実は、国庫補助に頼って保存処理をしなければいけないような体制でございまして、一応、保存処理施設といいますかPEGタンクは独自のものを持っていたんですけども、平成6年度ぐらいにPEGタンクが壊れてしまいましたので、それ以来、使えなくなったこともございます。ただ、PEGタンクがまだ壊れてないときから、木製品は自前で処理しておりましたけれども、木簡については、もし文字が万一消えてはいけないということがございまして、当初は奈文研さんの方をお願いしていたんですけども、奈文研さんばかりに頼ってはいけないという市の方針もございまして、途中からは予算を組み入れ、国と県に要求いたしまして、もらって処理を始めたという経緯があるんですけども、現在は、糖アルコール法を採用しているという状況であります。

木簡の記録だとか、整理方法なんですけれども、通常は、木簡が出ますと、やはり皆様と同じく、奈文研さんの方に解説、それから赤外線写真撮影を、ここには「依頼している」なんて偉そうに書いていますけれども、ご厚意をいただいております。ただ、西大寺25次調査のように大量に1つのところで木簡が出土した場合は、市の内部で検討委員会を立ち上げまして、木簡の解説ですとか処理の方法とかは、その委員の先生方に相談しながら決めたという経緯がございまして。この委員の先生方にも、いろいろさまざまな研究者の方がおられまして、まず、奈文研の先生方にもたくさん参加していただいて、検討会とかを立ち上げて進めてまいりました。

あと、通常の整理といたしましては、実測図を必ず描くという方針ではあります。ただ、奈良市の場合は、実測図を描くのは職員が全部するというようになってございまして、補助員さんもいるんですけども、職員で実測をするという、うちの所長の方針がございまして、なかなか全部すぐにはできないところでございまして、かなり遅れがみであるということでもあります。ただ、西大寺の25次のものにつきましては、何とか整理も終わりました、正報告書も既に、去年に出しているという状況です。

あとは実測図を作成して、写真を撮って、保存処理を行うまでは専用の冷蔵庫で保管するという状況であります。

報告につきましては、奈良市の報告は、年度の調査件数が多いので、概要報告にとどまるものが非常に多いんですけども、概要報告に載せる際は、実測図を載せることが最近、できておりませんで、写真で提示をしているという状況でございます。ただし、正報告については、写真と実測図の両方を掲載して、皆様に資料の提供をしているという状況になります。

それからあとは、今まで皆さんのお話を聞いていて、やっぱり問題になると思ったのは、やっぱり削屑の扱い方をどうするのかとか、そういうのは実際のところあります。西大寺25次の1,939点は、とりあえず削屑に関しましても、来年度ぐらいには、糖アルコール法でほぼ全て処理できるかなという見通しはもっています。ただその他の363点のうち、削屑は大半を占めるんですけども、その残りの削屑を保存処理できるのかどうかというのは、非常に実は怪しくなってきました。現在は、未処理のものは、先ほど申しましたように水漬けをしたり、それからシールをして冷蔵庫に保管しているということをしているんですけども、現在の問題点というところで、②のところまで挙げておいたんですけども、来年からまた緊急調査費が、国の方が20%カットというようなことも言われておまして、国が20%カットされますと、もちろん県の補助金もカットされますし、市の予算もその分カットされるということになっておまして、この10年間ぐらいは保存処理経費というのが40万円あったんですけども、その40万円で何とか、うちぐらいのレベルでしたら対応できていたんですけども、ちょっと厳しくなると、どうしたものかなというところで、今、この3月までに方針を決定していかなければいけないという、苦しい立場に追い込まれている状況であります。

あとは、処理方法、処理の済んだ木簡の扱いなんですけれども、奈良市は少しだけ恵まれておまして、空調の効く特別収蔵庫というの3部屋もっております。1つは木簡、木製品のみ収蔵庫。2つ目は金属、それからあと、墨書土器なんかもその中に入れてある部屋があります。3つ目は、写真ですとか図面を管理する部屋ということで、3つございます。非常に恵まれてはいるんですけど、実は最近、この収蔵庫、調子が悪くなりまして、空調がきかなくなってきたという状況であります。やっぱりこの設備も10年以上たちますと、そろそろがたがきておまして、箱物としては揃っているんですけども、空調がなかなかきかなくなってきた。そうすると市の単費で、それを修理するのにやっぱり2年ぐらい待ったりするので、それで待たなければいけないという状況に追い込まれてきておまして、ちょっとまずいなという状況です。やっぱり特に夏、保存処理をしてボックスに、やっぱり、それに入れたものについては、表面が白くなってしまったりしているものがあります。見つけるたびに、ちょっと拭き取ったり、そんなことはさせていただいているんですけども、やっぱり夏は追い付かないという状況に追い込まれています。ただ、2年間、市役所と闘争と言ったら大げさですけども、理解していただいて、とりあえず空調は直りましたけれども、ただやっぱり、設備自体が不十分

で、いつ壊れるかわからないというところもあるという状況です。

それから、現在の問題点として2つ挙げてきたんですが、①は、今回この場所で問題点として挙げる問題ではないんだらうなと思ってはいたんですけども、あえて挙げさせていただいたんですけども、木簡の文字や年代だけに職員の関心が集中いたしまして、実は木簡の形状ですとか、その他の情報を収集する意識というのがやっぱり少ないかなと。木簡に書かれた文字だけで、あとはいいやということではないんでしょうけれども、再利用しているのかどうかとか、その他に転用されているのではないかなとか、そういう問題をもって実測図を描いている職員がかなり少ないというのが、やっぱり大きな問題として挙げられるという特徴があるということ。

それから、あと、遺構の年代の根拠、やっぱり木簡の文字だけに頼ってしまって、共伴遺物との検討をおろそかにする傾向がどうしてもあると。それについては、奈良市だけではないだろうとは思いますが、特に最近、著しくそんなのが目立つので、けっしてここで言う問題ではないとは思っておりますけれども、そういうことではないだろうと。宮内の考古資料として、やっぱりきちんとした資料をとれるようなことをよく考えておかないといけないんだらうなということが1つ。

それから、先ほど言いましたように、2番目といたしまして、保存処理をするお金が本当になくなってきていると、それは本当に切実なところでもあります。ただ、うちみたいなところも、実は発掘調査の件数はすごく減ってはいないんです。大規模な開発に伴うものは減ってきてはいるんですけども、来るべき消費税アップに伴いまして、奈良市は個人住宅、それから共同住宅ですとか宅地造成だとかという細かいものがかなりありまして、また職員も少なくなっているという状況もあるんですけども、あつぱあつぱしてきている中で、緊急調査費がまたその中で2割カットになると、やっぱりかなり厳しくなると。今まで、保存処理は、実はうちは、民間とか原因者さんに保存処理を、処理料をもらった経緯がないんです。それは市の方針なんですけれども、なかなか原因者さんがそこまで協力してくださらない現実があるということと、遺物を保管していくためには、やっぱり市、国がかなり責任をもっていかなくてはいけない部分もありまして、今まで原因者さんに保存処理経費をもらっていないという経緯はあったんですけども、今後どうしていくかなと。ちょっと方針を改めていかなければいけないところに差しかかっているのかなというのも考えていかなければいけないのかなと考えております。

細かい日常的な問題点だとか、そういうのをお話しできなくて、本当に申し訳ないんですけども、大きくはこの2点を、奈良市の問題点としてお話ししておこうと思いました。

以上でございます。

【渡辺】 三好さん、どうもありがとうございます。

今の三好さんのお話、何かご質問ございましたら、どんなところからでも結構ですので、おっしゃってください。

何かございますか。

じゃ、また私から。処理費を原因者に出してもらおうという場合、受託の契約のとき最初から盛り込むのは多分無理ですよ。出てからじゃないと。

【三好】 最初はちょっと無理ですね。

【渡辺】 出てからもう1回、契約変更するような形をとるのでしょうか。

【三好】 そうですね。最近、原因者さんとの契約をするときに、現場は現場、遺物整理は遺物整理で分けることが多くなってきているんです。実際に何箱出るかわからないというのは、原因者さんが非常に危惧するところなので、ですから、出た分に見合う分だけで契約するということができてはいるんです。その中で、原因者さんがご理解いただけるのであれば、もちろん盛り込んでいきたいということとは考えてはいるんですが。

【渡辺】 西大寺の25次の保存処理は、毎年40万でやってこられたということ？

【三好】 あれは、個人住宅を建てるものに伴いましたので、ですからあれは、緊急調査経費でしか出す方法がなかったんで、緊急調査経費で3年間で処理いたしました。

【渡辺】 ありがとうございます。

他に何かご質問、ご意見などございましたら。

それでは、三好さん、どうもありがとうございます。

そしたら、鈴木さん、よろしくお願いします。

【鈴木(敏)】 浜松市の鈴木でございます。

資料を作っている時間がなかったということでもないんですが、ちょっとサボりまして、スライドの方でご勘弁いただきたいと思います。

浜松市では、伊場遺跡群を中心として、その周辺から木簡が出るという状況です。これは、遠江国敷智郡の郡衙と周辺部ということになる訳ですが、現在、伊場、城山、梶子、梶子北、三永、中村、鳥居松、九反田、東若林、村西、東野宮の11遺跡をもって伊場遺跡群と呼んでますが、その中で、伊場、城山、梶子、梶子北、中村、鳥居松の6遺跡が、伊場大溝と梶子北大溝の周辺にある郡衙の中心に近いところ、そういうところで木簡が出ています。発掘調査をずっと行っておりますけれども、主に木簡が出るのは伊場遺跡の大溝ということになります。今、この写真は、現在の伊場遺跡公園ですが、伊場遺跡自体は出土した木簡、墨書土器から、厨家もしくは栗原の駅というように考えられているところです。政庁は城山遺跡か梶子遺跡に想定されておりますが、正倉はわからない。館は梶子北遺跡ではないかと。9世紀初めになりますが、建物配置からそのように考えている訳です。また後で出てきます。

伊場遺跡群で、木簡は全体で184点出ています。伊場遺跡の発掘調査自体は古くて、1969年から81年です。81年は私が教員に採用された年になりますので、私は伊場遺跡の調査は一度も担当してないのです。高校のときから伊場遺跡資料館に行っただけはしてお手伝いはしていましたので、様子は何となく記憶しています。伊場遺跡の『木簡編』が1976年に出版。これは、調査の途中で刊行されたもので、7次調査までのものが収録されました。伊場遺跡の木簡の再解読事業を、2004年から2006年にかけて3年間、奈文研と

共同研究の委託契約を結びましてやりました。やりましたというより、やっていただいたというのが正確なところですよ。それをもとに、7年度ですが、実際には2008年の3月になります。伊場遺跡の『総括編』を出しまして、報告書の刊行日全てということになりました。

この再解読事業を始める前に、木簡については保存処理は全部終わっておりました。主に保存処理はPEG、アルコール・キシレン法であるとか、新しい方ですと高級アルコール、もしくは東文研でやってもらったマンニトールを入れて凍結乾燥というような方法でいろいろやっていますが、昨今は全て高級アルコールです。ただ、先ほどから問題になっているように、高級アルコールと言っても、何となく表面が、「蠟」ぼくなるか、何となく色も質感も良くないものが目立つなという気がしているところです。伊場遺跡の総括編が出ましたので、浜松市の報告書は全部完了ということになりました。浜松市は基本的に単年度で発掘調査をし報告書を出すという方針でやってきております。少し前までは大規模調査がありましたので、数年間かかるということもあったんですが、原則、単年度でやるということで、やってきた結果、報告書の積み残しは、今のところ1冊もございません。

それで、伊場遺跡の総括編が出たということで、文化財課では渡辺先生他、山中敏史先生、笹生先生等をお招きしまして、「伊場遺跡から古代史を探る」という市民向けのシンポジウムを2008年に開催いたしました。また、『いにしへの文字と浜松』というブックレットも作りました。そして、博物館では「古代の書」というタイトルでテーマ展を記念してやるなど活用も図ってまいりました。さらに、シンポジウムをもとに、六一書房から、『伊場木簡と日本古代史』を2010年に作り、成果をまとめたところです。これで、一応、報告書を作って公開活用をしたというところで、1つの区切りは付いたなというところでございます。

去年、名古屋市博物館で「文字のチカラ」という特別展が開かれました。資料の半分近くは浜松の伊場木簡を使っていたら、光栄に思っている訳です。そして、その後も木簡を、あちこちに貸し出しているという状況です。今年は博物館で『平安時代の陶芸と技』という灰釉陶器のブックレットを作り、テーマ展も開催しました。灰釉陶器にはたくさんの一文字墨書、一文字だけ字を書くというものが結構あります。弘仁式にある瓷器、これを「志器」と書いた墨書土器もあります。さらに、地方では土器の編年の年代がわかる根拠というのは少ない訳ですが、伊場遺跡では2つあるんです。文字資料からの成果を灰釉陶器とあわせて紹介する事業について、現在もやっている訳です。

少し、余なことまでしゃべっていますが、配った図面は、伊場遺跡群の配置図になります。だいたい、横幅が1kmぐらいだと思っていただければいいかと思います。伊場遺跡の周辺部にも遺跡がありまして、全体で伊場遺跡群を構成します。おおよそ2kmから3km圏内ということになります。この範囲の内、図面にある1km圏内が、木簡が出る範囲だと思っていただければいいと思います。伊場遺跡群には大溝がずっと通っていて、梶子9次調査区の南側に城山遺跡、城山遺跡のところは8世紀代の政庁と推定してい

るところです。北側に行って、梶子北遺跡ではコの字型、もしくは口の字型に配置されただろうという大型の掘立柱建物群が発見されています。この建物群の北にある梶子北大溝からは「大領石山」の木簡が出ています。建物とは時期はちょっと違うんですけども、この埋没河川からも出ています。さらに北側の中村遺跡からは7世紀代の幅4mの溝が出ています。その中からも木簡が発見されています。それから、ずっと下流の方には鳥居松遺跡があります。やはりここでも木簡がかなり出ております。鳥居松遺跡からもう少し南へ行くと、かつては太平洋から入り込む入江であったと考えられます。伊場遺跡から約1kmぐらい離れていますが、この範囲からも木簡が出てきます。

今後の課題ですけれども、皆さん、おっしゃっているように、今、伊場遺跡の木簡は県指定文化財でございます。重文という話もあって、私どもは考えてはいるんですが、まだ文化庁の調査官との話の中では伊場裁判の余韻が残っているというお話でした。伊場遺跡は県指定史跡だったのですが、それを解除して、貨物ターミナルであるとか駐機場を造っているということで、潰した遺跡から出たものを指定することはどうかと言われているんです。潰した遺跡の資料が指定された例はたくさんあるかと思ひますし、逆に駐機場にはなっているんですが、一応は埋め立て保存されているんです。ですので、これからも私どもは積極的に声かけをしていって、上位指定を図り、さらに活用を図ってまいりたいと思っております。それが1つの問題点です。

もう1つは、図面のちょうど真ん中のあたり、調査箇所がすっぽりあいています。ここは現在、調査をしております。この場所は、JR浜松工場として、東海道線の新幹線の車検場や整備基地となっています。ここがないと新幹線は動かないということでございまして、ここを頑強な施設にしようということで、今、再開発を盛んにしております。残念ながら、今掘っているところは律令期のものがほとんどなくて、大半は弥生時代の遺構になります。ただ、再来年度から、伊場大溝の北へ延長した部分、伊場遺跡で今まで調査したのと同じぐらいの長さ、100mぐらいなんです。伊場大溝を調査する予定です。ここは深さ6mに及ぶすごく大きな貯水池となります。そこに、すっぽり伊場の大溝がかかるということで、当初、出るものも出るものですので、その調整池の位置を変えてほしいと要望したのですが、ここしか設置ができないということで、調査することになりました。再来年度とその次、平成28、29年度に予定していますが、100mの長さになると、今までここで出た木簡がだいたい1～2mにつき1本ぐらいの割合です。で、もしかすると100本近く出るかもしれないのです。

それともう1つは、調査の体制については、今までは浜松市文化振興財団でやっていたんですが、財団といえども、市の職員はそのまま調整業務の一環として、調査に常駐するという形態をとっていたのです。実際、直営と何ら変わらないんですが、契約関係とか、お金の執行・経理の関係だけは財団がやるということでやっていたんですが、その財団が発掘調査をやらないということになりました。今、浜松市は全て委託費として市費に歳入をして、それから、

市から民間の発掘会社に発注をかけて発掘調査をする。市は調査について管理監督するという体制に去年から切り替わりました。ですので、この大溝の調査も民間の発掘会社がやると。市はそれを施工管理するという形態でやることとなります。いかに調査の精度を保持しながら、いい調査を行うためには、施工管理をしっかりやらなければならないという状況かと思ひます。それが大きな問題だと思ひている訳です。

今、2点の問題点をお話ししましたが、まとまりのない話になってしまいました。伊場遺跡から出た木簡及びその現状についてお話しさせていただきました。ありがとうございます。

【渡辺】 鈴木さん、ありがとうございます。

伊場遺跡の木簡を初めとする文字資料に係る状況、問題点を最初にご提示いただきましたけれども、何か皆さんの方からご質問等ございましたらお願いします。

伊場裁判の指定解除の問題がネックになっているというのは、今、初めて伺って、そんな問題もあるんだということに認識させられたんですけど、木簡だけではなくて、伊場遺跡では墨書土器もたいへん重要な資料になっています。墨書土器の指定ということは、視野には入っているのでしょうか。

【鈴木(敏)】 今、古代の文字資料ということで県指定になっております。私どもは、指定してから新に出た木簡、墨書土器等も多くある訳ですので、それらを含めて、追加指定、さらに上位指定を目指すという方針で、今後、考えたい訳です。

【渡辺】 ありがとうございます。

やっぱり、木簡と墨書土器は切り離すのはよくないだろうと思ひますけれども、また一方で、木簡と墨書土器と一緒に考古遺物の一括指定ということができるとかどうかという問題もあるだろうと思ひます。

【鈴木(敏)】 一応、古文書の方で考えています。

【渡辺】 墨書土器を古文書に入れてもらえるかということ、そこはなかなか難しいところもあるのかなと。

【鈴木(敏)】 県指定は有形文化財(考古資料)です。

【渡辺】 それ、国の方でもやれば、一番いいのではないかと思ひます。

他に何かございますか。

【黒須】 黒須です。

先ほど、今後着手される調査のことについて、市は発掘をしないとおっしゃいましたが、県もですか。

【鈴木(敏)】 私どもは市ですので、ここは民間の開発になりますので、市が受けることとなります。開発者と市とが直接契約することとなります。当然、費用は市の歳入になる、その予算をもとに文化財課は民間の発掘会社に調査発注をかける。現地発掘調査について、文化財課は施工管理をするという体制です。

【黒須】 発注者はJRではなくて。

【鈴木(敏)】 発掘の直接の事業者はJRです。ですから、JRが私どもと契約する発掘調査になります。それを、市が民間の発掘会社に下請(再委託)に出すということになります。

【黒須】 ありがとうございます。

【渡辺】 その場合、もし大溝から木簡が出たりした場合、遺物の管理は今度どうなるんですか。

【鈴木(敏)】 遺物は全て市の方に移管されます。

【渡辺】 他に何かございますか。

それでは、だいぶん時間が押してきてしまっていますけれども、引き続きお願いいたします。平石さん、ではよろしくをお願いします。

【平石】 島根県の平石です。

最初にクリップどめされているところの真ん中に横になっている資料が私の資料です。今日、私もどういってお話になるかよくわからなくて、自分の関わってきた調査の中で資料を作ってみました。第5回の木簡ワークショップのときに少し話題になっていたと思うんですけど、現状の、これは『木簡研究』と対応している型式、分類表なんですけど、それについて考えているところでございます。

『木簡研究』には今、とりあえず出土した木簡は最終的にいずれかの段階で掲載されるということなので、それを取り上げた訳ですけども、短冊型の011と、それとあと、改めて読んでみると、019というのは、短冊型で、一端が方頭で片方がないというような表記になっている訳です。それとあと、081という「折損、腐食その他によって原形が判明しないもの」というのがあって、こちら辺がなかなかいつも私自身が判断に苦しむところでありまして、

青木遺跡の木簡の報告書を作ったときも困ったなと思ったところでもあります。例えば、非常にわかりやすいものはいいんですけども、第12図というところに挙げていますけれども、木簡の型式概念図ということで挙げてますが、例えばこの081でいくつか事例を挙げているんですけど、この上端の片方だけ残っているやつとか、これ、本当でしたら081にしているのかもしれないのですが、019なのかとか、このあたりがグレーゾーンというか、わかっている方にはわかっているのかもしれないんですけど、私はいつも判断に苦しんでしまうところでもあります。

今、改めて『木簡研究』の分類型式を見ると、例えば011型式も短冊形とだけ書いてあって、完形かどうかはあまり問わないタイプになるのかなと思っていて、だから、調査担当者なりが所感として011と考えられれば、どこが残っているかはあまり関係ない分類として当初は設定されているのかなとも思ったところなんです。

あとは、同じように『木簡研究』で最終的に報告しているときの、これも、いつも問題になることだと思うんですけども、その数値のところの控えをもってきていないんですけども、要するに括弧付きの数値というのがあって、原形が失われているものは括弧ということになるんですけども、そこをどこら辺を原形とするのが、多分皆さんも、私は結構それで悩むところでもあります。

この数値の書き方のところの文章をちゃんと確認しなければいけないんですけども、例えばこの型式のところを見ると、081なんかは「折損、腐食その他によって原形が判明しないもの」となっていて、データベースの木

簡ですけども、製作されて、使用されて、廃棄されて、廃棄後に、現在、発掘調査に至るまでの経年での損傷や劣化というものがあるという、そういう流れなんだと思うんですが、製作のときに大きな形がつくってしまっていて、使用の段階で物によっては形態が変わるものもある。例えば、曲物に転用されるとか二次的な転用の話、本来の木簡のやつとは違う転用の話はおいておいて、木簡の機能として、使用時に変わる可能性も論理的にある。あと、廃棄のときに、結局大きく変わる可能性があって、その後に発掘調査で出るまでの間、もしくは発掘調査した後、我々が手違いで壊してしまうという、そういう段階でも変わるということなんだと思うんですけども、例えば、081のところなんかでも、「折損、腐食、その他によって原形が判明しないもの」となっていて、腐食というのは多分、廃棄のときのことではないと、折損も、これ、どう読むかって、これに拘泥してもあまり意味はないかもしれないんですが、何となく、廃棄後、要するに、考古資料として人間の手から離れた後に損傷している過程が何となく想定されている文言のような気がしました。あと、本当はその廃棄の段階に、人為的に、人間の木簡の利用の一環の1つな訳ですけども、形が変わるということがある訳ですけど、そこでの変形と人間の手を離れた後の劣化の話が、昔のことなのであれなんですけれども、うまく分離がされていないというのが1つの問題なのかなと。理解されている方は理解されているのかもしれないですけども、私はちょっとわからないので、そういうところがどうなのかなと思ったところでもあります。

あと実際、廃棄段階での変形と、その後に自然に割れたというのが判別が付かないというのが、現実の問題としては別にある訳ですけども、さっき言ったような問題点があると。あと、もとの形を、普通、我々が考えると、普通に木簡が出たときは、廃棄段階で例えば下が折ってあった場合は、それは括弧付き、人間の木簡を使用した行為の最後の段階で半分に切ったといった場合でも、多分、数値的に長さは、括弧付きの数値をつけて表記するのが普通なんじゃないかと思うんです。そうすると、ここで結局木簡に、現在の法量と過去の括弧付きの法量を分けるときに、本来あるべき姿というのは、製作段階での法量が残っていれば、括弧を使わずに置いて、それ以降、製作段階以外の形状が変わった場合は括弧付きになっているというのが現状なのかなと思ったところなんです。結局、廃棄段階の人間の行為をどういうふうに取り扱うのが、どこを基準に考えるのかというときの問題になっているのかなと思ったところなんです。

あと、それから、かなり細かい話になるんですけども、例えばそこに青木遺跡の木簡を挙げているんですけども、これもよくある分だと思うんですが、尖っているやつの下端部が丸まってしまっているようなやつです。これもさっきのとおり、作られた原形、作られた段階から見るとやっぱり括弧付き数値ということになるんだと思っていて、実はこの青木遺跡の報告書は結構混乱しているんですけども、これだとその下は欠けているという理解で、法量の全長は括弧付き数値にしています。なんですけど、こ

れも考え方の話なんですけど、例えば、付札状のもので、下の方は全体的に出土する以前の状態として、少しとろけているような感じになっていると。こういうのを例えば、木簡を差し込む作業をする、要するに奈良時代、木簡が作られた当時の人為によって下が丸くなっていて、廃棄される前の段階でこういうふうに変形したみたいな、要するに使用時の状況をとどめていると考えたときに、これを括弧にしていいものなんだろうとか、実は悩ましい問題なのかと思ったりしたところですよ。

なかなかまとまりがない話なんですけど、本来あるべき数値と、原形が失われてしまっている数値を報告者は書かないといけないんですけど、本来あるべき数値というのが、他のどの時点で考えるかについても、これ、実はなかなか結論が出なくて、ケース・バイ・ケースで皆さん、考えられているんじゃないかと思うんですが、自分としては疑問に思っていることの1つでございまして、ご意見をいただければと思います。

【渡辺】 平石さん、どうもありがとうございます。

木簡そのものの情報の記載方法の問題なんだろうと思いますが、何かご意見ありましたら。

まず、実はこれ、木簡学会、つまり『木簡研究』と奈文研でやっているのでもちょっと違うという大問題があって、私どもも個々の資料をどう表記するかで悩んでいますけれども、木簡学会の方、つまり『木簡研究』について言うと、『木簡研究』の型式は現状優先なので、二次的に再加工されていけば、それは現状と認識するのです。二次的であっても周囲が生きていれば括弧は法量には付かないというのが『木簡研究』の現在のやり方です。だから、木簡の原形を保っていないか、四周が削られているということがわかれば、それは、原形は、現状では生きていますので、木簡の原形ではないかもしれないけど、括弧は付けない。ただそのかわり、もとの形は保っていないというので、例えば、下を切断して削ってしまっている場合には、下にカギ括弧を付けないことによって、木簡のもとの形を保っていないということを示します。だから、上下に関しては、例えば法量に括弧が付いていなくて、積文にカギ括弧が付いていなければ、どっちかが二次的成形だということになるので、それは積文と法量を見ればわかるんですけど、実は、左右の方はそれができないんです。左右は、括弧が付いていなければ生きていたんだというのはわかるけれども、二次的なのか木簡のもとの形なのかというのが、積文を見ただけではわからないという、これは『木簡研究』の方式でも問題があります。だから、不十分といえば不十分です。

それから、これによって75号木簡について言うと、要は『木簡研究』では使用時だろうが、土の中に埋まってからであろうが、ともかく現在の状態として、木簡が形を保っていなければ括弧が付くと。例えば、これなどは、本来は先が尖っていたらという想像が付く場合には、ここに書いてあるように、括弧をつけた(217)になります。そのかわり、ここでは「馬手」の下にカギ括弧が閉じていますけれども、これは、原形を保っていないのでこのカギ括弧は下には付けないというように『木簡研究』では理解をしています。

ただ1つ、問題は二次的な成形、現状がとにかく四周が生きていて、二次的ではあっても生きていれば法量に括弧は付けないということになる訳なんですけど、生きていないというのは、例えば折れているとか割れているとか生きていないと判断しますけど、例えば廃棄するときに切断していると、切っていると、これは人為的にやっているから生きていないんじゃないかという見方もできる訳で、実際に木簡の上端部とか切り折りだけできれいに成形していないやつもあります。ああいうのは切断もいついつと判断するので、廃棄の切断も生きていたといえ生きています。ただ、それも例えば真っすぐ切っただけなんというのを011にしようとしたらちょっと違和感があるんです。それで、最近よくやるのは、何かの別の木製品に転用するので加工しているような場合には生きていたと判断するけど、廃棄の、単に捨てるために切っているような場合は、折っているような場合には生きていたと判断しないで、型式番号を付けることが多くなっているように思います。我々もかなり混乱があるので、間違いをやっているかもしれません。『木簡研究』の編集をやるときにいつも悩んでいますよね。それがいいのかどうかは別として、一応、そういうやり方でやっています。

【平石】 なかなかそこら辺のルールが、どこかで例示されるとうれしいというのが実はあって、なかなか現状、分類型式とカギ括弧の議論というのは、報告書で読み取れないので、実際、編集の方に直してもらおうというのがあります。

【渡辺】 奈文研の『木簡概報』とか奈文研の報告書は括弧の付け方が違って、現状優先じゃないんです。木簡の現状優先、木簡のもとの形を最大限重視するので、だから、現状が削られて生きていても、木簡の原形を保っていなければ括弧を付けるんです。それがややこしくなっちゃって、何とかしたいんですけど、どっちかに統一できないという。

【平石】 あと、廃棄段階の行為で、結局人為、木簡の用途の、木簡の作製サイクルか、ちゃんと使用の一部と位置付けるかどうかです。これも現状を変更するというか、うまく整理して、過去のもの整合的にできればいいことだと思います。

【渡辺】 二次的なのか二次的じゃないのか、必ずしも判断ができない場合があるので、そのときにどうするかという問題があるんですよ。

それから、そこに12図として挙がっている081が4点ありますけど、上端と左辺が残っているような場合に、確かにこれは我々、081にしますけど、一番悩んでよく間違ってしまうのは、上端下端、完全に生きていて、サイドが割れているような場合、特に片方が残っていると、まず切り込みがあったりすることはあり得ないから、多分011になる可能性はかなり高いだろうとは思いますが、原則からいったら、081なんだろうと思う。だけど、011にしているような場合もあります。あるいは、右上だけちょっと欠けているような、下は完全に方頭が残っている場合、反対側が一部だけ角が欠けているなんていうときに、019にするのか011にするのかというのは悩むかもしれませ

ん。モノによったら、019なんだろうけど、あまりやりたくないというようなのがありますね。

【平石】 何となくこれ、あらためて見たときは、完形かどうかはあまり問われてなかったんです。問われてないという理解をしていて、そうすると、例えば文字内容的に、さっきのとおり両側はなくても、やはり付札とか他のものでなくて、文書木簡なり記録筒のような内容で、それで一部が欠けている場合でも、011にしても、逆にこの分類論理でいえばいいのかなと思ったりしたんですけど、それはやっぱり形状を。

【渡辺】 してないと思います。完全に片方が方頭だということがわからないと1は付けないと思います。これまではずけてこなかったと思うんです。今、馬場君が言ってくれたのは、平城宮の1号木簡、寺請木簡で、あれは籐木として再利用するので割られている。原形は保っていないんですけど、当初、一応、四周は生きているという判断で011にしていた。しかし、割っているの、そこで081にした。籐木に再利用するのを、じゃあ二次元的な加工と考えるかという問題はありますけど、割って籐木にするような場合にはあまり、再利用ではあるけれども、割ったままというものもあるので、あまり011にはしていません。ちょっとややこしい話で申し訳ありません。本当はもうちょっとわかりやすい、もっといいやり方を考えなければと思いつつも、ぼく自身、20数年やってきてしまっています。それは何か、本当に皆さんのお知恵をかりてみんなで議論していかねければいけないところだと思っています。

他に何かございますか。

ちょっとややこしい話ですけど、我々も頭をよく冷やして考えないと、よく間違うので。

こちらの進行が悪くてどんどん時間が押しておりますが、次を進めてまいりたいと思います。

そしたら、高島さん、お願いいたします。

【高島】 私は、群馬県における関連木簡、これは群馬県から出土したということと、それから、上野国に関わる木簡という意味でこういう言葉を使ったんですが、その展示・活用の問題点ということで報告をします。保存処理の問題であるとか、保管の問題については過去の木簡ワークショップの方で報告しましたので、今回はこういう地味な話題をテーマにさせていただきます。私自身も実は、県立歴史博物館で学芸員をやっていた経験もあるものですから、また県の埋蔵文化財センターにも展示施設というのはありますので、そうした中で公開活用という中で、何か課題があるのではないかと考えています。

群馬県から出土した木簡というのは、何回も今までのワークショップなんかでも報告しておりますけれども、実際には8遺跡、50点に過ぎませんで、そのうち古代の木簡というのは、そこに掲げた太田市の前六供遺跡から出土した新田郡家関連の遺跡なんですけれども、貞観9年銘の記録筒が1点、それから、前橋市元総社寺田遺跡という上野国府関連の遺跡から出土した、8世紀の人形に人名が書いてある、それから、曲物底板に墨書があるもの、計3点です。それから、有名な豪族居館の三ツ寺遺跡の北側に、奈良時代から平安時代の集落がありまして、同じ上越新幹線の建

設に伴って調査がされているんですが、その三ツ寺遺跡というところの井戸から出土した8世紀、奈良時代の記録筒1点と、習書木簡が1点と。それから、富岡市の内匠日向周地遺跡という、上信越道の建設に伴って発掘された集落遺跡です。この木簡は集落がある台地の下の湧水地点から3点、7世紀末のものが出土しています。「龍王」と書かれた木簡ですが、もちろん、龍王といっても例の将棋の駒ではありませんで、間違いなく古代の木簡であります。このわずかに9点でありまして、その他は中近世の柿経であるとか、笹塔婆であるとか、近世の呪符であるとか、あとは、天明3年の浅間山噴火に伴う泥流をかぶった地域があるものですから、その泥流の下から見つかる江戸時代の木札、そういったものがほとんどであります。

今度は、宮都の遺跡から出土した上野国関係の木簡についてです。飛鳥京、藤原宮・京、平城宮・京などの宮都の遺跡から出土した上野国あるいは上毛野国という、大宝令制以前の段階の木簡も含めてどのぐらい出土しているかといいますと、6遺跡43点ほどありまして、一見しますと、比較的あると思われるんですが、実は、氏族名としての上毛野氏の表記を含むものであり、また、実は荷札木簡というのは非常に少ない訳で、確実なものは4点だけあります。

県内における木簡の展示、活用の現状というところを紹介しますと、前橋市の元総社寺田遺跡から出土した8世紀の墨書のある人形を高級アルコール法で県の埋蔵文化財調査事業団の方で保存処理をしまして、以前、県立歴史博物館の常設展示室で展示しておりました。現在、県立歴史博物館は、リニューアル工事に伴い長期閉館中でありまして、現在はこの資料は収蔵庫の方に戻されています。

県内には博物館ないし資料館を名乗る自治体の歴史資料展示施設が13カ所ありますが、レプリカを含めた木簡の展示を実施しているのは、現在、リニューアル休館中の群馬県立歴史博物館のみであります。県の埋蔵文化財調査センターでの展示室でも展示はしていません。

県立歴史博物館では、藤原宮跡、平城宮跡、平城京跡などから出土した上野国関係の木簡5点のレプリカが製作されていまして、常設展示室で展示されています。実際、あまり効果的な展示資料として活用されているとは言い難い状況だったと思います。

群馬県における木簡の展示、活用とその問題点ということなんですが、とにかく県内出土の木簡、特に古代木簡の点数が極端に少ないというばかりでなく、内容的に明確なものというのが非常に少ないんです。本当に太田市から出土した記録筒ぐらいでありまして、この記録筒は現在、太田市の指定の重要文化財にはなっておりますが、それ以上の指定は難しいような状況です。たとえレプリカ等を製作しても、県内出土の木簡というのはなかなか博物館、資料館の展示資料として有効に活用しにくいというようなところが現状での問題であります。

それから、宮都遺跡から出土した上野国関係の木簡というのは43点ほどある訳ですが、先ほども申し上げたように、内容的に明確なものが少ないこと、たとえレプリカを作ったとしてもあまり展示資料としては利用に資さない条件と

なっているというのが問題点であります。

とはいうものの、いかに展示、活用するかということで、確かに数は少なく内容的にも不明確なものが多い県内出土の木簡でありますけれども、確かに利用・活用というのは、現在、難しい部分もあるんですが、地方における古代の生の資料として、その資料自体にインパクトがある訳ですから、レプリカを製作するまでしないにしても、写真パネル等をうまく活用することによって、地域の古代に関する展示を行う上で、何か周知を図ることはできないかと考えています。

それからやはり、博物館展示において、古代の地域間交流であるとか、律令制の地方への浸透ということを示す上で、荷札木簡というのはやはり、どこの博物館に行っても展示として使われているんですが、やはりこれは地域の歴史を語る上で格好の素材であるので、ただ単に並べたりするのではなくて、うまくディスプレイをすることで、展示資料として有効な活用が図れるのではないかと考えている次第です。

以上でございます。

【渡辺】 高島さん、どうもありがとうございます。

群馬県内の木簡の展示活用とその問題点ということでお話しいただきましたけれども、何かご意見、ご質問等ございましたら。

それでは、また私からですけど、比較のために教えていただきたいんですけども、墨書土器に関しては、展示活用はどの程度行われておりますか。

【高島】 墨書土器は定期的に埋蔵文化財調査センターでも、それから博物館の方でも、モノを入れかえながら、常時、かなり特徴的なものを収集して、だいたい、数十点単位で、展示等をやります。

それから、うちの県の場合、紡錘車でおもりに刻書されているという、非常に特殊な文字資料があるんですが、あれは現物を並べるだけではなくて、非常に大きな拡大の写真を撮って、そういうものの展示をすることによって、地域における文字資料ということで、古代社会を語るというテーマの中で、展示に使うことは効果的でした。

【渡辺】 墨書土器ってどのくらいのサイクルで展示替えしていますか。

【高島】 なるべく半年、これまで半年でやってたんですけども、現物を出しておりますのでつい、入れ替えがどこおることがあります。博物館を離れた後、申し送りしてきたのですが、後任の人がそれをちゃんと守ってくれているかどうか、不安はあります。

【渡辺】 うちの資料館でも同じものがずっと出っぱなしになったりします。

【高島】 これ、余談になるかもしれませんが、前に私が博物館におりました際に、古代の交通に関する企画展示を担当しまして、福島県の白河関跡から出土した墨書土器を『白河市史』で見て、それを借りに行ったら、市史に掲載された写真では本当に墨痕が鮮やかに残っていて文字もよく読めているんですけども、きれいに墨痕がはがれ落ちて真っ白になっていた資料がありました。だから、やっぱり現物を長期に展示するというのは、墨書土器であっても

絶対にしない方がいいのではないかと、現状では考えています。

【渡辺】 墨書土器のレプリカって一般的に作られるものですか。

【高島】 国立歴史民俗博物館なんかでは、千葉県の八千代市周辺から出た、集落祭祀関係の墨書土器のレプリカを随分作って展示しておりますが、墨書土器のレプリカって、物にもよるんですけどべらぼうに高いんですよね。製作の経費が。むしろ、木簡のレプリカみたいに、例えば手づくりでできたりとかできれば、もっと手軽に利用できるのではないかとと思うのですが。

【渡辺】 話がちょっと木簡から外れていってしまいますけれども、どのあたりでも構いません。高島さんのお話について、何かお聞きになりたいことがありましたら。

【山本(崇)】 そんな長々と聞くことじゃないですけど、この博物館のリニューアル工事は、いつまでの予定ですか。

【高島】 再来年平成28年度までです。

【山本(崇)】 ということは、木簡は全部財団にあるということですか。

【高島】 本物はですね、はい。

【山本(崇)】 実は以前に調査に行こうとして、貸し出し中であつたり原発に遭つたりとかで、全然調査に行けなかったのが、今がチャンスだと思って、いい情報をいただきました。

【渡辺】 他に何かございますか。

それでは高島さん、ありがとうございます。

藤川さん、お待たせしました。よろしく願いいたします。

【藤川】 よろしく願いします。

今回は、木簡収納状況に特化した話をさせていただくということです。資料の概要などはそこに書いてありますし、今までも繰り返し説明をしてきております。1つのきっかけとしましては、県指定になったことがあると。平成22年度に指定されたんですけども、木簡や墨書土器を中心に官衙関連出土品というくくりで指定を受けたという経過があります。このたび、そのもう1つ下に書いてありますけれども、重要文化財の指定を受けるという段階に入っています。そちらの方は、時節柄、間もなく発表できるようになるんですけども、タイミングが微妙なので、詳しいところは言わない方がいいだろうということですけども、その指定に向けての動きとか流れとかは、いろんな人の資料に、別個に書いてあるとおりのことを我々、最近してきたということです。大宰府のところと渡辺さんの資料による流れの話とか出てくるということで、そういうことです。一応、括りとしては考古資料の一括ということで、木簡も墨書土器、その他になってまして、考え方としては、そういう官衙関連ということで県指定のときにはしていましたけれども、役所の運営に関わるさまざまなものをもっと含めていくようにというのが1つ。それから、年代幅がいろいろあるんですけども、例えば、木簡の年代をどれで決めたかということになると、その物だけでは決められない場合、土器で決めていますので、その関連する土器があれば、年代ごとのものを拾っていくという考え方で資料数が

増加するような傾向になっています。最初、聞いたときは、渡辺さんの資料にいろいろ、考古一括の実例が上がっている他の遺跡を引き合いに出して3,000点でもありだという発言もあったので、大いにびっくりしましたけれども、今のところはもとの県指定のものを中心に追加した結果、1,000点弱ぐらいの点数で今、作業しています。これを、いろいろな審議会を経た結果、まだどうなるかわからないところなんです。名称なんかも官衙関連にこだわらないところがいくつかあるので、その官衙関連は外れていくような流れで今、進んでおります。

時間も押しているので、以降の課題の方にも入るんですけども、1つは、収蔵状況、2枚目のところでカラー写真で印刷していただいていますけれども、特別収蔵庫というところに、他のものと必ず区別して置くようにという指定もありますので、それを現在、作業しながら行っているという状態を写真で紹介しています。何枚か写真を組み合わせておりますけれども、何が書いてあるかという、テブラでいろいろシールを張っているのですが、黄色のシールは、県指定のときに他の資料と分けるという意図で貼ったものです。よく見づらいと思いますけれども、そのちょっと下のあたりぐらいに、本当は白地に赤のテブラが張ってあるんですけども、これが国指定重要文化財というシールを作って貼っております。フライングなんですけれども、整理期間がこのときしかできないという事情もあるので、それも文化庁の調査官にもう先走ってやっているけどいいですかということも、時々声をかけたりしながらしております。このような状態で、他の資料と区別して管理していこうという趣旨です。

収蔵状態の説明は文字でいろいろ書いておりますけれども、ここからが、皆さんに情報を逆に教わりたいことがたくさんあるところなんです。それは、こういう収納がいいのだろうかという疑問は、私ふだん、ここに写っている人間などと作業をしているときに思っていたことがあります。この箱はまず適切かどうか。会社の名前も書いているのであれですけども、これは第一合成という会社が1万円強ぐらいの定価で売っている「桐麻呂」という箱を使っています。安いのですが、蓋と実の形が、結構反り上がっているのが見えますけれども、あまり質がよくないような気がします。もう1つは、これは元興寺さんが見に来られた際に、この箱はよくないという指摘をして帰ったそうなんです。どの部分か正確には聞いていないのですが、釘を使っていないんだが、接着剤を使っているのは問題がある可能性があるということで、この材質、素材、使っているものが文化財にとって本当にいいのかどうかについて疑問がある。それから、ここへ至るまで、皆さんの発言の中にも散々出てきたボクセルという容器ですけども、私たちが実は使っているのですが、このボクセルという容器が保管、収納する素材として本当にふさわしいのかどうかという問題です。この白く浮き出るかどうかというものもありますけど、本来これの用途、機能というのは、精密機器の運搬用だという観点でいくと、その接している柔らかい、吸収する素材の部分なんかは、完全に資料と接している部分が、本当に文化財にとってふさ

わしいのかどうかというところなんです。ですので、今回、保存処理の方々に、その他のことも含めてですけれども、ふさわしい収納状態として、今、私たちが写真で紹介したことがいいのかどうかはその1つ。

その2は、今回、指定物件がさらにランクアップしていくということがあって、この収納状態を改めたいという希望もある訳です。本来は専用の収蔵庫を作るべきなんだろうと思いますが、なかなかそうもいかないで、例えば、ブルーのコンテナなんかも写っています。こういう奈文研さんの薄緑のものが写っていたり、それから、2枚目の写真の最後には、土器やその他の木製品なんかは、普通、我々が発掘現場などでもよく使うブルーのコンテナが写ってしまっていて、そういうものと混在させていて本当にいいのかどうか。やっぱり燃えるとかくっついてしまうのではないかなという考えもあります。

そういうふうな、いろいろふさわしい方法を検討していく上で、予算の話になってくるんですけども、後づけで、例えばそういう棚なんかを作っていく際の予算のたて方ということになると思います。もともと専用の施設であるところは、一定の配慮があって作られていると思いますけれども、後から出土したものをこのように指定されていく際に、どうしても後付けになるということですので、そのあたりの予算の問題。一応、文化庁の調査官さんと話をしていると、補助金の考え方でいくと、箱はいいけど棚はだめだという分類に当たるそうです。それでいくと、箱っぽいや棚を作るのはありだという意味なんですけれども、そういうあたりでうまく理屈をつけてやってくださいという趣旨のようですので、これ、奈文研さんの木簡の保管庫に私、入ったことがないんですけども、入った職員が以前、撮ったものですが、これ、経費が結構高かったように聞いておりますので、どういうふうにごお金を工面してやりくりしてきたかというのを、もし、それぞれであれば教わりたいなというところなんです。ですから、素材面の話とお金の話と、両方お聞きできたらいいなということで、話題提供で、ちょっとお聞きしました。いかがでしょうか。

【渡辺】 藤川さん、どうもありがとうございました。短時間にまとめていただいて申し訳ありません。

今の藤川さんのお話について、ご意見、例えばこう考えたらいいんじゃないかという、ある、それぞれの機関ではこうしているというようなことがありましたら、ぜひおっしゃっていただけたらと思います。

【加藤】 九歴の加藤です。

保存のところということで、まず、桐の箱のことでありますが、私もよく、ここの会社の箱は価格が低いと見ていたんですけども、実際、現物を拝見したことがなくて、どうしたものかというのはよくわからないんですが、これ、一般的な保管の箱のところで考える点としては、もし接着剤を使っている場合は、どういった接着剤を使っているかということをまず考える点と、それから次に、木材はどこ産地と申しますか、国産なのか、外来のものなのかということが考えていきたいところです。接着剤については、収蔵庫で木材を使う場合もそうですけれども、文化財に対して何らかの影響を与えるホルマリンとかそういったもの

が含まれているものと、木材なので、変色を起こしたりとかという可能性があるかなと思いますので、もし接着剤を使っているようでしたら、どういう種類の接着剤を使っているかということメーカーに尋ねてみて、それが、影響がないだろうかと。ホルマリンについては規格があって、住宅建設用の接着剤とかもそうなんですけど、JISが制定したFフォスターというのがあるって、Fに星がいくつかでどれぐらい放散をするかという規格、工業規格があるので、そういったもので見るともありません。

それから、博物館で収蔵庫等を建設するときに、九歴の時もそうですけど、今推奨されている製品安全データシート(MSDS)を確認することで、おっしゃるように材料から出ているもの等がわかるようになっていく。これは東文研とか、私たちが聞かれたときにそう答えるのですが、これにより低ホルム材を使った材料であるのか判断できるというところがあると思います。

あと、木材の桐材なんですけど、もし、輸入材を使っている場合等、桐の中にもいろんな種類があると思いますので、桐の種類によって何か悪い影響があるのかもしれないという心配があるかなと思います。これも一般的なところですけども、国産の木材だと、だいたい品質が管理されているので、どういうことが起きるかというのを予測しやすいんですけど、輸入材の場合はどこでどうしてどうなったかが、なかなか追いかけていくのが、なるべく輸入材は使わない方がいいということ、よく話をするので、まずはそちらのあたりが1つ、よし悪しを見る上での視点といえますか、そういったところかなと思います。ただ、すごく安価なので、品質がよければ、桐という材料は文化財にとっていい材料ですので、私たちができれば桐箱でずっとおさめたいというのが理想の環境で、桐箱は使えるなら使いたいというのが思っているところです。

あと、ボクセルですけども、実は、ボクセルは使い方が結構難しいのかなと思ってまして、甲賀市さんの紫香楽の木筒なんですけども、厚さが違うと中で動くとか、使い方が少し考えなければいけないので、フィルムを挟んでどうしても圧着するので、力がどうしてもかかってくるので、それが果たして大丈夫かなということをお考えます。お話を聞いていると、ちょっと思ったところとして、ちょっと白くいろいろ出てくるということも、保存処理の材料が影響を与えている場合と、あと、収蔵環境が与える場合が大きく考えられると思うんですが、容器、ボクセル自体がどれぐらい密閉度があって、例えば、すごく密閉するので、空気がこもり過ぎてしまうのかどうかとか、ボクセル自体が何か悪影響を及ぼすようなこととは、これまで、保存科学の方ではなかなか考えてきてはなかったことだと思うので、今、白く物が出てくるとか、そういった事例をいろいろ集めながら、これから考えないといけないことだろうというところで、ボクセルに入れていいか悪いかというのは、完全に悪いこととしてしまっているところでは現段階ではないのかなと。何が起きるかということはまだ整理していない感じ、というところかなと思います。

とりあえず、そんなところで。

【渡辺】 加藤さん、ありがとうございます。

我々にとってもたいへん参考になるお話を聞かせていただきました。

他に何かございますか。

【酒井】 九歴の酒井です。

「木筒を中心として重要文化財の指定を受けるための」と最後に書いてありますが、当館の方ではこういった大宰府出土木筒の重要文化財指定の話が出たということで重文指定に向けた作業を進めています。九歴では古文書のカテゴリでしているのですが、徳島県さんの方では、これを考古資料と言っているんですね。

【藤川】 そうですね。そこの議論が決着はしていないのであるけど、とりあえず、ここの関係のものについては、木筒と他の考古資料がやっぱり切り離せない資料であるから、考古一括なんだという説明だったと思います。

【酒井】 大宰府の、そういう意味では墨書土器も含めて、他の考古資料との関連性が高いところもあるので、それも、難しいかなという話ですね。

【藤川】 そうですね。先ほどの話とちょっと合わないところもあるのかもしれない。

【酒井】 点数も徳島県さんはとても多いようですね。

【藤川】 そうですね。写真に写っている場面だけだと、木筒と一部木製品の側しか写真に写っていないんですけども、かなり多く土器なんかも含んでいるので、例えば、須恵器の甕とかも、ほとんど破損なく完形で100%というのがごろごろあるものですから、それが、棚の裏側にあって、900点というだけでも相当なボリュームがありまして、この部屋、いっぱいになるぐらいの量があるので、管理の面でいくと結構たいへんです。3,000点だったらどうしようかというぐらいの量だったと思います。絞った結果、今、1,000点弱ぐらいの推移になっていますけれども。

【渡辺】 他に何かございますか。

小片の扱いというのが課題に上がっていますが、私どもの場合でいうと、少なくとも接続がわかってどこにはまるのがわかるもの、それからあと、必ずその木筒の部品であるのがわかっているものは落とす訳にはいかないでしょうけれども、どこから出たかわからないようなものは、あまり大きな声で言うとおあれですけど、むしろ最初から指定から外しておく方が無難なんだろうと思います。それでいうと、我々、ちょっと悩んでいるのは、昔処理したものは、今あるのでそのままでもいいんですけど、最近処理の過程で、いろんな破片が出てくるんです。そういう途中で出た破片まで保存管理の方で全部残してくれる、それも返ってくる訳です。あれ、どうしようかというのがあります。ですから、1つの箱で入っていた、保存処理したどの木筒かの破片であるのは間違いないんだけど、どれだか全然わからない、ただ一括してがさっと入ってくる。多分、今度その箱に入っているものを棚に収納しようとする、おそろくばらけていってしまうので、ますますその破片たちが訳がわからなくなっていくという、そういう困ったものもあります。とって、捨てる訳にはいかないし。細かくやり過ぎるとたいへんではありましようけれども、その辺の扱いというのはやっぱり悩まされる場所ではあります。

【藤川】 今のところだと、こちらで保存処理をしてい

ただいた際に、今のお話のとおりなんですけれども、何号木簡のかげらだということで、小さいケースに入れて返していただけるのです。ということは、それは何号木簡の一部だと特定できるということは、それも指定対象になっていまして、いわゆる調書作成というのは、さっき出てきましたけれども、あの調書の中に断片別置きというのが必ずたくさん入ります。数が増えたらそれは報告事項に当たるとかいう話、減っても増えてもそういうことになると思うので、たいへんなところですね。今もありましたけど、同じ一箱の中にどの木簡か特定できないというかけらで返ってくるものがあって、それはほっとするという感じがしますね。特定できないので逆に指定のしようがないから指定外の箱に、この中に指定外の箱が1つあるんですけれども、指定外の小片ばかり入った箱というのがあって、それも今、シールで区別をしています。白地に赤のテプラが付いているものと付いていないものというのは、そうなっているんですけれども、扱いたいへんですね。

【渡辺】 そうですね。

他に何かありますか。

【藤川】 予算の話は何か、例えば、これを奈文研の方が当然、後で作られている際に、どこからの費用を引っ張ってきたかという話なんですけど。

【渡辺】 木簡庫として作った収蔵庫はまた後で改修したりもしていますけれども、あれは年度末にお金が余ったときに多分つぎ込んだんだと思います。本当は研究費につき込むべきものを改修費にしたりしていたんじゃないかと思えます。

【藤川】 結構、これだけのものを作ると高いんだらうなという気がしまして。

【渡辺】 なかなか計画的にはできないというところがありますね。

他に何か。

それでしたら、藤川さん、どうもありがとうございます。

あと、残りは2本になりました。

【馬場】 奈文研の馬場でございます。

べら1枚、ほとんど見ていただいたままです。私どもの方で、今、膨大な削屑が日々、洗浄作業で出土しております。従来のやり方ではもう追い付かないというようなことになりました。先ほどから、実測図をどうするかというような話題もございましたが、実測図どころか、我々のメモすら作る時間がない、しかもどんどん増えていく、これ、とにかく放っておくと収納もできない、片付けもできないということで、デジタル化でとにかくIDと基礎的なメタデータだけ付与して片付けてしまうと。少しでも環境のいいところとにかくまず放り込もうと。最低限のデータを揃えようということでやりました。具体的には、私ども、ガラス板の上に削屑を乗せていますので、その1枚ごとにデジタル写真を撮っていくと。そこに、アノテーションという考え方なんですけど、写真に注釈をデジタルで書き込む、それで、データベース化してしまって管理をしていこうというシステムを開発して使っています。実は、もうちょっと早くあれすれば、実際、作業をやっていたのでご覧いた

だけたんですが、もう帰ってしまったので、もしご覧になりたい方はまた、来週でもお越しただいてご覧いただければ、この写真に写っている状態が、いつも画面とにらめっこして難しい顔してやっています。

これ、1つには、そういった作業の効率化もありますが、作業の共有化も非常にやりやすくなりました。いい面かというと、例えば、番号付与とか自動でやってくれるとか、他の人が後から見返すときも簡単に見える、さらに作業のスピードが上がりますので、どんどん、特に滞貨を早く片付けるには有効です。あとは自動的にそのデータベースまで吐き出してくれますので、そういったデータ管理という意味でも非常に楽です。

可能性の方から先に申し上げますと、これは今、他の、私たちの整理作業で写真台紙というのを使っていますが、これを全部デジタルに置き換えていって、写真台紙に情報を集約するような部分というのをデジタル化していったら、情報共有も、どんどん四周の情報もアノテーションの考え方を使えば書き込めますので、さらにそれを、例えばこういう四周情報がある木簡だけ引っ張ってこようとか、そういうこともできるので、情報集約をデジタルでしていったら、管理が楽になるのが1つです。

もう1つは、今考えていて、まだちょっと先になりそうなんですけど、このバットの管理です。先ほどから、遺物の管理としてどうするかというのがございまして、バットに例えばバット名を振っておいて、これは何年に水を換えたというような記録も一緒にとっていくような、そういった大きなものにつなげていけたら、かなり、管理にも役立つなというようなことを今、考えております。

悪い方です。簡単に言うと、これ、OSが変わると動かなくなるとか、いろいろシステムが、ちょっとバグが起きると、せっかく整理したはずのものが全部お釈迦になってしまうというリスクが常に付きまっております。ですので、一応、すぐにプリントアウトして、紙媒体でも保管するということはしていますが、考えてみれば、非常にばかばかしい部分もございまして。一応、今、私どもで膨大に出たものにどう対処するか、しかも残念ながら私どもも、人員はどんどん削られ、予算も削られ、という中での対処法で、デジタル活用を考えている中でのアノテーションという考え方で一気に、遺物の基礎的情報を集約していくというところなんです。それが実際には、今、削屑の処理でやっていますというようなご報告でございました。

以上でよろしいでしょうか。

【渡辺】 簡略な話であれでしたけれども、とにかく、削屑の整理がもう追い付かないので、少しでも楽に、簡便にできないかということで、科研費の中で開発していった手段です。ID番号が自動的に振られる、それから、そこに積文も書き込んでいける、その他のさまざまな注釈をこの画像に付与していくということなんですけど、ようやく使用が軌道に乗りに始めている、440次の東方官衙の大土坑の整理で活躍し始めているところです。まだ改良の余地、いっぱいあると思います。この画像をスライドショー的にめくっていかるともっと整理が楽なんですけれども、なかなかそれができないとか、この積文のデータを特定のパソコン

に全部放り込んでいるので、他のパソコンから、そのカードはここで整理をしていると釈文が読めないとか、まだいろんな課題はありますけれども、何とか整理に役立ってくれるのではないかと考えています。

何かこの馬場君の報告について、ご質問、ご意見等ありましたら。

【三好】 奈良市の三好ですけども、この写真撮影というのは、どの程度の精度のものを見据えているんですか。

【馬場】 普通の商用デジタルカメラ、一眼レフデジカメを、スタンドに据えてパシャパシャと撮っていると。

【三好】 そのときに、赤外線とかじゃないんですよ。読めないものというか、それで判読できないものというのは、とりあえず読めないままのレベルでその中に入れるということですか。

【馬場】 今やっているのは削屑で、平城の削屑はだいたい墨痕鮮やかなんです。赤外線を当てないといけないのは、多分、洗浄過程でどこか行ってしまっていると思うので。ご存じだと思いますが、だいたい、平城で出てきている削屑というのは、墨は比較的良好なので、赤外では撮ってないです。ただ、先ほど言った台紙の方になりますと、多分、赤外線の画像をそこに、画像同士を今度、重ねていって、レイヤーで画像を重ねて1枚の、画像を切り換えながら、注釈はその上に座標値をあわせて進んでいくような、そういうシステムで今、構築しようと思って考えています。削屑の場合と、そういう赤外で見るとは違う仕様、これが一番、プリミティブな感じなんです。

【渡辺】 削屑だから、多分できることなんだろうと思います。

【馬場】 逆に言うと赤外の画像でも、いわば画像をレイヤーとして重ねると。何点かだけ数値、こことここ、と教え込めば、自動であとはコンピューターがやり換えてくれますので、それに近い技術は別のところで、木簡のデータベースの、文字のデータベースまでその技術を使っているので、それを援用すれば、今、三好さんが、例えばそこに赤外を重ねたいとなったら比較的シンプルな方法でできると。

【渡辺】 他に何かございましたら。

それでは、特にございませんようでしたら、最後、私の方から簡単に。

平城宮の木簡の重文指定の現状と課題等について、2枚ほど整理しておきましたので、ざっとお話しいたします。2ページ綴りの1枚目に地図が入っております。

平城の木簡が最初に指定されたのは2003年のことで、大膳職の推定地出土木簡39点が指定されました。これが日本で最初の木簡の重文指定ということになる訳です。その後、2007年、2010年と全部で3回指定が行われてまいりまして、次の指定も間近になっているというところだけ、さっきの藤川さんの話ではありませんけど、申し上げておきます。

現在のところ、これまで3回の指定で、2,307点の木簡、削屑を含めますけれども、指定されております。平城宮の木簡、東方官衙の大土坑は何十万点も入っている可能性があるのですが、これを除きますと約5万点というのが数字になります。そのうちの約4.6%が重文になっているのが現

状です。

これまでどういう方針で指定をお願いしてきたか、文化庁で指定いただいていたかと申しますと、同一の遺構の木簡は削屑も含めて一括して全部指定すると。一文字も釈読できないものも含めて、文字のあるものは全部一括して指定するという方針がまず1つです。それから、1つの官衙ブロックの中で、いくつかの遺構から木簡が出ているような場合には、それらも一括して指定すると。関連する場所にあるものは、とにかくまとめて指定するという方向でやってまいりました。3つ目として、これは指定されてしまうと、保存処理することが難しくなるので、科学的な保存処理が済んだものを指定すると。実際には、さっき、松川さんもおっしゃってましたけど、指定の作業、準備作業と並行して指定をするというようなことも、我々もありました。もっとも、指定は結構時間がかかりますので、ある程度、9割方保存処理の終わっているもので、次の指定を考えていくというやり方でこれまではやってまいりました。

当面はこのやり方で続けていこうと思っておりますが、いくつか課題があります。1つ、まず指定対象の対象自体の問題です。出土点数、1つの遺構あるいは官衙ブロックの木簡の数が膨大になってきた場合、今までそこに申し上げておいたようなaやbのやり方でやっていくと、しかも全部保存処理済みということになると、なかなか指定に持ち込めない。例えば、長屋王家木簡は35,000点ある訳ですけども、35,000点全部保存処理してから指定するというのは、これは現実的ではない訳です。また、溝のような遺構の場合も、その溝の端から端まで全部掘って、全部保存処理してから指定というのも、これは現実的ではありませんので、今までの方針をどこかで変更しなければいけない。ただ、一括して指定するというのは、基本的なスタンスとしては堅持したいと思っているので、これはまた、文化庁の方とも相談して進めていかないとはいけませんけれども、とりあえず一部を指定していく、その後、将来的には追加、追加で全部の指定にもっていく、そのスタンスは維持していきたいと思っております。そういう部分指定から追加指定へというやり方もとっていく必要があるかと思えます。それをやれば、長屋王とか溝の遺物などの指定もできるだろうと思えます。

ただ、そうはいっても、点数が膨大になってしまいますので、保存処理を待っていると、やっぱりどうしても時間がかかります。これも部分指定というやり方で、何とかクリアをしていけたらと思えます。

今、申しましたように、その部分指定、追加指定というやり方と、それからもう1つ、考えなければいけないことがありまして、『平城宮木簡一』という報告書、一番最初の報告書は、文字の読めないものも全部番号をつけて、常に報告書に掲載しています。ただ、読めないものに関しては、写真は載っているけれども釈文の方は省略すると。だから、『平城宮木簡一』を見ていただくと、番号が飛んでいるところがあると思えます。ただ、そういうものも一応、報告の対象にはなっています。我々はそれも重文指定の対象にしてきました。ところが、『平城宮木簡二』以降は、読めないものは報告書に最初から省いてしまっています。

ですから、それをどうするかという問題はあったのですけれども、2010年の指定のときに読めないもの、つまり報告書に載っていないものも、我々が遺物として管理しているものについては、一緒に指定をしてもらいました。同じ方針でやっています。ですから、報告書に載っていないものも今のところは指定をするという、最初の方針を堅持している訳です。

ところが、実はこれも先が見えていて、13,000点もある式部省の削屑をそれでやっていくのはまず不可能です。文字のない削屑、あるいは文字のないものがたくさんあるものをどこまでやれるかという問題はあるので、文字のないものは最初からオミットするということをどこかでやらざるを得ないという局面を迎えるのだらうと思います。いつやるか、それをどこかで判断しなければいけないと思います。

それから、2つ目の課題としては、指定方法の問題がありまして、何度か話題に出てますけど、今の重文指定は古文書としての指定と考古遺物等の指定と、両方を併用されています。具体的にどこの木簡が古文書でどこの木簡が考古遺物かというのをわかる範囲で書き上げておきました。平城とそれから西河原遺跡群、それからあと、加賀郡勝示札、そこら辺が古文書としての指定になっています。古文書としての指定がなされているものについては、文化庁のデータベースで木簡として引くとひっかかってくるので全部検索できるんですけど、実は考古遺物として指定されている方については、木簡として検索してもひっかかってこないの、これ、知らないで検索できないだろうと思うので、もしかしたら見落としがあるかもしれません。今のところ、私の記憶で検索して確認したものでは、草戸と一乗谷とうちの山田寺、これが考古遺物として一括指定されているのは確認しました。

両方が併用されている訳ですが、古文書としての指定の中にも、実は一括指定でやっている西河原とか平城とかとは別に加賀郡勝示札、これは、他にも何点か木簡が出ているんですけど、優品だけ1点取り出して指定されている、ちょっとスタンスとしては違うやり方で、優品指定という方針でやっているものもある訳です。

それから、考古遺物としての指定の場合は、山田寺で指定するときに、山田寺の木簡はとにかく、木簡だけは全部一括してということはお願ひして、考古遺物そのものは優品だけ選んでの指定になっていますけれども、木簡だけは一括で全部という方針で指定していただきました。ただ、いろんな方針の遺物が考古遺物としてやってしまうと混じってしまうのは間違いありません。

それから、さっき、鈴木敏則さんのお話を伺って、もしかすると墨書土器も古文書指定できるのかなと。もしそれだったら、特に問題はない訳ですけども、これまで聞いてきたところによると、墨書土器の指定というのを、墨書土器を古文書で指定するのはちょっと難しいかなというのには前に聞いたことがありました。だからもし、木簡と墨書土器と一緒に指定することができればいいんですけども、もしかするとそういったハードルがあるかもしれない。古文書、それから考古遺物という、これは法律で決まっ

ていることなので、一番いいのは、例えば出土文字資料みたいな範疇を作ればいいんですけども、そのためには法律改正が必要になってくるので、そう俄かにはできないという、そういう問題があるかと思えます。

あと、これはまた別の見方なんですけれども、木簡はあくまで文字があるから木簡なんですけれども、考古資料としての性格をあくまでも持っている訳なので、それを古文書として指定してしまうことに逆に違和感も感じない訳ではありません。古文書としての性格はもちろんもっているけれども、根本的にやっぱり考古資料なので、本当に古文書でいいのかという感想も、私個人としてはもっています。

それから、その次の考古遺物としての一括指定のハードルの高さというのは、これだけではよくおわかりになりにくいかもしれませんが、例えば平城宮のUS48、SK820は木簡だけ取り出して、古文書として重文になっていますけれども、同じ遺構から出た瓦や土器は全く対象になっていない。本来だったら、もし一括指定をするんだしたら、US48、SK820から出た遺物を全部指定したらいいんですけど、誰がとは言いませんけれども、考古の方から漏れ聞こえるところによると、考古遺物を一括指定しようとするとその手続がたいへんだし、また指定してしまうと後の管理はかえって面倒になる。特別史跡の遺物なんだから、あえて指定しなくたって、大事なものはわかり切っているんだから別に指定なんてしなくていいという、ぶっちゃけて言えばそういう見方があるそうです。ですから、木簡を含めて考古遺物全部を一括指定することには、管理している方の、保管している方のハードルというのがあるのではないかと。山田寺の場合にはうまいことできましたが。古文書と考古遺物という並走でやるやり方が本当がいいのかどうか、今後、新しい枠組みを作ることができるのかどうか、いろんな側面から考えていく必要があるのではないかと思っています。

重文指定に関しては以上です。

あと、これは、全然メモは作っていませんけれども、お話をした方がいいのかどうかちょっと悩んだんですけども、ここ1年ぐらいで一番考えさせられたことなので、ちょっとだけ書いてないことを申し上げます。

いいか悪いかという問題とはまた別で、事実としてお聞きいただきたいんですけども、我々がよそから木簡を読んでくれと言われて、我々、写真を撮って、読んで、こう読めるでしょうねという我々の読みを提示して、依頼された機関にお返りする。そうすると、もちろんいろいろな方からアドバイスを受けて、機関では最終的に1つに取りまとめて、報告書に掲載される訳です。『木簡研究』の原稿もそれに基づいて書いてくださっている。だから、機関としてオーソライズされた、機関が責任をもって出された釈文になっている訳です。我々のアドバイスというのはもちろん、若干は生かして下さっている訳だけど、機関として責任をもって釈文を整理される。ところが、やっぱり機関として、読みに自信がない訳ではないだろうと思うんですけど、例えばレプリカを作りたいという申し出がその機関にあったときに、文字のところまではその機関であまり責任をもてないというような場面がある訳です。もちろん、

我々に声をかけていただければ、我々、幾らでもそこは出ていって説明をし、こうだという協力は惜しまないんですけど、逆に我々に遠慮があるのかもしれないんですけど、迷惑をかけたくないという部分があるのかもしれないですが、レプリカを作りたいと依頼をしてきた機関の側に作製を全部丸投げしてしまう。そうすると、レプリカを作りたいと言った機関は、別にその担当者が木簡を読んだ訳ではないから、現状の木簡を見て、こう読めないんじゃないか、積文、違っているんじゃないかという判断をされる訳です。そのまま、違っているということでレプリカを作ってしまう。だから、機関がオーソライズしている、責任をもって出した積文が、全く関係のない別の人によって積文を変えられたレプリカが作られてしまう。それを、所蔵機関が文句を言えばいいんですけども、別に所蔵機関の方はあまり気にされないんです。それだけで済めば別にいいんですけども、その積文を変えてレプリカを作った人が、自分の論文で積文が違うということを書いてしまった。つまり、機関がオーソライズした積文、『木簡研究』にも載っている、機関として書かれた積文が、その人の意見によって、積文が違うということが論文として出てしまう。そこでとまっていればそれでもまだよかったんですけども、今度、その論文を読んだ人がこれは正しいと思って、その人は、木簡学会の会員なんですけれども、『木簡研究』に載っている積文が間違っているということをご自分でまた書いている。だから、本来、機関が責任をもって出した積文が、『木簡研究』にも機関が責任をもって書いてくださった積文がどんどん変わってってしまうという、我々にとってはちょっと悲しいことがあるところで起きたと。もちろん、誰が悪いという訳ではないんだらうと思うんですけど、いろんな条件が重なってそんなことが起きるんだらうと思いますが、要は、積文というのはやっぱり難しいものなんだなというのを痛感させられた経験を今年、一度いたしました。

最後のはおまけですから、聞き流していただいたらいいんですけども、

指定の話とかでご意見、ご質問等、ございましたら。

【山本（崇）】 考古遺物一括で胡桃館、2009年だと思えます。

【渡辺】 北秋田市の胡桃館遺跡、山本君が尽力して積文を読んだ胡桃館遺跡の木簡が考古遺物一括として指定になっていると。申し訳ありません。

【平石】 島根の平石です。

奈文研さんとしては、本来的に平城宮跡が出土のものは全部重文指定にしていくのが、基本原則とお考えですか。

【渡辺】 最終的には、個人的にはそう思っています。ただ、もちろん、ぼくだけでできる訳はないですし、馬場君や山本君、あるいは祥隆君の世代でもできる訳はない。だけど、方針、方向性としては、最終的に出土して保存処理をしたものを順番に指定していくというふうにしていけたらと思っています。ですから、今のところは区画ごとに名前を付けていますけれども、大膳職推定地出土木簡とか内膳司とか付けてますけど、どこかでやっぱり、全体的な括りでまとめることも考えなければいけないなどは文化庁に

は言われています。また考えたいと思います。

【平石】 あと、2番の方で書かれている、奈文研における指定のスタンスに関しては、文化庁の美術学芸課の方からの考えということで、それについては特に問題はないんですか。

【渡辺】 ここについては同じ考えでやっていただけていると思います。ただ、加賀郡勝示札みたいに、本当に1点優品だけという指定もある訳ですから、あちらは必ずしも一括にはこだわってないのかもしれないですね。

【平石】 変な話、メリッ的にいうとやっぱり、国指定になった場合はその後の修理とかのときにお金がもらえるということになるんですね。

【渡辺】 我々は全然メリットを感じませんけども。それが指定になったからといってお金が付いたり、木簡庫を作ってもらったぐらいはありますけど、正直言って、そんなに大きなメリットは感じないです。あとは、ずっと重文でいくのか、特別遺跡の遺物ですから、どこか取り出して国宝にしてみようとか、そういったことはあり得るのかもしれないんですけど、まだそれは先だと思えます。

【山本（崇）】 重文になると、所蔵が、機構ということになります。

【渡辺】 そうですね。奈文研所有ではないですね。

【山本（崇）】 何かちょっと寂しい。

【松川】 九州歴史資料館の松川ですけれども、指定に際して、指定調書という形で積文を出していく訳ですけども、その際に万が一、積文が変わったり、あるいは、審議会とかがあって、ご意見が出てというのはあり得ることなんでしょうか。

【渡辺】 積文に関して言うと、その指定をしていただく審議にかかる段階での最新の積文をとにかく所在リストという形でお出しをしています。幸い積文に対してケチが付いたことはこれまでありません。ただ、一応全部積文が要ることなので、先ほど申し上げたような、文字はあるけど図版だけ載っていて積文が立っていないようなもの、それについても、例えばSK820の2007年の指定のときなんかは、300点の削屑に全部積文をつけました。ほとんど四角とか中アキとかばかりですけど、そういう作業をやって、所在リストを作りましたけど、ただ積文は、結局まだこれで絶対という訳ではないので、将来、変わることはあり得ると思うので、その辺は文化庁でどのように考えられているのか、最新のものがあれば、積文が変わっても根本的な価値が変わるのはそんなじゃないと思うので、もしかしたら、読めるようになって新しい情報が増えることがあるかもしれません。むしろ積文に関して言うと、全部に積文を付けるという方がたいへんだったなという記憶があります。

【松川】 指定のときには、可視性というか、実際に文字が認識できるかどうかというところを、審議委員先生からご指摘があったというケースもあってお聞きしたんですけども、その辺が……。

【渡辺】 特には文化庁の方から伺ってはいませんが、こうやって木簡の指定が続いていくと、細かなことをいろいろ注文が付く可能性は確かにあるかもしれません。

ただ、その可視性よりも一括性の方をとっていただけたらということをお願いしてきたので、見えないからといってそれを削除することはやりたくないなと思います。

【松川】 わかりました。ありがとうございます。

【渡辺】 ほかに何かございますか。

大幅に時間を超過してしましまして、何もタイムキープをやっていないとこのようなことになってしまいます。申し訳ございません。全体的な議論をやる時間がなくなってしまいました。またこの後、懇親会もありますので、まだ議論が足りないところは、そちらで出していただけたらと思います。さまざまな観点から皆さんの感じておられるところをお話いただこうと思ひながら、その鬱憤をぶつけたのはぼくだけだったかも知れませんが、またできれば、来年以降も同じような会を設けていきたいと思ひます。今回は日にちを決めてしまっていたので、逆に動きやすかったのがあるかもしれません。皆さん、例えば、来年またやるとしたら、1月のこの頃って、また参加できますでしょうか。年度末よりも、むしろ1月の方が動きやすいのではないかという気がしますので、もし差し支えなければ、例えば、1月の最終金曜日あたりに予め日程を決めてしまっ

ておければと思うのですが。いかがでしょうか。

来年は同じ日に総合研究会ということはない思ひますが、今年には出土文字資料の研修があるのにも拘わらず、所内の研究会をその日に設定してしまふということになってしまひご迷惑をおかけしてしまひました、来年はそんなことがないよう思ひます。来年は出土文字資料研修はありませんけれども、できれば1月最後、今ぐらいにやりたいと思ひますので、日程的にいかがですか。心配なのは雪とかその辺ですが、日にちが決まっていなかつ、いつやろうかと我々もばたばたして、結局、直前にならないとご案内を差し上げられないことになってしまうので、もし差し支えなければ、予めその辺に設定させていただけたらと思ひます。来年はまだ、予算的にはできると思ひます。

長時間にわたつてご参加いただきまして、貴重なご意見を賜りました。皆さん方でもまたいろんな情報を共有できただろうと思ひますので、この場をまた、この場だけではなくてさらに生かしていつていただけたらと思ひます。

本当にどうもありがとうございます。最後までお疲れさまでした。

— 了 —

Ⅲ－3 第9回木簡ワークショップ

(2016年1月29日(金))

参加者 (50音順)

- 浅野 啓介 (文化庁記念物課)
井上 幸 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
梅村 大輔 (鳥取県埋蔵文化財センター)
加賀見省一 (豊岡市立歴史博物館一但馬国府・国分寺館一)
加藤 和歳 (九州歴史資料館)
栗岡 潤 ((公財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団)
黒須亜希子 (京都市文化市民局)
桑田 訓也 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
酒井 芳司 (九州歴史資料館)
鈴木 敏則 (浜松市博物館)
高島 英之 (群馬県埋蔵文化財調査事業団)
鈴木 良章 (甲賀市教育委員会)
竹本 晃 ((公財)京都市埋蔵文化財研究所)
畑中 英二 (滋賀県教育委員会)
濱崎 真二 (下関市教育委員会)
馬場 基 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
方 国花 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
藤川 智之 ((公財)徳島県埋蔵文化財センター)
藤間 温子 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
山根 雅美 (鳥取県埋蔵文化財センター)
山本 崇 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
山本 祥隆 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
吉野 武 (宮城県多賀城跡調査研究所)
渡辺 晃宏 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)

【渡辺】 定刻を回りましたので、始めたいと思います。資料をまだ全部お配りできていないので、ちょっとばたばたしますけれども、始めます。

今日は皆様ご多忙の中、全国からお集まりいただきましてどうもありがとうございます。1月29日にするというのは、去年の第8回のワークショップのときにもう決めてしまっていて、今回は余裕だなと思っていたんですけども、1年経つのがあっという間でありまして、ばたばたしている間に、あっという間に第9回を迎えることになりました。まさかこんな天気になるとは思ってもみなくて、本降りの雨の足元の悪い中、本当に申し訳ございません。雪になることはあっても、雨になることがあるなんて考えてもいなかったんですけども、今年はちょっと奈良も天候がおかしくなっておりまして、こんな状態になってしまいました。それにも拘わらず、たくさんの皆様にご参加いただいて本当にありがたいことです。感謝申し上げます。

まず、資料の確認をしたいと思いますが、今、配っているものはまず除いておいて、今、私の手元にあるものと言いますと、多賀城の吉野さんの資料「多賀城跡第88・89次調査木簡の出土と整理から」、それから、京都市埋文研竹本さんの「京都市埋文研と木簡」A4が1枚、これは今、お配りしたものだと思います。それから、埼玉県の埋文事業団の栗岡さん、「日光道中と栗橋宿」という、A4の2枚のカラー刷りのもの、それから、浜松市博物館の鈴木敏則さんの「木簡・墨書（伊場総括編以降）」というやつ、A4が4枚、それから、藤川さんがお持ちいただいた抜刷、藤川さんのご論文「徳島県における律令期腰帯具と出土遺跡」というのと、「観音寺木簡にみるいにしえ人のこころ」という観音寺と敷地遺跡の出土木簡のリーフレット、これ、藤川さんからお持ちいただいた資料です。それとあと、とじ込んである方が木簡ワークショップの最初の紙が1枚。それから、鳥取の埋文センターの山柘さん、梅村さんの資料、A4の4枚綴じのものが1枚、それから豊岡市立歴史博物館但馬国府・国分寺館の加賀見さんのA4の3枚綴じのものが1つ、それから、九州歴史資料館の酒井さん・加藤さんがお持ちいただいた木簡ワークショップ資料というのが1枚、それから、甲賀市の鈴木さんの資料がA4で1枚、それから、群馬の高島さん「出土文字資料の積読方法についての一試論」というA4両面刷りのもの1枚、それから、滋賀県の畑中さんのA4のもの1枚、それから、先ほど紹介してしまいましたけれども、藤川さんのレジュメがA4の2枚、それから、下関市の濱崎さんのA4両面刷り1枚、不足があったら、手を挙げていただければお配りします。それとあと、私の資料が3セット、両面でやるのをうっかりして片面で刷ってしまったので、ボリュームだけ分厚くなってしまいましたけれども、それから「最近出土の平城宮・京の木簡から」というのと、「木簡アノテターによる削屑の整理」というので3つです。以上ですが、お手元に全てお揃いでしょうか。お揃いようでしたら、始めたいと思います。

さて、ワークショップも今年で9回目ということで、一番最初はどんなことが話題になるのかわからない面もあったので、それぞれの興味に従ってお話をいただいて、その

後、数回は毎回話題を絞ってワークショップを開催して参りましたけれども、それらが一通り終わった後は、またそれぞれの皆様のご関心に従って話題を提供していただいて、皆さんで議論していただくという形でやってまいりました。今年もどうしようかと考えましたけれども、昨年と同じように、それぞれの機関、皆様の興味に従った話題提供というのが一番現実的に即していいかなということで、今回も特にテーマを定めずにやらせていただくことにいたしました。

それでは、たいへん恐縮なのでありますけれども、この一番最初の紙の参加者の順番ということは、あいさつお順になってしまいますが、これでお願ひできますでしょうか。時間もさほど多くはないので、長くて15分程度までで収めていただければと思います。

それとこれ、終わった後、例年のことですが引き続き情報交換の場を設けたいと思っております。会場の都合があるので、夕方ご参加いただけるかどうかを確認したいので、ご参加いただける方、手を挙げていただけますか。ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、鳥取の梅村さん、山柘さんと一緒によろしくお願ひいたします。

なお、テープ起こしの関係で録音させていただいておりますので、質疑のとき等には、最初にお名前をおっしゃっていただければと思います。

では、よろしくお願ひします。

【梅村】 鳥取県埋蔵文化財センターから参りました梅村と申します。

今回、ワークショップに際しまして、現在、一般国道9号線の改築工事に伴いまして、青谷横木遺跡というところを調査していますが、そこで多数木簡が確認されておりまして、そこで感じた問題点であるとかチェックペーパーを踏まえて、そのあたりを発表できればと思っております。

最初の発掘調査等については私がいたしまして、その後、整理については山柘さんが説明いたします。

それでは、発表に移りたいと思います。

調査自体は平成25年度から今年度の12月まで調査をしております。現在、調査は終了しているんですけども、資料の右上にあります図、この図の土層からいきますと、IV層、それから下段にあります盛土、道路遺構等というところから木簡、それから墨書土器、刻書土器といったものが見つかっております。

その他、この該当する層は、様相は古代の層なんですけれども、多数の木製品が出ておりまして、中でも木製祭祀具が非常に多いということがわかっております。現場で文字資料を確認した際は、手早く周囲を精査いたしまして、木簡だとわかったものについては記録を図面を含めてとるというようにしております。出土している際に気付かずに取り上げるときもあるんですけど、そういう際は、現場を通じて5mグリッドを切っていて、それをさらに四分割するような方法でとっておりますので、それで出土位置を押さえられるという分析をしております。現場での課題といたしましては、木簡だと気付かずに取り上げている場合があるということと、そのキャッチ率をいかに挙げていくかと

いうところが課題になっていまして、作業員さんへの周知とかそういうようなところをどうされているのかなというものをお聞きできたらなと思っております。

さらに、最初に多量の木製品が見つかった中에서도、木製祭祀具がと話したんですけれども、木簡に非常に形状が似ているんですけれども、文字がないもの、赤外線を当てても確認できないものというのをどう評価していくのかというのは課題としてあります。

さらに、道路遺構が確認できたんですけれども、その基底部分に基盤工事として敷葉層がありまして、その中からも木簡が含まれていることがわかりました。この敷葉層なんですけれども、木簡が含まれているということと、木簡の削屑等も入っている可能性もあるものがあるということですので、土ごと持って帰って洗浄作業をしているところなんです。発掘調査は以上です。

【山柙】 12月に発掘調査が終わったばかりですので、本来は梅村の方が担当で全部話をすればいいんですけれども、クリスマスの日まで現場に出ましたので、出土品の整理ということについては、私、山柙がお話しさせていただきます。

鳥取県は木簡はいくつか出土しているんですが、まとまった出土というのはなかなか例が少ないものでして、例えば、小学校に入ったぐらいの形での出土成果ということでございますが、整理についても手探りでやっております。もちろん、2頁でございますけれども、現場から入ってきますと洗浄いたしまして、赤外線カメラで撮影して文字があるのかどうかというところは、肉眼とともに確認いたします。あと、あれば、木簡の管理カードを作成します。その後の保管は水漬けが大半でございます、そんなに大きなものはないので、現在のところ、食品用の密閉容器に入れて保管して、それをコンテナの中にまとめて入れているという状況でございます。保管容器の蓋には、下の写真にあるような木簡用の整理カードを貼ってあります。赤外線写真についても、タッパーみたいな密閉容器に貼りつけてあります。木簡になかなか慣れてないものですから、この写真がないとなかなか1対1の対応ができないということもございまして、写真も貼りつけておりますということでございます。

先ほど、梅村も言いましたように、敷葉層という、山陰道と考えております道路遺構の基底層、だいたい地層の位置から7世紀の末から8世紀の初頭ぐらいに作られた敷葉層と考えておるんですが、その中で今、まだ木の削りかすはたくさんあるんですけれども、文字の確認されたものはないということですが、場合によっては木簡の字が確認できて、木簡の削りかすというのが出てくれば、その一時保管方法は、私どもは経験がないものでして、そのあたりをご教示いただけたらと思います。

3ページに行きます。整理をした後に、こちらの方で渡辺先生の指導を仰いで、積読していくということをしております。こちらの方でも写真を撮っていただくという形です。積読の資料をもとに、作っている木簡カードの修正をしていくという形で修行している段階ということでございます。

その後、実測ですが、ほとんど実測に着手できていないんですが、なかなか、整理作業する作業員の皆さんに、肉眼で見てこの文字を表現していただくというのは難しいというところがありまして、赤外線写真などをイラストレーターでトレースするような平面実測方法を検討中ということでございます。

保存につきましては、保存処理を一部、保存処理業者に高級アルコール法で出したのでございますが、なかなか処理後、文字が読みにくい状況というのも一部出てきておりまして、保存処理について検討しなければと考えております。

公開につきましては、一応、現状水漬け保管がほとんどですので、なかなか一般公開が困難な状況にあります。

次の5番の活用でございますけれども、こういう中でも食欲に活用していかないといけないということで、ちょっと遊びみたいなものなんです、8月に古代まつりというのを、10コーナー程度、体験コーナーを作ったということで、その中で、題籤が出たときに食欲に、すぐ題籤を使って「古代の巻物を作ってみよう！」ということで、内容については、「お父さんありがとう」、「おばあちゃんありがとう」というお礼のお手紙から、いろんなことを子供に書いていただくということで、夏休みの宿題の一環としてやってもらっております。「おばあちゃんありがとう」、「お父さんありがとう」で大人の人にほろっと来ていただくというような企画でございます。

それから、去年8月2日には、「自分だけのきらきら木簡を作ろう」ということで、木簡の模造品を作って、そこに子供たちの好きなきらきらペンでいろんなことを書いていただいて、キーホルダーであるとか、ランドセルに付けるものであるとか、部屋の前に起こさないでねとか、そういう形の木簡を作っていただいたということで、遊び的なところで、まだそういう文化財の、木簡が教育現場に活用というところまではなかなか至っていません。ちょっと形を使って遊んでいただいたという程度が、私どもの活用法でございます。

以上です。

【渡辺】 どうもありがとうございます。

現在抱えておられる課題なども要領よく整理しておられますので、どの点からでも構いませんけれども、他の皆様、今の山柙さん、梅村さんのお話をお聞きになって、ご意見やご質問があったらどんどん出していただけたらと思います。お願いいたします。

いかがでしょうか。

【吉野】 宮城県多賀城跡調査研究所の吉野です。

この古代の山陰道の遺構の中に敷葉層があるということ、その中からも木簡が出てきた。これ、面積的に見るとすごい広さと思うんですけど、すごい広さですか。

【山柙】 敷葉はこの中の一部で、赤いところ、それから緑と青のところを掘って調査済みでございます。その中のP10と書いてあるところのみです。

【吉野】 そこだけですか。

【山柙】 見つけたのはそこだけです。そこは急斜面の谷の開いたちょうど出たところで、ちょうど水がよく出るあ

たりで、多分、その辺の水の処理で敷葉を敷いたのかなという事は考えております。

【吉野】 その中に削屑とかも入っているということですか。

【山栞】 そうです。

【吉野】 どれぐらいの率で入っているのですか。

【山栞】 今、実は発掘調査は専門業者の方に委託しております、出たものの選別も業者にさせていただいている途中です、そんなにたくさん入っていないです。確かに木を削ったかすですけれども、普通はそんなにないと。ただ、出てきたときのために、私は保管は未経験なので、削屑をどうやって保管しようかなと。

【吉野】 うちも多賀城の造営をする時に、大量にはつり材が出てきたんです。そのはつり材の中に木簡が入っている時もあるんですけど、ものすごい少ないんです。何十箱というようなことはないで、どれぐらいの量なのかなと思っちょと確認しました。例えば、1箱に数点とか、それだと結構な量だと思うんですか。

【山栞】 ないですね。

【渡辺】 敷葉は全部持って帰ってきて？

【山栞】 全部土嚢袋に入れて、それを水で洗浄して、種子から全部キャッチしております。

【渡辺】 木簡や削屑以外にも、そうしたいろんな遺物は入っているのでしょうか。

【山栞】 一部、敷葉の枝で葉っぱ付きの、木の実が入ってますので、多分、いい結果が出るんじゃないかと思っす。

【渡辺】 他にいかがでしょうか。

【黒須】 京都市の黒須です。

出土文字そのものはやはり、古代の山陰道に関わるものがあったりするんですか。

【山栞】 あります。

【黒須】 文字資料としてどのような内容になるんですか。

【山栞】 文字資料の内容は、非常に地に密着したような内容の文字資料でございまして、道路や道路に関わるものを示すものはないです。付札が多いですが、食べ物などについてですとか、それから出挙に関する木簡、それから種子札とか。

【渡辺】 問題はどこから持ってきたかですね。木簡、敷葉や敷粗朶の素材をそばで調達してきたのか、よそから持ち運んできているのか。その木簡を使った場所がそばにあるのか、離れたところにあるのか。難しい問題だと思いますけれども。

他にいかがでしょうか。実測するとき文字を中に入れて込むのがやっぱりたいへんだというのがよくわかります。木簡もそうだし、墨書土器なんかでもたいへん苦勞されているところが多いだろうと思っすけれども、何かその辺もお知恵があったら。

【山栞】 職員自体はあまり文字資料にあまり慣れていないので、形はとれるでしょうけれども、やっぱり筆の流れであるとか、そのようなことはなかなか見て、はかって描くのは難しいと思うので、写真からそれを起こしていくようなことをしようかなと。

【渡辺】 イラストレーターを使った実測というのは、文字のところを塗りつぶしていくような形になる訳ですか。それとも、描ける訳ですか。

【山栞】 文字の塗り潰しは自由です。イラストレーターなので。

【渡辺】 あれで文字の実測ってどこかやられたところありますか。

【加賀見】 豊岡市立歴史博物館の加賀見です。

私どものところではイラストレーターを使って、トレースを行っています。イラストレーターの場合、文字の輪郭を線でなぞれば、中を塗り潰しができる。墨の薄いものについては濃度を薄くするとかやっております。

【渡辺】 ありがとうございます。

だいぶん前の話ですけれども、『平城宮出土墨書土器集成Ⅲ』は使っていたんじゃないかなと思います。

他に、ただいまのご報告に関してご意見、ご質問ありましたら。

【酒井】 九州歴史資料館の酒井と申します。

最後の活用のところで、きらきら木簡を作るというのがありましたけれども、これは木簡の加工自体も体験するような内容だったんでしょうか。

【山栞】 加工は業者にさせていただいたんですけども、これが材料でして、本当はここを尖らしたかったんですけども、尖らすと値段が1.5倍ぐらいになると言われて、ここはこういう書体でおさめています。これも業者さんで、それから、近くの因幡国府でも題籤が出てますので、こういう題籤で「トリピー大好き」って、トリピーって鳥取県のゆるキャラなんですけれども、こんなのを書いて、巻物にして、夏休みの絵日記とか、それから、お父さんをうると涙を誘うような、「お父さんありがとう、いつも働いてくれてありがとう」というものを書かせて、家族の人気を得るといような形です。

【渡辺】 ありがとうございます。

差し支えなければそれ、回覧していただけますか。

【山栞】 遊び程度の感じでやらせてもらっています。

【渡辺】 我々、加工するときでも、意外にも切り込みを入れる方が尖らすよりも簡単だというのが経験的にはわかってきているので、尖らすのが加工賃が高くなるというのは納得できました。切り込みの方が刃物を入れればわりとさっとできるので。

【山栞】 あわせて、木簡ではないですけども、遺跡で檜扇が出てきたので、檜扇を作ろうということで、これも材料費だけ言うと100円超ぐらいなんですけれども、とりあえず遊びのものを作ろうということで、なかなか学校教育に寄与するところまでは、夏休みの宿題程度です。

【渡辺】 ありがとうございます。他に何かありますか。そしたら、また後でいろいろご質問出させていただくとして、とりあえず、山栞さん、梅村さんありがとうございます。

それでは、続いて名簿の順番で言うと、加賀見さん、お願いできますでしょうか。

【加賀見】 豊岡市立歴史博物館但馬国府・国分寺館の加賀見です。

資料の方をご覧いただきたいと思います。

まず、平成27年度なんですけれども、施設の名称変更と組織の改編をしました。以前は但馬国府・国分寺館という名称だったんですけれども、豊岡市内の文化施設全てに“豊岡市立”をつけようというような動きがありまして、それならということで、“豊岡市立歴史博物館”を前につけました。但馬国府・国分寺館だとなかなかどう施設かがわかっていただきにくいということもあって、このような名称にしました。あわせまして、平成26年11月10日に登録博物館になりました。

それと、組織の改編の関係では、従来は市役所の本庁の中に文化財係というのがあって、文化財全般にまつわる事務をやっており、発掘調査は出土文化財管理センターというところ、展示活用については但馬国府・国分寺館でやっていました。それを文化財室というものを作りまして、従来の日高町役場の2階に職員を、全体を集めて、国分寺館には私と前岡という学芸員、前岡は兼務辞令で文化財室の方にも、だいたい半分ぐらいの割合で出ております。従来ありました出土文化財管理センターは、条例上廃止になって、現在は遺物の保管、それと、昨年退職しました職員が整理作業をやっております。文化財室におります正規職員で学芸員資格を有する者は、博物館の兼務辞令が出ています。これは一番最後のところで、木簡の保存方法ということにも関係してくるんですけれども、こうすることで、木簡だけではないんですけれども、文化財の保護の体制を強化しようというような狙いで行っております。

あと、27年度から始めた事業、2番のところなんですけれども、古代但馬国出土文字資料の再評価事業ということで行っております。経過としましては、兵庫県の教育委員会と但馬の各市町教育委員会で発掘調査をそれぞれやっております。それぞれで見つかった木簡につきましては、『木簡研究』で報告をされておりますので、木簡の内容については『木簡研究』を見ればほぼわかるというような状況なんですけれども、墨書土器を見た場合、但馬で現在37遺跡から1,100点余りが出土しております。そのうちの320点ほどは県の教育委員会で調査され、整理ができたものについては報告されていますけれども、各市町の教育委員会で調査で出土したものが780点ほどあって、700点を超えるぐらいのものが未報告になっているという現状です。市町の教育委員会では報告書が出される見通しが無いために、何とか墨書土器の集成をしたい。そのためには各市町教育委員会、あるいは県の教育委員会の協力というものが不可欠なんですけれども、そういうことを考えている矢先に、奈文研の史料研究室の方から共同研究という制度があるということで提案をいただいて、27年度の4月から始めております。

この事業自体は、奈良文化財研究所と豊岡市教育委員会で協定書を締結しています。研究題目としては、古代但馬国出土文字資料の再評価。それから、研究目的及び内容としては、但馬から出土した木簡・墨書土器と出土文字資料の高精細の写真撮影と実測、再積読によって資料集成をするということにしております。おおよそ3年ぐらいを目安に事業を行っていきたくて思っておりますけれども、最初の協定書の締結のときには、一応、29年3月30日までとい

うことにしております。研究実施場所としては、奈文研と豊岡市歴史博物館—但馬国府・国分寺館—としております。

現在のところ、私どものところに墨書土器を集めまして、奈文研の方に来ていただいて、写真撮影と墨書土器の記帳をしていただいております。大まかな分担としては、文字資料の積読と撮影を奈文研の方でしていただいて、実測と周辺自治体との調整を私どもでやっていくというような方向でございます。

現在は袴狭遺跡とあって、豊岡市出石町にあります官衙関係の遺跡なんですけれども、そこから出ている約500点の墨書土器の記帳と写真撮影を終えております。あと、朝来市の釣坂遺跡というところがあって、そこは100点ぐらいはあるんですけれども、そこは60点余りを撮影と記帳をしている状況です。

今後の予定としては、今年度やったことの継続と、28年度中に但馬の各市町で調査をした分の木簡あるいは墨書土器の撮影と記帳を済ませて、おおよそのめどをつけていきたいと思っております。あと、研究成果の公開方法を検討していきたいと思っております。

もう1つ、大きな課題としましては、但馬の場合、国府が804年に移転をしているということで、804年以前のものか804年以降のものかというのは非常に大きなポイントになります。しかしこの時期の土器の識別が非常に難しい、9世紀の初めぐらいのものというのは、その窯も見つかっておりませんし、土器の出土量もあまりまとまって出ていないために、その編年作業が大きな宿題になっております。何とか古代但馬国の文字資料の集成を行って、但馬古代史の研究をする上でオープンな資料にできればということで、奈文研の協力をいただいてやっております。

それから、あと最後ですけれども、木簡の保存に思うということで、1つは出土した木簡の保存管理があると思います。一番最初に施設の名称変更とか組織改編ということの説明しましたけれども、この木簡だけではないですけれども、文化財を保存していこうと思います。1つは保存に適した環境の維持というものが必要だと思いますし、もう1つはそれをチェックする人間、それがなくなってこようかと思えます。文化財室ができて、たまたま国分寺館のすぐ近くに文化財室がありますので、人の行き来が非常にしやすくなったり、それぞれ相手の人の仕事が見えてくるというようなことの中で、チェックする目を増やしていくようなことをしていきたいと思えます。

あと、私が大学卒業して旧日高町にお世話になって、この春退職したんですけれども、一担当者の限界というのがやはりあると思います。大学を出てすぐ勤務してもう38年、それから、今、囑託でいますけれども、これもせいぜい3年ですから、40年ちょっとぐらいしか携われないと。それを今後、どうやって誰かが責任をもってやっていくかというようなことで、若い人たちを、それをどのように育てていくかということが必要になってこようかと思えます。保存処理を行っても、けっして恒久的なものではなくて、やはりチェックをしていくということが必要になるかと思えます。

国分寺館の場合、だいたい年に2、3グループといいま

すか、木簡を研究しておられる方が見に来ていただくことがあります。特別に木簡を広げて見ていただくんですけども、1つは、そういうときに何か木簡に問題があれば指摘していただくようなこともありますし、文字の釈読なんかでもいろいろ意見を聞くようなこともできますので、そういう場合、あまり誰でも彼でもという訳にはいきませんが、そういうこともある意味では必要ではないかなと思っております。

あと、見つかっていない木簡を守るというようなことで、訳のわからないようなことを書いておるんですけども、見つかっている木簡は、先ほど言ったようにして管理ができると思うんですけども、実際、土の中に埋まっている木簡、そこを発掘調査するときはいいんですけども、発掘調査をする機会がなくて、周辺を何らかの工事等で掘削して、その地中の水分の状況が、何か変化が起こるとか、ちょっと想定できないようなことが場合によってはあるのかなと思います。平城京なんかの場合は、地下道の開発をとめるためにいろいろ運動された経過もあったりしますが、やはりその土の中に埋まっている木簡があるかもわからないという視点をもって遺跡を守っていくというような、漠然としたことでは思っています。

あと、木簡を調査したことがない人は結構たくさんいると思うんですけども、そういう若い人たちが木簡が出てくるような遺跡を掘るときに何を気をつけて、どうしなければいけないかということも、やはり後継者を育成していくということで必要ではないかなと思っております。

ちょっと取りとめのない話になりましたが、このようなことです。

あと、3枚目につけていますのは半分が、袴狭遺跡から出てきている墨書土器の記帳と半分が「領」という墨書土器が非常にたくさん出ておまして、それを拾ってみたら何かおもしろいことがわかるかなと思っております。墨書土器の記帳につきましては、奈文研の、今日もおいでになります山本さんの方にしていただくのと、私も別個でしておまして、山本さんの方と比較させていただいて、また読みの違っているようなところがあれば、次回に来ていただいたときに、これ、どうでしょうねということで指導をいただいたりしておるようなところです。

以上です。

【渡辺】 加賀見さん、どうもありがとうございました。

豊岡市の機構の変化、それから、奈文研との共同研究、さらには加賀見さんの40年近くにわたるご経験からのご提言、それから実際の記帳の例などご紹介いただきましたけれども、ご質問やご意見、お出しいただければと思います。いかがでしょうか。

【藤川】 徳島の藤川と申します。

レジュメの2枚目の1行目で成果の公表の時期・方法を検討したいということが非常に気になっていますが、2年間なり3年間かけてやろうと、やった後にこれをどういうふうに戻していくかということが、ストレートに求められるんだろうなと思ったんです。展示する、報告書を作る、いろいろな方法があると思いますが、今、考えられて

いるところだけでよろしければ。

【加賀見】 奈文研から出てます墨書土器集成的な形ですというのが1つかなと思っております。あとはデジタル化して、インターネット等で公開していただけるかどうか、この場合他市町、あるいは兵庫県の教育委員会という別の組織がありますので、なかなか私どもだけの思いではできない、あるいは兵庫県教育委員会の場合は報告書が出されておる事例が多いですので、それをまた再調査させていただくことが可能かどうかというあたりは、ちょっと慎重に考えないといけないと思います。まだちょっと漠然とした形では考えておりません。全部終わってからまとめて出すというのも1つの方法だとは思いますが、個別に何らかの形で、データで何々遺跡の墨書、文字資料とかということを出すのも1つかなと思っております。まだちょっと模索中です。

【渡辺】 渡辺です。

豊岡市でお持ちの遺物だけではなくて、周辺の他の市町村のものと一緒に調査させていただいている訳ですけども、我々、直接関わっていてこんなことを聞くのもあれですけども、その周辺の自治体からご協力を仰ぐに当たって、素直に協力していただけたのか、いろいろ問題があったのか、その辺も差し支えない範囲でもし教えていただければ。

【加賀見】 全体を見渡しますと豊岡市が一番たくさん文字資料が出ています。続きまして、朝来市が木簡、墨書土器ともによく出ているということで、幸いなことに、やや私的な話になるんですけども、朝来市の埋蔵文化財センターの館長が、大学の後輩ということもあり、こういうことを考えていると説明をしますと、全面的な協力をいただきました。現在、墨書土器の大半は私どものところで預かって、実測図も再点検をさせていただいて集成をさせていただいているということでやっています。

あとは、養父市が数点ぐらいしか墨書土器が出ていない、古代の木簡については出ていないということですので、大丈夫だろうというようなことは、他はだいたい10点ぐらいしか出ていないということで、市町教委が調査した分については大丈夫だと思っております。

【渡辺】 ありがとうございます。

人脈をフルに生かして。県とかになってくるとまた別の問題が発生してくる訳ですね。

【加賀見】 はい。ですから、ある程度の各市町調査分の成果か、あるいはおおよそのこういう形でやっていますということを提示しないと、なかなかいきなりは難しいのかなと。慎重にやっていきたいとは思っております。

【渡辺】 研究題目をどういう題目にするかで随分悩んで、結局再評価という形にしましたが、結局、読み直して報告書を出すというのがなかなか理解していただけない場合が多いかと思っておりますけど、その辺については特に問題はなかったですか。

【加賀見】 今のところ、各市町に説明をしたところは大丈夫です。

【渡辺】 特に木簡は、保存処理をすると釈文が変わることが結構最近増えてきたので、一度、出してしまっても

う1回ということがかなりこれからも多くなるだろうと思うので、その辺、どういう方法がいいのかというのは、いろんなことを考えていかなければいけないだろうと我々も思っているところです。

私ばかり話していてもあれですが、他に何か伺っておきたいことがあったら、どんなところからでも、どうぞ。

【山楸】 鳥取の山楸です。

財源の内訳は、これ単費でやっている訳でしょうか。

【加賀見】 これは奈文研の方が来ていただいて作業していただく分については、奈文研の方でやっていただいております。それ以外の私どもでやっている分については、市の単費でやっております。一応、教育委員会内部ではきちっとこういう形でやりますということで決裁をとって、他市町の区分を調査することについても了解を得ております。

【渡辺】 連携研究というと、双方でのお金のやりとりはない訳ですね。

前、受託で保存処理をやったことがありますけれども、今回はそういう形ではなくて、要するに共同でやろうという趣旨です。

他に何かございますか。

加賀見さん、どうもありがとうございました。また後で何かございましたら。

それでは次は、九州歴史資料館はお2人で、酒井さんと加藤さんをお願いいたします。

【加藤】 九州歴史資料館の加藤でございます。

資料、1枚ご用意させていただいていますが、項目として大きく2つに分けています。1つは、木簡の整理と管理台帳についてということと、それから2つ目は木簡の保管方法ということで、それぞれ酒井が古代史の専門で、私の方が保存の方を専門の仕事しておりますので、それぞれの専門に分けてお話し申し上げたいと思います。

【酒井】 九州歴史資料館の酒井です。

1番目の文献、古代史の方からの報告ということで、木簡の整理と管理台帳についてということで、まず、お話しさせていただきます。

今回は何を話ししようかなと思って、直面している、そんなに重大というほど重大でもないところもあるんですが、ちょっと最近気になっていたことで感想めいた感じになりますけれども、お話しさせていただきます。

大宰府の遺跡では、九州歴史資料館が、その前は福岡県教育委員会の時代からなんですけれども、1968年以来、50年近く調査が続いております。その関係で、1970年に第1号の木簡が出土しているんですけれども、それ以来、同じ木簡について何度もいろんな形で報告されておまして、その都度、木簡に付ける番号というか、その番号を統一してこなかったために、いろいろと中で、この何号木簡といったときに、1つの木簡にいくつもの番号が付いていて錯綜しているという状況があると。当館特有の悩みかもしれませんが、そんな例をちょっとご報告させていただきたいと思います。

多分、一番錯綜している一例として、大宰府史跡の第14次調査の大楠地区というところのSD320という大きな溝

があります。奈良時代に開削された大きな南北溝なんですけど、ここで、そこにちょっと積文の一部だけ載せておりますけれども、「忌忌忌」と書いています。習書の木簡があるんです。この木簡、実はいろんな番号がついておまして、一番最初に報告されたときには、番号がない形でした。それは1972年に出した『大宰府史跡昭和46年度発掘調査略報』という、年次概報と書いておりますが、当館もかつては正式報告書というのを、やっぱりある程度調査成果がまとまった段階で出そうということで、毎年毎年年次概報を出していたんです。その年次概報の中に、一部の積文を載せて、こんなのが出ましたという報告だけがあって、図面とか写真とかがない状態で、一番最初、報告されました。その後、木簡だけの概報を作っておまして、『大宰府史跡出土木簡概報(一)』という中で、6号木簡ということで、これは、この大楠地区という地区だけではなくて、その当時出ていた大宰府の遺跡の木簡、全体の通し番号みたいな形で、6号木簡という形で番号をつけて、全部の積文と写真を初報告しています。その後、14次調査については、再調査で、もう一回、だいぶん後になってから、1984年に出した年次概報、『昭和58年度の発掘調査概報』の中で、14次調査で出た木簡を、保管されていたものを全部再調査して、新たに10点を木簡と認定して再報告した中で、もう一回14次調査の5号木簡として報告されています。このときに『木簡概報(一)』の積文も若干訂正した形で出している訳です。なので、ここまでの段階で既に3回報告されて、それぞれまた違った番号をつけて報告していたという状況です。

ここまでは九州歴史資料館の刊行物だったのですが、平成に入る前後ぐらいから、太宰府市が太宰府市史の編集をされて、『太宰府市史 古代資料編』の巻末に「大宰府関連木簡集成」というのが載りまして、これは積文だけだったのですが、九歴所蔵のものだけではなくて、九州島内とか、あるいは都城出土のものでも、大宰府に関連した木簡をテキストで集成一覧を作りまして、それに全体に通し番号をつけたんです。これも、太宰府市が作られた刊行物なんですけれども、これでいくと、木簡集成で103号という番号が付いています。

こういった中で、正式報告がずっとないままだったんですけれども、大宰府の大宰府政庁跡を2002年に正報告を出して以来、大宰府政庁跡、観世音寺と来て、その後、大宰府政庁周辺官衙跡の報告書を刊行中なんですけど、最近、一昨年になりますけれども、その5冊目の中で、『不丁地区遺物編2』という中で、正報告として出されました。この中で、実は地区名が変わってないかとお気づきの方もいらっしゃるかもしれませんが、従来、このSD320の木簡は、大楠地区出土資料として扱われてきたんですが、実は東側に隣接する、どうも不丁地区との関連が非常に深いということで、変更されて不丁地区の正報告に、不丁地区出土の木簡と一連の番号をつけて掲載するという方針に調査部門の方でしまして、その結果として、不丁地区98号という番号が付いたということで、番号なしの場合とはかかるとしても、同じ1つの木簡について、今、公表されているもので4種類の番号が付いているという状況になっている

という、この辺からも大宰府の木簡の錯綜ぶりがわかると思うのです。ただ幸いに、今、館にしているのが松川と私であります。古代史の専門家が2人いるということで、2人の記憶の中でぱっと対応ができるので、写真とか釈文とかを見せられれば、あれだなとすぐ見当が付くんですけども、ちょっと新しい人がいきなり来たらまずいかなといったようなことも思っています。実際のところ、これだけ番号が付いていて、他の博物館から、展覧会で借用したいとか、あるいは研究者の方が熟覧したいという申請が来る場合は、だいたいこの過去に出した『大宰府史跡出土木簡概報』という2冊の本があるんですが、これの番号で言うてくる方が多くて、本当は正式報告書を出しているのに、大宰府政庁跡、観世音寺、それからこの不丁地区、3種類の正式報告書があるので、この番号で本当は、こちらとしては管理したいなというところもあるんですが、だいたい、一般の研究者の方とか、他の博物館の方では、かつて出した『木簡概報(一)・(二)』による場合が多いです。、私たちはすぐ頭の中で変換ができるんですけども、松川も私もなくなくなったときにわからない人が来ると、非常に苦労するのではないかと危惧しております。

その後、『木簡概報(一)・(二)』を出した後にした年次概報に載っている木簡で、まだこの正式報告にも漏れているものも若干あったりするので、現状では、実は全ての大宰府出土の木簡を活字で網羅しているものとして、『大宰府市史 古代資料編』が実は結構便利だったりするので、中での保存処理済みの木簡については、この『大宰府市史』の通し番号を便宜的に使用して管理しております、特別収蔵庫の中で、それに従って番号をつけて、パンケースに収納しております。

それ以外の未処理の木簡については、ホルマリン漬けなり、あるいはホウ酸・ホウ砂の水漬けなりということで、調査回数ごとにタッパーとかバットに整理して保管しているということです。昨年度のこの場でもお話ししましたが、重要文化財に指定してはどうかというお話を文化庁の方からいただいております、そのときには多分、重文として最初に選定したものについて番号を付けたりすることになるのでしょうけれども、そういったものも含めて、これだけいろいろ錯綜していると、管理上、対照表なんかもきちんと作っていく必要があるのかなということを、最近感じております。

感想めいた形ですけども、もし他の機関の方で、こんなお悩みを抱えているところはあまりないかもしれませんが、こんなところもあるということで、お話しさせていただきました。

では、加藤に交替いたします。

【加藤】 では、続けて2番目の木簡の保管方法についてということですけども、今、酒井からも最後、触れまされたけれども、重要文化財に指定することを念頭に置いているところではありますが、それに当たりまして、その保存処理済みの木簡をどういう感じで保管していこうかなということを考えているところです。たくさんお持ちの機関の方たちが集まる場所でもありますので、具体的にどのような方法をとっているのか、いろいろとご教示いただき

たいというのが、私の趣旨になります。

特に考えていきたいこととしましては、数点規模のものであればそれほど悩みはない訳ですけども、数百数点、あるいは奈文研さんでしたら数万規模の、大量にある場合の保存管理のあり方ですとか、その具体的な方法をどうするかというのを課題として考えたいなと思っているところです。

どういう項目でということですけど、1、2、3、4、5と挙げてますけど、場所ですとか、あるいは環境のこととか、保管方法が1点ごとなのか、あるいはまとめて容器に収納するとか、あるいはその容器についても、大量の場合、どれほど予算をかけられるか、そういったものに対する種類と大きさという非常に些細な細かい形になるんですけども、これが大量になってくると非常にゆゆしき問題かなと思ったりしております。

下のところに九歴の事例ということで、今、私たちのところで保存処理済みの木簡についての保管の方法を示しています。指定品を収蔵するに足る仕様で収蔵庫を作っているところです。環境についても、指定品を保管に値する、いわゆる温度 22 ± 2 度、湿度 $55 \pm 2\%$ という環境で今のところ保管しているところです。保管方法については、今、酒井からもお話がありましたけれども、地区ごとですとか、あるいは大宰府以外の木簡もありますので、それは遺跡ごとに保管すると。容器については、1点ずつということではなくて、ある一定のまとまりの中で標準箱等に納めて、中は綿座布団ですとか薄葉紙等で個々に養生しているということです。5番目はこれから指定をするということで、指摘がないもので特に区別はありませんが、木簡については特段の愛をもって保管しているというところであります。

ぜひいろいろなアイデアですとか、あるいは具体的にどういふものをというの、提示するというのはなかなかすぐにはできないことかなということも思ったりしてまして、木簡を保存管理するしかたといえますか、どういふようなことを念頭に置いて考えていったらいいのかという考え方、例えば1点ずつ閲覧等の対応をしやすいような形がいいとか、あるいは、やはり大量なのでまとめた方がいいだろうとか、いろいろな保存と活用面とか、いろいろなことを念頭に置いてどう考えていったらいいのかとか、あるいはこういうことは必要不可欠なことだと、これは間違ってもしてはいけないことだろうとか、そういったことから考えていくことも必要かなと。具体的にいろんな、ここのワークショップでも例えばボクセルがいいとか悪いとか、いろいろな事例をご教示いただいているところではありますが、なかなか決定打がない部分もあると思いますので、こういうふうであつたらいいとか、あるいはこういうのはよくないというような、そういう課題を挙げていくような形から考えてくるのがいいのかなと思っているところです。

具体的な報告ではございませんでしたが、以上でございます。

【渡辺】 酒井さん、加藤さん、どうもありがとうございました。

整理と管理台帳についてと、保管方法について2つのお話をいただきました。まず初めに、酒井さんからお話のあった木簡の整理と管理台帳の前半の方で何かご質問、ご意見ありましたらお出しいただけますか。

【藤川】 徳島の藤川です。

私の方の報告で多少そういう説明をすることになってまして、今、内容を変更して、管理の話を中心に活すことにします。2ページ目のところにいくつか縮小した画像を貼りつけていますけれども、重文指定を受ける際に、こういう作業をしてきました。左上4分の1が内訳、右上4分の1が実際に私たちが一覧表と呼んでいましたが、1ページに木簡だったら9つぐらいしか入っていないという結構詳しい目の一覧表を別添目録の中で示しています。

それと、下半分、左側が木簡、右下が墨書土器ですけれども、いろんな番号の対照表を付けるようになってます。ちょっと字が小さくて、ちゃんと見ていただくためにシャープに取り込んだつもりだったので読みづらいと思いますけれども、その中でいろんな番号の対照をしています。左下4分の1の観音寺木簡の1ページ大の管理台帳ですけれども、その右上のところに番号1と書いてあって、その付近に通し番号というのがありまして、それからさらに、遺物番号ということで、観音寺77号木簡というのがありまして、そういうのも随時、直して、訂正して統一していくという作業をしています。通し番号というのは1から922号、指定番号全体を通す番号、それから、右上の番号と書いてあるところは、木簡でしたら213点ありましたので、1から213の番号というふうに、いくつかの番号の統一をした過程が多少はわかっていただけだと思います。それを一覧表と呼んでいるものと、管理台帳と照合しながらしているので、やっぱり途中でいろんな小さなミスが見つかってしまいます。この作業にそういう手間がかかっていますけれども、どこかでやらないとということで、昨年、半年以上、このように922個分作るのに時間をかけてやりましたということです。

そして、よその方にお聞きすると、指定品の目録で見せてもらいましたけれども、1点1行ぐらいが大半を占めるものしか作ってなくて、これだと、木簡によりますけど、1点に10行ぐらいかけて説明するものもあつたりしまして、これをやるのがいいのかどうか、いろんな人からはやり過ぎと違うかという意見もあつたんですけれども、それ以前の管理が県指定の段階でできず、カルテに相当するような品物ができていなかったの、この機会に時間をかけているのはいいことだと思って、相当の時間をかけてこういうのを整理していった。これがないと形状やキズの程度など指定品の現状がよくわからなくなるだろうという覚悟があつたので作つたということです。管理の1つのスタイルということにはなるかなと思います。

【渡辺】 ありがとうございます。

実際に指定を経験された藤川さんからの、後でまた詳しいご報告はあると思いますけれども、お話しいただきました。

他に何かございますか。

【吉野】 うちの方の木簡は、多分、大宰府木簡みたいに

数は多くないんですけども、一応、400ぐらいあります。ちょっと失礼かもしれないですけど、こんなに番号は錯綜してなかったんですけども、うちの場合も通し番号を付ける前というのは、大概は回数と番号が付いているんです。第何次の1号とか、そういう形で。ただ、それでも二重に付いているのがあって、というのは、毎年出す年報で報告しているのが公開されている番号で、それと実際に倉庫の方に付いている番号合わない場合があって、これも一応、二重になっている事例です。それで、使いにくいというので、結局、私、全部通し番号をつけたんですけども、通し番号をつけたのを受けて、県の保護課の方でじゃ指定しようというような形になったんです。そういったいきさつがあります。なので、一応、やっぱり番号が付いていた方がいいですね。通しの番号とかが付いていて、しかもそれが対応する表というのは付いていた方がいいです。うちの方ではあります。

【渡辺】 どうもありがとうございます。

平城、奈文研の例で言うと、遺物の整理をするときにはどうしてもやっぱり番号がないと扱づらいので、遺物1点1点の確認をした後で、それぞれの回数でR番号と称する遺物の通し番号をまず振ります。原則的には、それが木簡の正報告を作るまでずっと生きていく訳で他の番号は極力与えない、木簡の正報告書で最終的な番号を、例えば、平城宮木簡4688号とかいうのを付けるまでは与えないという方針でやってきたんですが、ただ、木簡の正報告を出すまでにたいへん長大な時間がかかってしまっているの、その間は『木簡概報』が一応最新の報告ということになってしまいます。ですから、最初のうちは、『木簡概報』何ページ上段とか、何ページという形で引用してはいたんですけど、我々自身がそれではたいへん不便になってきた。掲載する点数が増えてきたというのが一番の原因ですけれども、それでいつだったか忘れてましたが、『木簡概報』自体に通し番号を振る決断をしました。ですから、現状では最初の遺物番号、それから『木簡概報』の番号、それから正報告の番号という3種類の番号がついてしまっていることになります。大宰府でさらに複雑になっているのは、多分、遺跡全体としての通し番号がないからなんだろうと思います。我々も発掘調査の報告書と木簡の報告書と両方正報告があるので、それはどっちが先に出るか、それぞれ場所によって違いますけれども、発掘の方の報告書では、もうその中に限った番号を仕方なく付けてます。ただ、木簡の正式名称はそれではなくて、木簡の正報告の番号でやっています。このように我々の場合も、結果的にいくつかの番号が出てきてしまっていますが、どれが一番重視するというのは、一応決めてます。ただ、外から見たときにどれが一番目立つかというのはまた別問題です。

以上、うちの状況を申しました。あと、それからうちの重文指定の時の目録はこんなものです。藤川さんがおっしゃったような簡単なもので、1行の目録なんですけれども、また、ご覧いただいたらと思います。

1番の方、整理と管理台帳について、ほかに他に何かございますか。

なければ、また後で藤川さんのお話があるときに発言し

ていただければと思います。

加藤さんからお話があった保管方法についてはいかがでしょうか。どんなところからでも構いませんのでお願いします。

1から5番までの状況のところを、私どもの話をざっとだけお話ししますと、保管場所は、木簡が置いてあるところは20℃、60%という恒温恒湿にしていますけれども、なかなかこれ、難しくて調整するのが難儀です。一応、現状で何とかなっているというところでは、金属器や他の遺物はここには収められない、木簡だけの収蔵庫を作っています。今、収めているところは、実は防火装置はありません。研究所の庁舎の建て直しができ上がった暁には、消火の装置も備えたものになるはずで、現状では、今、必ずしも十分とは言えない状況です。

それから保管方法は、処理済みの木簡についていうと、平城宮とか藤原宮とかそれぞれの、藤原はまた別ですけども、正報告の通し番号順に、桐の筆筒の引き出しにずらりと並べています。ただ、処理は必ずしも頭から順番にやっていると訳ではないので、あっちこっち歯抜けになっている状況なので、その筆筒の中に何番が入っているかというのの一覧をメモとして入れてありますし、1つ1つに、ややこしいものはこれ何番だという札をくっつけている木簡があります。

容器、今申しましたように、桐の筆筒です。1棹10段のものを作って入れてあります。もとは桐箱に入れていたんですけども、桐箱では当然収め切れなくなってきたので、そういう筆筒を作ってもらって収納しています。指定品と未指定品の区別はしていません。保存処理したのから指定するという事なので、同じ場所にずっと入れてあります。

保管容器の中身ですけれども、筆筒の中には水漬け木簡のときにも使う、脱脂綿をガーゼでくるんで作る座布団と称しているものがあるんですけども、それを桐筆筒用に大きなものを作ってもらって、それを敷いて、そこに直接並べていきます。細かな断片に分かれているものなどは、一まとめにして薄葉にくるんでいるものもありますが、基本はそのように並べてあるだけです。引き出しを引っ張ればすぐ木簡が顔を出すという状況になっております。

ざっとした我々の収納状況は以上です。水漬けは回数ごとと並んでいます。回数ごと、それから、だいたい同じラベルのものが同じ箱に入っているということになっております。

私どもの話だけ先にしてしまいましたけれども、他の機関でいかがでしょうか。

他に何か、加藤さんのご報告に関してご質問やご意見、ございませんでしょうか。

今日はいらしていませんけれども、樞考研などはまだ保存処理を全然やっていないので全部水漬け状態のはずですし、保存処理をしたからといって、必ずしもいい状態で保管できるとは限らない。どこは申しませんが、空調が効いてないところに保存処理したものが無造作に積んであるという場所もあると聞いたことがあります。

それでは、特にございませんようでしたら、酒井さん、

加藤さん、どうもありがとうございました。

もう1本ぐらいやってから休憩にしたいと思いますので、恐れ入りますが、黒須さんは今日はどうされますか。

【黒須】 よろしければ、竹本さんの後で、付け足させていただければ。

【渡辺】 わかりました。

では、栗岡さん、お願いできますか。

【栗岡】 埼玉埋蔵文化財調査事業団の栗岡と申します。よろしくお願いします。

今日、初めての参加で、皆さんがやられていることとはまるで違う時代の発表、報告になりますので、おもしろくないと思いますけれども、よろしくお願いします。

資料、実はパワーポイントにする資料をそのまま焼いただけですので、すぐ見づらいたと思いますけれども、こちらの「日光道中と栗橋宿」というタイトルのA4の図表2枚あると思います。

埼玉では古代の木簡というのが、今、我々、埋文事業団で調査したものというのは小敷田遺跡というところで調査している例しかありません。ですので、それ以後、ずっと調査を続けていって、古代の木簡というのは、前の文化財事業団で調査したものには出てなくて、今回、なぜ私が参加するのが非常に不思議だったんですけども、実は日光道中、江戸時代になるんですけども、宿場、栗橋宿というのがあるのですが、その調査をすることになりまして、そこから大量に木製品と文字が書かれた札、ある意味、木簡と呼んでいいのかちょっとあれですが、少し紹介したいと思います。現在、調査をやっている最中で、まだこれについての整理は始まっておりません。どんどん調査を進めていくというところで、まず、ご存じない方も多いと思いますので、簡単に調査を説明してみたいと思います。

栗橋、埼玉県でも茨城との境に利根川という川が流れています。その利根川の川べりにありまして、日光道中、江戸時代の5街道の1つで、江戸から日光まで、途中から奥州の方へ向かっていく道になるんですけども、その途中の県境、対岸は茨城県の古河市というところでは、利根川は本当にぎりぎりにあります。川を渡る際に、渡して渡るんですけども、そこに栗橋の関所というのがありまして、その関所の設けられていた場所になります。埼玉の今は久喜市となっていますけれども、栗橋という地名のところに、江戸時代に計画的にここに宿を作って、ですから、江戸以前はありません。江戸時代から始まる村というか、宿になります。

調査は、利根川の氾濫する危険があるということで、利根川の堤防を拡幅するという工事に先立って調査になります。その堤防の範囲だけの調査になっていますので、栗橋宿全体を調査している訳ではありません。ただ、その調査範囲の中に、本陣、大名ですとか、あるいは日光にお参りする、例えば護皇の使者ですとか、そういった方たちが泊まる場所、宿、本陣跡、それから、脇本陣というものも含まれている範囲を調査しました。それから、その宿が南北に900mほどあるんですけども、その宿の一部を調査しております。

これもざっとですけれども、私が今、これで調査は終わ

っているんですけども、調査したところというのが、本陣跡を含む範囲です。その裏に全体図があるんですけども、日光道中に沿って、ちょうど日光道中が利根川を渡るために直角に曲がるんですけども、その角に敷地があります。本陣の敷地があって、地図でいいますと、本陣の敷地が水色で囲まれた空間です。その街道沿いに、本陣が土地を持っていて店子に貸していたという、借地というんですか、そういったところに、狭い空間に店子が店を出したり、住んでいたというような空間がありまして、これ、地図の上が北になるんですけども、南に行くに従って、ちょうど水色で囲まれた範囲よりも南側というのが、宿の町屋の空間になっています。調査していない部分では白い部分になるんですけども、ちょうど街道の表に面したところ、地区のあたりは調査していないので、というのは、そこはまだ人がずっと住んでいますので、この部分は堤防の範囲の外になりますので、この部分は調査していません。茶色で記した横に区切るような線、これが敷地の境界だろうと言われている施設が、溝ですとか杭が打ってあったりというような施設があります。ですから、この敷地単位で遺構を調査していくと、その宿のある時期、これ、実はある意味、遺跡なの、文化財なのと言われることもあるんですけども、江戸時代のこれは幕末から明治にかけての面です。ですから、1850年ぐらいから60年代ぐらいにかけての面の調査です。その後、その下の面の調査をしております、その場所へ移っています。この部分については調査も終わっていますけれども、こうした建物跡ですとか、それから、火事ですとか災害によって崩壊した建物を片付ける際に、瓦が大量に出てくるんですけども、そうしたものを埋めた穴、それから、土坑と呼んでいますけれども、いわゆるごみ穴、そういった類が大量に検出されております。

その次のページに、ちょっと地図になっておりまして、一番最後の宿場が、最後の土坑と書いてある写真を見てください。建物とか細かい話をすると話が長くなってしまいますので、土坑の説明を、こうした土坑が、とにかく建物以外に敷地の裏手に当たるような何も無い空間に無数に掘られていまして、その中に木屑、それから、例えば壊れた下駄ですとか桶、あるいはありとあらゆる生活の、そうした木製品の残骸、あるいは建築の部材ですとか、そういったものがぐちゃぐちゃと陶磁器とともに投げ込まれるように入っています。我々、ごみ穴と呼んでいますけれども、実は木札の類はこういう穴から出てきます。非常にこれ、要るのか要らないのか、はっきり言って、この写真を見ただけでも、とっておく必要があるのかないかわからないようなものですね。ほとんどは現場で、写真を撮るときにきれいに洗いながら、泥を落としつつ、そこに例えば中から、387号土坑と書いてありますけれども、こうした土坑の中に、木札ではなくて、例えば桶の残骸があったとします。例えば桶って16枚ぐらいの板を張り合わせて作っているんですけど、その残骸の中に文字が書かれていたりするんです。あるいは、桶の底板に、例えば「新梅」と書いてあって、それは、例えば梅干しが入っていたんじゃないかと想定できるような、そうした文字が普通に書かれていま

す。これ要らないと思って捨てようと思った材なのに、文字が書かれていることが多くてちょっと悔れない。下手すれば柱材の残骸にも、字が書いてあったり線が引いてあったりするんです。ですから、木簡、木札にとどまらず、こうした土坑の中に大量に出てくる材、まずこの取り扱いと、それからそこにもし文字が書かれていた場合、ごみじゃなくなったり、とりあえずそういったものを分別しながら調査を進めています。こうした土坑が無数にあって、今現在、栗橋本陣跡とした遺跡と、それから宿跡として今、ずっと調査をしていますけれども、文字が書かれている木札に関して言えば、約300から400件ほど出ています。今まだ集成をやって、何点出ていると、洗ってみないとわからないものですから、集成をしながらやっています。

先ほど、ちょっとページ戻りますけれども、札の写真が出ていますけれども、出てきたものを普通に水で洗って、自分の手持ちのコンパクトなカメラで撮ったものです。そのぐらい文字がはっきり読めるんですが、私、実は古墳時代の土器を研究していて、こういう江戸時代について調査したことがないんですけども、字が書いてあって、何て書いてあるかというのは、字がはっきり見えるんですけども読めないというのが、一番困っているところで、実はこれ、土坑の中から出てきた札で、上の段がおそらく何かの商品に付いていた木札だと思います。表側には「〇久(久)、丸に久しいと書いた焼き印が押してあって、その下に「布袋」、それから「旭籠」、その横にも何か文字が書いてあるんですけど、ちょっと読めません。それから、それをひっくり返した裏に、「武州栗橋宿」、真ん中が「紺屋長吉」、その下にも文字が書いてあります。おそらく「様」か「殿」か、紺屋長吉行か宛かそういう字が書かれている。他のあれを見ると、「様」とか「行」とか書いてあるので、これ、おそらく宛先だと思います。紺屋長吉さんへ当てたもの、「祥月一日」、その下にも何か文字が書いてあるんですけども、ちょっと切れてしまっていてわかりません。おそらくこれは、商品に付いていた値札が、紺屋長吉さんのところへ届いたものが要らなくなったので、裏のごみ穴に捨てられたのではないかと。紺屋長吉さんというのは、幕末に栗橋の町内にいることがわかっています。ただし、その紺屋長吉さんの家とは、捨てられていた場所から全然違うところなんです。その辺が、そういった場所と、名前が書かれている場所と、捨てられていた場所の関係がこれから課題になってくるかなと。確かに紺屋長吉さんという人はいるんだけれども、捨てられていた場所が住んでいた場所とどうも違う、絵図面から見てると違う、そういったものも、この1枚だけでも何かわかるかなと。ただ、「布袋」と「旭籠」というのが一体何なのかわかりません。我々は酒じゃないかという話をしている、もう1つは

「〇久(久)、丸に久しいという屋号をもつお店というのは栗橋にありませんので、ひよっとすると栗橋とは違う場所から栗橋の宿に運ばれてきたものにつけていた札かなと。

その下の段には、「文政四年」、「武州栗橋」、「中町」、「橋本」と書いてあります。文政4年ということですので、はっきりと年号がわかります。中町という町があったのは、

上町、中町、下、上中下とあったこともわかっています。ですから、この中町に住んでいる橋本某さん宛ての何かの札で、これ、裏側には文字が書いてありませんでしたけれども、この橋本さんという方は現在、材木屋さんをやっているのですが、そこの代々又左衛門とか又兵衛とかそういう名前を、ここから出てきた木札は、実際に橋本さんの敷地があった場所の裏手に当たって、現在もその橋本さんが住んでいる場所です。ですから、おそらく材木屋をやっている橋本さん、当時は荒物商をしていましたという、いろんなものを扱っていた荒物商をやっていたということなので、おそらく何かそういうものへ付ける木札になるのかなと。

ある意味こういう荷札の類は、皆さん、こちらで古代の研究をされている木簡とおそらく同じ意味を持っているかなと思うんですが、こういう木の板状のものには、他にも隣に茅葺きの屋根の絵、あるいは字を汚い字で何て書いてあるか読めないんですけど、同じ文字がいっぱい書いてあるというの、これ、子供が書いたのかなというような、そういったものもあったり、間違えた文字をバツとしてあって、その隣に書き直しているですとか、そういうものも出てきています。ですから文字資料という点で考えると、木に書かれている文字資料としては江戸時代もありとあらゆるものに書かれていますので、非常に、例えば木簡というふうに枠で分類することができなくて、とにかく文字が書かれているものを今、一生懸命、これからどうやって整理していくかということが課題です。

もう1つは、現場で発掘をやっている最中にこうしたものが出てくればいいんですけども、おそらく泥を払ってきれいにしつつ、いるかいないかわからない人が捨ててますけれども、そのときにうまく発見できればいいんですけど、そうでないもの、例えばこの文政4年と書いてあるこの板は、実は初めから木札用に作った板ではなくて、実は桶の側の板を切って再利用しているんです。桶とか盥の類の板かなと思ってひっくり返すと字が書いてある、こういう木札に転用されているというものがあったりですとか、非常に難しいです。だから、ぱっと見た瞬間に形とか形式があって、これは木簡だとぱっと見た瞬間にわかるものではない。何かに書かれているという、いきなり転用であったりしますので、そういったものをこれから取り上げて、今、調査をやっています。

保存に関してなんですけれども、今日はこれ、全然書いていないんですけども、保存というより保管方法については、タッパーウエアってありますよね。タッパー、大きさはいろいろあるんです。これぐらいのタッパーからこれぐらいの大きさのタッパーまでありまして、それぞれこの大きさに応じて1個ずつ、それも例えば文字が書いてある分については農業用の、ちょっと商品名、わからないんですけども、真っ黒いビニールがあるんです。それを水漬けにして巻いて、普通に何も薬品を入れずに水の中につけて、タッパーをするか、あるいはタッパー自体を黒い太目のビニールテープでぐるぐる巻きにして、蓋まで全部真っ黒いビニールテープを張って、水を入れてタッパーに入れています。それはただ単に光が入らないようにです。木そ

のものの保存は、幕末、江戸時代で150年とか200年ぐらいのもので、木そのものはその辺にほったらかしておいても、現場でどんなに乾燥しようが何しようが、全然保存状態はいいんです。例えば、現場から出てきた板切れを、ぼく、これ要らないと捨てたものを作業員さんたちが土留め用に使ってしまったら、文字がないからいいや、これ、捨てちまえと言って、出てきたものを、どうにもならないやつを、それでもかなり強度が保てるぐらい保存状態がいいんです。ですから、例えば、逆に木製品を保存するのにホウ酸水に漬けてやりますと、中から、例えばケヤキですと、ケヤキの樹脂分が溶かされてしみ出してきて、真っ茶色の液体になってしまって、かえって木がぐずぐずに溶けてしまうという話です。ですから、まだ木の中に含まれている樹脂分だとか、いろんな成分だとかがそのまま残っている状態ですので、かえって下手な薬品をしみ込ませてしまうと、近世、幕末時代での後期以降については、しみ出してきてしまって木が溶けてしまうんです。ですから、単純に水につけて保管しています。だから、これを今後報告書をまとめていくに当たって、課題としては、こういったものをどう整理していくか、あるいはその後、報告書をどのように保存していくか、保管、保存していくかというのが課題になります。以上です。

【渡辺】 栗岡さん、どうもありがとうございました。

近世の木簡、我々も直接掘り上げることは、そんなに数は多くありませんけど、掘ったことはあります。また、木簡学会の方では、特に江戸とか大阪とか各地の近世の木簡をまともに取り上げるようになってきている訳ですけど、ただ、報告書で写真を見ても、こういう状態の写真ってあまり載っていないので、だいたい掘り上げたばかりの状態のこのすさまじいのを拝見すると、戸惑いがすごくよくわかる。ただ、この中に、写真で紹介していただいたような文字資料はたくさん入っている、今後どうしていったらいいのかというのを悩んでおられるのがよくわかりました。

住人がわかる、それから年号が書いてあるものがあるというのが、とりあえずは遺跡や遺構を考えていく上での大事な資料になりますし、また、細かく読んでいけば、江戸時代の木簡も遺跡と密着したたいへん重要な資料だということがわかってきますので、我々、木簡として全部扱っていますけれども、ぜひ、史料として目の目を見させてあげられたらと思います。

宿場町の木簡というと、最近たくさん出ている例としては、神奈川県藤沢宿の木簡があって、あのあたりとの比較がたいへんいいのではないかと思いますけれども。また、江戸の木簡も最近ようやく研究が本格化し始めたところで、一昨年、木簡学会で江戸の木簡に関する報告、学習院の鐘江さんと、それから石神裕之さんの2人で報告していただいて、『木簡研究』に昨年原稿を書きいただきました。江戸の木簡の中でもこれはいわばまともな木簡ですので、江戸の木簡の中では、まともじゃないと言うと変なんですけれども、あまり扱いたくないような類の木簡もいっぱいあって、特に墓に関わるような木簡、そういうのに比べると抵抗なく扱える資料だろうと思います。ただ、読む

のがやはり、特に断片になってしまうと難しいので、これは近世史をやっている方々たちも含めて、協力していただいて読んでいくしかしようがないと思います。こうやってまとまって見つかるものはいへん貴重な資料なので、何とか協力体制を整えて皆さんで、と思います。

あと、保存方法に関して言うと、水漬けのままがいいのかホウ酸につけた方がいいのかは、私は、あまり新しい資料、数は多くないのでどっちがいいのかよくわかりませんが、これは保存科学の人と相談して、またお返事でできればと思います。

これ、現在写真は全部撮っておられますか。それともまだ全部は撮っていない？

【栗岡】 24年度からこの地区で調査をやっているんですけども、24、25、26年度に調査した分で、認識できたものについては写真は撮っています。これは一応、デジタルの一眼レフで撮ってはいるんですけども、昨年度、赤外線デジタルカメラを購入しましたので、文字が判別しづらいものについても、そういったもので撮ってあげればなというところで、そういう体制というのが、デジカメを買うからおまえ頑張れなんて、そういう話はちょっと今、これ、たいへんだなというのがありますけれども、一応、そういうものを買ってくれと言え買ってくれるし、これからそういう体制をうまく作ってあげればなとは思っています。

あと、保管の点でもう1つ、言い忘れていたんですけども、やっぱり黒ビニール、あるいはタッパー自体を黒くしたとしても、木全体が黒ずんでいます。この写真を撮ったときというのは、わりと出ですぐぐらいだったんです。それが徐々に遮光をしても、密閉しても、例えば半年後ぐらいにあげて水替えするんですけども、水替えするときに1回あげて中を見ると、木全体が黒ずんで、全体が黒ずんでしまったものを赤外線ですり撮ってみると文字は見えるので、これ、しようがないかなというのが、一応あって、ただ、その黒ずみだけはどうしてもやっぱり、木全体が黒ずんできてしまう、今、そういう状況です。

【渡辺】 最終的な保存処理をすれば明るく戻るはずなので、墨が流れてしまっていくということはそんなにはないと思いますけれども、肉眼では読みづらくなっていてしまいますよね。

近世の木簡を実際に掘られた経験のある方はどのくらいいらっしゃるかわかりませんが、この栗橋の木簡の話、気になって何かご意見、ご質問等ありましたら出していただけますでしょうか。

【加藤】 九州歴史資料館の加藤です。

今の黒ずみのことなんですけど、木簡に限らず他の木製品も同じふうになっていると思うんです。それはおそらく木に土の中の鉄分が付いている状態で、それは水で洗い流してもなかなか取れないんですけども、それが表面に付いている状態で、それが酸化して黒くなっていると思うんです。なので、だんだん時間が経つと酸化が進んで黒くなっていくと思うんです。黒いのは、先ほど渡辺さんもおっしゃったとおり、保存処理する過程で、脱鉄処理といって、鉄分を取る薬剤がありまして、それに一定期間浸し

てから保存処理をしていくので、保存処理の過程の中で黒ずみというのはかなり軽減されてくると思うので、整理の間は水替えとか管理がたいへんだとは思いますが、最終的には保存処理をしていけば、クリアになってくるのではないかと思います。以上です。

【渡辺】 ホウ酸を使った方がいいか、使わない方がいいかは、その辺はいかがなものでしょうか。

【加藤】 そこはケース・バイ・ケースとしか言いようがないんですけど、例えば整理の期間がどれくらいあって、それが終わって保存処理がどれくらい期間があるとか、そういうことでもう1つ判断ができるのかなど。どうしてケヤキ材が腐ってきているのかは、今、俄かに理由がよくわからないんですけども、酸化を防ぐことでホウ酸・ホウ砂の効果があるので、本来的には使えば使った方がいいのかなというのは、水替えの手間とかいろいろ考えると、総論的には使った方がいいのではないかなと思って、九歴でもそうしているところですけども、ただ、埋蔵状態とか木の樹種ですとか、自然の遺物なのでどうしても自由がきかないといいますが、言うことを聞いてくれないものなので、ホウ酸・ホウ砂一辺倒で、これでなければならぬということではなくて、整理の期間とか、保存処理の計画の中で、通常の水道水等で水替えを小まめにするとか、そういった対応も個別に考えざるを得ないのかなと思います。よろしいでしょうか。

【渡辺】 どうもありがとうございます。

【山本(崇)】 藤原の山本です。

近世の木簡、たくさん出たときとかなど、そういう困ったことが起こったときに、全国の方からよく相談は受けるんですけど、これ、おどす訳ではないんですけど、夏を越したりするときに急速にカビができることがあるんです。やっぱりその場合は、確かにそういったものは、すごく樹脂が抜けて真っ茶色になるということもあると聞くんですけども、そのホウ酸・ホウ砂の方がまだカビは抑えられますからよいのかなという気はして、ここも本当にケース・バイ・ケースで使ったらいいかなというのが1点です。

あと、仙台城の二の丸の武家屋敷の木簡、560点ぐらい出ているんですけど、非常に良質な資料で、肉眼でよく見えた資料が、まさに水で洗っているときに、万年筆のインクが溶けるように墨が流れてしまったという話、全部ではないですけどのっぺらぼうになってしまったという話を聞いたことがあります。原因がよくわからないので、近世の木簡は必ずこうなるとは思ってはいないんですけど、実際、それで他の遺跡でもよく見えたんですけども、墨がいつの間にかどんどん薄れていきますと聞くことがあるので、墨自体の質の問題だとか、今後解明する必要があると思うんですけども、そういう事例を聞きますので、できるだけ早く赤外線カメラがあれば、写真を早い段階で撮っておかれるというのがいいのではないかなとは思っていますので、置いておけば残っていれば、あまりそういうことはないと思うんですけども、まれにそういった事例を聞いたことがあります。

【渡辺】 他に何かありますでしょうか。

ないようでしたら、あとはまた個別にいろいろお話を伺えたらと思います。

栗岡さん、どうもありがとうございました。

時間も押してきていますが、ちょっとだけ休憩を入れたいと思います。

(休憩)

【渡辺】再開したいと思います。

まだまだたくさんのご報告をご用意いただいているので、少し急ぎたいと思いますが、再開後最初は、順番でいきますと浜松の鈴木さん、よろしく願いいたします。

【鈴木(敏)】浜松市博物館の鈴木です。

伊場遺跡の例をご紹介することになると思うのですが、伊場遺跡につきましては事業自体は既に終わっております。また伊場木簡については何回か発表させていただいているものですから、その繰り返しになってしまうところが多いかと思えます。

浜松市自体は、平成の合併で12市町村が合併することになりまして、古代の郡で言う、敷智郡、浜名郡、引佐郡、長上郡、磐田郡、周智郡、山香郡の、7郡を抱える市になります。その中の伊場遺跡というのは敷智郡です。今、木簡を確認しているのは、敷智郡と長上郡の2郡になります。敷智郡につきましては伊場遺跡とその周辺、現在では、伊場遺跡群と呼んでおります。資料の2枚目に地図をつけておきましたが、だいたい1~2km圏内に、伊場大溝に遺跡群が連なっています。右下に伊場遺跡とありますけれども、さらにこの700m東側に鳥居松遺跡があります。現状、伊場大溝が1km半ほどにわたって確認されています。木簡は大溝とそれに連なる遺跡や周辺の湿地帯から出土する、そういう状況です。

今までに見発されている木簡は180点ぐらいだと思います。墨書土器は1,000点を超えているという状況にあります。これらにつきましては、全て報告されております。また、奈文研さんにご協力いただいて、再積読、再評価もさせていただきます。2008年には伊場遺跡の総括編を刊行して、伊場遺跡のは一応完結したという状況でございます。

浜松市の発掘調査は、数年前までは、浜松市文化振興財団という組織がやっておりました。しかし、この財団自体が発掘調査は嫌だということになりまして、浜松市が直営でやることになりました。99条で調査をやっておりますが、全て民間の発掘会社に委託しているという状況で、市が行う発掘調査は史跡整備に伴うもの及び試掘ぐらいになっています。

浜松市では、伊場遺跡の発掘では概報を作りましたが、基本的に概報は作りません。全て、本報告書を作っておりますので、未報告となっているものはございません。単年度で発掘をし、報告書を作るのはなかなかたいへんでもあります。その年度の中では期間的に、だめな場合は次の年度で必ず作るようにしています。それは、伊場遺跡の裁判というものがあまして、発掘調査体制が、周りの市町と比べると、調査員の数や施設が揃い、また予算も比較的つけていただけたという状況にあったかと思えます。

このような体制で調査をやっている訳ですが、木簡については、実際には木製品と同じ扱いをします。木製品の番

号もつけ、木製品としての実測図をとるということが第一歩になります。そして、写真撮影をしますが、もともとは自前でやってたんですが、昨今は奈文研さんをお願いして、撮影をしていただいています。奈文研さんで積読してもらい、あらかじめ作図した実測図を修正して、報告書に掲載します。報告書ができて上がる頃には保存処理も終わる状況がベストと考えております。何分、最近の調査では木製品・木簡自体が少ないので、対応ができています。

伊場遺跡の総括編以降の木簡、墨書土器、これは2008年以降ということになりますが、木簡が9点、墨書土器が200点ほど出ています。

木製品の保存処理方法はいろいろなんですけど、木簡と墨書土器等の文字資料は、発掘調査が終わると、今は、文化財課の方で発掘調査をしている訳ですが、報告書が出た木製品、現在は木簡とか文字資料だけですが、博物館で受け入れて保管するという状況になっています。しかし、博物館の収蔵庫といっても状況はあまりよろしくありませんが、常温のままで温湿度管理は一切しておりません。他の木製品等と棚は違うのですが、部屋の中には他の民俗資料なども入っているという状況ですので、保存にはあまりよろしくありません。今後、収蔵庫のあり方を根本的に考えていかなければならないかなというところでございます。

活用の方ですけれども、この総括編が2008年に出まして、それを記念して一般向けのシンポジウムであるとか、ブックレットの作成、そして、博物館でもテーマ展を開いてきました。また、六一書房から『伊場木簡と日本の古代史』というタイトルで、これも奈文研さんのご協力をいただきまして、刊行しました。これで2008年までの資料は、全部報告書に掲載され、また、公開もできたということになります。

最近ですと、一昨年だったかと思いますが、名古屋市博物館の方で「文字のチカラ」という展覧会がございまして、そこでも伊場遺跡の資料をたくさん使っていただきました。今年度につきましては、資料の後ろにつけておきましたが、鳥根県立出雲歴史博物館の方で展示会を開くということで、伊場遺跡の資料を使っていただきました。最初にお馬さんが出てくる場所の左側には、刀の柄が載っています。これは、伊場大溝の下流部にあります鳥居松という遺跡で出土したもので、ここは天竜川河口部に比較的近く、かつてはこの近くまで入江が迫っていたらと考えています。この北側には伊場遺跡がひかえていて、敷智郡の物資集散基地のようなところだったと推定されています。その周辺の大溝の中から、こういう金箔が張ってある柄間(つかあい)が、どうも銀も張ってあったようですが、発見されたという状況です。これは、半島産の大刀だということで、また補修もなされていることから、かなり長く使っていたことがわかります。出てきた須恵器が左側にございますが、これらを含め祭祀に伴うものと報告されています。時期的には6世紀の後半、古墳時代の終わり頃のものであろうということです。

この伊場大溝ができたのが5世紀で、下層からたくさん出るのは6世紀の終わりから7世紀の遺物です。伊場遺跡の大溝は、大溝と呼んでますが、5世紀の後半代に形成さ

れた自然の河川で、それにだいぶん手を入れて、船を通していたと思われる。かつては運河ではないかとも言われていたんですが、蛇行しておりますので、全てが人口掘削とは考えられません。杭を打ち、法面を削るといった護岸工事であるとか、船が停留できるような階段を作るなど、各所で造成が行われています。

最後に展示していただいた木簡を示してございますが、これは図録のコピーになりますが、右側が伊場の木簡の中で、2番目に古い「辛巳」というものになります。西暦で681年の木簡になります。

それと、右側の真ん中のやつが、放生木簡で、これも乙丑年ですので689年、二万三千三百、たくさんのが放たれたということで、魚としてもかなりの数です。放生木簡といわれるように、仏教の行事に伴うものであるということです。

その次が郡符木簡になります。「竹田郷長里正等大郡」と書いてあります。左側の木簡が「浜津郷」ということで、浜松の地名の由来になった木簡ということになります。こういう古代からある1つの郷名がもとになって浜松の地名になったのです。

さらに左側のものが、「帝百鬼神南方赤帝百万神」とか書かれておまして、これは道教に基づく呪符木簡になります。その左側の長いやつが、神様の名前を列記したもので、右に六柱の神名を書いて申し奉ると記されています。これは宣命体で書かれているもので、祝詞木簡と言われているものです。固定的な祭祀に伴うものかどうなのかはわかりませんが、地方での神事に関わる木簡と言われております。

左側の2本は「中村宗宜部里秦」の木簡ということで、中村は伊場遺跡の北側に現在も残る地名とわかり毎年だいたい、1回は伊場木簡は貸し出されています。これからも毎年どこかで木簡を扱った展示が企画されればありがたいなと思っております。

今後、浜松市では、実を言いますと、伊場大溝の発掘を予定しています。この地図を見てももらいますと、伊場遺跡群の真ん中にはJRの浜松工場があります。浜松工場は新幹線の車検場ですので、これが地震でだめになったりとかすると、東海道新幹線がストップしてしまうこととなります。大地震にも耐えられる整備基地として、工場屋全体を建てかえることになっています。この調査をもう数年やっております、再来年まで現地調査が行われ、その次の年度で報告ということになります。遺跡名は伊場遺跡ではなく、梶子遺跡ということになっています。最初のページに梶子11、13、14、15、16次までの報告がありますが、これがここのJR浜松工場の中で行われている調査になります。来年度から、真ん中ぐらいに伊場遺跡があって、左側に、小さな字ですが、伊場大溝と書いてあるのはご覧になれますか。これを上に延長すると楕円形があると思いますが、ちょうど折り目にかかっていますが、ここがグラウンドでして、このグラウンドの、ほとんどを掘る計画です。大きな調整池を作るということで、そこに伊場大溝がそっくり入ってしまうのです。来年については木簡がだいぶん出てくるのではないかなと。半分期待しながら、本来はそこ

を外してもらおうのが、私の担当だったのですが。しかしその場所は調整池でどうしても避けられないということで、調査をすることになってしまったのです。調査自体は市が実施する、99条でやってはいるんですけども、実際は民間の発掘会社が調査を行います。調査の精度が下がることのないよう、市がしっかり管理したいと考えております。伊場の大溝は、幅が20mぐらいで、10tダンプ1~2台で木簡1個ぐらいですので、なかなかたいへんな発掘になるのではないかなと思います。新たな資料が出てくるのはうれしい反面、遺跡保護にはつながらないのが残念でございます。

以上、浜松市の報告を終わります。

【渡辺】 鈴木さん、どうもありがとうございます。

伊場総括編以後の木簡、墨書土器の状況、あるいは今後の調査等についてご報告いただきました。ご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

【黒須】 京都市の黒須です。

今後も調査を民間に委託されるということですが、大溝の土を全部持って帰って洗うとか、そういうことまで予定はありますか。

【鈴木(敏)】 それはいいです。現地で細かく調べる程度で、持って帰るまではしていません。

【黒須】 その委託は、民間に委託されるのは整理作業まで含めた？

【鈴木(敏)】 はい、そうです。

【黒須】 積文とかまで、文字を読むところまでですか。

【鈴木(敏)】 文字の積読をどうするのかについてはまだ決まっていません。私は直接、調査に加わっていないものですから、細かな取り扱いについてのことまではわかりません。

【渡辺】 他にいかがでしょうか。

期待は高いんですけど、出たら出たでまたたいへんなことになりそうですね。

【鈴木(敏)】 多分、奈文研さんには、またご指導を仰ぐことになると思います。今、調査に向けて担当の方がそう考えているのではないかと思います。

【渡辺】 総括編以後は木簡9点って少ないとおっしゃいましたけれども、藤原で出ている点数よりは多いかもしれません。

【山本(崇)】 そんなことないです。藤原では三、四十点は出ているでしょう。

【渡辺】 墨書土器は200点。

【山本(崇)】 墨書土器は負けてますね。

【渡辺】 余計なことを申しました。

他にいかがですか。

ちなみに、木簡学会で4年に一度、地方で特別研究集会というのをやっています。前は2014年に島根県古代出雲歴史博物館で行いましたが、今回の特別研究集会は浜松で、鈴木さんのところでお願いすることで内諾を得ております。2018年、ワールドカップと一緒に回ってくる、4年に一度になります。来年、再来年の調査成果を期待しているところでもあります。

何か他にございますか。

ないようでしたら、鈴木さん、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、甲賀市の鈴木良章さん、お願いいたします。

【鈴木（良）】 私どもの市の方ですが、紫香楽宮の関係の出土遺跡ということで、木簡が出ておりますのは、これも何度も報告させていただいておりますので、ごく簡潔に説明させていただきますと、調査したのは平成5年から21年度という期間になります。その間に出てきたのは、木簡が約360点と削屑が約6,800点で、墨書土器はあまり出てないんですが70点余りと、1,000点以上の木製品という状況です。現在のところは、報告書の作成ということもございまして、平成22年以後は現場をしていないという状況でございまして。

木簡に関しましての整理作業というのは、平成9年頃から木簡がたくさん出るということになりましたので、その中でどうするかということ、当初は奈文研の方で作業に入っておったんですが、非常にご迷惑であろうということだったので、木簡解説部会というものを作って、そこでやることになりました。結果、実はその中には渡辺さんも入ってくださっていて、研究所にはご迷惑をかけていなかったんですが、渡辺さんには随分ご迷惑をおかけしたと思います。その中で、実際、どう整理していくかということも検討いただきました。

その他には、木簡釈読はどうするか、形状の分類はどうするかというふうな、基本的なことをルール化していくということで、例えば型式分類については、奈文研方式と木簡学会方式があったと思うんですが、そこで、整理を始める段階で甲賀市の方ではルールを決めたという状況です。また、調査カードを作っていくときも、奈文研が書かれているカードを参考に少し改良しようということで、市としての統一ルールを作成しています。先ほどおっしゃった、例えば木簡の番号が報告書によっていくつも出てしまうということについては、この段階でうちの方のルールを決めまして、カードの番号を報告書番号そのものにしてしまおうということになりました。このことについては、番号が1つしかないの、便利な部分もあるんですが、改めて読み直すと、実はこれは文字として認識できないものであるとか、逆に木製品ということで文字が出てくるというものがあって、通し番号で欠番が出てしまうという部分ですとか、追加の番号が出てきてしまいました。初めは調査次ごとに番号を振ろうかという話もあったんですが、そのうちカードが非常にややこしくなってきたので、とにかく見つけた順に番号をつけたという状況です。ですから、例えば10番の方が1番よりも古い調査品ということは往々にしてあるという形になりますので、少しその辺がややこしくなっているのかなと思います。

近年の保存処理の状況なんですが、同じく平成9年頃から保存処理を開始しております。その中で、削屑につきましては、実は開始した直後から問題が出たために、ここでは平成12年度になっているんですが、実際は11年度に中断するということになりました。これは、前のワークショップのときもお話ししましたが、削屑の厚みがかなりバラバ

ラになってますので、保存処理した後、どんなのにするのかということが、結局定まらなかったということで、保存処理を止めております。

木簡につきましても、一旦平成19年の段階で、木製品が非常に劣化が一気に進んでしまうということで、少し木製品を優先するというので、平成19年の段階で木簡を含めまして、木製品を少し急ぎでやりましたが、峠を越えたということで、26年度、昨年度から再開ということにしております。木簡に関しましては、360点のうちのほぼ3分の2がようやく終わったということになります。

今の現状はそのような形になるんですが、その中でいくつか課題が出ておまして、実はこの前提になっておりますのは、今日、参加されている方の所属を見てみますと、おそらく私どもの甲賀市というのが実は非常に小さな町村で、あとの方は政令指定都市がほとんどということで、非常に大きな都市ということの中で、実は私どもも郡部といいますが、市ではありませんが、郡部、地方のまちですので、おそらく今後、少子高齢化の影響で、うちの市の推計では、10年後に人口は約85%を切るだろうという状況でございまして。そのような中で、おそらく市の核になるような事業というのは、それほどダメージを与えられないということになりますと、おそらく文化財行政というのが今後10年ぐらい先には相当弱体化するであろうということは組み込んだ中で考えていかないとあかんのかなというのを常に思っていました。その中で、例えば現在保存処理するまでに、水に漬けた木簡等に絞るんですが、とにかく急いでいる木簡につきましても、保存処理までが平均10年になっています。一応、今、木簡を最優先しているということで考えまして、360点のうち3分の2が終わって、あと4年あるかなと思っております。実はこの後に、木簡以外の、例えば木製品とか、まださらに水漬けていますし、おそらく削屑も全く対応できないということになる中で、おそらく今後も水替えは延々と続けていかないと考えましたときに、現実には組織が弱体化していく中で、水替えとか管理というものが賄えていくんだろうかということも、これは、今の私どもではどうしようもない部分なので、そのときやれることをやるということになってしまおうかなと思っております。

同じく、処理後の保管ということにつきましても、現状でも空調がある訳ではなくて、実は土器と同じような形でコンテナに洗って保管、置いてあるという状況でございまして。これがいいとは決して思っておりませんが、置く場所はそこしかないということになっています。ですから、処理を進めていってもおそらく置く場所もないですということになります。また、当然、空調とか温度管理とができていないものから、薬剤がやはり表に出てしまうということもあります。今の段階では、再処理するほどの期間はないので、毎年保存処理の業者さんの方に、これ、うちで出たんだけど何とかしてということで、担当同士で、口約束的なものの中で改めて処理をお願いしているということになっておりますが、これもいつまで処理が続くかということがわからない状況です。先ほど言いました③の方の、一緒に出てます削屑の処理はどうしたらいいんだろう

という部分について、また木製品はまだまだ処理が終わってません。おおむね3分の1ぐらいはようやく終わってしまったということです、若干その部分は、今のままでいきますと、10年では終わらんだろうと思っていますので、そこをどうするのかと。実は県の方から、これ、今、補助金を受けて処理しておるんですけども、木製品についても、どこまで処理するかというのが、緊急というのもあまりにも時間が経ち過ぎているんじゃないか。いつまでも補助金頼りというのも難しいのではないかとご指導を伺っております、もしかすると、木製品に関しては、保存処理の対象を絞る必要が出てくる可能性も今出てきています。もちろん、これはお金の問題も発生しますので、現実にはどうしようかということが少し悩んでおります。また、その処理をしても、いろんなかたがおっしゃるように、1回処理をすればそれだけで絶対大丈夫という訳ではありませんので、おそらく、これだけ時間内にやっていくということになれば、今後、再処理が必要なものが出てきたりとか、また、処理をすることで水漬けのときよりも保管場所がさらに必要になってくるというケースが出てきておりますので、それをどうやって収納していくかというふうに。また、主に削屑なんかは処理をどうしていいのかというのがいまだに決まらずに水漬けしているんですが、どうも水漬けの状態、ガーゼをめくると若干カビが泡立つようなことがあるんです。おおむね約6,500点というのは、確かにガラスでいくとだいたい250枚ぐらいあるので、それを何日かに分けて2人ぐらいで少しやっているんですが、もとの写真の遺物の点数と、水替えが終わった後を見たときに、探しても点数が合わないということがありますので、小さいものは米粒ぐらいの大きさのものもありますので、また中には変化していて、本来1点だったものが2つに割れてしまったということもあるので、大きく6,800点という点数は動いてないんですが、実は毎回、5点、10点のレベルでは数字が動いてしまっている。今のところは一番最初に撮った写真の状態の点数ということでやっておりますが、おそらくこの点数というのは非常に微妙なものかなと思っております。

あともう1つ、木簡のデータの処理、その活用も含めてなんですが、今は紙ベースのカードという形でしておりますが、基本的には木簡は1点に対してカードが1枚、削屑については、そのガラスケースに関してカードが1枚という処理はしておるんですが、今はそのカードのデータを抽出するために、項目の内容をエクセルの表にしてあって、何番のカードが必要だったら、もうカードを見るということになります。それから、エクセルで作った表というのは、例えば釈文がきれいに入らないということがございましたり、写真が貼り付けていないので、結果として、数量的なものはエクセルのデータで十分ですが、例えば釈文ですとか写真は、カードにまた戻ってきたという状況です。今の所はすぐ見たいときは、奈文研の木簡データベースの方を参考にさせていただいていると思うのですが、実際これが、紙ベースのカードというのが1枚でデジタル的な使い方をするのは、もしかすると担当が代わってしまう、いなくなったときに、次の人が迷惑するのではないかとこの事を危

惧しています。

これは、先ほど言いました行政の規模が縮んでいくということも関係していくと思うのですが、今のところ、手が回らなくなってきているという中で、調査が中断してきています。そうしますと、どうしても新しい案件というのがどんどん出てきまして、今、職員3人いるんですが、それぞれがまた新しい仕事を抱えています。そうすると、どうしても発掘をしないと、あまり変わり映えしないものに移ったということは、関心といいますか、一般の方の関心も少なくなってきて、例えば見学の方が、半分ぐらいの比率になっていると思います。また、行政の方におきましても、新聞にも載らない、地域の人でもだんだん話題にしないようになってまして、例えば保存処理に対して、こういう板をきれいにしようが、例えば100万、200万ということに、果たしてどれだけの価値があるんやみたいなことが、ぼちぼち出ています。そのたびに今は説明しておるんですが、これからどんどん厳しくなっていく中で、なかなかしんどいかなということも思っています。

ここで、私、思うのですが、例えば、木簡なんかは保存処理をしても、なかなか常時展示ができないという中で、そちらあたりも奈文研さんなんかは、今、資料館の方にレプリカを大量に並べていると思うんですが、私どもはなかなかレプリカを外注委託というのが極めてコストも高いということもございまして、また、木簡のレプリカを作るのに、そういう模型業者さんが何回か来られて、校正されたりとかありますが、どうもその担当としては、ある木簡とレプリカというのは、本当に似ているのかというのが少し気になります。初期の頃は実は私もまだ時間があって、老眼も進んでいなかったんで、自分で木簡の形を作って、頑張る筆で書いてということをやっていた時期もあるんですが、なかなかそういうのも時間的にしんどくなってきている中で、業者に発注してもなかなか思うようなものができないし、自分で作る気力もなくなった中で、実は4、5年前、最後の木簡レプリカを作ったときに、うちのスタッフは新しいことをしておったんですが、赤外線写真を撮っていただいたものを、シルクスクリーンで木簡に、木の板に直接転写してしまおうということをしました。なかなか文字を写すというのがしんどかったので、逆に写真をそのまま木にプリントアウトして、シルクスクリーンだと表面に載っているだけなので、要らないところは、砂消しの電動消しゴムでピピッとやれば消えるというものだったので、とにかく写真に写っている情報を全部木簡にプリントアウトしてしまって、要らない情報を落としていくということが、実は業者さんに頼むよりも、実質、非常に近いものができるのかなということも認識しています。ただ、それは1回限りで、その後、していないのですが、とりあえず木簡を処理していく中で、現物は期間限定しか展示できないことになったときに、レプリカの活用とかというのが、皆さんどうされるのかなというのが、少し、お聞きしたいと思っております。以上です。

【渡辺】 鈴木さん、どうもありがとうございました。

紫香楽宮を抱える甲賀市の事例について、感じておられる課題を含めてご報告いただきました。ご意見、ご質問等

ありましたら、どんなところからでも結構です。お願いいたします。

いかがでしょうか。

削屑について、削屑の保管はうちでも実はまだ、きちんとした方針が定まっておられません。今のところは、処理が終わったものはボクセルに、ガラス板1枚の分をそっくり入れるという形でやっていますが、削屑まで保存処理の手が回ってこなかったで、まだ本格的に考えるということはしておりませんでした。今年度からこのままのペースで処理をしていっても、とにかく滞貨がたまるだけなので、従来、1年間でせいぜい頑張っても四、五百点ぐらいだったので、どんどん滞貨がたまる一方ですので、少しでも処理点数を増やそうということで、別の予算を確保できたので、処理を4桁、年間2,000点ぐらいの処理はできないかということで、特に今年、点数を稼ぐ意味もあって、削屑を大量に処理に出しています。まだ上がってきていないので、どうやって収納するかはあまり考えずに処理をしまっています。だから、当面はボクセルを考えていますが、今後のことを考えると、例えばボクセル、特注で薄目のかさばらないのを作るとか、根本的なことを考えなければいけないなということを考えているというのが、我々にとっての現状でもあります。削屑の収納は本当に、いかにコンパクトに収納していくのかというのは大きな課題です。ボクセルが本当にいいのかも含めて考えていこうということでは、認識は保存科学の方とも一致しているところでは。

皆さんの方から、何かございませんでしょうか。

【竹本】京都市埋蔵文化財研究所の竹本と申します。

基本的なことなんですけれども、木簡解読部会なるものを設置されておりますが、もしその部会の中で、解読の意見が分かれたときは、どのように対応されているんですか。

【鈴木（良）】その解読については5名の古代史の方にいただいています。大阪市大の榮原先生なんかが入っていただいていますので、その5名が実物を見ながら、最終的にはそこですり合わせをいただくということになります。

【竹本】最終的にも分かれることはないんですか。

【渡辺】まあ、なかったです。最後は1つに決めなければいけませんから、中で一番可能性の高いもので解読を決めるという、複数案出したことはないですね。

【鈴木（良）】そうですね。

【竹本】偶然、もめるようなことがなかったということですか。何かもめないようにと考えて決めていったとか。

【渡辺】特にそういうふうにしよとしたという意識はないんですけど、読むときにやっぱり、読みを決めるというのは前提ですから。

【竹本】多分、他のところでも困っているところはあると思うんです。あの先生はこう言ったけれど、あの先生はそう言ったというように分かれていて、例えばどちらかが正解だったとしても、結局決められないから、口が増えていく一方になってしまったりするような問題が生じてしまうと思うのですが、そういうときに、うまい対応はございますか。

【渡辺】我々自身はアドバイスをする側ではなくて、読む側として参加させてもらったので、責任をもって解読を決められた訳です。それが大きかったと思います。

【鈴木（良）】別々に読まれると、それぞれの意見が出ると思うので、一堂に会してということになれば、そこで、なぜそういうふう考えたかということの、多分議論を闘わされた結果が出てくるのかなと思ったりするんですけども。

【竹本】それを皆さん結構納得しておられますか。

【鈴木（良）】そうですね。

【渡辺】最後は機関で決めなければいけないので、鈴木さんももちろん入っていただければ。

【鈴木（良）】もともと上部の委員会に調査委員会というのがありまして、その調査委員会の中で木簡については解読部会をとりまして、一応、市、当時はまだ町という呼び名だったんですが、その担当者として解読をお願いしておりました。

【渡辺】今話を伺うと、吉野さんが前、今泉さんに言われたという話を話しておられましたよね。

【吉野】ありましたね。一言で言うとそれは、自分で決めるということですけど、解読するとき、当然、自分1人で読んでいるととても変な解読になることがありますので、いろんな先生をお呼びして、いろいろ意見をもらったりします。その場合、1人だけ呼んで、マンツーマンでやると、その先生の意見に偏ってきますので、一番いいのは三、四人ぐらい集まってもらって、やいのやいの言いながら読んで、解読を決めるという形ですと、非常にできがいいんです。逆に5、6人とかもっと多かると、1人1人がよく見れなかったりして、意見が少なかったりする場合もあるようです。最終的に意見が割れた場合とか、あと、個別に1人1人に見に来てもらって完全に意見が割れてしまった場合とか、そういう場合は確かに困ってしまうんですけども、最後は、私は今泉先生という方に教わったんですけども、「それは、あんたが決めなさい」ということで、あんたのところの遺物だからと。もちろん、先生方はいろんな意見を言ってくれると思います。でも、それを参考にして決めるのは調査員でしょうと言われたので、ぼくは自分でも間違っているな、合ってるかなという不安はありますが、最後はやっぱり自分で決めていることになります。

【竹本】ただ、そのときに担当者が文字が苦手だという人であれば、おそらく、決められないと思うんです。そのような場合に困ると思うんです。

【渡辺】吉野さん、どうもありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

それでは、鈴木さん、どうもありがとうございました。甲賀市の事例を終わりたいと思います。

その次、引き続いて群馬県の高島さん、それではお願いいたします。

【高島】群馬県埋蔵文化財調査事業団に4月から移りました高島でございます。

ご存じのように、群馬県ではあまり木簡が出土しておりませんので、今回、自由なテーマということで渡辺さん

の方からご連絡いただきましたので、釈読方法について、なるべく客観化できるような方法が構築できないかと思ひまして、このような内容の資料を用意させて頂きました。私がふだん、群馬県内のだけではなく、あちこち頼まれて出土文字資料を釈読する場合に、どんなことを考えながらやっているかということをお示しして、そういう方法がある程度普遍化することができれば、一部の釈読に通じた研究者の名人芸的な解釈のみに頼るのではなくて、各地域の埋蔵文化財に携わる研究者が各地域における実情に即して釈読ができるようになってくるのではないかと考えて、こういうようなテーマで資料を作りました。

このことは2011年と、昨年2015年に奈文研さんが行われた埋蔵文化財担当者研修の出土文字資料調査過程という研修でお話しした内容の一部とも重なるんですが、概してやっぱり、発掘調査をする機関は、さっきも竹本さんがおっしゃっておられましたように、文字に詳しい調査担当者ばかりでは当然ありませんから、権威のある大学の先生とか、古代史の研究者に依頼して読んでいただいたものをそのまま、言葉は悪いんですけども、無批判に、受け入れられているケースが多いようです。釈文が現場で実際に調査に当たっている、一番遺跡を知っている調査担当者の検討を経ないでひとり歩きしているような事例が少なくないのではないかと、ふだんから思うところがあります。

方法論としてどこまで確立できるかということについての1つの問いかけなんですけど、読む方の人間がある程度手の内を明かすことによって、多くの人々が議論を重ねていく中で、もっとよりよい、精度の高い釈読方法というのが、いずれ構築できるのではないかとと思うのです。実は、今度、渡辺さんも関わっていらっしゃるようなんですが、今度某出版社で出土文字資料辞典というのが作られるようなのですけれども、執筆依頼を受けた内容をみますと、要するに出土文字資料に関する事項に関わる辞典であって、けっして方法などの釈読ノウハウを示した本ではないんですね。実際、なかなかそういうものを文章化するのは難しいことなのだと思います。少しずつ文字釈読の、方法論とかテクニックを科学的に構築していくことが大事なのではないかなと日頃思っております。

それで、これは私が普段やっていることなんですけど、1つは墨書土器と同じ遺跡ないし近隣の遺跡から出土する文字資料と比較検討することによって、読めなかった文字が読めるようになることが往々にしてあります。例えば1つは、あまり関西の方では出土していないのですが、古代の焼印という資料がありまして、これは本来は令に規定されているものは、ご存じのように馬に捺すものなんですけれども、遺跡から出土しているのを見ますと、必ずしも馬とか動物に捺したものばかりではなくて、木製品、曲物であるとか、枡であるとか、そういったものに捺したものとか思えないものもあります。そういったものの現物ないしその捺された木製品、それらの文字とその同じ遺跡から出土した墨書土器や刻書土器の文字が共通するということが往々にしてあるので、焼印がもし出てきている場合には、同じ遺跡から出土、あるいは近隣の遺跡から出土

する墨書土器等を読む場合にかなり参考になるということが経験的に考えられます。

それからもう1つは、焼印に比べて、地方の集落遺跡からの出土例というのは少ないのでありますけれども、墨書・刻書土器と共伴して出土した銅印、文書に捺す印、これと墨書土器に書かれた文字とが共通することによって、墨書・刻書土器に書かれた文字の意味がより明確に判明できたような事例があります。例えば、群馬県の高崎市の西部、榛名山の南麓に位置する下芝五反田I遺跡という遺跡からは、27点の墨書土器が出土しています。これは、北陸新幹線の建設に伴って発掘調査された遺跡なのですが、このうち、そこに書きましたように、「犬」と書かれた墨書土器がありました。それから、そこに書いておきましたように、一番多かったのは「物」という文字が書かれたものです。「犬」と書かれた墨書土器は1点だけであったんですが、「犬甘」と書かれた銅印が同じ遺跡から出土していますので、その墨書土器に1文字だけ記された「犬」という文字は、この銅印に見えるイヌカイ氏の氏族名である可能性が非常に高くなったということが言えようかと思ひます。そうしますと、イヌカイ氏は、これは古代史の研究されている方の前では言うまでもないことです。物部氏と非常に密接な関係を有する氏族でありますので、「物」と一文字に書かれたものについては、物部氏の氏族名を記した可能性がより強まったと言えるかもしれません。これはもちろん断定はできませんが、解釈をする上での1つの可能性ではあります。ただ単にそういう文字が出たと報告するのに止まらずに、そこから一步踏み込んだ報告ができるのではないかとと思う訳です。

それから、字形の検討から言いますと、1つは、最近、非常に痛感しておりますのは、篆書体で書かれたものが非常に多いということです。この篆書体というのは、一見しますと記号のように見えるものもあります。今まで記号であって文字ではないと解釈されてきた文字についても、篆書体として見ますと読めるものはいくつかあるのです。有名なのは、則天文字が書かれた墨書土器でして、則天文字もいふなれば篆書体から作られた文字でありますし、古い字書などでは則天文字も篆書体の文字の1つとして扱われている訳です。

それから、習得の「得」という字、これがギリシャ文字のβのような書き崩し方になってしまっている例がありますが、これはすでに平川南さんが早くから指摘しておられますが、草書体の「得」という字です。あたかもギリシャ文字のβというような文字が、1点だけ見せられれば何の文字か全く見当も付かないような文字でありますけれども、草書体と認識して辞典を引くと必ず出てくる字形でありまして、楷書体だけではなくて、篆書体であるとか草書体の可能性を考えて辞典を引くと、すんなり読めるケースが結構あります。墨書土器に、篆書体で記された文字が多いというのは、道教の付録の影響によるのか、あるいは篆書という、本来中国の皇帝の命令を書く書体として指定された字体のような、特異な書体の方が魔除けとして魔物・悪霊に対して効果的だったとかいろんな解釈はできるのですが、結構最近、篆書体とか草書体というのをもうちょ

っと認識した上で文字資料を積読する必要があるのではないかと考えているような次第です。

最近、平安京や富山県などで記された平仮名墨書土器が相次いで出土して話題になっていますが、あのよう何文字も、文章化されて書かれている平仮名については、平仮名と見て当然、いいんでしょうけれども、地方ですと、1文字だけ、例えばあいうえおの「あ」という字が出てきたりとか、あいうえおの「う」という字が書かれていたというような例が往々にしてあります。これも平仮名の地方への普及を伝える資料などということで、すぐマスコミなどでは大々的に取り上げられがちなんですけれども、1文字の場合は、本当に平仮名なのか、それとも草書体なのかということをもうちょっと検討してみる必要があるのではないかなと思います。私はむしろ、平仮名が1文字記されたとみられるような場合には、その土器の年代をよく検討した上で、特に9世紀とかであれば、むしろ平仮名ではなくて草書体と見た方がいいのではないかなと思っています。

それからこれも、ここにおられるような文字資料を読みなれている方々の前では改めて申し上げるほどでもないんですけど、組み合わせ文字、いろんな2文字、3文字を組み合わせる書く例というのかなりあります。一見しますと全く予想が付かないような文字であっても組み合わせ文字として、見ていきますと、案外読めるような例があるのだというようなことも痛感しています。私は積読に当たって結構使っているのが、空海が作った『篆隸万象名義』という辞典なんですけれども、古辞書なども使うことによって、今まで全く読めていなかった字が読めるようになったりというようなケースもあります。『龍籠手鏡』もかなり使えます。

そんなようなことで、文字資料を読むテクニック、そうした部分をもう少し、実際に墨書土器、出土文字資料の解読に携わっている研究者たちが中心になって、より客観性の高い方法論をそろそろ打ち立てておかなければならないのかなと思うような次第でございます。

簡単ですが以上です。

【渡辺】 高島さん、どうもありがとうございます。

墨書土器、刻書土器の豊富な読解のご経験から、積読方法の客観化ということに関してご提言をいただいた訳ですけども、皆様からご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

類例を探して文字を読んでいくというのは基本中の基本だろうとは思いますが、報告書を書く段階で、どの程度その類例を、要するに手の内をどのくらい明かして読むのかという、その辺はどうお考えですか。

【高島】 報告書に載せるときには、基本的には事実というか、こういう字がありました。私自身はあまり積読の過程については報告書では触れないでいますけれど、積読の根拠は示すようにしています。また、ある程度の調査に携わっている人間としての見解は述べますけれども、報告書は論文ではありませんから、考察的なことは自分の論文で書くように心がけています。

【渡辺】 あと、客観的な積読という点で言うと、今回のお話はどちらかというと、字形が比較的良好に残っている場

合だろうと思いますけど、例えば、墨書土器とか木簡で文字の残りが悪くて、一体どれが墨なのかかわからない、赤外でかろうじて読めるようなものの場合、それがどうやって客観化するのかという、ちょっと今日のお話とは話が変わるかもしれませんけれども、その辺は何かお考えがあったらぜひ教えていただきたいと思うんですけども。

【高島】 木簡の場合はある程度は、赤外線に頼らなくてはならない部分もあるんでしょうけど、やっぱり基本的にはまず、肉眼でどこまで読めるかだと思います。肉眼でどこまで積読が可能なのかということは最終的な積文を決める際に、大きな判断材料になってきます。だから、赤外線というのは全く万能ではなくて、本当に補助線にしすぎない、肉眼で読めないものが赤外線ですべて読めるようになったという例は墨書土器ではそれほど多くないというのが実感です。

【渡辺】 赤外線で読めるものは肉眼でも読めるというのが基本だろうと思いますが、1つはやっぱり、一番困るのは保存処理してしまうと、肉眼で、特に水の中につけてしまうとこれをやるのができなくなってしまうので。

【高島】 木簡の場合、記されている木自体の木質に左右されることが大きいように思うのです。赤外線を当てると、文字以外の黒ずみなども反応してしまうケースが多いように思われます。

【渡辺】 皆さん、いかがですか。何かご意見、ご質問等ございましたら。

特にごさいませんようでしたら、高島さん、どうもありがとうございます。また後ほど、議論を深めていただけたらと思います。

そしたら、京都市の竹本さん、黒須さんも含めて、順番にお願いいたします。

【竹本】 レジュメA4判1枚で、「京都市埋文研と木簡」というタイトルです。

京都市の方では、平安京と長岡京を抱えていて、同じ都城遺跡なんですけど、内容は随分違っています。内容というのは、発掘調査から整理・保管の過程までの話です。どう違うかというのを、レジュメの方に順次書いております。それを紹介すると、1「調査から整理まで」ということで、発掘調査で文字資料が出てきたらまずどうするのかというところなんですけれども、我どもの方では、現場の担当者はその現場を発掘して、終われば整理に入り、すぐさま報告書を書くという形をとっております。ですので、他の人がその現場に介入する余地はあまりなくて、遺物についての処理は各担当者の判断によりけりです。

ただ、木簡が出てきたときに関しては、おおよそ土を落として冷蔵庫で保管しているといった状況です。発掘調査が終われば、洗浄にまわし（委託）、洗浄が終わると赤外線写真撮影をしますが、これも業者委託です。その後に積読作業に入ります。この積読作業というのは、京都市埋文研の場合は、委員の先生等をお願いして、積読を立ててもらっております。積読専門の委員会を作ればいいのかもしいませんが、個別に頼んでおります。

その後、今度は全体の遺物撮影のなかで、研究所本部での写真撮影となります。木簡も含めた遺物全部の写真撮

影が終われば、今度はランク付けをして各施設に分配されるまでです。その分配先の1つに下鳥羽収蔵庫というのがあります。ここは保存処理施設が併設されておりまして、下鳥羽収蔵庫ではそこに木簡の樹種鑑定を行います。続いてPEGと真空凍結乾燥で保存処理を行います。保存処理は、このようなタイミングで行うので、未処理のまま、過去のものも含めても数箱程度です。また、場合によっては、難しい木簡などは、保存処理が終わった後に再積読ということになることもあります。めったにありません。基本的には現場担当者の手から離れた時点で調査・整理はおしまいです。保存処理のところまでくると、保存処理の担当者の管理下に置かれることになります。

次に保管なんですけれども、保管の方法は他の施設とあまり変わらないと思います。保存処理したものは薄葉紙でくるんで、透明のプラスチックのケースに入れます。そのときに、遺物番号とか赤外線の写真付きで入れて保管します。ただ、問題は、一括で温湿度管理のできる収蔵庫がないということです。さらに問題は、木簡が木製品と一緒に置かれるというのはいいのが、金属製品と自然遺物系のもも一緒に置かれています。理由は、そこが保存処理施設を併設していて、保存処理の担当者が一括管理をしているからです。作業の方針と保管の方針は、以上ようになっております。実際のところ、木製品と金属製品は温湿度管理が違っているので、本当は分けた方がいいと思いますが、そこしか施設がなくて、とりあえず今は同じところに置かれている状況です。現時点での木簡出土数は、記載データ上では4,700点以上です。

それから活用に関しては、京都市考古資料館というのが今出川にあり、そこで保存処理済のものを展示しています。しかし、ここは自動で温湿度管理ができておりませんので、かなり手間がかかっております。木簡が出されるときは、考古資料館での速報展か報道発表か企画展のときぐらいです。

それから、4「京都市の遺物管理」ですけれども、京都市埋文研では、京都市文化財保護課から委託されている事業がいろいろありまして、民間の団体が発掘した遺物は、一旦京都市に入るんですけれども、管理は京都市埋文研が任されています。その分に関しては、水垂収蔵庫というところで管理しています。木簡はだいたい60点ぐらいです。

「問題点と課題」なんです。一つ目はこれまで水替えというのは一切していません。保存処理までのサイクルが早いので、水替えをする必要もないのかもしれませんが、一抹の不安があり、点検はやはり必要なのではないかと個人的には思っております。

それから、4,700点以上の木簡があると言いましたけれども、報告書で全部報告されている訳ではありません。未報告分もたくさんあります。特に出土量が多いときは、報告書には全部載せられませんので、点数だけ記載するのみという形になり、また図も一切ありません。そのようなものがたくさん残っています。ですが、その現場と整理が一旦終わってしまうと、後になってからでは手をつけられないシステムになっているので、置かれたままになっているというのが現状です。

今後の話なんですけれども、想定される今後の状況として、京都市の方では発掘件数がものすごく多くて、もし一気に木簡が出てきてしまったら、新たに未報告が増えていく恐れがあります。ただ救いは、近年では赤外線撮影のデジタルデータだけはすべて残っているので、何とか検討自体は、後になっても可能なのかなと思ったりしています。何より問題なのは、未調査の分がたまり過ぎていて、手をつけられないというのもあるんですけれども、結局、文字史料を読む人間がいない、保存科学の担当者はいても、積読専門員がいないので、誰も手をつけられないという状況が続いております。その大きな課題として、体制づくりなんですけれども、予算上そういう訳にもなかなかいかないというのが現状です。

このように、京都市埋文研では、システム上難しいところが多々ありますが、皆さんからご意見いただき、今後の環境整備につなげていきたいと考えております。以上です。

【渡辺】 竹本さん、どうもありがとうございます。

【黒須】 続けて、お話しさせていただきます。

私ごとですけれども、昨年度、今年の3月までは大阪府の文化財センターにありまして、そちらを退職して、4月1日より京都市の文化財センターの方でお世話になっております。その関係もありまして、今日、大阪のことではなくて、京都のことをご紹介します。

私の方から1点だけ見ていただきたいところは、やはり調査体制のことを少しお話ししたいと思います。京都市の調査体制はちょっと特殊でして、先ほど竹本さんもおっしゃいましたように、財団法人である京都市の埋文研の他に、今、7社の民間団体が発掘を請け負っております。

基本路線としては、公共事業の94条で上がってきたものが埋文研さんに優先的に回りまして、93条の一般の民間の発掘調査に対しては民間の団体をお願いするという関係があります。ただ、本年度は発掘の件数が非常に多いですので、その現物を見る機会がありまして、とにかく調査員がいている段階でどんどん発掘調査をお願いしているというのが現状です。ですので、埋文研さんみたいに調査体制が確実に整っていて、保存処理もできて、かつ遺物の扱いも心得ている団体だとまだいいんですけれども、そうではない民間の団体ですと、どうしても目が行き届かないところがあります。特に木簡、木製品に関しては、軽く扱われるところが多くて、なかなか市の方が目を光らせていても、現場で朽ち果てている状態を見ることがあります。ですので、埋文研さんもそうなんですけれども、京都市としても体制づくりは非常に今後の課題として重要になってくることになります。

それから、先ほどもおっしゃいました京都市の遺物管理のことにしましては、全て京都市が一旦引き取りまして、そのあと財団法人の埋文研さんに委託、管理をお願いしている状態です。その際に予算措置をしております。年間幾らということで埋文研に委託をして、それと同時にこれまで積み残してきまして未報告の分、これも重要な資料に関しましては、予算を付けて人員を配置していただいて、報告書を作成する作業をいたしております。ただ、あ

まりにも膨大で、なかなか木簡、木製品までは手が届いていない状況であります。そういう意味で、私としましては、どこから手を付けようかというところなんですけれども、ただ、幸いにも人員は少しずつですが増えていきますので、今後取り組んでいきたいなと思っております。

以上です。

【渡辺】 どうもありがとうございます。

竹本さんと黒須さんから京都市の状況、お2人が所属される機関は別々な訳ですけれども、奇しくもお2人ともよそから移られて京都の状況を目の当たりにされて、今回、ご報告くださった。京都市からも今まで参加された方もいらっしゃるかと思いますが、ここまで詳しいことを教えていただいたのは初めてで、たいへんありがたかったかと思えます。

どの面からでも構いません。どちらのお話についてでも構いませんけれども、ご質問やご意見ありましたら、お願いいたします。いかがですか。

竹本さん、ちょっと立ち入ったことをお聞きしますけれども、さっき考古屋さんとおっしゃったけど、文字屋として埋文研の遺物に関わるということは、やろうと思えばできるんですか。

【竹本】 やろうと思ってもできないです。

【渡辺】 できない。やっぱり、発掘担当の方の職員としての立場が優先されると。

【竹本】 はい。

【山本（崇）】 希望するところでは、将来的に竹本さんが偉くなった頃に、そういうふうに移していただければすごくありがたいなと思うんです。樞考研の中でも鶴見さんはずっと、今は発掘期間なので現場に出ていて、ただ、文字に関しては比較的鶴見さんのところに集まるという仕組みを、ちゃんとした担当と固定している訳ではないけれども、なので全くタッチされないときもあるという状況なので。うまくそこら辺は、これまでのキャリアを生かしていただけると、すごくこちらとしてはありがたいというか、京都市はなかなか今日説明を聞いてだいぶん理解が進んだんですけど、何というか捉えどころがなかったんです。

【黒須】 そうですね。とにかくブラックボックスみたいです。

【山本（崇）】 その言葉を出しかけてやめたんです。本当にそうだったので、非常に2人がおられるのは心強いなと思って、今日は伺っていました。

【竹本】 実際のところ、文字資料が上がってきたことすら連絡が回ってきません。回すように言ってるんですけど、現場担当者によりけりです。

【渡辺】 他にいかがでしょうか。

【山本（崇）】 もし答えにくかったらこれは聞かなかったことにしていただきたいのですが、民間業者に委託された調査に関しては、報告書というのは、具体的に京都市の方に集まっているのですか。

【黒須】 そうですね。民間団体といいますが、条件をつけておられて、平安京の中で発掘調査の経験のある人、何年以上発掘調査の経験のある人というのを担当者に対して条件をつけている。そうなりますと、埋文研のOBの方

が主体になった調査団体が多くて。ですので、そういうところは比較的スムーズに報告書にできます。ただ、最近ではやはり株式会社、一般の発掘業者が入っておりますと、ぶっちゃけた話、とんでもない報告書が上がってくることもあります。いろいろな事情があります。

【山本（崇）】 京都市の民間団体さんの報告書ってさまざまな事情があって、ほとんど奈文研に入っていないんです。全く送っていただけないところもあるもので、それで、もし何ならば一度お伺いして、見たいというのがすごくありましたので、それでちょっと伺ったので、ありがとうございます。

【渡辺】 他に何かございますか。

特に竹本さんは立場上、なかなか難しいところがあると思えますけど、いろいろ教えていただいて、本当にご苦労も多かったのではないかと思います。

他に何かございませんか。

そしたら、京都市のお2人、どうもありがとうございます。

時間がだいぶん押してきてしまっていますけれども、まだゆっくりお話を伺いたい方、いらっしゃいます。

次は、滋賀県の畑中さん、よろしく願います。

【畑中】 滋賀県の畑中でございます。

すっかり5時を回っておりますが、ちょっと巻ききみでお話しさせていただきます。

簡単に項目だけ挙げさせていただきました。近年の出土文字資料の調査事例としましては、琵琶湖の一番奥の塩津港遺跡というところで、掘れば木簡が出てくるというような印象でございます。これについては、報告書が平成30年過ぎぐらいからようやく出始めるのかなと、今整理しているところなんです。最初の調査が川本体です。その後、来年か再来年ぐらいに、また掘ります。それと、今やっているのが国道関係の調査ということでございまして、大きくは3つに分かれて調査をやっている、その調査報告が順に出るであろうというところでございます。

それと、これもニュースと言えはニュースなんですけれども、西河原遺跡群というのがございます。西河原木簡、渡辺さんにも随分お世話になりまして、重要文化財にいただいたのですが、実はこれ、前の知事が知事になる直前に掘っていた遺跡でございまして、当時の知事が何とか推進しようとしていた道路で出てきた事例だったと。知事がぼんとかわったら、坊主憎けりや袈裟まで憎いということで、事業自体がなくなってしまって、2期務められて、ようやく知事が替わりまして、来年ぐらいから整理費をつけようかということで、ようやく整理調査報告書というようなことになりそうだとということでございます。再来年度ぐらいで報告書を出す方が、内容自体はでき上がっておりますので、あとは印刷費だけなんですけれども、ようやくそういう流れになってきたというようなことでございます。

今回、木簡、日常的にさわっておられる方がたくさん来られるというので、1つ話題提供というか、教えていただきたいところであるんですけども、これも長浜市の神照寺坊と呼ぶんですけども、お寺さんの周辺を含んだ埋蔵

文化財包蔵地があります。その中で16世紀代のこけら経が大量に出てきたということでございます。実は長浜市は、十数年前にもこけら経を出しているんですけども、静かに収蔵庫の片隅に今も置いてあるというようなことであった訳ですが、今回の調査でも共同住宅で調査した訳ですけども、どうしたものかと言われたのが去年の今頃でした。その時点で調査費を増額する訳にもいかず、そのまま整理調査に突入して、そろそろ報告書が出るということなんですけど、実際、処理するお金すら取れていないということでございます。訴えかけるにも、その法華経が延々と書いてあるだけですので、なかなかその他の、古代の木簡と比べるとちょっとインパクトが弱いのかなというようなことを担当者の方がおっしゃってました。お金が付かないのだったらやりようがないじゃないかというところで、一部、写真を撮って、コンテナ10箱分ぐらい、取り上げた塊ごとにだらっと今、水につかっている感じの状態なんですけど、そのままになってしまいそうだなというようなところでございます。皆さんのところで、きっと時々当たるであろうこけら経をどう処理されているのかなというのを教えていただければありがたいかなと思います。

以上です。

【渡辺】 畑中さん、ありがとうございます。

塩津港、それから神照寺坊遺跡、最近の出土事例、それからその抱えている問題点、お話しいただきました。ご質問、ご意見ありましたら、ぜひ出していただけたらと思います。

【畑中】 せっかくなのでよい知恵を言っていたかかないと、手ぶらで帰ってしまうことになるんです。

【渡辺】 こけら経、これ、状態はいいものですか。

【畑中】 いえ、上半分と下半分で、べりっとう。一本ずつつながっているのが、30枚、40枚ぐらい、あとはばらばらの状態です。

【渡辺】 モノとしては、腐食しかけてるとかいう訳ではなくて、文字自体はちゃんとよく見える状態の。

【畑中】 比較的、まだましなもの、それから劣化の進んでいるものまであります。

【山本（崇）】 とりあえずお土産としては、全部をあけたら1回見に行きますので。現物を見ないとちょっとどうしようもないというところがあります。お金がないとすれば、今、おっしゃった状態を聞く限りでは、30本ぐらいのつながったものに関しては、これを何とか保存処理をするという方向で、それは救い上げてあげた方がいいと思うんです。こけら経の保存処理って、実際のところは技術的にそんなに難しいものではなくて、高級アルコールでも真空凍結でも比較的、今の技術ではうまく上がることが多いです。ちょっとここは民間業者をどう口説くかなんですけど、どういう計算で処理を受けられるかによっては、こけら経にしみこむ保存処理の薬品なんて本当に知れているので、そんなに高価にはならないことがあるんです。だったら、点数との関係だと思つので、完形品に関しては、やっぱりそういう形で処理をして、きちっと展示をするというのがいいのではないかなと思います。あと、その塊のものというのは、実はこれ、はがすのか、その状態を維持するの

というのはすごくモノとして微妙で、一番最近の例では、清洲城下町から出たこけら経に、側面に願文が書かれていたというのがありますので、あれは全部はがしてしまうと全てがバアになるので、塊のままでも保存処理されてますけれども、そこは現物を見ないと何とも言いがたくて、法華経であることがわかっているのであれば、無理してはがす必要もないし、それを、実際お金がないのであれば、どういう形で今後保管していくかということを実際と相談しながら考えるのが、お金をかけないという点では穏当かなとは思っております。うちの、奈文研にも実は9,500点のこけら経・笹塔婆があるんですけど、一時、その保存処理をやってみましたけれども、あれは失敗しました。

【渡辺】 保存処理してかえって扱いが難しくなったという面はありましたね。

【山本（崇）】 写真を撮るのに、まず水漬けのときだったらいいんですけど、ガラスに、ほぼ完形の、17編のこけら経だったんですけど、写真を撮ろうとしたら、鼻息とか、わずかな風で全部動くので、1点するのに、並べるのに50分以上かかるんです。撮るのって5秒ぐらいですから、それを本当にこれ、9,500点やるかと思つたら、とんでもないと思つたのと、あと、水漬けどガラス板1枚に、このくらいのガラス板に乗ったものが、ボクセルに1点1点入れると、こんな大きなコンテナ1個分になるので、これをまた9,500点処理したら、とてもじゃないけど保管場所がないというので、ちょっとやっぱり全編処理というのは現実的ではないと思うんです。今回、現状を見て、扱いを少し変えて、水漬けの状態でも今後きちんと保管できるようなすべを考えるのがいいと思います。また時間を作つて見せていただきます。

【渡辺】 うちのこけら経もかれこれ40年は経ってますよね。40年以上経っているのが普通に、問題なくありますから、将来、予算が付くのを、全点については待つ。優品だけとかくまず少しでも処理して、大事なものだということを認識していただく努力を続けられるしかないのかなと思います。今、手間がかかるということもありましたけれども、処理してかえって割れやすくなるという面もあるんです。写真を撮ったりするときに、鼻息で飛ぶのもありますけれども、動かそうとしてばりんといきそうなところがいっぱいありますので、逆に水漬け状態で保管するという手もある、それは全然解決になっておりませんけれども、ともかく見に行かせていただけたらと思います。

他に何かございますでしょうか。

塩津港の木簡もなかなか大きなものから小さなものまで多彩なものがあって、しかも読めないのが結構ありますので、この間も濱さんに写真を送っていただきましたけれども。大事な遺跡、遺物であるのは間違いありません。

他に何かございませんか。

特にないようでしたら、畑中さん、どうもありがとうございます。

それでは、次は、下関からお越しの濱崎さん、お願いいたします。

【濱崎】 下関市教育委員会の濱崎でございます。

少し取りとめのない資料になっておりますが、それを見

ながらお聞きいただきたらと思います。

下関市におきましての出土文字資料の調査事例といたしましては幅広く存在するんですけれども、量的に圧倒的に多いのは、やはり長門国府跡、長門国分寺等の古代の官衙出土の木簡を中心とした遺物で、近年の調査といたしましては、これが一番大きな課題になっているんですけれども、平成22年に長門鑄銭司から大量の和同開珎銭範とともに鑄銭遺物に伴った形で、大量の木簡が出土いたしまして、現在、その保存処理の検討を進めているという状況がありまして、この保存管理が、最大の課題になっているという状況でございます。

資料の区分といたしましては、今、申し上げました木簡、それから銭範、それ以外にこれは、時代幅はありますけれども、墨書土器等の文字資料が見つかった状況です。

出土文字資料の活用なんですけれども、なかなか積極的な活用というものがなされていないというのがあるのですが、私どもの市立考古博物館の中のテーマ展示といたしまして、文字資料を対象とした企画展を開催しています。

それから、毎年、調査の成果につきましては、定期的に発掘調査の速報展というものを開催しておりまして、その中で比較的、文字資料等については、市民の方にいろいろと見ていただくことを心がけていることになります。

それから、長門鑄銭所跡の木簡につきましては、発見当初、真っ先に目につきましたものが、天平2年の紀年銘木簡でございます。その資料の出土によって長門鑄銭司が下関の長府、国府に存在するということの裏づけとなりましたので、構造にもかなり新しいものが出たこともありまして、市民の反応もそういったことがありましたので、どうしても早めに木簡が見たいというニーズが非常に高まりを見せましたので、通常では考えにくいところではあるんですけれども、日にち、時間を極めて限定いたしまして、水漬け状態で公開しているというような、非常に稀な扱い方をした経緯がございます。残りの木簡を含めました未展示の資料については、今年度から整理を実施しておりまして、なかなか悩ましい問題も多かったんですけれども、現在検討しまして、奈文研に委託研究という形で、木簡類の釈読を含めた保存処理を、委託・受託の関係でお願いしていることになります。

それから、出土文字資料の整理・保管・保存・活用などについての課題というところでございますが、これは、出土文字資料にかかわらず、文字資料につきましては、考古専門の人間からすると、文字そのものの指し示す意味付けというのをきちんと理解をするというのなかなか難しいところがありまして、考古資料として出土するものにつきましては、極めて断片的な情報になるということがままありますので、例えば、文字一文字だけでも意味をなすのかということまで、深く掘り下げる検討というのが、必ずしも十分できていないところが大きな課題なのかと感じております。

木簡につきましては、同様に釈読というものがどうしても必要になるんですけれども、私どもの組織の中ではなかなか自前で自信をもった釈読ができるという状況がある訳ではありませんで、やはり、外部の有識者を含めた協力関

係が不可欠ではなからうかと感じております。

それから、長門鑄銭司の木簡につきましては、それまでに出土いたしましたその他の木簡と土壌中に埋もれている環境が全く異なっておりまして、銅銭鑄造の木簡が出てくるという特殊性なんですけれども、土壌中に銅イオンがかなり溶出しておりまして、必然的に木簡の中にこれが浸潤しているということがございます。出土した木簡を水漬けにしておきますと、翌日には高濃度のバスキリンの中に木簡が沈んでいるというくらい真っ青になるという状況がありまして、釈読につきましては、必ずしも文字を見るだけで判読できるものが大半という訳ではございませんで、赤外写真等による特別な確認というものに対して非常に期待をもちまして、気運が非常に高まったものですから、その当時、かなり予算上の優遇措置が働いて、大型の赤外線撮影用の装置導入までスムーズに行ったんですけれども、いざ、赤外写真を撮ってみますと、どうも肉眼で見るとよりも文字が見えないということが起こりました。それが本当にその理由なのかどうかということについては、明確に判断がまだできないこともあるんですけれども、どうも銅との相性があまりよくないだろうということがありまして、それ以降の基本的な作業というのは、木簡の中に浸潤しております銅をいかにうまく外に出すか、そういうところなんです。その方法については、ノウハウが全くございませんで、まずできることからということで、水に可能な限りさらす、それで、1日時間をあけると、水溶液が透明なものから緑色に変わるといような状況が目視できますので、これなるべく早く水など交換していく作業を地道に継続的に進めていくということがまず保存に必要なことであろうということで、これはいまだに延々とやっております。当初は1週間サイクルぐらいで様子を見て、色合いが薄くなってくると、2週間に1回ぐらい、一月に1回ぐらいというように、だんだんと水替えのサイクルを延ばすという形で、労力の軽減をなるべく図っていくというようにしました。

もう1つは、ケースの中に個別の木簡を保存した上で水替え作業をやろうとすると、非常に効率が悪くて、出土した点数というのが、まだこれ、木簡であることの認定まで含めると、まだまだ判断が及んでおりませんで、加工木等も含めると、数千点オーダーであるんですけれども、それを一々こまめに水替えをするというのが、保存管理が非常に難しいということがありまして、そこで考えたのがペットボトルの900mlのもの、コーヒーがよく入っている四角いタイプのもの、これを真っ二つに切りまして、天地を、つまり頭の部分だけを切り落として、重ね合わせて、電気ハンダで穴をあけると、じょうろのような形で、四角い形のものででき上がります。穴をいっぱいあけてしまつて、水がその中に自由に出入りするような状態のケースを作りまして、木簡は不織布にくるんで、緩衝材が入った状態で、水槽の中にそのままケースごとにつけています。水替えをするときには、ケースごと水の中から出して、下にあるケース自体の水を新しいものに替えるという形をとると、水が非常にスピーディーに水槽から水槽へと移動できるということがありまして、現在もこの収蔵というのが継

続しております。

作業上の大きな問題といたしましては、まず、木簡か否かをどのように識別するのかというところが技術的な問題でありまして、この鑄銭司の木簡につきましては、調査現場から土ごと丸々室内に持ち帰りまして、室内で発掘をやったような状況であるものですから、極めて微細な遺物までが全て抽出されているという状況がありまして、この作業をやった結果、通常の調査では得られないような微細な情報まで抽出することができているんですけども、逆にどこまでを適切に管理し、情報化するか、そういうところの判断がいまだにつかず、膨大な情報量の前で悩んでいるという状況になります。

これは、基本的に鑄造関連の遺物を含めてのお話になりますけれども、木簡関係のものにつきましては、削屑をどのように認定するのか、それから、木簡をどう認定するのかというのも大きな課題になりまして、それにつきましては、奈文研のご協力をいただいて、ある程度の振り分けというものが済んでいるという状況にあります。この作業の中でも、今後処理をしていかなければならない対象となる資料の数は膨大なものになってきてまして、それは経済的な問題も当然ありますけれども、どこまで保存処理を厳密に行うのかというところが、今後の整理作業の終焉をどこで迎えるのかということを含めて最大の課題になっております。

保存処理につきましても、銅がしみ込んだようなものをどう処理するのかというのも、私どもでは経験が全くございませんで、これも指導助言を仰ぎながら進めていくというところではあるんですが、この検討にはまず、なるべく銅を洗い出すという作業が必要になりますので、当面は水漬け状態でコンディションを整えていくという作業が必要になっていきます。場合によっては、軽々に保存処理してしまうというよりも、人的な確保ができるのであれば、水の中での水替えを行いながら様子を見ていくという保存方法というものが、リスクとしてはもっとも低いという状況にあるのかなと考えております。

洗浄の方法、これは先ほど申しました実績もあるんですけども、これは遺物等を取り扱う刷毛、筆等で水洗する方法でやっているというところなんです。文字資料ということがありましたので、錢範のことにしても触れておりますけれども、錢範の鏡写しの文字資料ということになるのですが、これについては、今までの検討の鑄型としましては、おそらく焼型でありまして、当初は洗うこと以外にできないと思っていたんですが、経験の中でやわらかい刷毛で触る程度ではほとんど遺物は劣化しないようだということが見えてきておりまして、あまり神経質な扱い方はしていないということです。逆に乾燥した後の風化の方が気になるかなというようなことで進めています。

それから、情報の抽出、記録の方法等ですけれども、これについては、非常に多種多様なコンディションのものがありますので、全く手探りの状態でありまして、保存処理が一部ではかかったという段階で、今後、分類整理の手法については少し独自に検討していかなければならないという段階です。

文字資料の調査体制ですけれども、現状では、京都の埋文研さんが言っておられたような、調査担当者が、基本的に出土資料に関しては、調査報告書が刊行されるまでの責任を負うというスタイルで運営されておりますので、調査期間であるとか、その後の管理を考えると、結局内部の人間がディスカッションを重ねた上で、方針というものを組織の中で組んでいくということで、これはやはり重要なだろうなと認識しております。それが今後の課題かなと思っております。もちろん、組織内部で調査の担当で完結できれば一番理想的なんですけれども、それはとても無理な問題もありまして、現状では外部の有識者との連携というものが不可欠であろうと。それも、先ほどもお話、ありましたが、どなたに見ていただくかということによって、見解が異なるということで、今回の件については、そういうことではないですけども、これまでの関わりの中では、やはり特定の方の主張がどう扱われるかということで、いろんな内部調整で頭を痛めるということがそこにあったように聞いておりますので、そのあたりの連携の図り方というのも課題になるのではないかなと思っております。

一番最後ですけれども、木簡と木製品の間というところで、こちらの分類整理をしていく上で、一切切切のものが手元にある状況では、それをどうふるい分けをするのか、どこに比重を置くのかということも非常に悩ましい問題だなと考えております。確実な木簡、それから確実な削屑が抽出されたにしても、非常に物量が豊富だった場合には、経済的な問題ということはやはり避けては通れないだろうと。管理に関しても、先ほどの階層的な位置づけというものをきちんとできないと、理想は理想なんだけれども、現実的な管理というのは必要とするだろうなというところが、非常に、そう今、感じているところです。

【渡辺】 濱崎さん、どうもありがとうございます。

長門鑄銭所跡の木簡の取り扱い、たいへんご苦労されている様子、ご紹介いただきました。私どもも直接関わっている資料群であります。

濱崎さんのお話についてご意見、ご質問等ありましたらよろしくお願ひします。

【黒須】 ペットボトルに穴をあけるとありますが、こたで穴をあけるんですか。

【濱崎】 普通は百均なんかでも売っているんですけど、ハンダごてがありまして、あれがアタッチメントが一番安いものなんですけれども、鉛筆の先みたいにとんがっているだけのものがあるんです。それを外して、ねじのようにして、それから、強度を保つために、中高の形にします。ぴっと合わせると、ちょうど上下ぴたっと合う場所がありますので、重ねた上でちょっと穴をあけると、その部分が溶けて上にくっつくんです。ケースを作るためであつたら、穴があくとまずいんですけど、泥づけをして、本来は水が穴に出てくると、逆に都合がいいので、適当に穴をあけて、穴の量が少な過ぎると、中に入ってくる水のスピードが遅くなってしまうので、スムーズにかえられない。だから、整理作業のおばちゃんたちがストレス発散のように穴をあけている。これはなかなか、夏場、消費は多いんですけど、いざ集めようとする、思った規格のペットボトルがなか

なか手に入らないので、これは現状的に、鑄銭司の木簡を守るために協力してくれというところの情報発信をしたことで、うちに山ほどあるからとりに来いと、市民の方からいろいろな情報がありまして、しばらくは、ごみ収集車のように回っていたということで、もう結構ですという状況にあります。コストのかからない、今のところ、これが一番。タッパーって案外、1ケース何百円もして高いんです。大量に何百円のを、まず水さらしにするための材料も必要だということが、極めて簡単に発生してしまったものですから、これだけ材料的には便利かなと。何かないかなというので、思い付いたのがこのペットボトルの加工品だったんですけれども、たまたまではあったんですが、これは今後のスタンダードかなと思われるぐらい、非常にうまくいっているものです。

【黒須】 ありがとうございます。

【渡辺】 他に何かございますか。

銅イオンのしみ込んだ木簡というと、長登銅山の木簡も思い出しますが、あの場合には、おそらく文字がよく残ってたから、さっさと保存処理してしまったというのがあるんだろうと思いますけど、鑄銭所の今回の木簡は、明瞭に文字が読み取れないものが結構たくさんあったものですから、じっくり銅イオンを抜いてということになっていったんだろうと思います。

受託を担当している側から何か補足することとかありますか。

【馬場】 銅イオンを抜くにはEDTAの薬剤が必要になってくるんですが、木の状態が比較的良好なことと、そういう薬剤は逆に負担をかけることが大きいというので、相談したところ、頑張って水替えるという決断をもって処理をした。やはりものを大事にするということのなかで、生まれたということでもあります。

【渡辺】 ありがとうございます。

他に何かございますか。

それでは、濱崎さん、どうもありがとうございました。

そしたら、飛び入り参加で今、記念物課に行っている、元うちの部屋の職員です。浅野啓介さん。

【浅野】 文化庁の浅野です。今日は失礼します。

【渡辺】 途中で適宜抜けます。

それでは、藤川さん、お待ちせしました。よろしくお願ひします。

【藤川】 徳島県埋蔵文化財センターの藤川です。よろしくお願ひします。

調査の経緯とか、発掘調査については、1ページの方に少し年表で載せております。資料の1ページ、左下のところです。それから、遺跡がどんな状態であるかという話につきましては、今日お配りしたシンポジウムの資料の中に整理、地図とか、それもつけておりますので、調査地点がどんなところであったのか、どんな出来事があったかというのは、こちらを見ていただいたらと思います。ちょうど去年の今、1月末にこの会があった際に、濁っていた内容があったんですけれども、それはちょうどその季節が、文化庁に対して重文のための基礎資料の提出の期限というのがたしかこの頃だったんです。ですから、922点という数

量の確定も実はその時に言わなかったと思うんですけれども、無事にちゃんと確定したということで、今、木簡情報の中に内訳として載せている状態です。正確には3月の1週目に解禁つきのプレス資料といわれまして、2週目に文化審議会からの答申があったところかなという状態です。

それから、このあたりは細かくは書いていませんけれども、官報告示に伴って、正式な重文指定は秋の時点で、日付を忘れてしまいましたけれども、こういう経緯を経ております。

私たちの内輪の事情なんですけれども、我々が入居している施設がちょうど20周年を迎えるということで、その活用策をということで、いろいろ動いておりました。ともかく重文指定されたという品物があるので、それをベースにいろいろな活用事業を行っていくということで、昨年11月を中心にどんな事業をしていくかということで、1ページ目の右半分、そのときのチラシの裏表、それから記念シンポジウムについての講師の方々の寄稿された文章とか、地元の徳島新聞の大きな文化面を飾るということで、行事を行ってきました。行った行事そのものは、1ページ目左上のところに書いてあります。重要文化財の指定を受けたものを、できるだけたくさん展示しようということで、ふだん使っていない、この小講堂のような部屋を展示できるように改造しまして、そこだけだったら100点程度しか置けないようなところを、頑張って今は展示品を増やしましたというところなんです。具体的には紫外線のコントロールのようなことをしたということなんですけれども、こういう事業を行いました。

それから、記念シンポジウムも行いました。これは参加者100名と書いておりますけれども、実際の会場のキャパシティは400名少々のところ、この開きが非常に辛いなと思いました。頑張っていろいろ考えていたんですけども、参加者が十分にいなかったということなんですけれども、残念なところなんです。バスツアーも行ったということで、この辺あたりは調査地点、史跡が集中しているエリアですので、このあたりを中心にしたということです。

指定に関するいろんな手順については、先ほどの段階である程度お話をしましたので、2ページ目のお話は省略しました。シンポジウムの参加者のところで、予想外に人数が少なくて、比較的舞台上から見ていると、しゃべる側が困るぐらい少ないという状態で、これは残念だったんですけれども、木簡の資料そのものは、論語木簡なんかは特に引き合いが多い資料です。相当な確率で写真の掲載の依頼が来るようなことで、非常に人気の高い品物なんです。難波津の歌の木簡もそうなんですけれども、その2点が非常に人気の高い品物であるということです。

それから、シンポジウムでアンケートに書いてもらったのは、徳島県に、日本で唯一に近いものがそんなにあるとは知らなかったということがあって、それら自身は、逆に知られていなかった宣伝不足というのを感じるんですけれども、地元としてはさらにまだまだ認知度を上げる余地がたくさん残されていることがよくわかります。今回の行事に関しては、普通の働きかけは、県の機関ですので、県の関係機関、教育委員会を通して、市町村にある学校関係や

いろんな文化財、歴史好きに向けて発信する方法はある程度、確立できていたんだけれども、それよりももうちょっと広げていきたいという希望がありましたので、1つは書道関係者にだいぶ頑張って接近をしています。公開されている名簿があるので、それをいただいて三百何十枚はがきを出したんですけども、はがきを出した結果、一定の成果は得られました。文化財が非常に好きな人でしたら、反応がよく、場合によっては、固定客さんの場合は6割、7割はがきに反応があるとか言われております。そのはがきを出したのに1割しか反応しなかったと。なかなか私たちが新たな分野の愛好者に働きかけようとしたことが、完全にうまくいったと言えないという気がします。毎年、この会でも話題になる部分があるんですけども、一般の人に、弥生時代や古墳時代と同様に、興味をもってもらえるように、どういう切り口や接点が用意できるかが、今回、非常に課題として出てしまったという気もいたします。歴史好きとか、それから好きなテーマや範囲が予想できる状態なので、今回、書道関係者という、認知度を上げるには十分ではなかったところもありましたので、いろいろこの辺についてはヒントを探っていく必要があるなと思っております。

先程の酒井さんの話に関係しまして、他機関との連携とかいうのは、非常に努力はしております、これはこれで一定の成果が得られています。自分たちでできないことをどうやって人の手や力をかりて、自分たちがその人たちにメリットを十分提供できて価値を高めていくかということかと思えます。1つはその連携事業をやるとしたら、先言ったように、我々の場合、書道関係者もたくさんおりますし、文学関係者とかもいいんじゃないかなというような希望もあったんですけども、そちらの方は、今回は充分宣伝できてい wasn't でしたので、そのあたり、課題であります。その他のところと連携している方々で、こういうやり方、まだまだ聞きたい話があるという切り口があれば、ご教示いただきたいなと思えます。以上です。

【渡辺】 藤川さん、どうもありがとうございました。

観音寺木簡を含む観音寺遺跡の遺物の重文指定に絡んで、お話をいただきました。ご質問、ご意見等ありましたら、よろしくお願いたします。

【竹本】 京都市埋蔵文化財研究所の竹本です。

もう既にやっているかもしれないんですけども、文学書道館とは連携しているんですか。

【藤川】 実は今回初めて、書道関係者にアタックするために文学書道館に行ったということだったので、前々から文字・書道の愛好者への働きかけは必要だろうと思ってたんですけども、まだ十分ではなかったということです。今回の場合でもまだ十分ではないかもわかりせんけれども。

【竹本】 以前、講演したたことがあるんですけど、ちょっと展示解説するだけでものすごい人が来たので、かなり脈はあると思えます。

【渡辺】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。木簡学会の関係者にもイベントチラシのPDFを流させていただきましたけど、木簡学会からはどのくらい行きま

したか。

【藤川】 その当日来られたのは、今回、ここの場にいる高島さんと、あともう少々ですかね。全体としては、当日以外も含めて、多分10名以内ぐらいだと思います。ここで他にも、木器の研究会とか、いろんなところの使えるものを使って宣伝したんですけど、そちらの方はゼロでした。告知したのがだいたい1カ月ぐらい前だったと思うのですが、ちょっと遅過ぎたのは間違いないです。皆さんの予定が決まった頃ぐらいにこれまでにない分野の愛好者への働きかけをしました情報が流れた、それも失敗の1つかとは思っています。

【加藤】 1つ、アイデアじゃないですけど、ちょっとまだ結果が出てなくて、実は、あさって、木簡には全然関わりのないシンポジウムを県内のある市でする予定をされていて、私も実は話しに行くんですけども、シンポジウムのやり方がちょっと変わっていて、市内の小学生、中学生をターゲットにして、シンポジウムをやる前に、市内の小学校を全部回って出前授業をするんです。そのときに、シンポジウムの会場で、まず1つとして質問をみんなからとって、会場で先生方に答えてもらおうということで、皆さんから質問を募集しますというのが1つと、それから、古墳のシンポジウムなんですけれども、その古墳に、小学生の皆さんにキャッチコピーじゃないですけども、それをつけてほしいという、それをみんなから募集しますということで、出前授業をして古墳のことを知ってもらった上でそういう募集をすると。その募集をする意図とすれば、一応、コンテストみたいな形をとるので、選ばれてくると確実にその小学生と親が、さらに親戚も来ればいいなということで、そういうところで遺跡好きとか文化財好きでもなく、地元の子供たちが来るんだろうということで、そういうもろくもってやってみているところです。事前申し込みをしていないので、日曜日行ってみないとわからないところですけども、通常の歴史好き以外のところも、そういうところでやってみたらどうかという試みを、今度日曜日に試すところです。

以上です。

【渡辺】 ありがとうございます。

なかなか、せっかくいい行事があっても人を集めるのに苦労する、自分たちで情報を流そうとしてもなかなか限界があって、奈文研なんかでも、現説なんか、昔は個人宛てではがきを送ったりしてはいたけれども、最近は、それもやっていますけれどもメールを送る、あるいは奈文研はフェイスブック等の公式ページがあったりしますのでそこから辺を使うとか、いろんなことはやっていますが、なかなか人集め、難しいです。またいろいろお知恵があったら教えていただけたらと思えます。

他に何かございますか。

そしたら、藤川さん、どうもありがとうございます。

最後、本当にお待たせして申し訳ありません。吉野さん、よろしくお願いたします。

【吉野】 多賀城跡研究所の吉野です。

昨年、多賀城だとあまり話がないので、熊の作遺跡というところの出土木簡についてお話したのですけれども、今

年は珍しく多賀城で木簡が複数出ましたので、その出土と整理を通じて、感じたことなどをちょっとお話ししたいと思います。

多賀城は今年、88次と89次の調査をしまして、どちらも木簡が出ました。そのうち、88次が本割の調査で、外郭南辺東半を調査して、築地塀北側の湿地から5点、89次は正式報告書作成のための補足調査で、政庁南大路とその東側の実務官衙、城前地区官衙というところで調査して、官衙北西隅の土坑から8点出ました。都合13点ですけど、多賀城で10点以上出たというのは、実は24年ぶりになります。

木簡の概要ですけれども、私の資料、2つ折りの資料の内側に、現段階での釈文などを載せてあります。ですが、これは話したりすると長くなりそうなので、そこはおまけだと思っていただければと思います。最初話したように、今日はこれら木簡の出土から今までの経緯、これからについてお話しします。

まず、資料には出土から報告書、保存処理までの流れというのをざっと、①から⑩まで挙げてみました。黒丸の数字が今までのところ、白丸がこれからになります。とりたてて特別な流れではないと思います。出土して取り上げたのを洗って、この時点で気になるので、ちょっと見たりもします。それから、ざくざく出た訳ではないので、頃合いを見てまとめて1回、デジカメなんかで写真を撮っておいたものを見ます。その次にじっくり見ながら釈文を作ります。その上で、多賀城には指導員の先生がいらっしゃるのので、一緒に見ていただいて、検討に手直しを加えます。それを今回はクリスマスにやってもらいました。

年明けは樹種同定、多賀城では20年以上、それなりの出土がなかったこともあります。そもそも実はやったことがなくて、これは委員に専門の先生がいるので、先週していただきました。現在はそこまで、今後、いい木簡、鎮守府の符をおさめた文書箱なんかもあるので、木簡で報道発表するというので、来週やります。

その後、報告書の仕事、保存処理になりますけれども、10点前後といっても、いろんな仕事の都合上、うちの今年の年報では報告は無理で、詳細は来年の年報とかで考えています。

そんな感じの流れになりますけど、気になった点を言いますと、まず、現場の出土遺構のことで、木簡が出たけれども、調査を中断しなければいけない場合とか、遺構を保存する場合の遺構の養生について。多賀城の調査は保存が前提なので、全部の掘り上げということではなくて、調査の目的としては、遺構の状況がつかめたらやめます。今年は事情があって順番が逆になってしまったのですが、先に補足の89次、次に本割りの88次をやることになって、そうしたら木簡は、先にやった89次の方が終わる直前、お盆休みの前の週ぐらいに、最後に深掘りをかけたトレンチの一番下、資料の方の図だと、上から3番の模式図、平・断面図ですけれども、官衙の北西隅の土坑1というところから出始めました。そうすると、さらに調査が要る訳ですけど、88次の方もしなければならぬので、中断を挟むことになってしまいます。その場合、遺構を維持するために、いろいろ気を使うことがあるなと思いました。水回りとか周り

の状況とかです。最初は幅も大きき1.5mぐらいの狭いトレンチでしたので。木簡が出るんですから、水は豊富ですけども、上から頻りに流れてくる場所だったので、最初にネットとかをかけて、その上に1回シートをかけて、山砂の入った軽目の土のうなんかを上には敷き詰めて。

次に、深さ1.5mぐらいのトレンチですから、トレンチが崩れないようにコンパネとかで壁を押さえて、通常の現場作業でやるのと変わらないのですが、下にある木簡があるので、うちの方の現場でできる、できるだけ養生をしておいて、あとは1週間に1回ぐらい作業員さんに見回ってもらって、3カ月半ぐらいもたせました。結局、トレンチの壁は落ちてしまったんですけど、表面をカバーしていたので、影響はあまり少なく済んだかなという感じでした。再開にあたっては、今度はどこまで掘るかというのが次の問題点で、調査の対象範囲なんかもありますし、何よりも上の遺構をどうするかということがあって。上の遺構というのは、官衙の西辺をなす塀で、構造が少し特徴的で、遺構の切合いや年代も、780年の多賀城の火災を挟んで、とてもよくわかる遺構だったので、その保存にも配慮するとなると、ほとんど掘れない。西側の道路との一連の断面というのでも残す必要があると。いろいろ掘り方を考えたんですけど、結局は、最初の深掘り部分と、北側を少し拡張する程度でやめざるを得なくて、なかなか掘れないものだなと思いました。

さらに、遺構を保存するとなったらなつたでまた気になるのが、良好に残せるかということで、水の心配はありませんが、周りが崩れないとか、いい山砂を使うとかぐらいしか方法はないんですけど。多賀城の再調査なんかやりますと、以前に埋め戻した後の遺構の状況を見ると、遺構面というのはわりといい感じになっています。ただ問題は、断面とか、トレンチの壁とかで、そこは傷みがかかり激しいです。平面と違って、埋め戻した土が密着しないので、すき間ができて流れたり崩壊しやすい。多少の差はあっても、表面は流れてますし、ひどい時はまとめてずり落ちている時なんかもあります。それでも木簡は残ると思いますけれども、現位置ではなくなったり、場合によっては壊れる場合なんかもあるかなという感じがします。そういつても、結局は通常通りの埋め戻ししかできないので、とにかく手足ですき間にできるだけ詰めて、密にして埋め戻すしかないという感じでした。

次に感じたことで、洗い、洗浄に関してなんですけど、木簡を洗ったら文字が流れたという事件が今年ありました。89次で最初に出土した木簡で、現場で土がはがれたところだけ見たときには文字がずらっとあって、昼間持ち帰ってきて、洗いを頼んで、夕方楽しみに帰ってきたら文字がなかったと。今までも薄くなる場合はあったんですけど、ずらっとというのは本当に初めてで、かなりショックでした。まず思ったのは、洗ったのは経験のあるパートさんだったので、洗いがどうのこうのというよりも、何で現場でもう少し字を見なかったんだろうということなんです。もちろん、時間をかけてではないんですけど、見えたところは少しでも読んでメモしておけばよかったなと。それから、2日くらいして思い出したのが、現場でちらっと見たときに

文字がにじんでいるように見えたことです。それと、表面に何かゼリー状の透明な膜みたいなのがどろっとかかっている感じで。それでその時は持って帰って、洗ってから見ようかなと思ったのかもしれませんが。

それで、遺構の方ももう1回、しげしげと見てみましたら、土坑がどろっとしている、全体が腐敗しているような感じで。臭いもきつくて、マスクが必要になりましたし、トイレとかではないかと思っていますが、官衙の隅なので、そういう汚物なんかも含む遺構だったかもしれません。その後に出た木簡も含めて、全体に腐食していて、墨がすぐに薄れますし、ただ水漬けにしておいても、今の段階でも浮遊物がまだ出てきています。

ついでに、木簡の表面もまたゼリーが薄くかかるような感じに見えるので、早目に読まなければということと、今後、その手の木簡を見たら注意しようと思っています。怪しいと思ったら、見えて読めるところはすぐ記録しておく。洗いも少しずつ土をはぐって、文字が見えたらちょっと書き留めるとか、そうなるとう調査員の仕事にもなってしましますが、必要なと思います。

次に、判読とかの話については、先ほども出たのでちょっと省略しまして。まあ3、4人ぐらいで見ると非常によく見えて、釈読も進むのではないかなと考えているということです。

最後に報告書のおくれとかの方なんですけれども、10点程度でも出土の時期が遅かったり、重要な木簡が含まれていたり、あと、報告の体制がとれなかったりとかすると、その年の報告というのは難しく、先送りの状況というのが出てきています。その場合に生じる問題として、遺構と木簡の報告が離れてしまうということが問題となっています。そういうやり方もありますし、仕方なくも思うんですけど、やっぱり一体で考えられるようにしておくのがいいと思います。特に内容が重要なものの場合、実際使いにくいです。

それから後は、遺構の報告を先にする場合なんですけれども、遺構の性格というのを考える上で、木簡がやっぱり重要なので、触れない訳にもいかない。じゃ、どこまでというところが、また考えるとちょっと難しい。例えば今日お配りした資料の釈文だけを、今年の遺構の報告とぼんと一緒に載せるということはできますけど、そうすると今度は木簡の図面の報告が後になって離れてしまうと、それはまた困るということで、どうしようかなと考えています。

そもそも報告がおくれてくるのは、根本的には体制の問題もあるのかなと思います。私、多賀城の研究所で、基本的には古代史の専任ということになっています。非常に恵まれていることに、うちにはそういうポストがあるんですけど、いろんな背景があって、一番はやっぱり発掘調査報告が毎年たいへんだということ、その一方、文字資料の方はそうは出ないということもあって、私も発掘調査をやって、年度年度の報告の他、正報告も書いたりしています。ただ、それらが常態化すると、木簡が10点出ただけで、途端に役立たずになってしまう。つまり、体制があっても機能しなくなっている感じになっています。

今後どうなればいいのかというので、都合のいいことを言うと、若い文献の人、しかもふだんは発掘調査とか報告書づくりも多少はできて、文字資料が出たときは、そちらをやる人というのがいればいいなと思うと同時に、考古学の若い人にもすぐ育ててほしいし、その枠が増えてもいいなと思っています。つまり、文字資料が出たときに、後押し、バックアップができるようにという意味です。

私も報告書等は書いてきたと言いましたけれども、それは先ほどの話とは逆の話で、文献の専任だけれども、発掘調査をやって報告書まで書く訳です。私が書いた報告書はかなりいいかげんだとは思いますが、やっぱりそちらの方でも、いろんな先生から意見を言われますし、みんなて調査をやって、みんなてやいのやいの言って、最終的には私が書いてきたので、逆に木簡の方もできないかなというような感じはします。

今の木簡の仕事の方というのが、おくれざるを得ないというのは、震災の調査というのも続いてますし、うちは少ししか正報告が出てないもので、そちらにも関わらないといけないということで、多分、機能してないんだと思います。私ももう1冊正報告を書くと思うのですが、本来はどうかと思ったりもしますし。ただ、そのための補足調査をしたら、何かやる気を出せみたいいな木簡も出てきたので、そのあたりまでやったところで、何とか回復できればと思っています。

ちょっと長くなりましたが。

【渡辺】 吉野さん、どうもありがとうございます。

今年の多賀城の、本当に久しぶりの木簡出土のホットな話題、それをいかにくぐり抜けていこうとしておられるか、まさに今進行中の話をしてくださいまして、また来週、近いとはいえ、未発表の資料をご提供いただきまして、しばらく取扱注意ということでお願いできればと思いますけれども、ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ありましたら、どこからでもどうぞ。

【山本（崇）】 高島さんをはじめ、皆さんに伺いたいんですけれども、吉野さんから今回、424号の文書箱の蓋の墨書の方で、こちらにもご依頼がありまして、東日本での文書箱の墨書木簡の類例を探しています。八幡林で1点出ているのは確認しているんですが、古代のものに関してそれ以外に東日本では今のところ気づいていなくて、データベースとかにはひっかかってこないですけど、もし何かご存じのことがあれば、木簡に関わられている方は多いと思いますので、ぜひそれを教えていただきたいです。都城以外では出雲国府では出ていますので、おそらく地方官衙では、文字のあるものに関しては3例目になるんだろうと思っているんですが。落としていることとか、文字のない箱でも、重箱でも、手当てがとりようがないですけども、何か文字をお気づきのことがあればぜひ、この場を借りて教えていただければありがたいと思います。またこの後、頭に血がめぐり出したときにでも、思い出されたら教えていただければと思います。

【吉野】 もし、西日本でもご存じの方がいらっしゃったら教えてほしいですけども。また後でも構わないので、お願いします。

【渡辺】 皆さん、もしお気づきでしたら、吉野さんにご連絡差し上げてください。

さっきの、洗ったら消えてしまったというのは、例えばよくあるのは、土に転写している場合がありますでしょう。だから、転写しかけている状態で土がはがれて流れるとかいうことはあったから、残っているように見えても、実は表面には残ってなかったという、そこまで急激に取れるというのは、やはり木に付いていた訳ではなかったということ。

【吉野】 あるかもしれませんね。

【高島】 墨書土器にもありますよね。完全に消えてしまったものが。私も報告書で確認できた墨書土器で実見しに行ってみたら完全に墨痕がなくなっていた例を経験したことがあります。

【山本（崇）】 平城の木簡でも似たようなことを経験したことがあります。可視光の写真でははっきり読めていた木簡が、全部見えなくなっていたことがありました。全く痕跡がなくなることも確かにあるんで、やっぱり注意しないといけないなと思っています。原因がわからないところが非常につらくて。ある職員はそれを見て、「この木簡には根性がなかった」と言いましたけど。

【馬場】 やはり木目がなくて、木地が完全に痩せているというので、文字が消えていたのがあります。それだと、結局、墨が、腐食した木の上に乗っかっているみたいに、墨が鮮やかなんだけど、ちょっとさわるとぼろっと落ちてくるとか、そういう感じで、木地が相当痩せていて、土の中で木は腐食していくし、墨は腐食しないのでぼこぼこに残っていて、それで、持ち上げた瞬間はひっついてるんだけど、水が当たると、しかも膠がきいてる訳でも何でもない、ばらばらっと。

【吉野】 木自体はかなり腐食している感じですね。

【加藤】 おそらく、木の上に墨が乗っているだけなので、それが埋蔵中に墨だけ浮き上がって行って、土の中に墨が入っている状態だと思うんです。現場で土が付いている状態だと、今、馬場さんがおっしゃったような感じで、土の中に入っているから、なくなってしまったという状態かなと思います。

何かちょっと、従前から気にはなっていたんですけども、表面、木簡の木と墨がどういう関係で乗っているかをどう観察できるかを、保存処理後ではなくて水漬け、その状態を木簡の墨の状態というのをどう微視的な観察ができるかというのを、方法はどうしたらいいんだろうというのを、すごく思っているんですけども、どういう状態で乗っているかというのがある程度わかってくると、対処の仕方というのも見えてくる可能性もあると思うので、その機械の制約とかいろんなことがあって、なかなか今の装置とか手法では、そのままではなかなか難しいかなと。半分に切れればいいのかというような思いはありますけど切れるものではないというのはありますので、非破壊で何かできる方法はないのかなと思います。それは多分、墨書土器も同じことかなという。表面の状態が、墨と紙なりの関係というのは一体どうなっているのかというのは、いずれ調べなければいけないと、ちょっと感想でしかないんですけど

ど、そう思っています。

【渡辺】 ありがとうございます。

さっき、ぼくが申し上げようとしたのは、木簡の上に土が乗っていて、その土を取ったときに、土の方に文字が見えるんです。物には全然文字が残ってない、これ、どうしようって、とにかくその土を崩さないように持って行ってもらったのですが、結局、最後はやっぱりダメでした。ただ、何ていう字かは一応覚えていたからなんですけど、結局、全然証拠は残っていない、そういうのを見たことがあります。

他にいかがでしょうか。

私の不手際から、時間がだいぶ超過してしまって本当に申し訳ないんですけども、何かございましたら。あと、本当は一応、私の報告の資料も用意してあるんですけども、もう押してしまっているんで、これは『木簡概報』を今回、43と44を作ったときに使ったアノテーションの話です。去年馬場君が報告しましたね。木簡アノテーターという削屑整理用のツールを科研で開発して、要するに、デジカメの写真でもって削屑を管理し、データをここに全部入れ込んでいこうというシステムで、今回これを使って木簡概報を作りましたので、その使い方をざっと紹介してあるものです。

それから、こっちの「平城宮・京の木簡から」という方は、『木簡概報』43、44の内容をざっと整理したもので、刊行時の記者発表で記者に配ったもので、そのあとそれから、木簡学会で去年ちょっと報告したその内容そのままです。

木簡アノテーターについて言うと、まだまだ改善の余地はありますが、とにかく少しは効率化が図れたらと。本当はこれ、テキスト、読みも全部入力できるようになっているのですが、その入力したものを全部吐き出させて、それを並べかえて木簡概報を作れると一番楽なんですけれども、まだそこまでは行ってませんし、さらに言うと、本当はテキストと画像が全部リンクしていて、テキストを並べ直すとか画像もちゃんとその順番で出てきて、個体を指定、確認できるようなものができるといいのですが、そこまでは行ってない。結局、今回は、テキストは全部手で皆が入力しましたし、画像も1回1回全部写真を呼び出して、画面に映して確認するというのをせざるを得なかったの。ただ、削屑の整理方法は随分変わってきているというのをちょっとご紹介したかったんです。削屑の保存方法は全然変わっていない訳で、さっきも申しましたけれども、保存処理をしてもどうやって処理をしていくのかというのは、まだまだ検討中ということになりますし、何よりも数が膨大なので、数に関しては『木簡概報43』の方に紹介したかと思いますが、この東方官衙の土坑は、3mグリッドで5万数千点、その3mグリッドの中の1m四方で4万点ぐらい削屑が入っているところがありまして、今回、43で報告したのは7m×10mある土坑の北東の隅の3m×3mの部分だけですので、全部整理が済むと20万点にはなるはずであります。先のことが全然見えない状態で、とにかく少しずつやっている状況で、保存処理後の削屑の保管方法まで、まだなかなか頭が回らないという、ぼくもあ

と数年で定年ですし、その後、また若い方たちに引き継いでいきますが、今いる人たちの世代で終わるのかどうかすら怪しい。さらにその何倍もどころか、何十倍もの量の木簡がまだ平城京の中に眠ってますので、それを考えると先のことが進まなくなるので、もう考えないことにしているというのが正直なところ。最後、蛇足になりましたけれども。

当初の予定、だいぶん超過してしましまして申し訳ありません。次回からもうちょっと何とか進め方を考えたいと思います。皆様からたいへん充実した、しかも多岐にわたるお話をさせていただいて、議論する時間があまりもてなかったのが残念ではありますが、それぞれ有意義な情報を得ていただけたのではないかと思います。こうやって

皆さん、考えておられることをお出しただいて、交流を深めていく場としてこれを使っていたらと思います。まだ、あと科研2年続く予定ですので、来年、再来年ぐらいはこの形でできるかと思います。去年も次年度の予定を決めてしまいましたけれども、来年も、もしまだ可能であれば、この1月の最後の金曜日でやりたいと思います。2017年1月27日金曜日、また第10回木簡ワークショップを開きたいと思いますので、予定に入れておいていただけたらと思います。

だいぶん遅くなってしまいましたけれども、今日は皆さん、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。これでお開きにしたいと思います。

— 了 —

Ⅲ-4 第10回木簡ワークショップ

(2017年2月16日(木))

参加者一覧 (50音順)

- 相澤秀太郎 (東北歴史博物館)
 井上 幸 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
 梅村 大輔 (鳥取県埋蔵文化財センター)
 浦 蓉子 (奈良文化財研究所都城発掘調査部考古第一研究室)
 加賀見省一 (豊岡市立歴史博物館一但馬国府・国分寺館一)
 加藤 和歳 (九州歴史資料館)
 黒須亜希子 (京都市文化市民局)
 小林 啓 (九州歴史資料館)
 桑田 訓也 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
 酒井 芳司 (九州歴史資料館)
 鈴木 敏則 (浜松市博物館)
 高島 英之 (群馬県埋蔵文化財調査事業団)
 鶴見 泰寿 (奈良県立橿原考古学研究所)
 中村 智孝 ((公財)滋賀県文化財保護協会)
 畑中 英二 (滋賀県教育委員会)
 濱崎 真二 (下関市教育委員会)
 馬場 基 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
 藤川 智之 ((公財)徳島県埋蔵文化財センター)
 藤間 温子 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
 方 国花 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
 星野 安治 (奈良文化財研究所埋蔵文化財センター年代学研究室)
 松川 博一 (九州歴史資料館)
 水沢 教子 (長野県埋蔵文化財センター)
 山栴 雅美 (鳥取県教育委員会)
 吉野 武 (宮城県多賀城跡調査研究所)
 山本 崇 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
 山本 祥隆 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
 渡辺 晃宏 (奈良文化財研究所都城発掘調査部史料研究室)
 渡部圭一郎 (甲賀市教育委員会歴史文化財課)

【渡辺】 今日皆様、年度末近くのお忙しい時期に多数お集まりくださりまして、ありがとうございます。今年でもう10回目になりますけれども、木簡ワークショップを始めたいと思います。

例年ですと、1月の末ということでやってまいりまして、今年も当初は1月の最後の金曜日で予定しておったのですが、所内の行事と重なってしまいまして、急遽、この時期に変えさせていただきました。ただ、結果的にたくさんの方にお集まりいただきまして、今までで多分、今回、最多の人数、お集まりいただいているんじゃないかと思えます。本当にありがとうございます。来年以降、少なくとも来年もう一度はできると思いますが、日程を考えなければなと思います。初めての方もいらっしゃると思いますので、簡単に自己紹介だけ、お名前とご所属だけで結構ですので、お願いできますでしょうか。

【山本(祥)】 奈文研史料研究室の山本祥隆と申します。よろしくお願いいたします。

【鶴見】 奈良県立橿原考古学研究所の鶴見泰寿と申します。よろしくお願いいたします。

【小林】 福岡県の九州歴史資料館の小林啓と申します。よろしくお願いいたします。

【加藤】 九州歴史資料館の加藤と申します。よろしくお願いいたします。

【松川】 九州歴史資料館の松川博一と申します。よろしくお願いいたします。

【酒井】 九州歴史資料館の酒井と申します。よろしくお願いいたします。

【鈴木】 静岡県浜松市博物館の鈴木敏則と申します。よろしくお願いいたします。

【星野】 奈良文化財研究所の年代学研究室の星野と申します。よろしくお願いいたします。

【相澤】 東北歴史博物館の相澤秀太郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉野】 多賀城跡調査研究所の吉野です。よろしくお願いいたします。

【桑田】 奈良文化財研究所史料研究室の桑田と申します。よろしくお願いいたします。

【濱崎】 下関市教育委員会、文化財保護課の濱崎と申します。よろしくお願いいたします。

【高島】 群馬県埋蔵文化財調査事業団の高島でございます。よろしくお願いいたします。

【加賀見】 豊岡市立歴史博物館の加賀見です。よろしくお願いいたします。

【山本(崇)】 奈文研の山本崇です。よろしくお願いいたします。

【水沢】 長野県埋蔵文化財センターの水沢でございます。よろしくお願いいたします。

【藤川】 公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター、藤川です。よろしくお願いいたします。

【梅村】 鳥取県埋蔵文化財センターの梅村です。よろしくお願いいたします。

【山根】 鳥取県の教育委員会の文化財課の山根と申します。よろしくお願いいたします。

【中村】 滋賀県文化財保護協会の中村智孝と申します。よろしくお願いいたします。

【畑中】 滋賀県教育委員会の畑中と申します。よろしくお願いいたします。

【渡部】 滋賀県甲賀市教育委員会の渡部です。今年からこちらの配属になりました。よろしくお願いいたします。

【藤間】 奈良文化財研究所史料研究室の藤間と申します。よろしくお願いいたします。

【馬場】 奈文研の馬場でございます。よろしくお願いいたします。

【井上】 奈文研の井上と申します。よろしくお願いいたします。

【方】 奈文研の方国花と申します。よろしくお願いいたします。

【渡辺】 皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、こんなにたくさんお集まりいただけるんだったら、午前からやった方がよかったかと、今ちょっと後悔しているんですけども、資料の作成についても、皆さん、いろいろご面倒をおかけしまして、申し訳ありませんでした。充実した資料を作っていたら、私どもとしてもたいへん感謝しております。

もともとこの木簡ワークショップはどのような経緯で始まったかと申しますと、科研費を頂戴して木簡字典という木簡データベース、あるいはMokkanshop(モッカショップ)という木簡自動読み取りのシステムに結実しました研究があるんですけども、その5年目の最後の年、2008年度に最初に始めました。その後、科研が幸い続けて採用されましたので、毎年1回、この時期にずっと続けてまいりまして、今、第3期目の科研の4年目に入っております。ですので、来年の3月まではまだ科研が続きますので、あともう1回はできるかなと考えておりますけれども、要は、木簡を実際に取り扱っておられる機関の方々との研究交流、情報交換、情報共有を目的として始めた会でありました。

最初の頃は、テーマを定めて、例えば木簡の展示に関するものとか、あるいは活用、あるいは木簡の保存整理に関することなど、それぞれの機関の状況をお話いただくということでやってきたんですけども、その後、やりたいテーマが結構多岐にわたるということもありましたし、また、我々の準備がなかなか整わないということもあって、各機関の状況を自由に話していただいて、いろんな点から議論していただくという、そういう場を設定することに意義を求めて、今回、この10回目を迎えることになった次第です。

今後どうしていくのかというのは、まだなかなか決まったところはありませんけれども、とにかく、こうやって実際に木簡を調査し、整理し、保管しておられる方々に集まっていただいて意見交換をする、情報共有する機会というのはないと思いますので、この場を生かして、各機関同士の交流を進めていただければと思います。その機会として活用していただければ、我々としてはこんなに嬉しいことはございません。

それで、一応、今回、各参加者の皆様には、ご自由にレ

ジュメを作っていたいただいてお話をいただくということで、こんなにたくさんの方の充実した資料ができ上がってしまった訳でありますけれども、せっかく大部のものを作っていたいただいて申し訳ないんですけれども、ご覧のようにたくさんの方々にお集まりいただきましたので、これから順番にお話をさせていただきますけれども、だいたい10分程度ぐらい、最大でも15分程度ぐらいでおさめていただけたら幸いです。本当に申し訳ありません。もっと時間をとったゆとりしたプログラムにすればよかったんですけども、その辺、最初にお詫びを申し上げておきたいと思います。

それで、事前にお送りいただいた方の分が、このクリップでとじてあるもの、それから、今日お持ちいただいた方を後からお配りしています。ちょっとばらばらになってしまっていますけれども、全部で十数名分の資料があると思います。それぞれのご報告のときに確認していただいているということにさせていただきたいと思います。お名前が頭に入っていないもの等もありますので、ちょっとややこしいかもしれませんが、適宜確認してまいります。

それから、あと、お手元にいくつか資料をお配りしています。既にお持ちの方ももしかしたらいらっしゃるかもしれませんが。荷物になってたいへん恐縮なんですけれど、我々の発掘関係の資料、あるいは木簡に関する資料集をお配りしました。一番厚いのが奈文研の紀要です。2016という紀要、それから、奈文研の概要、それと、あと奈文研の木簡の展示のリーフレット、「地下の正倉院展」という今年度やりました式部省の木簡の展示のリーフレット、それから、今やっています発掘速報展の2016のリーフレット、これは私どもの庁舎の下で出た木簡の写真なども載っておりますし、それから、木簡を木製品として見て、年輪関係から接続関係を確認するというような画期的な研究の成果も掲載されておりますので、これもご覧ください。それから、あとは、東大寺・樞考研と共同でやっております東大寺の東塔院の調査の現説の資料をお付けしております。荷物になりますけれども、ご活用いただければと思います。

さて、あまり前置きばかりやっているのと長くなって、後がつかえますので、それぞれのお話に移らせていただきたいと思います。毎年順番をどうしたらいいか悩むんですけども、藤間さんからやってもらえますか。そっちからこう回りましょうか。申し訳ありませんが、独断で決めさせていただきます。

それと、この会、テープ起こしをして資料集を作っております。まだ全部はお配りできてないんですけども、科研でやっている事業だということもあるので、その成果として残す必要があるのも、恐れ入りますが録音させていただいて、テープ起こしをして資料集を作っています。ですので、発言される方は、できれば事前に名前をおっしゃっていただければ、後、やりやすいかと思います。

それでは、早速ですが、藤間さんからお願いします。それとあと、一応、ここはネットがつながりますので、あるいはここで映してお話をされたい方は、この隣の席に来ていただければ使えますので、ご自由にお使いください。

では、お願いします。

【藤間】 トップバッターでちょっとどきどきしているんですけども、奈文研の藤間です。

削屑の収納容器というのを今製作を始めていまして、例えば、一応形になったものがあるんですけども、それについて少し発表をしたいと思います。資料、ちょっとおわかりづらいかと思うんですけども、「削屑収納容器の開発とその経過」というタイトルにしてあるもので、クリップで左端をとめてあるものです。お手元に行っていますでしょうか。資料の確認、A4裏表が1枚と、A4を載せた表のものが1枚と、カラーコピーで白い紙で3枚、ホッチキスどめのものが一部あるかと思います。

最初の資料、丸印、昨年度及び今年度の保存処理出し数と処理済み数、表1となっています。その表1が次のA4の表側にそのまま載っているものです。私が、おとしの夏に保存処理を進めるということで雇用されまして、そこから長屋王家木簡のまだ処理されていないものを順次、処理出しをしてきました。まず、あるかどうか確認して、点数を確認して、保存処理は保存修復科学研究室が奈文研にありますので、そちらに渡すだけなんですけれども、それで、昨年度と今年度と処理に出した分の表と、処理が上がってきたものの表です。1年間に2,000点以上ということになっているんですが、ほぼ全て大方が削屑でして、2015年のときはまだ保存処理が上がってきたものがなかったんですけども、2016年の春ぐらいから、そろそろ処理が上がってき始めるということで、また昨年の木簡ワークショップで、保存容器に保管する方法を考えなければという話があったので、考えなきゃと思って、3月ぐらいから考え始めました。

その経過が、表裏にしてある資料のところに、日付がわかるものは日付も入れて書いてあります。今、奈文研では、ボクセルという容器に保存処理済みの削屑を入れて保管しているんですけども、それがなかなか扱づらいということで、ご存じの方も多いかと思いますが、ボクセルです。こういう形のもので、プラスチックです。あけてここに挟むんですけども、置いたときにまず平らになってくれないというか、斜めになってしまうので、物がここにあったときに滑り落ちたりとか、あけたときに不便だということが多かったのと、保存科学の方からも、このフィルムというのがどれくらい耐久性があるのかかわからず、保存に適していないんじゃないかということが言われたりしていました。その処理を2015年の10月にどんと出して、2016年の春にどんと返ってくるようになったときに、どうやって返ってくるかというときに、保存科学がこのボクセルに入れて返すのは嫌だということで、怖いということと、あと、かさばるというのもありまして、数もないというのもありました。この中身、ガラス板と小座布団で、その上から起毛のタオルで巻いて詰めたものです。とりあえず、これに挟んだ状態で返ってくるという話になりました。それで、10箱返ってきて、置いてあるんですけども、それをどうやって収蔵庫に入れていくかというのを考えていこうというものです。

経過を見ていただいて、春ぐらいに問題提起をしまして、夏には一度業者、ラーソン・ジュール・ニッポン株式会社

というところで、この業者さんはイギリスに本社があるんですけども、図書館とか美術館、日本でもそこに文書箱とかを作るので、取引されている会社です。保存科学と相談したときに、何に木簡を入れるのがいいのかといったときに、紙がいいんじゃないかというアドバイスをいただきました。紙も木と同じように水分を吸ったり、また出したりする木に近いものであるということ、ボクセルなんかだと、形を変えようと思ったときに、型から作り直さないといけなくなってしまうという、オリジナルのものを作るときに、それがだめだと言われたときに、また手間が、時間がかかってくるということがあって、紙だとわりと、変えたいというときに変えやすいし、いろんな形にしやすいということがありました。そのいろんな形にしやすいというところが、でき上がってきってから、ちょっとまたネックになっているところではあるんですけども、7月に1回目の打ち合わせをして、形のイメージなどを伝えて、12月に3回打ち合わせを行って、試作品を3個送ってもらいました。11月の最後の打ち合わせで最終確定して、12月に発注にかかって、今、10箱注文した分が1月、先月に届いて、全部納品となっています。

物なんですけれども、外箱、グレーの箱に二重容器入りです。あけ方は苦勞されるかと思いますが、本みたいにあけてください。(実演しながら説明9あけてもらったら、切った薄葉があって、下に敷いてあるのも、大きな薄葉を折りたたんだものです。折りたたむことでクッションになる。紙と紙同士で摩擦を生むことで中のものが滑らないようにするということを目指しています。保存科学の方では、これに処理が上がったものを詰め始めていて、私も少し使った感触では、いいんじゃないかなと思ってはいたんですけども、最後の白丸のところ、今後の課題としてあるところで、容器自体が紙製ですので、側面から見てもらったら、多分、皆さんが見ておられるものもそうなっているかと思うんですけども、少し反っていると思うんです。その反りで上の蓋が浮いてくるというのが今、問題かなと思っているところです。これは、台が2枚、2つの材料を張ってあるんですけど、これを逆してみたら、逆に張ってみたりすることで解消できないかなと、今、考えているところです。

あと、中の折ったクッションなんですけど、同じ折り方にしてくださいというふうに指示は出しているのですが、やっぱり、人の手で作られているものなので差があって、皆さんのもとにあるものも、もしかしたら変わっているものがあるかと思うんです。こういったものが、やっぱり削り(=削屑、編者註)を入れたときに、うまく挟んでくれないというのがあるので、うまく折る方法を今また考えているところです。

A4の紙の裏側に書いてあるものは、ちょっと細かく書いたもので、メモみたいなものなので、あまり役に立たないというか、あれなんですけれども、その頃の打ち合わせでどういうことをやったかということをもとめてあります。ホッチキスどめしている資料が、ラーソン・ジュールという会社のカタログなんですけど、使っている材料を説明しますと、背表紙の部分が、ヘリティッジ・アーカイバル

・フォトクラフト紙テープ。接着剤はフィルムブラストP90というものです。あと、中に、9ページのゴルゲートボードと会社で呼んでいるものを使っています。中の薄葉も少し、普段使っている薄葉と違って、すごく薄くて、ちょっとまた摩擦があり、でこぼこしています。この材がいいなという。この外箱も同じ材料で、ただ、本当はこの会社で作っている既製品に合わせたかったんですけど、ダメだったので、奈文研で1箱、この青いテンパコに18枚ガラス板が最大入るんですけど、それが入る、かつ切りがいいということで、この容器が20個入りの箱を作っています。今日はずっとここに置いておこうと思うので、展示があるか知らないんですけども、また見ていただけたらと思います。

以上です。ありがとうございます。

【渡辺】 どうもありがとうございました。

たいへん駆け足でしたけれども、私どもで今年開発した削屑の収納容器の説明をいたしました。あまり時間はありませんけど、何かご質問等あったら、お願いします。

まだ我々も収納し始めたばかりなので、まだこれからどういう不都合が起きてくるか、ちょっとまだわからないところがありますけど、とりあえずは比較のかさばらないで収納できる容器ができたのかなと思っています。ちなみにこれ、1ついくらくらいですか。

【藤間】 この中の1容器に1,000円で作ってもらっています。高いんですが、ボクセルに入れることを考えると、これが2,300円ぐらいなので、これ2つ分でこれ1つでいけるというのを考えれば、安くはないけど、ちょっと安くはなりません。

【渡辺】 ガラス板に乗っかっているものが、そのままちょうどあの容器の1つに入るように、ガラス板1枚がそっくり入るような形で作っています。ボクセルだとなかなかそうはいかないです。

何か他にございますか。

保存処理に関して言うと、これまでだいたい年間、どんなに頑張っても500点というのが限界だったと思いますけど、ともかく数を稼ごうというので、削屑をどんどん処理して、年間二千数百点、2年間ですけれども処理をしていて、処理のペース、一気に上がってきました。

他に何かございませんようでしたら、藤間さん、ありがとうございます。モノはそこに置いておきますので、また後でゆっくりご覧ください。

そしたら、たいへん恐縮なんですけど、こういう回り方をお願いします。

【渡部】 甲賀市教育委員会の渡部と申します。よろしくをお願いします。

私はもともと埋蔵文化財の人間でして、文字資料はちょっと門外漢のところはあるんですけども、今年からこちらの方にやってくることになりました。

私どもは、ご存じのとおり紫香楽宮を抱えております。甲賀市信楽町にあるところでして、その中でも木簡が出てくるのは宮町遺跡という、一番北側にある遺跡になります。私の資料はペラ1枚のものがあるので、それをご覧いただいて、簡単に内容を説明させていただきたいと思います。

宮町遺跡は昭和58年から発掘調査がずっと続けられていて、平成24年までに40次調査までしました。今は発掘調査はちょっとお休みをしまして、今、整備計画、整備活用実施計画までができておりますので、これからはそちらの方に少しシフトし始めているという状況でございます。今まで木簡としては、総点数が7,200点余り出てきています。でも、そのうちの9割以上が削屑ということになります。

現状なんですけれども、毎年国庫補助金を受けまして、事業費でいたい年間100万円ぐらいのお金で保存処理を細々と続けているという状況です。木簡については、今、25次調査分までが保存処理が完了しております。削屑は20次調査以降のやつがまだ全然未処理という状況になっています。処理済みの点数が、木簡が全点数が324点のうち247点が今、処理が済んでいると。削屑については、7,000点余りのうちの2,800点余りが今終わっていると。まだ半分にも満たないという状況でございます。

木簡や削屑は、基本的に全部発掘調査のときに、まず土ごとコンテナで持って帰ってきて、水洗、選別して洗浄して、ホウ酸・ホウ砂混合液で水漬けて保管と。保存処理の終わったものについては、木簡については、それぞれ一緒に専用容器を作ってください、そこに保管しております。削屑は、先ほど出てきましたけども、ボクセルで保管しているという状況なんですけれども、ボクセル、先ほどおっしゃられたように、いろいろ問題点がございまして、今、削屑については処理を後回しにしているという状況になっています。

水替えは毎年行っておりまして、今のホウ酸・ホウ砂の混合液のかわりにBAQ-1という木製品保存用溶液というのがありますが、これですと、ホウ酸・ホウ砂を使うよりコストが安く上がるということもありまして、今はこちらの方を使って、仮保存をしているというような状況です。

私どもの方では、出てきた文字資料は法量、木簡型式、判読できたものは釈文、出土情報などを全て紙ベースのA3ぐらいの台帳に全て記しまして、それをエクセルにデータ化をしているという状況です。写真等も撮影しているんですけども、まだ未撮影のものもありますし、台帳自体が紙ベースでずっと保管していますので、デジタル化にはまだ対応できていないというような状況にあります。

保存処理方法なんですけれども、木簡は基本的には真空凍結乾燥法、もしくは以前は、高級アルコールなんかを使用して、全て業者委託でやっております。処理方法については、途中で処理のやり方を変えてしまうと、保管条件が処理年度によって変わってしまうというおそれがありますので、基本的には今後もおそらく同じ方法で行っていくであろうと思います。PEGはうちでは使用していません。以前は出土柱根とか大型の木製の遺物にPEG処理を行ったことはあるんですけども、何分うちの方では、温湿度管理がきちんと行き届いた収蔵庫というものを持っておりませんので、夏場ですとか、梅雨時、湿気が多いときにどうしてもPEGが増えてしまうというようなことが多々ございました。

出てきた木簡の種類ですけれども、まだ正報告ができていないので、正確な数量の内訳は割愛させていただくんですけども、多くを占めるのが荷札木簡です。近江国の他、丹後国や隠岐国など、だいたい、合計で今20カ国分ほど、国名が書かれた木簡を確認しています。また、食材の名前のみを記した木簡も、これは贅とかに関係するんじゃないかという指摘もございまして、文書木簡ですとかは、歌が裏に書かれた木簡、これ、しばらく前に仕分けをして、随分話題になったんですけども、または習書などのようなものが出てきます。

私どもの方は、遺跡も非常に小さいし、一市町村でございまして、まだいわゆる資料館的なものは持っていませんので、現在、温湿度管理がちゃんとできる収蔵庫が現状ないという状況です。全て今はプレハブの建物内で保管しているという状況になります。原則、実物などは展示公開などはしていません。レプリカがあるものだけは展示しております。

今、問題点として憂慮しているのは、細々と、毎年国庫補助金を受けて処理してきているんですけども、29年度は、文化庁から来たお金（補助金）、シーリングがかかっていて、保存処理の費用は半分は減額されたりしていますので、ちょっと今、処理のペースがさらに遅くなってきているという状況でございます。

出土から10数年が経過して、まだ未処理のものが残っていると。あとは、出土量の大多数の削屑の取り扱いについて、今までは保管の問題とかさまざまございまして、今、ストップしている状態です。今、削屑のボクセルにかわる容器というのは、今、見せていただいて、これはちょっと使えるのかなというのは、ちょっと思った次第でございます。

私の方からは以上です。

【渡辺】 渡部さん、どうもありがとうございます。

今のお話について、何かご質問等ありましたら、ご自由におっしゃっていただけますか。

だいたい今のペースだと、あと、処理に何年ぐらいかかるのですか。毎年どのくらいできるかというのは。

【渡部】 毎年だいたい金額で100万円ぐらいかけてやりましたので、モノにもよるんですけども、点数で言うと、数十点ぐらいをやりました。あと、削屑になったら、もうちょっとこれは、点数的にはもっと増えるとは思いますが、今、削屑を一旦ストップして、まずは木簡の方から、順次、保存処理の方に回していつているという状況です。来年度はおそらく十数点ぐらいしかできないかなというところでは。

【渡辺】 ありがとうございます。

他に何かございますか。

ないようでしたら、渡部さん、ありがとうございます。そしたら、次、畑中さん、お願いいたします。

【畑中】 続きまして、滋賀県教育委員会の畑中でございます。

最初にお断りしておきますが、ここ数年、お声をかけていただきまして、参加させていただいていたんですけども、私、ずっと今は行政の方でさせていただいております。

で、現場の処理とか、取り扱いというのは、ここ数年しておりませんので、隣におります財団法人滋賀県文化財保護協会の中村君の方が、実際に木製品の処理とかもやるようになって、ちょっと滋賀県の動きが変わってきたということもございまして、とりあえず、来年もこれがありましたら、私は来ずに、中村氏が来るということで、ちょっとバトタッチをさせていただきたいと思っているところでございます。

本日については、今、やっていて、これからやっていく滋賀県の木製品、木簡も含めての木製品の処理という話について、していただくかなと思います。

【中村】 滋賀県文化財保護協会の中村です。

私の方からは、資料はA4の様式1枚だけなんですけれども、木簡の整理から公開についてということで、私たちの組織の方で行っています整理の状況について説明をさせていただきたいと思います。

早速ですが、まず整理についてです。木簡が発掘調査で出土した後の作業の工程についてお話をします。

まず、1番と書いていますけれども、洗浄と赤外線撮影を行います。デジタル赤外線カメラの装置自体は、滋賀県立安土城考古博物館の中に設置されています。この装置を使って撮影ができますので、木簡が出土した後、比較的速やかに赤外線の撮影を行うことができます。撮影を行うと同時に、職員の中に文字資料がわかる職員もいますので、その職員によって主に釈読を行うようにはしています。ただ、これらの工程については、私たち組織だけで実施するのではなく、奈良文化財研究所の方々などにもお願いして、あわせて行ってもおります。実は先週も、うちの組織で調査しました木簡について、こちらの方でお世話になりました。

その次ですけれども、2番目、実測ですけれども、私たちの組織で行っている木簡の実測は、基本的には文字を入れた実測図を作成しております。特に取り決めがあるという訳ではありませんが、結果として、うちの組織で出す実測図はそのような形で出ております。木簡の形とかについては、実測を行います、文字等については赤外線の写真でありますとか、デジタルカメラで撮った写真であるとかを使って、それをトレースするということが最近が多いようです。

3つ目は、遺物写真撮影ですが、遺物写真撮影は委託によって実施しております。撮影はカラー、それからモノクロのフィルムで行っております。滋賀県では、フィルムで行うということが標準となっていますので、デジタルでの撮影というのは実施しておりません。

4つ目ですけれども、保存処理になりますが、保存処理はPEG含浸処理と真空凍結乾燥処理を実施しております。これは、滋賀県立埋蔵文化財センターと滋賀県立安土城考古博物館にそれぞれ装置があります。PEG含浸処理については、それぞれの施設に2台ずつあります。真空凍結乾燥機については、滋賀県立安土城考古博物館の方に2台あります。ただ、実施しているところに書いておりますが、保存処理の専門職員が平成25年に退職した後は、その専門職員がいたときに保存処理と一緒に経験した職員を

中心として、PEG含浸処理のみ実施しているところですので、PEGだけでは処理できない木簡とかについては、外部に委託することで保存処理を実施しているというのが現状であります。なお、今年度から真空凍結乾燥処理が行えるように私ともう1人の職員が、研修を行っております。研修については、元興寺文化財研究所の職員の方をお願いして、博物館に来ていただいて研修を行って、技術を学んでいるところであります。

以上の1から4の工程で整理の調査が進んでいく訳ですが、通常、整理調査は、2カ年で行いますので、3番でありますとか4番の工程については、2年目に行うことが多い訳です。しかし、木簡とかについては、できるだけ早くこれらの工程を進めるようにと努めていますので、1番とか3番の赤外線撮影とか、遺物写真については発掘調査の中で行うこともありますし、2番とか4番の実測や保存処理についても、調査の1年目でできるだけ早く行うようには努力しているところであります。

大きな2番目になりますけれども、保管についてです。保管については、報告書刊行後は、滋賀県の埋蔵文化財センターに整理した遺物をお渡ししますので、そこで保管されるのと、あと安土城考古博物館で、木簡については保管されております。いずれも、温湿度管理できる特別収蔵庫に保管されています。報告書の刊行までについては、その他の土器とかの遺物と同じように、保存処理する前のものについては水漬けの状態、それから、保存処理した後は保存処理した状態で棚に置かれているのが現状であります。

3つ目ですが、公開についてですが、現地説明会を実施する場合は、基本的には水漬けの状態でも展示するようにしております。現場事務所の中で、遺物への影響をできる限りなくす形で公開をしているところですので。保存処理が行われた後につきましては、安土城考古博物館で整理調査報告会、「あの遺跡は今！」というのを、今は夏休みの期間に実施したりしておりますので、そのときに公開するというを行っています。

あと、地元とかからの要望で説明会を行う場合は、保存処理された遺物を持って行って、実際に見てもらおうということをしています。基本的には、展示に関しては制限がない状態ですので、積極的に公開していこうという状態です。資料の見学についても、所定の手続により可能です。あと、遺物の状態にもよりますけれども、貸し出しにたえるような木簡の場合は、展示期間を特に定めることなく、貸し出しも行われているのが現状のようであります。

問題点としては、保存処理のところでは挙げましたが、職員が退職してしまった後、その仕事をどう引き継いでいくのかというのがあります。文字資料の釈読についても、それを今まで行っておりました職員が今年退職したりしますので、そういうところもあわせて、今後どうしていくのかというのが、うちの組織としては問題かなと感じております。

以上です。

【渡辺】 中村さん、畑中さん、どうもありがとうございます。

今の滋賀県のお話について、何かご質問、ご意見等ありましたら、どんな事柄でも結構です。お願いします。

【高島】 写真をデジタルでは撮影しなくて、銀塩フィルムを使っていらっしゃるということだったのですが、それは、例えば、写真資料の耐久性とか、保存のことを考えてデジタルよりも銀塩の方が確実だということやっていらっしゃるのでしょうか。

【中村】 はい、そうです。

【高島】 私どもの埋文では今、完全にフルデジタルになってしまっているものですが、そのデータがどこまで持ちこたえられるのかということについて、まだ全く未知数なので、一部、銀塩にした方がいいんじゃないかという意見も根強くあるのですが、なかなかそれが今、聞いてもらえないという現状があります。たいへん参考になりました。ありがとうございます。

【畑中】 追加でよろしいですか。県の方でデジタルの使用を禁ずる。それで、財団の方に事業を委託する形なので、県の方から委託するときに銀塩でという指示が来ました。

【高島】 どうもありがとうございます。

【渡辺】 他に何かありましたら、どうぞ。

【水沢】 ちょっとお伺いしたいんですが、PEG含浸処理と真空凍結乾燥処理とありまして、前者は埋文センターさんでやってらして、真空凍結乾燥処理の方は考古博物館さんの方でやってらっしゃると伺ったのですが、どのような資料ならどちらで行う、というような住み分けの目安はありますか。

【中村】 資料によってどちらで保存処理をするという取り決めというのはあまりありませんが、保存処理の職員が今まで安土城考古博物館にずっとおりましたのと真空凍結乾燥機もありますので、木簡については博物館の方で処理をしていました。

【水沢】 ありがとうございます。

【渡辺】 他に何かありますか。

特にないようでしたら、中村さん、畑中さん、ありがとうございます。

それでは、山柘さんと梅村さん、鳥取県の方の状況をお願いします。

【山柘】 鳥取県の山柘と申します。

鳥取県の方では、山陰道という高速道路の調査で、青谷横木遺跡というのを調査しましたら、たくさん木簡などが出てきて、奈文研さんのご指導を受けながら、整理調査をしているところでございます。これにつきましても、平成25年度から調査しているんですが、来年度、平成29年度は国交省事業としての報告書の最終年度ということで、来年度1年で、とりあえず国交省からの受託事業についてはけりをつけなければいけないというところに来ております。多分、木簡については整理ができると思いますが、他の木製祭祀具などがたくさん出ておりますので、そういう保存処理、それから整理につきましても、その後、多分文化庁の補助事業を受けながら整備、それから保存処理を行っていかないといけないという状況でございます。中身については、梅村の方から申し上げます。

【梅村】 かわりまして、鳥取県埋蔵文化財センターの梅

村です。よろしくをお願いします。

資料の方は、「第10回木簡ワークショップ資料」と書かれた資料がお手元にお配りしています。

まず、山柘の方から説明がありましたとおり、青谷横木遺跡の平成25年度から3カ年調査してまいりまして、大量の木製品が見つかる場所でありまして、木簡は現在80点出土しておりまして、県内でも最多ということになっておりますし、あと、珍しいものとして、昨年の12月に公開しました女子群像が描かれた板絵木簡ですね。珍しいものも多数見つかりまして、まさに手探りで調査報告書を作っているような状況であります。

では、レジュメに沿っていききたいと思います。まず、1番の木簡の整理作業についてなんですけれども、先程滋賀県の中村さんからもお話がありましたとおり、実測についてちょっと課題が出ております。作図についてなんですけれども、まず、木簡自体は他の製品と同様に、実測ではかっておりまして、これに外形・調整等も記しています。ということをした後に、デジタルで撮影しました木簡の、赤外線写真をイラストレーター上に取り込みまして、それでトレースをしていくということをしております。なので、実測図には、文字自体は入らないんですけれども、トレース図には文字が入ってくるということでございます。

課題としましては、当センターではまだ、トレース作業というのをデジタルであまりしてないですので、できる人が限られてくるような状態で、スピードをもって対処したいなというときには、効率がいいとは言えないような状況でございます。

また、墨の状況をどうやって表現するかというのを相談しつつ進めているんですけれども、赤外線で見える文字、あるいは目視でも見える文字、浮き上がりで見えるものというのをそれぞれ比べて図示した方がぱっと見たときにわかりやすいかなと考えて、どういうふうにするか、現在検討しているところであります。

裏をめくっていただきまして、2番目の木簡の保存・保管についてお話ししていきたいと思っております。調査を3カ年実施しておりますので、平成25年度から27年度、それぞれ年度ごとに木簡が出土しておりまして、その図の平成25年度に出土した木簡については、業者委託にて保存処理が終わっている状況であります。終わった木簡は、右側につけました写真のような状況で保管をしております。普通の土器を入れるようなコンテナの中にクッション等を敷いて木簡を置いているという状態ですが、通気性とかを考えて、後々、いろいろと工夫をしないとイケないのかなと考えている状況でございます。

さらに、平成26年度、27年度に発見した木簡については、奈良文化財研究所の保存処理等総合的研究ということで、保存処理と樹種同定を行っていただいているところであります。

さらに、整理作業の過程でも、木簡が見つかりまして、つい最近も、田下駄に再加工された木簡というのが見つかりまして、まだまだ出てくるのではないかとちょっと動揺しているところであります。それらも、本年度に見つかったものについては来年度も同じく奈良文化財研究所

の方たちと一緒に、保存処理を行っていかうかなという予定であります。

現在、保管状況は、保存処理が終わったものについては先ほど申したとおりですが、水漬けしているもの等については、食品用の密閉容器を利用して、水漬けにして冷蔵庫にて保管しているという状況です。水替えはそんなに頻繁にはやっておりますが、気が付いたら行う程度でしております。

3番目の木簡を題材にした活用なんですけれども、まだまだ木簡が出てから日が浅いということで、いろんなことができてはいないんですけれども、昨年度、フォーラムを開催いたしました。平成28年10月8日にとっとり考古学フォーラムということで、奈良文化財研究所の渡辺先生に来ていただきまして、「文字が語る鳥取の古代世界」ということで実施いたしました。

さらに、木簡に関する情報公開としまして、鳥取県教育委員会が刊行しております『とっとり夢ひろば!!』の中に、古代の鳥取ブランドということで、平城京より出土した因幡、伯耆の贄として献上された海藻に関する木簡2点を紹介したりしております。

その他、青谷横木遺跡以外で出土した木簡、坂長第7遺跡ということから出ている木簡、これは実物なんですけれども、こちらも当センターの常設展示にて展示をしている最中であります。

最後に今後の予定についてなんですけれども、平成29年2月25日から、鳥取市さんとの共催ということで、「速報展発掘調査最前線 鳥取を掘る!!2017」にて、保存処理の済んだ平成25年度の青谷横木遺跡の木簡を展示しようと考えておるところです。

2番目なんですけれども、文字が残っていない付札状の木製品とか、文字が残っていない題籤軸の保存処理については、現在、当センターでトレハロースの含浸法というのを試行しておりますので、これが軌道に乗れば、この方法で保存処理を行っていきたいなと考えているところなんです。

課題点としてなんですけれども、実物の木簡を展示する期間をどの程度にしておけば、傷みが最小限で済むのかということとか、博物館とか資料館以外で例えば展示する際に、どういうふうなライトアップをされているかということのは教えていただきたいなということと、より多くの方に見ただけのようにレプリカの作成が必要かなと考えているところでもあります。

鳥取県からは以上です。

【渡辺】 山根さん、梅村さん、どうもありがとうございました。

今の鳥取のお話について、何かご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

課題のところできくつか挙がっておりますけど、この辺について何か、トレースの方法等でもいいですけれども、どうぞ。

【松川】 九州歴史資料館の松川ですけれども、九州歴史資料館の木簡の展示期間については、内部の方で年間を通じて、2カ月上限に展示を現在しております。九州国立

博物館で木簡を展示したときにも、一応、上限ということで貸し出ししています。

【梅村】 ありがとうございます。

【渡辺】 ちなみに奈文研ではもうちょっと厳しいガイドラインを設けてやってきていて、年間2週間という、国宝の文書よりも厳しい基準でやっているの、どうしたらいいんだろうというのを考えているところで、緩めるのか、あるいはこのままいくのか悩んでいるところですけども、今のところ2週間程度ということで展示がえをしております。これも検討課題です。

【梅村】 ありがとうございます。

【渡辺】 他に何かございますか。

それでは、ないようでしたら、梅村さん、山根さん、どうもありがとうございました。

それでは、黒須さん、よろしくお願ひいたします。

【黒須】 京都市文化財保護課の黒須です。よろしくお願ひします。

以前は財団の方におりましたので、木簡が出土した際の取り扱いなどをお話しさせていただいたんですけれども、現在、京都市におまして、特に京都市では、市が試掘調査を行って、遺跡、遺構を発見し、発掘調査団体に発掘調査をしていただくというスタンスですので、いかにそこをうまくスムーズに動かして、木簡や、あるいは他の木製品などを無事に取り出すことができるか、報告書にすることができるかということをお話ししてみたいと思います。資料は2枚をホッチキスでとじたものをお渡ししています。

まず、ざっとなんですけれども、京都市の調査体制のことをお話ししたいと思います。

京都市では、埋蔵文化財の届出や通知を受理した段階で、要綱に基づく指導を行っています。京都市では、3段階に遺跡を分けておまして、重要遺跡、一般遺跡、一般遺跡に準ずる遺跡というランクで分けているんですが、それに沿った形で立会調査をするのか、試掘調査をするのか、あるいは本調査をするのかを指導していきます。公共事業の場合は、公益財団法人の京都市埋蔵文化財研究所に調査を依頼することが多いです。ただ、民間事業の場合は、事業者が京都市内において発掘調査の実績がある10団体を提示しまして、そちらの中のいずれかと契約をしていただいて、発掘調査に進んでいただくという手段をとっております。ですので、いわば民民の契約になります。

そこに市がどう絡んでいくかということなんです、具体的には、発掘調査を受注した調査団体が市の方へ来て、そこでお話をするということになります。ですから、事業者が保護課を通じて調査を発注するということはない状態です。

ただ、調査団体についても、慣れているところもあれば、不馴れなところもありますので、遺跡のランクによって調査できる遺跡範囲を限定してご紹介するようにはしております。

調査の終了後は、京都市にデータや遺物の保管替えを行っていただいています。ですので、木製品も土器も木簡も、全て京都市の方へ保管替えをしていただきます。これの報告書が作成し終わった段階で、速やかに持って来ていただ

くということになっております。

では、実際に木簡が出土したときにどのように整理、保存、公開がされるかということをご紹介したいと思います。今、ここに挙げたのは、先ほどご紹介した10団体のうちの代表的なところ です。4カ所を挙げております。一番上は、公的財団法人京都市埋蔵文化財研究所ですけれども、それ以外に個人で調査会を立ち上げていらっしゃるところが2つ、それから民間の株式会社を1つ、例として挙げさせていただきます。

順に紹介していきますと、京都市埋蔵文化財研究所では、文字読解、釈読は大学に依頼する、主に京都産業大学の吉野先生とか京都大学の西山先生にお願いするパターンが多いようです。ごくごく簡単なものというか、文字かどうかわからぬものは研究所にいらっしゃった竹本さん（現、大谷大学）にそのままメールで送って、これどうですかとお尋ねする場合があります。保存処理に関しては、研究所内で施設を持ってありますので、そちらで実施しています。掲載投稿、木簡に関する情報の取り扱いについては、一般紙、雑誌や本から掲載許可依頼がよく来るらしいんですが、京都市へ報告した後、個別に対応していただいております。これには未報告のものも含まれています。さらに、論文や雑誌への投稿、こちらも未報告のものが含まれますけれども、研究所の中で相談していただいて、京都市の方にもご一報いただくということで進めています。報告書未掲載でも、雑誌や論文集などに掲載される時点で、BランクからAランクへ格上げするという作業を細かくされています。ここの労力が各団体で違うところだと思えます。報告書に載っていないからBランクのまま置いておくところもあれば、細かくこうやって、上位ランクに上げているところもあるということになります。

それ以外のところをご紹介したいと思います。まず、調査会として2つ挙げました。この2つは、ご存じの方が多いと思うんですけれども、もともと研究所にいらっしゃった方が退職されて会社を起こされたというパターンの調査会です。こちらは、文字の読解については奈文研に依頼したり、あるいは博物館に依頼したりという手をとっていらっしゃいます。2番に挙げましたK調査会としたところは、理事に井上満郎先生がいらっしゃるので釈文をお願いしたり、あるいは佛教学の先生にお願いしたり、そういう手段をとっていらっしゃいます。保存処理については、自社では保存処理施設を持っていないので、京都造形大学に依頼されているということです。ただ、掲載や投稿については、正直、個々の職員が対応ということで、どこにどんな情報が出たかということは、全く管理されていない状態です。

本日、2枚目のところに濠出土木器類と出したんですけれども、これは、伏見城跡で出土した木製品でして、桃山期の遺物です。これが、先日新聞に掲載されて、一騒動になったんですけれども、要はこの木簡はまだ釈文等が何もなされていない状態で、新聞の自由取材という形で、発表されたものです。ですので、市の方ではその情報、何が書いてあるのかとか、どういう性格のものなのかということ を全く把握しないまま、外に出されてしまうという事

態が起きました。今後、釈文等を通してわかっていくことはあるんですけれども、あくまで新聞社の自由取材ということになりますと、こちら手が出せないという状態になっています。

それ以外に、株式会社の事例を4番に挙げさせていただきましたが、株式会社は全国的に展開している発掘調査会社ですと、わりと社内で保存処理もできてますし、専属の職員を置いているところも多いです。ただし、取り扱いについては非常に意識が希薄でして、とにかく処理して形になったものを行政へ返せばいいという動きがありますので、よく考えずに処理、あるいは報告書に載せてしまうところが多いです。あと、現時点では事例がない、木簡が出てない、木製品が出てないということで、全く対応を考えてないということもありまして、いずれ、今後は行政と相談したいとおっしゃるんですけれども、確実な処理がなされるかどうかというところが問題だと思っております。

次に今後の課題として、3番目に載せさせていただきます。2つ、管理のことについて掲げておきたいと思えます。

1つは木簡そのものの保管管理についてです。こちらは公益財団法人と、個人の調査会、民間会社でそれぞれで課題があると思っております。研究所の方は、資料について状態を定期的に確認することが必要です。といいますのは、所蔵している量が大量ですので、なかなか目が行き届かない、手が行き届かない、置きっ放し、入れっ放しということがあります。そうすると、どうしても木製品ですので、曲がってきたり、ゆがんできたり、ひび割れが出るということが往々にしてあります。それを今後、どう防止していくかということがございます。

個人の調査会に関しては、京都市に保管替えする前の遺物の管理をどうしているかということが問題に挙げられます。民間会社ですと、わりと早く保管替えをして、次の事業にかかることが多いんですが、個人でされている調査会ですと、どうしても最後の収蔵というところまでは手が回らずに、次々、調査に入っていくということがありますので、その管理、保存処理をどうするかという問題があると思えます。民間会社については、先ほど申し上げましたとおり、木簡を取り扱う意識が低いということがあります。

そして2つめは、情報の管理です。公益財団法人については、未発表資料がまだありますので、こちらの管理をどうしていくかというのが問題です。例えば、『木簡研究』に掲載させていただいているような資料は、報告書未発表資料が多く含まれているんですけれども、これらを今後どういうふうに扱っていくのかというのが、1つ課題として挙げられているようです。調査会に関しては、未報告の調査報告、調査内容をどうするかというのが1つありますが、それ以前に情報管理の曖昧さ、先ほど申し上げましたように、新聞社ですとか、あるいは論文掲載に関してなかなか管理の甘いところがあります。

そして、民間会社については、まだ決まっていない、経験したこともないからわからないということが多いですので、今後は密に目を配っていく必要があるかと考えていま

す。

以上です。

【渡辺】 黒須さん、どうもありがとうございます。

行政の方の立場から、京都市の状況をわかりやすく説明していただいて、目からうろこのところがございました。

何か、黒須さんのお話についてご質問等ございましたら、お願いいたします。

【鈴木】 浜松の鈴木ですけれども、今、聞いたところで、やはり、民民の契約についてかなり問題が大きいようですし、調査会についても、そこまではいかないまでも、やっぱり問題を含んでいるというようなニュアンスで説明されていたようですが、実際、京都市さんでは、木簡とか他の重要遺物も含めて、それ以外の通常の民民の発掘調査について、どの程度管理されているのか、例えば、資料の納入におくれるときなんかについては、指導をどの程度やられているのか、ちょっと聞きたいと思います。

【黒須】 まず、調査会と株式会社とは異なってくると思うんですが、基本的には発掘調査を進めている段階で、何回か検査に行かせてはいただいています。そして状況を見て、工程管理や安全管理等について意見をすることはあります。ただ、あくまでも民民の契約ですので、例えば、工期を延ばしてほしいと言われたら、それは我々を通すのではなくて、相手の事業者さんと調査団体さんとの話し合いになります。たまに事業者から、こちらへもっと早く調査を終わらせてくれとか、そういうお話もあるんですけれども、そこまで口を出せないというのが正直なところですよ。

保管替えについては、株式会社の方がわりとしっかりしてまして、必ず、年度末の3月には全部持ってくるという状況になっています。その年に発掘調査した分は持ってくるという形になっています。社内で保存整理をしているところは、処理して持ってくる場所が多いんですけども、保存処理をしてないところも実際ありまして、そういう場合は、水漬けの状態ですり方へ持ち込まれることがあります。処理のためにおくれるということは、今のところはないです。ただ、水漬けの状態で返されても、じゃ、それをどうするのかということもあります。まだそのままになっておりまして、なかなか手が回っていない状態です。

【鈴木】 例えば、民民直接ではなくて、市が関与した3者契約ということは検討はされてはいるんですか。

【黒須】 そうですね。まず、そういうところまで持ってきたとは思っています。例えば、京都府下では、長岡京市さんがわりとそういう方向で、3者でお話し合いをされているんですけども、そちらのお話を聞きますと、逆に業者からの突き上げで、担当者が疲れてしまうということもあるようでして、なかなか担当者の力量といいますか、経験によっては難しいこともあるようです。

【鈴木】 民民の契約に市が入るとするのは、初めて聞いた感じなんですけれども、そういう例もあるんですね。

【黒須】 いえ、あります、あります。

【渡辺】 他に何かございますか。

これ、市に保管がえになったものは全部研究所で保管して終わる訳ですか。

【黒須】 京都市の方が収蔵庫を持っておりまして、Aラ

ンク、Bランク、Cランクに分けて保管しています。ただ、Aランクについては、木簡はAランクに含まれますけれども、基本的には、市の施設である考古資料館（研究所が指定管理）に入っているという状態になっています。

【渡辺】 ありがとうございます。

他に何かございましたら。

そしたら、黒須さん、どうもありがとうございました。

それでは次、藤川さん、お願いします。

【藤川】 A3の右側にカラー写真の付いたものをお配りさせていただいております。映像があるので、映像が映るということがわかりましたので、急遽お願いして、映像で紹介ということですよ。

その前に、前置きの部分は、ある程度、書いてあることはそのままなんですけれども、観音寺というところで国府関連の木簡が出て、それが平成9年あたりを中心に、それから一番新しいところでは平成15、16年ぐらいまでということで、それ以降、新しい資料は出土してなくて、ある程度、保存処理とか報告書刊行ということは、一旦は終了しているという状態です。国府関連の資料については、「徳島県観音寺・敷地遺跡出土品」ということで重要文化財指定を受けまして、全体では900点余りなんですけれども、古代の木簡210点ほどが重要文化財指定を受けたということで、全般的にはその後の活用の話を、このところ何年間かさせていただいているという流れです。昨年度は重要文化財関係の報告をしまして、今年度は、また新たな事業を県の方で企画立案して、それを事業化したということで、「阿波のたから」4Kデジタルアーカイブ事業という名前なんですけれども、要は高精細な画像で文化財を残して、1つには保存目的です。非常に脆弱なものがあって、今からお映しするようなものもちょっと扱いに悩むというものがあって、なかなか現物を気軽に見るということが難しいです。後から出てくる方の論語木簡については、以前、飛鳥資料館で展示しようというときに取り下げた経緯があるんです。それで、もろいということで、不安がある資料です。そういうこともあって、いろんな資料をいろんな方法で残して見ていただくということです。

あとは、県全体が行っている施策の1つで、デジタル回線の普及率が県下非常に高いので、その田舎ならではの特質を生かして、通信技術をもっと売っていくという全体の流れですので、いろんなサテライトオフィス、東京じゃなくてもできる仕事は徳島県でも山間部や海沿いの町でやろうという、小さな企業を招くということで、県はやっているんですけども、そういういろんな関連の事業の一環ということで、今回の事業も乗っかってやっているということは言えると思いますけれども、そういう事業を起こしているということです。映像の現物を見た方が早いような話ですけども、本来、紙の資料の右上の方も、今の画面で代用できるようなところですので、本来、画像ができますよという紙を作ったんですけど、おとといぐらいに業者さんがデータを送ってきたので、ご覧いただいている状態です。

今、紙の資料の真ん中の下あたりに、主要木簡6点と書いています。私たちの通称ですけども、論語木簡、勘籍

木簡、御贄木簡、五十戸税木簡、板野国守木簡、難波津の歌木簡ということで、これが一応一番有名だろうということで、木簡6点についてはしっかり取り上げるという映像をしております。最初からぐるぐる回っている方が勘籍ですけども、その2点は非常に長大で文字情報も多いし、形状の特徴も目立っているということで、その2つについて、今、見ていただいているような3D画像を作るということを行いました。画像は見ていただいたとおりなんですけれども、撮影時の様子というのを、紙の資料に少しだけつけております。この写真は、あまり皆さんにお見せするには怖い場面だった訳です。なぜかという、この2点は3D画像、3Dデータの作成のために、木簡、右側を立てているんです。右側の写真は勘籍木簡が直立している状態になります。論語木簡は、今、これを横に寝かした状態で撮影しておりますけれども、論語木簡も立てて撮影しました。非常に冷や汗ものというか、二度としたくないという撮影場面だったんですけども、そういうことを経て、とりあえず、今の世の中の最新技術により、たくさんの静止画像をもとにソフト上で合成したものを、「阿波国司解し申す」と書いてある勘籍の部分からくると回すという、合成された画像はどんな方法でも回るらしいんですけども、一応、県の教育委員会の方でこういう角度でなめるように回してくれという指示を出していますので、最終、一応これでいくというものをサンプルで皆さんに見ていただいている状態です。これがベストの角度かどうかというのは、ちょっと悩ましいところがありますけれども、データとしては、こういう画像として残す以外にも、三次元データを県に納品するということになってますので、いずれそちらのデータから複製品を作るとか、別の活用方法もあると聞いております。

画像を見ながらですけども、資料化という一方の側面もあるんですけども、これをどこで放送するか、どこで使うかということで、埋蔵文化財センターで見るとというのが1つ、展示室の中で放送するような仕組みを作っておりますけれども、本来、そこだけで見るというのは、今どきの世の中としては不十分です。1つは出前授業で持って行って、物を動かせない分を学校やいろんなところに持って出ていくと、出前授業で使用するというのは1つの方法だと思いますけど、もう1つは、冒頭に、県でインターネット回線が豊富なので、それを生かした県の戦略だと言っている以上、こういうものを活用して、要するにどこでも見ることができるとしていくべき種類のものです。この部分については、いろいろな技術上の問題などもあって、昨年度、銅鐸の重要文化財も同じような画像を作ったんですけども、まだそのような状態にはなっていないということで、課題があるということが1つです。

それから、文化財では、今回、最初に銅鐸の重要文化財に行きまして、2件目の重要文化財は木簡に行ったということですけども、その2つだけじゃなしに、県内いろんな文化資産がありますので、そういうものを全般的にストーリー立てをしていくということも求められるということで、画像単発で、これだけ見て古代史の理解が深まるとか、文化財を保護する気持ちがとかということとはなかなか難し

いと思いますけれども、1つのきっかけとして、おそらくこういう作業をしているのは、全国的に珍しいのではないかということを知りましたので、この場所で、県の教育委員会の事業ですけども、私もいろいろ協力している関係上、紹介をさせていただきました。

以上です。

【渡辺】 藤川さん、どうもありがとうございます。

今のお話について、何かご質問等ございましたら。

どうぞ。

【星野】 興味深いお話をありがとうございます。4Kでやられているということなんですけれども、精度としてはどのくらいなのでしょう。

【藤川】 画質のスペック的なところなんですよね。

上手く私も説明できる訳ではないんですけども、一応、3,800、ドット数で言うところいう1,920掛ける2倍、2倍の寸法で4Kだということは聞いていますけども、それぐらいのスペック数にあるんじゃないかと。

【星野】 3D画像を作られているので、おそらく複数の画像を、分割して撮影していくことになるかと思うんですけども、それで、3Dモデルを作っていく際に、最終的にどのくらいまで拡大できるかというのはどうでしょうか。

【藤川】 ちょっとそこまでは、技術上の数字のことは私も理解してないのでお答えできません。また、確認してお答えできる方がよろしいですね。

【星野】 もしわかりましたら、お願いします。

【藤川】 また後で連絡先などを利用して教えたいと思います。

【星野】 よろしくお願いします。

【渡辺】 他に何かございますか。

こういう動画の形で遺物を紹介するというのは、画期的なんじゃないかと思いますが、我々も静止画だったらありますけれども。

他に何か。なければ、藤川さん、どうもありがとうございました。

1時間半ぶっ続けでやってきたので、ちょっと休憩を10分ぐらいとらせていただきます。セルフサービスになりますけれども、お茶の用意とかもございまして、少し休憩をおとりください。3時5分ぐらいからまた再開したいと思います。よろしくお願いします。

(休憩)

【渡辺】 そろそろ休憩を終わりにいたしまして、再開したいと思います。

まだ、あと10本ほどお話をいただくことになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、長野県埋蔵文化財センターの水沢さん、お願ひいたします。

【水沢】 長野県埋蔵文化財センターの水沢でございます。

初めて出席させていただきます。非常に興味深いお話をお聞きすることができて、本当にありがとうございます。私の方の資料、カラーで印刷していただいて、これまたありがとうございます。A4で1枚、このクリアファイルの方にいただいたものが入ってございました。表だけの資料

になります。ちょっと文字が小さくて失礼いたします。

平成6年度の発掘調査で、現在の千曲市の屋代遺跡群という遺跡から高速道路、長野オリンピックを目指しての上信越道の調査だったんですが、そこで木簡と木製祭祀具、当時、総量3万点ほど、祭祀具も含めてなんですけど、出土いたしまして、そこから調査して、最終的に木簡として130点報告したということがございました。

本日は発掘から公開までという、1つのテストケースというか、長野県のモデルケースになっております屋代の木簡を中心にお話をしたいと思っております。ただし、現在も埋蔵文化財センターの方で、7,000点以上の鎌倉時代から室町時代の木製品が出土した、中部横断自動車道の地家という遺跡の整理作業を行っております。既に2011年の『木簡研究』第33号に、若林卓調査研究員の方から1点、「百劫種相」という書き出しで始まる、鎌倉から室町の木簡を報告させていただきましたけれども、その他の木製品を今年度整理する中で、墨痕などの確認も行っています。今後、報告書を刊行する予定でございます。ちょっとそんな前置きで、屋代遺跡群の木簡について、主に2のところが図をご覧いただければと思います。

屋代遺跡群の発掘調査は1994年になります。出土した木製品は、0.3%のホウ酸・ホウ砂の水溶液で満たしたタッパーに保管しました。その後、冷蔵庫を設置しまして、そこで水を替えながら保管したというのが、最初の段階になります。その後、整理作業の中で、木製祭祀具とか、農具とかも含めて、ほぼ3万点全てを赤外線装置で観察しまして、そこから墨痕や文字の可能性のあるものを抽出したという次第です。当センターには文字を若干わかる者もおるんですけども、最終的には、木簡検討委員会を組織させていただきまして、前の歴博の館長の平川南先生他、先生方をお呼びして、釈文の確認に入ったということでございます。こちらにおいでの方の中にも、ご覧いただいたり、ご指導いただいた方が大勢おられます。ありがとうございます。そういう関係で、木簡学会の方でも、当時発表させていただいたという次第になります。

その検討の中で釈文を作成しまして、赤外線写真、それから実物写真を撮影し、樹種同定をあわせて行いまして、実測も代表的なものを行いました。ただ、全て行うという訳にはいかず、鮮明な赤外線写真をもって報告したという形になっております。報告書は、1996年『屋代遺跡群出土木簡』という形で報告いたしました。今までのところは、一応、長野県埋蔵文化財センターの中で行った作業でございます。そこから後は、長野県立歴史館で保存処理、それから展示、公開をあわせて進めていくといった流れになってまいりました。

かくいう私は、もともと埋蔵文化財センターで木簡の整理、報告をしたんですけども、木簡におくれること数年、ほぼ木簡と同じ時期に、今度は長野県立歴史館に異動いたしまして、そこから12年間、木製品の保存処理を行ってまいりました。こちらの奈文研さんにも4度ほど研修に伺いまして、高妻先生をはじめ皆様方にご指導いただいて、保存処理の方法をいろいろと工夫してまいりました。先ほどもこちらの埋蔵文化財ニュースを拝見すると、非常に

仕上がりが美しいという印象を受けました。

さて木簡の保存処理なんですけれども、私どもはPEG4000番を用いまして、それを段階的に50%程度まで含浸させ、その後、真空凍結乾燥にかけるという形をとってまいりました。資料によって異なりますが最初マイナス30℃程度に凍らせて、その後、真空にする段階で、徐々に温度を上げていって、だいたい数日から1週間程度の工程で仕上がるという形であります。その後に行った木製祭祀具もだいたい同じ樹種(サワラ)が多いということで、樹種もほとんど木簡と似通ってまいりますので、同じような形で進めています。

保存処理が終わりましたら、長野県立歴史館の方に温湿度が設定できる収蔵庫がございまして、湿度55%、それより上がっていたこともあるかもしれませんが、だいたいそのくらいに設定しまして、桐箱の中に収納していたということになります。

そして、よくあることかとは思いますが、保存処理をしますと、文字が見えやすくなる場合がございます。私どももそういうことで、いくつかの木簡が非常によく見えるようになりまして、再積読を行いました。その結果、箱だったものが文字に変わったとかいうことがありまして、再積読の報告書を2000年に刊行しております。それから、追加で4点、報告しまして、2000年に最終的に130点という形になりました。

その後、公開に入っていきました。それが平成11年度の秋の企画展とか平成15年度の夏の企画展、16年度の春季展で、それぞれいろんな視点から展示しております。11年度は木簡が出土して、保存が完了したということで初めて行った企画展でございますが、15年度のもは、保存処理の視点からの企画展で、いろんな木製品とか金属製品等が、長野県立歴史館の技術をもってこのように仕上がったということをお客さんに見ていただくために企画した展示になります。それから、16年度の春季展は、「神がみへの願い人々の祈り」ということで、ちょうど諏訪の御柱祭の年だったんですけども、神への祈りとか願いという視点で、木簡、木製祭祀具を展示しております。

それから、20年度はお正月展で、基本的にアートソープで60%前後に調湿して、それが湿度もしっかりデータロガーで確認できたところで、展示ケースに木簡を移動して、ローテーションで展示しました。先ほどお話がありましたように、長いこと展示していると、そこで湿度が微妙に変化したり、あるいは光による劣化などがあるということで、2週間前後に限って公開しています。また、主要なものについては、複製品を作成いたしまして、常設展示室では公開しています。長野県立歴史館での公開活用は以上です。

それから、平成16年度、長野県宝に一括で指定されていきます。そういうこともありまして、しっかりと保存管理をするとして、今後また、広く活用していこうという形になっております。

簡単ではございますが、一応、屋代の木簡を中心にした長野県における木簡の発掘から公開までということで、お話しいたしました。

以上です。

【渡辺】 どうもありがとうございました。

地家遺跡の方はいかがでしょうか。3番の方。

【水沢】 一応、こういう形で今、整理を進めていて、赤外線で解読を進めているというところですよ。

【渡辺】 水沢さん、どうもありがとうございます。

今のお話について、何かご質問やご意見などございましたら、どんなところからでも結構です。お願いいたします。

【小林】 九州歴史資料館の小林と申します。

3の地家遺跡のところでお伺いしたいんですけども、②の整理1のところの最後のところ、脱色(キレスト0.5%水溶液)というところなんですけれども、このキレストというものは、多分、商品名と思うんですけども、どういったものでしょうか。

【水沢】 これは、脱色、鉄分を除去するときに木製品によく使っているんですけど、エチレンジアミン四酢酸三ナトリウム(EDTA 3Na)というのが一応正式名称でありまして、木製品の場合は、どうしても長年土の中に埋まっている間に、鉄分とか硫黄分も絡んでいまして、色がかなり黒色化しているため色をなるべく落とすしてから、保存処理します。そういうときに使うものです。

【小林】 ありがとうございます。

私、保存科学なもので、非常に気になってしまったところがあったので、伺ったのですけれども、通常のEDTA・2Naということがすごくあったので、安心しました。

あと、そういったことであれば、いわゆる鉄分を取ることですので、ちょっと細かい見方なんですけれども、保存科学の研究会でないので申し訳ないですが、脱色という言い方は、鉄分を含む、だいたい、脱鉄という書き方が適切じゃないかなと。というのも、脱色という漂白剤みたいなもの、洗濯とかもそうですけども、白くすることになりますので、木材の色自体も抜けてしまうんじゃないかというところが心配されるなどと時々言われますので、文字自体が色が抜けることはないと思うんですけども、脱色というと、かなり色を抜くという意味にとられてしまって、それは、やはりEDTAをちゃんと使っているのであれば、脱鉄という言いの方がよろしいんじゃないかと。ごめんなさい、ちょっと細かい話で申し訳ない。ありがとうございます。

【水沢】 ありがとうございます。

【渡辺】 他に何かございますか。

どうぞ。

【星野】 奈文研の星野ですけれども、樹種について、サワラが多いという成果の報告があったと思うんですけども、ここ1、2年、奈文研に持ち込まれる木簡の樹種同定を担当していて、やはり文字資料ということで、非常に樹種同定について気を使うんですけども、どういう感じでやられているか、気をつけている点などをお教えいただきたいのと、あと、サワラというのはヒノキ科の中でも同定が非常に難しいものだと思うんですけども、どちらで分析されているかということをお教えいただけたらと思います。

【水沢】 屋代木簡のときは、2方向をカミソリで薄く切

っていただいて、同定していただき、ヒノキ属という結果をいただいています。ただ、木簡以外の同じ木製祭祀具の中で、3方向をとったものについてサワラと同定していただいたため、表面の形がかなり類似した木簡もサワラであろうという話の仕方をしているということです。気を付けることは、当然ながら、文字のどこは絶対にカミソリで切らないようにということ、端の方を薄くサンプリングするようにお願いしたかと思えます。同定されたのは、パリノサーヴェイさんでした。

以上です。

【星野】 ありがとうございます。

おそらく、木簡で3断面をとるということは、非常にまれなんじゃないかと思ったので、それでサワラが多いというのは、ちょっと不安が残るのかなと思ったので、現状で、せっかくプレバートを見て同定されたのであれば、ヒノキ属でとめておくとか、ということも大切なのかなと思っています。

【水沢】 ありがとうございます。

【渡辺】 他に何かありますでしょうか。

そしたら、とりあえずないようでしたら、水沢さん、ありがとうございます。

ちょっと間、入りますが、うちで展示用に作った、写真で作ったレプリカをお返しします。うちに出入りしている業者が、こういう撮影でレプリカも作れますということで、アクリル板に直接印刷しているものです。側面はアクリルが見えてますけれども、こんなレプリカまがいのものですけれども、ありますということで、お返しします。

【山本(祥)】 突然ですみません。先ほど、鳥取県の梅村様のご報告の最後に、学校教育等へのレプリカの作成というお話があったもので、急遽ご用意いたしました。アクリル板に直接写真を張り付けるという、比較的簡便にできるレプリカの作成の仕方ということで、うちでも、今年度の地下の正倉院展のときに初めて作成してみました。結構発色がよくていいなということで、今、資料館の特別展でやっております発掘速報展で合計9点出して、しかもそれを手に持ってご覧いただけるような展示をしております。ちょっと今日は十分に時間がとれないかもしれませんが、ぜひご覧いただいて、私どもとしてもご意見いただけますと幸いです。

ちなみに、最初のときは、普通の透明のアクリルを使ったので、側面はこんな感じなんですけど、ちょっと改良しまして、色つきのアクリルを使って、側面が目立たないようにするというのもできるということで、やってみています。今の速報展に出ているのは、こうやって側面に色が付いているものです。ただ、値段がはね上がるようでして、最初に作った方は2点で6,000円だそうです。6,000円プラス税なんですけど、この色付きになると、合計9点で20万円以上になるそうです。ただ、会場でご覧いただくとわかるんですけど、その9点のうちには1m20cmぐらいある井戸枠に転用されていた大型の木簡が含まれているので、それを除いた通常サイズの8点で合計がいくらくらいなのか、今、ちょっと調べ切れておりませんが、だいぶん値段が上がることは間違いないようです。ご参考までに回しますので、

ぜひご覧ください。

【渡辺】 それは適宜回しますので、見ていただけたらと思います。

それでは、戻ります。

次は、山本さん、お願いします。

【山本（崇）】 奈文研の山本です。

気楽な情報提供ということでお聞きください。

藤原は木簡が最近出ないというか、私が行ってから出ないと、そういうことになっておりますけれども、そういうことがない訳ではないのですが、興味、関心からちょっとお話をいたします。

この20年ぐらい、ずっと木簡の数を数えてきておりまして、20万点以上と言われていた頃から、今は44万点を越えるところまでまいりましたけれども、職務との関係で古い木簡にかなり興味がありますので、出現期から木簡の中には削屑が含まれているということに関しては、非常に関心をもって、おそらく帳簿と習書に由来するような削屑が確かにあるということは事実であります。奈文研の藤原のもの削屑に関しては、数えたことはありまして、全部で木簡39,000点のうちの32,000点余りが削屑だということがわかっています。

削屑がそもそも日本で初めて出たのは、平城宮のSK219という最初に木簡が出た調査で、私を知る限り、それ以前はおそらく削屑は出ていないはずなんですけれども、木簡の使用の関係から、削屑というもの、つまり木を削って何度も使われるということは早くから言われておりますし、東野さんが岩波新書の中で、木簡、まずその削屑をひつつけたところから話を始められているように、木簡を語るときには削屑というのは非常に重視されてきたものであったということです。

ただ、意外にも、論文の名前に削屑が登場するのは、神野さんの98年の「長屋王家木簡削屑の奴婢」が最初のものでありまして、削屑が本格的に論じられるということはありません。その中で、当研究所の渡辺が、長屋王家木簡の削屑に関しての、たいへん緻密な論考を発表されまして、このときに長屋王家木簡の削屑の割合が82.2%であるということを知り、おそらく削屑の割合を定義したのはこの論文が初めてだろうと思います。そのときに、なぜそう言い切られたのかを聞いてはおりませんが、「この割合は、考課木簡を中心とする平城宮式部省の木簡など特殊なものを除くと、一般的な数値と言ってよい」と書いておりまして、これ以降、木簡の中で削屑は8割以上というのが、一般的に流布していくこととなります。多くの研究書、概説書にも、それがほぼ使われてきているというのが現状であります。

削屑の専門としては、文化庁に行かれた山下さんが書かれました「削屑」という、よくこんな論文を引き受けたなという論文がありますけれども、その中で当時31万点のうちの15万点ほどの事例を選んで、削屑の割合を示しておられて、このとき、不思議なことに、全体を計算しますと、平均したら82.5%ということで、渡辺さんが指摘されたものと、その近似値が出ているという、魔法のようなことが起こっておりまして、これ以降、ほぼそれが言ってみれば

定説になっている。木簡の8割以上が削屑だということが言われてきたんです。

現在、44万点を数えておりますので、改めてそれを確認してみる必要があると思って、せこせこ今、頑張っております。残り今、25,000点ぐらいまでは確認がとれないのです。確認がとれないもの多くは、実は奈文研の平城でありまして、古いものの記録が、記帳ノートにまで返らないといけないということで、わからないのでありますけれども、基本的にちゃんと公表してないものですから、わからないのであります。414,628分を、全国のものを見たところ、そこに書きましたように、木簡が158,877点、削屑は255,751点ということで、実はもう少しいて62%ぐらいだということが今回わかっています。残りの木簡、25,000点が全て削屑であったとしても、65%ぐらいということにはなるかと思えます。これでいきますと、先ほど、藤原が報告しました新しい容器に入れるとしてを仮に試算しますと、税込みで、5,508万円ほどかかるんです。5,100万超のお金がかかるという計算になります。それはともかくといたしまして、ただ、渡辺さん、山下さんが流石だと思うところは、古代の木簡に限ってみますと、やはり80%以上という数値は実際にそうなんです。このあたり見事です。古代に限って計算してみますと、29万点余りのうちの25万点が削屑ということになります。およそ84%という数字が出ておりまして、当時の、長屋王家木簡をもとに研究をされて、これを一般的な数値と言ってよいと言いつつ切られたのが、さすがだと言わざるを得ません。1点だけ削屑が出ていたら、当然、100%なので、あまりそう言った数値に意味がありませんので、100点以上のものを上からずっと並べてみますと、飛鳥京跡の104次が全て削屑であった。藤原宮で木簡1点と残りが削屑という例があります。現在進行形で増殖しておりますので、現在公表分にすぎませんが、平城宮東方官衙の10万点規模で木簡が出ている土坑は何と99%が削屑であると。おそらくこの数値は、今後公表されるにつれて、限りなく100に近づいていくのではないかと予想しています。

そんなところで、都城にとにかく集中して削屑が多いということは、これは数字を数える前からほぼ明らかな話なんですけれども、地方官衙で見えますと、禁野本町遺跡が97%近くで、非常に高い数値を示しているということになります。

目を転じて、新しい時代を見てもみますと、中世、近世の削屑というのが思いの外少ないことが今回、わかりまして、草戸千軒でかなりの量が出ているものを除けば、中世、近世の削屑というのは、おそらく合計80点ぐらいしか確認できないという事態が生じております。別にこれを言ったからどうなることでもないのですが、単なる情報提供に過ぎないんですけれども、木簡の出土点数は古代に限ると、削屑の出土点数にほぼ左右されていることは明らかです。天武朝から木簡が数千点規模に増大していくということは、これまで指摘してきたところですが、実はこれも石神、飛鳥池の削屑によって点数が増えているという事実があります。

それから、中世に関していうと、鎌倉では1点も削屑は

出ていない。それから、博多遺跡群でも削屑は今のところ確認されていません。平泉では2点、志羅山と柳之御所で削屑があるんですけども、そのいずれもが、厚さ1mm程度で非常に薄い、削屑とするというような書き方がされていて、果たして本当に削屑なのか、形状を含めて検討が必要になってきます。そうした中で、草戸千軒にだけなぜこれだけの削屑があるのかというのは、おそらく新たな課題ではないかと思っています。まだ草戸千軒の削屑をきちっと見た訳ではないので何とも言えないのですが、通常はあまり削ることのない付札に起源するような削屑の中身が多い気がします。そのあたりが、草戸千軒に削屑が集中する1つの原因ではないかと今のところ考えています。

そういったところで、発生する条件、それは廃棄の方法と場の問題というのが非常に重要になりますけれども、従来、文書は削って再利用するけれども、荷札に関しては再利用することは少ないと、古代史の方からは指摘していると思いますけれども、中世において削屑が作られないというのを、単純に紙との関係で考えるのではなくて、もう少し検討の余地があるんじゃないかということ、最近考えております。ただ、この議論というのは、実は取り上げ方の問題に非常に大きく影響しておりまして、要するに土をどう持って帰ってきて、どれだけ洗浄しているかということが、ほぼ関わってきておりまして、奈文研のそういうやり方と近いところ、草戸千軒もそうですが、では比較的そういう事態が起こっているということでもありますので、単純な比較というのは有意とは全く考えておりませんし、そういったことは影響すると思うんですけども、こういう今現在、日本の中でどのくらい削屑があるのかということと、今後、どのくらいのスピードで削屑の処理が進んでいくのかと考えたときに、全体像を明らかにしておくのが重要と思ひまして、削屑の点数というのを、少し話題提供させていただきました。

以上です。

【渡辺】 どうもありがとうございます。

今のお話について、何かご質問、ご意見ございましたらどうぞ。

ぼくの話も出てきましたけれども、一般的な数値と言ってよいと断言したのは、別に調べて確たるあれがあって言った訳じゃなくて、我々研究所に入って、だいたい削屑というのは8割強ぐらいだよと教わったその口伝に合っていたという、それにすぎませんので。

他に何かございますか。

中世や近世の遺跡で土ごと持って帰ってきて洗うということは、多分やってないんじゃないかと思ひますけれども、その辺はいかがでしょうか。草戸でどういう取り上げ方をしたのかというのは、ちょっとわかりませんけど。

何かございましたら、よろしいですか。

そしたら、山本さん、どうもありがとうございました。

それでは、次は加賀見さん、お願いいたします。

【加賀見】 豊岡市立歴史博物館の加賀見です。発表者の名前以外、手書きの汚いレジュメをご覧くださいと思います。3枚つづりです。

木簡ワークショップに第2回から寄せていただいて、い

ろいろ話をさせていただいています。今回は特に、これといったテーマを上げずに、最近気になっていることを並べております。

1枚目の紙は、今日来る山陰線の電車の中で描いたものなんですけれども、題籤軸が但馬ではよく出ています。その題籤軸の中には、完形を含めた完形に近いもの、軸がほぼ全体が残っているというようなもの他に、軸が途中で折れているもの、あるいは題籤部の軸との継ぎ目のすぐ下ぐらいに折れているものの3種類に大きく分かれます。数量的に言いますと、一番下の数字をご覧くださいと思うんですけども、但馬で26点の題籤軸が出ておりまして、完形に近いものというのが、深田遺跡の3点のみ。それから、祢布ヶ森遺跡、深田遺跡で軸の途中で折れているものが9点あります。ホームセンターでヒノキの板材を買ってきて、題籤軸状に加工しまして、折る実験をしてみました。題籤の部分と軸部を手で持って、継ぎ目あたりで折ろうと思ひますと、かなり力を入れてもなかなか折れない。そこで左側の図なんですけど、一番持ちやすいように持って折ると、だいたい真ん中あたりで折れるということがわかりました。

そして一番多いのが、題籤のすぐ下ぐらいで折れているもので、26点中14点あります。当然、長年土の中に埋もれていて、脆弱になった状態で折れることもあろうかと思ひますけれども、その場合は題籤部の近くに軸部がもっと見つかっていいのではないかと思ひます。ですから、題籤軸の廃棄というのは、このようなことが通常起こり得るのではないかと。どのようにして折ったら、仮に、人為的に、どのような状態で折ったかを考えると、紙を巻いた状態で、題籤部分を持って力を入れれば折れるのではないかと。できれば、今日、レプリカといいますか、加工したものを持ってきてここで実験したかったんですけど、ちょっと時間的な余裕がなくてできませんでしたので、とりあえず、問題提起という形でご紹介をしました。

それと、以前、祢布ヶ森遺跡で見つかった題籤軸、一番上の図なんですけど、このようなものが1点出ておりまして、軸部のところに軸に対して直角に刃物を入れた形で、少し切り込んで、人為的に折ったと判断したものがあつたんですけども、自分で実験をしたときに、同じように軸に対して直角に、直線的に途中まで刃物を入れたようにして、割れ目が入ってしまうと、こういったものがあって、これは一概に刃物を入れたように見えても、もう一度よく観察する必要があるのかなと思ひましたので、ご報告しておきます。

それと、今日お話ししたかった2点目は、2枚目の分です。本来ならば木簡でお話しできればよかったんですけども、ちょっと木簡では資料を、作ってなくて、墨書土器で例を挙げております。これは、豊岡市の分じゃなくて、朝来市さんが調査した分です。釣坂遺跡というところの墨書土器なんですけれども、非常に複雑な字が書いてあって、手書きするものなかなか難しい。前の木簡ワークショップのときに、豊岡市はイラストレーターでトレースをしていますと言ったんですけど、私自身、イラストレーターでトレースしたことはなくて、他の職員がやっているので紹介

したんですけれども、イラストレーターだと墨の濃淡やかすれくあいなかなか表現できない。現在、奈文研と連携研究で但馬出土の古代文字資料の再検討ということで、隣の山本崇さんと進めている訳なんですけれども、ここに上げていた文字は、フォトショップで加工していったものです。コピーを重ねていますので、なかなかわかりにくくなっていますけれども、フォトショップで加工していくと、比較的、濃淡が出しやすい。ただ、加工するのに時間を要しますので、果たして報告書等を作るときに、時間的に間に合うのかが気になります。フォトショップの消しゴムツールがありまして、それでやっております。

左上の大きなもの、これは坏蓋の上と天井部、頂部の外面と内面に墨書があって、内面の墨書はかなり墨が薄くなっています。赤外線画像を加工して、このような状況になっております。

それから、右下の方は、土器の割れ目を入れまして、その部分と墨書が重なっているところを表現できるかなということをやってみた例です。今やっている連携研究の中で、これをやっていくかどうかというのは、基本的なことあって、今後、協議して進めたいと思いますけれども、今は模索している、こういうことをやっておりますので、途中経過でご説明しておきます。

3枚目の紙は、祢布ヶ森遺跡から見つかった漆紙文書です。漆紙文書の場合、報告書で実測図が載っているもの、あるいは載っていないもの、いろいろあろうと思うんですけれども、これは左文字になっています。逆転すればいいんですけれども、かなり表面が凹凸があって、実測図を描くべきか、描かずにおくべきかというので、躊躇している資料の紹介です。

今日はとりあえずこのようなことで、失礼します。

【渡辺】 ありがとうございます。

今の加賀見さんのお話、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

【加賀見】 先ほど、馬場さんの方から、追加ということで、資料をコピーして配付していただいておりますので、あわせてご覧いただきますと、私が言いたかったことがほとんど書いてあろうかと思えます。

【渡辺】 何かコメントありますか。

【馬場】 いや、特に。意を強くしました。何か補足した方がよろしいですか。

【渡辺】 あれば、せっかくですから。

【馬場】 題籤軸の折れている題籤部だけという例を、私も平城のものをざっと見たんですけれども、題籤部だけのものでも、やはり刃物が入って折っているというのが、確実なものが結構あるんです。前から、但馬の研究集会のときにも、加賀見さんは今日のご報告のように、刃物で折っているものがあるということをご紹介されておられて、そのあたりから着想しましたが、平城のものでもそれがたいへん多いです。また長さが、軸が残っている、軸の途中で意図的に刃物を入れて折っていますというものの場合、だいたい軸部が2、3cmぐらいのものが多い。その軸部が30cmぐらいで紙が27、28cmぐらいという高さになると、加賀見さんの絵の如く、飛び出ているところでたたき折るとこ

うなるのかなと想像しております。

あとは、題籤軸の場合は、糊付けしなければ、抜いてしまえばいいんですけれども、糊付けするとやっぱりこうなるなど感じます。

【渡辺】 ありがとうございます。

他に何かございますか。

題籤の頭を折った後の帳簿は、どうするわけですか。馬場君の論文をちゃんと読めばいいんでしょうけど。

【馬場】 私のイメージとしては、2つ方向性がありますが、一番わかりやすいのは、正倉院文書とかにあるように、巻物なら、トイレットペーパーのようにして、必要なところだけ切って、二次利用すると。使う側にしてみれば、文字は内側に入っていて、外側が白いですね、巻物を作っていけば、それをがらりとやっていけばいいと思いますし、切ればちょうど、二次利用するにはいい案配になるかなというのが1つと、あとは、本当に廃棄をしようとするかというときの分別、おそらく、皆さんはぼくよりも整理がいいのでいいかもしれませんが、私はどのファイルが終わって、どのファイルが未決なのかすぐわからなくなるので、へし折っておけば分別できるので、本当に廃棄するためだけでもやるのかなとは思っています。一番わかりやすいのは、二次利用に供するときなんかは、題籤じゃなくて、両側がちょっと出れば、台でもあればがらりとやるのは、非常にいいあんばいになるので、そんなようなことを考えています。

【渡辺】 ありがとうございます。

ぼく自身は廃棄の方というのに激しく同調したいと思えます。どっちがどっちだったかわからなくなるというのは、よくあることだと思います。加賀見さんのお話、言われてみれば確かに、なるほど。普通に折ったのでは、真ん中で折れるのがたしか普通だと思いますので、軸の頭に、題籤に近いところで折れているものがほとんどだというのが、土圧で自然に折れたというよりは、人為的に折っているという可能性の方が高いんだろうなということを痛感しました。

題籤軸についても、もうちょっときちんと見ていかなければいけないなと思えます。

他に何かございますか。

どうぞ。

【高島】 群馬県埋蔵文化財調査事業団の高島です。

先ほど、山本さんが引用されました山下信一郎さんが削屑の論文を書かれたという話で、同じ本で実は私が題籤という題で、原稿を依頼されて書いてます。私は、山下さんに、題籤を頼まれたのですが、内容的には重要だけど、用途も機能も決まっているし書きようがないとぼやいたら、「ぼくなんか削屑ですよ。まだいいじゃないですか。」と言われたのを思い出しました。

それはともかく、私はその中で、この頭だけ欠けてるのは、文書の廃棄に伴う作業と類推しています。保管されていた文書が多分、現在の行政と同じように廃棄年限が来たところで、題籤と一緒に廃棄される。題籤の方は、削れば、本当は使えるはずなのに、その頭の部分を欠くことによって、この文書が廃棄されたことを示すために、あえて再利

用できるのにわざわざ廃棄したのではないかと書いた覚えがあります。その点をつけ加えさせていただきます。

【渡辺】 どうもありがとうございます。

どうぞ。

【加賀見】 先程話していなかったことなんですけれども、題籤軸のことを気にし出しましたのは、但馬国分寺跡の題籤軸は井戸の中から見つかっています。それから、祢布ヶ森遺跡では1つの建物の別々の柱穴から3点見つかっています。これらが一番確実な例なんですけれども、題籤の軸が幾ら探しても、その遺構からは出てこない。つまり、別々に廃棄されているということが確実な例だと思うんです。それで思ったのは、いわゆる文書が軸と一緒にどこかで再利用されたんじゃないかと。将来的には、それらの遺跡で軸が見つければ、その文書の使用後の行方がわかることがあるのではないかと。いずれ誰かが研究してくれるのかなというようなことを思っています。

【渡辺】 ありがとうございます。

今の点を含めて、何かございましたら。よろしいですか。

それでは、加賀見さん、どうもありがとうございます。

そしたら、次に高島さん、よろしく願います。

【高島】 群馬県埋蔵文化財調査事業団の高島でございます。

今回は、「群馬県における近年の近世木簡の出土例と調査・研究の課題について」という大仰なタイトルですが、内容の点ではお恥ずかしい限りでございます。5枚ほど資料を作りましたが、これは資料集でございますので、内容的にそれほど豊かなものではございません。

なぜ、このようなテーマで今回報告させていただくことにしたかと申しますと、群馬県では、実は古代の木簡というのは本当に、まだ2、3点しか出土してないんです。それに比して、現在、群馬県の吾妻郡というところで、草津温泉のちょっと手前のあたりの遺跡なんですけど、国土交通省がハッ場ダムという首都圏の水がめと水利を目的としたダムを建設中でございます。これに伴いまして、100万平米ほどが発掘調査の対象になって、調査が進められているんですが、これは、1952年に基本計画が出されて、その後、猛烈な反対運動を経て着工に至ったのですが、ご存じのように民主党政権下で一度白紙に返されて、それがまた、同じ民主党政権のときに再開されて、現在の自民政権に移行して、そのまま工事が進められているというような、非常に政治的な動きに翻弄された大規模開発事業であります。

ここは、近くの方はご存じかもしれませんが、天明3年の浅間山噴火に伴う土石流が厚く堆積している地域でありまして、例えば、3mとか4m下の土石流の下から、江戸時代の遺構がほとんどパッキングされたような状況で出てまいります。例えば、発掘した瞬間には、作物が植わっている状態で、しかも緑色の状態で出てくると。それは本当に数分のうちに灰色になってしまって、さらに今度は枯れてしまったような、しかも風で飛ばしてしまうというような、非常に生々しい遺跡が次々と発掘される中で、近世の木簡、墨書木製品の出土が、ここ数年非常に増えてまいりました。それで、一昨年、鐘江宏之さんが木簡学会で、近世木簡の

体系的な、多分、初めてになるご報告をされて、近世木簡を木簡研究の中にきちんと位置づけていかなければならないということが示された訳でありますけれども、何せ、近世木簡については出土量が全国的に多くなっている反面、どうしても木簡を扱う研究者が、古代史の研究者がほとんどなものですから、関心があまり、受け入れられていないというのが現状であろうかと思えます。

そうした中で、群馬県でどれくらい近世木簡が出ているのかなということで、ちょっと調べてみましたら、その表に挙げましたように、41点ほど折出すことができました。こうやって集成してみますと、実はハッ場ダム関連の調査に入れてもらって出土した近世木簡というのは、その表で言いますと、3ページの29番以降でありまして、それ以前からも結構な量の近世木簡が、もちろんこれは、江戸であるとか、あるいは各地の城下町といったような近世の都市遺跡を調査された例に比べると、本当に数も非常に少ない訳なんですけど、それでも、ダムに伴う調査以外で、30点近く今まで出てきたと。今後も、ダムに伴う調査が進む中で、よりこの近世木簡が増えてくるという状況の中で、少し群馬県の中での近世木簡のあり方というのも見ておく必要があるのかなと思っています。

とにかく、ここで挙げましたように、地方の村落から出る木簡が多くなってきている訳なんですけど、非常に都市部から出土する木簡に比べて、多種多様であると。それから、やっぱりこれは当然のことではありますが、木簡という範疇よりも、墨書された木製品の一部というものがやっぱり多いということが言えようかと思えます。

そうした中で、実は、群馬県内でも城下町はいくつかあるんですが、都市部の遺構が発掘調査されて、豊富な近世の遺構が出土したというケースは、実はあまり多くありません。それから、群馬県というところは、たび重なる火山灰を浴びて、それから、土地自体も台地状の土地が多いものですから、けっして木製品の残存状態がよいような条件ではありませんので、全体的には木簡も含めての木製品の出土というのは、多分、近県に比べても少ないかと思えます。

こうした中で、資料的にもおもしろいかなと思ったのは、例えば実測図で見ていただければと思うんですが、4ページに挙げた7番の資料です。前橋城は今、実は本丸自体が群馬県庁になっておりまして、しかもこれは、西側が現在の利根川の浸食を受けて、江戸時代の前橋城の遺構というのは、かなりの部分が利根川によって浸食されてしまっているという状況なんですけれども、この前橋城の駅舎の建設に伴って発掘された資料の中で、この7番の資料は、私も見てびっくりしたんですが、近世の習書木簡だと思うんですが、近世の習書木簡って、多分、全国的にもほとんど例がないんじゃないのかなと思いました。紙が相応に普及した時代になっても、木簡という、木という素材のものに習書した理由というのはよくわかりませんが、近世でも習書木簡というのはあり得るんだということで、1つ、木簡の研究をしていく上でこういう事例があるということを確認しておくことは必要なのかなと思えます。

それから、表で掲げましたところの32番と33番、これに

ついては、この3月に報告書が刊行されまして、まだ『木簡研究』等にも発表されておりません。また、木簡学会における何年に出土の木簡という報告でも、まだ取り上げられていただいておりますので、来年の木簡学会では、この2点の資料についてお取り上げいただければと思いますが、32番の資料は、これは曲げ物の側板に墨書がある、2カ所に墨書があります。対角線上の位置に、Aの部分、図が5ページで写真を上げておきましたが、中湊の長居という墨書があって、対角線上に屋号とおぼしき横棒とそれから三角形の記号状のものが書かれています。この桶は、かなりでかい桶でありまして、そこに寸法も書いておきましたが、もともとは多分、別の用途に使われたんでしょうけども、これ、最後は、現場で見つかったときには肥桶にされていました。これは転用した上で肥桶にされたんですが、中湊から、これは多分墨書自体は中という字に湊と書いてあるんですが、現在の茨城県の中湊町から、干鰯をこの吾妻まで大量に肥料として当時購入していたという記録が紙の文書で残っておりますので、そうした近世の地方村落における流通の現状を、統計資料以外のもので実証する資料と位置づけられようかと思います。

それから、厳密に言うと、木簡の範疇には入らないものなので、ここでは挙げておりませんが、大量の下駄が出土しておりまして、下駄に焼き印をされて、その焼き印の文字の印影が残っているというものが、かなりの量あります。下駄の中には、歯が1本だけのもの、いわゆる高下駄というような、よく我々が目にするものでは、吉原の太夫と言われる遊女たちが履いている例が一番わかりやすいかと思いますが、あの手の資料が、近世の、しかも宿場町でもないような地域から出土するというのもわかっておりまして、その地域性のとか、近世の山間部における地方村落のさまざまな生活の実態が、これらの木簡によってわかるような資料が出てきております。ただ、江戸などの遺跡から出土する近世木簡に比べて、特に地元の近世史の研究者の関心というのはほとんどありませんで、近世のこういう文字資料を、地域における近世史研究の分野にどういうふうに発信して、活用を図っていくかということは、江戸であるとか、大きな近世の中核的都市における近世考古学の発掘調査の成果に比べて、その活用をどう図っていくかというのが、今、現状の課題であります。

保存処理につきましては、現在、私どもの埋蔵文化財調査事業団の方に保存処理の専門の職員がおりますので、一応、PEGとそれからフローズンドライについては、所内で対応できておりますので、処理は私どもの組織の方でやっております。そのような状況でございます。

簡単でございますが、以上です。

【渡辺】 高島さん、どうもありがとうございます。

群馬県の近世木簡の例とそれから調査、研究の課題についてということで、お話をいただきました。

何かご質問やご意見ありましたら、ぜひお願いいたします。いかがでしょうか。

木簡自体の出土事例が多くない訳ですけど、出ているのは深いところの、水があるところに残っていたものが多い、やっぱり。前橋城の井戸なんかもそうですし。

【高島】 そうですね。それと、結構、漆で書いたものとか、漆で文字が書いてあるものとか、そういうものがありまして、ちょっと古代の木簡とは扱いに苦労する部分がある。

それから、まずこの資料を釈読する人間がいないんです。私が今、やっているんですけども、何せ、私の近世文書の解説のレベルなんか、大したことありませんので、専門的な近世の研究者というのは、なかなかこの地域では、正直言って、例えば、群馬県の場合、県立文書館とか、そういう組織はあるんですが、学芸員もいないことはないんですが、実際には教育委員会の施設なので、近世史を学生時代に専攻したことがある学校の先生が、実際に学芸員として異動しているような状態で、けっして近世文書の解説に堪能という状況では、正直言ってないんです。だから、その辺の扱いがやっぱり、都市部であるとか、こういう研究機関が整った場所とは違うというような意味での難しさを感じています。

【渡辺】 ありがとうございます。

焼き印の押された下駄を木簡に扱うのかどうかという話題がありましたけれども、基本、多分木簡研究のなんかでは、焼き印だけのやつは木簡には入れてないと思いますけど、文字の墨で字が書かれたものと一緒に出ているような場合には、木簡にして報告してしまっているような例もあったかと思いますが、またその辺、ちょうど境目のところが難しい。

【高島】 焼き印を押された下駄というのが、100点以上あるんです。これ、全部取り上げていたらたいへんなことになります。発掘調査報告書には全部掲載されていますけれども、『木簡研究』の誌上とか、木簡学会でこれらを全部発表したら、木簡学会ならぬ「焼き印下駄学会」になってしまうかねないような量が出土しているのです。

【渡辺】 そうですね、ちょっとまだ揺れている、ぶれがあるところでもありますね。

他に何かございますか。

ないようでしたら、高島さん、どうもありがとうございます。

それでは、次、濱崎さん、お願いいたします。

【濱崎】 下関市教育委員会の濱崎でございます。

実践例ということで、昨年度、口頭でお話をさせていただいたものなんですけれども、私の説明があまりよろしくございませんで、具体的な状況がなかなかご理解いただけなかったということがあるのではないかと思います、長門鑄銭所関連の木簡の取り扱いにつきまして、特に水替え作業を延々と続けているというところがございますので、その実情についての工夫と、取り組みについての事例をご報告させていただきたいと思っております。

長門鑄銭所につきましては、平成22年度に大量の木簡状の木製品を含む大量の鑄銭遺物が出土いたしまして、これが工事の立会中に発見をしたということもありまして、土壌そのものをそのまま室内に持ち帰りまして、分類をふるい分けから選別までの作業を始めることになったという経緯がございます。

長門鑄銭所は、和同開珎の鑄造遺跡でもございまして、

これは掘り上げて持ち帰った後にわかったことなんですけれども、木製品が大量に出土したものを、とりあえず通常の水洗を行いまして、水漬け状態で仮保管をしたところが、翌日には、一番上の写真の右側にありますように、入浴剤の中につけ込んでいるような変色をするということが起こりまして、もともと遺物が埋もれておりました周辺域に、銅を原材料にいたしました銅銭鑄造の遺跡ですので、土壌中に相当量の銅鉱物が混ざっているということで、木製品につきましましては、この水溶液の中に、長年水漬けされているような状況であったということが当然推測されますので、一旦真水の中に戻しますと、水溶液中にどんどん銅イオンが溶出してくるということが起こったということでございます。初期の段階で、きれいな水の中に漬けますと、24時間経過した後ぐらいには、このような状況に変化するということになりまして、同時に一部、木簡の存在が確認できたんですけれども、当初から赤外線写真等での撮影も試みてみたんですが、原因はなかなか特定はできないんですけども、うまく墨書が読み切れないという状況がありまして、どうもこの銅鉱物が、木簡の中ににじみ込んでいるということが、悪さをしているのではなかろうかということが想定されまして、それからなるべく木製品中から銅鉱物を排出する作業が当面必要だろうということで、急ぎ、その後の作業をし始めたというところでございます。

次の2枚目の写真には、大まかに個体の分類をいたしまして、当然、水漬け状態で仮の保管をしないとイケないものですから、当初は、私どもが利用しております通常の遺物を収納するためのコンテナの中に、1個1個の状況が確認できるようにということで、ありったけのタッパーウェアを用意いたしまして、その中に区分をして置いていたんですけれども、実際に出土した木製品を含めた遺物点数というのが、私たちの資材を調達できる能力をはるかに超えておりまして、じゃ、どうしましょうかという悩みが起きました。当初は木製品、木簡等の収納については、一番下の段にありますようなタッパーにそれぞれ収納していたんですけれども、追加で資材を購入しようと思いましたが、もともと計画した出土でなかったものですから、資材費の予算措置というものが全く担保がございまして、急遽の資材調達については、財源的な問題で非常に難しいという問題が起きました。そこで、何とかローコストな方法として、この状況を解決する方法はないかということで、いろいろ試行錯誤を始めたものでございます。

2ページ目、めくっていただきまして、いろいろ試行錯誤はしたんですけれども、最も簡易な形で外容器製作ができそうなものというので思い当たったのがペットボトルでございます。昨年は口頭でこのあたり、ぐちゃぐちゃとお話をしたんですけれども、なかなかおわかりにくいところもあったかと思っておりますので、少し簡単なものを模式的に、写真で作ってみました。

左手にありますのが、ちょうど底の形状が真四角の、よくコーヒーを入れて、夏場に販売されている900ミリリットルぐらい入る容器なんですけれども、これが一番結果的に扱いやすいと思っはいるんですけれども、頸部の、だんだん口に向かってすばまっていく一番肩口のところが、

まず、上の部分を切断しまして、残った部分を上下にすばっと半裁してしまいます。それが右側の真ん中の図になりまして、右左に切り分けられたものを、上下を組み合わせるような形で重ね合わせました。すると、入れ子になったような状況になりまして、タッパーのような方形の容器の形がで上がります。ちょうど、このコーヒーのペットボトルが都合がいいと思いましたが、商品によってちよっと異なるんですけども、外側の強度を持たせるための起伏の部分というのが、1つ1つの単位になっていまして、スライドさせると、わりと上下の規格がびたっと合うようなところがありまして、形状としておさまりがいいというのが、このコーヒーの容器だということがわかって、これが一番都合がいいと判断いたしました。しかし、ばらばらのものを単に重ね合わせているだけでは、容器として安定しませんので、接着をしないとイケないんですけども、そこでどういう方法がいいのか、テープで張ってみたり、接着剤を使ってみたりということもやってみたんですけども、一番簡便な方法が、右の端にありますハンダごてを使いまして、2枚重なっている部分を突き刺すということをやりますと、ちょうどリング状に熱溶着をしたような形になりまして、重ね合わせている容器が完全にひつつくというようなことになります。真ん中の写真は、実際に穴をあけているような状況でございまして、2つ、上と下のものを重ね合わせた状態で穴をあけている、黄色のラインを入れているところが、穿孔しながら熱溶着をしているという状況になっております。この穴をあけると、当然、水が漏るんですけども、通常の遺物を収納するための容器では、穴があいていることはあまり都合はよくないんですが、木製品を水に漬けるような用途に使いたいということが1つありまして、なおかつ、一番大きな目的は、効率的に水替えをやりたいということがありましたので、ざるのようにこの容器の中から水がしたり落ちるような形状のものができるのが、一番目的にかなっております。この穴を適当にあけていきますと、その部分から水が漏れていきます。同時に、この穴をあける数を増やすことによって、熱溶着の数が増えますので、接着した部分の強度が上がります。同時に、穴の箇所数を増やすことによって、水の抜けるスピードと単位時間当たりの量をコントロールすることができるので、収納するものの状況等に合わせて、適宜、追加で穴をあけたりしながら、運用をしているところです。

一番下のものが、でき上がった外容器の底に、ウォッシュャブルフェルトという緩衝材を置きまして、木簡をくるむような状態で、それまでに私どもの使っていたコンテナの約半分の規格ぐらいのものをを用いて水につけ込むというような状況で管理をしております。コンテナ容器が小型化したことによって、水換えの作業効率が高まったというメリットも生じました。

このウォッシュャブルフェルトにつきましましては、当初は木綿系のガーゼを縫い合わせた座布団状態のものも利用してみたんですが、わりと短時間に、木製品と接している部分というのが、腐食が進んですぐにぼろぼろになってしまうという状況が見受けられまして、なるべく、それが二次的

に木筒等に対して悪さをするのかという懸念もございましたので、素材をいくつか検討した結果として、耐久性が一番高そうで、ある程度、緩衝作用もありそうだと判断した、ウォッシュブルフェルトというものを、今、使っております。

次、めくっていただきまして、木筒の管理なんですけども、今、作りました外容器の中に木筒を1点ずつ収納し、コンテナの中に置いています。その上に水を張りまして、水漬け状態で管理しているということになります。この水につきましては、先ほどは一般的に利用されるホウ酸・ホウ砂の水溶液であるとか、専用の木製品の保存液等の利用の事例というのをご報告いただきましたけれども、私どもでは、当面、かなりの短いサイクルで水換え作業をやって、緑色になってしまう変色部分をなるべく早く希釈したいという思いがありましたので、そういう水溶液は用いずに、基本的には水道水の真水を使うことを行いました。発見当初の、あつという間に色がついてしまうような状況のときには、1週間単位ぐらいで水換えを行いまして、目視によって水の変色というのがだんだんスピードが落ちてまいりますので、適宜それに合わせまして、2週間に一度のペース、それから、一月に一度ペース、二月に一度ペースというふうにだんだんと水換えのサイクルというのを、状況に合わせて長めに設定するという作業に移行しております。

具体的な水換えの作業は、上の方にありますけども、右側にまず、もともとバットの中に、容器ごと水の中にさらされたような状態で木筒がありまして、ぼちぼちこれは水を換えたいなと思ったときには、容器ごと、一旦すくい上げます。左側に新しい、全く物を入れていないバットを用意しておきまして、そこに水がある程度落ちて、なくなった状態を見きわめた上で移動させます。右側にある、色の付いた、ないしは使いたくない水については、そのまま洗い流してしまっ、多少、コンテナの中にぬめり等が生じる場合もありますので、水洗作業を行って、次の新たな木筒を入れるケースとして使います。左側の新たな、引越し先には、事前に水を入れておいた後に容器をじゃぶんと漬けることもありますし、空の状態の中に木筒の入った容器を並べて、その上から水を注水して満たすというやり方をする場合もありますけれども、その2つの作業を延々繰り返していくという形をとっております。

ちょっと写真がわかりにくいんですけども、その下側には、水の中から実際に木筒の入った容器というのを引き上げたときの状況を写真に撮っているんですが、ちょうど熱溶着によってあいた穴の部分から、水がざーっと短時間にしたり落ちる状況を撮影したものです。もっと速いスピードで水が抜けてほしいと思えば、底の方にもっとたくさん穴をあければ事足りるということで、そのあたりは、状況によって加減をしているところです。必要に応じては、容器を作った後でも、加工がし直せるというメリットがあります。

このような方法で、当初は、水の入った大きなコンテナを移動させるのもたいへんで、中身の木筒の状況を確認したりというのも、非常に手間がかかり、非常に作業効率が悪かったんですが、この方式に切りかえたことによって、

まず、かなり短いサイクルで水換えが可能となり、製品そのものに対してのぬめり等が発生するほど長期間ほったらかしということではないものですから、個々の資料に関して、チェックに神経質にならなくとも済んでいます。ただ単に水換えをすることだけを目的にすると、ケースからケースに次々と水を切りながら移動させていって、新しいケースに水を満たし、収納していくことを行えば済みます。私どもは今、コンテナで数百ケースほど管理をしているんですけども、この方法ではその作業も瞬間に終わってしまっていて、今までよりもかなり頻繁に水を換えようと思えば換えられるという状況で、負担軽減につながるというメリットがあると考えております。

このような、簡易的な外容器の製作によりまして、木筒の水換え作業というのは、非常に効率的に実施できるようになりました。ペットボトルにつきましては、これは、そのものを調達するのが、基本的にはリサイクルに回される性格のもので、職員間での呼びかけ等によりまして、役所内で回収したものを利用しておりますので、基本的に原材料調達コストが限りなく0円です。もともとタッパーウェア等を使っていた場合には、1つが数百円というコストがかかっていたものが、どれほど作ったにしても、お金がかからないという、当初の一番の経済的な悩みというのが解決できたということでございます。

収納する木筒のサイズというのは、当然、規格的なものではありませんので、いろんなサイズのものがありますけれども、この原材料をペットボトルとした容器の作り方については、今、紹介した以外のさまざまな規格のペットボトルがございますので、特殊なものについては、収納したいものの大きさに合わせてペットボトルの規格を選択することや、接合するような位置関係を工夫することで、比較的サイズについても柔軟な対応ができるというメリットもあることがわかってまいりました。

今回のように、突発的に比較的小型の木製品が大量に出土した場合に、水漬け管理をどうしても行わなければならない、なかなか保存処理というのは、すぐさまできないという状況がございますので、一定期間の水漬け保管をなるべくローコストで、人的にも管理コストを抑えるような方法としては、かなり効果が上がっているということで、ご紹介させていただきました。

以上です。

【渡辺】 濱崎さん、どうもありがとうございます。

今の濱崎さんの報告に関して、何かご質問等ございましたら、お願いします。

もう出土から、6、7年経っている訳ですけども、今では銅成分は、こういう形で青くは抜けてこなくなっているんですか。もう落ちついている訳ですね。

あと、フェルトをお使いになっている、これは特に、市販のものでしょうか、それとも何か特別なものを使っておられるんでしょうか。

【濱崎】 いえ、普遍的なものです。

【渡辺】 何か他にございますか。

特にございませんようでしたら、濱崎さん、どうもありがとうございます。

それでは、吉野さん、お願いできますか。

【吉野】 多賀城跡研究所の吉野です。

今日は、私以外に宮城県からもう1人来ておりますので、私の方は簡単にお話させていただきたいと思います。まず、文字資料が出てきたときに、どういった実践をしているかということでしたので、そんな大したことはないんですけども、私はどんなことを実際にやっているかという、文字資料というものは、いろんな形で出土する訳です。011の短冊型の木簡の他にいろんな形のものがある、061型式の木簡とか、あとは、漆紙文書なんか折り込まれた状態で出土するとか、しかも、完形のままで出る訳ではなくて、壊れて出土する訳です。そうした木簡とか漆紙文書を復元したり、理解する上で、模型を作って、復元とか理解をする援助にしています。

最近あまりそういう機会がなかったんですけども、今年は檜扇が出土しまして、私の資料の写真で載せてありますけれども、左側に出土状況があって、右側に実際に取り上げた状態の檜扇があります。大きく3つ、4つの塊になってそれぞれ骨が重なって出ています。これを、最初は洗って、まず塊の状態のままで1回記録をとって、写真も撮ってから、外していく訳ですけども、すでに塊の状態ではいっぱい文字が書いてあることがわかっていました。それを読んでいくには、1枚1枚はがして、写真を撮って読む訳ですが、その際、1枚1枚見るのも大切なんですけど、もとの扇の状態はどう書かれているかを見ながら読む方が、文字と文字のつながりがわかるかなということ、模型を作って、文字も書き込みながらみえています。

資料の方にはデジタル写真をつなげたものが載ってますけれども、実際にはこういった模型で、今日見せていただいた4Kの画像であるとか、奈文研の方で作られたものに比べると、べらべらで安っぽいものですが、実際に重ねて開いて、どこにどういうふうに文字が書いてあるかを確認していくと、読みやすかったりします。写真だとちょっと文字があまりよく出ないので、白い紙を使って、モニターで見える文字から書き込んでいくんです。どんなふうにかかれているのか、こういうおもちゃを作ってみます。これは、まず写真を撮って、作業員さんに外形を書いて切り出してもらった型紙に紙をべたべた張っただけなので、非常に安くできるもので、気に入らなかつたら、紙を引っぺがしてまた別のやつにかえることもできます。

他にも、遺物にさわらないで観察したり、検討したりすることができるメリットがあります。この檜扇の骨は、1枚1枚が、だいたい長さが28cm前後ぐらいありまして、厚さは1mmとか2mmとかしかなないので、ちょっとひっくり返すのすらとても危ない状態です。もちろん実物も見ながらですが、こういう模型にうまく書き写して、隣に書いてある文字との関係とかを見ながら読んだり、考えたりするには便利で役に立つと思います。

それから、現地説明会とかで提示すると、けっこう受けるんです。説明会で実物を飾るときは、1つのタッパーに3枚ぐらい並べて入れて、こんな扇が出ましたとお話すると、皆さんがそれを見て、すごいとか言ってくれますけれども、さらに、こういった模型を使って説明すると、

ああ、なるほどと言ってくれますし、こんなべらべらの模型なので、実際に、はいて手渡して、使ってもらう、子供に渡してみたりすると、喜んだり非常に興味をもってくれます。そういう点でも役に立つかなということをしています。

【渡辺】 吉野さん、どうもありがとうございます。

模型を研究用に使ったものが、今度はそれを公開のときに、また実際にさわってもらって、楽しんでもらえるという、檜扇についてのお話でしたけれども、何かご質問やご意見等がありましたらお願いします。

平城の東方官衙でも檜扇がどっさり出てきて、まだ洗いでどんどん増えているところですけども、やっぱり同じようにたたまれた状態で見つかった、それを外して、1点1点記録をとって、もとの状態を復元するという、同じような作業をやった記憶があります。ひもの通し方については、今日は来てませんが、うちの部屋で仕事をしてきているヨシオカ君が、どっちにも開くうまいとじ方を見つけてくれて、復元することができました。奈文研の紀要にも書いてありますので、またご参照いただけたらと思います。

何か他にご意見等、ありますか。よろしいでしょうか。

そしたら、吉野さん、ありがとうございます。

それでは、東北歴史博物館の相澤さん、お願いします。

【相澤】 今回、初めて参加させていただきます、宮城県多賀城市にあります東北歴史博物館から参りました相澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、木簡の調査に直接携わるということとはございませんが、木簡という資料をどのような形で一般の方々に、展示を通して見ていただいたらいいのか、その活用の方法、また木簡資料の扱い方などについて、博物館の学芸員という立場から日頃から感じていることを、東北歴史博物館の事例としてお話をさせていただきたいと思っております。

それでは、レジュメに沿ってお話をさせていただきますが、まず、多賀城展の構想ということで、これから多賀城は、2024年の多賀城創建1300年に向けまして、さまざまな記念行事などが目白押しになっております。平成31年、2019年には多賀城跡調査研究所開設50周年、東北歴史博物館開館23周年ということで、それから、また2024年には、先ほど申し上げましたように、多賀城創建1300年ということがございまして、これから、多賀城跡出土の木簡が、皆様の目に触れる機会というのは非常に多くなってまいります。

それからもう一つ、平成26年2月25日には、宮城県指定有形文化財への指定ということで、多賀城跡出土の漆紙文書92点、木簡403点が指定を受けました。今後は、2024年、多賀城創建1300年をめぐり、多賀城跡の出土遺物を、県の重要文化財指定を目指すという動きになっております。そういったことで、まさに多賀城展の構想というのが、博物館では急がれている訳でございます。

近年の多賀城展でございますが、2010年の9月に、多賀城跡調査50周年記念ということで、「多賀城・大宰府と古代の都」ということで行いました。47日間の展示でしたが、7,915人の来館者を得ることができました。そして、総展

示資料数520点のうち、木簡は80点ということで、15%ではございますが、やはり、木簡は2割弱のウエートを占めておりまして、また、出土文字資料に対する来館者の関心も非常に高いものがございます。

そして、この木簡を博物館で活用するとなりますと、これは当然、展示を通してということになります。まず、多賀城跡出土の木簡と木製品につきましては、最近のものを除けば、ほぼ保存処理を終えてございます。宮城県の場合、東北歴史博物館内に保存処理施設を設けております。宮城県の文化財保護課、それから多賀城跡調査研究所、県内の各自治体からの依頼により保存処理を実施してございます。常勤の専門職員は2名、そして、長年にわたって勤めてくださっている臨時職員3名の体制、都合5名の体制で行っております。

木簡の活用と一言で申しますと、当然、これは展示を通してということになりますけれども、東北歴史博物館の常設展示、「古代詳細」というところですが、そのコーナーの木簡は全てレプリカでございます。当然ですが、レプリカがいい、悪いということではございませんで、レプリカを展示することの利点としては、やはり常設展示などのような長期間の展示に向いているというところがございます。それから、当館ではまだ試みてはいないんですけれども、例えば、荷札木簡のように、木簡というのはどういふふうにつけられていたのかを復元する場合、実物では困難です。レプリカがここで活躍するということになります。それから、実物資料よりも複製の方が文字が鮮明で、一般の方々にもすぐに見ていただける、見やすい場合もございます。こういう利点もある反面、お客様からの声を聞きますと、「いつ来ても同じ木簡が並んでいる」という意見がアンケートなどがございます。つまり、レプリカを作成している木簡というのは限られておりますので、例えば、1カ月ごとに展示がえ、半期ごとに展示がえができるだけストックがございません。それから、お客様のアンケートでもう1つ多いのが、「偽物ではなく本物が見たい」というアンケートがあります。当然、私たちはそういうご意見に対しては、これは偽物ではなく復元資料という形でご説明をいたしますが、なかなか伝わらないのが現状でございます。常設展示は長期間の展示となりますので、当然、資料の傷みが問題となりますので、こういったレプリカの展示というのはやむを得ないということになります。

1つ、試みとして考えているのは、実は保存処理後の実物を展示してみるということでございます。保存処理後の木簡を短期間に限定して展示する、つまり、展示がえを繰り返すということでございます。短期間にするために、その都度、何らかのテーマを設定して、展示がえを繰り返すということも、1つ、お客様のニーズに応えることになるのではないかと考えます。

それから、1カ月ぐらいの展示期間であれば、先ほど、奈良文化財研究所様の方では2週間ということではございましたけれども、私もちょっとわかりませんが、1カ月ぐらいの展示期間であれば、実物を出して、その展示がえを繰り返すことで、来館者の皆様に新しい、いろんなテーマの木簡を見ていただく機会を提供することができるのでは

ないかということも考えておりました。

それから、来館者に木簡に関心をもっていただくというのも、博物館の古代史を担当する者としての非常に大事なテーマでございます。当館の常設展示の木簡は、ほぼ展示がえは行っておりません。開館から17年余りたちますけれども、基本的には展示がえをしていない、開館当時に作成したレプリカなどを使っております。これでは、新しいものを期待する来館者に応えることはできませんし、当然のことながらリピーターも期待できないというのが問題となっております。同じものを長期間展示する従来の方法を転換して、展示がえを短期間ごとに行うことにより、多賀城跡から出土したさまざまな木簡を見ていただく機会を提供することはできないかというのが、東北歴史博物館の方では考えておりました。

それから、常設展示室「古代詳細」部分のリピーターと申しますか、「古代詳細」だけでなく、やはり木簡などリピーターを増やす試みの1つとして、何かできるのではないかと考えたい。当然、学芸員の作業量はこれによって大幅に増えることにはなりますけれども、先ほど申しました、いずれ開催する多賀城展の準備やそれに伴う実験ということを考えれば、無駄ではないと思います。

そして最後、最近の傾向としまして、当館の方でちょっと興味深いことがありましたので、お話をさせていただきます。当然、当館でも、多賀城跡調査研究所の出土遺物から出土した木簡については、まず博物館を通して貸し出しの申請を行うということがルールになっておりますが、その中で、木簡の過去10年の貸し出し状況を表にいたしましたけれども、最近というか、今年の特徴としては、レプリカよりも実物を貸してほしいという意見がありました。つまり、レプリカも当然ありまして、常設展示のところからレプリカをお貸しするという事は、非常に今までやってきた方法なのでありますが、レプリカではなく、本物を貸していただきたいということがございました。これについては、レプリカの方が実物資料よりも扱いやすい訳でございますが、どういふ理由かはわかりません。来館者のニーズを考慮してか、実物資料を借用したいという依頼があったのは事実でございます。東北歴史博物館では、木簡の貸し出しについては、レプリカをメインでこれまで考えてまいりましたが、今後は、実物資料の貸し出しを求められる場合が増える、同様のケースがこれからもあることが考えられます。その際、木簡のレプリカもさることながら、実物資料を扱う上では、やはり梱包、運搬、取り扱いなどのノウハウが、やはり全国の文化財担当者、学芸員を対象とした研修会などで、ノウハウ、その取り扱い方が共有される必要があるのではないかとというのが、私たちが考えているところでございます。

当館でも、宮城県知事の意向で、東日本大震災を受けてまして、災害展示を含めた常設展示のリニューアルが、10年後をめどに計画されております。その中では当然、木簡展示のあり方であるとか、方法などについても、今後、検討されるべき課題と思っております。

今回は、東北歴史博物館の現状を中心にお話をさせていただきました。最後に申し上げましたが、木簡の扱い方と

いった学芸員同士でのノウハウの共有とか、マニュアルの作成など申し上げさせていただきましたが、これに対してぜひ、皆様方のご意見やいろいろご教示を賜りたいと思っております。

早口になりましたが、これで終わらせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

【渡辺】 相澤さん、どうもありがとうございました。

今の相澤さんの東北歴史博物館での木簡の展示に関わるお話、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

どうぞ。

【藤川】 徳島の藤川です。

本論の主旨に添えないのかもしれませんが、申請が出されたものを許可するのはどなたでしたか。

【相澤】 まず申請が博物館に出されます。貸し出しについては、東北歴史博物館は行いますが、ただ、研究所の木簡については、研究所で出土した資料ですので、博物館、それから研究所での合議を経て、会議をして、そして許可を出すということになります。ですから、本物を出すに当たっても、博物館だけの判断ではなく、研究所の判断、こちらにいる吉野さんの判断、吉野さんも判断に加わるということになっております。

【藤川】 県教委の判断、それは県の方ですか。

【相澤】 そうです。

【藤川】 それで、不許可にした例はあるんですか。申請が上がったんだけど、許可しないという答えをする場合もあるかもしれない。何か理由をつけて。

【吉野】 ありますけれども、理由をつけてというよりも、基本的にはずっと貸さないようになっていたようです。そうして、レプリカで対応していた。

【藤川】 だから、それが出る前に、それは対処しているということですね。

【吉野】 そういうことです。

それと、実際、実物を貸してくださいということが、ここ10年ぐらいなかったと思います。多分、実物は貸さないというわきになっていたのかもしれないんですけども、そういったこともあって、今までは実質的に不許可になっていたという感じですね。

【藤川】 いずれ、そういう事例が出てくると思いますので、判断するときに悩ましいと思うんです。最終的には県なりで判断するんだけど、多分、ここにいる人は判断を求められる、アドバイスを求められることになりやすいので。

【吉野】 そうですね。実際に博物館に申請があって、研究所に合議という形で来て、研究所の中でやっぱり木簡を扱っているのは私なので、あまりそう言いたくないんですけども、実質的にはそうです。

【藤川】 多分、これはどことにも起きることかと思うんですけど、質問を挟ませていただきました。

【渡辺】 他にいかがでしょうか。

どうぞ。

【渡部】 甲賀市の渡部です。

平成28年に、実際、実物にもちょっと関連するんですけども、貸し出されたときに条件面で、こういうふうにし

てくださいみたいな条件というのは、何かつけられたのでしょうか。

【吉野】 私が許可するに当たっては、博物館の方の仕事は扱ってないので、具体的には知らないところがありますので梱包であるとか保険であるとか、そういったところを十分にした上でと。博物館と先方の方でしっかりしてほしいとお願います。

それと、貸すに当たっての判断は、木簡にもいろいろあって、大きいのもあれば小さいのもあると。わりと小さいサイズなので大丈夫だろうというのを判断基準にしたりと、逆に、大きいものは、本当に扱いと安全面だけはいっしょにしたいとお話して具体的な条件は博物館の方で付けてるはず。そういった形で貸し出すことにしました。ただ、ごく最近のことです。

【渡辺】 他、いかがでしょうか。

どうぞ。

【酒井】 九州歴史資料館の酒井でございます。

当館は大宰府の木簡を大量に保管している機関です。反対に当館の方は、レプリカがないという事情もあってかと思うんですが、わりと以前から、本物を実際に貸し出しているケースがたいへん多いのでありまして、そのときには、借りたいというお話があったときには、だいたい当館での展示の条件をご提示して、それに準じてやってくださいということをお話しています。さっき松川の方もちょっと申しましたとおり、展示の期間は書跡、文書の資料に準じて2カ月以内を、当館では、年間2カ月上限にしますし、それからあとは、博物館によって微妙な調整は難しいかもしれませんが、照度、明るさ、照明の明るさはだいたい、当館、古文書の資料に準じて100ルクスをちょっと超える程度以下くらいでだいたい展示していますし、以前、長期で九州国立博物館にお貸ししていたときも同じような条件で、先方でも展示をしていました。

予算については、必ずしも美術の梱包でなければいけないということにはしておりません。貸し出しの判断のときに、私と松川が古代史の専門なので、お話を承った時点で判断をしています。梱包についても、もし、先方側の美術梱包と一緒に来ていけば、日通さんでもヤマトさんでもノウハウをもっているんで、美専で来ていけば特に問題ないです。そうでないときにはこちらで、指導と偉そうなものでもないんですけども、こうしたらいいですというのを、梱包材とかもこんなのをというのはお話しするような形でやっています。ご参考になればと思います。

【相澤】 どうもありがとうございました。持ち帰って話をしたいと思います。ありがとうございました。

【渡辺】 他に何かございますでしょうか。

どうぞ。

【藤川】 今のをさらに、物件が指定されたかされなかったかで、条件づけなどで変わったことはありますか。

【相澤】 当館の木簡はまだ未指定で、県指定でもないんです。特に今のところは制限はないんですけど、後でお話ししますが、展示、重要文化財になる可能性があるんで、そのときはちょっと考えないといけないなど。

【松川】 重要文化財になった場合に、今度は公開承認施

設じないと展示ができないということになり、それをどうするかというのは、1つ、大きな問題かなと思います。

【渡辺】他に何かございますか。

それでは、相澤さんのお話、これで一旦終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

そしたら、その次は、鈴木さん、お願いできますか。

【鈴木】パワーポイントを使ってお話ししたいと思います。私の資料は、A4ペラの文字原稿と、A3の図面が2枚あります。A3の方は、最初の方が伊場遺跡群の全体図、2枚目が、現状調査をやっている梶子遺跡の全体図になっています。時間もだいぶん押しているようですので、手短にします。私は、浜松市博物館に勤務している関係で、木簡は貸し出すことがあります。今までは木簡が一番高かったんですけども、最近、NHKの大河ドラマで直虎をやっている関係で、直虎の花押が多くなりました。花押は私どもの博物館で保管しているものが唯一です。今、直虎と徳川十六将図の絵の方にとってかわられ、木簡と銅鐸はその後ということになっております。

木簡の貸し出しについては、県指定なんですけれども、原則、貸し出しには全てお応えしています。ただ、美術梱包専用トラックを使うとか、保険をかけるとか、展示は1カ月以内とか、紫外線はさけるとか、条件を付けています。

今年の貸し出し実績ですけれども、今現在ですが、登呂博物館で行っている静岡考古展に、主要な墨書土器が展示されています。実を言うと、木簡を貸してほしいということだったんですけども、その取り扱いに自信がないということで、実際は、墨書土器の方を展示するということになったようです。

あと、2番目のところが、伊場遺跡群の発掘調査ですけれども、今現在、発掘調査をしているのが梶子遺跡でございます。発掘場所はJR東海浜松工場の中で、フェンスで囲まれているんですが、新幹線の車窓から見える所かと思えます。2011年から始まり2018年までで、現地調査は来年度いっぱい予定です。現在は19次、20次調査ということになります。この19次、20次調査で、伊場の大溝を掘っている訳です。今のところ、まだ木簡が出たとは聞いておりませんが、そろそろだと思えます。スライドは後ほどお見せいたします。

その他、2018年、来年の6月ですが、木簡学会を浜松の方でしたいなと考えておまして、今、その話を始めようとしているところです。その期間に合わせて、伊場木簡を展示する企画も考えています。それと、私の在職中ではどうも上位指定にはなりそうにありませんが、浜松市としては、上位指定を目指して頑張っていきたいなと考えているところがございます。

今、スライドに出ているのが、南側から北の方を向いて、手前の方が東海道線になっています。映っている大きな建物群がJR東海浜松工場です。だいたい、遺跡の範囲が写真の範囲と思ってもらえばいいかなと思います。伊場遺跡の公園が梶子遺跡の南にあります。これが伊場の大溝です。これがこの辺りを通って行って、ここに出ている。現在、調査しているのはこの辺りです。

このスライドは、かつての伊場遺跡の状況、昭和47年の

ものです。かつての大溝の調査で、幅が20m、深さ2mぐらいあり、もともとは小川の跡であることが分かっています。地図の右下の方にあるのが鳥居松遺跡です。大溝が大きく蛇行しているところです。このあたりに旧東海道が通っております。鳥居松遺跡のすぐ南側は、入江になっていたと考えられ、港は東海道と大溝が交差するあたりに想定されます。そのあたりの大溝の調査の図面です。

鳥居松遺跡で出た木簡ですが、奈文研に表裏のカラー写真と、赤外線写真の両方を撮影してもらっています。真ん中の木簡が、糸を貸し付けるという内容の木簡だそうです。続いてこれが、梶子9次調査のところの大溝です。2枚目のA4の資料に地図があり、左半分が梶子遺跡になります。下に9A、9Bと書いてありますが、その9Aのところの調査区になります。

このスライドは、梶子北遺跡で、地図では左上のところになります。梶子北大溝は伊場大溝に直接つながっているのではなくて、増水時に流入するものであったようです。梶子北遺跡の北側にある建物群のさらに北側の大溝（梶子北大溝）からも木簡が出ています。建物は平安時代の前半期のもので、郡庁が建っていたと言われております。これは、梶子北大溝を切断して堆積状況を調査しているところです。トレンチは幅1m、深さ2mほどあり、これでは、安全基準では完全にアウトということになります。「大領」と記された木簡が出ています。続いてこれが、城山遺跡5次と梶子遺跡9次調査区で、ここでも7世紀の建物群が多く検出されています。今回JR東海浜松工場内で、調査をやっているところのすぐ西側に当たります。細い溝は、7世紀の前半以前の畑に伴う畝ではないかと言われているものです。これは伊場遺跡群の南方、ちょっと外れた砂丘上の東若林遺跡で、竪穴住居跡と掘立柱建物跡があって、和同開珎も出てるところです。

これからが現在行っている梶子遺跡の19次調査の現状です。ぱっと見てもわかりませんが、5,000㎡の広さがあります。地表から今、2m以上掘り下げっていますが、大溝は、まだ全然掘ってない状況です。大溝はこの方向にあります。今掘っているのは大溝の北側に当たります。北側は湿地で、先行して掘り進めているため、高さは大溝の方が高くなってしまっただけな掘り方になっております。大溝は、マンションが梶子の9A調査区の方にのびています。

これは大溝の南側で、今、掘立柱建物群を掘っている状況です。下の方が、大溝を断ち割った状態です。大溝の断割りも完全には掘り抜いてはいません。ここにちょっと黒い層があるかと思いますが、これは、ピート層とか伊場Ⅲ層と言っている鎌倉時代の層になります。この下が、奈良・平安時代の層でⅣ・Ⅴ層と呼んでいます。長頸壺が転がっているかと思いますが、8世紀の初め頃の長頸壺です。ここは伊場のⅤ層に伴うもので、木簡が一番出る層にあたります。

これで終わりですが、伊場大溝を、今回70mにわたって発掘しております。大溝を掘ると、1mから2mを輪切りにして掘り進んでいくと、木簡が1本ぐらいの割合で出ます。50本から70本ほどは出てくるのではないかと思います。もしかすると一番多いところにあれば、100点ぐらい出

る可能性もあります。来年度前半まで、すごい早さで調査を進めるようです。もし興味のある方は、浜松市の文化財課まで問い合わせいただければ、日程調整がうまく合えば、見れると思います。JR東海浜松工場の中ですので、かなりセキュリティもきついかと思います、もしご興味のある方はどうぞ。

以上です。

【渡辺】 鈴木さん、どうもありがとうございます。

伊場大溝の調査がよいよ始まったようでありますけれども、今の鈴木さんのお話について、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

【鈴木】 ちなみに、民間業者が発掘しています。

【渡辺】 ここ、伊場の発掘は、一般への説明会とかはやるんですか。

【鈴木】 現地説明会はしません。セキュリティがきつくて、外部の人は原則、入れません。見学したい場合は、あらかじめ、申し込んでもらい、事前許可をとって、入ってもらうこととなります。

【渡辺】 だいたい、見頃はいつぐらいになりますか。まだ先の話でしょうけど。

【鈴木】 見頃というのは、4月に入ったぐらいじゃないかと思うんですが。

【渡辺】 ありがとうございます。

どんなところからでも構いませんので、ご質問、ご意見等あれば、おっしゃっていただけたらと思います。

【鈴木】 ちなみに、調査員は、週に最低2回は管理に行っております。

【渡辺】 土ごと持って帰るなんていうことはできそうな状況でしょうか。状況次第でしょうか。

【鈴木】 それは多分、無理かと思います。せいぜい、細かく土を割る程度の作業になるんじゃないかなと思います。今までもそういう形です。ただ、木筒を含み木片が集中するところについては、持ち帰る場合はあるんじゃないかなと思います。

【渡辺】 サンプル的にでも持って帰ることができればとは思いますが。

他に何かございますか。

その他のところに書いてある木簡学会浜松大会というのは、4年に一度、かつての木簡出土の現地でやる特別研究集会と呼んでいるもので、4年に一度やっているもので、2018年の6月の最初の金土日ですか、日程はほぼ固まっております。内容はこれから考えていくという、そろそろ実行委員会の立ち上げの時期に来ているものです。

他に何かございましたら。

特にございませんようでしたら、鈴木さん、どうもありがとうございます。

それでは、お待たせしました。九州歴史資料館、よろしく願いいたします。

【酒井】 先に酒井がお話ししまして、その後、保存科学の加藤の方から、課題に関してお話しします。

九州歴史資料館でございます。

私どもの方は、古代史の文献2名と保存科学が2名がおまして、古代史の方からのお話1つと、それから、保存

科学の担当の方からのお話、2つさせていただきます。

まず、前半、私、酒井の方からです。

去年のワークショップでもちょっとお話ししましたように、現在、大宰府の木簡は、重要文化財への指定を目指して整理等を進めているところです。1968年に第1次調査が大宰府はあって、それから、ほぼ50年近くが経過して、先ほど来、各地の遺跡で周年事業の話が出ておりますけれども、来年、2018年に、大宰府の発掘開始から50周年ということで、春に当館の方で特別展を計画しているところです。そういったところとも関わりつつ、大宰府の木簡については、同じ木簡が、概報とか正報告とかで、そこに上げますように何度も報告されていて、番号とか積文も錯綜している状態にありました。

まず、どうしたらいいかなということ、去年、お話ししました。そのときに奈文研様とか、あるいはワークショップの後に長登銅山の方に調査に行ったりしたときにも教えていただいて、木簡の固有の番号を、言ってみればマイナンバーみたいなものなんですけれども、それをつけた方がいいのではないかというご教示をいただいたので、正式報告書に掲載した分の木簡、317点ほどに通し番号での固有番号を現在、とりあえず内部でつけました。それでもって、過去の報告書の番号と対照させるようにして管理するようにしております。

その他、それに漏れている分としては、概報にだけ載っているのが68点ほどあって、それから、削屑とか、あるいは不丁地区の出土木簡などで、ほとんど文字が読めない、判読できないものが900点ぐらいあるんですけれども、それについては、今後の正式報告書等が出たときに、もし掲載されれば、そのときに番号をつけていくような形になるのかなと思っております。

それから、重要文化財指定のことですけれども、平成26年7月と書いていますが、これは間違いで、平成28年の7月です。去年の7月に、文化庁の藤田調査官と協議をしまして、大宰府政庁を中心とする大宰府の府庁域と、それから観音寺出土の、飛鳥、奈良、平安時代、基本的に古代の木簡113点をとりあえず対象としようかなということ、話し合いをしております。削屑の木簡が、かなり当館もあるんですけれども、基本的には保存処理されているものを対象とするということです。形のある木筒については、保存処理済みのものを中心に、未処理の資料も若干あるので、それは処理をして指定すると。それ以降については、追加で増やしていくということで話をしております。それに向けての作業をしなければいけないことで進めているのが、まず、現状の法量とか点数などの確認です。報告書に載っているのは出土当時の法量や点数なので、保存処理をしたものについては、法量が微妙に変わっている可能性もありますし、実際、現状で指定することになるので、1点の木筒でも接合されていない場合もあるので、そういったもので、正確に現状の状況で何点あるのかを確認していく必要があります。それが今後していかなければいけないことです。

それから、積文については、やはり、現状でどこまで見えているかというのが重要なので、これは文化庁からのご

意見だったんですけれども、かつて見えていたけれども、今は見えなくなっている文字については、括弧でくくって、そういうふうにしておくのがいいのかなということ、これは指定の中での話ですけれども、そういうアドバイスをいただいております。

現状は、2月、3月、まさに今、作業員さんを1人雇用しまして、これまでにエクセルで作っていた台帳の校正とかをしてもらって、それから、法量の再計測をしようと思っております。それから、削屑については、実のところ、タッパーに16箱ぐらいホルマリン漬けの状態になっています。これも、保管の法則性がよくわからなくて、保管を担当された倉住靖彦さんが亡くなられた後に私が着任している関係上、どういう法則性でおさめていたのか全くわからなかったで、これまでそのまま手をつけていませんでした。まず、現状確認をしようということで、全部タッパーをあけて、順にタッパーごとに番号をつけて、デジカメで全点写真を撮って、それをプリントアウトしたものを、かつて倉住さんが作られていた全点の記帳ノートと照合して、どの木簡がどこに入っているのか、削屑がどこに入っているのかという照合作業を、今、作業員さんの方に進めてもらっています。

一応、平成29年、今年の夏頃までに現状を記録した指定対象木簡1点ごとのカードを作って、同年度中に必要なものについては保存処理をすると。平成30年度に国の審議会にかけられればいいなというようなスケジュールで進めているところです。あと、指定を通すのに直接ではないんですけど、今回のワークショップでも話題になっております削屑についても、保管の方法も含めて、少しずつ来年度はかかっているかなということを考えております。

それから、2番目のお題です。大宰府木簡をX線CTスキャナーで調査してみようということ、今、取り組み始めております。前振りだけちょっとしますと、これは、私がいただいている科研の「木簡による大宰府の西海道統治の実態に関する研究」の一環でやっているものでありまして、木簡の樹種の判定などについて、X線CTスキャナーを活用できないかなということ、実験的にやってみている調査であります。その成果について、保存科学担当の加藤の方からお話をします。

【加藤】九州歴史資料館の加藤でございます。座って話をさせていただきます。

今、酒井から話がありましたとおりの経緯で、木簡をCTスキャナーで見るとどうなるんだろうということでありまして、いろいろいろんなものをCT撮って、その効果ですとかは、いろいろ確かめたりはしているんですけども、木簡についてはなかなか想像が付かなかったというところでありましたが、まずはやってみようということで、やってみた次第です。ちょっと画像が小さめで、たいへん恐縮なんですけれども、今、ご覧いただいているのが撮った結果です。大きくは画面4つ、分割されてますけれども、本来はもうちょっと大きいんですけども、3方向の断面の像があります。それから、こちらの方は、データを二次的に加工した三次元像を得ることができるので、こういった4つの画像を得て、一体、その内部構造、薄いものなの

で、内部構造はどうかということ、見たとおりなのかもしれないとは思っておりましたが、内部構造とそれから、木簡がどれくらい劣化しているのかということもわかるだろうということで、やってみるところです。

やってみるところなんですけれども、まず、この画面をご覧くださいと思ったらと思いますけど、これは、こちらの方向に切った画像です。ご覧いただきますと、真ん中のところに少し黒っぽい像になっています。

それから、これは平面に切ったところなんですけれども、これも真ん中のあたりは少し黒くなっているところです。それから、それぞれ見ていただきますと、ちょっと画面では見にくいかもしれませんが、木目とか木取りというものがある、観察できる場所です。スライスを今していているところなんですけれども、今、だんだん下の方にスライスして行って、また、上の方に上がっていている状況ですけれども、ちょっと見にくいんですけども、PC上ではわかりやすいんですけども、木目と木取りがわかるということです。ただ、このCT像をもって樹種の同定に至るまでの解像度はない状況ですので、木目、木取り等から、樹種の絞り込みはある程度できそうだという感じを得ております。

それから、保存屋なので、気になる劣化状態なんですけれども、先ほど申しましたとおり、真ん中のあたりが黒くなっているところが見てとれると思います。これは、おそらくですけども、これは真空凍結で保存処理されているものだったと思いますが、それ以前に、塊のものを入れていた訳なんですけれども、それが、その後の木簡の内部にどれくらい薬剤が浸透しているかということがあらわれているだろうと判断しています。ということなので、こちらの方も見ていただいたらわかると思うんですけども、外側の方は入っているけれども、中に空間があるような状況なので、全体に満遍なく薬剤が入っているかということ、どうもそうじゃないというような評価ができないかなと思っております。

それから、ちょっと見にくいので、また懇親会とかでもご覧いただけたらと思いますけれども、割れとかひびといたものがはっきり、肉眼ではなかなか見にくいものまで捉えられているということでありまして、これから考えると、どういう処理ができているかとか、あるいは今、どういう割れが生じているかとか、そういった、言ってみたら木簡の健康診断をするような感じで、今の状況を把握することがどうもできそうだとこのところでは。

続いて、三次元像なんですけれども、付札の方を見ていただいても、三次元像、今のところ、マウス操作でいろんな角度で観察することができるというのは、ご存じのとおりなんですけれども、今、私たちのX線の装置が、X線を照射する径が0.1ミリぐらいで、これは細かい方なんですけれども、それぐらい細かいX線を当てて、詳細な凹凸とか、そういったものを捉えているということで、今年度の計測だと、三次元計測がありますけれども、それに負けず劣らずということもあるということで、形状がよくわかるということです。拡大とか縮小ももちろん可能ですので、こういった細部の加工の痕跡等

も、デジタルデータとして観察することができるということでありまして、先ほど、ずっと聞いていて、題籤を実際に折る、どういうことかということがありましたけれども、本来的には三次元計測の方が力が強いかもしれませんが、CTの方でも十分、そういったことが可能になるだろうと判断しております。

それから、こういった拡大、強調等で観察できるというのがありますが、さらにこれは、今、デジタルデータで画像で見えていますけれども、来年度、3Dプリンターを導入する予定にしております、例えば、この部分だけデータを作りまして、この部分だけ、3Dプリンターで打ち出すということも可能でありまして、こういう画像で検討することももちろん有効かと思いますが、実際、3Dプリンターで打ち出した模型をもって、いろんな観察をすることもできるだろうと。それが、実物大でももちろんできますし、このように拡大、縮小あるいは強調等で、焦点を絞っているような観察等に役立てることができるだろうということでもあります。

それから、最後ですけれども、プレパラートに封入した木簡が、実際どうなったかということでありましたが、今日、データを持ってきておりませんが、というのは、非常に木材自体が薄いので、X線を透過してしまって、ガラスしか写らないというところでありまして、プレパラートに封入された削屑と木簡については、CTでは調査できないことがわかりました。こういった感じでCTを木簡に適用すると、いくつか有用な情報を得られることができそうなんですけれども、今日お話しした以外の、いろんな役に立つようなこととか、あるいはこういういろんな視点をもった調査というのは、今後の展開なんかがありますので、またさらにいろんな調査とか検討をするということで、また、こういった場で、皆様からいろいろなお意見とかご提案等をいただけたらありがたいなと思っております。

以上です。

【渡辺】 酒井さん、加藤さん、どうもありがとうございます。

今のお話について、何かご質問、ご意見等ありましたら、どんなところからでも結構です。酒井さんの指定に向けた話、それから、加藤さんからいただいたX線CTスキャナによる木簡の分析、どちらでも構いませんけれども、何かございませんか。

どうぞ。

【星野】 奈文研の星野です。

後半の方のCTの関係のことでちょっとお聞きしたいのですが、樹種の絞り込みができそうだというのが、どのくらいのことを想定されているのかというのが1つと、あと、今、三次元にして検討されているときに、細かいところが観察できるというところの、どのくらいの精度が出るのかということです。あとは、CTを撮像するとき自体の撮像の条件や時間などを教えていただけたらありがたいと思います。

【小林】 樹種については、私の方からお話しさせていただきます。

まず、同定のレベルですけれども、属レベルまでできる

ものもありそうだということはあるんですが、それは広葉樹の一部の樹種に関してだけです。今のところは、ざっくり針葉樹か広葉樹かがわかるというのが、大まかな分類になります。特に、木簡の場合は針葉樹が多いと思うんですけれども、針葉樹については、属レベルでの同定は今のところ難しいという状況になっています。です、見なれた人だと、スギっぽいなとか、ヒノキっぽいなというところがあるかもしれませんが、それは、実際の物を見ての判断が前提になるので、まだ、同定の精度に関しては非常に低い状況にはなるかと思えます。ただ、分子設計が徐々に小さくなっていくと、その同定のレベルが上がっていくものと思われます。

【加藤】 解像度、まだ評価がなかなか難しいんですけれども、照射径としては0.1ミリで当てていっているんで、それぐらいの精度かなぐらいにしか、まだはつきりしていないというか、させてないかなと。

【星野】 多分、物の大きさというか、物との距離とか等の条件に関わるのかなと思うんですが。

【加藤】 そこもちょっと、撮影条件を固めてというか、固定させてはまだやってないので、多分、ストロークが短ければそれなりに上がってくるでしょうし、その辺は、そこまではまだやってない状況なので、まだ一定の条件にしていけないという現状なんですけれども。

【星野】 現状で、ご紹介のあったような、おそらく通常の20cmかそこの大きさのものを全体で撮像して、見たくて削りの痕跡が見えるような解像度ということでしょうか。

【加藤】 うちの措置が、検知器が20cm角なので、それに入らない長さのものは分割して撮っている状況で、それでこれぐらいということのような気もします。

あと、条件は、任意でやっているのはあるんですけど、X線の出力は120キロで、1ミリアンペアという程度のところ、あれぐらいの画像を得ているところです。

【星野】 どちらかという、電圧が低めで電流が大きい方が、木材の場合にはいいのかなという印象があったんですけど、この条件でというのは何か、機械の問題があったりするのでしょうか。

【加藤】 特に、そこまで整合性はまだ追求してないんですが、電流を上げて、コントラストとか、その辺の差異があるのは認識しているので、撮影条件をいくつか条件設定した上での見え方の違いとかは、また小林と検証していきたいと思えます。

【渡辺】 その他、何かご質問等ございましたら。

鈴木さん、お願いします。

【鈴木】 木簡については重文指定を目指すということのようなんですけれども、墨書土器や他の文字資料については、重文指定なんかはお考えになっているのでしょうか。

【松川】 九州歴史資料館の松川です。

大宰府史跡出土品という形で、文字瓦とか、あるいは墨書土器も含めてとなると思えますけれども、そちらは考古資料ということで、今は重要考古資料になっております。

【鈴木】 指定されてないんですか。

【松川】 指定はされてないんですけれども、候補にはあ

ると聞いています。

【酒井】 酒井です。木簡の方は古文書のカテゴリーで動いているんですけども、その他の出土遺物は、考古の方でまた、別に動いています。一応、そういう候補には挙がってきております。

【鈴木】 ありがとうございます。

【渡辺】 他、何かございますか。

どうぞ。

【吉野】 多賀城跡の吉野ですけども、指定の方で動いているということで、木簡113点を先にということなんですけれども、これは削屑とかは省いた形ですよ。あとはどういった基準でこの113点というのが出てきているのか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけども。

【酒井】 だいたい、選定した基準としては、まず文字が読めている、きちんと読めて内容がわかるものであるとか、あるいは大宰府の特徴をあらわすような内容であるとか、そういったことでおよそ選出しております。あとは特に、それぐらいの基準で実際の積文を見ながら、とりあえずこういう感じでいこうかなということで、まだ確定した訳ではないんですけども、一応、案として、しているということです。あと、文化庁の方から、奈文研の方のご意見も伺うようにと、たしか言われた記憶があるので、おいおいご相談をしようかなと思っております。

【渡辺】 他、何かございますか。

木簡の重文指定は、古文書としての指定と考古一括での遺物としての指定と両方あって、古文書としての指定は平城宮と、それからあと滋賀の西河原遺跡群、県で持っておられる方と、野洲市で持っておられる方と、その3点だと思います。同じ奈文研のものでも、山田寺の木簡は、考古一括で指定してますし、観音寺の藤川さんのところの木簡も考古遺物としての指定になっています。今のところ、木簡と墨書土器と同じ範疇で指定するというのは、今の法律のもとでは不可能な状況だと認識しています。

他何かございますか。

よろしければ、最後、お待たせしましたが、鶴見さん、お願いします。

【鶴見】 奈良県立橿原考古学研究所の鶴見です。

橿考研の方では、年によって木簡が出る年、出ない年がありますが、最近、あまり木簡は出ていないんですけども、私、橿考研の附属博物館で学芸員をしておりますので、学芸員業務の傍ら、報告書に掲載する木簡を見直したりする程度のことをちょっとしています。今年度は奈良県庁東側の興福寺旧境内で、3年ぐらい前に出ました将棋の駒と藤原京十一坊一坊というところから出た7世紀の荷札木簡について、報告書作成のために再調査した程度であります。あまり皆さんみたいに木簡の調査研究らしいことはあまりしてないんですけども、今、博物館にいる関係もあって、いろいろ普及啓蒙活動をしております。その中で、奈良県が修学旅行の生徒を奈良に宿泊させようということで、いろいろ考えているみたいで、その中の1つとして橿考研の博物館見学してもらって、そこで木簡の研究者の人に古代史の話聞くという、そういう体験ツアーみたいなのをプログラムに組み込んだような企画があって、それに関して

ちょっといろいろお手伝いしています。

皆さん、お手元にJTBの旅行の行程表の資料があると思うんですけども、ここにありますように、今年の5月に、東京のある女子中学校が明日香へ見学するついでに、ぜひ、木簡体験学習をしたいということでありました。我々が最初に考えていましたのは、博物館を見学して、ついでに博物館で話をしたりとか、体験してもらおうということを考えてんですが、明日香の現地での木簡の体験学習をしたいと言われて、いろいろ考えて、当然、本物の木簡も出せないし、ついでに明日香を見学して回りたい、明日香を、万葉文化館から石舞台古墳までを歩きたいという要望もあって、しかもその後、夕方までに法隆寺に行かなければいけないということで、非常に時間の制約があって、午後1時ぐらいから午後2時半ぐらいまで、1時間半しか時間がないという中で何ができるかと考えました。普通は木簡体験学習といったら、各自で木簡を作ってもらおうとか、そういったプログラムもできると思うんですけど、生徒100人ぐらいいましたし、屋外にいますし、時間もないし、歩かないといけないということで、何ができるかと考えて、資料2枚目にあるような告知札木簡を、作りました。ホームセンターで買ってきた90cmの長さの板に墨で字を書きました。これを、生徒たちの前で私が読み上げて、「飛鳥板蓋宮あたりで荷物をなくしたから、これを見つけたら、石舞台古墳へ持って行って担任に届けるように」ということを書いた木簡で、これを生徒の前で読み聞かせて告知をして、生徒はその後、飛鳥板蓋宮まで歩いて行って、板蓋宮のあたりにいろいろばらまいてある荷物を見つけて、それを持って石舞台古墳に行くことをやりました。これは、全部で3クラスあって、1クラスに3班あるということで、9本の木簡を作らないといけなかったんで、それを、荷物として中に絵葉書とかパンフレットとか入った包みに木簡をつけて、板蓋宮のところにはばらまいて置いてある訳です。

その荷物につけた木簡が次の資料の3枚目、4枚目なんですけど、これもホームセンターで買ってきたヒノキの板材を、自分で肥後守でカットして切り込みを入れて、筆ペンで字を書いて作りました。だいたい1本を、なれてきたら10分、15分ぐらいで作れるので、仕事の合間に事務仕事に飽きたときは作ったりして、全部で9点作りました。こういうものを生徒に探させて、石舞台古墳に着いたときに、例えば「アワビをゲットしました」みたいなことを、みんなの前で発表するとか、そういったことをしながら、荷札木簡の役目だとか、あるいは告知札木簡を使って情報を広める役割とか、あるいは人が木簡を持って運ぶ、そういったことを実際に体験してもらった訳です。とにかく時間がないので、みんなばたばたして、あっという間にバスに乗って行ってしまったので、どれほど学習の効果があつたのかわからないのですが、こういったことをやってみました。

以上です。

【渡辺】 どうもありがとうございます。

皆さん、いかがですか。皆さん、何かご質問等ありましたら。

荷物は何を入れたんですか。

【鶴見】 布に包んで、博物館のパンフレットとか、絵葉書とか、そういったものを生徒の人数分入れて、それをひもでくくって、木簡をつけてという。

【渡辺】 外に置いておく訳ですね。

【鶴見】 そうですね。遺跡公園のところにばらまいておきました。

【渡辺】 いかがでしょう。

その後、生徒や学校からの反応は何かありましたか。

【鶴見】 あまりなかったです。

木簡は全部持って帰られました。告知札木簡も、長いのは持っていったみたいです。

【渡辺】 いかがでしょうか。

もうだいぶん時間も超過しておりまして、私の進行も悪かったんですけども、一通りお話をさせていただきました。どの方についてでも構いませんけれども、質問し忘れたもの、あるいは後から思いつかれたもの等ありましたら、どの報告に関してでも構いませんので、何かおっしゃりたいことがあれば、この場で言うていただけたらと思います。いかがですか。話題が多岐にわたっていますので、なかなか1つにはまとめられないですけども、いかがでしょうか。

【小林】 私は、保存科学の担当をしておりますので、今日、お越しの方は保存科学の方は少ないと思いますが、保存科学というか、保存処理という観点から少しお話しさせていただきますと思います。

甲賀市の渡部さんのご発表の中に、保管はBAQにしていますという話があって、BAQ、たしか商品名と思うんですけども、もしご存じだったらたいへん恐縮なんですけれども、BAQで保存しているものが、保存処理の方法によっては、ちょっと処理後の状態がうまくないということがございます。誤解していただきたいのは、これはBAQがよくないとか、あとは保存処理方法が悪いとか、そういったことを言っているのではなくて、ご自身が使っている材料がどういう特徴があって、どういういいところとどういう悪いところがあるかということを知っておく必要があるということで、ちょっと申し上げたいと思います。端的に言うと、BAQは糖類を使った保存処理の方法は、糖類の結晶がうまく作られない場合があるという報告が既にあります。百発百中そうなる訳ではないんですが、その可能性があるという報告がなされています。こちらでは、保存処理の方法は、高級アルコールを使うということで、特に問題はないと思いますし、多分、問題も出ていないとは思いますが、近年、保存処理の方法でも糖類を使った保存処理方法が広がりつつあります。トレハロースなどです。もし今後、そういった糖類を使って保存処理をする場合に、例えば、処理する前に、こういう方法で保管していましたということをきっちり明示した上で、処理方

法を選定するとかいうことが必要になってくるのではないかなと思います。これは、BAQに限らずなんですけれども、そういったことが可能性としては考えられますので、そこも検討いただいた上で処理を進めていく必要があるのかなというのは思っています。非常に木簡は薄くて、処理は文字が書いてあるので、表面に何か起伏してきたりとかすると、どうしても文字が見にくくなるとか、そういった心配もあるかと思っておりますので、その点をご留意くださいという説明をちょっと申し上げました。

以上です。

【渡辺】 小林さん、有意義なアドバイスいただきまして、ありがとうございます。

方酸・方砂の場合には何かそういうのが生じるということは、事例がありますか。

【小林】 ホウ酸・ホウ砂については、特にそういった話が聞かれていないです。同じような報告も出ていないです。

あと、今日、1個も出てこなかったんですけども、保存液で非常に一般的なものは、これも商品名なんですけれども、ケーソンといったものがあるんですけども、たしかイソチアゾリン系だったかと思いますが、ケーソンとかホウ酸・ホウ砂については、いろんな方法で処理をして何か問題があったという話は、今のところ、報告が上がってないと思います。

【渡辺】 どうもありがとうございます。

もう6時に近づいてまいりましたけれども、何か言い残しておられること、ありましたら、せっかくの機会ですので、いかがでしょうか。

特に何かございせんか。

それでは、1時半からたいへん長時間にわたって、皆様、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。第10回目のワークショップ、一応これで閉じさせていただけたらと思います。

この後、また懇親会も予定しておりますので、ご参加される方、会場の方へ移っていただけたらと思います。なかなか、この木簡ワークショップのような、こういう話をする機会というのはないだろうと思いますので、また懇親会でも、いろいろまた情報交換していただいて、懇親を深めていただけたらと思います。

我々は木簡学会という木簡を専門に研究すると称している学会をもっているんですけども、なかなか木簡学会ではこういう話ができない。別に木簡学会の分派活動をしている訳ではないんですけども、ぜひ、この機会を生かしていただけたらと思います。

長時間にわたりまして、本当に今日は皆様、お疲れさまでした。ありがとうございます。

— 了 —

**Ⅲ-5 第7回-第10回
木簡ワークショップ
当日配付資料**

第7回木簡ロークシヨツプ当日配付資料

2014/03/19

第7回木簡ロークシヨツプ

渡辺 晃宏

1. 象文表記の2つの方式

象文研方式

象文表記に特化

原形を採らない場合は欠損も二次的整形も法意に括弧を付ける

木簡学会方式

形状の表記も加味

上下両端の形状と切り込み

現在の形状を重視

二次的な整形は生きているとみる

原形を採らない場合、欠損には括弧を付けるが、二次的整形(人為的な加工には括弧を付けない)

ex. 底意のための切断の取り扱い→人為的ではあるが整形なのかどうか?

一 補欠としての二次的整形→形状のみからは判断が困難

→特定の木製品への二次的な加工など、狭く複製することに対して

・但し、文字が所形に伴うのみ、二次的な加工後に書かれたものなのかの判断が容易でない場合がある

・複製片に分離後に別箇に形状変化を生じた断片が複製した倍の取り扱い

2. 削厚の取り扱いをめぐって

削厚の存在が明らかになったときは、状況に応じて土ごと持ち帰り流す。

ex. 長尾王冢木簡(当初：1000箱) 約5年半

二条大塚木簡：約1000箱

SEI4690：約300箱

約3ヶ月

西大寺真堂塚木簡：約1200箱

約2年半

東方智徳の墓畑土坑 SKI D189：約2800箱 現在4年半で37

※・残いの精度

・削厚の保管・記録方法

記録・写真撮影の実施の有無

・7ノチーショツプルの導入

3. 木簡の撮影方法

デジタール撮影への切り替え

カメラと赤外線の種類

検査専用にはカメラからモノクロを作成(検査作成の際に作成の予定)

データ管理の問題

●長文表記SINOG字

▶『平城宮木簡七』III1P 1四下

渡辺晃宏

象文研方式

・八半八月以来

・鏡鏡

・鏡鏡

〔字在田道弓字 字→未判〕

〔字在田道弓字 年→未判〕

〔字在田道弓字 年→未判〕

〔字在田道弓字 年→未判〕

〔字在田道弓字 年→未判〕

356 × 23 × 7 061



▶『平城宮木簡七』III1P1

象文研方式

・馬口改 米九石六口

・養老四年十月十六日

(159)・(28)・4 061

木簡学会方式

・馬口改 米九石六口

・養老四年十月十六日

159 × 28 × 4 061



第438号 一七七〇-養老期

1P1で 照

(1) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(2) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(3) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(4) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(5) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(6) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(7) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(8) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(9) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(10) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(11) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(12) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(13) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(14) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(15) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(16) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(17) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(18) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(19) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(20) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(21) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(22) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(23) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(24) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(25) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(26) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(27) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(28) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(29) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(30) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(31) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(32) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(33) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(34) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(35) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(36) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(37) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(38) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(39) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(40) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(41) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(42) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(43) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(44) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(45) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(46) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(47) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(48) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(49) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(50) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(51) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(52) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(53) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(54) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(55) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(56) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(57) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(58) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(59) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(60) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(61) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(62) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(63) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(64) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(65) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(66) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(67) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(68) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(69) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(70) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(71) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(72) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(73) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(74) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(75) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(76) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(77) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(78) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(79) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(80) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(81) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(82) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(83) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(84) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(85) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(86) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(87) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(88) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(89) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(90) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(91) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(92) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(93) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(94) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(95) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(96) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(97) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(98) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(99) 元照字: 長尾王冢 SINO...
(100) 元照字: 長尾王冢 SINO...

※※ 割れたあとを別々に挿入してゐるため、現状土簡の立場からは1P1でな

〔用字〕

・六解四斗四升

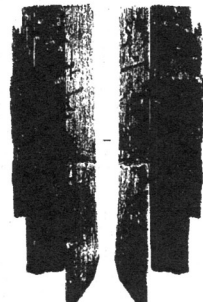
・六解八斗四升七合

〔残カ〕

・六解八斗四升七合

・六解八斗四升七合

2071



III 記録編

「新刊の『新刊の...』」... 記録編の本文部分。縦書きの日本語で、調査記録や報告書の詳細な内容を記述している。

Table with 2 columns: 049 051 059 061 065 081 091. Contains numerical codes and corresponding text entries, likely a table of contents or index for the record section.

木簡ワークショップ 一 滋賀県甲賀市の事例一

20140319 奈文研 飯庁舎南棟会議室

出土遺跡と木簡の点数

紫香楽宮跡関連遺跡群から木簡約350点、削り屑約6800点が出土。一部は保存処理を行ったが、木簡は19年度、削り屑は12年度から一時中断。平成9年頃から木簡の大量出土に対応するため、木簡解説部会を設置し、整理方法を検討した。

木簡釈読の他、調査カードの形式、記載内容、分類方法について統一ルールを作る。

1.木簡情報(形状や加工の読み取りと記録方法)

形状分類は、木簡学会方式を採用。木製品としての端部の形状、加工痕跡、木取り、分量等明確なものは調査カードに文字で記載して。木簡の遺物実測図は、原則として作成していない。大型カメラでの写真撮影のみ。

2.報告書における表現方法

報告書には釈文、形状分類、分量を横書き表記。木製品の特徴があれば文字情報として記載する。写真は木簡、削屑とも掲載。

3.削り屑の発掘から保存処理まで

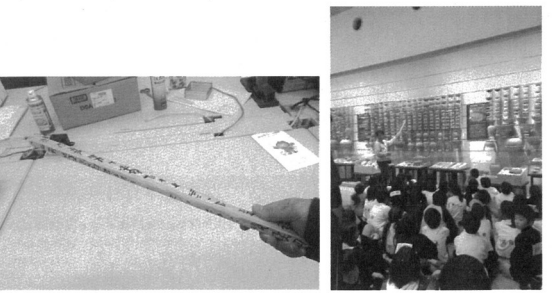
- ①木簡出土層を土ごと採取。(できるだけ大きなブロックとして取り出す。)
②遺物コンテナに収蔵(P36 or P27)し、整理室へ
③流水による洗浄。(瞬間沸湯かし器のシャワー蛇口)
④遺物を種類毎に取り上げ。(土器、木製品、木簡、削屑、種子、昆虫遺骸等)
⑤木簡は、遺構、地区、層位、出土日ごとにコンテナに収蔵。削屑は、遺構、地区、層位、出土日ごとにコンテナ単位でガラスプレートに並べる。(ガラス板は、葉書サイズ、奈文研と異なるのはガラス板に載せる点数は決まっていない。)
⑥できるだけ早い時期にスナップ写真を撮影。(文字の退色、痛みのない状態を記録)その後、調査カードを作成。
⑦解説部会の釈読作業時に、調査カードに必要情報を記載。

《事例紹介》

木簡を題材とする活用2例

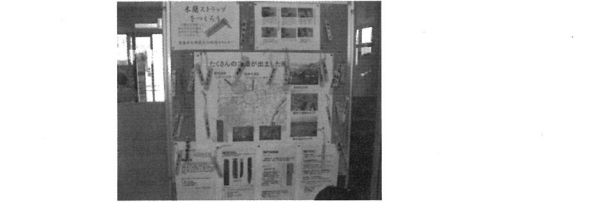
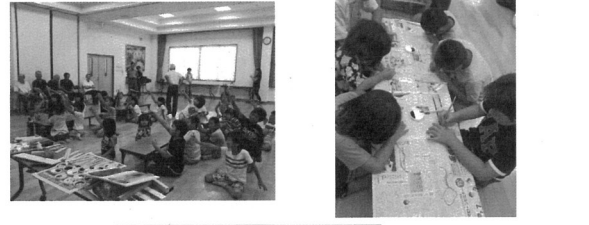
2014年3月19日(水) 公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター 藤川智之

- 「論語木簡」レプリカを用いた展示解説
> 4面墨書の1面に「論語」学問篇を記した木簡(観音寺遺跡77号)のレプリカを職員が墨書の見取り付き実測図から作成
> 精度よりも触れることのできる教材として、展示解説に使用
> 小学校4年~5年のうちに古典や故事成語に接する機会があること、「論語」の一節にもなじみがあることから、「論語」でもっとも有名な学問篇には反応しやすい
> 不思議な字形が好奇心を喚起する→「読めそうで読めない」
> 児童らの多くは、地元からの出土した文化財があることに知り知る機会が少なく、全国的にも貴重な出土品があることについても驚きを感じる



- 木簡作り体験
> 約10年前から体験メニューとして実践
> 鉋を用いたワリ、肥後の守を用いたケズリ、墨書の3種を年齢層や体験時間などに応じて組み合わせる
> 「琵琶津の歌」の習書木簡(観音寺69号木簡)をもとに、万葉仮名の一覧表から、自分の名前などを表記する。名札、ストラップ、ヒタの短冊……

- > 総合センターでイベントを公募する場合、募集の状況は芳しくない。一広報チラシでは内容が伝わりにくいためか?
> 出前体験として実施する際には、非常に好評である。内容や動きを目の当たりにすることにより、参加者の熱意が上がる。



- 木簡を題材とすることの意義
> 普段の学習や体験などで、親しみのある題材である
> 地元の出土品を題材にした独自のメニューであること

【木簡の情報抽出と表現方法】

宮城県多賀城跡調査研究所
吉野 武

20140819

於：奈良文化財研究所

第7回木簡ワークショップ 滋賀県の事例（甲賀市除く）

畑中英二（滋賀県教育委員会文化財保護課）

・木簡情報（形状や加工の読み取りと記録方法）
まことに恥ずかしながら、木簡が出土したら県内で簡単に討議の場を設けますが、ほどなく奈良文化財研究所に持ち込んでご教示願うことが一般的です。

・報告書における表現方法
一般的な発掘調査では、一部の市町を除くと、発掘→整理→報告書発行という工程を一年ずつ行います。ですので、往々にして木簡研究に先に掲載されることがあるので、むしろそれを参考にさせていただくことになります。

・削り屑の発掘から保存処理まで
削り屑が出土していることを確認した場合、基本的には土ごと持ち帰って、削り屑を拾い上げるようになります。

拾い上げた削り屑は保存処理することになりますが、技術的な問題もあってか、なかなかうまくいきません。ちなみに、野洲市西河原宮ノ内遺跡出土の削り屑は真空凍結法で処理しております。

ただし、処理後は湿度管理を行う必要があるので収蔵庫の問題（大型の塩津港起請文木簡）がじわじわと発生しはじめています。

- I. 形状と加工の読み取り
- ◎形状と加工の読み取り
 - ・読み取りは肉眼観察による。科学的な方法は特に用いていない。
 - ・観察は明るさ、角度、湿度具合などを変えて行う。
 - ・観察したい部分が最も見やすい状況でみて判断する。
 - ・今の形状（最終）と元の形状に注意する。
 - ・今の形は、どうしてその形か？。本来の形は？。現在、どんな見え方か？。
 - ・各面は平滑か、そうでないか。
 - ・稜線のあり方。断面の形状。…使込まれたものか？
 - ◎記録の方法
 - ・写真(6×7→デジタル) → 調書 → 見取り図(いわゆる実測図)
 - ・型式、部位・加工の表現は木簡学会の表記。(以前は奈文研の表記と混用)
 - ◎報告書における表現方法
 - ・基本的な提示の仕方は写真を優先し、見取り図や模式図を併用する。
 - ・見取り図や模式図の併用
 - ①言葉では表現しにくい形状や加工。モノや墨の残り方、異筆のあり方をわかりやすくしたい時。
 - ②図面があるほうがいだろうなあ…と思う時。
 - 問題点) 強調的になる。主観が入る。…見取り図と呼ぶ由縁
- II. 削屑の発掘から保存処理まで
- ◎発掘
 - ・削屑を含みそうな層の検出
 - ・削屑が確認される前、もしくは1点を確認した時点で土層の写真を撮影
 - ・土ごと平箱で取り上げ
 - ◎洗浄と仮保管、整理作業
 - ・流出防止の金網・ネットをはって洗浄
 - ・水を張ったケースに、布田+削屑を乗せるガラス板+布田 の状態で仮保管
 - ・写真、調書。見取り図の作成
 - ◎保存処理
 - ①プレバート ②アルコールキシレン樹脂法 ③アルタインG含浸 ④水漬け(重要品)
 - ◎収納・保管
 - 個別収納: ① … カセット式ケース(手作り)や綿を敷いたケース
 - ②・③ … 削屑の形に覆めたスポンジをつめたブラケース
 - 保管場所: ①～③ … 東北歴史博物館内の国・県指定用収蔵庫に木簡No.順に収蔵

平成25年度 木簡ワークショップ

2014年3月19日
浜松市博物館 鈴木敏則

- 博物館の新規受入木簡
梶子遺跡 13次: 梶子 17号～19号 (3点)
同墨書土器 梶子遺跡 13次: 92点 散仕、廣勢、(竹)田成万呂など
梶子遺跡 14次: 4点、竹田成雄など
宮竹野跡遺跡6次: 56点、北家ほか
- 木簡の活用
名古屋博物館「文字のチカラ」1月4日～2月16日
伊場木簡 24点、レプリカ 10点、墨書土器 23、硯、刀子、帯金具など 14点
総数 71点 (県指定文化財 57点)
本館逸品展「長上郡家関連 宮竹野跡・松東遺跡」H25年3月6日～4月7日
墨書土器、硯、銅印など
文化庁「発掘された日本列島展 2013」6月8日～2月16日
鳥居松遺跡の墨書土器6点、金銀装大刀、木製祭祀遺物など
- 形状や加工の読取・記録方法
木製品として実測図作成(形や加工の観察) 木取や加工痕の表記・図示
肉眼による文字の実測と釈文案の作成
赤外線カメラモニターによる文字・釈文の確認、文字実測図の修正
奈良文化財研究所に依頼し、再検討。釈文と文字実測図の確定
※形態を示す型式番号は、『木簡研究』に準拠
- 報告書における表記方法・実測図
掲載内容: 実測図、釈文、可視光写真(白黒、カラーは明瞭なもののみ)、赤外線写真
記載内容: 出土遺物の性格、出土状況、木簡の保存状態、形態
釈文の詳細、類別、歴史的評価
- 削屑になった木簡の発掘調査と保存処置
伊場遺跡の場合、遺跡が低湿地に立地しており、木簡が主に出土するのは伊場大溝や梶子北大溝と呼んでいる旧河道や湿地帯のため、厚い包含層を掘削しての調査である。そのため、スコップやホークを使っての掘削であり、極力細かく割るよう指導しながら掘削するが、それでも小型の木簡や削屑となった木簡は、見逃している可能性がある。かといって、木簡の出土頻度と土量の多さから、包含層全てを、鋤塵や移植ごてを使用して掘削するのは、限られた調査期間、調査費用では不可能である。まして、全ての土を洗浄してまで探すのは、現実的ではない。今後も、掘削土を極力細かく割ることに心掛け、木簡などの遺物が集中する部分を中心に詳細に調査することになるだろう。
削屑木簡は、塚山遺跡において確認されており、保存処置の後、アクリル板に挟み込んで保存してきた。しかし木簡は、アクリル板に融着してしまい、剥がせなくなってしまった。現在、木簡の確説法と今後の保存方法について、奈良文化財研究所の協力をえて、検討している。

木簡ワークショップ(奈良県立橿原考古学研究所の場合)

平成26年3月19日 橿原研 鶴見泰寿



いずれも『史跡・名勝 飛鳥京跡発掘(一)』より

図23 6×1260×31mm 長尺の

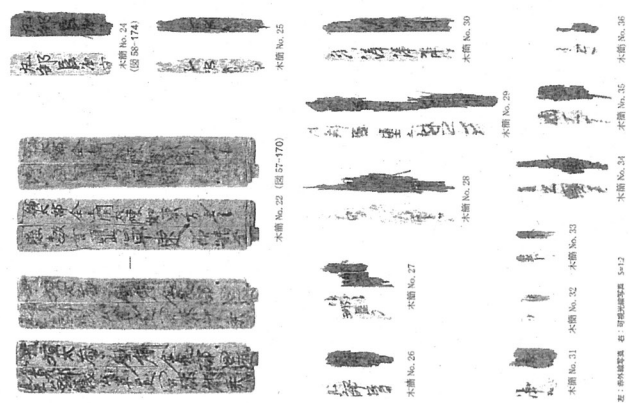
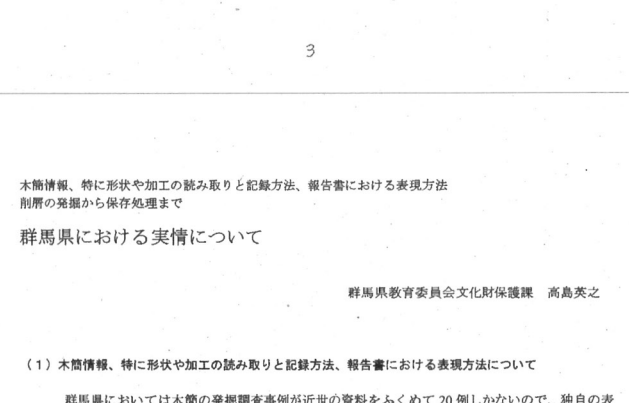


図24 6×1260×31mm 長尺の



3

Table with 3 columns: Inventory Number, Date, and Description. It lists various items with their corresponding dates and brief descriptions of their contents or markings.

Table with 3 columns: Inventory Number, Date, and Description. It lists various items with their corresponding dates and brief descriptions of their contents or markings.

4

木簡情報、特に形状や加工の読み取りと記録方法、報告書における表現方法
削屑の発掘から保存処理まで

群馬県における実情について

群馬県教育委員会文化財保護課 高島英之

2014.03.19

第7回 木簡ワークショップ・検討資料

九州歴史資料館

(1) 木簡情報、特に形状や加工の読み取りと記録方法、報告書における表現方法について

群馬県においては木簡の発掘調査事例が近世の資料をふくめて20例しかないの、独自の表現方法を必要とするような事例は今のところない。形状や加工、墨痕等については、ほかの木製出土遺物同様、考古学専攻の専門職員の指示の下、実測及び写真撮影等記録の作成が行われている。そのようにして作成された実測図を、釈読を担当した者がチェックし、必要に応じて釈読の結果に即した修正を指示することがある。報告書で木簡の形状を表現する場合には木簡学会による数字3ケタによる表現方法を用いている。材の表面加工については、現在のところ、実測図上の削りの表現のみにとどめている。

(2) 削屑の発掘から保存処理まで

群馬県においては現在までのところ削屑の出土例が皆無である。今後、削屑が出土するような場合には、処理及び保管の方法等については奈良文化財研究所のご指導を仰ぐことになる。なお、現在のところ、県内出土木製遺物の処理については、市町村教育委員会出土のものを含めて、ほとんどのものが群馬県埋蔵文化財調査事業団保存処理室で処理を対応している。

1 木簡情報

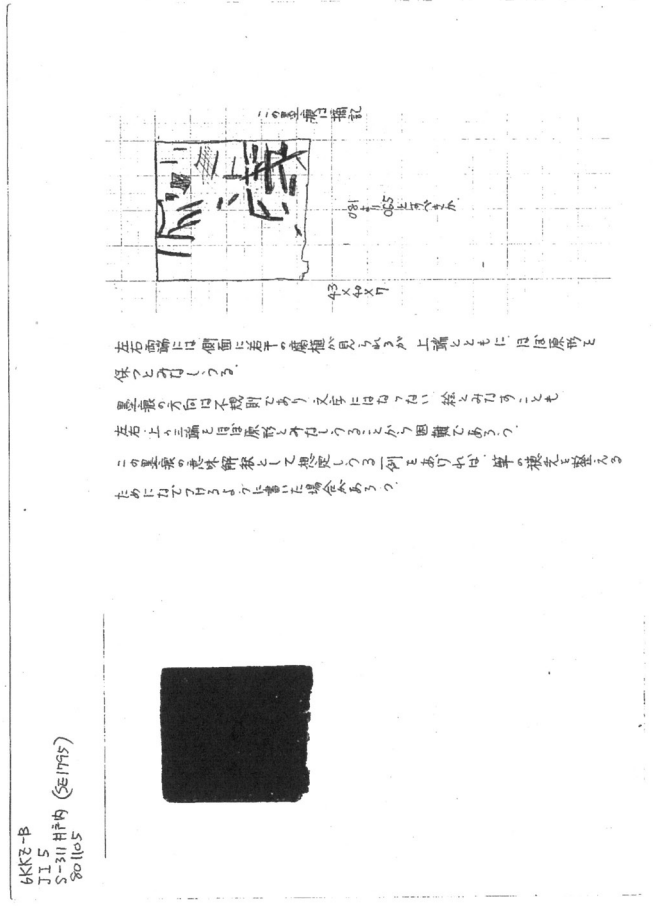
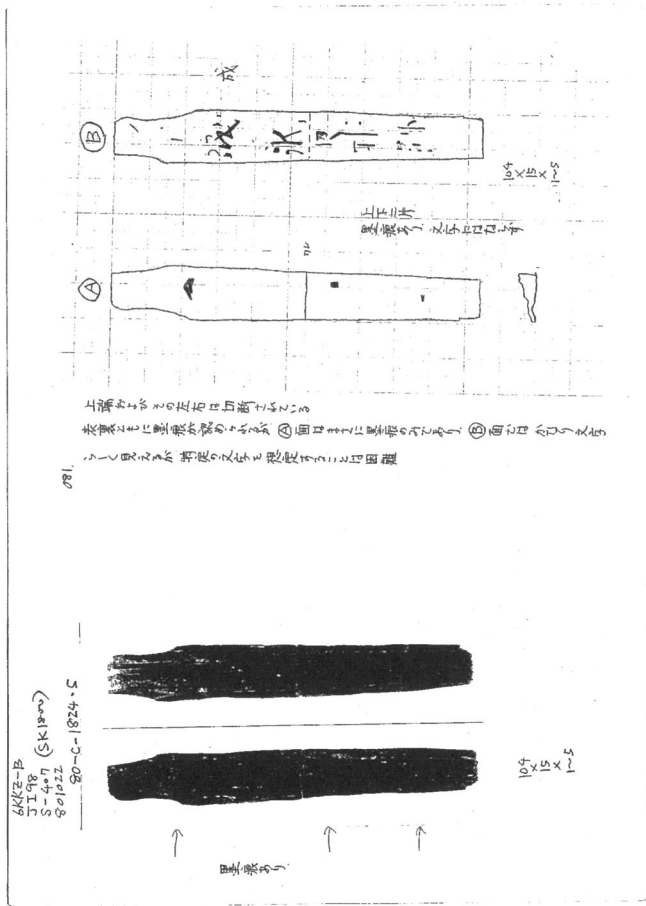
- 木簡出土直後の観察・記録・写真撮影→概観・報告書作成時の再観察・実測・写真撮影
- 赤外線機器による文字の釈読→赤外線スキャナ (A3 アイメジャー-IR6000) 赤外線カメラ (Mamiya ZD Back)

報告書での木簡情報

- ①大宰府史跡 各年度発掘調査概報 (平成13年度以降、年次報告書) 写真、実測図 (一部)、釈文・法量・型式番号、解説
 - ②大宰府史跡出土木簡概報 (1・2) 写真、釈文・法量・型式番号・材質 (一部)、解説
 - ③大宰府史跡正式報告書 (大宰府政庁跡・観世音寺) 写真、実測図 (一部)、釈文・法量・型式番号、解説 (遺物編・考察編) ※遺物編の解説は客観的な情報にとどめ、考察編で木簡の内容の解釈・位置付けを行う。
 - ④大宰府史跡出土木簡正報告 (刊行予定) 掲載項目については今後検討。
- ・解説の記載については、残存状態 (完形・欠損・折損・削屑など)、上下左右四周の加工・状態 (削り・折れ・割れなど)、形状の特徴 (穿孔・切り込みなど)、墨痕の有無、文字・字形・語義・異筆など。

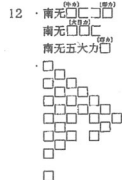
2 削屑の処理

- 昭和48年度に行われた大宰府政庁跡後継地区 (大宰府史跡第26次調査) の調査において、正殿後方築地東南隅から約930点の木簡が出土。そのうち、削屑以外と判断されるものは少なく、大部分にあたる861点は削屑の小断片。
- 一部は削屑1点1点をガラス板に挟み樹脂で封入した状態で保管・展示活用しているが、多くは今も未処理のままホルマリン溶液浸け状態で一時保管している。ホウ酸・ホウ砂水溶液へ切り替えたいところであるが、そのための再調査・整理が必要である。すでに遺跡の正式報告書は刊行済みであり、木簡の正報告書の刊行に行うべきかと考えている。一方、保存管理上の問題として、削屑の場合、少なからず水替えや移動による損傷は避けられない面があり、難しいところである。



III 出土遺物

SE1790出土木簡 (12~15)



- 12 □ 164・63・4 8061
12は頭部が若干欠損するが、四周削り。表面両面とも腐蝕などによる損傷が著しい。表面右端の「无」字の右下には樹皮で点綴した痕跡と推定される小孔が見られ、孔内には樹皮が残存している。表面右端の「南无」に続く文字は「牛」と見られ、「牛王法印」と考えられる。中央行の2字は「大日」と推定され、「如来」の2字が横くのであろう。左端行の欠損文字は一般に「尊」ないし「呪」字が考えられるが、墨痕の残面から「尊」であろう。表面は、墨痕から見て、いずれも同一文字であり、また最上段では横に7字、最下段では1字というように逆三角形に記されていると推定される。文字は「咒」あるいは「鬼」のいずれかと考えられ、上半部に「口」を2つ横に並べる文字が多いことから、「咒」であろう。
- 13 □ (84)・(22)・2 8081

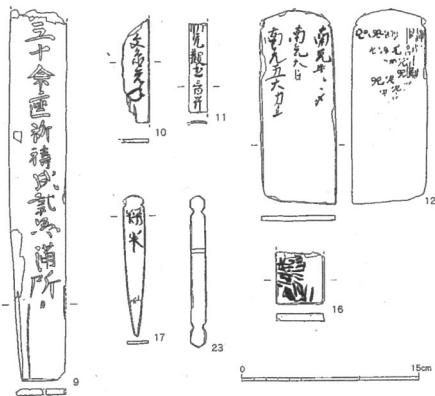
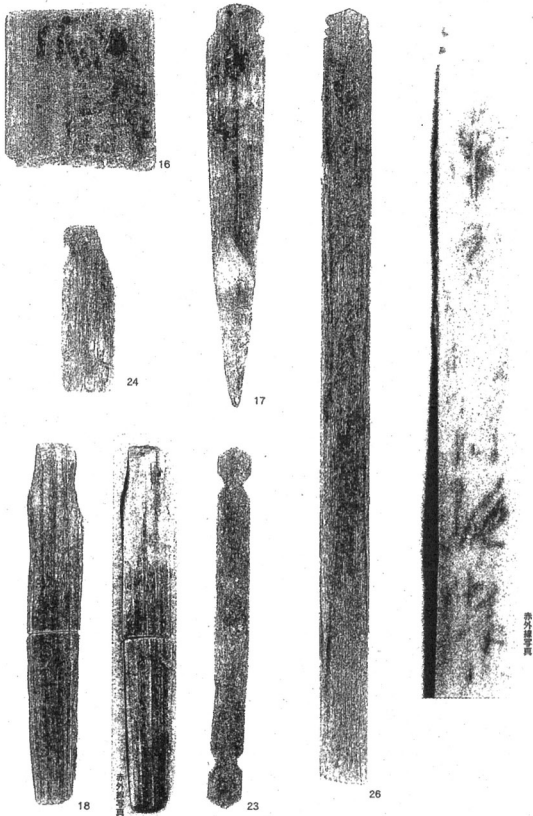


Fig.250 木簡実測面 (2) (70次出土) (1/3)

(8) 文字資料

- 13は上端折れ、左辺削り、右辺削り。右辺から下端にかけて丸く磨る。斜め右上から左下に向かう墨痕が2本みえるが、左辺が削れているため、判読できない。
- 14 □ □ □ □ (120)・(9)・2 8081
- 14は上端削り、下端折れ、左右辺削り。4字分の墨痕のみ見えるが、右辺が削れているため、判読できない。
- 15 □ □ (59)・(17)・2.5 8081
- 15は上下端折れ、左右辺削り。2字分の墨痕のみ見えるが、小断片のため、判読できない。
- SE1795出土木簡 (16)
- 16 (不規則な墨痕あり) (43)・(40)・4 8081
- 16は上端左右辺削り、下端折れ。墨痕の方向は不規則であり、文字とも紐とも考え難い。意味は不明であるが、葉の穂先を整えるために、なでつけるようにして書いたとも考えられる。
- SE1800出土木簡 (17~24)
- 17 糯米 119・18・2 7033
- 17は頭部が少々欠損するが、上下端左右辺削り。墨痕は薄いので、2字を判読できる。これ以外に墨痕は認められない。
- 18 □ □ 紫口仕根 (105)・(15)・5 7081
- 18は上端折れ、下端削り、左右辺削り。「紫」の上1字の右半には、おどぎと見えるので、「郎」であろう。「紫」の下は、不丁地区SD2340から出土した紫草の付札から考えると「草」の可能性があり、墨痕が明確でなく、確認できない。
- 19 □ 160・(11)・4 7011
- 20 □ 和 □ (166)・(17)・4.5 7081
- 21 □ □ (74)・(8)・2.5 7081
- 22 (墨痕なし) (150)・20・5 7059
- 23 (墨痕なし) (128)・12・4 7031
- 24 (墨痕なし) (45)・(14)・2 7039
- 19は上端が一部欠損するが、削り、下端削り、左辺削り、右辺削り。表面中程や右上のえぐれた部分に1字分の墨痕があるが、判読できない。20は上端折れ、下端削り、左右辺削り。表面中程にしめずへんと考えられる文字の墨痕が認められるが、右半が削れているため、上下の文字とともに判読できない。裏面にも墨痕があるが、やはり右半を欠くため、判読できない。それぞれ右半を欠く裏面の文字の行は同一ではないため、少なくとも原形は現状よりも2倍以上の幅であろう。21は上下端折れ、左右辺削り。墨痕が2字分あるが、判読できない。22は上端折れ、尖らせた下端がわずかに折れ、左右辺削り。上端の中程から左下にかけて、斜めに二次的削りがある。23は、四周削り。この型式のものとしては、大宰府史跡における初例である。24は上端削り、下端折れ、左辺削り、右辺削り。上端中程から左下にかけて斜めに削れ。
- c 109・111次調査出土木簡 (Fig.251, PL.48~50)
- 109・111次調査南辺塚地前面・南辺域では、14世紀代の溝SD3200下層埋土の黒色粘質土

PL.48



木簡(3) (70次出土②・109次出土①)

福岡県行政資料	
分類番号	所属コード
JH	2117104
登録年度	登録番号
18	0004

観世音寺
—遺物類2—

平成19年3月31日

発行 九州歴史資料館
太宰府市石坂4丁目7番1号

印刷 株式会社 三光
佐賀県伊万里市大坪町乙4161-1

第7回 木簡ワークショップ

大阪府内の実践例報告

公益財団法人 大阪府文化財センター 黒須亜希子

大阪府内において発掘調査を行う機関のうち、現在、出土木簡を保管するのは、計 15 団体（教育委員会 12・財団法人 3）である。このうち、13 団体に電話による聞き取り調査を行い、回答を得ることができた。また、まとまった出土量を保管する団体（大阪府教育委員会・（公財）大阪市文化財協会・（公財）大阪府文化財センター）の担当者より、直接状況を聞くことができた。

- 1. 木簡情報の抽出状況**
実測図、釈文の表現ともに『木簡研究』を参照する機関が多い。ただし、文字そのものの読解は、奈文研史料研究室のほか、大学研究室、市史編纂室担当者など、対応が異なる。
- 2. 木簡の記録方法と報告書の表現方法**
基本的に出土点数が少ないため、他の木器と同様、記録・実測図が作成されている。一定量を保管する大阪府教育委員会や（公財）大阪市文化財協会では、貸出対応のため、データベース化が図られている。報告書での図化表現は下図参照。
- 3. 削り屑の発掘**
出土する遺跡に限られているため、対応方法も様々である。難波宮など、古代官衙遺跡の調査機関では、削り屑に対する意識は高いが、それ以外では遺物として認識していない機関も多い。
- 4. 木簡の保存処理**
空調設備のある特別収蔵庫を保有する機関は、3か所である。収蔵庫の有無に限らず、保管スペースの確保は重要な課題である。
- 5. その他**
各市には、釈文依頼や保存処理、保管、活用の方法等について、気軽に相談できるところがほしいと考える担当者も多い。各担当者にアドバイスできるような窓口を、大阪府内に設ける必要がある。

2014.3.19

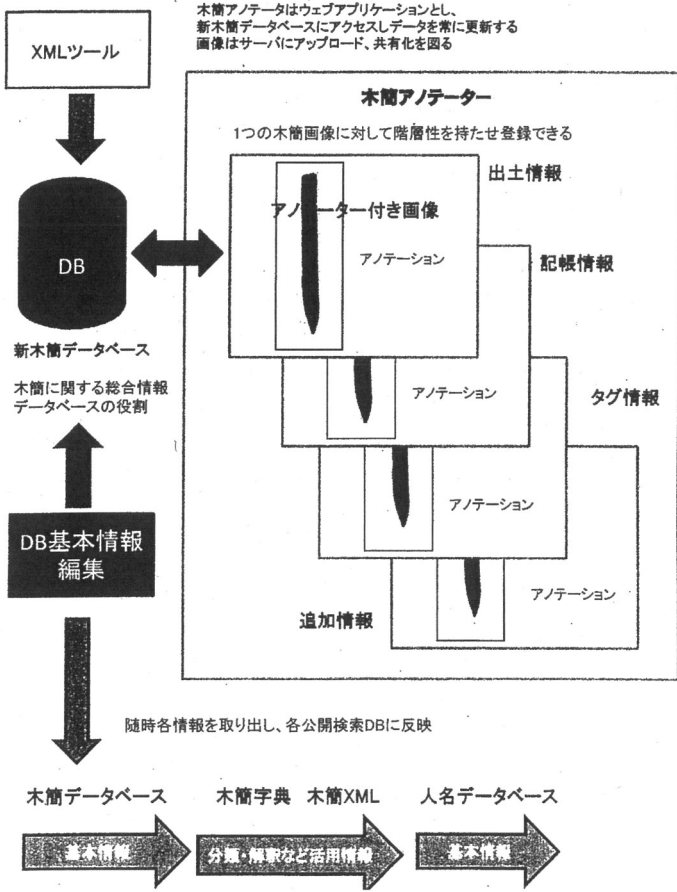
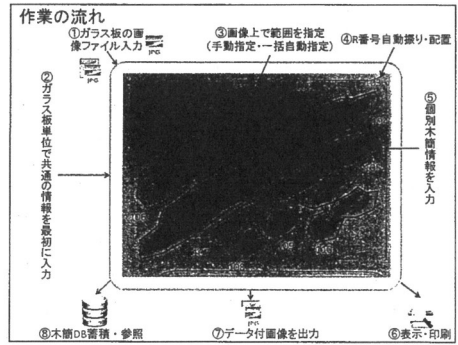
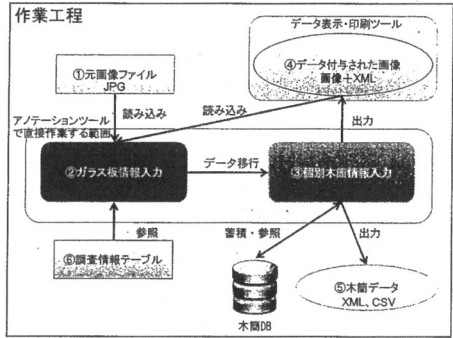
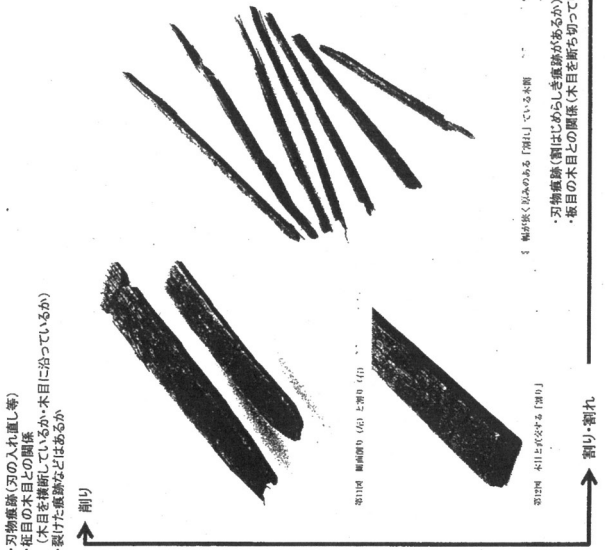
第7回木簡ワークショップ
木簡の情報抽出と表現方法

奈良文化財研究所における事例紹介

奈良文化財研究所 都城発掘調査部
史料研究室 馬場 基

- 1 木簡情報の多様性に関する関心の向上**
形状等も含めた総合的・判断的重要性の指摘（古文書学的観点・考古学的観点共通）
→ 型式番号・釈文の表記方法などで一定の定型化・標準化
↓
7世紀木簡の増加・地方木簡の増加等・・・定型・標準では表現しきれないもの
木製品としての再利用への関心・・・痕跡の解釈に関する再検討
※既存の体系に基づきつつ、新たな知見を踏まえて整理・検討
- 2 多様な情報の集積と標準化・表現**
現物観察 → 理解 → 表現・記録 → 集積 → 標準化
一定の標準化を行わないと共有できない
一点一点の特性のばらつきが大きくなると標準化するとこぼれる情報も多い
※アノテーションの考え方による情報集積を目指す
- 3 木簡情報の展開**
定期的特別展示による公開
展示方法の検討・解説シートの構成
→ ノウハウは蓄積されつつある。一方、顧客ニーズは多様化
データベースによる公開
「引きやすい」データベース・関連情報の強化
→ 一定のユーザ獲得に成功。一方、市場は未開拓。
学校教育との連携模索
→ 課外学習型では人的資源が多く必要
教育現場で取り入れてもらう方向性を探す

- ① 目的
本館の業務・研究の効率化・高度化・透明化・共有化を図る。デジタル化による業務の効率化を図る。
- ② 目的
本館の業務・研究の効率化・高度化・透明化・共有化を図る。デジタル化による業務の効率化を図る。
- ③ 目的
本館の業務・研究の効率化・高度化・透明化・共有化を図る。デジタル化による業務の効率化を図る。
- ④ 目的
本館の業務・研究の効率化・高度化・透明化・共有化を図る。デジタル化による業務の効率化を図る。
- ⑤ 目的
本館の業務・研究の効率化・高度化・透明化・共有化を図る。デジタル化による業務の効率化を図る。
- ⑥ 目的
本館の業務・研究の効率化・高度化・透明化・共有化を図る。デジタル化による業務の効率化を図る。
- ⑦ 目的
本館の業務・研究の効率化・高度化・透明化・共有化を図る。デジタル化による業務の効率化を図る。
- ⑧ 目的
本館の業務・研究の効率化・高度化・透明化・共有化を図る。デジタル化による業務の効率化を図る。
- ⑨ 目的
本館の業務・研究の効率化・高度化・透明化・共有化を図る。デジタル化による業務の効率化を図る。
- ⑩ 目的
本館の業務・研究の効率化・高度化・透明化・共有化を図る。デジタル化による業務の効率化を図る。



第8回木簡ワークショップ当日配付資料

「藤原宮木簡の樹種2」へのメモ

第8回木簡ワークショップ資料
奈良文化財研究所都城発掘調査部(飛鳥・藤原地区)
山本 崇

0 はじめに—これまでの調査

- ・樹種同定の深化。仏像、屋代木簡
- ・『平城宮木簡七』(2010年)、山本・藤井「平城宮木簡の樹種」『紀要2010』
- ・『藤原宮木簡三』(2012年)、山本・藤井「藤原宮木簡の樹種」『紀要2012』

1 問題の所在

- ・『藤原宮木簡一』: 樹種・木取りは、基本的に未公表。
- ・『藤原宮木簡二』: 樹種・木取りの公表。ただし、目視。樹種の精度は高い。
木取り=追柱目という分類なし。※目視での樹種の誤: 10/66
- ・水漬け→保存処理。場合によっては樹種判別が困難に。材の解剖学的特徴を生物顕微鏡で観察した上での樹種同定は絶望的。
→処理前における樹種の確定
『宮三』と同じ仕様による科学的な樹種判別。データの均質化により今後の議論の素材を提供したい。

2 方針と方法

- ・藤原宮木簡シリーズ掲載の1675点(番号に重複があり木簡番号と食い違う)のうち削屑351点を除く1324点を対象。
- ・実体顕微鏡による木簡表面の観察を徹底。うち143点は、各木簡から作成した木材組織プレパラートを生物顕微鏡で観察する方法で樹種同定。
- ・埋文センター年代学研究室および、客員研究員藤井裕之氏の全面的な協力のもと実施。

3 結果

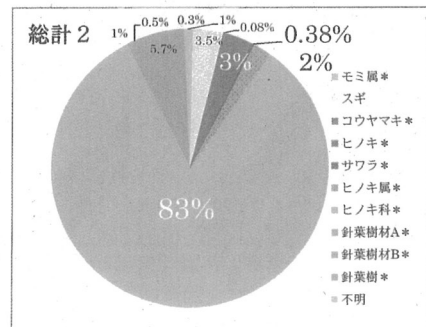
- ・ヒノキ系が9割。スギはわずか3%余り。モミ属4点(0.3%)、コウヤマキ1点(0.08%)。広葉樹の可能性が考えられるものも認められなかった。

4 課題と展望

- ・樹種と木簡の機能
荷れにあらざるスギ、モミ属、コウヤマキの木簡。広葉樹なし。西海道木簡未確認。
- ・柱根、出土部材、造営時木屑(朝庭沼状遺構)、木製品との対比。飛鳥池工房遺跡、京内、石神遺跡出土木簡との比較。
- ・追柱目木簡の劣化が著しい傾向。木材組織の強度の問題か? 木取りと製作技法の検証。
- ・『紀要2015』(2015年6月)にて事実報告、7月末データベース更改予定。

表 藤原宮木簡の樹種

樹種	板目	追柱目	柱目	角材	不明	総計	総計2
モミ属*	2	1	1			4	4
スギ	10	10	15			35	46
スギ*	6	3	2			11	11
コウヤマキ*	1					1	1
ヒノキ*	30	13	3			46	46
サワラ*	3	1	1			5	5
ヒノキ属*	22	2	4			28	28
ヒノキ科*	11	1	1			13	1095
ヒノキ科	790	219	72	1		1082	1095
針葉樹材A*	4	2	2			8	8
針葉樹材B*	4	2				6	6
針葉樹*	14	4	1	1	1	21	76
針葉樹	35	13	5	1	1	55	
不明	2	2			5	9	9
削屑						351	351
総計	934	273	107	3	7	351	1675



樹種	板目	追柱目	柱目	角材	不明	削屑
モミ属*	2	1	1			
スギ	10	10	15			
スギ*	6	3	2			
コウヤマキ*	1					
ヒノキ*	30	13	3			
サワラ*	3	1	1			
ヒノキ属*	22	2	4			
ヒノキ科*	11	1	1			
ヒノキ科	790	219	72	1		
針葉樹材A*	4	2	2			
針葉樹材B*	4	2				
針葉樹*	14	4	1	1	1	
針葉樹	35	13	5	1	1	
不明	2	2			5	
削屑						351
総計	934	273	107	3	7	351

2015年1月30日

第8回木簡ワークショップ

但馬国府・国分寺館
加賀見 省一

1 はじめに

2 但馬国分寺木簡

(1) 但馬国分寺跡第5次調査出土木簡の再釈読

① これまでの経過

- ・但馬国分寺跡第5次調査で36点が出土 1977年6~8月
- ・第3回木簡研究会(奈文研)で報告 1977年12月
- ・『但馬国分寺木簡』刊行 日高町教育委員会 1981年
釈文・解説: 今泉隆雄氏
- ・『木簡研究』第36号「1977年以前出土の木簡」に報告のため、保存処理後の写真撮影(赤外、カラー)と再釈読 2014年
- ・『木簡研究』刊行 2014年12月
- ・木簡学会研究会で報告(木簡展示も合わせ) 2014年12月

② 木簡学会研究会での意見

- ・『木簡研究』では写真が小さいため、大きな写真を載せて公表してほしい
- ・行政的に再度刊行するのは困難?
- ・HPで画像、釈文(実測図)の公開をすべしか?
- ・調査担当、調査機関の責任はどこまで?

(2) 但馬国分寺木簡の課題

- ・保存処理を終えたから大丈夫ではなく、その後の管理にも注意が必要
- ・但馬国分寺跡は現在、寺域の70%が史跡に指定、さらに追加指定に向けて意見具申の事務を進行中
- ・整備基本設計を策定中
- ・史跡整備と今後の調査のあり方

3 赤布ヶ森遺跡(但馬国府跡)と出土木簡

- ・遺跡の保護 別紙「赤布ヶ森遺跡と出土木簡」 3~6頁参照
- ・未報告の発掘調査報告書の刊行
- ・北近畿豊岡自動車道(仮称:日高インター)の調査 7・8頁参照

4 おわりに

今、やろとしていることは？

但馬出土墨書土器集成に向けた基礎作業 9・10頁参照

Table with 5 columns: 旧地名, 遺跡名, 所在地, 調査機関, 点数. Lists various archaeological sites and their details.

祢布ヶ森遺跡と出土木簡

An outline of the Nyougamori site and its wooden documents



Profile: 1977年奈良大学文学部宗教学科卒業 (考古学専攻)...

加賀見 省一 (豊岡市教育委員会 但馬国府・国分寺館) Shoichi Kagami Toyooka City Board of Education Museum of Tajimakokufu and Kokubunji

はじめに

2008年5月、兵庫県豊岡市日高町にある祢布ヶ森遺跡の第41次調査において、200点を超える木簡が出土した。約6割は削眉であったが、文書木簡や題籤軸、付札等もあり、また、全国ではじめて『詩経』の一部を習書したのもや、五百井女王の名を記したのも含まれていた。この発見は、遺跡の性格や地方官衙のあり方を考える上で重要なものであり、特に国府の行政事務や勤務する役人たちの生活を彷彿とさせるものとなった。

ここでは、従来の調査成果も合わせ、祢布ヶ森遺跡の概要と、出土木簡を紹介しながら遺跡の現状と課題を述べることにしたい。

花皿が出土。また、調査区内からは白磁碗、越州窯青磁碗の他、墨書土器や硯も多く見つかったことから、官衙遺跡と考えられるようになった。

その後、日高町役場(現：豊岡市役所日高総合支所)が遺跡の東に隣接して建設されることになり、遺跡内において関連する公共施設や民間の店舗等が建設されることになり、それらに伴って発掘調査の件数も増加した。

第13次の調査では、旧河道の堆積土から漆紙文書や、祝符木簡、硯の他、多くの形など木製祭具が出土している。また、第17次調査では、直径35~40cmのヒノキの柱を用いた大型の独立柱建物群が規則性を持って配置、板場で囲われた井籠組の井戸の中から木簡が出土した。さらに、その西側の第19次調査では、四脚門を持つ南北方向の塼跡とそれに平行して桁行9間、奥行2間の建物を検出し、柱掘りかたから3点の題籤軸が出土した。この調査により、祢布ヶ森遺跡が但馬国府跡と考えられるようになった。その後、第31次調査で南北方向の溝からも題籤軸や『千字文』の冒頭2句を書いた木簡が出土するなどの成果を挙げ、第41次の調査を迎えるにいたった。

1. 祢布ヶ森遺跡の概要

祢布ヶ森遺跡は旧但馬国気多郡に所在する遺跡で、円山川中流域の左岸に位置する。遺跡は、標高30m前後の小扇状地にあり、遺跡の東約400mには但馬国分寺跡、北東1200mには但馬国分尼寺跡がある。さらに、その東には多くの木簡の出土した深田遺跡なども点在し、奈良時代から平安時代にかけての遺跡が多く分布する地域である。

第41次調査の箇所は、但馬国府・国分寺館の東に隣接し、祢布ヶ森遺跡の中では西端にあたる位置である。幅約2m、南北約50mにわたり調査を実施した結果、漆状の遺構を約20mにわたって検出し、多くの木質を含む層から多量の木簡を発見した。

2. 出土木簡の釈文

Table with 2 columns: 調査回数, 木簡内容. Lists archaeological findings and their transcriptions.

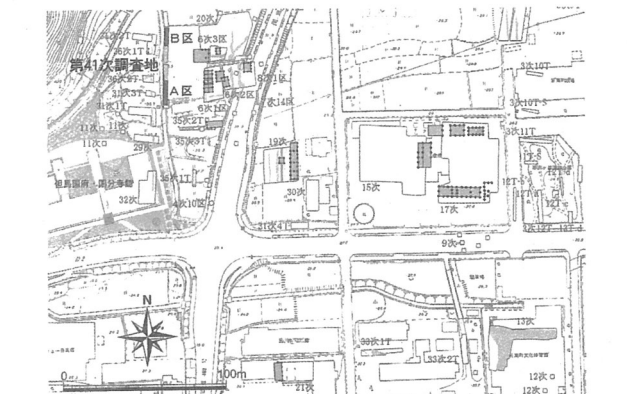


図 祢布ヶ森遺跡の調査区と遺構配置図

- List of wooden documents (11-18) with their content and dimensions.

3. 木簡の特徴

祢布ヶ森遺跡出土の木簡の特徴を挙げると、第41次調査を除いて題籤軸の占める割合が圧倒的に

多いことがあげられる。題籤軸に書かれた地名をみると、「朝来郡」「養父郡」「気多郡」「二方郡」と言った但馬国内の郡名、(2)「田公」は二方郡内の郡名が書かれており、内容的には死逃帳や死者を記した戸籍関係、税や田地に関する内容のものが多。また、紀年のあるものについては、天長3年(826)から寛平9年(897)にかけてのものである。これらのことから、9世紀に但馬の各郡で作成された文書が題籤軸と共に運ばれ、都に報告するための事務を祢布ヶ森遺跡で行っていたことがわかる。

第41次調査出土の木簡は、題籤軸や付札も含まれるが、不要になった木簡を二次加工して付札にしたもの(15)や、折敷の底板外面に『詩経』の一部を書いたもの(8)、漢詩に關係すると思われるもの(16)、九九の計算や、同一文字を繰り返して書いたものなど習書木簡の多いのも特徴で、遺構の性格を考えるうえで興味深いものである。

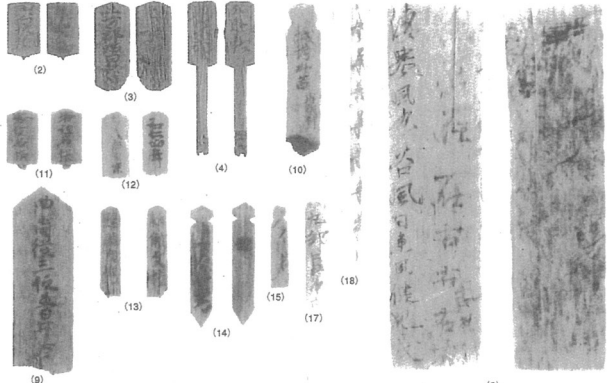


写真 祢布ヶ森遺跡出土の木簡

奈良時代の役所跡 定谷遺跡 (豊岡市久斗)

一般国道483号北近畿豊岡自動車道八鹿豊岡南道路建設工事に伴って、発掘調査を行いました。

定谷遺跡は、但馬国分寺や第2次但馬国府跡と推定されている祢布ヶ森遺跡から西に約1kmの距離にあり、山際の水田の下から、奈良時代の掘立柱建物群を中心とした遺構が発見されました。

もので、表面はヤリガンナで面取りされ、ていねいに加工されていました。

発見された柱穴の並びから、復元できる掘立柱建物跡は7棟以上あり、建物主軸を南北方向にあわせて建てられています。



定谷遺跡の位置と但馬国府推定地



定谷遺跡平面図



掘立柱建物4(南から)



面取りされた柱根(掘立柱建物4)

(9)の木簡は、上端を山形に整形した特異な形状を呈している。木簡に書かれた五百井女王は、市原王の王女で、母は光仁天皇皇女の能登内親王である。

には、但馬国分寺、西には8世紀から9世紀代の遺跡が広範囲に存在することもわかっており、国府の実態が徐々に浮かび上がりつつある。

また、第41次調査で木簡の出土した周辺は、輸入陶磁器や三彩等が出土している箇所であり、国司の館など、特別な施設が置かれた可能性も考えられる。

但馬国府の所在については、過去からいろいろと議論されて、但馬の古代史の謎とされてきた。しかし、木簡群の出土で、延暦23年に移転をした国府については、祢布ヶ森遺跡であると言えるようになった。

おわりに

祢布ヶ森遺跡の本格的発掘調査からすでに35年が経過した。これまで述べたように、発掘調査によって多くのことが判明し、遺跡の重要性はますます高まったといえる。

その一方で、幹線道路を中心に商業地や住宅地として開発が進む可能性も高い。今後、この遺跡の保護をどうしていくかが最大の課題である。

- 参考文献
1) 兵庫県教育委員会 1991『深田遺跡・カガ田遺跡』
2) 日高町教育委員会 1976『摺布ヶ森西遺跡』
3) 日高町教育委員会 1990『摺布ヶ森遺跡』
4) 加賀見省一 2002『日高町の古代遺跡と出土木簡』
5) 『木簡研究』第24号
6) 『日本後紀』大和3年11月丙申条
7) 『日本後紀』弘仁4年正月壬戌条
8) 『日本後紀』弘仁元年9月癸丑条
9) 『日本後紀』弘仁4年正月甲子条

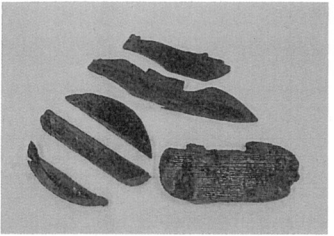
木簡の釈文末のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す(単位mm)。欠損の場合は括弧つきで示した。末尾の三桁の数字は、木簡の形式番号を示し、『木簡研究』木簡学会刊を参照いただくと幸である。

4. 遺跡の現状と課題

但馬国府については、『日本後紀』延暦23年(804)正月壬寅条に「遷、但馬国治於気多郡高田郷」とあることから、祢布ヶ森遺跡はいずれかの場所から遷された国府ということが出来る。

但馬出土墨書土器集成(仮)

Table with columns: 番号, 釈文, 器種, 部位, 出土遺構, 報告書No., 調査主体, 参考文献. Lists 24 items of ink-written earthenware.



出土木製品(馬形・曲物・投物・下駄)

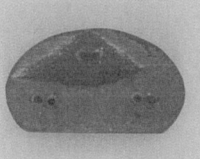


「里官」の墨書

『木簡研究』第36号では「忍尾口[原カ]」に修正

遺跡からは須恵器・土師器・緑釉陶器などの土器類や木簡・馬形などの木製品が多数出土しました。これらの土器類には「里官」「佐木」「思尾原」と墨で書かれた墨書土器が数多く含まれていました。

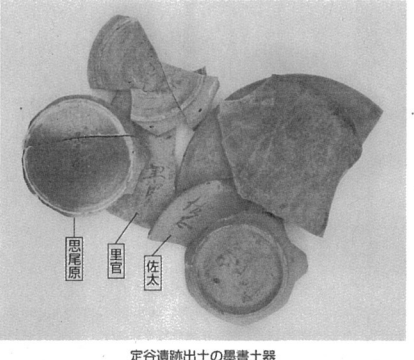
「日本後紀」の延暦23年(804)正月の条に「但馬国治を気多郡高田郷に遷す」と記載されています。この記事は但馬国府が平安初期に別の場所(第1次国府)から気多郡高田郷に移転した(第2次国府)と解釈されており、祢布ヶ森遺跡が第2次但馬国府跡とされています。



石帯(役人が装着した石帯飾り)



石帯復元模式図



定谷遺跡出土の墨書土器

III 記録編

Table with columns for ID, Name, Location, Material, and Date. Includes items 92 through 104.

加都遺跡

Table with columns for ID, Name, Location, Material, and Date. Includes items 105 through 109.

簡江大塚遺跡 朝来市和田山町簡江

Table with columns for ID, Name, Location, Material, and Date. Includes items 110 through 115.

ムクノ木遺跡 朝来市和田山町久世田

Table with columns for ID, Name, Location, Material, and Date. Includes item 116.

栗庭遺跡

Table with columns for ID, Name, Location, Material, and Date. Includes items 117 through 120.

②は下部が焼損した上端のみの断簡。「大領」は郡司の長官で、昨年は「領」が未判読だったが、墨書土器「大領」の出土で判読できた。日理郡は『和名類聚抄』では管部5郡の下郡(4〜7郡)であり、郡司は大領・小領・主帳各1名を定員とする(養老戸令2定郡条、同職員令下郡条)。

③以下は今年度出土の木簡。③・④は7cm前後の小断簡で、釈文に検討の余地が残るが、③は①と似た表現、④には宿願の雑役に人夫を進めた記載などの可能性も推測される。

⑤は年号と位階等を記し、裏には異筆の習書がある。天平寶字4年は760年。下は五月かともみている。「五位」は内位(陸奥に相当)よりも地方の人へ与えられる外位とみるのが妥当と思われる。その下の末尾2字は勲位の「四等」か。なお、五位は外位の最高位である。郡司の大領は任用時に外従八位上の位階を与えられるが、その後、通常の昇進では毎年最高の成績を得ても外五位になるには40年かかる(養老選叙令13郡司条、同16叙郡司軍団条、考課令67考郡司条)。実質的に「五位」は大領でもほど遠い位階で、授与には特別な功績などが要される。裏の習書は木目に対してやや斜めに書かれている。「陶」は陶工を窺わせる。

⑥は欠損や面の荒れ、墨の流れた箇所が目立つが、赤外線テレビカメラと肉眼の併用で判読が可能。日付を列記する面と大・小の別を付した月を記す面がある。日付面では休暇を示す「假」を付すものがあり、官人の出勤に関わる文書とみられる。月を記す面は暦の一種か。大・小月の別を記す月だけの簡略な暦は市川橋遺跡に例がある(第21号木簡:多賀城市2004)。一般的に律令制下の暦は陰陽寮が干支、節気、暦注を詳細に記した具注暦を毎年作成し、天皇の敕可後に諸官庁・諸国にわたられた。具注暦はさらに郡レベルにも持ち込まれている。⑥や市川橋遺跡の木簡は恐らくそうした暦から月の大小を確認する目的で記載を抜き出したもので、政府作成の暦に基づいた仕事をすることを使われたと考えられる。なお、⑥はやや厚みのある材で上部には明瞭な段があり、文書などの素材に事務的な文書を書けている可能性もある。ほかには「合」の字が判読できる⑦、付れとみられる⑧などがある。

2. 墨書土器

現時点で40点前後確認している。8世紀中葉頃〜9世紀初頭の須恵器の坏類への墨書が主体で、判読できる文字に「坂本願」、「坂本會」、「坂本大口」、「大領」、「子弟」、「明」、「吉」、「甲」、「全」などがある。このうち「坂本願」〜「子弟」は8世紀後半を中心とした頃の土器に書かれている。「坂本」の語句は、現在では「坂元」の字名で表記される熊の作遺跡の周辺が『和名類聚抄』にみえる日理郡坂本郷にあたることを示唆する。

「大領」は現在8点あり、須恵器の高台坏(7A)の底部外面と蓋の内面に書かれている。数量、土器の格式、土器の使用時には見えない墨書の位置などから、普段から大領のための土器が用意されており、必要に応じて使われたことが考えられる。「子弟」は須恵器坏の底部外面にある1点のみだが、「大領」とあわせて郡司の子弟と解される。郡司の子弟は地域社会の中では国学への優先的な入学や兵衛として中央出征が可能など、官人への出身上で優遇されていた(養老学令2大学生条、同軍防令38兵衛条)。また、在地では郡司に準じる者とみなされ、ある程度の政治的地位を持って郡務を分掌・遂行していた存在で(平野1983)、大宰府や東北の城柵にも多くの子弟が出仕し、その機構を支えたと考えられている(竹内2000、三上2005)。熊の作遺跡の「子弟」も郡司に準じる者としての活動が考えられる。

【第8回木簡WS】

熊の作遺跡出土の木簡と墨書土器

宮城県多賀城跡調査研究所 吉野 武

山元町熊の作遺跡では木簡、墨書土器などの文字資料が多く出土している。大半は遺跡南東端の丘陵南斜面から沢に移る低湿地層で出土したものである。

1. 木簡

9点出土している(①〜⑨)。必ずしも多数とは言えないが、宮城県内において多賀城と南面の市川橋・山王遺跡以外で古代の木簡がこれだけ出土したのは初めてである。もとの形状が不明な断片資料が多いが、大きいものでは長さ30cm以上のものもある。現時点での釈文、木簡の法量(mm)、型式(木簡学会の型式による)は次のとおりである。なお、樹種同定をした昨年度出土の木簡①・②にはヒノキが使われている。

【木簡の釈文】

- ① 「 信夫郡安岐里人 大伴部法麻呂 大伴部口麻呂 大伴部麻呂 」 316×(36)×7 081 板目
② 「 大領 」 39×(22)×3 081 板目
③ 「 □□(部?)人口 」 (63)×(17)×2 081 板目
④ 「 進口(部?) □ □□(部?) □ 」 (75)×(26)×3 039 板目
⑤ 「 天平寶字四年 □ 位五位 □(行?) □□□ 『□□(陶?)』 □□□□ 」 (148)×(31)×7 081 板目
⑥ 「 四月一日 □(部?)月□□(行?)日 六月七日 假四月六日 「二月大四月小 」 (270)×(43)×11 065 板目
⑦ □合 □ (108)×32×6 081 板目
⑧ [] (88)×(10)×6 065 板目 ⑨ (墨 痕) 付札状

①は里制下(701〜715)の表記をもつ多賀城創建(724)以前の木簡で、信夫郡安岐里の大伴部法麻呂以下の人名を記す。里制下の木簡は陸奥・羽出国出土の語句から年代が判る最古の木簡で、8世紀初め頃の律令制的な国郡里制、簡様制による陸奥国の統治を明示する。「安岐里」は福島市の約10km南西の川俣町との境付近に比定され、熊の作遺跡とは阿武隈山地を挟んで40km余り離れている。他郡の人が木簡で把握管理されており、郡域を越えた差発が示唆される。

その他の墨書土器は意味の限定が難しい1字のみの墨書である。「明」は3点あり、異体字の「明」が使われている。「吉」、「甲」、「全」は各1点の出土である。

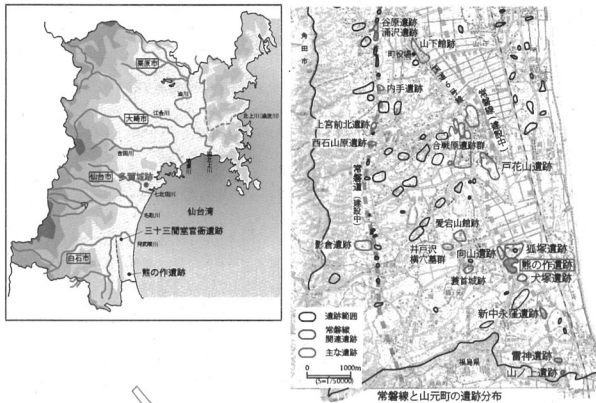
3. 木簡・墨書土器からみた熊の作遺跡

木簡・墨書土器から熊の作遺跡と周辺について次のことが示唆される。

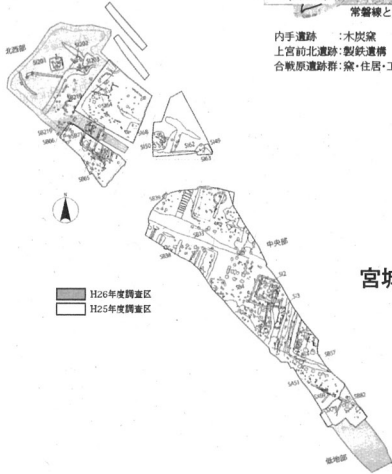
- i. 熊の作遺跡周辺は『和名類聚抄』に記された日理郡坂本郷にあたることとみられる。「坂本」の語句を含む墨書土器の出土は比定の有力な根拠となる。
ii. 熊の作遺跡では日理郡の大領・子弟が活動している。「大領」の墨書土器の数量・格式、記入部位からみると「大領」が常駐したかは微妙だが、中心的な存在で、実質的な責任者だったと推定される。また、子弟はそれに準じる地位を有したとみられる。
iii. 木簡の出土から熊の作遺跡では文書行政が行われている。また、律令制的な出勤をする者があり、政府作成の具注暦を原典とする暦に基づいて仕事をしている(木簡⑤)。
iv. i〜iiiから熊の作遺跡周辺は国郡制上で日理郡坂本郷として編成され、熊の作遺跡については律令制的なシステム(官人と勤務の形態、文書行政、日暦)のもとで機能していた様子が顕著にみられる。
v. 熊の作遺跡には日理郡以外の人々も来ており、木簡で把握・管理されている(木簡①)。基本的に郡司が他郡の人々を管理・差発するのは不可能なので、その間には陸奥国が介在しており、熊の作遺跡で行われた業務には国の支援・指示によるものがあるとみられる。その内容は断定できないが、他郡の人々を動員し、陸奥国にもメリットになるものと考えられる。周辺にみられる生産遺跡との関連が最も考えやすい。
vi. 「五位」の位階を持つ高位者がいる(木簡⑤)。遺跡の責任者に大領が想定され、地方の散位(有位者で職官を持たない者)も国府への出征が一般的であることを踏まえると、それは大領だった可能性が高い。「天平寶字四年」は桃生・雄勝城造営の功績で按察使兼鎮守將軍の藤原朝遠以下が叙位された年で、動員された郡司等の位階も進められた。造営には8180人も郡司・軍使・鎮兵・馬子も動員されており(『続日本紀』天平宝字四年正月丙寅条・同三年九月己丑条)、熊の作遺跡に高位者がいる背景もそこに考えられる可能性がある。一方、国の支援・指示でなされた業務による貢献が高位者を生んだともみられよう。それが生産遺跡と保わる業務なら尚更で、桃生・雄勝城の造営とも理解しやすい。いずれも高位者の存在は熊の作遺跡周辺の地域が陸奥国に果たした貢献の大きさを間接的に示すとみられる。

【参考文献】

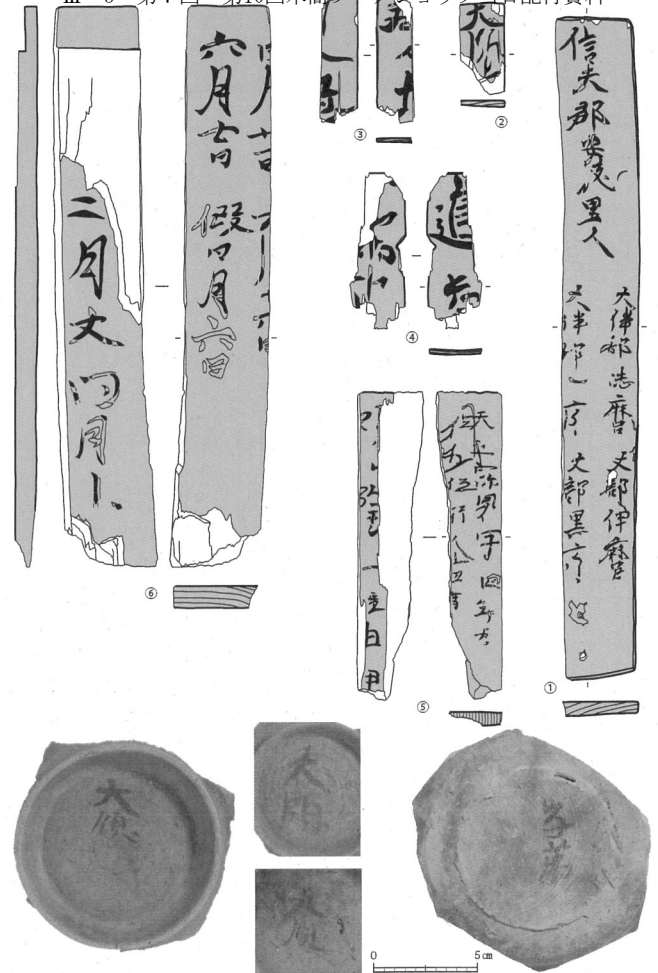
多賀城市教育委員会2004『市川橋遺跡一城南土地区画整理事業に係る発掘調査報告書Ⅲ-1』
竹内理三2000『大宰府政所考』『竹内理三著作集 第四巻 律令制と貴族』角川書店(初出1956年)
平野友彦1983『郡司子弟小論』佐伯有清編『日本古代政治史論考』吉川弘文館
三上喜寿2005『城柵』平川 雨・神森卓也・泉原永逸男・山中 肇編『文字と古代日本2 文字による交流』吉川弘文館



常盤線と山元町の遺跡分布
 内手遺跡 : 木炭窯 向山遺跡 : 住居・鍛冶工房
 上宮前北遺跡 : 製鉄遺構 弘平遺跡 : 住居・木炭窯
 合戦原遺跡群 : 窯・住居・工房 新中央谷遺跡 : 製鉄炉・窯・住居



宮城県亘理郡山元町
熊の作遺跡



熊の作遺跡跡出土木簡・墨書土器

大阪府内の木簡をめぐる状況

公益財団法人大阪府文化財センター 黒須亜希子
 2015年1月30日(金) 奈良文化財研究所 木簡ワークショップ

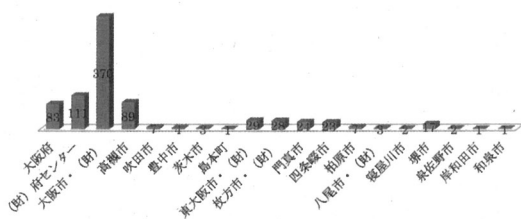
1) 大阪府内の木簡出土・保管状況

大阪府内では、古代官衙や大規模集落のほか、中世城跡、蔵屋敷などから多くの木簡出土がある(現時点で800点程度)。このうち特に多く保管しているのが、難波宮・大坂城の調査を継続しておこなってきた(公財)大阪市博物館協会 大阪市文化財研究所、大阪府教育委員会、(公財)大阪府文化財センターである。

(公財)大阪市文化財研究所では、独自の保存処理施設と収蔵施設を備えており、一級資料は大阪歴史博物館特別収蔵庫に保管するなど、きめ細やかな対応がとられている。大阪府教育委員会、(公財)大阪府文化財センターでも、特別保管庫への収蔵のほか、台帳管理を行い、常に貸出依頼や資料見学に対応している。

各市町村については、現時点では保存や保管に支障が出るほどの出土量を有していないが、報告書の迅速な作成や的確な予算要求など、職員個人の負担も大きい。また、今後の多量出土に対する不安もある。

大阪府内における木簡出土数



2) 整理・報告・活用状況

大阪府教育委員会、(公財)大阪府文化財センター、(公財)大阪市文化財研究所では、調査後、比較的早く報告書が刊行されており、各研究に資することができる。各市町

村では、大阪府教育委員会からの指導により、釈文、広報、保存の方向性は必要との認識はある。しかし、その後の積極的な活用にはなかなか結びついていない。

3) 大阪をとりまく埋蔵文化財の諸事情

大阪では、行政改革の一環として府統合問題があり、現段階では平成27年度中に(公財)大阪市文化財研究所の再編管理、大阪府内の文化財調査の一本化、(公財)大阪府文化財センターの各市町村への積極的支援などが、方向性として示されている。また博物館・美術館の統合同も進められており、平成27年度には新たな地方独立行政法人が設立される予定である。問題は、各団体が保有する木簡の保管活用体制や、これまで積み重ねられてきた調査研究の気風を、新たな体制に引き継ぐことができるかどうかである。

また、各市町村では深刻な人材不足(非常勤、任期付職員など)がおこっており、他団体に向向・派遣を要請するケースが出ている。人材交流により課題の解決が期待されることであるが、新たな体制への移行がスムーズにおこなわれるかどうかは、予断を許さない状況にある。特に公益財団法人の財政的な逼迫は、大きな影響を与えるものと推測される。

III 記録編

第8回木簡ワークショップ

20150130

滋賀県甲賀市の事例

甲賀市教育委員会
鈴木 良章

第8回 木簡ワークショップ

九州歴史資料館

1.現状

- ① 木簡は紫香業宮跡関連遺跡の発掘調査で出土。
- ② 最も初期のものは、昭和61年(1986)に出土。
- ③ 現在の点数は、木簡 322点、削屑 6952点。

2.管理

- ① 遺物の管理については、洗浄後、スナップ写真撮影を行い、おシナ6様式のカードを作成。
- ② 遺物は、初期はホウ酸・ホウ砂の混合液、平成15年頃からBAQ-1を希釈し、スポンジと布サブンに挟んで水漬けて保管。(経費節減のため)
- ③ 遺物の点検は、年1回程度(布交換・溶液補充)
- ④ 収納は、通常コンテナ(P15)に調査時、遺構ごとに収納。
削屑は、出上り掘をコンテナで持ち帰った単位で洗浄し、葉書サイズのガラス板に乗せて保管。
(奈文研のようにガラス板やコンテナごとに点数は決まっていない)
約100箱を空調設備のないプレハブ倉庫2階の他の木製品とともに収納。
- ⑤ 一部について保存処理を開始しているが問題も多い
(処理方法は、木簡は真空凍結乾燥法、削屑は高級アルコール法を基本としている)

3.整理・釈読

- ① 解説は、調査委員会の奈良水遠男委員長をはじめ、渡辺幸長など外部研究者数名に依頼して複数であった。(但し、正式な召集をかけた解説会は、この10年以上行っていない)
また、赤外線カメラも解像力が劣る旧式のアナログカメラが現役。
- ② カードを元にエクセルで一覧表を作成し、通常管理に使用。
- ③ 釈文の報告は、2冊の木簡概要の作成と連報的に木簡研究で報告。また、奈文研の木簡データベースにも掲載いただいている。

4.問題点・課題

- ① 調査体制面
調査費用は、国庫補助事業が頼りだが、確認調査は平成23年度から休止。
整理についても、27年度は実施予定だが、以降は未定。
人員配置や行政組織の位置づけも不安定。
(調査を継続する計画はあるが、実際に費用や人員配置については手当がない)
- ② 保管・管理面
設備の行き届かない環境で、管理することの不安。
水漬の状態でも徐々に腐食や水替え時の破損は進行する。一方保存処理をしてもさらに課題が発生。
- ③ 保存処理面
処理後、適切な空調管理ができないことから、表面が白濁する木簡が出現した。
他の木製品と併せて処理点数は膨大。現状のペース(1000千円/年)だと10年程度期間が必要。
処理後の削屑の収納形態が課題。(厚みの違う複数の削屑をボックスでは固定できない)
- ④ 調査・公開面
文字資料としての取扱いや分析が十分でない。(研究者の善意に頼る行政組織にも問題か?)
公開に当たっては、PR方法や一般の方の興味を引く展示方法が問題。
(複製品作成は費用的に困難。写真だと注目効果が不十分、現物貸出についても基準がない)

木簡の文化財指定について

1. 大宰府史跡木簡の概要

- ・木簡出土遺跡
①大宰府政庁跡 ②周辺官衙跡(蔵司・不丁・大楠・月山地区) ③学院院跡
④親世音寺(～中世) ⑤戒壇院(近世) ⑥推定金光寺跡(中世)
※大宰府条坊跡・国分松木遺跡・脇道遺跡など(太宰府市教委)
- ・木簡の総点数 約1300点(中世・近世含む)
大宰府政庁跡 930点(うち削屑861点、そのうち釈読可能な削屑130点)
不丁地区 186点 ほか
九州歴史資料館・九州国立博物館の2機関で保管

2. 指定の分野と範囲

- ・指定の分野 「古文書」あるいは「考古資料」
- ・県指定を経てから国指定が原則
- ・指定範囲の絞りこみの基準
①遺跡(遺構) ②年代 ③内容 ④可視性・墨書の有無(未使用品) ⑤状態

3. 指定までの流れ

- ・文化庁および県教育委員会と協議…指定名称および対象の検討・決定
- ・文化庁との共同調査…釈文の検討・保存状態の確認
- ・指定調査書の作成 ①記帳と実物との再照合 ②釈文の確定 ③現状の記録(写真)
同時並行で未処理のものの保存処理
- ・文化審議会文化財分科会で審議→指定

4. 保存処理・管理

別紙「木簡の保存処理・管理」としており

5. 公開・貸出

- ・展示方法の検討 特に削屑
- ・公開期間 年2回以下60日間以内もしくは年30日以内
※参考資料「国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項」
- ・貸出対象機関 公開承認施設などに限定 複製品の準備必須
- ◎調査研究成果の帰結としての文化財指定
木簡の取り扱い・管理の見直し、および更なる厳正化・意識向上

参考資料

平成8年7月12日
文化庁長官裁定

別紙

木簡の保存処理・管理

九州歴史資料館

国宝・重要文化財の公開に関する取扱要項

国宝・重要文化財(美術工芸品等。以下「重要文化財等」という。)の公開は、国民が文化財に親しむ機会を確保する観点から積極的に推進する必要がある。しかし、我が国の文化財は材質が脆弱なものが多いため、公開によって貴重な文化遺産が損なわれることがないように保存について細心の注意を払わなければならない。

このため、博物館その他の施設において重要文化財等の公開を行うに当たっては、この要領に基づき適切な取扱い等を行うことにより、公開と保存の調和を図る必要がある。なお、重要文化財等の材質、形状、保存状態は個々に異なっており、実際の公開に際しては、それぞれの文化財に応じた専門的知識に基づいた責任ある判断を行う必要がある。

1. 公開を避けなければならないもの

き損の程度が著しく、応急措置を施しても公開のための移動又は公開によってさらにき損が進行するおそれがある重要文化財等については、技術的な修理が行われるまで公開を行わないこと。

2. 公開の回数及び期間

(1) 原則として公開回数は年間2回以内とし、公開日数は延べ60日以内とする。なお、重要文化財等の材質上、長期間の公開によってたい色や材質の劣化を生じるおそれの少ないものについては、この限りでないこと。

(2) たい色や材質の劣化の危険性が高いものは、年間公開日数の限度を延べ30日以内とし、他の期間は収蔵庫に保管して、温・湿度に急激な変化を与えないようにする必要があること。

3. 公開のための移動

(1) 原則として年間2回以内とし、移動に伴う環境の変化に十分な対応を行うとともに、重要文化財等の梱包又は移動の際の取扱いは慎重に行うこと。

(2) 材質が脆弱であるもの又は法量(寸法)が大きいもの若しくは形状が複雑であるものなど、き損等の危険性が極めて高い重要文化財等は、移動を伴う公開を行わないこと。

4. 陳列、撮影、点検、梱包及び撤収時の取扱い

陳列、撮影、点検、梱包及び撤収に伴う重要文化財等の取扱いは、十分な知識と経験を有する学芸員が行うこと。

奈良市保管の木簡について

- ・木簡出土点数 平成 26 年度までに確認している総点数は 2302 点。
(内訳：西大寺旧境内 SD25 次 1939 点、その他 363 点)
- ・保存処理 来年度でほぼ終了予定。
- ・保存処理方法 平成 6 年度頃を境に、PEG 含浸法からアルコール・キシレン・高級アルコール法へと移行。
現在は糖アルコール法を採用している。
保存処理委託先：元興寺文化財研究所・環境考古研究会

- ・木簡の記録 通常、奈良文化財研究所に解説・赤外線写真撮影を依頼している。
西大寺 25 次調査のように、木簡が大量に出土した場合には、検討委員会を立ちあげ進めている。
通常整理としては、実測図作成（埋れ気味）をし、保存処理をおこなうまでは、専用冷蔵庫で保管。

- ・報告 概要報告レベルでは、写真で提示。正報告では、写真・実測図を掲載。

★ 現在の問題点

- ① 木簡の文字や年代だけに關心があり、木簡の形状やその他の情報を収集する意識が少ない。
また、遺構の年代の根拠を紀年名木簡に頼り、共伴遺物のと検討をおろそかにする傾向あり。特に土器の年代を、木簡の年代に合わせる傾向がある。
- ② 緊急調査経費（国庫補助金）が削減されている昨今、保存処理経費が十分に確保できない現状がある。補助金が削減されると、県費・市費も追従しない。今後、ますます木製品・木簡などの処理が著しく遅れる可能性がでてきた。

5 公開の方法

- (1) 原則として、展示物の大きさや展示作業上の安全性、機能性及び耐震性を考慮して設計された展示ケース内で展示する（法量（寸法）が特に巨大なもの及び材質が特に堅牢なものを除く。）とともに、展示ケースには次の措置を講ずること。
 - ① 展示ケースのガラス等は、十分な強度を有するものを使用すること。
 - ② 移動展示ケースは重心の位置を低くし、横滑りなどの防止措置を施すこと。
- (2) 重要文化財等の材質、形状、保存の状態を考慮した適切な方法によるとともに、次の措置を講ずること。
 - ① 展示ケース内の湿度調整方法は、展示室の環境や構造及び管理方法を十分に考慮した上、適切な方法を探ること。
 - ② 巻き装（巻物）のものなどを鑑賞の便宜のために傾斜台上に置く必要がある場合には、原則として傾斜角度を水平角 30 度以下にすること。

6 公開の環境

- 重要文化財等の公開は、じんあい、有毒ガス、かび等の発生や影響を受けない清浄な環境のもとで行うとともに、温度及び湿度の急激な変化は極力避けるとともに、次に掲げる保存に必要な措置及び環境を維持すること。
 - ① 慣らし 多湿な環境に常時置かれてきたもの及び寒冷期に長距離を輸送されてきたものの梱包を解く時は、十分な慣らしの期間を確保すること。
 - ② 湿度度の調整 湿度は摂氏 2 2 度（公開を行う博物館その他の施設が所在する地域の夏期及び冬期の平均外気温の変化に応じ、季節によって緩やかな湿度の変動はあっても良い）、相対湿度は 60 パーセント±5 パーセント（年間を通じて一定に維持すること。）を標準値とする。ただし、金工品の相対湿度については、55 パーセント以下を目安とすること。
なお、湿度度の設定に際しては、同一ケース内に材質の異なる文化財を展示したり、展示する作品が展示の前に長期間置かれていた保存環境と大きく異なる場合などには、重要文化財等の種類及び保存状態に応じて適切に判断すること。

③ 照度

- イ 原則として、照度は 150 ルクス以下に保ち、直射日光が入る場所など明るすぎる場所での公開を避けること。また、特にたい色や材質の劣化の危険性が高い重要文化財等については、公開期間（露光時間）を勘案して照度をさらに低く保つこと。
- ロ 蛍光灯を使用する場合には、紫外線の防止のため、たい色防止処理を施したものをうい、白熱灯を使用する場合には、熱線（発熱）の影響を避けるよう配慮する必要があること。

7 公開の協議

- 重要文化財等の公開がこの要項によりがたい場合には、事前に文化庁文化財保護部美術工芸課と協議すること。

第8回 木簡ワークショップ資料

150130 群馬県考古文化センター 平石亮

- (1) 081 と 019
- (2) どの図が 0 材の数値か？
- どの図が 1 材の数値か？



11 図 11 各種の形・大きさ・用途に分類した木簡の代表例を示す。左側に記されているのは、その木簡の形式番号である。右側に記されているのは、その木簡の出土状況である。

011形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

012形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

013形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

014形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

015形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

016形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

017形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

018形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

019形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

020形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

021形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

022形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

023形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

024形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

025形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

026形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

027形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

028形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

029形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

030形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

031形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

032形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

033形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

034形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

035形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

036形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

037形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

038形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

039形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

040形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

041形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

042形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

043形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

044形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

045形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

046形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

047形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

048形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

049形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

050形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

051形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

052形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

053形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

054形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

055形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

056形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

057形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

058形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

059形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

060形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

061形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

062形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

063形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

064形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

065形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

066形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

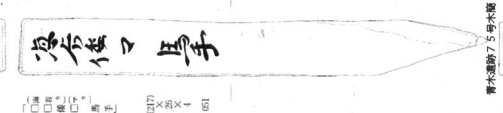
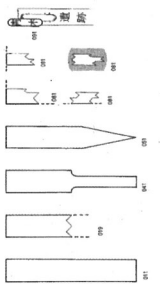
067形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

068形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

069形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

070形式 群馬県 前橋市 前橋市元町 1980 年出土。長 1.5cm、幅 0.5cm。刻文「...」。

第12図 木簡の型式概念図



群馬県における関連木簡の展示・活用とその問題点

高島英之（群馬県教育委員会文化財保護課）

- 1. 群馬県の木簡出土遺跡数と・出土点数
 - (1) 8 遺跡、50 点。
 - (2) うち、古代の木簡は
 - ・太田市前六供遺跡井戸跡出土（新田郡家関連）貞観 9 年(867) 銘の記録簡 1 点
 - ・前橋市元総社寺田遺跡出土（上野国府関連）8 世紀の人物墨書 2 点、曲物底板 1 点
 - ・高崎市三ツ寺 II 出土 8 世紀の記録簡 1 点、習書木簡 1 点
 - ・富岡市内匠日向周地遺跡出土 7 世紀末の呪符木簡 3 点
 - (3) その他は、中近世の柿経、笹塔婆、呪符を含む。
- 2. 宮都遺跡等県外遺跡出土上野（上毛野）国関連木簡の出土状況
 - (1) 6 遺跡（飛鳥京跡、藤原宮・京跡、平城宮・京跡、秋田城跡）、43 点。
 - (2) 氏族名としての「上毛野」、「上野」を含む。
 - (3) 荷札が少ない（確実なのは 4 点のみ）
- 3. 群馬県内における木簡展示、活用の現状
 - (1) 前橋市元総社寺田遺跡（上野国府関連、県歴史文化財調査事業団調査）出土の 8 世紀の墨書のある人形を、高級アルコール法で保存処理したものを、以前、県立歴史博物館常設展示室で展示していた。
現在、県立歴史博物館はリニューアル工事に伴い長期閉館中で、所蔵者の県歴史文化財調査センターに戻されている。
 - (2) 県内には、「博物館」ないし「資料館」を名乗る自治体の歴史資料展示施設が 13 箇所あるが、レプリカを含めた木簡の展示を実施しているのは、現在、リニューアル休館中の群馬県立歴史博物館のみ。
 - (3) 群馬県立歴史博物館では、藤原宮跡、平城宮跡、平城京跡など出土の上野国関係木簡 5 点のレプリカが制作され、常設展示室で展示されている。あまり効果的に展示資料として活用されているとは言いがたい。
- 4. 群馬県における木簡の展示、活用とその問題点
 - (1) 県内出土木簡、とくに古代木簡の点数が極端に少ないばかりで無く、内容的に明確なものも少ないので、たとえレプリカ等を作成したとしても、博物館・資料館の展示資料として有効には活用しにくい側面がある。
 - (2) 宮都遺跡出土の上野国関係木簡は 43 点ほどであるが、内容が明確なものも少ないことも、たとえレプリカ等を作成したとしても展示資料としては、あまり利用に資さない条件となっている。
- 5. 群馬県関係木簡をいかに展示、活用するか？
 - (1) 確かに数は少なく、内容的にも不明確なものも多く、利用・活用が難しいが、県内出土の古代木簡は、地方における古代の「生」の資料として、それ自体にインパクトがあり、レプリカを制作するまでもないにしても、写真パネルなどで展示し、周知を図る。
 - (2) 博物館展示に於いて、古代の地域間交流や律令制の地方への浸透を示す上で、荷札木簡は、格好の素材なので、展示資料として有効な活用を図る。

2、素文研における指定に対するスタンス

- a、同一遺構の木簡を一括して指定する
削屑や一文字も釈読できないものも一括する
- b、同一官衙区画内の遺構の木簡を一括して指定する
- c、科学的保存処理後に指定する（水漬け状態での指定は行わない）

3、課題

(1) 指定対象の問題

- a、出土点数が膨大な遺構の場合、事前準備に相応の時間がかかる。
・溝や整地土のように広がりを持たない遺構の場合、一括指定が困難。
- b、区画全域を調査している、あるいは調査できるわけではないため、区画内の一括指定が困難な場合がある。
- c、点数が膨大になり全体の保存処理を待つと、指定までに時間がかかり過ぎる。

- (対応) a、報告書自体も『平城宮木簡Ⅱ』以降は原則として一文字以上読める資料に限るように方針を変更したため、報告書掲載資料に限る必要があるかどうか（SD4100の膨大な削屑を見据えて……）。
- b・c、当座は部分的な指定に留め、追加指定によって最終的に全体を含める方向をとる必要があるか。

→一括指定を原則としつつ、当座指定可能な部分を指定し、徐々に追加指定によって全体を指定する方向か。また、最終的には平城宮跡出土木簡全体が重要文化財に指定されるべきものであり、指定名称を含め、全体像を考えていく必要がある。

(2) 指定方法の問題

現在、古文書としての指定と、考古遺物としての指定を併用

(例) 古文書：平城宮跡大膳職推定地出土木簡（2003）、平城宮跡内裏北外郭官衙出土木簡（2007）、平城宮跡内膳司推定地出土木簡（2010）、滋賀県西河原遺跡群出土木簡（県保管分。2011. 64点）、滋賀県西河原遺跡群出土木簡（野洲市保管分。2011. 31点）、加賀郡勝示札（石川県加茂遺跡出土）（2010. 1枚）など

考古遺物：広島県草戸千軒町遺跡出土品（一括）（2004）、福井県一乗谷朝倉氏遺跡出土品（一括）（2007）、奈良県山田寺跡出土品（一括）（2007）

（いずれも指定名称による）

- ・古文書としての指定は一括指定を原則とするが、優品指定も含まれる。
- ・考古遺物としての指定は、出土品のうち優品の指定。
→一括指定という木簡の指定とは整合せず
- ・墨書土器の指定は考古遺物としてしか行えない
→木簡と密接に関わる資料でありながら、木簡とは別の範疇での指定とならざるを得ない。
- ・考古資料としての性格をもつ木簡の古文書として指定への違和感（？）
- ・考古遺物としての一括指定へのハードルの高さ

※古文書、考古遺物、いずれにしても資料としての特質に即したものはいいがたいが、出土文字資料としての指定は現行法では難しい。

III 記録編

第9回木簡ワークショップ当日配付資料

第9回 木簡ワークショップ資料

鳥取県埋蔵文化財センター
発掘事業室長 山橋 雅美
調査担当文化財主事 梅村 大輔

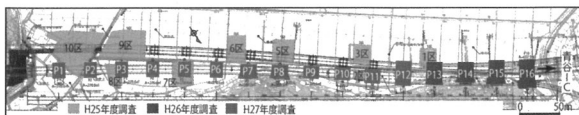
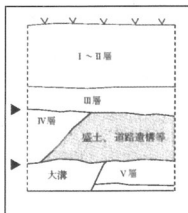
1 発掘調査について

(1) 発掘調査の概要

- ア 調査地 鳥取県鳥取市青谷町青谷字横木、大字義郷
- イ 調査主体 鳥取県埋蔵文化財センター（発掘調査支援委託業務として業者発注）
- ウ 調査原因 一般国道9号（鳥取西道路）の改築
- エ 調査期間 平成25年4月～27年12月
- オ 遺跡の概要

平成25年度に1～10区を平成26～27年度はP1区～P12区の発掘調査を行った。条里地割に伴う盛土や道路遺構を確認した。山裾部分の道路遺構は構造や歴史地理の観点からも、古代「山陰道」に該当する遺構と考えている。

出土文字資料（木簡、墨書土器、刻書土器）は道路遺構、条里盛土、IV層（耕作土あるいは包含層）から出土した。同層からは、その他多量の木製品（木製祭祀具、建築部材？用途不明の木製品等）を確認している。



(2) 発掘調査と出土文字資料について

- ア 文字資料を確認
- (ア) 手早く周囲を精査して記録作業(写真撮影、図面作成)
- (イ) 出土状況図や座標ポイントで取り上げ、あるいは、5mグリッドをさらに四分割した番号を遺物カードに書き取上げ。

【課題】 取上げ時に気付かずに取り上げたものがある。調査時に文字資料のキャッチ率をどのように上げるのか。木簡に形状が類似した木製品の評価が課題となる。

- イ 道路遺構の敷葉層中の木製品について

古代山陰道構築当初の盛土に敷葉層を確認し、枝葉とともに多量の削り屑が含まれている事がわかった。この層中には木簡も含まれており、木簡の削り屑の存在も想定でき取扱いが重要となった。

- (ア) 調査地では2mグリッドを基準に該当する層を土ごと取上げ（出土位置を明記した土嚢袋に入れる）
- (イ) 土壌は水洗篩選別法(ウォーターセレーション)にて選別作業中(発掘調査支援委託業者と契約)

使用している篩は、JIS規格①4mm、②2mm、③0.5mm。

- (ウ) ①、②、③それぞれの篩に残ったものを取上げ、種別を分類し、食品用密閉容器に水漬け保管。

2 整理について

(1) 整理手順

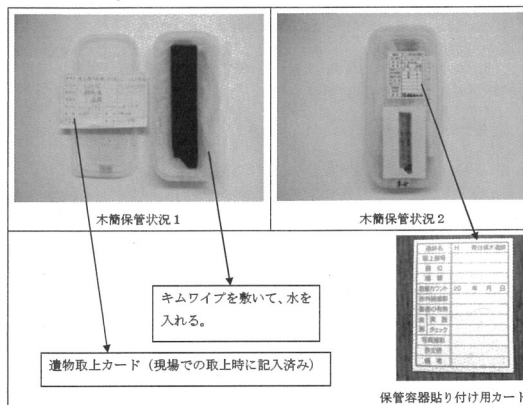
- ア 洗浄
- イ 赤外線カメラ撮影

データはtif形式とjpeg形式でハードディスクに保存。ファイル名は取上番号。

- ウ 木簡管理カード作成
- エ 保管

- (ア) 食品用密閉容器（法量は4種類、以下「保管容器」）に水漬け保管
 - ① 92×199×高30mm（岩崎工業 ネオキーパーフリーザーケース、税込価格280円）
 - ② 141×199×高30mm（岩崎工業 ネオキーパーフリーザーケース、税込価格418円）
 - ③ 197×257×高46mm（岩崎工業 パットキーパー、税込価格539円）
 - ④ 242×306×高46mm（岩崎工業 パットキーパー、税込価格599円）
- ※密閉容器に入らない木簡はコンテナ（40cm×60cm×高5cm、蓋付き）に保管。
- (イ) 保管容器内には、遺物取上カードを木簡とともに入れる。
- (ウ) 保管容器蓋には別途カードを作成してブックテープで貼り付ける。
- (エ) 保管容器蓋には赤外線写真をラミネートして貼り付ける。
- (オ) 保管容器をまとめてコンテナ（60×40×深20cm）に収納して重ねおく。

【課題】 木簡の削り屑の一時保管方法



オ 釈読指導

奈良文化財研究所史料研究室にて釈読の指導を仰ぐ。

カ 写真撮影

奈良文化財研究所写真研究室にて写真撮影（赤外及び可視光）をしていただく。この写真を報告書に掲載。

キ 木簡カードの修正

オの結果を基に木簡カードを修正する。

(2) 実測

- ほとんど実測に着手はできていないが、以下の手順を考えている。
- ア 赤外線撮影写真をイラストレーター等で電子トレースする平面実測方法を検討中。
- イ 断面は手実測。

【課題】 実測図の表現方法（木取り、加工痕、文字を削った痕跡等の表現方法）
整理作業員が実測時に文字・筆の流れを追うことが困難（現状では習熟できていない）
な状況である。

3 保存

(1) 保存処理

- ア 一部の木簡を業者委託して保存処理（高級アルコール法）を実施。
- イ 保存処理後に文字が読みにくい状況となった。

【課題】 保存処理を業者に委託する場合の留意事項。
樹種同定を実施する際の試料採取場所。

(2) 保存処理後の保管

特別収蔵庫で保管管理。

4 公開

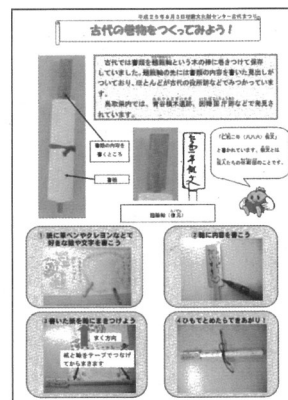
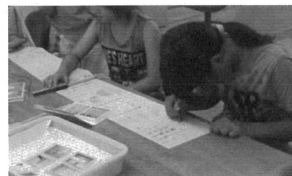
大部分が水漬け保管状態である。水漬けの木簡は一般公開が困難な状況である。

5 活用

毎年夏休み（8月）に開催している「埋蔵文化財センター古代まつり」の10コーナー程度ある体験コーナーの一つで活用を試みた。

(1) 平成26年8月3日（土）

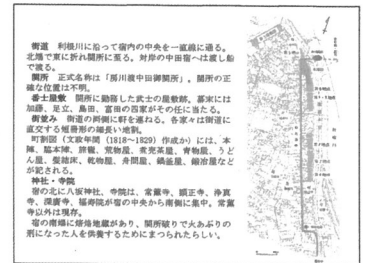
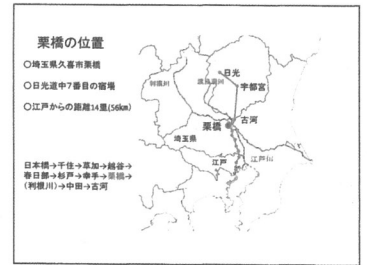
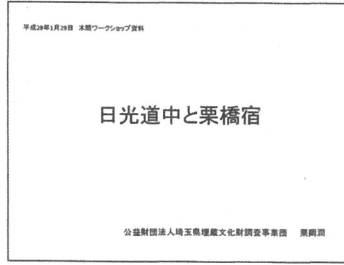
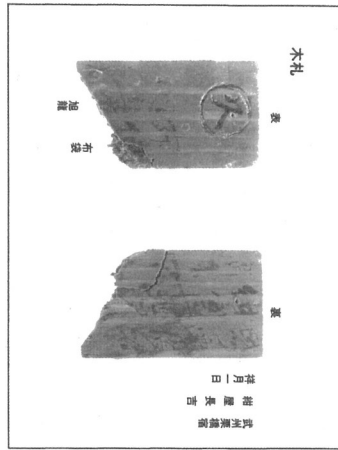
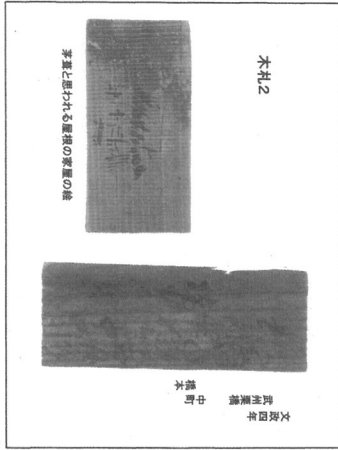
- 「古代の巻物をつくってみよう。」
- 題籤・軸模造品と和紙を使って自分の好きな巻物を作るコーナー。
- 巻物の内容は、日記や手紙など色々あった。
- 題籤には、巻物の内容を書いてもらった。
- 筆記用具は、筆ペン、クレヨン、マジック、色鉛筆などを用意した。



(2) 平成27年8月2日（土）

- 「自分だけのきらきら木簡をつくろう。」
- 032型式の木簡模造品に「きらきらペン」などを使って、自分の好きな文字や絵などを書いてもらい、自分だけの木簡を作るコーナー。（033型式は加工費が高いため032型式とした。）
- 筆記用具は、きらきらペンのほか、筆ペン、マジックなどを用意した。
- 木簡ができあがった人には、赤・緑・青の中で好きな色の紐を渡して、木簡に結びつけてもらった。
- ランドセルにつけるオリジナルアクセサリーや部屋のドアに掛ける札など個性が光る作品が多かった。





2016/1/28

448

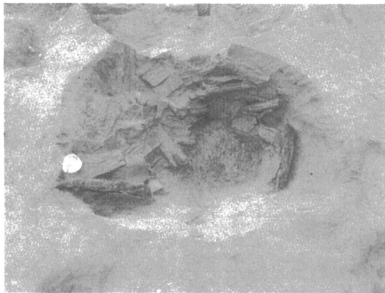
土壙



第387号土壙



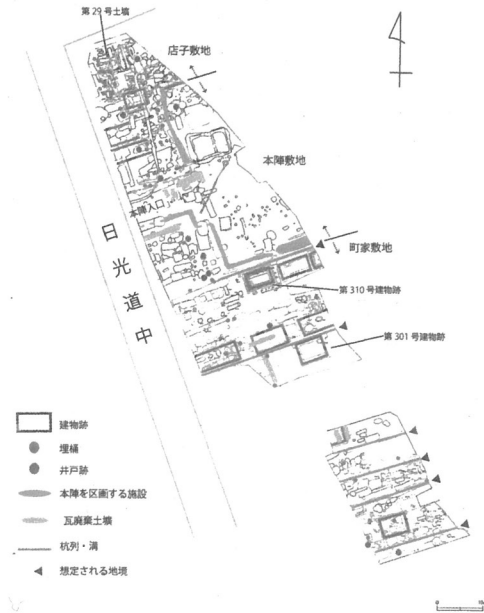
第29号土壙



第380号土壙



第29号土壙拡大



III 記録編

木簡ワークショップ 一 滋賀県甲賀市の事例一

20151029
奈文研小講堂
甲賀市教育委員会 鈴木

出土遺跡と木簡の点数

紫香楽宮跡関連遺跡群から木簡約 360 点、削り屑約 6800 点が出土。
調査年度は平成 5 年から 21 年度

整理作業

平成 9 年頃から木簡の大量出土に対応するため、木簡解説部会を設置し、整理方法を検討
木簡釈読の他、形状分類は、木簡学会方式を採用。
調査カードの形式、記載内容、分類方法についても統一ルールを作る。

保存処理

平成 9 年度から保存処理を開始したが、削り屑は平成 12 年度に中断。(管理面の問題)
木簡も平成 19 年度から一時処理を凍結していたが、平成 26 年度から再開。
(処理済約 68%)

課題

- ① 保存処理までの水漬け保管 (保存処理まで平均 10 年、最終予定平成 31 年度)
水換えの手間、管理方法に課題
② 処理後の保管
管理場所の不備、処理薬剤の噴出。
③ 同時に出土した削り屑、木製品の保管や処理
* 出土量が多すぎて、全体の処理にはさらに年月が必要。(対象遺物の制約も)
処理・保管方法が確立していない削り屑の取扱。
④ 木簡データのデジタル化の遅れ
紙ベース作成、一覧をエクセルにただけ。(奈文研の木簡データベースの活用)
⑤ 調査が中断した遺跡・遺物に対する関心の低下(対住民・行政面)
予算面や体制面に影響

2016 年 木簡ワークショップ
2016 年 1 月 29 日(金) 於：奈良文化財研究所

出土文字資料の釈読方法についての一試論

公益財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団
高島 英之

はじめに

出土文字資料を取り扱う場合には、それらが考古学的な発掘調査によって出土した資料であり、それらの出土状況や形状についての検討が、資料の特質や、記された文字内容の意味を正しく解釈し、解明する上で重要な意味を有することは今更言うまでもなく、これまでも、個々の資料に記された文字内容だけを安易に取り出して、史料として利用することは厳しく戒められてきた通りである。

ただし、文字資料である以上、記された文字内容の解釈は、最重要の課題であることは確かである。出土文字資料に記された文字内容を正しく解釈することによって、出土した遺跡やその周辺地域の歴史的特質がはじめて解明できるわけである。出土文字資料を歴史学の史料として有効に利用する上でも、正確な釈読こそが何より重要な行為であることは申すまでもない。

客観的かつ効率的で精度の高い墨書・刻書土器の釈読方法が確立され、学界に広まることによって、出土文字資料の釈読に長けた一部の研究者の個人差の解消にのみならず、様々な地域における研究者による、自らの地域における出土文字資料の釈読が可能になっていくことを期したい。

1. 解説方法事例一 墨書・刻書土器と、同一ないし近隣遺跡出土の他の出土文字資料との比較検討

(1) 焼印文と墨書・刻書土器
これまで古代の焼印の出土例は、約 40 例ほど知られている。それらは、現在までのところいずれも関東甲信越地域からの出土に限られており、中でも群馬県からの出土例が最も多い。

焼印の出土状況について特筆すべき点は、多くの場合、同一の文字が記された墨書・刻書土器が併せて出土している事例がほとんどであることである。

集落遺跡出土の墨書・刻書土器に記された文字は、その集落内における各種集団の標識的の文字と考えられるが、集落遺跡から出土した焼印の印文と、それと併せて出土した墨書土器の文字との相関性から考えると、焼印によって文字を入れるという行為も、集団における標識的の文字の記入を意味していたこと示している。その意味においては焼印そのものばかりではなく、焼き印を押された木製品が出土した場合、その印影と、同じ遺跡や近隣の遺跡から出土した墨書・刻書土器に記された文字との異同についても検討してみる価値はある。

(2) 銅印文と墨書・刻書土器

さらに、焼印に比べてさらに地方の集落遺跡からの出土例は少ないが、墨書・刻書土器と併せて出土した銅印から、墨書・刻書土器に記された文字の意味がより明確に由来したような事例もある。

群馬県高崎市の西部、榛名山の南麓に位置する群馬県高崎市西部にある下芝五反田 I 遺跡からは 27 点の墨書・刻書土器が出土している(焼印は除く)。うち、墨書が 24 点、刻書が 3 点である。群馬県内の墨書・刻書土器出土遺跡の事例から見れば、資料数は多い方であるが、検出された当該期の堅穴遺跡の総数が 160 棟にも及ぶような大規模遺跡であるところから見れば、それに比しての出土個体数は、東日本の集落遺跡出土の事例としては、僅少と言わざるを得ない。

墨書・刻書土器の出土した遺跡の分布を見ると、調査区内にほぼ満遍なく分布しており、特定のエリアの遺跡のみに集中して出土しているというわけではない。おおよそ各出土遺構から 1 点のみの出土であり、1 つの遺構から 2 点以上の墨書・刻書土器が出土した例も見あたらぬ。

須磨では、墨書・刻書土器全 27 点中、須磨器が 23 点、85 点占めており、土師器は僅か 3 点、灰輪陶器に至っては 1 点のみである。文字が記された部位では、体部に記されたものが 20 点を占め、その内外面に書かれたものが 15 点に及ぶ。体部、中でも外面に書かれたものが多いという点は、東日本の集落遺跡出土の墨書・刻書土器に通見される特徴である。

墨書・刻書土器の年代では 10 世紀代のものが 18 点に及んでおり、9 世紀第 4 四半期~10 世紀第 1 四半期にかけてのもとの推測できるものまで含めると 20 点にも達する。集落遺跡出土の墨書・刻書土器の全国的な傾向として、9~10 世紀代がそのピークであり、10 世紀の内々に急速に衰退に向かうと一般的に言われている。本遺跡では墨書・刻書土器のピークが 10 世紀代にある一方で、一般的な東日本の古代集落遺跡における墨書・刻書土器の中では、衰退期に向かう時期の資料としての特色を有していることと位置づけることが出来る。文字の書かれ方を細かく観察すると、字形が崩れ、大きく非常に乱雑な書かれ方の物が多く、10 世紀代の墨書土器の一般的な傾向とよく合致している。

記されている文字を見ると、すべて 1 文字のみの記載である。釈読可能な 21 点の内、「物」の字が 9 点にのぼる。この「物」と記された墨書土器は、いずれも体部ないし口縁部外面に正位で記されており、文字のみならず

第 9 回木簡ワークショップ

京都市埋文研と木簡

平成 28 年 1 月 29 日(金)
於奈良文化財研究所
(公財)京都市埋蔵文化財研究所 竹本 晃

1. 調査から整理まで

- ・発掘調査による文字資料の出土時
各担当者の判断：土を落とすと冷蔵庫で保管。水浸け。
・洗浄(委託)
・赤外線写真撮影(委託)
・釈読作業
・写真撮影(専門職員)：研究所本部
・樹種鑑定(専門職員)：下鳥羽収蔵庫(保存処理施設併設)
生物顕微鏡で観察(切片採取)
・保存処理
ポリエチレングリコール(PEG)、真空凍結乾燥
未処理は現在数箱程度(水浸け)
・(再釈読作業)

2. 保管

- ・薄紙紙、プラケース(遺物情報・赤外写真・カラー写真の用紙入り)。
・一括で温度管理のできる特別収蔵庫のような施設なし。
・現時点での木簡出土数 約 4700 点

3. 活用

- ・京都市考古資料館で展示(保存処理済み)
・速報展、報道発表、企画展ほか。

4. 京都市の遺物管理

市内で民間の団体が発掘した遺物も管理(保存処理含む)
水取収蔵庫(京都市の施設、財団管理委託) 約 60 点

5. 課題

- ・これまで水替えはしていないが、点検は必要。
過去未報告分について
出土量が多い時には、出土点数のみの記載にとどまる。
・想定される今後の状況
発掘件数が増える恐れあり。ただし、近年は赤外線が多くなっているため、後の検討は可能。
・文字資料の専門職員の不在(保存科学の専門職員のみ)。体制づくり。

文字の書き方で共通している。その他では「上」が 2 点あるのみで、他はすべて異なる文字が記されている。墨書・刻書土器の文字を集落内における家・戸・単独家族など各種の集団の標識的の文字と捉え、同じ文字が記された墨書・刻書土器の分布の分析から集落内の各種集団の消長関係を解明しようとする試みが行われてきた。それらの成果をあげていることは良く知られているとおりである。しかしながら、本遺跡出土の資料では特定の文字が集中して出土していないので、墨書・刻書土器の分析から集落内の各種集団の動向を知ることが難しい。しかしながら「物」と記されたものが 9 点にも上っていることから見れば、「物」をこの集落内におけるもっとも大きなあるいは卓越した集団の標識的の文字と見ることが可能であろう。墨書・刻書土器の文字は「文字では如何様にも解釈できるが、文字の意味の解釈に際しては美学的に過ぎるくらいでなければならぬだろうが、あくまでも単純に「物」を氏族名の一語とする推測が許されるならば「物部」氏を表したと考えられることも可能である。

この他、文字内容で注目されるのは、体部に逆方向に「大」の文字が一文字のみ記されたものである。この遺跡から「大甘」の印文をもつ銅印が出土しており、銅印の印文「大甘」が氏族名であることからみれば、「大」とのみ一文字記された墨書土器の文字の意味も、銅印の印文である「大甘」=「大飼」「大養」氏の氏族名を示している可能性が高いということになる。また、この「大」と記された墨書土器が、同じ遺跡から出土した銅印の印文によって氏族名を記していることが明らかになってきたことにより、同じく一文字のみ記された「物」の墨書土器についても、それらが物部氏の氏族名を記した可能性がより強まったといえる。このように、同じ遺跡もしくは近隣の遺跡から出土した異なる文字資料が、それぞれの出土文字資料のあり方や意味を考えた上で重要な示唆を与えてくれる。

2. 解説方法事例 2 字形の検討から

ここでは、字形を手がかりに釈読する方法を検討してみた。一見すると記号のように見えて、何と解釈して良いか全然見当がつかないような文字も、篆書体など独特の字形として解釈してみると案外少なくないのである。

(1) 篆書体と草書体

出土文字資料、とりわけ墨書・刻書土器によく見られる特殊な字形の例として「則天文字」が有名であるが、よく知られているように、わが国の古文字・古字典によれば、わが国の前近代社会では、実は則天文字も篆書体の一部としてみられていた。元来、則天文字自身が篆書体の用例として作成されたことから言えば、余りにも当然のことなのであるが、近年、則天文字以外の篆書体で記された墨書・刻書土器の事例も増えつつある。その点から考えると、墨書・刻書土器では、用途等によって篆書体・楷書体・草書体の文字が使い分けられたわけではなく、篆書体なら篆書体として、草書体なら草書体として、その地域にはそれぞれの字形に文字がストレートに伝播していったと考えられる。

とくに往々にして見いだすことが出来る奇異な字形、記号様のものも、篆書体としてみれば解釈できる場合がある。より広範な篆書体字形の伝播を想定すべきであろう。まさに、文字自身にある種の呪力や魔力、権威が、権威を付帯させていたとみられる古代社会、あるいは文字文化として未成熟な社会においては、魔避けの記号としては、古代中国において公式書体とされた則天文字を含む篆書体のような、画数が多く、堅く、かつ印々しい特殊な字形こそ、効果的に思われたのではないだろうか。平川氏によれば、篆書体の字形は、道徳の符號とも影響を及ぼしているようである。呪術的な意味で文字を記す際には、より効果的であったと考えられる。なお、墨書・刻書土器では、草書体の文字が使用されるケースは余り多くはないが、平川氏が指摘された「得」の篆書体は、近年、全国的に見られるようになった。この文字なども、一見すると本来の字形が全く想像できないくらいに崩されているので、釈読にあたっては注意を要する。

(2) 組み合わせ文字

複数の文字を組み合わせることも一文字のように記されるケースも少なくない。もっとも、組み合わせ文字は、古代社会において墨書・刻書土器に限らず、紙の文書に記す際にもごく一般的な行為であり、位階のような公的資格や職能に相当する文書であっても、姓の「朝臣」という文字を「朝」文字の扁旁間に「臣」の文字を挿入し、あたかも一文字のように記しているような事例は枚挙にいとまがないほどである。

また、「戸主」の「主」の文字を「戸」の文字の下に記す例は、正倉院文書にも、木簡にも、墨書・刻書土器にも存在している。墨書・刻書土器の事例には「万」とか「千」という多数を表す数詞の文字が多いことはよく知られているところであるが、この「万」という文字と「千」という文字とを組み合わせて「千万」という文字をあたかも一文字のように記している例や、氏族名あるいは集団名の一部と考えられる文字と「万」という文字とを組み合わせて、例えば「上万」という文字をあたかも一文字のように記する例も多数存在している。

墨書・刻書土器の釈読にあたって、全く予測もつかないような字形に遭遇した際には、この組み合わせ文字を疑い、それぞれの文字を分解して釈読すると案外少なくないのである。

20160129

滋賀県における出土文字資料の調査・活用事例について

滋賀県教育委員会 畑中英二

近年の出土文字資料の調査事例
塩津港遺跡

神照寺坊遺跡

近年の出土文字資料の活用事例

出土文字資料に関する課題

整理調査の問題

※こけら糞

財源の問題

取納の問題

第9回木簡ワークショップ
下関市における出土文字資料について

下関市教育委員会 教育部
文化財保護課 濱崎真二

1. 出土文字資料の調査事例

・出土遺跡

時代は、弥生時代～近代まで、幅広く存在するが、量的には長門国府跡、長門国分寺、長門鉾銭所跡ほか古代官衙を主体とする。近年の長門鉾銭所跡出土木簡、と同開跡銭範が大量に出土し、大きな課題となっている。

・資料区分

木簡、銭範、墨書土器、刻書土器等

2. 出土文字資料の活用事例

- ・市立考古博物館での文字資料をテーマとした企画展の開催
- ・毎年開催の調査速報展にて、展示公開
(未処理木簡についても、水漬け状態で日時限定公開の例あり)
- ・平成28年11月開催予定の下関市立歴史博物館においては、可能な限り、木簡資料の公開活用を推進したい。
一 長門鉾銭所跡 出土木簡について、現在保存処理実施中。

3. 出土文字資料の整理・保管・保存・活用などに関する課題

- ・文字資料の意味づけについては、検討が不十分のものが多く、
- ・木簡については、取扱いに関して外部有識者の協力が不可欠。
- ・鉾銭所跡木簡は、土壌中の銅成分の浸潤が顕著。これが、取扱いの妨げ(赤外線写真撮影の効果が少ない。)となっている。継続的な水洗作業により状況が好転しつつあるが、人的な労力が管理上の課題となりつつある。
- ・これまでの出土木簡については、基本的に全点保存処理実施で対応してきたが、長門鉾銭所跡出土木簡については、削り屑、木簡燻木製品を含め、大量であるため、経済的問題として、選択的な保存処理とならざるを得ない状況。その選択上の判断が大きな問題となっている。
- ・過去の保存処理において、処理後の、墨書鮮鋭度が、失われた例があり、保存処理の適応性について、検証が必要だと感じている。
- ・現状では、人的対応が可能であれば、水漬け保存がローリスクという印象がある。

木簡ワークショップ資料(徳島県 藤川 1p)

木簡ワークショップ資料(徳島県 藤川 2p)

「徳島県 観音寺・敷地遺跡出土品」の重要文化財指定について

公益財団法人 徳島県埋蔵文化財センター

藤川智之

1 経緯

調査(H8～19)
報告書刊行(H14～)
県指定(H22):500点 実作業はH21
国指定(H27):922点 実作業はH26

2 重要文化財指定記念の行事の開催

特別展示の開催
場所:徳島県立埋蔵文化財総合センター
展示品約270点
来賓者:753名
記念シンポジウムの開催
場所:板野町文化の館 さくらホール
参加者:100名
史跡巡りバスツアーの開催
観音寺遺跡調査地点・阿波国分寺跡など
参加者:24名

3 指定後の活用

出版物掲載など資料の利用数が非常に多い
古代史や出土品についての地元での認知を上げる
文化財愛好者以外への働きかけに課題



第2図 徳島県立埋蔵文化財総合センター設立20周年記念行事(平成27年11月に実施)

年度(西暦)	出来事
平成8年(1996)	●観音寺遺跡の調査に着手
平成9年(1997)	●敷地遺跡 土中伊弉諾 遺跡群木簡 乙酉年木簡・垂義木簡が出土
平成10年(1998)	●敷地遺跡の敷地遺跡 敷地遺跡の敷地遺跡
平成11年(1999)	●敷地遺跡の敷地遺跡
平成14年(2002)	●敷地遺跡で埋蔵品が出土
平成15年(2003)	●敷地遺跡で埋蔵品が出土
平成16年(2004)	●敷地遺跡で埋蔵品が出土
平成17年(2005)	●敷地遺跡で埋蔵品が出土
平成18年(2006)	●敷地遺跡で埋蔵品が出土
平成19年(2007)	●敷地遺跡で埋蔵品が出土
平成20年(2008)	●敷地遺跡で埋蔵品が出土
平成21年(2009)	●敷地遺跡で埋蔵品が出土
平成22年(2010)	●敷地遺跡で埋蔵品が出土
平成25年(2013)	●敷地遺跡で埋蔵品が出土
平成27年(2015)	●敷地遺跡で埋蔵品が出土

第1図 観音寺遺跡・敷地遺跡の調査と重要文化財指定への流れ



第3図 記念シンポジウム関連の寄稿(11月3日から5日 徳島新聞文化面)

品名	数量	備考
1. 木簡	922点	
2. 銭範	100点	
3. 墨書土器	50点	
4. 刻書土器	30点	
5. 銅貨	200点	
6. 鉄器	100点	
7. 土器	500点	
8. 石器	100点	
9. 骨角器	50点	
10. 金属器	20点	
11. 土偶	10点	
12. 土師器	100点	
13. 埴輪	50点	
14. 瓦	100点	
15. 土師器	100点	
16. 埴輪	50点	
17. 瓦	100点	
18. 土師器	100点	
19. 埴輪	50点	
20. 瓦	100点	

第4図 重要文化財指定922点の内訳

品名	数量	備考
1. 木簡	922点	
2. 銭範	100点	
3. 墨書土器	50点	
4. 刻書土器	30点	
5. 銅貨	200点	
6. 鉄器	100点	
7. 土器	500点	
8. 石器	100点	
9. 骨角器	50点	
10. 金属器	20点	
11. 土偶	10点	
12. 土師器	100点	
13. 埴輪	50点	
14. 瓦	100点	
15. 土師器	100点	
16. 埴輪	50点	
17. 瓦	100点	
18. 土師器	100点	
19. 埴輪	50点	
20. 瓦	100点	

第5図 「重要文化財備案説明書 別添目録」の一部

資料名	数量	備考
1. 木簡	922点	
2. 銭範	100点	
3. 墨書土器	50点	
4. 刻書土器	30点	
5. 銅貨	200点	
6. 鉄器	100点	
7. 土器	500点	
8. 石器	100点	
9. 骨角器	50点	
10. 金属器	20点	
11. 土偶	10点	
12. 土師器	100点	
13. 埴輪	50点	
14. 瓦	100点	
15. 土師器	100点	
16. 埴輪	50点	
17. 瓦	100点	
18. 土師器	100点	
19. 埴輪	50点	
20. 瓦	100点	

第6図 「管理台帳」の一部

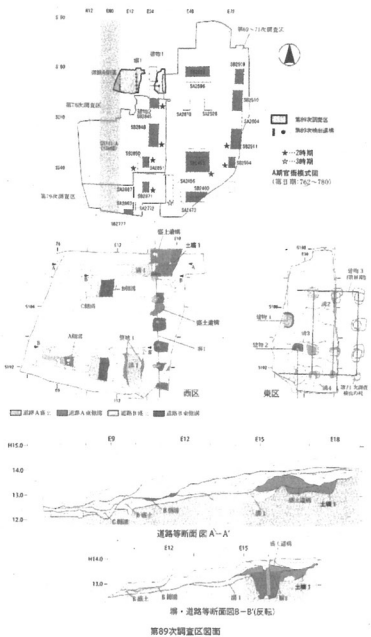
多賀城跡第88・89次調査木簡の出土と整理から

第9回木簡ワークショップ140129
宮城県多賀城跡研究所 吉野 武

◎木簡の出土 (内容は別紙)
第88次 外郭南辺東平の調査(8~11月) 南地帯北側北側の遺地 5区
第89次 政庁南大路と城郭地区官舎の調査(5~8・11月) 官衙北西隅の土塼 8区

- ◎出土から報告・保存までの流れ
- ① 出土・取上げ (8月~11月)
 - ② 洗浄 (8月~11月)
 - ③ 写真 (12月)
 - ④ 判読・釈文作成・検討・修正 (12月・多賀城跡調査研究委員)
 - ⑤ 綴じ固定 (1月・多賀城跡調査研究委員)
 - ⑥ 報道発表 (2月)
 - ⑦ 多賀城跡調査研究所年報2015発行 (3月)
 - ⑧ 図玉作成・写真撮影・文章作成 (4月~8月)
 - ⑨ 保存処理 (9月~3月:東北歴史博物館)
 - ⑩ 多賀城跡調査研究所年報2016発行 (3月)

- ◎所感
1. 出土遺構について
 - ・調査中前時の遺構の養生
 - ・調査範囲の確定、遺構の保存(埋戻し)
 2. 木簡の取上げと洗浄
 - ・文字が消えた一、腐食と関係? 遺構の土壌に注意、すぐ読めるところは現場でメモや写真必要。
 3. 判読・釈文の作成
 - ・木簡を見る・読む機会
 - ・洗浄後、写真撮影時、釈文作成、複製の目による釈文検討。
 4. 報告の流れ
 - ・出土の時勢が悪い場合、ある程度数が出土した場合、年度内は無理、年度内の報告でとまで触れるが、調査体制の維持(考古学・文献)。



◎第八次調査木簡 (南地帯北側の遺地出土)

- 【調査】(発掘区)
 所
 所
 左辺部は、片は各簡が、
- 【調査】(発掘区)
 ・「」
 ・「」
 ・「」
 ・「」

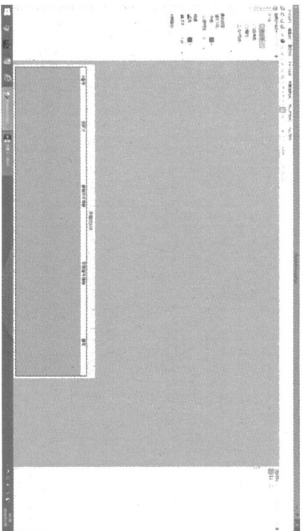
- 【調査】(発掘区)
 所
 所
 左辺部は、片は各簡が、
- 【調査】(発掘区)
 ・「」
 ・「」
 ・「」
 ・「」

- ◎第八次調査木簡 (S・K三六四出土・城郭官衙北西隅の土塼)
- 【調査】(発掘区)
 ・「」
 ・「」
 ・「」
 ・「」
- 【調査】(発掘区)
 ・「」
 ・「」
 ・「」
 ・「」

- 【調査】(発掘区)
 ・「」
 ・「」
 ・「」
 ・「」
- 【調査】(発掘区)
 ・「」
 ・「」
 ・「」
 ・「」
- 【調査】(発掘区)
 ・「」
 ・「」
 ・「」
 ・「」

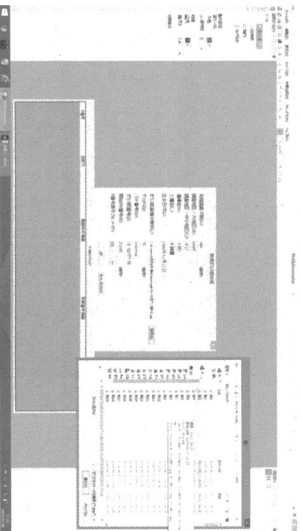
MokkAnnotatorによる削層の整理

1. 起動

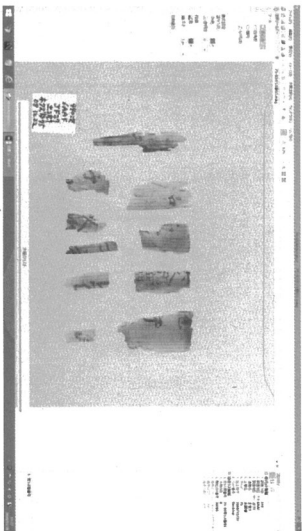


2. "ガラス板"の作成1 (ファイル-新規作成-ガラス板)

読み込む画像ファイル、開始の区番号を指定、メタデータ (調査次数、出土地区・遺構・層位、目付) を入力、保管スット・ガラス板番号は自動的に入力される。

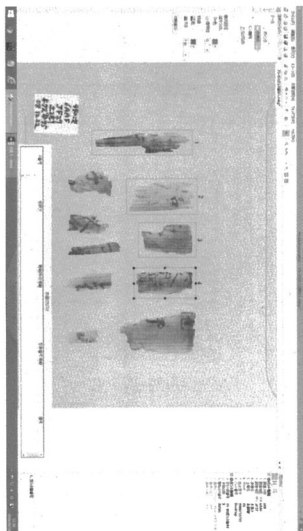


3. "ガラス板"の作成2 (新規ガラス板作成-OK)



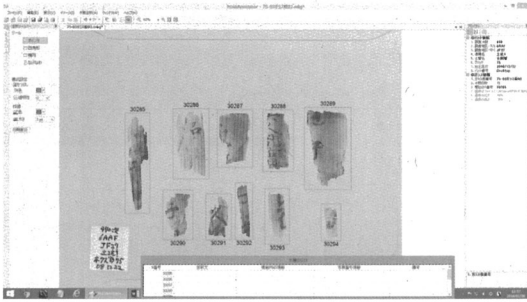
4. 木簡境界指定 (手動) (注釈ツールバー-四角形)

四角形のほかに楕円、なげなわがある。自動的は"木簡"のリストが作成される。



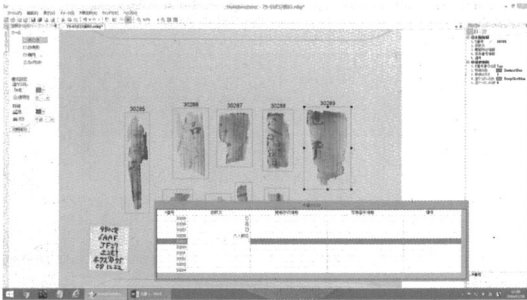
5、R番号つけ（木簡注釈-自動番号振り）

上段左端→上段右端→下段左端→下段右端の順。手動で変更可能。



6、“木簡のリスト”の入力

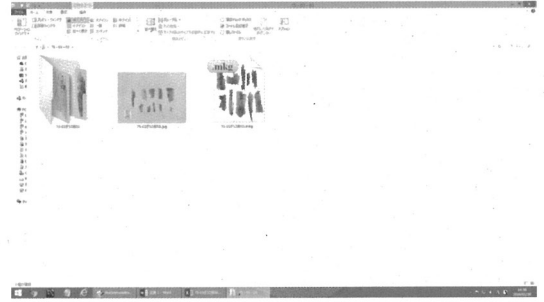
仮釈文・概報所収情報・写真番号情報・備考の欄がある。



3

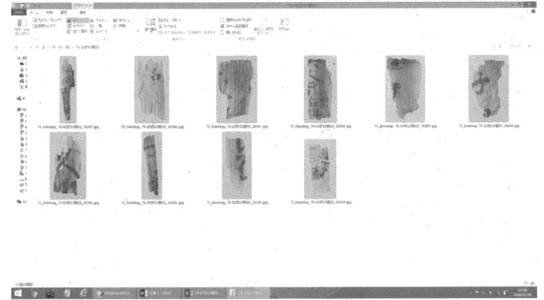
7、保存1（ファイル-保存）

フォルダひとつ、mk gファイルひとつが作成される。真ん中のj p gは元画像。



8、保存2

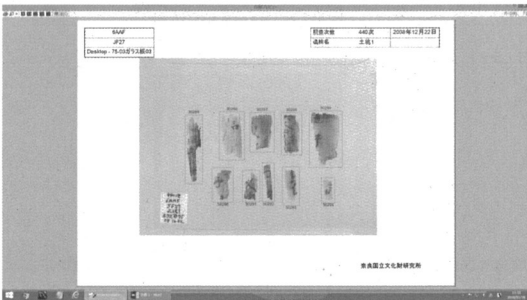
フォルダ内には“境界指定”で切り取られたj p g画像。



4

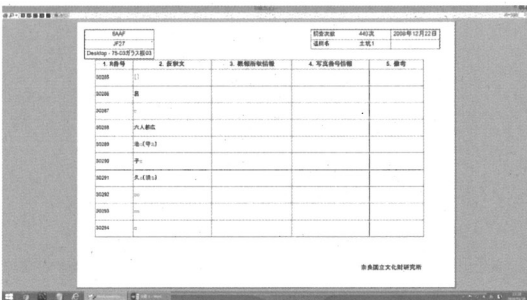
9、印刷プレビュー1（ファイル-印刷プレビュー）

ガラス板



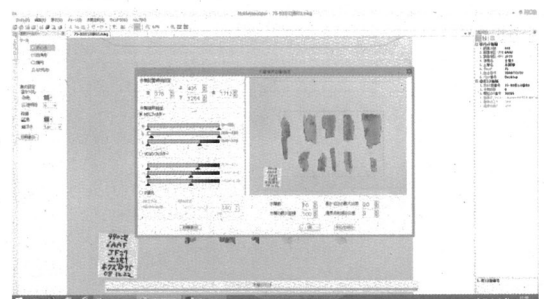
10、印刷プレビュー2（ファイル-印刷プレビュー）

釈文



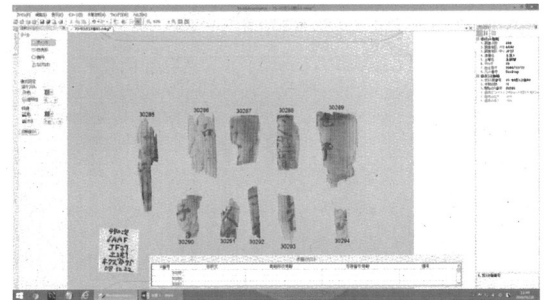
5

11、木簡境界指定（自動）1（木簡注釈-自動境界指定）



12、木簡境界指定（自動）2（木簡境界自動指定-OK）

自動的にR番号が振られ、“木簡のリスト”が作成される。



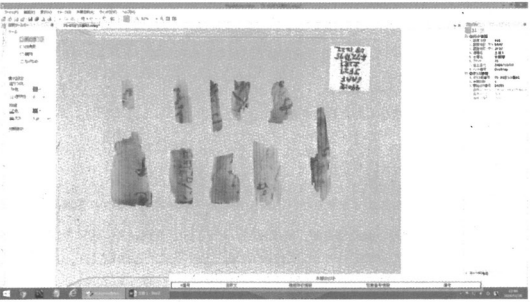
6

III 記録編

13、画像の反転（イメージ水平方向に反転）
ほかに垂直方向に反転もできる。

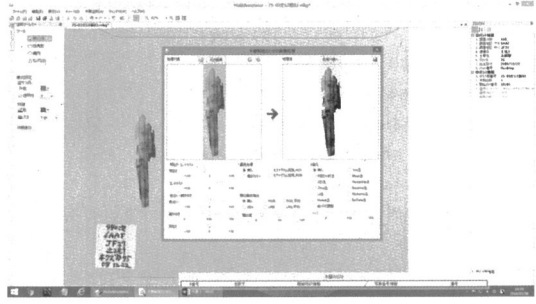


14、画像の回転（イメージ-180°回転）
ほかに左右に90°回転もある。

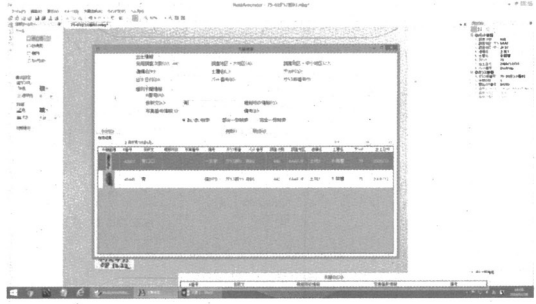


7

15、画像処理（木簡注釈-木簡解説）
明るさ・コントラスト、色合い・鮮やかさについては「ガラス板」単位での変更も可能。

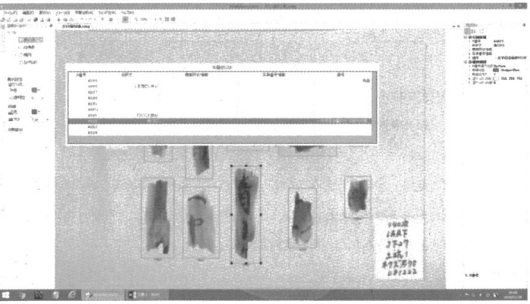


16、検索1（木簡注釈-木簡を検索）
440次調査出土の削屑のうち、仮釈文に「青」を含むものを検索した。

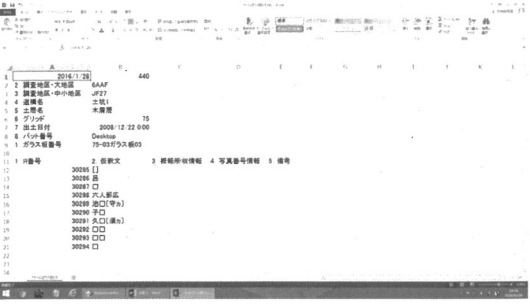


8

17、検索2
ダブルクリックで「ガラス板」が表示される。



18、エクスポート（ファイルエクスポート-CSVファイル）
エクセルでひらいたもの。



9

2016/1/29第9回木簡ワークショップ
最近出土の平城宮・京の木簡から
渡辺晃宏

I 第429・440次調査出土木簡（平城宮東方官衙）

2008年2月—4月、11月—2009年2月

A、木簡出土遺構と出土点数

①土坑SK19189出土木簡

遺構の概要と周辺の状況 土坑SK19189は、東西約11m、南北約7m、深さ約1mの焼却土坑。周辺にはこれ以外にも同様の土坑が点在する（但し、いずれも調査区内では完結しないため掘り下げず、将来の調査に委ねている）。

木屑層と出土遺物 厚さ50cmに及ぶ木屑層からは、木簡（削屑が主体）をはじめ、椀、杓子、サイコロなどのさまざまな木製品、平城宮IV(753—767)を中心とする時期の土器、瓦、種子など、多種多様な遺物が出土。

木簡の取り上げ方法 土というより文字通り木屑の堆積の状況を呈する。現場で木簡として取り上げた約200点以外（出土地点の座標・レベルを記録、出土状況を写真撮影）は、埋土を全て持ち帰り、整理室で遺物の洗浄作業中。洗浄終了1536箱／総数2508箱（第440次出土分のSK19189。第440次ではSK19189以外の遺構の71箱あり（洗浄終了））

整理・報告状況 第429次調査

出土分約150箱については、報告済み（『木簡概報（42）』）。第440次調査出土分については、最初に調査に着手した第429次調査区の範囲から、現在重点的に整理中（第429次調査において実際に木簡を取り上げたのは、断割りを行ったごく小範囲のみで、大半の取り上げは第440次調査による）。

101(180) 59.1% JF30	216(379) 57.0% JF29	351(380) 92.4% JF28	151(151) 100.0% JF27
99(238) 11.6% JE30	128(530) 24.2% JE29	233(372) 62.6% JE28	144(163) 88.3% JE27
4(4) 100.0% JD30	78(78) 100.0% JD29	25(25) 100.0% JD28	2(2) 100.0% JD27

他に地区不明など46あり。総計1536(2508)
SK19189以外の遺構71(71)のうちSK19204が54

図1 SK19189(第440次調査分)の洗浄進捗状況(2015/12/2現在)

本報の報告対象

- a 前回報告以後に整理したSK19189各所から出土した削層以外の木簡 (1-110)
 - b 洗浄が完了したJF27地区(SK19189の東北隅部分)の削層 (116-1608)。
- 原則として2文字以上読めるものを全て収録(1文字でも収録したことがある)
→第429次調査取り上げ分でこれに該当する削層を追加報告(1690-1779)

JF27地区の出土木簡点数

JF27地区出土木簡総点数 51,764点(うち削層51,215点)
 調査次第別内訳 第429次 13,459点(うち削層13,276点)
 第440次 38,305点(うち削層37,939点)。
 削層の占める割合 98.94%
 1文字以上読める削層 約4,300点、削層全体の約8.4%(報告点数は1,818点3.55%)
 ※第440次調査では、JF27地区を1mグリッドに
 細分して取り上げ。木簡はこのうち、74・75・86・87・98・99の6つの1mグリッドから
 出土。

※JF27地区の木簡のうち、既報告分は190点
 うち429次170点・城39:11点、城40:159点
 440次21点……城39:5点、城42:16点
 (429次出土分と440次出土分が接続した
 もの1点あり=鈴守木簡(城39-16))

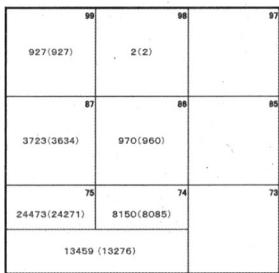


図2 JF27出土木簡分布概略図

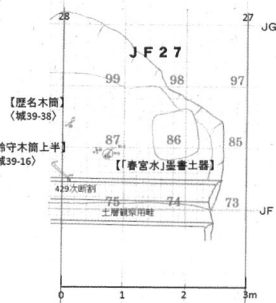


図3 第440次調査におけるJF27地区の現場取り上げ分の木簡出土状況

B. 木簡の内容 (SK19189を中心に)

年紀……天平勝宝九(757)歳(204)、神護景雲二(768)年(205)、宝亀元(770)年(208、209)、
 宝亀二(771)年(210-214)、宝亀2.2.2(211)が最新
 衛府の宿業……近衛府・兵衛府・衛門府・某司など
 個人の申状
 業務分担やその内訳……位階、職事・分番、鈴守・内兵・厨・東大宮・某門・夜行
 勤務管理に関わる木簡……出勤日数、某番
 官職

衛府関係 近衛府、中衛府、外衛府
 大将、中将、少将、将監、将曹、大直、志、府生、番長、医師、彌興丁、鈴守、火長
 衛府以外 中務省(22、23)、内薬司(25)、内監省(26)、造東大寺司(245)、造東大宮(291)

(皇)太子、参議、大弁、大輔、丞、録、史生

位署書きを伴う人名

著名な人物

大将正三位行大藏卿左京大夫(285)……藤原魚名。正三位昇叙は770年10月。但し、(近衛)
 大将任官は公卿補任によれば773年。また、377にも「正三位藤原朝臣魚名」と見え、
 自署の見える木簡も(879・880・881など)。
 将兼造百陸寺長官修……長参河守勳四等伊勢朝(248)……伊勢老人。将は中衛員外中将。修
 理長官任官は768年7月。771年閏3月に藤原原麻呂が参河守任官。
 中将道嶋宿祢(282)・上勳二等道嶋宿祢嶋(443)……道嶋宿祢嶋足。765年2月近衛員外中将
 任官・道嶋宿祢嶋姓。770年8月には近衛中将と見える。
 五等吉亦侯横刀(447)……779年1月外従五位下に昇叙。同年9月近衛將監任官。

人名 官職・位階を伴うものと姓名のみのもの、楷書と崩れた書風のもの

珍しい姓

出部(『続日本紀』神龜2年に部直佩刀)、雙木、安積・信夫(『続日本紀』神護景雲3年
 3月辛巳条に阿倍安積臣・阿倍信夫臣の賜姓あり)、媛嶋、匠瑳(『続日本後紀』に物部
 匠瑳連熊猪見える)など、

物品名 墨

※全体として宝亀初年の衛府を中心とする資料群という評価は不変。特に近衛府か。

②SK19204出土木簡(111-113、1780-1853)

遺構の概要 SK19204は、調査区南端で確認した、東西約3m、南北1m以上、深さ約1mの土坑状の遺構。埋土下部には多量の木屑の堆積があり、状況はSK19189に類似。SK19189と内容的に一連で、調査区周辺に展開するほぼ同時期とみられる廃棄(焼却)土坑の一つの可能性が高い。

木簡出土点数・収録点数

出土点数 3,934点(うち削層3,884点)
 収録点数 77点(うち削層74点)
 削層の掲載率 1.91%

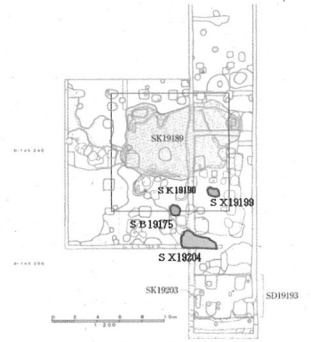


図4 第429・440次調査遺構平面図

③SK19199出土木簡(114)

遺構の概要 SK19189の南に展開しこれに誘

される土坑SK19190完掘後に、その底面で検出した遺構。平面形は不整形で、東西は最大で96cm、南北は最大で60cm、残存する深さは26cm。

出土遺物と木簡出土点数 埋土は黒色系の土で、共存遺物には、糞便1個体(寄生虫卵の分析などにより確認)、箸木56点などがある。糞便廃棄施設の可能性が高いとみられる。

木簡出土点数 2点

※箸木であることが明確なものに墨痕を確認できるものはなかった。

④掘立柱建物SB19175(115)

遺構の概要と出土遺物 SB19175は、SK19189やSK19190を埋め戻したあとに建てられた、四隅四方の掘立柱建物。柱間は約2.4-3mと揃いで、柱穴の残存する深さは60-80cm。

木簡出土点数 木簡は、南側柱筋中央の柱穴から出土。柱穴底部には栗石と瓦片による根固めが見られ、共存遺物には楕皮が多い。

木簡出土点数 1点

II 第505次調査出土木簡(西大寺旧境内)

2013年2月-4月

(調査の概要) 西大寺旧境内にあたる平城京京一条三坊十坪の北西隅部分。薬師金堂・弥勒金堂を擁する西大寺金堂院のうち、薬師金堂(2006年の第409次、2007年の第422次両調査で検出)の西方にあたる場所。薬師金堂の西に取り付軒廊、及び軒廊と金堂院西面回廊との取り付き部分の検出が予想された地点。

①掘立柱建物SB1070出土木簡

遺構の概要 西大寺造営直前にあたる、下層三期の黄灰色粘質土の整地土面で検出した掘立柱建物。

出土遺物と木簡出土点数 木簡は柱穴取穴から、金が付着した半円形断面の棒状木製品を初めとする多くの木製品や木端などとともに、13点(うち削層8点)が出土。内容のわかるものは1点のみ。米の支給に関わると思われる横溝状の木簡(1)。

III 第524次調査出土木簡(平城京左京二条二坊十四坪)

2014年2月

(調査の概要) 平城京左京二条二坊十四坪北西隅部分にあたる。法華寺南門とみられる遺構を検出した地点から、二条条間路を挟んで南東側斜向かいに位置する。新旧2時期の二条条間路南側溝とその南に位置する下層東西溝(土坑の可能性もある)などを検出。木簡は総計4,369点(うち削層4,266点)出土、うち131点を報告(1-131)。

①下層東西溝SD10580出土木簡

遺構の概要 最大幅4.6m、深さ65cmで断面形はゆるやかなU字状を呈する東西方向の溝状の遺構。長さ約1.5m分を検出。木屑の堆積状況が二条条間路南側溝SD10575と類似していることで判断したが、土坑の可能性も残る。溝であったとしても、坪内の遺構か、ある時期の二条条間路南側溝か、両方の可能性があり、即断できない(cf. 東院南面の二条条間路では道路幅の変更が認められる)。

埋土は砂質土や粘土を主体とし、最下層に厚さ約40cm前後の木屑層が堆積する。奈良時代前半の遺構とみられる。

出土遺物と木簡出土点数 木簡のほか、横櫛・留針などの服飾具、琴柱などの遊戯具、斎串・銅形などの祭祀具、匙型木器・杓子状木器・箸などの食道具、曲物底版・側板などの容器のほか

III 記録編

か、付札状木製品・紐留具・ささら棒・部材・機・轆轤挽き残欠・簾木・加工棒・加工板などの多様な木製品、転用硯を含む奈良時代前半の土器（平城宮土器Ⅲ（730—750）まで）が出土。

木簡は、4355点（うち削屑4253点）出土、うち128点を報告（2—129）。※削屑（18—129）は、SK19189と同様に、2文字以上読めるものを網羅する方法で掲載した。掲載率2.63%（SK19189の約3/4）

木簡の内容

- ・年紀……養老7（723）年（44）、神亀元（724）年（45・46）など。養老・神亀頃
・「皇」（30）「太子」（31）の削屑があり、即位前の聖武天皇（首皇子）に関わる施設で使用・廃棄された資料群か。
・舎人の存在（2・32）……奉宮舎人か
・判官（23・24）・主典（5・25・46）……某令外官司の存在を示す
・その他の木簡
「中男役物」の表記がある荷札（11）……文字通り、中男を役して調達する貢進物を示すもの。
「中男某作物」表記の木簡に通じるか。（cf.『続日本紀』養老元年11月戊午（22日）条（前略）自今以後、宣讀百姓副物及中男正調。其応供官主用料等物、所司宣支度年別用度、並陸郷土所出付国、役中男進。若中男不足者、即以折役補補。（以下略）
高殿待舎人（2）……皇太子の居住する空間に樓閣が存在か。
庸塩の荷札（10）
コザトを越えた合成（10）
削屑が主体→活発な官司の活動の所産

②二条東路南側溝6D10675出土木簡

遺構の概要 幅約4m、深さ約65cm、断面が逆台形を呈する東西溝。埋土は砂や粘土が厚く堆積。最下層に木屑などの有機物が堆積する。
出土遺物と木簡出土点数 木簡は、最下層から少量の木製品や種実などととも、14点（うち削屑13点）出土、うち2点を報告（130・131）

木簡の内容

銭の付札（130）

②井戸2

遺構の概要 調査区中央部の右京一条二坊四坪南東部で検出した縦板組の井戸。掘方は東西2.1m、南北2.8mの南北に長い長方形で、検出面からの深さは約1.8m。井戸枠は一边0.9—1.0m程度の方形で、四隅に角材を立て、それぞれの角材を3段の横棧で組んでいる（但し最上段の棧は依存せず角材の枘穴で確認）。縦板は角材の外側に、一边あたり6ないし10数枚並べている。井戸枠内には径約60cmの曲物が設置されており、底には曲物設置時の礫が敷き詰められていた。井戸の年代は、掘方から平城Ⅲ（730—750）・Ⅳ（753—767）の時期の土師器皿が出土していることより、奈良時代中頃以降と考えられる。

出土遺物と木簡出土点数 曲物内からは、釣瓶として使用されていた壺が1点出土している。木簡は1点出土（135）。南面中央部分の井戸枠の縦板の1点で、墨痕は残らないが井戸枠転用前に書かれた文字が白く抜けた状態で確認された。

1段に7、8名、6段以上にわたって人名を列記。位階や役職名を伴う者もあり、某官司の構成員を一覧する資料とみられる。

※官司名を推定する手がかり

- a 造油縮生の存在……『延喜式』では内蔵寮に造油縮生が見える。
内蔵寮 雑作手衆：雑作手卅三人／造御櫛手二人、次櫛手二人、腰櫛手二人、量櫛手二人、造油縮手二人、織席手一人、焼灰四人、焼炭二人、作埴器四人、作陶器三人、作木器五人、採黄蘗一人、各日黒米二升、仕丁五十一人、日米二升
b 長上官の存在……いわゆる才技長上。技術官人が所属。
c 直丁2名が配属……職員令の規定では、現業官司では、大膳職・大炊寮・主殿寮・典乘寮・掃部寮など。
d 駆使丁の存在……駆使丁は配属されるのは大蔵省・宮内省・奉宮坊の現業部門。木工寮以外は定員あり。但し、現状では4名しか見えず、しかも下端は原形。複数枚にわたる？
e 多数の秦氏系の人物……朝鮮半島由来の技術者集団の存在

※木簡の機能の手がかり

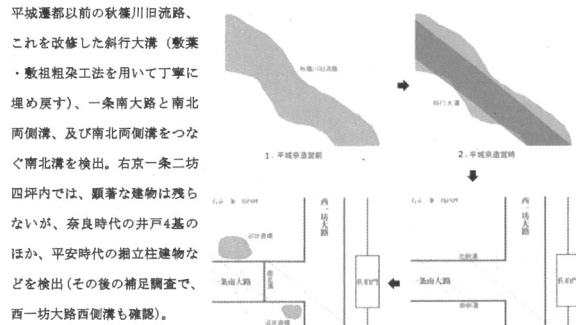
- a 墨が流れ墨書のあった部分が白く抜けた状態……長期間紫外線に曝されていたことを示す。
b 丁寧な楷書の書体で書かれる。
→一定期間掲示されていたことを暗示か。

※木簡の廃棄元は当該官司とみてよいが、遺跡との結びつきは不詳（一条二坊四坪が当該官司

IV 第530次調査出土木簡（平城京右京一条二坊四坪・二条二坊一坪・一条南大路）

2014年4月—2015年2月

（調査の概要）奈文研本庁舎建て替えに伴う調査。平城宮西面中門の佐伯門の西側で、平城京右京一条二坊四坪南東部から、一条南大路をはさんで、二条二坊一坪北東隅にかけての地域。



木簡は総計46点（うち削屑12点）出土。

①井戸1

遺構の概要 調査区北部の右京一条二坊四坪内で検出した大型の井戸。掘方は、直径約5.8mの円形を呈する枘穴によって、ほとんどが壊されていた。検出面から井戸底部までの深さは約3mで、井戸枠は最下段の横板組のみ残存していた。残存する横板は長さ約2.2m、幅約25cm、厚さ約6cmで、上下の接合は板の側面に互いに枘穴を穿ち、別材で作った枘を差し込んで横板どうしを井筒状に積み構造をとる。井戸枠内の底部には径3—5cmの円礫を約20cmの厚さに敷き詰め、中央には曲物を抜き取ったとみられる痕跡がある。

出土遺物と木簡出土点数 共存遺物には、奈良時代後半の土器、墨書土器、三彩瓦、磚などがある。

木簡は、4点（うち削屑1点）出土。うち3点（132—134）を報告

辛紅両面（134）……両面の墨のことか。

習書木簡（132）……典拠など不明

司である可能性と、井戸枠の素材として運び込まれた可能性とがある。いずれにしても、右京一条二坊四坪が、官司の歴名木簡を利用できる施設、すなわち何らかの官司である可能性は高い。

③沼状遺構

遺構の概要 調査区中央の西寄り右京一条二坊四坪内で検出した均質な暗黒褐色の粘土の堆積。最も厚いところで約50cmの厚さがある。一条南大路北側溝A・Bの南法面より北方で、斜行大溝を埋め立てた範囲と重なるように、南北約15mにわたって不整形に広がる。一条南大路の北側溝Aを溝すように堆積しており、奈良時代前半にこの一帯が粘土が堆積するような湿地状を呈していた名残とみられる。なお、沼状遺構の堆積の上面では、ヒトやウマの足跡を多数検出した。

出土遺物と木簡出土点数 共存遺物には奈良時代中頃の土器がある。

木簡は1点出土（136）。

④大土坑

遺構の概要 調査区南部の右京二条二坊一坪北東隅で検出した、東西約6m、南北約5m、深さ約60cmの土坑で、斜行大溝の埋め立て土を掘り込んでいた。この大土坑が埋まった後に、黒色の粘土が堆積しているので、右京一条二坊四坪と同様、二条二坊一坪の東北隅も奈良時代前半には湿地状を呈していたと考えられる。

出土遺物と木簡出土点数 共存遺物には、奈良時代前半の土器や瓦などがある。

木簡は、2点出土。うち1点を報告（137）。

播磨国の唐米（137）……里制

⑤一条南大路北側溝B

遺構の概要 調査区中央やや南寄りで検出した東西溝。約38m分を検出した。溝には3時期の改修があり、位置や溝幅が変化する。北側溝Bは、造営当初の北側溝A（幅2.0—3.5m）を、南側を踏襲する形で約1.5m幅に狭めたもの。このあとさらに南に約3mずらして北側溝Cが掘り直されている。なお、北側溝A・Bの一条南大路側にあたる法面には、しがらみによる護岸が施されていた。径8cm前後の杭を約30cm間隔で千鳥に配し、その間に粗朶を編み付ける。

秋篠川旧流路を埋め立てた部分を中心に施されており、この部分の大路の法面保護を目的としたものとみられる。

出土遺物と木簡出土点数 北側溝Bの木簡の共存遺物には、奈良時代中頃の土器がある。

木簡は3点出土(138-140)。

里制の荷札木簡(139)……税目・品目不詳

初め荷札(140)

⑥南北溝

遺構の概要 一条南大路を横断して、その北側溝と南側溝をつなぐ南北溝。埋土の堆積から、二時期の変遷がある。当初の南北溝Aは改修後の南側溝Bと重複するため、残存する幅は約70cm、深さは約80cm。埋土には奈良時代中頃の土器を含む。改修後の南北溝Bは幅約2.1m、残存する深さは約30cm。埋土には奈良時代後半の土器を含む。溝底の標高は一条南大路の中央付近が最も高い。大路を横断しているため、暗渠としていた可能性も否定できない。西一坊大路西側溝を佐伯門前で貫通させずに迂回させていることになる。

出土遺物と木簡出土点数 木簡は、上層から2点、下層から17点(うち削屑11点)出土、うち3点を報告(141-143)。

習書木簡2点(141・142)

⑦斜行大溝

遺構の概要 秋篠川旧流路を踏襲する形で改修されたとみられる斜行溝。幅約15m、深さ約2.5mの直線的な溝で、約35m分を検出した。溝底や埋土には水成堆積層も認められるが、基本的な埋土は、ある程度乾いた状態で人為的に埋め戻された粘土ブロックを中心とし、長期にわたって水が流れていた様相ではない。秋篠川旧流路から出土した遺物の年代から、斜行大溝が存続した時期は、平城京造営段階と考えられる。なお、この溝の埋め立てに際しては、敷葉・敷粗朶工法と呼ぶ特殊な工法が用いられていた。

出土遺物と木簡出土点数 木簡は、16点出土、うち8点を報告(144-151)。

「奈良京」木簡(144)……平城京(の某官司)から藤原京(の某官司)に売って、葉を持参する駆使丁の逃亡に関する案件を連絡するもの。遷都直後の状況下ならではのもの。「奈良京」の最古の用例。「奈良」の表記が平城遷都当初にまで遡ることを示す。

右大倉人寮の木簡(145)……中間部が欠損しているため、年代や内容不詳。

里制を示す荷札木簡(146-150)……庸米、調塩、

※第530次全体としての所見

木簡の年代 年代の推定できるものとしては、里制下(701-717年)の荷札木簡があり、右京二条二坊一坪の大土坑(137)、一条南大路北側溝B(139)、斜行大溝を埋め立てた造成土(146-150)から出土。明確に郷里制以後(717年-)といえるものはない。

これに対し、右京一条二坊四坪内の木簡出土遺構(井戸1・井戸2)は、奈良時代半ば以降とみられ、時期が降る可能性が高い。

木簡の内容 a 遷都当初の時期の荷札と若干の文書、b 奈良時代半ば以降の官司の活動に関わる文書や習書。

aのうち、税目がわかる荷札としては、庸米(137・148、139・146・147もか)がめだつ。調塩も(149)。

墨書土器 なお、第530次調査では、墨書土器も約60点出土している。桑坊側溝や右京一条二坊四坪内からのものが大半で、主なものとしては、「左兵下」「内薬司」「大伴千嶋」「□□[忌野カ]」「御□」「老」「竹田」「東」「林」「供」など。時期は奈良時代の半ば以降のものが多く、内容的には多量の出土とも相俟って、宅地というよりは奈良時代半ば以降の官衙との関連を示唆。

遺跡の性格 135の官司の墨名木簡の出土からみても、右京一条二坊四坪は、少なくとも奈良時代半ば以降は官司の様相を呈するとみてよい。具体的な官司を示唆するものとしては、

「辛紅両面」や、現業官司を示唆する墨名木簡→調度品を管轄する官司、内蔵寮など「左兵下」の墨書土器など→衛府「内薬司」の墨書土器

内廷官司や衛府など、天皇に関わる官司が広く見えると考えることもでき、例えば行李の際の拠点機能などを想定することも不可能ではない。

保存品質の紙・ボード類、ポリエステル・フィルム、布状活性炭

保存箱・包装材料製造用の素材として、保存品質の紙やボード類を種類豊富に在庫しています。ポリエステル・フィルムと布状活性炭もあります。

保存品質の紙、ボード類

CXD ボックスボード

CXD ヘリテージ・アーカイブル・フォクラフト紙を、可塑剤を含まないEVA(エチレン・ビニル・アセート)接着剤を使って貼り重ねることでも厚みを出した非常に丈夫な保存品質ボードです。0.3mm、0.65mm、1mm、1.3mmの4種の厚みを在庫しています。いずれも無酸でリグニンを含まず、アルカリ緩衝剤でpHは7.5～9.5に調整され、PATに合格しています。CXD ボックスボードのようなソリッドコア(空洞のない構造)のボードは、万一の火災や水害に対して、コルゲートボードよりも高い保護効果を持つことが、実際のデータからわかっています。汚れにくく指紋つきにくいグレーの表面紙は顔料による色付けで褪色しにくく、水に浸かっても色が滲み出さないで資料を汚すこともありません。1mm厚のみパーメント色も在庫しています。

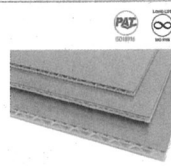


品名	BDAF-NG0300	BDAF-NG0650	BDAF-NG1000	BDAF-ND1000	BDAF-NG1300
商品名	CXD ボックスボード 300	CXD ボックスボード 650	CXD ボックスボード 1000	CXD ボックスボード 1000	CXD ボックスボード 1300
色	グレー	グレー	グレー	パーメント	グレー
厚み	0.3mm	0.65mm	1mm	1mm	1.3mm
サイズ	1040x780mm	1040x1473mm	1040x1473mm	1040x1473mm	1040x1473mm
主な用途	フォルダー	小型の箱、フォルダー、ポर्टフォリオ	中型の箱、フォルダー	中型の箱、フォルダー	大型の箱

※裏面は白色です

CXD プレミア・コルゲートボード

CXD ボックスボードと同じ原料を用いて作られた保存品質のコルゲートボードです。約2mm厚のEフルード、約2.5mm厚のNEフルード(ダブル段)、約5mm厚のEBフルード(ダブル段)の3種類があります。CXD ボックスボードと同様に無酸でリグニンを含まず、アルカリ緩衝剤でpHは7.5～9.5に調整され、PATに合格しています。経緯で2450x1640mmと大きいので、大型の保存箱が作れるのが最大の利点ですが、万一の火災や水害に対する保護効果はCXD ボックスボードには敵いません。

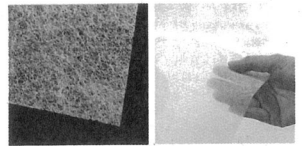


品名	BDCO-RE7413	BDCO-RE7213	BDCO-RE7613
商品名	プレミアコルゲート E	プレミアコルゲート NE	プレミアコルゲート EB
色	グレー	グレー	グレー
厚み	約2mm	約2.5mm	約5mm
サイズ	1640x2450mm	1640x2450mm	1640x2450mm

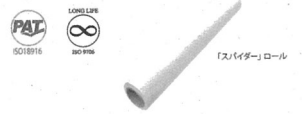
※裏面は白色です

薄葉紙

「スライダース」は100%マニラファイバーの長繊維の不織布で、透明度の高い薄葉紙です。水に濡れても強度を保ち、澱粉糊や水溶性の糊などと共に使えます。また、ノンバッファでアルカリ緩衝剤を含まない中性(pH7)のため、アルカリバッファを避けたい資料や写真などでも長期間の保存に安心して使用できます。用途: 被写、裏打ち、絵画や紙資料の補修用、衣類の箱入りディスプレイ、ラッピング、簡紙、壊れやすいオブジェクトの保護材用



品名	品名	サイズ	出荷単位
PASW-TT7651	薄葉紙(スライダース)シート	760x510mm	500枚
PASW-TT1010	薄葉紙(スライダース)ロール	970mmx100M	1巻



保存品質のフォーム材

プラスチック

経年耐久性に優れた、独立気泡、交差架橋のポリエチレンフォームです。独自の高圧素注法による優れた硬度と一貫した品質が特徴です。コンバージョンを目的とする用途に最適なフォーム素材として、その(フォーム)が美術館・博物館やギャラリーで実証されています。安定性が高く、様々な素材の美術品や資料に直接触れても化学反応を起こさず、安全にお使いいただけます。発泡剤を使わずに製造されているため、その残留物が腐食や染みの原因となる恐れがありません。着色には顔料が使われ、ポリマーマトリックスの中に完全に結合するため、色移りや色素の染み出しの心配もありません。壊れやすい美術品や資料の収納用箱、保存箱の製造、支持/パネルの製造、引き出しや箱のラッピング、裏打ちなど、多目的に使うことができます。素材としての販売はもちろん、スマートボックスのオプションとして様々な加工も承ります。



品名	商品名	厚み	サイズ
LD4503	プラスチック	3mm	1000x2000mm
LD4505	プラスチック	5mm	1000x2000mm
LD4510	プラスチック	10mm	1000x2000mm
LD4515	プラスチック	15mm	1000x2000mm
LD4520	プラスチック	20mm	1000x2000mm
LD4530	プラスチック	30mm	1000x2000mm

保存品質のフィルム

ポリエステル・フィルム

100%ポリエステル製の厚さ75ミクロンの透明フィルムです。帯状にカットして美術品や資料を固定したり、ウェルター加工でファイルを作ったり、様々な用途に使うことができます。1067mm幅のロールから、50cm単位で断裁して販売します。※薄くてデリケートな素材のため、輸送中に多少の擦り傷や凹みが生じることがありますが、許容範囲とさせていただきます。

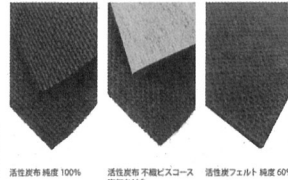


品名	商品名	厚み	サイズ
PIAP-RO7510	ポリエステルシート	0.075mm	1067mm幅 x 100M巻 ※50cm単位でカット

特殊機能性布

布状活性炭

保存箱、展示ケース、マップケースなどの中敷き、また保存箱の内側のバックボードのライニングに使用しやすいよう、有毒性ガスなどを吸着する能力の高い活性炭を布状に仕立てたものです。純度100%の「活性炭」は、活性炭と薄セルロース・ファイバーの混合物を特許技術でフェルトに吹き付けた純度60%の活性炭フェルトがあります。



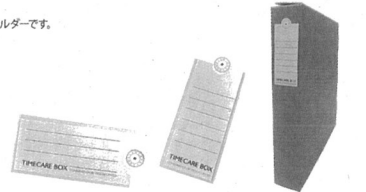
品名	品名	サイズ	出荷単位
SIAC-CP0000	活性炭純度100%	950mm幅	1M
SIAC-NW0001	活性炭不織ビスコス裏打ち付き	950mm幅	1M
SIAC-HB0930	活性炭フェルト純度60%	736x990mm	1枚

その他部材

ラベルホルダー

縦にも横にも使えるポリプロピレン製の透明ラベルホルダーです。ホルダーの中に入れる白い紙が付属します。

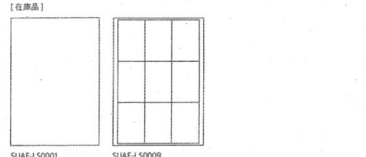
品名	サイズ
SIHK-BL6614	50 x 103mm



アーカイブル・ラベルシート

アメリカにあるオランダ国立公文書館の要請によって開発された高品質のラベルシートです。CXDのアーカイブル・ラグ・エンドリフ紙品、最小限の可塑剤を使用して作られた非常に安定性の高いアクリルベースの接着剤を塗布してあり、様々な素材に貼ることができます。ほとんどのプリンターのトレイにセットして使えます。CXD アーカイブル・ラグ・エンドリフ紙はコンバージョン製本用に開発された100%コットンファイバー製の高級紙です。

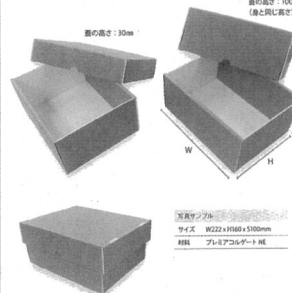
品名	サイズ	在庫品
SIAP-LS0001	A4 1冊 210 x 297mm	在庫品
SIAP-LS0004	A4 4冊 150 x 103mm	取寄品
SIAP-LS0006	A4 6冊 80 x 100mm	取寄品
SIAP-LS0009	A4 9冊 63 x 96mm	在庫品
SIAP-LS0027	A4 27冊 63 x 32mm	取寄品
SIAP-LS0036	A4 36冊 50 x 30mm	取寄品
SIAP-LS0045	A4 45冊 38 x 31mm	取寄品
SIAP-LS0072	A4 72冊 16 x 48mm	取寄品
SIAP-LS0084	A4 84冊 46 x 11mm	取寄品



汎用性の高い箱

カブセ箱

身と蓋が分かれる構造の、最も代表的な保存箱です。深さが増すと文書箱と同じ目目を果たします。1冊から自由なサイズで製作します。蓋の高さも指定できます。身よりも蓋を強く作ると開けやすく、資料の出し入れが容易です。箱に立てて収納する場合は蓋と資料の高さと同じにします。平置きにして積み重ねる場合も、蓋の高さと同じにすると耐荷重が増します。※弊社社内実験でプレミアコルゲート2.5mm製の空のカブセ箱を5段重ね、その上に345kgの重しを載せてもつぶれませんでした。身と蓋を分けて製作するカブセ箱は、大きなものでも接着剤を使用せずに作ることができるので、大量資料の2Mに達します。2450 x 1460mmのコルゲートボードを使用すると2Mを超えるサイズの箱を作ることができます。



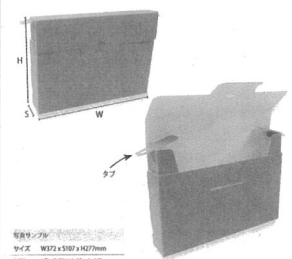
前開きカブセ箱

カブセ箱とほぼ同じ構造ですが、中身が取り出しやすいように、身の前部が倒れるように開く差し込みになっています。身は背表紙を持って、タイトルを確認しつづけて出せます。新聞なども安全に収納でき、取り出すときに資料の端を傷める必要がありません。取り出しが簡単で、サイズの余裕＝開閉を少なく製作することで、揺れなどによる収納物の破損を防ぐ効果もあります。身と蓋を合わせると蓋が3重になるため、重ねて収納する際の強度にも優れます。前開きカブセ箱もカブセ箱と同様に、大きなサイズの製作が可能です。蓋の高さも自由に指定できます。扉風や埃、結露、顔料にも適しています。



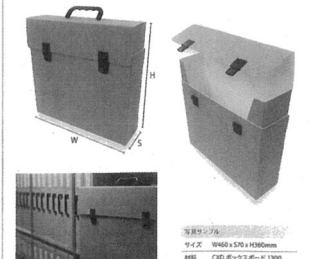
ドキュメントボックス

箱から引っ張って取り出しやすいよう、タブを付けました。1冊から自由なサイズで製作します。



取っ手付ドキュメントボックス

イギリスでは、フォルダーに入れた新聞をこの箱に入れて保管しています。



III 記録編

平成28年度木簡WS用
紫香楽宮跡(宮町遺跡)出土木簡概要

甲賀市教育委員会 歴史文化財課
埋蔵文化財係 主査 渡部 圭一郎

木簡の整理から公開について

公益財団法人滋賀県文化財保護協会
中村智孝

〇はじめに

紫香楽宮跡は滋賀県甲賀市信楽町に所在する。宮町遺跡は昭和58年から発掘調査が続けられ、平成24年までに計40回調査を数える。現在は発掘調査は一時中断し、整備に向けて動きはじめています。

〇出土点数

総点数は7200点あまり、そのうち9割以上が削りくずである。内訳は木簡が324点、削りくずが6951点

〇現状

毎年国庫補助金を受けて、少しずつ保存処理を進めている。木簡については現在、25次調査出土分まで保存処理が完了している。削りくずは20次調査(一部未処理)までの出土分について完了。処理済み点数内訳は(木簡 247点/324点)削りくず 2873点/6951点)未処理の木簡・削りくずについては、基本的に発掘調査の際、土ごとコンテナで持ち帰り、水洗選別し洗浄した後、ホウ酸・ホウ砂混合液にて水漬け状態で保管。削りくずは出土地点ごとにボックスに入れて保管。毎年1回水替えを行っている。※現在は、ホウ酸・ホウ砂混合液の代わりにBAQ-1という木製品保存用溶液を使用している。

〇整理方法

出土した文字資料は全て洗浄後に法量、木簡形式、釈文(判別できたもののみ)、出土情報などを記した台帳を整備し、管理している。ただし、台帳は紙ベースでデジタル化には対応していない。また、奈文研さんの力をお借りしながら赤外線写真を撮影し、釈読の基礎データとしているが、未撮影のものもある。

〇保存処理方法

真空凍結乾燥・高級アルコールを使用。全て業者委託。処理前後の状況が分かるよう全て写真撮影(表裏)を行っている。処理方法については途中で変えてしまうと保管条件等が処理年度によって変わってしまう恐れがあるため、基本的に今後も同じ方法でおこなう。PGは使用していない。(以前は出土柱根など大型木質遺物についてPG処理を行ったことがあるが、温度管理のできる収蔵庫を持っていないため、保管に苦労した。)

〇木簡の種類

正確な数量内訳は割愛するが、出土木簡の多くを占めるのが荷札木簡。地名は近江国のほか、丹後国、隠岐国、若狭国、参河国、讃岐国、尾張国、美濃国、駿河国、阿波国など20カ国を確認している。ほか、食材名のみを記した木簡、文書木簡、歌木簡、習書など多種にわたる。

〇問題点等

現在、温度管理のできる収蔵庫等をもっていないため、処理済み・未処理に関わらずプレハブ建物内で保管。実物は原則、展示・公開はしていない。レプリカがあるもののみ。出土から10数年が経過し、未だ未処理のものがある。特に出土量の大多数を占める削りくずの取扱いについて、憂慮している。

1・整理について

① 洗浄・赤外線撮影

洗浄後、デジタル赤外線カメラ装置による撮影・観察を実施し、釈読を行う。あわせて、奈良文化財研究所などに撮影や釈読をお願いすることも行っている。

② 実測

文字を入れた実測図を作成する。文字は、赤外線などの写真をトレースすることが多い。

③ 遺物写真撮影

写真撮影は委託により実施している。

④ 保存処理

PEG含浸処理と真空凍結乾燥処理を実施している。
PEG含浸槽4台(滋賀県埋蔵文化財センターと滋賀県立安土城考古博物館に各2台)
真空凍結乾燥機2台(滋賀県立安土城考古博物館)

※保存処理専門職員が平成25年度に退職した後はPEG含浸処理のみ実施し、処理が困難な木簡などは外部に委託している。今年度から真空凍結乾燥処理が行えるよう、研修を行っている。

2・保管について

報告書刊行後は、滋賀県埋蔵文化財センターと滋賀県立安土城考古博物館で保管。温度管理のできる特別収蔵庫に保管されている。

3・公開について

現地説明会を実施する場合は、水漬けの状態で開催している。保存処理後は、整理調査報告会「あの遺跡は今！」や地元説明会などで展示している。また、見学については、所定の手続きにより可能である。



PEG含浸槽



真空凍結乾燥機

第10回 木簡ワークショップ資料

鳥取県教育委員会文化財課 歴史遺産室長 山折 雅美
鳥取県埋蔵文化財センター 調査担当 梅村 大輔

はじめに

鳥取県埋蔵文化財センターでは一般国道9号(鳥取西道路)の改築に伴い、青谷横木遺跡の発掘調査を平成25年度より3ヵ年実施した。

本遺跡では試掘調査段階から木簡を確認した。現在、釈読が不明なものを含め80点を数えており、県内の古代木簡出土遺跡として最多となっている。また、昨年には女子群像が描かれた板を確認、公開し、大きな関心を集めている。

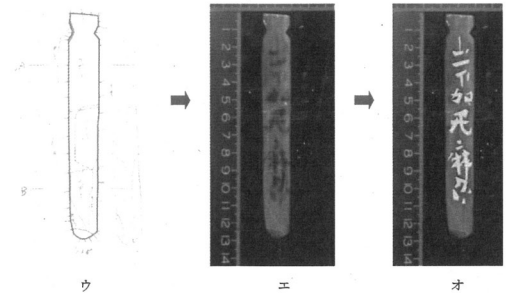
発掘調査は平成27年度に終了し、平成28年度からは報告書の刊行に向け整理作業を行っている。

1.木簡の整理作業について

(1) 作図方法について

・手作業による実測と赤外線写真を利用

- ア 他の木製品と同様に手作業で外形・調整等の実測をおこなう
- イ 実測した木簡を赤外線カメラにて撮影し、データをjpeg、tif形式にて保存
- ウ イラストレーターにて実測図を取り込み、外形や調整等をトレースする
- エ イラストレーターに取り込んだ赤外線カメラ画像を配置、縮尺を調整して重ねる
- オ イラストレーターにて文字部分のトレース作業をおこなう



課題
・現状ではトレース作業を行う人が限定されるため、効率が良いとはいえない
・墨の残存状況をどのように図示するか(赤外線で見える文字や浮き上がりで確認できる文字の区別など)

2.木簡の保存・保管について

(1) 保存

- ア 平成25年度出土木簡の一部について、業者委託して保存処理が終わっている
- イ 平成26年度、27年度に発見した木簡については、奈良文化財研究所と「保存処理等総合的研究」を結び、保存処理と木簡の樹種同定、保存処理後の再釈読を行っている
- ウ 平成28年度の整理作業中に発見した木簡は、上記イと同じく奈文研にて行う予定である(平成29年度)

(2) 保管

- ア 保存処理前の木簡については1点ずつ、食品用密閉容器に入れ水漬けにし、冷蔵庫にて保管
- イ 平成25年度出土木簡の一部で業者委託にて保存処理を終えたものは、当センターの特別収蔵庫にて保管している



保存処理後保管状況

3.木簡を題材にした活用

(1) 木簡を題材にしたフォーラムの開催

平成28年10月8日、とっとり考古学フォーラム「文字が語る鳥取の古代世界～青谷横木遺跡の木簡を中心に～」と題して、調査報告と奈良文化財研究所 渡辺晃宏氏に木簡についてご講演いただいた。

(2) 木簡に関する情報の公開

鳥取県教育委員会が刊行する『とっとり夢ひろば!!』86号(卒業式前発行号)に「シリーズ プロ(文化財主事)が教える文化遺産のツボ」に「古代の鳥取ブランド」として、平城京より出土した因幡、伯耆国の贄として献上した海藻に関する木簡2点を紹介している

(3) その他

坂長第7遺跡出土木簡1点(公出挙に関する帳簿状の木簡)を当センター常設展示にて展示中

4.今後の予定

- (1) 平成29年2月25日～、公益財団法人鳥取市文化財団、鳥取市歴史博物館との共催「速報展 発掘調査最前線 鳥取を撮る!!2017」にて保存処理の済んだ青谷横木遺跡出土木簡を展示
- (2) 付札状木製品、題籤軸(文字が確認できない分)の保存処理について、当センターではトレハロース含浸法を試行しており、軌道に乗ればこの方法で保存処理を行いたいと考えている。

課題
・木簡の展示期間をどの程度にするか
・博物館、資料館以外で展示する際の工夫(例:照明など)
・講座や学校教育で使えるように、レプリカの作成が必要

青谷横木遺跡で国内2例目の古代の『女子群像』を発見

平成28年12月17日
鳥取県埋蔵文化財センター

鳥取県埋蔵文化財センターは、一般国道9号（鳥取西道路）の改築に伴い、平成25年度から27年度にかけて青谷横木遺跡（あおやよこぎいせき）の発掘調査を実施しました。その成果として、古代山陰道やそれに接続する条里遺構、さらに県内の出土量を誇る多量の木簡や木製祭祀具を発見しました。現在、整理作業を実施していますが、その過程で古代の『女子群像』を描いた板絵を発見しました。この『女子群像』は、国内では国宝「高松塚古墳壁画」（奈良県）、海外では、朝鮮半島の水山里（すいざんり）古墳壁画（北朝鮮南浦市）等の類例が知られており、古代の中央と地方、さらには東アジア文化との関係を知る上で大変重要な発見となりました。

1 青谷横木遺跡（鳥取市青谷町）の概要

青谷横木遺跡は日置川下流域の低地に位置する、縄文時代の終わり頃から中世にかけての遺跡です。最も注目されるのは、飛鳥時代から平安時代（7世紀から11世紀）で、丘陵裾部を掘削して道路を造っており、その規模などから、都と地方を結ぶ古代山陰道と考えられています。7世紀末から8世紀初頭に造られ、改修を繰り返しながら、11世紀頃まで維持されたと考えられます。また、10世紀後半には、道路に並行した外盛土が築かれ、さらにその外側に耕地を区画する条里遺構が取り付くようになります。

土器や木製品も数多く出土しており、特に文字の書かれた木の板である木簡や、人形、馬形などお祓いの道具と考えられる木製祭祀具が数多く出土しています。

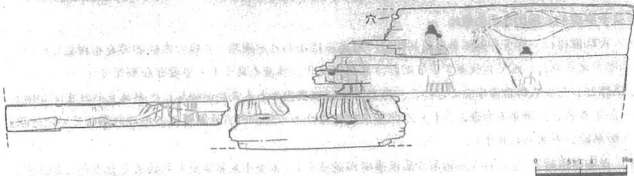
2 青谷横木遺跡出土板絵

(1) 赤外線画像（写真撮影：奈良文化財研究所）



法量：復元長 70.5 cm前後、幅 15.5 cm前後、厚さ 6 mm

(2) (1) から起こした実測図



*図・写真の転載はお控えください

Ⅲ-5 第7回～第10回木簡ワークショップ当日配付資料

3 板絵について

- (1) 7世紀末～8世紀初頭の道路遺構（古代山陰道）と10世紀後半の条里遺構の交点にあたる箇所から出土しています。
- (2) 絵は墨により描かれ、肉眼観察では彩色は確認できていません。板の上端部に径5mmほどの穴が開けられています。板の用途は不明ですが、人物群像の類例が全て墓室内に描かれていることから、葬送儀礼に関するものと考えられます。
- (3) 少なくとも6名が向かって左側へ歩を進める姿が確認できます。裳（も）といわれるスカートのような衣装や結い上げた髷（まげ）状の髪形から、女性5人と侍女1人が描かれていると考えられます。一番右端の人物は侍女と思われる、弘子（ほろこ）らしきものを手に持ち、前方へ掲げています。
- (4) 服装や持ち物などが国宝「高松塚古墳壁画」とよく似ており、同じ時期（7世紀末～8世紀初頭）のものと考えられます。また、侍女を従え、行列するという構図は、朝鮮半島の水山里古墳壁画（5世紀後半）と類似しています。
- (5) 古代の『女子群像』としては、国内では国宝「高松塚古墳壁画」に次いで2例目の発見で、板絵に描かれたものとしては国内初の出土です。



国宝「高松塚古墳壁画 西壁女子群像」
（写真提供：明日香村教育委員会）



永春公主墓壁画（7世紀末～8世紀初頭）
出典：『世界美術大全集 東洋編4 隋・唐』小学館（1997年）



水山里古墳壁画 西壁人物群像復元図
出典：『高句麗壁画古墳』共同通信社（2005年）

*図・写真の転載はお控えください

4 『女子群像』板絵出土の意義

- (1) 人物群像は、中国や朝鮮半島（高句麗）の墓室に描かれる面壁で、墓主の生前の姿を再現した行列図と考えられ、広く古代東アジアにおける墓葬文化の交流を考える上で重要な資料です。
- (2) 墓葬として人物群像を描くという、外来の文化に素養のある人物が関与したと考えられます。類例からすると、渡来系の豪族、もしくは渡来文化にゆかりの深い有力者層がこの地に存在していた可能性が高いと考えられます。
- (3) 青谷横木遺跡では、古代山陰道や条里遺構が確認され、木簡や木製祭祀具も数多く見つかっています。今回の発見により、我が国の飛鳥時代から平安時代を代表する遺跡としての評価が高まりました。

第10回 木簡ワークショップ 事例報告

平成29年2月16日（木） 13:30
京都市文化市民局文化芸術都市推進室
文化財保護課 黒須亜希子

1) 京都市の調査体制

- 京都市文化財保護課
 - 埋蔵文化財の届出・通知の受理
 - 「周知の埋蔵文化財包蔵地ないにおける取扱い要綱」に基づく指導
 - 試掘調査の実施し、その結果により発掘調査を指導する
- 公共事業→（公財）京都市埋蔵文化財研究所が調査を実施。
- 民間事業→ 事業者が京都市内において発掘調査の実績がある計10団体を提示。事業者と団体が個別に契約。
※遺跡のランクにより調査できる範囲を限定
調査終了後は、京都市にデータや遺物の保管替えをおこなう。

2) 木簡出土時の整理・報告・保存・公開

- ①（公財）京都市埋蔵文化財研究所
 - 【文字読解】大学に依頼（吉野先生（京都産業大学）、西山先生（京都大学））
（竹本さん（大阪大谷大学））
 - 【保存処理】研究所内で実施。
 - 【掲載投稿】掲載許可依頼……京都市へ報告の後、対応（非常に多い）。
論文投稿など……未報告資料は要相談。
※報告書未掲載でも雑誌に掲載された時点でAランクへ格上げする。

- ② K調査会
 - 【文字読解】素文研に依頼、または顧問に依頼。
（井上先生（研究所）、門田先生（仏教大学））
 - 【保存処理】京都造形大学に依頼。
 - 【掲載投稿】掲載許可依頼……京都市へ報告の後、対応。
論文投稿など……個々の職員が対応。

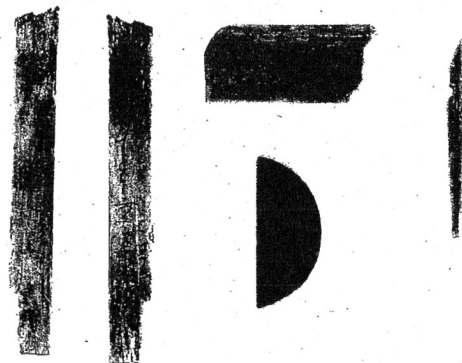
- ③ H調査会
 - 【文字読解】京都文化博物館に依頼。
 - 【保存処理】設備なし、専属の職員なし。（水漬け状態のまま）
 - 【掲載投稿】掲載許可依頼……京都市へ報告の後、対応。
論文投稿など……事例なし。

④ I株式会社

- 【文字読解】現在は未定。
- 【保存処理】社内で実施、専属の職員あり。
- 【掲載投稿】掲載許可依頼……京都市へ報告の後、対応。
論文投稿など……現時点では事例なし。今後は行政と相談したい。

3) 今後の課題

- 木簡の保管管理について
 - 研究所……個々の資料について、状態を定期的に確認することが必要。
調査会……保管替え前の遺物の管理、保存処理をどうするか。
民間会社……木簡を取り扱う意識の高揚と技能にばらつきがある。
- 情報の保管管理について
 - 研究所……未発表資料について、情報の管理が必要。
今後どのように報告していくか。
調査会……未報告の調査報告をどうするか。
情報管理の曖昧さ。
民間会社……未確定の要素が多い。



漆出土木器類

III 記録編

第10回木簡ワークショップ・徳島県の事例報告

『阿波のたから』4Kデジタルアーカイブ事業』について

奈良文化財研究所

2017/02/16

公益財団法人徳島県埋蔵文化財センター 藤川智之

■ 『阿波のたから』4Kデジタルアーカイブ事業』の概要

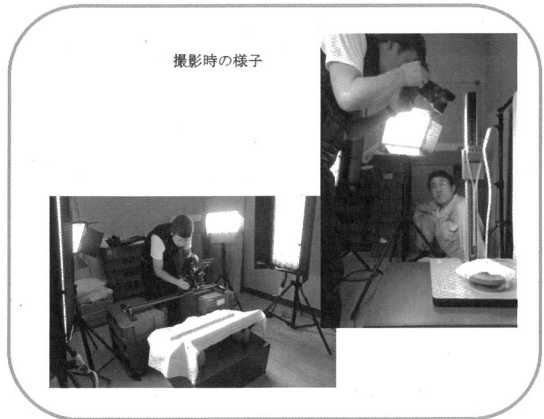
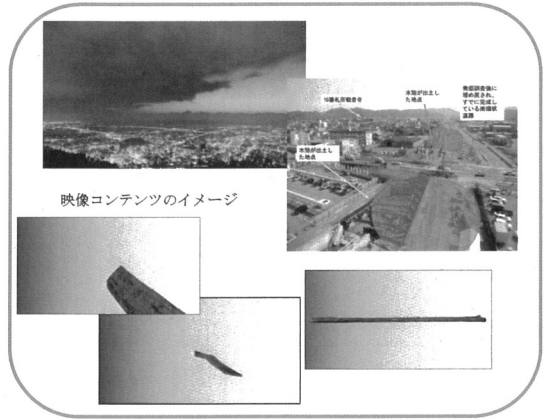
- 徳島県教育委員会（教育文化課）が平成28年度に実施している、文化財の総合活用事業「いにしえから未来へ！とくしまの歴史文化」発見・発信プロジェクト」の中で実施
- 徳島県全体で取り組んでいるICT（情報通信技術）施策の一環
- 平成27年度には、「徳島県 観音寺・敷地遺跡出土品」の重要文化財指定記念行事とともに、『矢野銅鐸』4Kデジタルコンテンツ』を作成し、徳島県立埋蔵文化財総合センターで公開中

■ 4Kデジタルアーカイブの内容

- 4Kデジタルコンテンツ『阿波国府の成立』（仮題）を作成
- 平成28年度末に完成予定（3月12日に総合センター行事内で初披露）
- 脆弱な木質試料の記録としての性格ももつ
- 中学生以上を対象
- 映像の時間は約10分
- 主要木簡6点（論語・勘籍・御贄・五十戸税・板野国守・難波津の歌）
- 論語と勘籍については、3D画像の作成（自由転回可能な3Dデータ）

■ 活用に向けた課題

- 内容の水準設定
 - ◆ 専門用語・学術用語の使用頻度
 - ◆ 木簡や古代史の理解、興味関心を惹起こす
- 公開活用場面
 - ◆ 本来の趣旨：出張授業、インターネット回線を通じた幅広い視聴
 - ◆ 現状：徳島県立埋蔵文化財総合センター・県庁1階エントランス
- 文化財を中心としたプログラムの充実
 - ◆ H27：矢野銅鐸（重要文化財）、H28：観音寺木簡（重要文化財）



第10回 木簡ワークショップ

2017. 2. 16

於：奈良文化財研究所

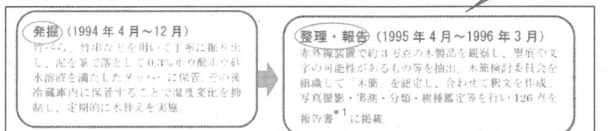
長野県埋蔵文化財センター調査木簡の発掘から公開まで

長野県埋蔵文化財センター 水沢敏子

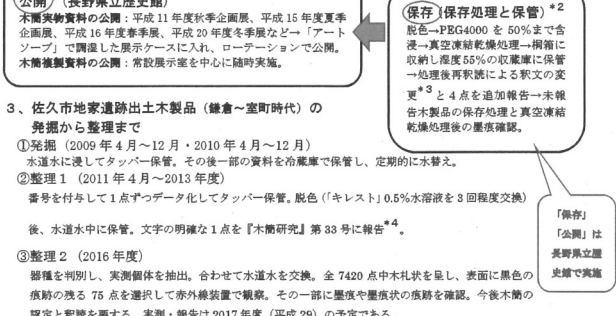
1. 概要

長野県埋蔵文化財センターで現在までに調査・報告が完了した木簡としては千曲市屋代遺跡群（131点：高連道130点、新幹線1点）、同社官司遺跡（1点）、同東條遺跡（2点）、長野市石川条里遺跡（5点）、同横田遺跡（2点）があげられる。本稿では、そのうち千曲市屋代遺跡群の木簡の調査・報告・保存・公開の過程を例示し、合わせて現在報告書作成作業が進んでいる、佐久市地家遺跡出土資料の状況を報告する。

2. 千曲市屋代遺跡群出土木簡（7世紀末～8世紀前半）の発掘から公開



3. 佐久市地家遺跡出土木製品（鎌倉～室町時代）の発掘から整理まで



削屑の点数

20170216 奈文研・山本崇

- 0 はじめに
- ・全国木簡出土遺跡・報告書総覧（I 2004、II 2014）
 - ・出現期木簡の削屑：桜井市上之宮遺跡・山田寺跡、難波宮跡 66 次、板樟と習書に由来
 - ・奈文研藤原地区管理の削屑（32274/39386）
- 1 削屑（点数）の先行研究
- ・平城宮跡（5次）SK219 ではじめて出土。
 - ・神野清一「長屋王家木簡削屑の蚊跡」（『日本古代の国家と村落』塙書房、1998 年）
 - ・渡辺晃宏「削屑からみた長屋王家木簡」（『木簡研究』21、1999 年）
 - ・長屋王家木簡（29047/35338 82.2%） 「この割合は、考課木簡を中心とする平城宮式部省の木簡など特殊なものを除くと、一般的な数値といつてよい」
 - ・山下信一郎「削屑」（平川南ほか編『文字と古代日本1 支記と文字』吉川弘文館、2004 年）
- 削屑の割合の高い事例を選び、渡辺の理解を敷衍（128782/156153 82.5%）
- 飛鳥京跡 10 次（155210 65%） 104 次（1082/1082 100%） 131 次（5690 62%）
 - 飛鳥池遺跡 84 次（6736/7568 89%）
 - 藤原宮跡バイパス（663/2122 31%） 藤原京跡飛騨（約 4500/約 5000 91%）
 - 平城宮跡式部省（12278/12958 94%） 平城宮跡壬生門（4794 の大半 100%）
 - 平城宮跡造酒司（2593/2956 87%） 平城宮跡東面大垣（3672/4238 86%）
 - 平城京跡長屋王家木簡 SD4750（29047/35338 82%）
 - 平城京跡二条大路木簡（61245/74208 82%）
 - 大宰府政庁跡 26 次 SK514（861/889 97%） 下野国府跡（約 5200 点の 88%）
- 2 削屑の点数と割合（2017.1現在）
- ・全国・全時代 木簡158877・削屑255751（414637～441768） 61.68%
 - ・古代 252155/297991（←317017） 84.62% ※概して都城に集中。
 - 飛鳥京跡（104次）（1082/1082 100%）
 - 藤原宮跡（69・4次）南面西門地区（214/215 99.53%）
 - 藤原宮跡（80次）西方官衙南地区（191/192 99.48%）
 - 平城宮跡（440次）東方官衙（41823/42242 99.01%）
 - * * *
 - 藤原宮跡全体（10439/16080 64.92%）
 - 藤原宮跡全体（12767/13959 91.46%）
 - * * *
 - 禁野本町遺跡（103・4次）（333/340 97.94%）
 - ・中世 3615/94951 3.81%、近世 23/29264 0.08%
 - 草野千軒町遺跡（3573/4843 73.78%）

注 1：(財)長野県埋蔵文化財センター1996『上信越自動車道発掘調査報告書 23-更埭市内その2-長野県屋代遺跡群出土木簡と公開は長野県立歴史館での作業であり、長野県立歴史館 2003『平成15年度夏季企画展図録 SOSふるさと文化財をつくす』参照。
 2：保存と公開は長野県立歴史館での作業であり、長野県立歴史館 2003『平成15年度夏季企画展図録 SOSふるさと文化財をつくす』参照。
 3：長野県埋蔵文化財センター2000『上信越自動車道発掘調査報告書 28 更埭系里遺跡・屋代遺跡群-総論編』水沢敏子・藤田伊史 2000『長野・屋代遺跡群』『木簡研究』第22号
 4：若林 卓 2011『長野・地家遺跡』『木簡研究』第33号

第1回木簡ワークショップ 平成29年2月16日(木)

群馬県における近年の近世木簡の出土例と調査・研究の課題について

公益財団法人 群馬県埋蔵文化財調査事業団 高島 英之

群馬・長野境域の奥州源を発する吾妻川は、浅間山・草津白根山の間を東流して万座川・鹿川・白砂川等の支流を合わせ、地中に「吾妻線」と称される貫流をつくりながら、さらに温川・四方川・名久田川等の支流を合わせ、渋川市付近で利根川へと合流する全長16.2kmの一級河川である。
八ッ場ダムは、その吾妻川の中流に①洪水調節、②流水の正常な機能維持、③都市用水の補給(水道用水・工業用水)等を目的とした多目的ダムとして計画され、全壊標高586m、堤高131m、流域面積3.04km²、総貯水容量1,075億m³の重力式コンクリートダムである。
八ッ場ダム建設計画は「昭和24年利根川改修改定計画」の一環として、1952年5月に調査着手し、1992年7月に本格着工となり、1994年から埋蔵文化財発掘調査着手された。
国土交通省による八ッ場ダム建設工事に伴う発掘調査は、1994年の調査着手以来、すべて公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が一元で実施しており、近年、近世木簡の出土が相次いでいる。天明3年(1783)の浅間山噴火によって生じた土石流によって臨時に堰く浅間川の中流に①洪水調節、②流水の正常な機能維持、③都市用水の補給(水道用水・工業用水)等を目的とした多目的ダムとして計画され、全壊標高586m、堤高131m、流域面積3.04km²、総貯水容量1,075億m³の重力式コンクリートダムである。
八ッ場ダム建設事業に関する発掘調査では、調査機関が分散しているため、出土資料の一元的管理・管理がなされてはいるものの、群馬県の埋蔵文化財界隈内で、発掘調査によって出土する近世木簡についての調査・研究の方法論や取り扱いのノウハウが必ずしも確立しているとは言えない状況にあるため、現状の時点からして、扱いに苦慮することが少なくない。
各遺跡の発掘調査報告書は、調査終了後、比較的短期間のうちに次々とコンスタントに刊行されているので、資料の公開は早急になされているし、報告書刊行前でも、随時、報道発表や調査機関の広報資料の発行などの手段によって、いち早く公表されているところである。とは言うものの、単に「報告書」に書いて、史料の活用という面においては、県内の近世史の研究者への周知、活用が必ずしも効果的ではないと懸念される。近世木簡の発掘調査事例がより東芝23区などとは比べるべくもなく、各地における近世史研究者、近世史の発掘調査成果への興味・関心は、現状ではほとんどないというのが実情である。
いわゆる「天明認識」によってバックアップされた状態で発見される八ッ場ダム建設地における近世木簡の発掘調査事例からは、古往とは比較にならないほどに豊富な文献史料が保存し、かつ民俗事例などについても活用しやすいと思われる近世史研究の分野においてさえも、なお、既存の史料からは判明しえない近世地方村落における生活の実態を解明する上で、重要な手がかりを得ることが出来る稀有な資料と評価できる。そして、そのことは、この地域における埋蔵文化財発掘調査の特質であり、この地域における近世史資料を歴史学の史料として活用できるようにしていくことは、この地域において発掘調査に携わる者の使命と責務である。
近年、各地で膨大な量の資料が蓄積されつつある近世木簡について、発掘調査における留意点や、取扱いの方法論、報告や史料の活用の方針について、各地における実践例や方法などについて、ご参加の方々よりご教示いただければ幸いです。

表 群馬県内出土の近世木簡

Table with 5 columns: 遺跡名, 所在地, 大きさ・型式, 取文, 170中. Lists various archaeological sites and their findings of wooden slips.

Table with 5 columns: 遺跡名, 所在地, 大きさ・型式, 取文, 190中. Lists various archaeological sites and their findings of wooden slips.

Table with 5 columns: 遺跡名, 所在地, 大きさ・型式, 取文, 190前. Lists various archaeological sites and their findings of wooden slips.

Includes a list of references (4-11) and a series of numbered images (1-31) showing various wooden slips and their inscriptions.

(文献) 1・2 群馬県教育委員会編『前橋城遺跡Ⅱ 1999
2 野田正徳「群馬・前橋城遺跡」(『木簡研究』17) 1995
3 群馬県教育委員会編『前橋城遺跡Ⅰ』(『木簡研究』16) 1997
片野道介・高島英之「群馬・前橋城遺跡」(『木簡研究』19) 1997

III-5 第7回～第10回木簡ワークショップ当日配付資料

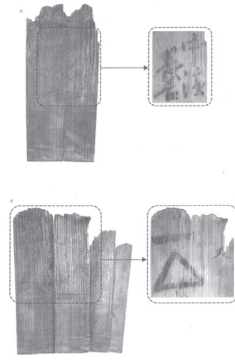
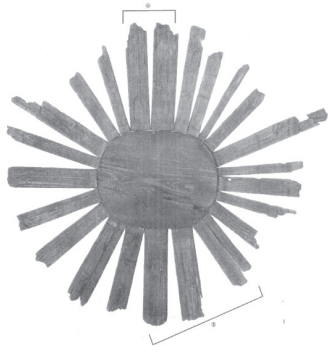
2017年2月16日(木)

奈良文化財研究所

第10回 木簡ワークショップ

「長門鑄銭所跡出土木簡における水換え作業実践例」

下関市教育委員会 濱崎真二



32・33 全体

32・33



35～41

- 5 -



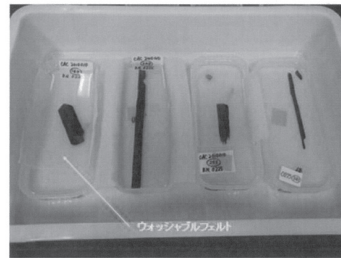
鑄銭遺跡の特徴として、土壤中に銅鉱物の顕著な存在があげられる。この影響により、木簡を含む木製品、植物遺体には、銅イオンの浸潤が認められ、出土直後の水漬け保管に際しては、短時間での銅イオンの溶出が認められた。

銅イオン溶出状況(水漬後24約時間)



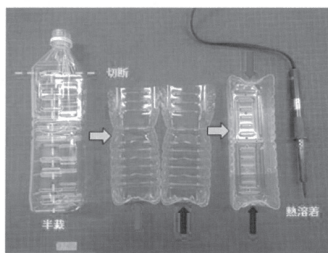
大量の木簡状木製品の出土に伴い、水漬け保管と同時に銅イオンの水洗作業が必要と判断された。

木簡水漬け状況



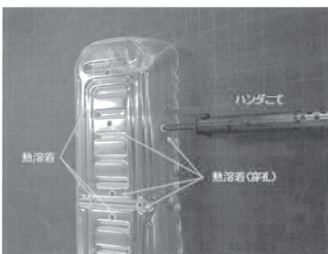
当初、木簡等の収納については、シール容器を使用したが高額であり、財源の確保が困難であったため、ローコストな方法を模索した。

木簡収納状況(シール容器)



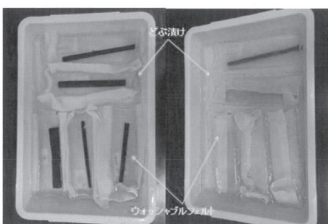
試行錯誤の結果、PET ボトルを加工した容器の製作に行き着いた。900ml の方形タイプ(コーヒー用)がもっとも好都合で、頸部を切断後、半裁。→天地を向き合うように組み合わせ、重なり部分をハンダゴテで刺突し、熱溶着により方形容器完成。

木簡収納容器(PET ボトル加工)



容器製作のための熱溶着と同時に、底部、側面に穿孔し、給排水可能なものとした。熱溶着の箇所数を増やすことにより、容器の強度が上がり、同時に給排水効率上がる。

木簡収納容器(熱溶着状況)



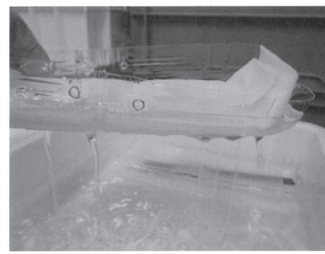
木簡の保管は、製作した容器にウォッシュャブルフェルトを敷き、緩衝材とした。ガーゼ(木綿)製のフトンを使用した結果、短時間で腐食が認められたため、耐水性の高いフェルトを選択した。容器を小型バットにどぶ漬。必要水量が減り、作業性が向上。

木簡保管状況(容器どぶ漬)



木簡の管理は、空バットを用意し、どぶ漬バットから容器を取り出し、排水しつつ移動。可能な限り、木簡への物理的な刺激を避けるよう努めた。穿孔部からの漏水後、新バットへの注水により新鮮な水への交換がきわめて容易になった。残った古い水は、排水し、バット内面の洗浄をスムーズに実施。

木簡管理(水換え作業)



どぶ漬バットから容器を取り出した状況。底・側面の穿孔から、自然に排水する。排水スピードは、穿孔数に比例。必要に応じて、追加穿孔実施。

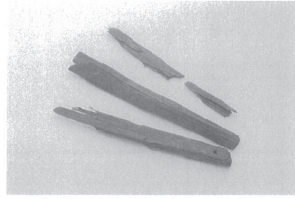
木簡管理(水換え・水抜き状況)

※以上の簡易的な外容器の製作により、木簡の水換え作業が効率的に実施できるようになった。PET ボトルは、職員への呼びかけにより収集。容器製作のコストは、ほぼ0円となった。収納木簡のサイズに対しては、原材料 PET ボトルの規格選択や接合位置の工夫で、比較的柔軟に対応が可能。突発的な小型木製品等の水漬け保管に効果を発揮している。

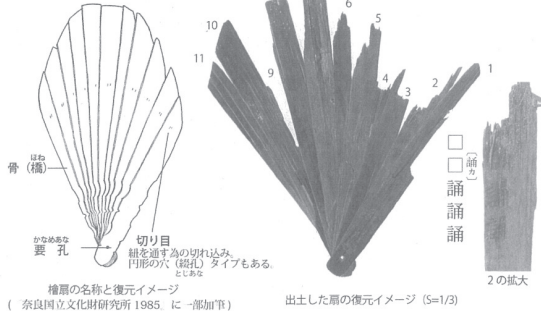
文字資料は様々なものが出土する。061型式の木簡や折り込まれた漆紙文書、それらがいくつかの断片に分けて出土する場合もある。その文書を復元、理解するためにしばしば簡易な模型（おもちゃ）を作ることがある。



出土状況（南西から）



出土した状態の楯扇



◎模型のメリット

- ・遺物に触れず、壊さずに検討を進められる。 楯扇：長さ 25～28 cm、厚さ 1 mm
- ・書式の復元・内容の検討、文字がどういふ状況で書かれているか、の理解に役立つ。
- ・説明会などで好評。(身近、触れる、目立つ、遊べる、汚れても壊れても平気)

木簡の活用と展示・貸し出しと扱いについて

東北歴史博物館
相澤 秀太郎

1. 「多賀城展」(仮称)の構想

- これからの記念行事
 - 平成31年(2019) 多賀城跡調査研究所開設50周年
 - # (2019) 東北歴史博物館開館20周年
 - 平成33年(2021) 多賀城市 市制施行50周年
 - 平成36年(2024) 多賀城創建1300年 (※多賀城碑—神亀元年(724))
 - # (2024) 東北歴史博物館開館25周年
- 宮城県指定有形文化財(古文書)への指定
 - 平成26年2月25日 多賀城跡出土の漆紙文書92点、木簡403点が指定を受ける
 - 【今後】多賀城跡出土遺物=平成36年(2024)を目処に県の重要文化財指定を目指す
 - 「多賀城展」の構想が急がれる
- 近年の「多賀城展」
 - 特別史跡多賀城跡調査50周年記念特別展「多賀城・大宰府と古代の都」
 - 平成22年(2010)9月4日(土)～10月24日(日)、47日間、観覧者数 7,915人
 - 総展示資料520点中、木簡は80点弱(約15%)。うち20点が多賀城跡出土木簡。
 - *木簡が2割弱のコンテンツを占めており、出土文字資料に対する来館者の関心も高い。

2. 木簡の活用と展示

- 多賀城跡出土の木簡と木製品
 - 最近のものを除けば、ほぼ保存処理を終える
 - ※宮城県の場合、東北歴史博物館内に保存処理施設がある。文化財保護課や多賀城跡調査研究所、県内の各自治体からの依頼により保存処理を実施。
 - 常勤の専門職員は2名、臨時職員3名の体制。
- 木簡の活用＝展示
 - 東北歴史博物館常設展示「古代詳細」コーナーの木簡→まべてレプリカ
 - 【レプリカを展示することの利点】
 - ・長期間の展示に向いている/木簡がつけられていた状況復元が可能(荷札木簡)
 - ・実物資料よりも複製のほうが文字が鮮明で見やすい場合もある。
 - 【レプリカを展示することの問題点】
 - ・「いつ来ても同じ木簡が並んでいる」
 - ←レプリカを作成している木簡は限られているため、展示替えができるだけのストックがない。
 - ・「偽物ではなく本物が見たい」
 - ←常設展示は長期間の展示となる。そのため、資料の傷みが問題となる。

【試み】・実物を展示してみる

- 保存処理後の木簡を、短期間に限定して展示する。短期間にするため、その都度テーマを設定して展示替えを繰り返す。
- 1ヶ月くらいの展示期間であれば、実物を出すことも可能なのでは。
- ・来館者に木簡に関心を持っていただく
- 当館の常設展示の木簡は、ほぼ展示替えをしていない。開館から17年あまりたっても展示替えをしていない(できていない)状況。
- 新しいものを期待する来館者に応えることができない。
- また、リピーターも期待できない。

同じものを長期間展示する従来の方法を転換して、展示替えを短期間ごとに行うことにより、多賀城跡から出土した様々な木簡を見ていただく機会を提供することはできないか。

→常設展示室「古代詳細」部分のリピーターを増やす試みのひとつとして。(※難点はキャプションなどの準備に追われることになる点。ただ、いずれ開催する多賀城展の準備・実験であると考えれば無駄ではない)

3. 木簡の貸し出しと扱い—最近の傾向—

【過去10年の木簡資料の貸し出し状況】

年度	件数	点数	実物/A/B	相手先
平成28(2016)	2	7	実物	多賀城市教育委員会・高志の国文学館
27(2015)	0	0		
26(2014)	0	0		
25(2013)	0	0		
24(2012)	0	0		
23(2011)	1	1	レプリカ	韓国中央博物館
22(2010)	1	2	レプリカ	南相馬市博物館
21(2009)	0	0		
20(2008)	0	0		
19(2007)	0	0		

●最近の傾向「レプリカよりも実物を！」

- 平成28年度の2件については、当初、レプリカを貸し出す予定でしたが、相手先の強い希望により実物を貸し出した。
- レプリカの方が実物資料よりも扱いやすいが、来館者のニーズを考慮してか、実物資料を借用したいとの依頼がある。

東北歴史博物館では、木簡の貸し出しについてはレプリカをメインで考えてきたが、今後は実物資料の貸し出しを求められることが増加することが予想される。木簡のレプリカもさることながら、実物資料の梱包・運搬・取り扱いなどのノウハウが、全国の文化財担当者を対象とした研修会等で共有される必要があるのではないだろうか。

H28年度 浜松市博物館 木簡など文字資料関係

1. 文字資料貸出実績

静岡市立登呂博物館企画展「静岡考古展」
平成29年1月7日～3月5日
墨書土器「郡鑑取」「布知厨」「竹田成雄」「稲万呂」「真木」「七」「得」「平」「志器…」「主」「田」「太」など

2. 伊場遺跡群の発掘調査

伊場遺跡群の梶子遺跡では、J R東海浜松工場の立替工事に先立ち、2011年度(14次調査)から発掘調査が開始され、2018年度(20次調査)までの予定で行われている。今年度は19次調査が実施されている。大溝の調査は、今年度(2016)から来年度(2017)で、整理報告は再来年度(2018)を予定している。

16次調査：弥生集落内・梶子北大溝の北岸(2013調査、2015報告書刊行)
梶子北大溝の北で検出された10世紀井戸：墨書土器「▲有」「太」

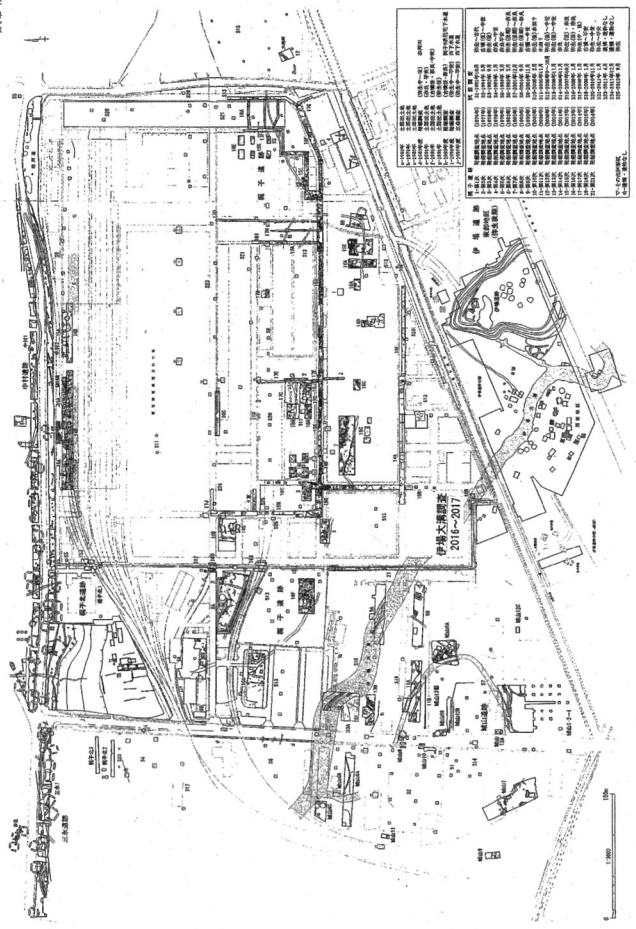
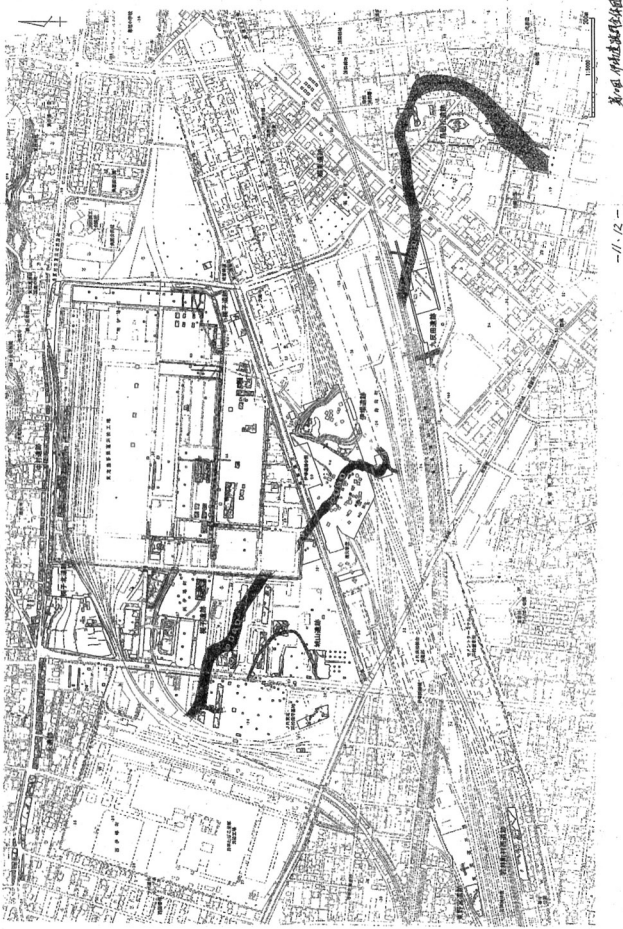
17次調査：弥生集落内(2014調査)
報告書作成中：木簡なし、墨書土器が少数出土

18次調査：弥生集落内(2015調査)
報告書作成中：木簡なし、墨書土器が少数出土
大溝北岸部の調査区で、円面硯(墨付)

19・20次調査：弥生集落の調査終了(19次=2016年)
伊場大溝調査中(2016～17年)大規模調整池の造成
大溝の南側と北側を調査中、伊場大溝は土層確認用のトレンチ調査
南側：7～8世紀の掘立柱建物群が存在、(先行する畝状遺構あり)
北岸：古代には水田(湿地)
大溝：長さ70m、幅20m、深さ2m、数か月間で調査

3. その他

木簡学会浜松大会 2018年6月
木簡学会設立1979年3月から40周年、伊場遺跡発見1949年から70周年、ちなみに、伊場木簡発見1970年から49年。(私の定年の年)
伊場木簡の上位指定
浜松市としては、上位指定を目指す。



木簡ワークショップ資料

九州歴史資料館 20170216

1. 木簡の整理と管理台帳について (続報)
- ・昨年の木簡 WS で、大宰府史跡は、1968 年以来、50 年近く調査が継続し、同じ木簡について、何度もその都度、異なる番号を付けて報告しており、錯綜していることを報告。
 - ※大宰府史跡出土木簡を報告している文献
 - ①『大宰府史跡 年次概報』(昭和 45 年～平成 7 年度)、②『大宰府史跡出土木簡概報(一)・(二)』、③『大宰府市史 古代資料編』、④大宰府史跡の正式報告書『大宰府政庁跡』、『観世音寺 遺物編 2』、『大宰府政庁周辺官衙跡Ⅴ—不丁地区遺物編 2—』
 - ・奈良文化財研究所や WS 後に調査に赴いた長登銅山文化交流館からのご教示をもとに、正式報告書に掲載分の木簡 317 点すべてに固有番号を付けた。
 - ・概報のみ掲載分 68 点(学校院跡や観世音寺子院跡、条坊跡出土木簡など)と未報告分 900 点余(判読できなかった政庁跡出土の削り屑や不丁地区出土木簡など)は、今後の正式報告書に掲載された際に番号を付ける。
 - ・古文書として重要文化財指定を目指している。平成 26 年 7 月に文化庁の藤田調査官と協議。大宰府府庁域と観世音寺出土の飛鳥・奈良・平安時代の木簡 113 点を対象とする。削り屑は保存処理されているもののみ。形のある木簡は保存処理済みのものを中心に、未処理の資料は処理をして指定する。それ以後、追加指定の可能性あり。
 - ・現状の法量、点数(接合されていないものもあるため)を確認。
 - ・釈文は、現状でどこまで見えているかが重要なので、かつて見えていたが、今は見えなくなっている文字は、() でくくるのが良い。
 - ・今年 2～3 月中旬に、作業員を雇用して、台帳の校正、法量の再計測、削り屑全点の現状確認と倉住清彦氏の記録ノートとの照合を実施予定。
 - ・平成 20 年夏頃までに現状を記録した指定対象木簡 1 点ごとのカード作成。同年度中に必要なものは保存処理をする。平成 30 年度に文化審議会にかける。

2. 大宰府木簡の X 線 CT スキャナによる調査 (概要)
- ・科研「木簡による大宰府の西海道統治の実態に関する研究」(平成 27～29 年度、代表：酒井)の一環として大宰府木簡の X 線 CT スキャナによる調査を実施。
 - ・調査の目的
 - 木簡の内部構造、劣化状態の把握を目的に調査を行った。これまで木簡は CT 調査の事例がほとんどないため、調査対象として適用可能なか、結果に有用性があるのか、こうした点も検討した。
 - ・調査の方法
 - 九州歴史資料館設置の文化財用 X 線 CT スキャナシステムを利用し、木簡を梱包した状態で撮影を行った。撮影後、解析ソフトにより得られた断面像、三次元像を検討した。調査対象は 3 点である。
 - ・調査の結果
 - 調査は 3 点のみなので、あくまで予察の域であるが、以下のように考察できた。
 - (1) 木目、木取りを観察できる。樹種の絞り込みはできそうである。
 - (2) 劣化状態の把握ができ、割れ等の位置、状態や、薬品の含浸状態がわかる。いわば木簡の「健康診断」ができる。
 - (3) 三次元像からは、表面の加工痕等、形状の観察、記録ができる。デジタルデータでの記録であるため、拡大、強調等が可能であるほか、3Dプリンタでの出力のように調査や公開・活用に向けた展開が期待できる。
 - (4) プレパレートに封入された木簡は、X 線で透過してしまい、ガラスしか映らない。
 - ・小結
 - 木簡の CT 調査からは、有用な情報を得ることができそうである。上述以外の有用性もさらに見出せるかと思われるので、さらなる調査、検討を進めていく所存である。

権考研・鶴見泰寿氏資料

日	月	日	時間	内容	備考
5/8	(日)		8:30	留宿	京 都 (甲)
5/9	(月)		8:30	留宿	京 都 (甲)
5/10	(火)		9:00	留宿	京 都 (甲)
5/11	(水)		10:00	留宿	京 都 (甲)
5/12	(木)		11:00	留宿	京 都 (甲)
5/13	(金)		12:00	留宿	京 都 (甲)
5/14	(土)		13:00	留宿	京 都 (甲)
5/15	(日)		14:00	留宿	京 都 (甲)
5/16	(月)		15:00	留宿	京 都 (甲)
5/17	(火)		16:00	留宿	京 都 (甲)
5/18	(水)		17:00	留宿	京 都 (甲)
5/19	(木)		18:00	留宿	京 都 (甲)
5/20	(金)		19:00	留宿	京 都 (甲)
5/21	(土)		20:00	留宿	京 都 (甲)
5/22	(日)		21:00	留宿	京 都 (甲)
5/23	(月)		22:00	留宿	京 都 (甲)
5/24	(火)		23:00	留宿	京 都 (甲)
5/25	(水)		00:00	留宿	京 都 (甲)
5/26	(木)		01:00	留宿	京 都 (甲)
5/27	(金)		02:00	留宿	京 都 (甲)
5/28	(土)		03:00	留宿	京 都 (甲)
5/29	(日)		04:00	留宿	京 都 (甲)
5/30	(月)		05:00	留宿	京 都 (甲)
5/31	(火)		06:00	留宿	京 都 (甲)

告知 往還諸人

於飛鳥板蓋宮辺 失九種荷物
 多比 伊加 加麻須 酒
 軍布 伊支須 鮎 知奴

若有發見者持來 石舞台古墳 可届担任 五月八日

鳥羽御十五斤

伊加伊支須

加麻須

酒

伊支須

軍布

